

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園
運営維持管理業務
民間競争入札実施要項
(案)

平成 23 年〇月

国土交通省関東地方整備局

目 次

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	1
1.1. 対象施設及び対象業務の概要	1
1.1.1 対象施設の概要	1
1.1.2 開園期間及び時間	2
1.1.3 入園料	2
1.1.4 施設目的	3
1.1.5 対象業務の概要	4
1.2. 業務内容	7
1.2.1 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務	7
1.2.2 企画運営管理業務	7
1.2.3 施設・設備維持管理業務	7
1.2.4 植物管理業務	8
1.2.5 収益施設等運営業務	8
1.3. サービスの質の設定	9
1.3.1 包括的な質の設定	9
1.3.2 個別業務の質の設定	10
1.3.3 創意工夫の発揮可能性	11
1.3.4 モニタリング方法	12
1.3.5 委託費の支払い方法	13
1.3.6 費用負担等に関するその他の留意事項	14
2. 実施期間に関する事項	18
3. 入札参加資格に関する事項	19
3.1. 入札参加資格について	19
3.2. 企業の業務実績に関する要件	20
3.3. 配置予定者の業務実績に関する要件	22
3.4. 共同体での入札について	25
4. 入札に参加する者の募集に関する事項	26
4.1. 入札の実施手続及びスケジュール（予定）	26
4.2. 入札実施手続	28
4.2.1 提出書類	28
4.2.2 申請書類の内容	28
4.2.3 企画書の内容	29
4.2.4 収益施設運営計画書	29
4.2.5 ヒアリングの実施	29
4.2.6 開札にあたっての留意事項	30

4.2.7 その他	30
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項	31
5.1. 事業者決定にあたっての質の評価項目の設定	31
5.1.1 基礎項目審査	31
5.1.2 加点項目審査	31
5.2. 事業者決定にあたっての評価方法	34
5.2.1 事業者の決定方法	34
5.2.2 総合評価の方法	34
5.2.3 留意事項	36
5.3. 初回の入札で事業者が決定しなかった場合の取り扱いについて	36
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	37
7. 事業者を使用させることができる国有財産に関する事項	38
7.1. 施設	38
7.2. 設備	38
8. 事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により事業者が講ずべき措置に関する事項	39
8.1. 報告について	39
8.1.1 実施計画書の協議と承認	39
8.1.2 業務責任者及び業務の関係者	39
8.1.3 業務報告書	39
8.1.4 検査・監督体制	39
8.2. 調査への協力	39
8.3. 指示について	40
8.4. 秘密の保持	40
8.5. 個人情報の取り扱い	40
8.6. 契約に基づき落札業者が講ずべき措置	40
8.6.1 業務の開始及び中止	40
8.6.2 公正な取り扱い	40
8.6.3 金品等の授受の禁止	40
8.6.4 法令の遵守	41
8.6.5 安全衛生	41
8.6.6 記録・帳簿書類等	41
8.6.7 権利の譲渡	41
8.6.8 権利義務の帰属等	41
8.6.9 一般的損害	41
8.6.10 再委託または下請負の取り扱い	41
8.6.11 契約解除	42

8.6.12	契約解除時の取り扱い	42
8.6.13	契約内容の変更	43
8.6.14	契約の解釈	43
8.6.15	業務計画書の提出	43
8.6.16	業務計画書の変更	43
8.6.17	業務の引き継ぎへの対応	43
8.6.18	業務評定について	43
9.	事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を与えた場合において、その損害の賠償に関し契約により事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項	44
10.	対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項	45
10.1.	調査方法	45
10.2.	実施状況に関する調査の時期	45
10.3.	調査方法及び項目	45
10.4.	関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会への報告	45
11.	その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	46
11.1.	対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表	46
11.2.	関東地方整備局の監督体制	46
11.3.	事業者が負う可能性のある主な責務等	46
11.3.1.	罰則等	46
11.3.2.	会計検査について	46

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争のもとで事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、国土交通省関東地方整備局（以下「関東地方整備局」という。）は、公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

1.1. 対象施設及び対象業務の概要

1.1.1 対象施設の概要

(1) 対象施設

施設名称 国営武蔵丘陵森林公園
 所在地 埼玉県比企郡滑川町、熊谷市
 敷地面積 304ha 注)

注) 本業務の対象敷地は国営武蔵丘陵森林公園の供用区域であり、その面積は、平成23年6月現在304haである。

(2) 施設概要

対象となる施設は、国営武蔵丘陵森林公園の供用区域に位置する各公園施設である。詳細は、別紙－1「主要公園施設一覧」、別紙－2「主要建築物一覧」、別紙－3「収益施設一覧」を参照のこと。

表1 主な対象施設一覧

ゾーン名	面積 (ha)	名称	主要施設
南地区	2.4	南口広場	日本庭園、噴水、滝、流水、芝生広場 (6,471m ²)
	7.2	花木園	サクラ約1,000本、ウメ約700本、他四季の花木等
			芝生広場 (9,368m ²)、水生植物池 (水面積1,102m ²) 噴水、雅の休憩所、モニュメント
	2.6	展望広場	芝生広場 (13,487m ²)、 <u>展望レストラン</u>
	0.9	林間広場	芝生広場 (3,010m ²)
	6.4	運動広場	芝生広場 (12,508m ²)、草地広場 (38,554m ²) ぼんぼこマウンテン (大995m ² 小34m ²)
			花畑 (10,118m ²) 雨天多目的施設 (490m ²)
	0.8	(旧)遊戯広場	芝生広場 (1,035m ²)
	10.3	疎林地帯	幅100m、延長1km、芝生広場 (9,189m ²)、滝・流れ、ディスクゴルフコース
3.3	駐車場	<u>南入口駐車場</u> 、 <u>中央入口第2駐車場</u>	
95.9	その他	沼、園路、雑木林、他	
中央地区	1.0	中央口広場	洋風庭園、噴水、花壇、池畔デッキ
	0.6	中央レストラン広場	芝生広場 (1,723m ²)、舗装広場、 <u>中央レストラン</u>
	0.9	記念広場	芝生広場 (6,386m ²)、サークルテラス、日時計
	2.8	彫刻広場	彫刻9体、芝生広場 (10,181m ²)、池
	1.4	溪流広場	芝生広場 (3,503m ²)、溪流
	2.6	都市緑化植物園・見本園	見本園 (針葉樹、カエデ)
	2.5	駐車場	<u>中央入口第1駐車場</u> 、 <u>中央入口第3駐車場</u>
	28.5	その他	沼、園路、雑木林、他

北地区	5.3	わんぱく広場	水遊び場（10,000m ² ：内水面積 2,500m ² ）
			むさしキッズドーム（4,000m ² ）
			冒険コース（39,000m ² ：23種）
	17.8	都市緑化植物園・見本園	見本園（紅黄葉樹、公園・庭園樹、街路樹、花木、ハーブガーデン、ロックガーデン、湿地性植物他）
	0.4	北口広場	苗圃（5箇所） 芝生広場、自然探勝路（延長 1.2km）
	0.8	ドッグラン	フリーエリア、小型犬エリア、休憩スペース、他
	0.3	北休憩広場	休憩所、花壇、芝生広場（701m ² ）
	0.4	西口広場	花壇（35.4m ² ）、西口管理棟
	2.9	駐車場	西入口駐車場、北入口駐車場
	102.4	その他 1	沼、園路、雑木林、他
計	304		

下線は利用料金を徴収する施設や物販施設（以下「収益施設」という。）を示す。

1.1.2 開園期間及び時間

表 2 開園期間及び時間

エリア	期間	開園時間
供用区域	4月1日～10月31日	9:30～17:00
	11月1日～11月30日	9:30～16:30
	12月1日～2月末日	9:30～16:00
	3月1日～3月31日	9:30～17:00

※休園日は12月31日及び1月1日、1月の第3、第4月曜日

※繁忙期、イベント開催時等においては、事業者が関東地方整備局長に協議し、同意を得た上で、開園時間の変更を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は事業者が関東地方整備局長に協議し、同意を得た上で休園とする。

1.1.3 入園料

表 3 入園料

区分	大人（15歳以上 65歳未満の者）	シルバー （65歳以上の者）	小人 （小・中学生）
個人（1回）	400円	200円	80円
団体（1回）	280円	200円	50円
年間パスポート（1年間）	4,000円	2,000円	800円

※身障者・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示された方とその付添の方1名は無料。

※無料入園日：以下のとおり無料入園日を設けることとし、各年度の日付は1ヶ月前までに通知する。

- ・春の都市緑化推進運動：4月1日～6月30日【期間中1日】
- ・秋の都市緑化月間：10月1日～10月31日【期間中2日】
- ・みどりの日：5月4日【1日】
- ・児童福祉週間：5月5日【1日】

- ※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料
・敬老の日 9月第3月曜日【1日】
※満65歳以上の者のみ無料

1.1.4 施設目的

国営武蔵丘陵森林公園（以下「本公園」という。）は、明治百年記念事業の一環として、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、明治百年を記念するにふさわしいものとして、国民の総意をこめて、首都近郊の武蔵丘陵に整備し、昭和49年7月に開園した全国で初めての国営公園である。

本公園の計画面積は約304haで、埼玉県比企郡滑川町及び熊谷市楊井に位置している。本公園は、南地区、中央地区、北地区の3つに区分され、「明治の偉業をたたえる記念事業の一環として、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、国は明治百年を記念するにふさわしいものとして、国民の総意をこめて首都近郊武蔵丘陵に国営公園を設置して、ながく後世に伝えることとする。」を理念とし、以下の基本方針の基に総合的に整備、管理、運営を進めてきている。

- ① 国民各層が四季を通じて利用できる公園とする。
- ② 森林公園としてふさわしい環境を保持しながら、屋外レクリエーションの施設を考慮する。
- ③ 現存の地形及び植生を十分配慮するとともに、池沼は原則として改造しない。
- ④ 現存の文化財を原則として保存する。
- ⑤ 来園者の自動車は園内を通さない形態とする。
- ⑥ 公園施設については、都市公園法に準拠する。

本公園では、理念及び基本方針の下、3年間における運営維持管理の基本的な考え方として、3つの基本方針、5つの重点事項を設定している。

基本方針1) 森林・里山の広がりある空間を活かした、国民各層が四季を通じて利用する屋外レクリエーションの場とする。

基本方針2) 都市住民が緑あふれる環境の中で都市緑化の意義や技術を学ぶ場とする。

基本方針3) 森林・里山の自然・文化環境の維持・保全と環境学習の機会を充実する。

重点事項① 森林・里山の広がりある空間を活かした屋外レクリエーションの提供

重点事項② 都市住民に対する都市緑化の普及・啓発

重点事項③ 四季折々の花や紅葉等の演出

重点事項④ 森林・里山の多様な自然環境・景観の維持・保全

重点事項⑤ 森林・里山を活かした環境学習機会の充実

昭和49年度の開園時から平成22年度までの公園利用者数累計は約3,600万人であり、平成22年度には約82万人の方々に利用されている。

事業にあたっては、上記3つの基本方針のもとに永続的な需要喚起と公園利用者に対するサービス向上を目指し、一元的に運営維持管理を進めるものである。（詳細は、別紙-4「国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理基本方針」（以下「基本方針」という。）

を参照のこと。)

1.1.5 対象業務の概要

(1) 対象業務の構成

本業務は、委託契約により、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。

このうち、飲食・物販施設、駐車場等、公園利用者へのサービス向上に資する収益施設については、関東地方整備局からの委託費で運営維持管理を行うものではなく、事業者が独立採算で運営維持管理を行うものである。収益施設におけるサービス提供が、委託費による公園の運営維持管理と両輪をなす事業として、互いに相乗効果を発揮し、公園利用者にとって利便性が高く魅力のある公園管理が展開されるよう、事業者の創意工夫を期待するものである。

さらに、委託費で行う業務に加え、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、関東地方整備局長の許可を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により臨時的飲食・物販施設の運営や行催事を行う事業（以下「自主事業」という。）について、効果的に行われることを期待する。

本業務は、費目でみると委託費により行う「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」、「企画運営管理業務」、「施設・設備維持管理業務」及び「植物管理業務」と、事業者の提案により独立採算で行う収益施設の運営及び自主事業（以下「収益施設等運営業務」という。）により構成される。

なお、会計上の注意として、事業者は、委託費を収益施設等運営業務の実施に用いてはならない。

また、委託費で行う事業と独立採算で行う収益施設等運営業務の経理状況に関する帳簿類は分けて整理し、年度終了毎に決算書類を提出することとする。

さらに本業務は、利用指導の一環として、都市公園法の許認可に係る前段階の調整、関東地方整備局が行う各種行事への対応を実施するなど、行政と連携を行うものである。

これら多岐にわたる業務は相互に密接に関連するものであり、公園の円滑な運営維持管理のため、総合的な調整のもとに実施されるものである。

なお、建設業法上の改築工事、施設保全業務、庁舎清掃業務、庁舎警備業務、光熱

水費の支払い等は本業務には含まれず、関東地方整備局が別途行う。

本業務の実施にあたっては、都市公園関係法令等を踏まえた公園管理のための専門的知識を有し、また一定のサービス水準の維持及び公園利用者の安全確保のため、上記業務を安定的に行うとともに、事故・災害等緊急事案にも迅速な対応が可能となる管理体制を整えることが必要である。

本業務に含まれる対象業務は下記のとおりであり、その業務内容を示す。各業務にあたっては、公園利用者が安全・快適に利用できるよう、適切に実施することとする。

(詳細は、別紙－5「H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)、別紙－6～9(「H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務個別仕様書(本業務全体の計画立案及びマネジメント)」(以下「個別仕様書(計画立案)」という。)等)、別紙－10「H24-26 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営規定書」(以下「管理運営規定書」という。)を参照のこと。)

(2) 対象業務項目

1) 公園運営維持管理業務(委託費により行う業務)

① 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

- ・本業務全体の計画立案及びマネジメント
- ・入園料徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 等

② 企画運営管理業務

- ・企画広報(行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整)
- ・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等

③ 施設・設備維持管理業務

- ・維持修繕・保守点検等(建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備)
- ・清掃(園内清掃、園内建物清掃) 等

④ 植物管理業務

- ・草刈り、施肥、灌水、剪定等

2) 収益施設等運営業務(土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務)

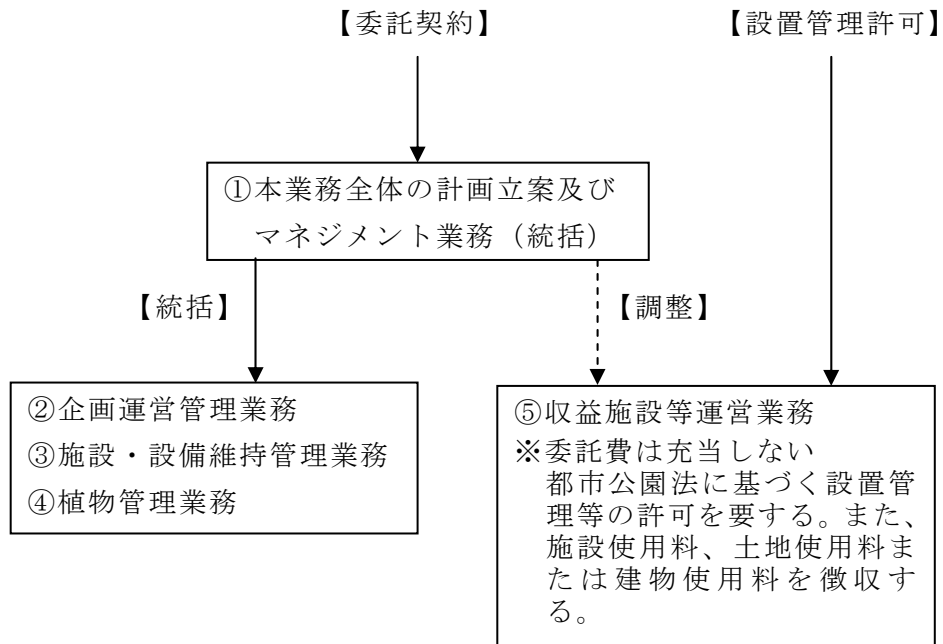
① 収益施設運営業務

- ・飲食・物販施設、駐車場等の運営

② 自主事業

- ・臨時飲食・物販施設等の運営

(3) 業務全体像



1.2. 業務内容

1.2.1 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ち、適切な進捗管理を行うとともに、入園料の徴収事務、関東地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う業務である。(詳細は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－6「個別仕様書(計画立案)」を参照のこと。)

1.2.2 企画運営管理業務

利用促進のための行催事(材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものを含む)や広報宣伝の企画・立案・実施・参加者受付及び公園ボランティアに対する支援・調整を行う業務である。また、公園利用者の安心・安全を確保し、円滑に利用してもらうために、利用指導及び利用案内等の公園利用者に対するサービスの提供、公園利用者の施設予約等の受付、園内巡視、本業務に関わる自動車維持等を行うこと。さらに、都市緑化植物園については、楽しみながら効果的に都市緑化について学べるよう管理運営を行うこと並びに都市緑化推進のための普及啓発に関する業務を行う。(詳細は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－7「H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務個別仕様書(企画運営管理)」(以下「個別仕様書(企画)」という。)を参照のこと。)

1.2.3 施設・設備維持管理業務

(1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等について、所要の目的が果たされるよう、日常、適宜巡回点検・保守点検し、常に安全で良好な状態にあるよう、利用の状況に応じて破損個所の軽微な補修又は補充を適切に行う。また、給水施設や電気設備の使用量を計測し記録を確実にを行うとともに、水景施設に関しては、衛生面の安全を確保するよう、水質管理を確実に行う。さらに、貴重種が生息している水景施設については、生物多様性の観点から適切な水質保全を行う。(詳細は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－8「H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務個別仕様書(施設・設備維持管理)」(以下「個別仕様書(施設・設備)」という。)を参照のこと。)

(2) 清掃

公園利用の動向、塵芥及び汚水等の発生量に即応して適切な措置をとり、園内や建物の清掃を行い、常時公園内を清潔にする。また、園内に塵芥が散乱した場合は、速やかに園内の清掃を行い、利用に支障が生じないよう適切な措置をとる。なお、塵芥は種類ごとに定められた処理方法に従って、適切に処理する。(詳細は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－8「個別仕様書(施設・設備)」を参照のこと。)

1.2.4 植物管理業務

公園利用者に対して四季折々変化する里山の緑・花や紅葉等の観賞による人間性回復の場を提供するため、利用状況、景観等に応じた除草、外来種の除去、芝刈り、施肥、灌水、樹木の剪定等を行うことにより、園内の植物が常に良好な状態にあるように植物管理を行うとともに、公園利用者に怪我等がないよう適切な管理を行う。さらに、都市緑化植物園内の資源等を活用した見本園や花壇等の植物管理（希少植物の育成を含む）を行う。（詳細は、別紙－５「共通仕様書」及び別紙－９「H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務個別仕様書（植物管理）」（以下「個別仕様書（植物）」という。）を参照のこと。）

1.2.5 収益施設等運營業務

1.2.2～1.2.4の業務と連携して公園利用者サービスの向上を図るため、飲食・物販施設、駐車場などの収益施設の運営管理を行わなければならない。また、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設等の自主事業を行うことができる。

具体的には、都市公園法第５条、第６条または第１２条の手続きを行った上で、各施設の施設使用料、土地使用料または建物使用料を関東地方整備局に支払い、別紙－３「収益施設一覧」で示す施設の運営管理や、繁忙期における臨時物販施設・臨時駐車場等の運営管理を行い、収益施設等の運営において得た利益は事業者の収入とする。また、収益施設のうち、必須施設は公園の開園日時に常時営業する施設、裁量施設は公園の開園日時内で運営日時を事業者が設定し営業する施設である。

なお、各施設の利用料金については、駐車場は、関東地方整備局長の指定する料金を上限とし、社会的に理解が得られる料金設定とする。その他収益施設の利用料金等については、関東地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。（収益施設の詳細は、別紙－３「収益施設一覧」及び別紙－１０「管理運営規定書」を参照のこと。）

1.3. サービスの質の設定

本業務の実施にあたり、達成すべき包括的な質（本実施要項 1.3.1 参照）及び個別業務の質（本実施要項 1.3.2 参照）は以下のとおりとする。

1.3.1 包括的な質の設定

本業務に関する包括的な質は表 4 のとおりとする。

表 4 包括的な質

基本的な方針	主要事項	達成すべき質
本業務を通して、公園の理念を多くの公園利用者が実感できるように公園利用を可能とする	公園利用者数の確保（※1）	・本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数（平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値以上【平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値：平均約 837,000 人／年、第 1 四半期約 295,000 人、第 2 四半期約 183,000 人、第 3 四半期約 262,000 人、第 4 四半期約 96,000 人】）
	利用者満足度の向上	・年間及び四半期ごとの公園の運営に関する「満足」の回答比率※2（平成 22 年度及び平成 23 年度実績値以上【平成 22 年度及び平成 23 年度実績値；「満足」の回答比率；年間約 50%、第 1 四半期約 55%、第 2 四半期約 50%、第 3 四半期約 45%、第 4 四半期約 55%】） ・「都市緑化植物園」における年間及び四半期ごとの利用者の「非常に満足」の回答比率※3（平成 22 年度及び平成 23 年度実績値以上（実績値がない四半期は他の実績値を適用）【平成 22 年度及び平成 23 年度実績値；「非常に満足」の回答比率年間約 40%、第 1 四半期約 50%、第 2 四半期実績なし、第 3 四半期約 40%、第 4 四半期約 35%】（第 2 四半期の質は第 4 四半期の実績値を適用する）） ・指定する収益施設における年間及び四半期ごとの公園利用者の「非常に満足」の回答比率※4（平成 22 年度及び平成 23 年度実績値以上【平成 22 年度及び平成 23 年度実績値；「非常に満足」の回答比率年間約 35%、第 1 四半期約 40%、第 2 四半期約 35%、第 3 四半期約 30%、第 4 四半期約 30%】）
	情報受発信の充実	・マスコミによる報道件数※5（平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値以上【平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値；マスコミ報道件数 484 件】） ・ホームページの総アクセス件数（平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値以上【平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値；ホームページアクセス件数約 814,000 件】）
	多様な利用プログラムの提供	・利用プログラム（「学校等（保育園、幼稚園、小学校、中学校等）対象の環境学習プログラム」及び「都市緑化植物園で実施するガイドツアー」）の開催回数、参加人数（平成 22 年度実績値と同程度以上【平成 22 年度実績 137 回、延べ参加人数 8,090 人】）

※ 1；公園利用者数の集計方法は別紙－13 による。

※ 2；年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」（別紙－14）の Q11 で公園の環境質及び収益施設に関する項目を除く関東地方整備局が指定する設問。

具体的には、「⑥小さな子供連れ利用への配慮の良さ」、「⑦公園内の清潔さ、清掃状態の良さ」、「⑨スタッフの対応・サービスの良さ」の回答者のうち、「満足」とした人の割合の平均値。

※ 3；年間及び四半期毎の都市緑化植物園での「公園の利用に関するアンケート調査」の Q7 の回答者のうち、「非常に満足」とした人の割合。

※ 4；年間及び四半期毎のレストラン、サイクルセンターの 2 種の収益施設での「公園の利用に関するアンケート調査」の Q7 の回答者のうち、「非常に満足」とした人の割合の平均値。

※ 5；マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。

委託費による有料広告等についてはカウントできないが、委託費によらない自主事業等によ

る広報はカウントできるものとする。

- ・テレビ（NHK・民放）・ラジオ（AM、FM）の放送件数で、1番組につき1カウントとする。
- ・財団法人日本新聞協会加盟の新聞・販売や配布エリアが滑川町及び熊谷市域を超える範囲の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、新聞については1紙／回につき1カウントとし、雑誌・情報誌については、1冊／回につき1カウントとする。但しホームページ等インターネット記事掲載は除く。

1.3.2 個別業務の質の設定

次に示す個別業務の質を確保すること。なお、個別業務の質、および最低水準は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－6～10（「個別仕様書（計画立案）」等）による。

ただし、個別業務の質の最低水準は、企画書（本実施要項4.2.3参照）において改善提案を行うことができる。

個別業務の質の最低水準と異なる提案を行う場合は理由を示すこと。

また、設計数量が変更となる提案をする場合は、当該工種と変更数量、変更が可能な理由を示すこと。

(1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。（詳細は、別紙－6「個別仕様書（計画立案）」を参照のこと。）

(2) 企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。また、緑化の普及啓発を目的として、都市緑化植物園、公園内の動植物の実態把握等が確実に行われるとともに、ガイドツアーや展示、講習会等の学習の機会が適切に提供されていること。（詳細は、別紙－7「個別仕様書（企画）」を参照のこと。）

(3) 施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。（詳細は、別紙－8「個別仕様書（施設・設備）」を参照のこと。）

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。(詳細は、別紙－8「個別仕様書(施設・設備)」を参照のこと。)

(4) 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。また、「都市緑化植物園」では、当該施設の設置目的等を踏まえた適切な植物管理が行われること。(詳細は、別紙－9「個別仕様書(植物)」を参照のこと。)

(5) 収益施設等運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。(詳細は、別紙－10「管理運営規定書」を参照のこと。)

1.3.3 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するにあたっては、事業者の創意工夫を反映し、本公園が国民に提供する空間・サービスの質の向上(包括的な質の向上、効率の向上、経費削減等)に努めるものとする。

(1) 企画提案

事業者は、別途定める様式に従い、本公園が国民に提供する空間・サービスの包括的な質(本実施要項1.3.1参照)の向上の観点から、以下の事項を提案し企画書(本実施要項4.2.3参照)を提出すること。なお、企画書に記載した提案については、履行の義務を負うものとする。

- ① 目標とする公園利用者数の確保に関する提案
- ② 利用者満足度の向上に関する提案
- ③ 地域特性を生かした植物管理に関する提案
- ④ 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理に関する提案
- ⑤ 多様な利用プログラムの提供に関する提案
- ⑥ 情報受発信の充実に関する提案
- ⑦ 地域・市民との連携活動に関する提案
- ⑧ 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案
- ⑨ 緊急時及び非常時の対応に関する提案
- ⑩ 自主事業に関する提案
- ⑪ 収益施設の運営に関する提案

(2) 各業務の最低水準として示された仕様書に対する改善提案

事業者は、下記に示す業務の最低の水準（本実施要項 1.3.2 参照）として示された仕様書に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、最低水準が確保できる根拠等を提示し企画書（本実施要項 4.2.3 参照）を提出すること。なお、企画書に記載した提案については、履行の義務を負うものとする。

- ① 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
- ② 企画運営管理業務
- ③ 施設・設備維持管理業務
- ④ 植物管理業務
- ⑤ 収益施設等運営業務

また、設計数量が変更となる提案をする場合は、当該工種と変更数量、変更が可能な理由、企画提案との関連がある場合は該当箇所を示すとともに、改善提案で変更を提案した数量以外は、公示している数量に基づき入札を行うこと。

(3) 収益施設運営実績書及び計画書

事業者は、各収益施設の運営実績および運営計画を具体的に記述し「収益施設運営実績書」（様式 1－9）及び「収益施設運営計画書」（様式 3）を提出すること。

1.3.4 モニタリング方法

関東地方整備局は、包括的な質及び個別業務の質について、その実施状況を確認するため、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに、その達成状況について表 5 に示すモニタリング調査を実施する。なお、モニタリング調査の結果は、関東地方整備局により公表されることがある。

表 5 モニタリング調査

主要事項	達成すべき質	モニタリング方法	実施者
公園利用者数の確保	・本公園全体の年間及び四半期ごとの公園利用者数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
利用者満足度の向上	・年間及び四半期ごとの公園利用者の「満足」の回答比率 ・「都市緑化植物園」における年間及び四半期ごとの利用者の「非常に満足」の回答比率 ・公園管理者が指定する収益施設に関する年間及び四半期ごとの公園利用者の「非常に満足」の回答比率	・アンケート調査（4回以上／年）	関東地方整備局
情報受発信	・マスコミによる報道件数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
	・ホームページのアクセス件数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局

			備局
多様な利用プログラムの提供	・利用プログラム（「学校等（保育園、幼稚園、小学校、中学校等）対象の環境学習プログラム」及び「都市緑化植物園で実施するガイドツアー」）の開催回数、参加人数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
個別業務の質の確保	・「1.3.2 個別業務の質の設定」に記載した内容の確保	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局

関東地方整備局は、公園利用者を対象として、別紙－14「公園利用者アンケート調査」にある調査票によりアンケート調査を年間4回以上（実施月の平日・休日各1日）実施する。サンプル数は年間で4,000件程度とし、アンケート調査は、ゲート及び対象施設周辺等の主要箇所約10箇所において、対面式で行う予定である。

1.3.5 委託費の支払い方法

(1) 運営維持管理業務

- a) 事業者は、提出した業務計画書に基づいて、運営維持管理業務を実施することにより、達成すべき質（本実施要項1.3.1参照）の確保に努めるとともに、個別業務の質（本実施要項1.3.2参照）の最低水準を確保しなければならない。
- b) 関東地方整備局は、上記の履行内容を確認し、検査したうえで、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を基準とし、四半期毎に委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受領した日から起算して30日以内とする。ただし、検査の結果、質及び最低水準が確保されていない場合は、適切に業務を行うよう改善の指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。なお、委託費の請求は、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づく、完了報告書、精算報告書、残存物件報告書による各年度の四半期における所要額とする。
- c) 各年度の委託費の確定額は、業務に要した経費の実支出額と各年度の委託費の支払の限度額のいずれか低い額とする。
- d) 委託費の支払いについては、会計法第22条、予算決算及び会計令第58条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の概算払を四半期毎に請求できるが、業務の改善の指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。なお、委託費の請求は、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づく、各年度の四半期における所要額とする。
- e) 事業者の運営維持管理の責任に抛らない事由により、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定した包括的な質及び個別業務の質の最低水準が未達成の場合には、委託費の減額は行わない。

(2) 収益施設等運營業務

収益施設や自主事業の運営において得た利益は事業者の収入とし、各施設の施設使用料、土地使用料または建物使用料（詳細は、別紙－１０「管理運営規定書」を参照のこと。）を関東地方整備局に支払うものとする。施設使用料、土地使用料または建物使用料については、許可後、歳入徴収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知から２０日以内に納入しなければならない。（別紙－１０「管理運営規定書」を参照のこと。）

なお、関東地方整備局は、経済情勢の変動その他特に必要があると認める場合には、施設使用料、土地使用料または建物使用料を改定することができる。

1.3.6 費用負担等に関するその他の留意事項

(1) 消耗品

運営維持管理業務を実施するにあたり、別紙－５～１０（「共通仕様書」等）に記載のあるものを除き、公園利用者が使用する消耗品、本業務を行ううえで事業者が使用する消耗品や付属品については、支給しない。また、関東地方整備局から支給する物品（詳細は、別紙－２０「提供物品一覧」を参照のこと。）については、損害した場合は原状復旧を事業者の負担により行った上で、関東地方整備局へ返却するものとする。

(2) 光熱水費

関東地方整備局は、事業者が本業務を実施するのに必要な光熱水費を無償で提供するものとする（収益施設及び自主事業の実施に係るものを除く。）。

光熱水費については、基本的に園内に係わる全ての使用について、一括して供給会社より請求されるため、事業者は調査職員等（本実施要項 8.1.4 参照）の指示に従い、以下の作業を行うものとする。

- ① 個別にメーターを設置するなど、収益施設にかかるもの及び自主事業の実施にかかるものの使用量が切り分けられるようにし、調査職員等の指示する日に各メーターを確認し、毎月の使用量の集計表を作成するものとする。
- ② 関東地方整備局、事業者、その他の光熱水費を負担すべきものの詳細な負担金額計算を行ない、その明らかにした算定表を、集計表とともに調査職員等に指示された期日までに提出するものとする。
- ③ その他、光熱水費の使用から支払に至る諸般の事務処理について、調査職員等の指示に従い、また協力するものとする。

(3) 法令等変更による増加費用及び損害の負担

法令等の変更により事業者が生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から②のいずれかに該当する場合には関東地方整備局が負担し、それ以外の法令変更等による増加費用及び損害については事業者が負担する。

- ① 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、行政基準等の制定又は改廃
- ② 消費税（地方消費税を含む）その他の税制度（法人税その他事業者の利益に課される税に関するものを除く。）の税率及び課税対象の変更並びに税制度（事業者の

利益に課される税に関するものを除く。)の新設

(4) 収益施設等運營業務に関する留意事項

収益施設等運營業務に関し、企画書において提案された内容については、当該事業が公園利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合があるため、本業務の契約段階で関東地方整備局に協議するものとする。

事業者が関東地方整備局との協議の後に、自主事業を実施する場合には、あらためて関東地方整備局から必要な許可を得なければならない。その際、事業者は関東地方整備局に対して土地使用料または建物使用料を納める必要がある場合がある。

(5) 事業者と関東地方整備局の責任分担

表 6 事業者と関東地方整備局の責任分担

項目	内 容	関東地方 整備局	事業者	
			運営 維持 管理	収益 施設
料金徴収業務	入園料（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務 （徴収料金は、関東地方整備局に納付）		○	/
公園施設の管理	公園施設の管理（都市公園法第 5 条に基づき設置・管理し ている施設は除く。）		○	
収益施設の管理	収益施設の管理			○
物品の管理	関東地方整備局より提供のあった物品の管理		○	○
苦情・要望対応	施設管理、運營業務内容に対する住民及び公園利用者から の苦情、訴訟、要望への対応		○	○
	上記以外の場合	○		
事故・災害時対応	本仕様書等に記載された業務内容による対応		○	○
	上記以外の場合	○		
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○	○
	但し、30/1000 以上の物価変動が見込まれる場合	○		
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○	○
運営日時の変更	開園日時の変更（事業者による提案）に伴う経費の増減		○	/
	収益施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		/	○
許認可	都市公園法に基づく許認可	○		/
	公園利用者の受付及び書類交付手続きの補助		○	/
施設・物品等の 修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理 が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）（以下 この表において「①」という。）		○	○
	修繕にかかる費用が 1 件あたり 100 万円を超えない場合かつ 年間修繕費用 4,000 万円（税抜き）※を超えない場合（上記 ①を除く。）		○	/
	収益施設の建物の構造に関わる部分を除く修繕にかかる費用 （上記①を除く。）		/	○
	上記 3 項目以外の場合 ※予算の状況により施設の使用中止又は臨時閉園とする場 合には、年間業務計画の変更を協議するものとする。	○		
不可抗力	大規模な自然災害等（災害対策本部運営計画に基づく警戒 体制以上の体制をとるような事態）の不可抗力（以下この 表において「②」という。）により公園施設に著しい損害を 受けた場合に、公園を一時閉園するなどして行わなければ ならない施設、設備等の復旧等 ※上記②により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合に は、対応を協議するものとする。	○		
公園利用者への 損害	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を 与えた場合（事業者の不適切な運営又は、施設管理による 公園利用者の怪我等）		○	○
	共通仕様書第 27 条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○	○
	上記 2 項目以外の場合	○		
第三者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた 場合		○	○
	上記以外の場合	○		

※年間修繕費用（4,000 万円（税抜き））は、軽微な維持管理修繕（点検を除く）に要した費用の平成 22 年度実績と現在の状況を踏まえた額であり、本業務において事業者によるこれと同程度の修繕を見込んでいる。実績は、別紙－3 6「建物・工作物に係る修繕履歴」を参照のこと。

(6) 資料等の作成・提出の指示

本業務の遂行上、必要に応じて関東地方整備局は事業者から業務状況を把握するための資料及び資料に付随するデータの作成及び提出を指示する。事業者が関東地方整備局に対して提供した資料及び資料に付随するデータの著作権（事業者に権利が帰属しないものを除く。）はすべて、事業者に属する。ただし、事業者は、関東地方整備局に対して、本業務の目的を達成するために必要な限度で、当該成果物を無償で使用させる。

(7) 広報・行催事経費について

広報・行催事経費への委託費の支出にあたっては、国営武蔵丘陵森林公園の設置趣旨を踏まえ、公園の広報・行催事としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に係わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要な経費に限るものとする。

2. 実施期間に関する事項

本業務の実施期間は、以下のとおり予定している。

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

但し、以下の場合、実施期間中であっても、契約を打ち切る場合がある。

- a) 関東地方整備局の検査の結果、質及び最低水準が確保されておらず、適切に業務を行うよう改善の指示（業務の履行中を含む。）を行ったにもかかわらず、事業者が業務改善計画書の提出を怠る、あるいは、承諾に足り得ない、または改善内容の履行が十分に図られないなど、本業務の履行が著しく困難と判断される時。
- b) 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。
- c) 繰り返し法令違反を行ったとき。
- d) 暴力団員が業務を統括する者又は従業員として雇用していることが明らかになったとき。
- e) 暴力団又は暴力団関係者との社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

3. 入札参加資格に関する事項

3.1. 入札参加資格について

入札参加者に要求される資格は以下のとおりである。

- a) 法第 15 条において準用する法第 10 条各号に該当する者でないこと。
- b) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当する者でないこと。
- c) 予決令第 71 条の規定に該当する者でないこと。
- d) 開札日において、国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること（本実施要項 4.2.2 に示す申請書類（以下「申請書類」という。）の提出期限において、現に競争参加資格を有するか、競争参加資格申請書が受理されていることが確認できること。なお、本実施要項 4.1. に示す「企画書・収益施設運営計画書の受付期限」に競争参加資格の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。）
- e) 申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- f) 他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
 - ① 資本関係
 - 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - ア) 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ② 人的関係
 - 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただしイ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- g) 競争の公正性を害すると判断される場合には、当該対象公共サービスに係る業務に関与する者でないこと。
- h) 関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会の委員又は委員が属する事業者でないこと。
- i) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
- j) 国営昭和記念公園事務所で実施した H22 昭和・武蔵運営維持管理方針等策定業務の受託者でないこと。
- k) 国営昭和記念公園事務所で実施した H23 昭和・武蔵利用者満足度調査業務の受託者でないこと。

3.2. 企業の業務実績に関する要件

本実施要項 1.2. に掲げる業務を担当する企業等は、業務内容に応じて次頁に示す「表 7 企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

表7 企業の業務実績等に関する要件

	①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務	②企画運営管理業務	③施設・設備維持管理業務	④植物管理業務	⑤収益施設等運営業務
	・本業務全体の計画立案及びマネジメント業務に必要な要件	・企画運営管理業務に必要な要件	・施設・設備維持管理業務に必要な要件	・植物管理業務に必要な要件	・収益施設等運営業務に必要な要件
業務実績	平成13年度以降に完了した延べ12ヶ月以上の業務または、申請書類提出時において延べ12ヶ月継続する予定の業務において1件以上の実績を有していること。				
	下記の1)～2)のいずれかを対象とした業務全体の計画立案及びマネジメント業務(本実施要項1.2.1参照)の実績を1件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした企画運営管理業務(本実施要項1.2.2参照)の実績を1件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務(本実施要項1.2.3参照)の実績を1件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務(本実施要項1.2.4参照)の実績を1件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした収益施設等運営業務(本実施要項1.2.5参照)の実績(収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績)を1件以上有すること
	1)都市公園の種別として、地区公園、特殊公園、総合公園以上(総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園) 2)レクリエーション施設※1又は観光・商業施設※2で、花や遊具等を含む園地管理を行っている施設				
注意事項	共同体等の代表者等の中心的役割を担った業務のみを実績とする	共同体等の一員(代表者以外)としての実績も認める			
保有資格者				1級造園施工管理技士を1名以上有する法人であること	

※1:レクリエーション施設:主に屋外において、都市公園法の公園施設と同様な施設の構成により不特定多数の利用者へ有料でサービスを提供しているもの(例:遊園地、動物園、植物園、水族館、牧場、テーマパーク、ゴルフ場等)

※2:観光・商業施設:宿泊、ツアーガイド、物品販売など多様なサービスを一元的に不特定多数の利用者へ有料で提供しているもの(例:大規模ホテル、複合ショッピングセンター等)

3.3. 配置予定者の業務実績に関する要件

本実施要項 1.2. に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて次頁に示す「表 8 配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

表8 配置予定者の業務実績等に関する要件

	①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務の業務責任者(総括責任者)	②企画運営管理業務の業務責任者	③施設・設備維持管理業務の業務責任者	④植物管理業務の業務責任者	⑤収益施設等運営業務の業務責任者
業務の経験	下記に示す同種又は類似業務の経験を有すること				
	下記の1)～2)のいずれかを対象とした運営維持管理業務に関する計画立案及びマネジメント業務(本実施要項1.2.1参照)の実績を有し、かつ、下記のア)～カ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした企画運営管理業務(本実施要項1.2.2参照)に関する業務の実績を有し、かつ、下記のエ)又はカ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務(本実施要項1.2.3参照)に関する業務の実績を有し、かつ、下記のエ)又はカ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務(本実施要項1.2.4参照)に関する業務の実績を有し、かつ、下記のエ)又はカ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした収益施設等運営業務(本実施要項1.2.5参照)に関する業務の実績(収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績)を有し、かつ、下記のエ)又はカ)のいずれかの経験を有すること
	1)都市公園の種別として、総合公園以上(総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園) 2)レクリエーション施設※3 又は観光・商業施設※4 で、花や遊具等を含む2ha以上の園地管理を行っている施設 平成13年度以降に完了した延べ12ヶ月以上の業務または、申請書類提出時において延べ12ヶ月継続する予定の業務において実績を有していること。				
	ア)延べ2年以上の総括責任者※1の経験 イ)延べ3年以上の業務責任者※2の経験 カ)総括責任者※1または業務責任者※2の経験を有し、かつ技術士(建設部門：都市及び地方計画)または技術士(総合技術監理部門：建設)の資格を有する者	エ)延べ2年以上の業務責任者※2の経験 カ)延べ3年以上の業務経験			
類似業務の経験	下記の3)～4)のいずれかを対象とした運営維持管理業務に関する計画立案及びマネジメント業務(本実施要項1.2.1参照)の実績を有し、かつ、下記のア)～カ)のいずれかの経験を有すること	下記の3)～4)のいずれかを対象とした企画運営管理業務(本実施要項1.2.2参照)に関する業務の実績を有し、かつ、下記のエ)又はカ)のいずれかの経験を有すること	下記の3)～4)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務(本実施要項1.2.3参照)に関する業務の実績を有し、かつ、下記のエ)又はカ)のいずれかの経験を有すること	下記の3)～4)のいずれかを対象とした植物管理業務に関する業務(本実施要項1.2.4参照)の実績を有し、かつ、下記のエ)又はカ)のいずれかの経験を有すること	下記の3)～4)のいずれかを対象とした収益施設等運営業務(本実施要項1.2.5参照)に関する業務の実績(収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績)を有し、かつ、下記のエ)又はカ)のいずれかの経験を有すること

	<p>3) 都市公園の種別として、地区公園又は特殊公園 4) レクリエーション施設※3 又は観光・商業施設※4 で、花を含む園地管理を行っている施設 平成13年度以降に完了した延べ12ヶ月以上の業務または、申請書類提出時において延べ12ヶ月継続する予定の業務において実績を有していること。</p>			
	<p>ア) 延べ3年以上の総括責任者※1 の経験 イ) 延べ4年以上の業務責任者※2 の経験 ウ) 延べ1年以上の総括責任者※1 または延べ2年以上の業務責任者※2の経験を有し、かつ技術士（建設部門：都市及び地方計画）または技術士（総合技術監理部門：建設）の資格を有する者</p>		<p>エ) 延べ3年以上の業務責任者※2 の経験 オ) 延べ4年以上の業務経験</p>	
資格	-	-	-	1級造園施工管理技士
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者※2 は、平成24年4月1日時点において、単体企業又は共同体の構成員との直接的な雇用関係があるものであること。企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用関係にあること（雇用関係にあることを約束する念書等（任意書式）で確認する）。なお、単体企業又は共同体の直接的な雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。 ・単体企業にあつては、上記①の業務責任者※2 1名を総括責任者※1 とすること。 ・共同体にあつては、上記①の総括責任者※1 は代表企業に所属する者とする。 ・総括責任者及び総括責任者以外の業務責任者は、原則、実施期間中専任（※5）とする。なお、病気・死亡等の事情によりやむを得ず総括責任者又は総括責任者以外の業務責任者を変更する場合は、上記に掲げる基準を満たし、かつ、当初の者と同等以上の者を配置するものとし、予め関東地方整備局の承諾を得るものとする。 ・総括責任者※1 は各業務の業務責任者を兼務することができる。また、業務責任者※2 は他業務の業務責任者※2 を兼務することができる。 ・開園期間中は、上記①～⑤の業務責任者のうち、少なくとも2名以上が勤務する体制とすること。さらに業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め①～⑤が円滑かつ迅速な対応に行われる勤務体制をとること。なお主な業務従事（勤務）場所は、管理事務所（別添-3）とすることを想定している。 			

- ※1:総括責任者とは、複数の業務分野について全体的に総括する立場の者をいう。ただし、収益施設等運営業務への委託費の支出は認めない。収益施設等運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。
- ※2:業務責任者とは、個別業務の責任者をいう。ただし、収益施設等運営業務責任者への委託費の支出は認めない。収益施設等運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。
- ※3:レクリエーション施設：主に屋外において、都市公園法の公園施設と同様な施設の構成により不特定多数の利用者へ有料でサービスを提供しているもの(例：遊園地、動物園、植物園、水族館、牧場、テーマパーク、ゴルフ場等)
- ※4:観光・商業施設：宿泊、ツアーガイド、物品販売など多様なサービスを一元的に不特定多数の利用者へ有料で提供しているもの(例：大規模ホテル、複合ショッピングセンター等)
- ※5:専任とは、他の工事及び業務等に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該業務に係る職務にのみ従事していることをいう。ただし、契約の締結後、業務を開始するまでの期間（準備期間）は専任を要しない。

3.4. 共同体での入札について

本業務は、本実施要項 3.2. で定める要件を満たす単体企業で構成される共同体により実施することも可能とする。

共同体で本業務を実施する場合、代表企業は、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等運営業務を包括的に管理すること。

- a) 入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。
 - ア) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
 - イ) 企画運営管理業務
 - ウ) 施設・設備維持管理業務
 - エ) 植物管理業務
 - オ) 収益施設等運営業務
- b) 入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続きを行うこととする。代表企業は、上記 a) ア) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務を担当する企業とする。
- c) 入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、関東地方整備局はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。
- d) 共同体の代表企業及び構成員は、本実施要項 3.1. a) から k) の全ての要件を満たすこと。
- e) 参加に際しては、代表企業及びその他の構成員の役割及び責任の分担ならびに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。

4. 入札に参加する者の募集に関する事項

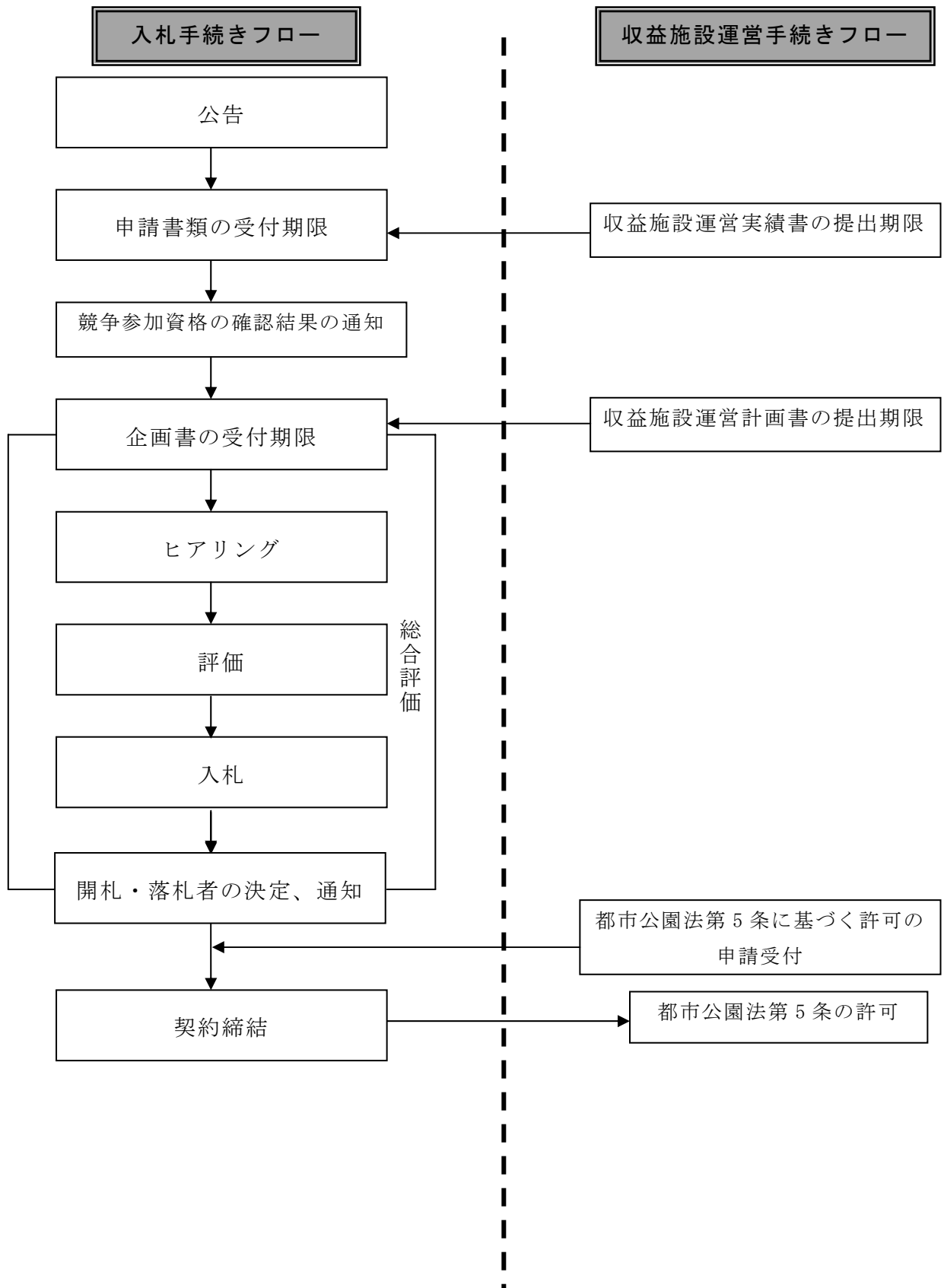
4.1. 入札の実施手続及びスケジュール（予定）

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| ① 公告 | : 平成 23 年 7 月上旬 |
| ② 現場見学可能期間 | : 平成 23 年 7 月上旬～平成 23 年 11 月下旬 |
| ③ 入札等に関する質疑応答 | : 平成 23 年 7 月上旬～平成 23 年 11 月中旬 |
| ④ 申請書類の受付期限 | : 平成 23 年 7 月下旬 |
| ⑤ 競争参加資格の確認結果の通知 | : 平成 23 年 8 月下旬 |
| ⑥ 企画書・収益施設運営計画書の受付期限 | : 平成 23 年 9 月下旬 |
| ⑦ ヒアリング | : 平成 23 年 10 月中旬 |
| ⑧ 評価 | : 平成 23 年 10 月下旬
～平成 23 年 11 月下旬 |
| ⑨ 入札 | : 平成 23 年 11 月下旬 |
| ⑩ 開札 | : 平成 23 年 11 月下旬 |
| ⑪ 落札予定者の決定 | : 平成 23 年 11 月下旬 |
| ⑫ 契約締結 | : 平成 24 年 1 月上旬 |

※ 現場見学とあわせて関連資料を閲覧することができる。ただし、閲覧資料は検討過程のものであり、本業務の実施条件として提示するものではない。

※ 現場見学は予約制とする。公平性を保つため質問については後日文書により対応する。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務
 一般競争（総合評価落札方式）手続きフロー（案）



4.2. 入札実施手続

4.2.1 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、本件業務に係る入札金額（ただし、収益施設等運營業務に要する費用は含まない。）を記載した書類（以下「入札書」という。）、申請書類及び企画書並びに収益施設運営計画書を提出する。

上記の入札金額には、本業務に要する一切の諸経費（収益施設等運營業務に要する費用は含まない）の105分の100に相当する金額を記載すること。

なお、提出された申請書類及び企画書は、競争参加資格の確認、企画書の評価以外に提出者に無断で使用しない。

4.2.2 申請書類の内容

① 競争参加資格確認申請書（様式1-1）

② 企業の業務実績（様式1-2）

※面積、植栽地、遊具を管理していたことが証明できる資料（契約書の写し、施工図面、空中写真、地形図等）

※図面等で植栽地、遊具を管理していたことが証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付すること。

※実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

③ 業務責任者の業務実績（様式1-3）

※面積、植栽地、遊具を管理していたことが証明できる資料（契約書の写し、施工図面、空中写真、地形図等）を添付すること。

※図面等で植栽地、遊具を管理していたことが証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付すること。

※企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書等（任意書式）を添付すること。

※必要とされる資格を証明する書類の写しを添付すること。

④ 守秘性に関する要件（様式1-4）

※守秘義務に関する規程を定めた社則等を添付すること。

⑤ 業務実施体制（様式1-5）

※組織図（業務実施のための管理機構）を添付すること。（任意書式）

⑥ 実施方針（様式1-6）

※年間業務計画書を添付すること。（任意書式）

⑦ 再委託または下請負の予定（様式1-7）

⑧ 必要とされる資格を証明する書類の写し（様式1-3に添付のこと）

⑨ 申請書類提出時に雇用関係が無い場合の念書等（任意書式）

⑩ 業務経験証明書（様式1-8）

⑪ 収益施設運営実績書（様式1-9）

⑫ 共同体で参加する場合の協定書の写し

⑬ 欠格事由該当性の審査に必要な資料である入札参加事業者等確認書（様式1-10）

4.2.3 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項 5. で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載する。なお、標準評価項目等の詳細については表 9 を参照のこと。

① 表紙（様式 2-1）

② 企画提案

- ア) 目標とする公園利用者数の確保に関する提案（様式 2-2-1）
- イ) 利用者満足度の向上に関する提案（様式 2-2-2）
- ウ) 地域特性を生かした植物管理に関する提案（様式 2-2-3）
- エ) 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理に関する提案（様式 2-2-4）
- オ) 多様な利用プログラムの提供に関する提案（様式 2-2-5）
- カ) 情報受発信の充実に関する提案（様式 2-2-6）
- キ) 地域・市民との連携活動に関する提案（様式 2-2-7）
- ク) 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案（様式 2-2-8）
- ケ) 緊急時及び非常時の対応に関する提案（様式 2-2-9）
- コ) 自主事業に関する提案（様式 2-2-10）
- サ) 収益施設の運営に関する提案（様式 2-2-11）

なお、運営維持管理業務開始初年度から実施しない提案事項については、開始年月を記載すること。開始年月の記載のない提案は初年度から実施するものとする。また、企画提案によって設計数量を変更する場合には、必ず③の改善提案も行うこと。

③ 改善提案（様式 2-2-12）

業務の最低水準として示された仕様書に対する改善提案を行う場合、提案を行う内容を明確にし、提案を行う理由、提案の内容・数量、提案による質の維持向上効果又は経費の削減効果（あるいはその両方）を具体的に示すこと。

また、設計数量が変更となる提案をする場合には、該当工種と変更数量、変更が可能な理由、企画提案との関連がある場合は該当箇所をそれぞれ示すこと。改善提案で変更を提案した数量以外は、公示している数量に基づき入札を行うこと。

4.2.4 収益施設運営計画書

様式 3 「収益施設運営計画書」を提出する。

4.2.5 ヒアリングの実施

a) 企画書に関するヒアリング

ヒアリングでは、実施方針および企画書に記載された事項について質疑応答を行う。また、ヒアリングにより、提案が実現可能な内容であることを確認し、評価項目の得点に反映させる。

ア 実施場所：関東地方整備局

イ 実施期間：別途通知

ウ ヒアリング時間：別途通知

エ 出席者：総括責任者の出席を必須とし、業務責任者の出席も認める。

4.2.6 開札にあたっての留意事項

- a) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- b) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。
- c) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- d) 入札者又はその代理人は、入札中は、支出負担行為担当官関東地方整備局長が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することが出来ない。

4.2.7 その他

- a) 競争参加資格の確認及び企画書の評価は、申請書類及び企画書の資料提出期限の日をもって行うものとする。
- b) 申請書類、企画書及び収益施設運営計画書の資料作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- c) 関東地方整備局は、提出された申請書類及び企画書の資料を、競争参加資格の確認、企画書の評価以外に提出者に無断で使用しない。
- d) 提出された申請書類、企画書及び収益施設運営計画書の資料は、返却しない。
- e) 提出期限以降における申請書類、企画書及び収益施設運営計画書の資料差し替え及び再提出は認めない。
- f) 落札者は、様式 1 - 1 0（第 8 面）の一覧表に示す住民票の写し等を提出するものとする。詳細は様式 1 - 1 0 を参照すること。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項

事業者の決定は、総合評価方式によるものとする。なお、本業務に係る企画書及び業務実施内容の審査・評価は、関東地方整備局が行うが、客観性を確保するため、第三者の有識者で構成される関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会の意見を聴取し、評価を行うものとする。

なお、事前に、収益施設運営計画書を提出し、落札後、都市公園法第5条第1項に基づく公園施設の設置管理許可申請を行わなければならない。

5.1. 事業者決定にあたっての質の評価項目の設定

事業者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（基礎項目審査）、また、効果的なものであるか等（加点項目審査）について行うものとする。（本実施要項表9を参照のこと。）

5.1.1 基礎項目審査

基礎項目審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、本実施要項表9の基礎項目を満たしていることを確認する。全て満たした場合は基礎点50点を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

5.1.2 加点項目審査

基礎項目審査で合格した入札参加者に対して、本実施要項表9の加点項目について審査を行う（加算点計145点）。

様々な公園施設の維持管理と収益施設等の運営を一元的に行うことが必要であり、サービス水準(質)の向上や公園利用者の安心安全を確認することを目的としている。なお、提案内容については、具体性、実現性があり、当該公園において適切かつ効果的なものであるか等、妥当性について総合的な観点から審査し得点を与える。各加算点の数値はサービスの質の向上の観点から重要度に応じて配点している。

表 9 評価項目及び得点配分

項目	区分	項番	評価項目	得点配分		様式
				基礎点	加算点	
① 基礎項目審査	業務共通					
	1) 実施体制	1	各業務の業務水準が維持される体制であるか (共同体で参加する場合、代表企業又は者と構成員の連携が可能な体制であるか)	0/10	—	様式 1-2~ 1-8
		2	提案された内容が実現可能な体制であるか	0/10	—	
	2) 業務に対する認識	3	管理運営業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	0/10	—	
		4	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	0/10	—	
3) 現行基準レベルの質の確保の実態	5	各業務の提案内容は、関東地方整備局の要求水準(実施要項1.3.1及び1.3.2)が確保されているものとなっているか	0/10	—	様式 2-2-1 ~ 2-2-13	
② 加算項目審査	企画提案					
	1) 目標とする公園利用者数の確保	6	年間及び四半期ごとの公園利用者数において目標とする公園利用者数を各年度設定の上、その公園利用者数確保に向け、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~15	様式 2-2-1
	2) 利用者満足度の向上	7	アンケートによる満足度(「満足」または「非常に満足」)(%)において、目標とする年間及び四半期ごとの公園利用者の満足度を設定の上、その満足度数の向上に向け、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~15	様式 2-2-2
	3) 地域特性を生かした植物管理	8	本公園の植生、生態系、景観等を踏まえ、周辺環境と調和しつつ公園内の自然資源等を活用した魅力のある花修景や風景の演出について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~10	様式 2-2-3
	4) 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理	9	本公園の「都市緑化植物園」の機能を発揮させるための維持管理方法について具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~10	様式 2-2-4
	5) 多様な利用プログラムの提供	10	本公園の意義や役割、機能を踏まえ、また本公園の様々な資源等を活用したイベント・行事等利用プログラム(「学校等(保育園、幼稚園、小学校、中学校等)対象の環境学習プログラム」及び「都市緑化植物園で実施するガイドツアー」含む)の開催数と参加人数の目標を設定の上、多くの公園利用者が参加、体験、交流できる自然、歴史文化等に関する多様なイベント・行事等利用プログラムの実施について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~10	様式 2-2-5
	6) 情報受発信の充実	11	マスコミ報道件数やホームページアクセス件数の目標を設定の上、本公園が提供するサービス内容や公園の魅力等に関する広報宣伝・情報の受発信について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~10	様式 2-2-6
	7) 地域との連携活動・市民との協働活動	12	周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。また、ボランティアやNPO団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~15	様式 2-2-7
	8) 公園利用者等の安全を確保する管理手法	13	本公園の特性を踏まえた上で、公園利用者の安全・安心を確保する施設管理及び運営管理について具体的で実現性、妥当性のある提案が示されているか。また、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのユニバーサルデザイン対応について、具体的で実現性のある提案が示されているか。さらに、公園スタッフ(職員、臨時職員、アルバイト、その他関係従事者)に関する事故を未然に防ぐ取組について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~15	様式 2-2-8
9) 緊急時及び非常時の対応	14	具体的な緊急事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。また、トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が	—	0~15	様式 2-2-9	

			示されているか。さらに、繁忙期において、混乱回避のための体制構築も含めた対応策について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。			
	10) 自主事業の提案	15	自主事業の実施内容について公園の目的・魅力の向上の観点から、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある自主事業の方法が示されているか。	—	0～10	様式 2-2-10
	11) 収益施設の運営に関する提案	16	公園利用者サービスの向上に向けた運営について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0～10	様式 2-2-11 様式3
	従来の実施方法に対する改善提案					
	1) 各業務の最低水準（現行基準）として示された仕様書に対する、改善提案	17	質の維持・向上に関する提案があり、実施について具体的な方法が明記されているか。また、それらを実施可能な体制であるか。	—	0～10	様式 2-2-12
合計得点				0～50	0～145	

5.2. 事業者決定にあたっての評価方法

5.2.1 事業者の決定方法

- a) 入札参加者は、「価格」及び「企画書」をもって入札をし、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、下記 2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- b) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格（予定価格に 10 分の 6 を乗じて得た額）を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。
- c) 上記において、評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き事業者を決定するものとする。

5.2.2 総合評価の方法

(1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

提出された書類に係る本実施要項表 9 により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

$$(\text{評価値}) = (\text{価格評価点}) + (\text{技術評価点})$$

(2) 技術評価点の算出方法

企画書の内容に応じ、本実施要項表 9 の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。なお、技術評価点の最高点数は 60 点とする。

$$(\text{技術評価点}) = 60 \times (\text{技術点}) / (\text{技術点の満点})$$

なお、本業務における技術点の満点は 195 点(基礎点 50 点+加算点 145 点)とする。

(3) 価格評価点の算出方法

価格点の評価方法は以下のとおりとする。

$$(\text{価格評価点}) = (\text{価格点}) \times (1 - (\text{入札価格}) / (\text{予定価格}))$$

なお、価格点は 30 点とする。

(4) 基礎項目審査の評価方法

基礎項目審査については、業務が実施可能な最低基準を示す表 10 の評価基準を満たしているかによって評価する。

表 10 基礎項目審査の評価基準

区分	評価項目	評価基準
実施体制	各業務の業務水準が維持される体制であるか。 (共同体で参加する場合、代表企業又は者と構成員の連携が可能な体制であるか)	提案する運営内容に対して提案する職務区分・人数が適切に明示されている。(様式1-5)
	提案された内容が実施可能な体制であるか。	提案する職務区分ごとに休憩時間、休日を考慮した労働時間の設定が行われている。 現地体制及び繁忙期の現地を支援する本社等の体制(責任体制、現地体制)を含め適切に明示されている。(様式1-5)
業務に対する認識	本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。	年間業務計画(様式1-6添付)に記載された業務内容が、仕様書に定める業務内容と適合している。
	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか。	企画書に記載された実施方針が仕様書に定める基本方針と適合している。
現行基準レベルの質の確保の実態	各業務の提案内容は、要求水準(本実施要項1.3.1及び1.3.2)が確保されているものとなっているか。	仕様書に定める実施要領を満足させる法人の業務実績、業務責任者の業務経験の明示があり、これらを踏まえた様式2-2-1~2-2-12の提案内容について実現性が高いものとなっている。

(5) 加点項目審査の評価方法

加点項目審査は以下のとおりとする。

加点項目審査の企画提案のうち、包括的な質に関する提案項目については、提案した数値（目標値）とその実現性について、それぞれ評価を行い、その合計点を評価点とする。ただし、実現性が乏しい場合は目標値が高くても加算しない（0点）ものとする。

上記以外の加点項目審査は、提案内容に対する具体性、実現性、実施体制との整合等を総合的に勘案して原則として本実施要項表 11 の 3 段階評価に基づいて評価する。

表 11 加算項目審査における評価基準と評価係数

評価基準		評価係数
優	全体的に優れた提案となっている。又は特に高く評価すべき提案がなされている。	配点×1.00
良	一定の配慮や工夫がなされており評価できるが、特に優れた提案はなされていない。	配点×0.50
可	特に評価すべき配慮や工夫は見られない。	配点×0.00

5.2.3 留意事項

事業者が決定したときは、遅滞なく、事業者の氏名若しくは名称、落札金額、事業者の決定の理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

5.3. 初回の入札で事業者が決定しなかった場合の取り扱いについて

初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合は、入札条件を見直し、再度公告入札に付することとする。

再度の公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合、または業務の実施に必要な期間が確保できない等、やむを得ない場合は、別途、当該業務の実施方法を検討・実施することとし、その検討結果及び理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

従来の実施状況に関する情報は、別紙－11～46のとおりである。

7. 事業者で使用させることができる国有財産に関する事項

7.1. 施設

別紙－1「主要公園施設一覧」、別紙－2「主要建築物一覧」、別紙－3「収益施設一覧」による。

7.2. 設備

- a) 使用できる設備については、本業務に係る建物・設備全てとする。
- b) 本業務に支障を来さない範囲において、事業者は施設内に本業務に必要な機器・設備等を持ち込むことができるものとするが、持ち込んだ機器・設備については適切な管理を行うこと。

8. 事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により事業者が講ずべき措置に関する事項

8.1. 報告について

8.1.1 業務計画書の協議と承認

別紙－5「共通仕様書」による。

8.1.2 業務責任者及び業務の関係者

別紙－5「共通仕様書」による。

8.1.3 業務報告書

別紙－5「共通仕様書」による。

8.1.4 検査・監督体制

事業者からの報告を受けるにあたり、調査職員等の検査・監督体制は次のとおりとする。

(1) 調査職員等

① 総括調査職員

国営昭和記念公園事務所長（予定）

② 主任調査職員

国営昭和記念公園事務所副所長（代表）（予定）

国営昭和記念公園事務所総務課長（予定）

国営昭和記念公園事務所国営武蔵丘陵森林公園出張所長（予定）

国営昭和記念公園事務所国営武蔵丘陵森林公園出張所建設監督官（予定）

③ 調査職員

国営昭和記念公園事務所国営武蔵丘陵森林公園出張所技術係長（予定）

(2) 検査・監督体制

a) 事業者は、業務終了後に調査職員等へ連絡すること。

b) 事業者からの連絡を受けた場合には、支出負担行為担当官関東地方整備局長から任命された職員は契約図書に基づく業務履行の検査を行うものとする。

8.2. 調査への協力

a) 調査職員等は、事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認める時は、事業者に対し、当該管理業務の状況に関し必要な報告を求め、又は事業者の事務所等に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

b) 立ち入り検査をする調査職員等は、検査等を行う際には、当該検査等が法第26条第1項に基づくものであることを事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

8.3. 指示について

調査職員等は、事業者による業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示できるものとする。

また、上記によらず、業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、その場で指示を行うことができるものとする。

8.4. 秘密の保持

事業者は、本業務に関して調査職員等が開示した情報等（公知の事実等を除く）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他本業務に従事していた者は業務上知り得た秘密を洩らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を洩らし、又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用がある。

8.5. 個人情報の取り扱い

別紙－5「共通仕様書」第8章による。

8.6. 契約に基づき落札業者が講ずべき措置

8.6.1 業務の開始及び中止

- a) 事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。
- b) 事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとするときは、予め関東地方整備局の承認を受けなければならない。

8.6.2 公正な取り扱い

- a) 事業者は、本業務の実施にあたって、公園利用者を合理的な理由なく区別してはならない。
- b) 事業者は、公園利用者の取り扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

8.6.3 金品等の授受の禁止

事業者は、本業務において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。ただし、収益施設等運營業務として行う場合など、関東地方整備局から許可等を受けた業務を行う上で必要な場合を除く。

8.6.4 法令の遵守

事業者は、本業務を実施するにあたり適用を受ける関係法令等を遵守しなければならない。

8.6.5 安全衛生

事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

8.6.6 記録・帳簿書類等

事業者は、実施年度毎に本業務に関して作成した記録や会計に関する帳簿書類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

なお、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の第4条に基づく行政文書の開示請求がなされた場合、同法第5条に基づく不開示情報の確認を行った上で、第6条による部分開示や第7条による公益上の理由による裁量的開示を確認し、開示方法を明らかにし、第9条に基づき事務処理上の困難その他正当な理由があるときを除き、開示請求のあった日から30日以内に情報を開示する必要がある。そのため、開示請求の対象が事業者の保有する記録・帳簿書類等の場合、事業者は、情報公開に速やかに対応しなければならない。

8.6.7 権利の譲渡

事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部または一部を第三者に譲渡してはならない。

8.6.8 権利義務の帰属等

本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利に抵触するときは、事業者は、その責任において、必要な措置を講じなければならない。

8.6.9 一般的損害

本業務を行うにつき生じた損害（本実施要項9.に記載した損害を除く。）については、事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、関東地方整備局の責に帰すべき事由により生じたものについては、関東地方整備局が負担する。

8.6.10 再委託または下請負の取り扱い

- a) 事業者（共同体を含む。）は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。
- b) 事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則として予め企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称、再委託する業務の範囲、再委託または下請負を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。

い。

なお、本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分は、次のとおりとする。

- ・業務における総合的計画立案、業務遂行管理、入園料の収受及び納入、救急・災害時の統括管理、各業務手法の決定及び運営維持管理業務履行者としての最終的な意思決定を行うための技術的判断等
- c) 事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで総括調査職員の承認を受けなければならない。
- d) 事業者は、上記 b) 及び c) により再委託を行う場合には、事業者が関東地方整備局に対して負う義務を適切に履行するため、再委託先の事業者に対し、本実施要項 8.4. 及び 8.6. に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- e) 上記 b) から d) までに基づき、事業者が再委託先の事業者に業務を実施させる場合は、すべて事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負うものとする。

8.6.11 契約解除

関東地方整備局は、事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- a) 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。
- b) 繰り返し法令違反を行ったとき。
- c) 暴力団員が業務を統括する者又は従業員として雇用していることが明らかになったとき。
- d) 暴力団又は暴力団関係者との社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

8.6.12 契約解除時の取り扱い

- a) 上記 8.6.11 に該当し、契約を解除した場合には、関東地方整備局は事業者に対し、当該解除の日までに当該サービスを契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。
- b) この場合、事業者は、契約金額から上記 a) の委託費を控除した金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として関東地方整備局の指定する期間に納付しなければならない。
- c) 関東地方整備局は、事業者が前項の規定による金額を関東地方整備局の指定する期日までに支払わないときは、その支払い期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年 100 分の 5 の割合で計算した金額を延滞金として納付させ

ることができる。

d) 関東地方整備局は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

8.6.13 契約内容の変更

関東地方整備局は、必要がある場合には、業務の内容を変更することができる。この場合において委託費又は実施期間を変更する必要があるときは、関東地方整備局及び事業者は協議し、書面によりこれを定めるものとする。

8.6.14 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、事業者と関東地方整備局が協議するものとする。

8.6.15 業務計画書の提出

事業者は、契約締結日の14日前までに業務計画書を提出し、その内容について関東地方整備局と協議の上、承認を得なければならない。

8.6.16 業務計画書の変更

業務計画書を変更しようとするときは、変更後の業務計画書について関東地方整備局と協議を行い、関東地方整備局の承認を得なければならない。この場合、委託費等の契約内容の変更の必要がある場合は、関東地方整備局と協議し書面にてこれを定めるものとする。

8.6.17 業務の引き継ぎへの対応

契約が完了する場合、又は解除になる場合には、調査職員等の立会の下、調査職員等が指示する者に対し、誠意を持って、円滑に事務の引き継ぎを行わなければならない。引継ぎにあたっては、必要な資料の作成及び提出を行い、必要な説明等を行うものとする。ただし、契約が引き続き締結され、当該業務を継続する場合はこの限りではない。

8.6.18 業務評定について

本業務は、業務評定を行う試行業務であり、評定については業務終了後通知し、関東地方整備局ホームページ等により公表するものとする。(詳細は、別紙－47を参照のこと。)

9. 事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を与えた場合において、その損害の賠償に関し契約により事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項

本契約を履行するにあたり、事業者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによる。

- a) 関東地方整備局が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、関東地方整備局は事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について関東地方整備局の責めに帰すべき理由が存する場合は、関東地方整備局が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- b) 事業者が民法第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について関東地方整備局の責めに帰すべき理由が存するときは、事業者は関東地方整備局に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項

10.1. 調査方法

関東地方整備局は、事業者が実施した業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況の調査を行うものとする。

10.2. 実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、平成26年3月31日時点における状況を調査するものとする。

10.3. 調査方法及び項目

本実施要項「1.3. サービスの質の設定」により設定した事項。

10.4. 関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会への報告

上記調査項目に関する内容について、本業務の実施状況等を内閣総理大臣へ提出するに当たり、関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

1 1. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

11.1. 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表

事業者の実施状況については、関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会に示す報告を踏まえ、関東地方整備局において年度ごとに取りまとめて監理委員会へ報告するとともに公表することとする。

また、関東地方整備局は、事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第 26 条及び法第 27 条に基づく報告聴取、立ち入り検査、指示等を行った場合は、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要等を監理委員会へ報告することとする。

11.2. 関東地方整備局の監督体制

- 1) 本契約に係る監督は、支出負担行為担当官が、自ら又は補助者に命じて、立ち会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
- 2) 本業務の実施状況に係る監督は、本実施要項 8.1.4 により行う。

11.3. 事業者が負う可能性のある主な責務等

11.3.1 罰則等

- a) 本業務における入園料の管理に従事する者は、刑法（明治 40 年法第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
- b) 次のいずれかに該当する者は、法第 55 条の規定により 30 万円以下の罰金に処されることとなる。
 - ・本実施要項 8.1.1 による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は本実施要項 8.1.4 による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者
 - ・正当な理由なく、本実施要項 8.3.1 による指示に違反した者
- c) 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業員が、その法人又は人の業務に関し、上記 b) の違反行為をしたときは、法第 56 条の規定により、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して前記 b) の刑を科されることとなる。

11.3.2 会計検査について

事業者は、①公共サービスの内容が会計検査院法第 22 条に該当するとき、又は②同法第 23 条第 1 項第 7 号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、会計検査院の実施検査を受けたり、同院から直接又は関東地方整備局を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園
運営維持管理業務

別紙資料

平成23年〇月

国土交通省関東地方整備局

実施要項(案)に関連する別紙・別紙(情報開示)・様式

【国営武蔵丘陵森林公園】

分類	資料No	資料名	頁番号
業務の内容を示す書類	別紙1	主要公園施設一覧	別紙 1
	別紙2	主要建築物一覧	別紙 2
	別紙3	収益施設一覧	別紙 3
	別紙4	国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理基本方針(案)	別紙 4
	別紙5	H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務 共通仕様書(案)	別紙 13
	別紙6	H24-26国営武蔵丘陵森林公園 運営維持管理業務 個別仕様書(本業務全体の計画立案及びマネジメント)(案)	別紙 38
	別紙7	H24-26国営武蔵丘陵森林公園 運営維持管理業務 個別仕様書(企画運営管理)(案)	別紙 45
	別紙8	H24-26国営武蔵丘陵森林公園 運営維持管理業務 個別仕様書(施設・設備維持管理)(案)	別紙 64
	別紙9	H24-26国営武蔵丘陵森林公園 運営維持管理業務 個別仕様書(植物管理)(案)	別紙 87
	別紙10	H24-26国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営規定書(案)	別紙 105
従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙11	従来の実施状況に関する情報の開示	別紙 177
	別紙12	精算報告書	別紙 184
	別紙13	公園利用者数(団体、パスポート含む)	別紙 187
	別紙14	公園利用者アンケート	別紙 190
	別紙15	イベント実績	別紙 196
	別紙16	広報・報道実績	別紙 265
	別紙17	ホームページアクセス件数	別紙 267
	別紙18	開園時間延伸状況	別紙 268
	別紙19	混雑時の状況	別紙 269
	別紙20	提供物品一覧	別紙 272
	別紙21	購入備品一覧	別紙 276
	別紙22	備品以外の残存物品一覧	別紙 281
	別紙23	貸与車両の使用状況(日報)・維持管理状況	別紙 282
	別紙24	危機管理対応実績・報告①<事故対応等>	別紙 300
	別紙25	危機管理対応実績・報告②<自然災害、火災>	別紙 316
	別紙26	危機管理対応実績・報告③<野生動物>	別紙 318
	別紙27	職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置	別紙 338
	別紙28	統括責任者による外部会議への出席	別紙 342
	別紙29	苦情、要望等対応処理	別紙 343
	別紙30	紙媒体(種類、発行部数)	別紙 382
	別紙31	記者投げ込み実績	別紙 383
	別紙32	公園利用者に無償で貸与している物品一覧	別紙 386
	別紙33	巡視計画書	別紙 387
	別紙34	都市緑化植物園年報	別紙 391
	別紙35	インターン・地域活動	別紙 443

従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙36	建物・工作物に係る修繕履歴(修繕箇所、費用等)	別紙	456
	別紙37	清掃場所、箇所、内容、方法及び頻度等	別紙	476
	別紙38	緑のリサイクル	別紙	481
	別紙39	産業廃棄物(排出量、経費)	別紙	489
	別紙40	農薬、肥料、土壌改良材リスト	別紙	490
	別紙41	農薬散布(位置、数量、時期、頻度等)	別紙	492
	別紙42	樹幹注入(実施回数等)	別紙	493
	別紙43	植物性廃棄物の取扱(発生・処理・活用量等)	別紙	494
	別紙44	収益施設利用者数、売り上げ等	別紙	496
	別紙45	臨時物販施設等一覧	別紙	515
別紙46	公衆電話	別紙	518	
その他	別紙47	業務評定	別紙	520
様式	様式1-1	参加表明書	別紙	522
	様式1-2	企業の業務実績	別紙	523
	様式1-3	業務責任者の業務実績	別紙	524
	様式1-4	守秘性に関する要件	別紙	525
	様式1-5	業務実施体制	別紙	526
	様式1-6	実施方針	別紙	529
	様式1-7	再委託または下請負の予定	別紙	531
	様式1-8	業務経験証明書	別紙	533
	様式1-9	収益施設等運営実績書	別紙	534
	様式1-10	入札参加事業者等確認書	別紙	538
	様式2-1	表紙(企画書)	別紙	549
	様式2-2-1 ~11	企画提案	別紙	550
	様式2-2-12	改善提案	別紙	562
様式3	収益施設運営計画書	別紙	565	

主要公園施設一覧

ゾーン名	名称	面積(m ²)	主要施設
南地区	南口広場	24,300	日本庭園、噴水、滝、流水、芝生広場(6,471m ²)
	花木園	72,000	サクラ約 1,000 本、ウメ約 700 本、他四季の花木等
			芝生広場(9,368m ²)、水生植物池(水面積 1,102m ²)
			噴水、雅の休憩所、モニュメント
	展望広場	26,000	芝生広場(13,487m ²)、展望レストラン
	林間広場	8,800	芝生広場(3,010m ²)
	運動広場	64,400	芝生広場(12,508m ²)、草地広場(38,554m ²)、
			ぽんぽこマウンテン(大 995m ² 小 34m ²)
			花畑(10,118m ²)雨天多目的施設(490m ²)
	(旧)遊戯広場	8,400	芝生広場(1,035m ²)
疎林地帯	102,500	幅 100m、延長 1km、芝生広場(9,189m ²)、滝・流れ、ディスクゴルフコース	
駐車場	32,681	南入口駐車場、中央入口第2駐車場	
その他	959,152	沼、園路、雑木林、他	
中央地区	中央口広場	10,400	洋風庭園、噴水、花壇、池畔デッキ
	中央レストラン広場	6,000	芝生広場(1,723m ²)、舗装広場、中央レストラン
	記念広場	9,300	芝生広場(6,386m ²)、サークルテラス、日時計
	彫刻広場	28,300	彫刻9体、芝生広場(10,181m ²)、池
	溪流広場	14,000	芝生広場(3,503m ²)、溪流
	都市緑化植物園・見本園	26,000	見本園(針葉樹、カエデ)
	駐車場	25,485	中央入口第1駐車場、中央入口第3駐車場
	その他	284,990	沼、園路、雑木林、他
北地区	わんぱく広場	53,000	水遊び場(10,000m ² :内水面積 2,500m ²)
			むさしキッズドーム(4,000m ²)
			冒険コース(39,000m ² :23種)
	都市緑化植物園・見本園	177,500	見本園(紅黄葉樹、公園・庭園樹、街路樹、花木、ハーブガーデン、ロックガーデン、湿地性植物他)苗圃(5箇所)
	北口広場	4,000	芝生広場、自然探勝路(延長 1.2km)
	ドッグラン	7,577	フリーエリア、小型犬エリア、休憩スペース、他
	北休憩広場	2,500	休憩所、花壇、芝生広場(701m ²)
	西口広場	3,900	花壇(35.4 m ²)、西口管理棟
駐車場	28,873	西入口駐車場、北入口駐車場	
その他	1,023,830	沼、園路、雑木林、他	
計		3,040,000	

主要建築物一覧

種 類	数	設 置 箇 所
管理事務所	1	南口(1,113.74m ²)
管理棟	7	都市緑化植物園(683.10m ²)、西口(688.70m ²)、他5箇所
券売所(駐車場券売所 含)	11	南口、南口自転車持込道、中央口、北口他7箇所
レストラン	2	展望レストラン(908.11m ²)、中央レストラン(187.66m ²)
レストハウス	1	花木園レストハウス(70.42m ²)
サイクリングセンター	4	南(332.72m ²)、中央(200.00m ²)、西(248.80m ²)、 北サイクリングセンター(97.15m ²)
テニスコートクラブハウス	1	
休憩所	7	南口、運動広場、彫刻広場、水遊び場、北自転車、疎林あずまや、 溪流広場
あずまや	18	日本庭園付近、ふれあい広場上、林間広場、運動広場、三叉路広場、 紅黄葉樹見本園他12箇所
便所	39	南口、日本庭園付近、花木園、三叉路広場他 35 棟(内多目的トイレ設 置 31 箇所)
記念塔	1	疎林地帯(高さ 33.725m)
展示棟	1	都市緑化植物園(327.00m ²)
資料館	1	都市緑化植物園(1,166.57m ²)
温室	2	ミスト温室・育苗温室
その他	39	野外ステージ、多目的ドーム、車庫、倉庫、ポンプ室、作業棟など

収益施設一覧

公園施設の名称		許可面積(予定)(㎡)
駐車場	①	南入口駐車場 13,031
	②	中央入口駐車場 (第1)4,194
		(第2)8,514
		(第3;臨時駐車場)19,957
	③	西入口駐車場 18,306
④	北口駐車場 6,628	
サイクリング施設	①	南入口自転車管理棟 246
	②	中央入口自転車管理棟 394
	③	西入口自転車管理棟 189
	④	北口サイクリングセンター 98
飲食施設	①	中央レストラン※ 172
	②	展望休憩所レストラン※ 490
物販施設	①	南入口休憩所売店 60
	②	花木園レストハウス売店 35
	③	運動広場管理棟売店 26
	④	溪流広場売店 42
	⑤	水遊び場売店 21
	⑥	南入口自転車管理棟売店 44
	⑦	西入口管理棟内売店 88
	⑧	西入口自転車管理棟売店 41
	⑨	中央口管理棟売店 78
	⑩	植物園売店 70
園内交通施設	①	停留所 34
	②	車庫 252
野外炊飯広場※	①	屋内(管理棟)
	②	屋外(ストックヤード)
自動販売機		
コインロッカー		
公衆電話		

※野外炊飯広場、中央レストラン及び展望休憩所レストラン付帯のバーベキューコーナーの運営については、義務付けを行わない。

※南入口駐車場については、上記面積以外に2,233㎡は維持管理業務委託受託者駐車場として提供するが、繁忙日には臨時駐車場(収益施設)として使用することを妨げない。

国営武蔵丘陵森林公園
運営維持管理基本方針
(案)

平成 2 3 年〇月

目 次

1. 運営維持管理基本方針の目的・位置づけ	1
1. 1 公園建設の基本理念及び基本方針	1
1. 2 運営維持管理基本方針（案）の策定の背景・目的	1
1. 3 運営維持管理基本方針（案）の位置づけ	2
1. 4 運営維持管理基本方針（案）の対象	2
2. 運営維持管理の基本方針	3
2. 1 国営武蔵丘陵森林公園の公園づくりの基本理念	3
2. 2 今後の運営維持管理の基本方針	3
3. 運営維持管理の重点事項	7

1. 運営維持管理基本方針の目的・位置づけ

1. 1 公園建設の基本理念及び基本方針

国営武蔵丘陵森林公園は、明治の偉業をたたえる記念事業の一環として、武蔵野の面影を残すロケーションを活かしつつ国土交通省（旧：建設省）が整備し、昭和 49 年 7 月に開園した全国で第 1 号の国営公園である。

昭和 41 年に閣議決定された「明治百年記念準備会議の設置」を経て、明治百年記念事業の一環として武蔵丘陵に国営森林公園を設置することが昭和 43 年に閣議決定されており、同時期に以下の基本理念及び基本方針が策定され、現在でも引き継がれているところである。

【国営武蔵丘陵森林公園建設の基本理念】

明治百年を迎え、この一世紀におけるわが国のめざましい発展の基礎を築いた「明治」の歴史的偉業をたたえ、その遺産から新たな創意と英知を学びとり、次の百年に望む抱負と決意とを表明して、国は、明治百年事業を全国民的規模において行うこととした。

この記念事業の一環として、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、国は明治百年を記念するにふさわしいものとして、国民の総意を込めて、首都近郊の武蔵丘陵に国営森林公園を設置して、ながく後世に伝えることとする。

【国営武蔵丘陵森林公園建設の基本方針】

1. 基本的事項

- 1) 国民各層が四季を通じて利用できる公園とする。
- 2) 森林公園としてふさわしい環境を保持しながら、屋外レクリエーションの施設を考慮する。
- 3) 現存の地形および植生を十分に考慮するとともに、池沼は原則として改造しない。
- 4) 現存の文化財を原則として保存する。
- 5) 来園者の自動車は園内を通さない形態とする。
- 6) 公園施設については都市公園法に準拠する。

1. 2 運営維持管理基本方針（案）の策定の背景・目的

国営武蔵丘陵森林公園は、東京都心部から北西へ約 60km に位置し、東西約 1Km、南北約 4Km、面積約 304ha（ヘクタール）の広さをもっている。武蔵丘陵特有の緩やかな傾斜面が連なる丘陵地であり、約 80 万人／年が来園している。

国営武蔵丘陵森林公園では、昭和 49 年 7 月に一般供用を開始して以来、昭和 55 年に計画面積約 304ha が概成し、「基本計画」や平成 21 年に公表した「整備プログラム」に基づき、老朽化に対応した改修と維持管理を進めているところである。

一方、「公共サービス改革基本方針（H22.7.6 閣議決定）」に基づき、平成 24 年度からの維持管理業務に民間事業者も含めた総合評価による競争入札を行うこととなり、事業者に対し、維持管理業務にあたっての基本的な考え方を示す必要が生じている。

以上のような背景を踏まえ、「運営維持管理基本方針（案）」を策定した。

1. 3 運営維持管理基本方針（案）の位置づけ

この運営維持管理基本方針（案）は、日本で第 1 号の国営公園である国営武蔵丘陵森林公園が、その使命や役割を担うための運営維持管理のあり方を示したものであり、以下の内容で構成している。

- ①運営維持管理の基本方針
- ②運営維持管理の重点事項

1. 4 運営維持管理基本方針（案）の対象

基本方針（案）は、既に供用している全園を対象としたものである。

今後の維持管理においては、レストランや駐車場等の収益施設についても、互いに連携・調整を図りながら、効果的・効率的な維持管理に努めるものとする。

2. 運営維持管理の基本方針

2. 1 国営武蔵丘陵森林公園の公園づくりの基本理念

国営武蔵丘陵森林公園では、これまで、上述した基本理念・基本方針に基づく公園づくりを進めてきた。今後は、社会情勢の変化などを背景として整備及び運営維持管理を進めていくこととなるが、基本理念・基本方針については共通した考え方として今後 3 年間も継承していく。

2. 2 今後の運営維持管理の基本方針

国営武蔵丘陵森林公園は、その存在価値や利用価値を、継承・連携・発信していくことにより、良好な自然的条件を有効利用し、多様なレクリエーションの需要に対応する都市公園としての役割を担う公園である。

公園の存在価値とは、社会資本である公園が公共の福祉の増進等に貢献する機能や施設を有していることであり、公園の存在自体に価値があることである。この存在価値は、市場原理になじみにくく、持続的に維持しなければならない根元的なものである。

一方、利用価値とは、存在価値を維持した上で、公園施設や機能を活用した様々な活動が豊かに展開される公園の利用環境を意味している。この利用価値は、多様な主体の知恵や工夫を活用して、安全、安心、快適な公園環境を創出していかなければならないものである。

この存在価値や利用価値を継承・連携・発信していくためには、国営武蔵丘陵森林公園を運営維持管理・利用する多様な主体（国、運営維持管理事業者、NPO、ボランティア、利用者等）が、今後の国営武蔵丘陵森林公園のあるべき目標・将来像を共有し、国営武蔵丘陵森林公園のさらなる魅力向上に向けた取組を推進していく必要がある。

そのため、今後の国営武蔵丘陵森林公園における運営維持管理の基本的な方針として、以下に示す 3 つの基本方針を設定した。

基本方針 1) 森林・里山の広がりある空間を活かした、国民各層が四季を通じて利用する屋外レクリエーションの場とする。

- ・ 国民各層が四季を通じて、広がりのある広場や遊具、水遊び場等を利用して、屋外レクリエーションを楽しむ場を提供
- ・ 森林・里山の環境の中で、ウォーキングやジョギング、サイクリング等を楽しむ場の提供
- ・ 収益施設の適切な運営と自主事業の推進
- ・ 広がりある空間スケールや長い園路延長を活かして、ウォーキングやマラソン、自転車競技のイベント誘致を促進

【国営武蔵丘陵森林公園の実績】

- ・ 広大な芝生広場、ぼんぼこマウンテン等の遊具、水遊び広場等、子どもたちに人気の遊具・遊戯施設
- ・ 園路や自転車道等を利用したウォーキング、ジョギング、サイクリング利用
- ・ 日本スリーデーマーチや完走マラソン大会、自転車競技イベントを実施



【むさしキッズドーム】



【水遊び広場】



【ウォーキング】



【サイクリングロード】



【完走マラソン大会】

基本方針 2) 都市住民が緑あふれる環境の中で都市緑化の意義や技術を学ぶ場とする。

- ・ 都市緑化に関する知識や技術の普及・啓発
- ・ 都市緑化に関する情報の収集・蓄積・発信
- ・ 四季折々の花や紅葉等の演出

【国営武蔵丘陵森林公園の実績】

- ・ 緑化相談や研修会・講習会を通じた都市緑化技術の普及・啓発
- ・ 多様な花や新緑・紅葉など四季を感じさせる環境を提供
- ・ 貴重植物の保存・栽培、記録と情報発信



＜ポーター花壇＞



＜カエデ見本園＞

【花木見本園】



＜ヤマユリ＞



＜サクラソウ＞

【貴重植物】

<p>○</p> <p>■ 研修会・講習会</p> <p>都市緑化に関する研修会や講習会を園内の植物や施設(資料館・研修室・苗圃など)で行っています。</p> 	<p>○</p> <p>■ 緑化相談</p> <p>「緑」に関する質問・疑問について、直接または電話などでお答えいたします。お気軽にお問い合わせください。</p>  <p>お問い合わせ時間 9:30-17:00</p>	<p>○</p> <p>■ 調査研究・写真記録</p> <p>園内で観察された動植物や希少種を対象として、写真による記録や科学的調査を行っています。</p> 	<p>○</p> <p>■ 自生植物の保護・増殖</p> <p>ヤマユリ・ヤマツツジなど園内に自生する植物の保全・管理に関する調査・研究を行っています。</p> 
--	---	--	---

【都市緑化植物園での活動】

基本方針3) 森林・里山の自然・文化環境の維持・保全と環境学習の機会を充実する。

- ・ 多様な生物の生育・生息環境の維持・保全により生物多様性確保へ貢献
- ・ 各種ボランティアとの協働を図り、市民参加の森林・里山づくりを推進
- ・ 教育機関を対象とした様々な環境学習プログラムの企画・提供

【国営武蔵丘陵森林公園の実績】

- ・ 年間延べ約 850 人の公園ボランティア活動による、市民参加の森林・里山づくり
- ・ NPO、公園ボランティア等と連携した年間約 100 件の環境学習プログラムの実施
- ・ 生態系に配慮した樹林の適切な維持管理



＜山野草ボランティア＞



＜雑木林ボランティア＞

【公園ボランティアと活動状況】



【森林公園における環境学習活動】



種生保全のための
刈り落としマーキング



置木等の隠れ家を作り
つくり出しマーキング



シュンラン
絶滅危惧種
林内照度の確保のための間
伐、下草刈りによる腐植
地の改善



クワフムシ
絶滅危惧種
保護のための最小限の伐採とな
る下草等の除去による生育
環境の保全

【生態系に配慮した管理】

3. 運営維持管理の重点事項

2. で定めた基本方針と併せ国営武蔵丘陵森林公園の運営維持管理にあたり重点的に取り組む事項を整理した。

(1) 森林・里山の広がりある空間を活かした屋外レクリエーションの提供

- ・ 平日を含め、子どもたちや高齢者などさまざまな年齢層にわたる利用者数確保
- ・ 芝生広場や大型遊具、水遊び広場等の屋外型遊戯利用等の促進
- ・ ウォーキングやジョギング、サイクリング等の利用促進と体力等に見合った利用指導
- ・ 収益施設の適切な運営と自主事業の推進
- ・ ウォーキングやマラソン、自転車競技等イベント誘致を促進

(2) 都市住民に対する都市緑化の普及・啓発

- ・ 都市緑化知識に関する講習会の実施、研修の受け入れ、緑化相談の実施
- ・ 都市緑化植物、貴重植物に関する調査と情報・標本の収集・蓄積、保存栽培
- ・ 都市緑化に関する積極的な情報発信

(3) 四季折々の花や紅葉等の演出

- ・ 一年草等植物の計画的な植栽・更新による継続した花の開花の演出
- ・ ヤマユリ等の野草や見本園植物の紅葉等、四季を代表する花々や植物のイベント・プログラムの立案・提供

(4) 森林・里山の多様な自然環境・景観の維持・保全

- ・ 貴重な動植物など森林・里山の多様な生態系に配慮した自然環境・景観の管理
- ・ 維持管理作業の時期や場所、方法に変化をもたせることにより多様な野生生物の生育・生息環境を提供・保全

(5) 森林・里山を活かした環境学習機会の充実

- ・ 小学校等の教育機関を対象とした環境学習に関する様々な活動の提供
- ・ NPOやボランティア等の環境学習に関する活動の支援・調整

なお上記を重点事項に取り組むにあたっては、下記に関して、高い質の達成と水準の確保に留意する。

- ・ 公園利用者数の確保
- ・ 利用者満足度の向上
- ・ 情報受発信の充実
- ・ 多様な利用プログラムの提供
- ・ 地域との連携活動・市民との協働活動の促進
- ・ 利用者等の安全確保
- ・ 緊急時及び非常時の適切な対応

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務
共通仕様書（案）

平成23年〇月

第1章 総則

第1条 目的

国営武蔵丘陵森林公園（以下「本公園」という。）は、明治百年記念事業の一環として、埼玉県比企郡滑川町及び熊谷市楊井にまたがる東西約1km、南北約4km、面積約304haの丘陵地に計画され、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、国土交通省（旧：建設省）が明治百年を記念するに相応しいものとして、国民の総意をこめて、首都近郊の武蔵丘陵に整備し、昭和49年7月に開園した全国で初めての国営公園（口号）である。（別添-1；「国営武蔵丘陵森林公園平面図」参照）

本公園では、「緑を通じて人間性を回復する場の提供」をテーマに、以下の3つの基本方針のもとに総合的に整備、管理、運営を進めている。（別紙-4；「国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理基本方針」参照）

基本方針1）森林・里山の広がりある空間を活かした、国民各層が四季を通じて利用する屋外レクリエーションの場とする。

基本方針2）都市住民が緑あふれる環境の中で都市緑化の意義や技術を学ぶ場とする。

基本方針3）森林・里山の自然・文化環境の維持・保全と環境学習の機会を充実する。

昭和49年の開園時から平成23年3月末までの公園利用者数累計は、約3,600万人であり、平成22年度には年間約82万人の方々に利用されている。

本業務は、本公園において、国の組織である国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所国営武蔵丘陵森林公園出張所との調整の下で、豊かな緑につつまれた広い公共空間と里山の自然環境保全に配慮した公園として、より多くの公園利用者が安全で快適に公園を利用できるよう、公園利用者サービスや利用指導を図るとともに、公園の質的水準を維持、向上させ、本公園全般にわたり、公園資産を保全、増進させることを目的とする。

第2条 適用及び用語の定義

本仕様書は、H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務のうち、「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」、「企画運営管理業務」、「施設・設備維持管理業務」及び「植物管理業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

なお、本仕様書に用いる用語の定義は、次の各号に掲げるとおりである。

- 1）「関東地方整備局」とは、国営公園の管理主体者であり、本業務の発注者のこと。
- 2）「調査職員等」とは、契約図書に定められた範囲内において、事業者又は事業者の指定する職員に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う委託者の指定する職員で、主任調査職員及び調査職員を総称している。
- 3）「検査担当者」とは、事業者の指定する本業務に関する作業完了の確認を行う職員をいう。
- 4）「事業者」とは、本公園の運営維持管理者として、本業務を受注した者のこと。
- 5）「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、本公園を利用する者のこと。
- 6）「自主事業」とは、行催事や広報を含む収益施設の利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業であり、関東地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を得た上で実施する事業のこと。
- 7）「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和31年政令

- 第 290 号) 第 20 条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。
- 8) 「入園料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条第 2 項及び都市公園法施行規則（昭和 31 年建設省令第 30 号）第 11 条第 2 項に基づき、有料区域を利用する者から徴収する料金のこと。
 - 9) 「利用料金」とは、収益施設等の使用やそれに伴うサービスの対価として、公園利用者から徴収する料金のこと。
 - 10) 「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、公園の土地または建物の使用にかかる料金を施設運営者が関東地方整備局に納める料金のこと。
 - 11) 「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地または建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第 1 号）に基づき関東地方整備局から金額を通知し、事業者が関東地方整備局に納める料金のこと。ただし、公共性の高い行催事を国営昭和記念公園事務所との共催により行う場合は、建物使用料及び土地使用料は不要となる場合がある。
 - 12) 「業務責任者」とは、本仕様書の第 11 条に示す業務内容である本業務全体の計画立案及びマネジメント、企画運営管理、施設・設備の維持管理、植物管理、収益施設等運営の個々の業務遂行を監理するものこと。
 - 13) 「総括責任者」とは、本業務全体を監理するものであり、業務責任者のうち、本業務全体の計画立案及びマネジメントの業務責任者をもってそれにあてること。
 - 14) 「スタッフ」とは、事業者が業務を履行するための職員、アルバイト、その他関係従事者をいう。
 - 15) 「管理物件」とは、別添一 1「国営武蔵丘陵森林公園平面図」に示す敷地及び附属設備を指す。なお、同敷地内であっても、第三者が持ち込み、または、管理許可を受け、もしくは占有している設備・機器、工作物等については、その対象から除外する。
 - 16) 「国事務所」とは、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所国営武蔵丘陵森林公園出張所のこと。
 - 17) 「管理事務所」とは、別添一 3 に示す建築物を指す。
 - 18) 「管理センター」とは、管理事務所を拠点として本業務を遂行する組織のこと。
 - 19) 「修繕」とは、施設の劣化した部分若しくは部材について、性能若しくは機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
 - 20) 「改修」とは、施設の劣化した部分若しくは部材について、性能若しくは機能を向上させるような措置を行うこと。
 - 21) 「保守」とは、機器等の必要とする性能または機能を維持する目的で行う消耗品または材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
 - 22) 「点検」とは、施設の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。
 - 23) 「指示」とは、調査職員等が事業者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。
 - 24) 「通知」とは、調査職員等が事業者に対し、又は事業者が調査職員等に対し、業務に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。

- 25) 「報告」とは、事業者が調査職員等に対し、業務の遂行に係わる事項について、書面をもって知らせることをいう。
- 26) 「承諾」とは、事業者が調査職員等に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、調査職員等が書面により業務上の行為に同意することをいう。
- 27) 「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、調査職員等と事業者が対等の立場で合議することをいう。
- 28) 「提出」とは、事業者が調査職員等に対し、業務に係わる書面又はその他の書類を説明し、差し出すことをいう。
- 29) 「書面」とは、手書き、印刷物等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名又は捺印したものを有効とする。
- 30) 「検査」とは、既済検査あるいは完了検査のことをいう。
- 31) 「勧告」とは、関東地方整備局長が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の行動をとるように説きすすめることをいう。
- 32) 「命令」とは、関東地方整備局長が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の一定の義務を課する具体的な処分をいう。
- 33) 「モニタリング業務」とは、事業者が実施する利用実態調査及び本業務に対する自己評価並びにその結果について関東地方整備局に報告を行う一連の業務を指す。

第3条 総則

1. 本仕様書は、本業務を遂行するために必要な事項を定め、もって本公園の適正な運営維持管理を期するものである。
2. 本業務の実施は、国営武蔵丘陵森林公園運営業務委託契約書（以下「契約書」という。）によるほか、本仕様書によるものとする。

第4条 準拠規定

本業務の遂行に当たっては、次の各号に掲げる基準等に準拠する。

- 1) 都市計画法
- 2) 都市公園法、同法施行令、同法施行規則
- 3) 道路交通法
- 4) 景観法、屋外広告物条例
- 5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
同法施行令、同法施行規則、建築物環境衛生管理基準（厚生労働省）
- 6) 消防法、同法施行令、同法施行規則（消防庁）
- 7) 建築基準法、同法施行令、同法施行規則
- 8) 労働基準法、労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- 9) 下水道法
- 10) 水道法
- 11) 水質汚濁防止法
- 12) 浄化槽法
- 13) 食品衛生法

- 14) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 15) 大気汚染防止法
- 16) 騒音規制法
- 17) 振動規制法
- 18) 個人情報保護に関する法律
- 19) 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
- 20) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- 21) 電気事業法及びこれに基づく政令等
- 22) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- 23) 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 24) 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 25) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 26) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 27) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 28) 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 29) 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 30) 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 31) プールの安全標準指針（文部科学省、国土交通省）
- 32) プール等取締条例及び施行規則（東京都）
- 33) プールの安全・衛生の管理（東京都福祉保険局）
- 34) 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
- 35) 移動等円滑化の促進に関する基本方針（国家公安委員会、総務省、国土交通省）
- 36) 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）
- 37) 公園のユニバーサルデザインマニュアル
（財団法人 都市緑化技術開発機構 公園緑地バリアフリー共同研究会編）
- 38) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）
（国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課）
- 39) 国土交通本省委託契約取扱要領（別添－２）
- 40) 改訂・日本の絶滅の恐れのある野生生物レッドデータブック
（環境省自然環境局野生生物課編）
- 41) 埼玉県レッドデータブック
- 42) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- 43) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- 44) 猛禽類保護の進め方（環境庁自然保護局野生生物課編）

- 45) 国営武蔵丘陵森林公園における行為の禁止等に関する取扱い要領
- 46) 「国営武蔵丘陵森林公園 運営維持管理業務」における情報のセキュリティについて
- 47) 土木工事標準仕様書
- 48) 土木工事施工管理基準
- 49) 工事記録写真撮影基準
- 50) 電気通信設備工事標準仕様書
- 51) 機械設備工事標準仕様書
- 52) 測量・調査・設計業務必携
- 53) 土木工事必携
- 54) 土木工事施工管理の手引き
- 55) 河川法
- 56) 建設業法
- 57) 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律
- 58) 国有財産法、会計法、会計検査院法、国の債権管理等に関する法律
- 59) 遺失物法
- 60) 鉄道事業法
- 61) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
- 62) 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（改訂版）
（国土交通省住宅局住宅総合整備課）
- 63) その他、関係諸法令

第5条 事業者の義務

1. 運営維持管理者となる事業者は、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
2. 本公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるよう、努力しなければならない。
3. 本業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、第2章に示す多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。
4. 事業者は、本公園の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、公園利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指さなければならない。
5. 事業者は、本業務の実施にあたって、関東地方整備局又は調査職員等と常に密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくものとする。

第6条 関東地方整備局と事業者の責任分担

本公園の運営維持管理業務を実施するにあたり、事業者と関東地方整備局の責任分担を下表「責任分担表」のとおりとする。ただし、「責任分担表」に定める事項に疑義が生じた場合、又は、「責任分担表」に定めのない事項については、関東地方整備局と事業者の間で十分に協議のうえ決定するものとする。

事業者と関東地方整備局の責任分担一覧

項目	内 容	関東地方 整備局	事業者
料金徴収業務	入園料（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務 （徴収料金は、関東地方整備局に納付）		○
公園施設の管理	公園施設の管理（都市公園法第5条に基づき設置・管理している 施設は除く。）		○
物品の管理	関東地方整備局より提供のあった物品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理、運營業務内容に対する住民及び公園利用者からの苦情、 訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	本仕様書等に記載された業務内容による対応		○
	上記以外の場合	○	
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
	但し、30/1000以上の物価変動が見込まれる場合	○	
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
運営日時の変更	開園日時の変更（事業者による提案）に伴う経費の増減		○
許認可	都市公園法に基づく許認可	○	
	公園利用者の受付及び書類交付手続きの補助		○
施設・物品等の修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理が不 適切のために修繕が必要になった場合も含む。）（以下この表にお いて「①」という。）		○
	修繕にかかる費用が1件あたり100万円を超えない場合かつ年間 修繕費用4,000万円（税抜き）※を超えない場合（上記①を除く。）。		○
	上記2項目以外の場合 ※予算の状況により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合に は、年間業務計画の変更を協議するものとする。	○	
不可抗力	大規模な自然災害等（災害対策部運営計画に基づく警戒体制以上 の体制をとるような事態）の不可抗力（以下この表において「②」 という。）により公園施設に著しい損害を受けた場合に、公園を一 時閉園するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等 ※上記②により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、対 応を協議するものとする。	○	
公園利用者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を与えた 場合（事業者の不適切な運営又は、施設管理による公園利用者の 怪我等）		○
	共通仕様書第27条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○
	上記2項目以外の場合	○	
第三者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	

※年間修繕費用（4,000万円（税抜き））は、軽微な維持管理修繕（点検を除く）に要した費用の平成22年度実績と現在の状況を踏まえた額であり、本業務において事業者によるこれと同程度の修繕を見込んでいる。実績は、別紙-36「建物・工作物に係る修繕履歴」を参照のこと。

第2章 業務内容

第7条 運営維持管理基本方針

事業者は、国有財産としての適正な管理を保持しつつ、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、以下の運営維持管理の重点事項に則り、本業務の遂行に努めなければならない。

- 1) 森林・里山の広がりある空間を活かした屋外レクリエーションの提供
- 2) 都市住民に対する都市緑化の普及・啓発
- 3) 四季折々の花や紅葉等の演出
- 4) 森林・里山の多様な自然環境・景観の維持・保全
- 5) 森林・里山を活かした環境学習機会の充実

第8条 業務実施の基本的事項

1. 事業者は、本業務の実施にあたっては、各業務間の総合調整を十分に図り、次に掲げる項目に留意するものとし、第1条の3つの基本方針に沿った管理運営を行うものとする。

- 1) 森林公園の貴重な自然資源である里山の自然環境保全に配慮した維持管理の実施及び環境学習や総合学習（総合的な学習の時間）への積極的な対応を行う。
- 2) 安全で快適な利用がされるように利用指導及び利用者サービスを適切に行うとともに、利用の活性化を図るために公園利用者ニーズに的確に対応した利用促進策を展開する。
- 3) 市民参加を推進するため、園内のボランティア活動への支援・指導に努める。
- 4) 乳幼児連れの公園利用者、障害者、高齢者等への適切な対応等を図る。
- 5) 地域との良好な関係を維持するため、地元公共団体、企業、市民等との連携を図る。
- 6) 様々な管理技術の駆使や、効率的な管理運営等を通じて、常に経費の削減に配慮しながら高品質な維持管理を実施する。
- 7) 災害や事故等における危機管理を徹底するとともに、発災時には避難地または、災害復旧活動拠点としても機能するよう、適切な対応を行う。
- 8) 有機性廃棄物の堆肥化や塵芥のリサイクル等、園内での資源の有効活用に配慮する。
- 9) 良好な景観の形成に努めた維持管理を実施する。
- 10) 利用状況に応じ、適正に本業務を行い、利用に支障をきたさないように配慮する。

第9条 履行場所及び履行期限

1. 履行場所

施設名称 国営武蔵丘陵森林公園

所在地 埼玉県比企郡滑川町、熊谷市

敷地面積 約 304ha

注) 平成23年6月現在、敷地面積全て供用している。

※別添-1「公園平面図」を参照すること。

2. 履行期限

平成24年4月1日から平成27年3月31日までとする。

事業者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう過年度事業者から契約日以降業務開始日までに必要な引き継ぎを受け、開園に備えなければならない。

第10条 開園日時等

本業務の履行期間における本公園の開園日、開園時間、入園料については原則として官報告示に従う。

開園日・開園時間

期間	開園時間
4月1日～10月31日	9:30～17:00
11月1日～11月30日	9:30～16:30
12月1日～2月末日	9:30～16:00
3月1日～3月31日	9:30～17:00

※休園日は12月31日及び1月1日、1月の第3、第4月曜日

※繁忙期、イベント開催時等においては、事業者が関東地方整備局に協議し、同意を得た上で、開園時間の変更を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は事業者が関東地方整備局に協議し、同意を得て休園とすることができる。

なお、以下のとおり無料入園日を設けることとし、当該年度の日付は1ヶ月前までに通知する。

春の都市緑化推進運動／4月1日～6月30日【期間中1日】

秋の都市緑化月間／10月1日～10月31日【期間中2日】

みどりの日／5月4日【1日】

児童福祉週間／5月5日【1日】 ※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料

敬老の日／9月第3月曜日【1日】 ※満65歳以上の者のみ無料

第11条 業務内容及び業務対象

事業者は、本公園の供用区域内に位置する都市公園法第2条第2項で規定された各公園施設を対象として、個別仕様書に記載された管理水準の達成、業務内容を踏まえ、以下の各業務を行うものとする。
(別紙-1「主要公園施設一覧」、別紙-2「主要建築物一覧」)

<業務内容>

1) 公園施設維持管理業務（委託費により行う業務）

(1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

本業務全体の計画立案及びマネジメント

入園料徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 等

(2) 企画運営管理業務

企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）

公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等

(3) 施設・設備維持管理業務

維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）

清掃（園内清掃、園内建物清掃） 等

(4) 植物管理業務

草刈り、施肥、灌水、剪定等

1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ち、適切な進捗管理を行うとともに、入園料等の徴収事務、地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行うこと。

2) 企画運営管理業務

利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施・参加者受付及び公園ボランティアに対する支援・調整を行うこと。また、公園利用者の安心・安全を確保し、円滑に利用してもらうために、利用指導及び利用案内等の公園利用者に対するサービスの提供、公園利用者の施設予約等の受付、園内巡視、本業務に関わる自動車維持等を行うこと。さらに、都市緑化植物園については、楽しみながら効果的に都市緑化について学べるよう管理運営を行うこと並びに都市緑化推進のための普及啓発に関する業務を行う。

3) 施設・設備維持管理業務

(1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等について、所要の目的が果たされるよう、日常、適宜巡回点検・保守点検し、常に安全で良好な状態にあるよう、利用の状況に応じて破損個所の軽微な補修又は補充を適切に行うこと。また、給水施設や電気設備の使用量を計測し記録を確実に行うとともに、水景施設に関しては、衛生面の安全を確保するよう、水質管理を確実に行う。さらに、貴重種が生息している水景施設については、生物多様性の観点から適切な水質保全を行う。

(2) 清掃

公園利用の動向、塵芥及び汚水等の発生量に即応して適切な措置をとり、園内や建物の清掃を行い、常時公園内を清潔に保つこと。また、園内に塵芥が散乱した場合は、速やかに園内の清掃を行い、利用に支障が生じないよう適切な措置をとること。なお、塵芥は種類ごとに定められた処理方法に従って、適切に処理する。

4) 植物管理業務

公園利用者に対して四季折々変化する里山の緑・花や紅葉等の観賞による人間性回復の場を提供するため、利用状況、景観等に応じた除草、外来種の除去、芝刈り、施肥、灌水、樹木の剪定等を行うことにより、園内の植物が常に良好な状態にあるように植物管理を行うとともに、公園利用者に怪我等がないよう適切な管理を行う。さらに、都市緑化植物園内の資源等を活用した見本園や花壇等の植物管理（希少植物の育成を含む）を行う。

第12条 業務実施体制

1. 国営公園の設置目的を達成し、公園利用者の安全・快適な利用サービスを提供するため、下記の資格要件を備えている職員を配置するなど本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。なお、資格証明書の写しを調査職員等に提出するものとする。

<事業者が保有する必要がある資格>

- ・ 1 級造園施工管理技士
- 2. 日常管理業務に加え、公園利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築しなければならない。
- 3. 本業務全体の計画立案及びマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理、植物管理について業務別に業務責任者を配置することとする。なお、本業務全体の計画立案及びマネジメントの業務責任者を総括責任者とし、業務責任者による他業務責任者及び担当者の兼務を妨げない。ただし、収益施設等運営業務への委託費の支出は認めない。収益施設等運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。
- 4. 開園期間中は、第 11 条 1) ～ 4) の業務責任者及び収益施設等運営業務の業務責任者のうち、少なくとも 2 名以上が勤務する体制とすること。さらに業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め第 11 条 1) ～ 4) が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。なお主な業務従事（勤務）場所は、管理事務所（別添－3）とすることを想定している。
- 5. この他、国庫に納入する入園料等の徴収業務を担当する経理担当者、及び救急対応を担当する者を配置するものとするが、経理担当者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）、その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

第 13 条 業務計画書

1. 総括責任者は、業務開始日の 14 日前までに、企画書にもとづく積算根拠となる詳細な工種、数量、月次の工程計画、体制を記載した「業務計画書」を関東地方整備局に提出し、承諾を得なければならない。
2. 「業務計画書」の策定にあたっては、運営維持管理の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた業務計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みを構築し、「業務計画書」に記載する。
3. 維持管理運営の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応について、年度内での変更が求められる場合は、「業務計画書」を随時修正する。
変更業務計画書の提出の必要の有無は内容に応じて調査職員等と協議する。
4. 四半期別必要経費内訳書には、「業務計画書」の変更がある場合は、その結果を反映した上で、数量、単価を記載し、積算根拠を明確にする。

<業務計画書に記載が必要な項目>

- ・ 年間管理運営計画（月別）
- ・ 年間行事計画書（月別）
- ・ 企画提案された実施方針（月別）
- ・ 業務実施体制
- ・ 業務実施のための管理機構及び職務分担
- ・ 実施計画
- ・ 四半期別必要経費内訳書（別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
- ・ 再委託承諾申請書（別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
- ・ 施設管理作業（建物管理、工作物管理、清掃）
- ・ 植物管理作業
- ・ 収益施設運営計画
- ・ 公園内巡視作業
- ・ 入園料徴収及び公園利用者への利用指導
- ・ 安全管理、安全確保、救急救護、防災計画、消防計画、災害時・異常時対策
- ・ 公園利用促進への取り組み（広報、行催事等の開催）
- ・ 市民参加による公園運営（ボランティア）
- ・ 環境への配慮

第14条 業務報告書

1. 事業者は、運営維持管理の実施状況と包括的な質や管理水準等の達成状況のモニタリングが確実にできるよう、報告書を調査職員等に月次、四半期ごとに定期的に提出する。
2. 事業者は、各年度の業務を完了した時は、遅滞なく、年度内に実施した運営維持管理実績の全てを報告書（正本1通、副本1通）に成果物を添えて提出する。
3. 経理状況に関する帳簿類は常に整理し、関東地方整備局からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに調査職員等の指示に従い、誠実に対応する。
4. 本業務は電子納品（試行）対象業務とする。電子納品とは、上記業務報告書の最終成果のうち調査職員等が指示するものを電子データで納品する。

<定期報告で提出が必要な項目>

- 1) 「管理月報」（勤務実績簿を含む）（提出期限は翌月の10日 別添様式-1）。
- 2) 「管理四半期報」（提出期限、四半期翌月の15日 別添様式-2）
- 3) 「連絡会議報告書」（毎月5日まで）
- 4) 運営管理実施方針（毎月5日まで）
- 5) 公園内全施設の電気メーター検針表及び算定表（毎月初め）
- 6) 公園内全施設の水道メーター検針表及び算定表（毎月初め）
- 7) 公園内全施設のガスメーター検針表及び算定表（毎月初め）
- 8) 貸与車両の稼働実績、燃料使用実績報告（毎月初め）
- 9) 上記以外の発注者で指定した報告事項（適宜）

<完了報告で提出が必要な項目>

- 1) 「完了報告書」（別添-2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
- 2) 「精算報告書」（別添-2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
- 3) 「残存物件報告書」（別添-2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
- 4) 「事業評価報告書」（任意様式）
- 5) 「実施状況等の記録書」

<実施状況等の記録書に添付が必要な項目>

- 1) 作業日誌
- 2) 保守点検の記録
- 3) 作業実施数量の記録
- 4) 作業記録者写真
- 5) 安全衛生点検の記録
- 6) 修繕等の記録

<電子納品>

- 1) 電子データとは、「電子納品等運用ガイドライン」、「現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案）」（以下「ガイドライン」）及び関東地方整備局の「電子納品に関する手引き（案）」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取扱いについては、別途調査職員等と協議するものとする。
- 2) 最終年度の業務を完了した時には、別に定める様式（電子媒体納品書）に署名・捺印の上、「ガイドライン」に基づいて作成した電子データをCD-Rで2部提出する。
- 3) 受発注者相互にCD-Rの内容を確認した上でCD-Rの受領を行うものとする。
- 4) 「ガイドライン」で特に記載がない項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員等と協議の上、電子化の是非を決定する。
- 5) 上記によりがたい場合は、調査職員等と協議するものとする。

第15条 記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、関東地方整備局等の求めに応じて常に提出できるよう、事業者において5年間保存する。また、契約期間終了時には調査職員等へ引き継ぐこと。

なお、本業務の記録類については以下を最低限とする。

- ・作業実施数量等の記録
- ・保守点検の記録

- ・作業日誌
- ・安全衛生点検の記録
- ・修繕等の記録
- ・作業記録写真
- ・事業者における検査担当者が作業の完了を確認した記録
- ・その他、関東地方整備局が指示する記録

第16条 モニタリング業務

1.事業者は、公園利用者からの意見要望を積極的に把握、評価し、業務に反映させるため、次の各号に掲げる調査を行い、その結果について関東地方整備局に報告する。

1) 利用実態調査

本公園において提供するサービスに対する公園利用者の評価について、アンケート等を実施するなど事業者の工夫により、確実に把握すること。また、事業者は、利用実態調査を行う場合、その方法について、関東地方整備局と事前に協議した上で、調査を実施し、その結果は、即地的にも確認できるよう記録、集計・分析を実施する。

2) 本業務に対する自己評価

本業務に関して、利用実態調査結果と、その結果に基づいて、本業務に反映させるよう努めた事項について年度毎に適宜自己評価を行い、その結果を事業評価報告書にまとめ、関東地方整備局に提出する。

第17条 関東地方整備局が行うモニタリング調査

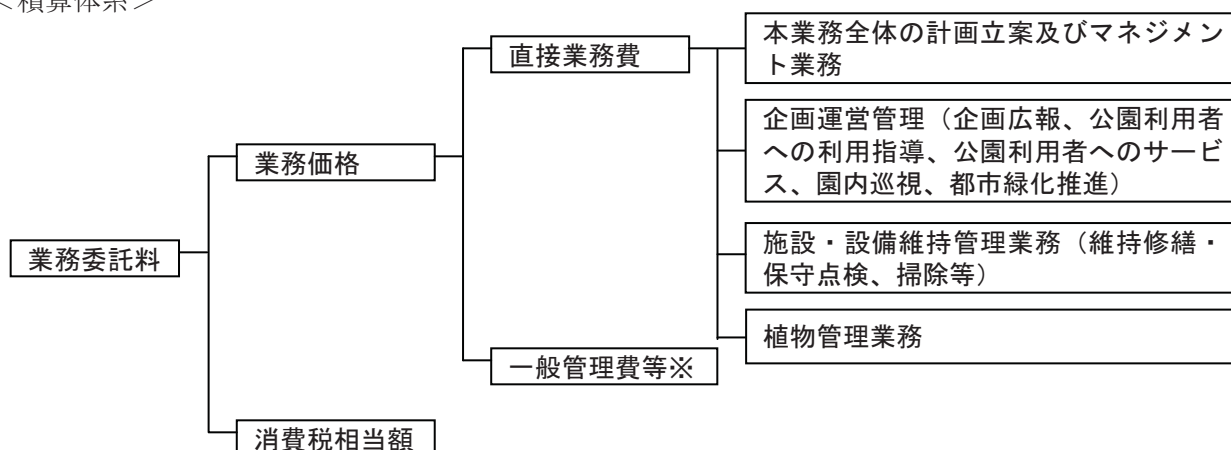
1. 関東地方整備局は、事業者で実施するモニタリング業務（本共通仕様書第16条）とは別に、本業務の実績を評価する調査を実施する。
2. 事業者は、本業務等の実施内容の評価が確実に実施されるよう、実施状況等の調査には、モニタリング実施に協力するものとする。
3. 調査は、個別仕様書等に示す管理水準や事業者から企画提案された実施方針の履行状況を確認する予定である。

第3章 委託費の支払い

第18条 委託費代金の支払い

1. 事業者は、提出した業務計画書に基づいて、運営維持管理業務を実施することにより、達成すべき質（本実施要項 1.3.1 参照）の確保に努めるとともに、個別業務の質（本実施要項 1.3.2 参照）の最低水準を確保しなければならない。
2. 関東地方整備局は、上記の履行内容を確認し、検査したうえで、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を基準とし、四半期毎に委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受理した日から起算して30日以内とする。ただし、検査の結果、質及び最低水準が確保されていない場合は、適切に業務を行うよう改善指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。なお、委託費の請求は、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づく、完了報告書、精算報告書、残存物件報告書による各年度の四半期における所要額とする。
3. 各年度の契約金額の確定額は、業務に要した経費の実支出額と各年度の契約金額の支払の限度額のいずれか低い額とする。
4. 委託費の支払いについては、会計法第22条、予算決算及び会計令第58条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の概算払を四半期毎に請求できるが、業務の改善指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。なお、委託費の請求は、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づく、各年度の四半期における所要額とする。
5. 事業者の運営維持管理の責任に拠らない事由により、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定した包括的な質及び個別業務の質の最低水準が未達成の場合には、委託費の減額を行わない。
6. 各業務の積算体系は、以下のとおりである。

<積算体系>



※本社人件費（職員基本給、職員諸手当、退職手当等）、本社旅費（職員旅費）、本社庁費（職員厚生経費、備品費、消耗品費、通信運搬費、光熱水費、燃料費、印刷製本費、賃料及び損料、保険料、雑役務費等）、付加利益（法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他営業外費用等）

第4章 公園内の安全管理

第19条 安全管理

1. 本公園における公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、本業務の履行にあたり、常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、本公園の利用に関し必要な事項について、適切な措置・対応を行うなど、事業者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。なお、関東地方整備局が定める公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。
2. 新型インフルエンザや鳥インフルエンザのように、重症化する恐れのある感染症等については、調査職員等と協議の上、消毒液を設置するなど、適切な措置・対応を行うこと。
3. 事業者は、本業務の履行にあたっては消防法に準拠するとともに、関東地方整備局が定める消防計画・危険物予防規定を遵守すること。
4. 事業者は、関東地方整備局と協力し、火災・その他災害による物的・人的被害を軽減することを目的に、別途消防計画を作成すること。なお、消防計画には、防火管理者等の担当者を明記することとする。
5. 事業者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、調査職員等に報告するものとする。
6. 異常を確認した場合、速やかに調査職員等に報告しその指示に従う。安全管理には十分注意し本業務を履行する。

第20条 安全確保

1. 本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。
2. 本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を調査職員に報告の上、当該措置を講じ、事故の発生を防止する。
3. 設備に異常を認めた時は、危険防止に必要な措置を調査職員等に報告の上、当該措置を講ずる。
4. 万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに調査職員等に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のための必要な措置をとる。
5. その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、事業者が作成した緊急連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により調査職員に報告するものとする。（なお、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。）
 - 1) 事故発生日時
 - 2) 事故発生場所
 - 3) 事故発生の原因
 - 4) 事故の程度
 - 5) 人身事故の場合は、医師の診断結果
 - 6) 事故処理の概略
 - 7) 再発防止策等

第21条 救急対応

1. 事業者は、救急活動及びその報告に関するマニュアルを作成し、調査職員等に提出するものとする。
2. 事業者は、調査職員等が指定する箇所に救急施設を配置し、そのうちの主たる箇所に開園中は看護師または普通救命講習終了者（1，2）の資格を有した救急担当職員を配属し、救急活動に当たらなければならない。救急担当職員については、応急手当等の研修を受けた者を配置すること。
3. 救急担当者は、救急活動を要する事態を認めるときは、公園利用者の急病や負傷には応急処置をとり、怪我等の状態によっては救急車両による搬送手配を行うなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。
4. 事業者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに別途定める様式により調査職員等に報告する。ただし、軽微なものについては、後日報告とすることができる。
5. 重大事故についてはただちに調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。
なお、重大事故とは公園管理又は公園施設に起因するか若しくはその恐れのある事故が起こった場合、または30日以上の治療を要する重傷者若しくは死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園施設に起因する30日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れがあった事故が起こった場合とする。
6. 傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

第22条 災害時、異常時等の対応

1. 事業者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、公園利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。この場合において、閉園等の必要があると認めるときは、事業者はあらかじめ関東地方整備局の承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。
2. 前項の場合においては、事業者は、そのとった措置の内容を調査職員等に速やかに報告する。
3. 台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水枡の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。
4. 台風、豪雨等の災害発生時に調査職員の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うものとする。
5. 事業者は、夜間及び休園日において、異常を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等の関係機関等に通報し、適切な措置を講ずるとともに、調査職員等に速やかに報告する。
6. 調査職員等は、災害防止や本業務の履行上特に必要と認めるときは、事業者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。
7. 調査職員等の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、事業者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。（なお、関東地方整備局が策定した災害発生等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。）
8. 事業者は、事故や災害発生時等への対応のため、事務所が定める危機管理マニュアルに基づき、事業者の役割・行動・体制等を取りまとめた危機管理マニュアルを作成し、調査職員等と協議するものとする。
9. 事業者は、事故や災害発生時等には、前項において作成したマニュアルに基づき、公園の開園日、

開園時間に関わらず、適切な措置・対応を行うものとする。

10. 災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、調査職員等に報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

第5章 協議・調整等

第23条 関東地方整備局の要請への協力

1. 調査職員等から本公園に関する調査、又は作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行う。
2. その他、関東地方整備局が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。
3. 事業者（総括責任者、各業務責任者）は、毎月1回、関東地方整備局が開催する公園関係者の国営武蔵丘陵森林公園事業連絡会議及び安全協議会ならびに安全パトロールに参加するものとする。国営武蔵丘陵森林公園事業連絡会議では、前月分の運営状況、公園利用者からの意見等を整理したものについて報告する。また、安全協議会では、利用促進に向けた議題について協議する。なお、国営武蔵丘陵森林公園事業連絡会議及び安全協議会で使用した書類は、電子データとして、調査職員等へ提出する。
4. 事業者は、管理業務を円滑に実施するため、調査職員等及び管理運営に関係する者との情報交換や業務の調整を図る連絡会議を、定期又は不定期に開催するものとする。なお、連絡会議には、第三者を参加させることができるものとする。
5. 関係機関の立会検査又は調査がある場合は、事業者は関東地方整備局の指示により立会等に協力する。
6. 本業務の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望は、即地的にも確認できるよう記録、集計・分析した結果と本業務に反映させるよう努めた事項について、関東地方整備局に報告するよう、努めるものとする。

第24条 別途工事等との調整

1. 国事務所の発注する別途工事又は業務（法定点検業務等）がある場合には、事業者は必要に応じて工事又は業務内容及び計画（変更を含む）に対して、本業務に関連する助言ならびに公園利用及び動植物の保護育成に関する調整を行う。
2. 国事務所が別途発注する施設保全業務等の実施に当たり、事業者は、点検等の実施時期の調整に協力する。電気設備の点検に伴う計画停電のときには、その対応については、調査職員等と調整すること。

第25条 関東地方整備局との協議等

1. 事業者は、本仕様書に明記されていない事項又は本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、調査職員等と協議すると共に、協議の内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得る。
2. 業務責任者又は業務担当者は、本業務の実施方法等について必要がある場合は、調査職員等の指示を求めるほか、打合せを行い、その内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得る。
3. 施設の運営維持管理に係る各種規程・要項を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に業務内容が変更する場合、さらには、その他新業務への対応が必要な場合は、関東地方整備局と事業者の間で調整又は協議を行う。
4. 不測の事態又は疑問等が生じた場合は、速やかに調査職員等と協議する。

第26条 その他の協議・報告等

事業者は、本公園の管理・運営等で必要な協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく報告しなければならない。

- 1) 地元自治体、マスコミ等関係機関、ボランティア団体等との協議
- 2) その他園内施設の運営者との協議
- 3) 持込みイベント等の利用調整

第27条 官公署への連絡、届出

事業者は、官公署への連絡、届出手続きは関東地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理する。また、事業者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となる場合は事業者において行う。

第6章 雑則

第28条 本業務の再委託

事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して、又は本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分は、次のとおりとする。

＜本業務における主たる部分＞

本業務における総合的計画立案、業務遂行管理、入園料金の収受及び納入、救急・災害時の統括管理、各業務手法の決定及び本業務履行者としての最終的な意志決定を行うための技術的判断等（本業務の計画立案及びマネジメント）

- 1) 事業者は業務の一部を第三者に委託させようとする場合は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を調査職員等に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。
- 2) 再委託等の承諾を行った際は、必要に応じて当該部分（再委託）に該当する経費についての領収書、明細書の写しの提出を求める場合がある。
- 3) 契約書第3条第4項で規定する「軽微な業務」とは、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレーズ、資料整理、計算処理、模型製作、和訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等及び小規模な業務をいうものとする。
- 4) なお、再委託の相手方は入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- 5) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者に再委託してはならない。

第29条 保険の付保及び事故の補償

1. 事業者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 事業者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。
3. 事業者は、自動車任意保険、施設賠償責任保険、動産総合保険の他、必要に応じて各種保険に加入するものとする。

第30条 建築物及び機械器具の無償貸与等

1. 建築物及び機械器具の無償貸与

本業務の遂行に必要な、関東地方整備局が保有する建築物及び機械器具等に限り、事業者は無償で貸与する。提供施設については事業者にて適正に管理すること。なお、その取扱いについて、関東地方整備局において定める規定等がある場合には、それによる。

2. 残存する備品の取扱い

事業者は、本業務完了の際、残存する備品で関東地方整備局がその費用を負担したのものについて当該備品を関東地方整備局に引き渡す。ただし、翌年度において当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品のうち、原状の

まま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が2万円以上のものをいう。また、関東地方整備局より提供された2万円以下の備品については残数を報告する。

その他、残存する備品の取扱いについては、関東地方整備局が定める規定等によるものとする。

3. 事業者は、国事務所の事務・事業に支障を来たさない範囲において、管理事務所内の施設の管理・運営業務の実施に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。
4. 事業者が持ち込んだ機器・設備等については、国事務所の事務・事業に支障をきたすことのないよう適切な管理を行うこと。
5. 機器・設備等を持ち込み、電気工事等の措置が必要な場合は、国事務所の承認を得た上で実施することができる。なお、必要な措置をした場合、施設の使用を終了又は中止をした後、直ちに原状回復をおこない、国事務所の承認・確認を得なければならない。
6. 機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、事業者の負担とする。

第31条 本業務の引継

1. 事業者は、契約が完了するとき、又は解除になる場合には、調査職員等の立会の下、調査職員等が指示する者に対し、誠意をもって、円滑に事務の引き継ぎを行わなければならない。引き継ぎに当たっては、下記に例示するような必要な資料の作成及び提出を行い、必要な説明等を行うものとする。ただし、契約が引き続き締結され、当該業務を継続する場合はこの限りではない。
 - 1) 建物や関連設備の鍵の場所、設備・機器等の各種マニュアル等、建物の管理に関する事項。
 - 2) 設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関して留意が必要な事項。
 - 3) 建物や設備、工作物等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。
 - 4) 継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整等、主催者や関係団体との連携、協力すべき事項。
 - 5) マスコミ等の連絡方法及び連絡先等、マスコミとの連携に関する事項
 - 6) ボランティアの登録情報、連絡方法及び連絡先等、ボランティアとの連携に関する事項
 - 7) 年間パスポートの登録情報等、公園利用者個人の情報の関わる事項。
 - 8) 芝生、草地等の管理区分図、希少種の生育場所等、植物管理に関する事項。
 - 9) 植物管理において、ボランティア団体と連携して管理を行う箇所や日本庭園管理等において指導を受けている有識者の情報等、留意が必要な事項。
 - 10) 遺失物等、通常実施すべき業務において、完了していない事項
2. 不可抗力その他、関東地方整備局や事業者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と事業者は管理の継続の可否について協議すること。
3. 事業者は、業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除されるまでは、公園維持管理が円滑に実施されるよう業務実施体制（第12条記載）を維持すること。
4. 履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等が明らかな場合は、その費用は事業者が負担する。
5. 新たな事業者に対し、平成24年1月から3月まで準備室を貸与する。準備室では、本業務に関する準備を行うものとし、準備室における光熱水費は関東地方整備局が負担する。

第32条 情報公開

事業者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成21年7月1日法律第66号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、調査職員等と協議すること。

第33条 調査等への対応

事業者は、関東地方整備局が実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

第34条 会計検査への対応

事業者は、会計検査院法第22条に該当するとき、または同法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実施検査を受けたり、同院から直接又は関東地方整備局を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

第35条 愛称の使用

共同体で本事業を実施する場合、園内看板やチラシ等において、愛称を設定の上使用することができる。

第7章 コンプライアンス

第36条 守秘

1. 事業者は、業務上知りえた秘密については、第三者へ漏らしてはならない。
2. 関東地方整備局が定める情報のセキュリティに関する規定等ある場合は、それに沿って、情報管理を適切に行うこと。
3. 事業者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第54条により罰則の適用がある。

第8章 個人情報の取扱いについて

第37条 基本的事項

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第38条 秘密の保持

事業者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第39条 取得の制限

事業者は、本業務における事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第40条 利用及び提供の制限

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第41条 複写等の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第42条 再委託の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取扱いを伴う事務を再委託してはならない。

第43条 事案発生時における報告

事業者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに調査職員等に報告し、調査職員等の指示に従うものとする。本業務にかかる契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第44条 資料等の返却等

事業者は、本業務における事務を処理するために発注者から貸与され、又は事業者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、本業務にかかる契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。

第45条 管理の確認等

関東地方整備局は、事業者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、必要と認めるときは、事業者に対し個人情報の取扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第46条 管理体制の整備

事業者は、本業務における事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第47条 従事者への周知

事業者は、従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第48条 罰則

事業者は、正当な理由無く、又は、不正な利益を図る目的で個人情報を提供したり、盗用した場合は、法律に基づき罰則が科せられる。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務 個別仕様書（案）

【本業務全体の計画立案及びマネジメント】

平成23年〇月

第1編 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

第1章 総則

第1条 適用

本編は、H24・26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務のうち、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務に適用する。

第2条 基本事項

1. 運営維持管理を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
4. 公園利用者に対する簡易な案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。
5. スタッフの服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
6. 業務責任者を含めた全てのスタッフについて、調査職員等の指定する名札を作成し着用すること。
7. 取材、行催事、ボランティア活動、工事、納品等通常の公園利用と異なる目的で入園する者が、「国営武蔵丘陵森林公園業務等入園規則」に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を確保するとともに、事故を未然に防止し公園施設の保全を図るように努めること。
8. 持ち込み可能な車種及び車両の運行については、「車両運行マニュアル」に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、国事務所発行の車両運行許可証を前面に提示し、「安全運転走行心得」及び「安全運転の心得」を遵守して走行するものとする。なお、園内の車両通行の際には管理用園路は 20km/h 以下、その他園路は 10km/h 以下とする。
9. 作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。

第2章 業務の計画立案及びマネジメント業務

第3条 管理水準

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、適切な進捗管理を行うとともに、入園料等の徴収事務、地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。

また、公園の入園料等は、国の収入となることに留意し、事業者は、これらの徴収事務を別に定める手続き等に沿って安全、適切に行うこと。

第4条 業務の計画立案

国営武蔵丘陵森林公園の業務全般について、公園利用者に対するサービス向上を目指し、多岐にわたる各業務を円滑かつ効率的に実施するため、総合的な視点から運営維持管理全般の目標をさだめるとともに計画立案を行うものとする。

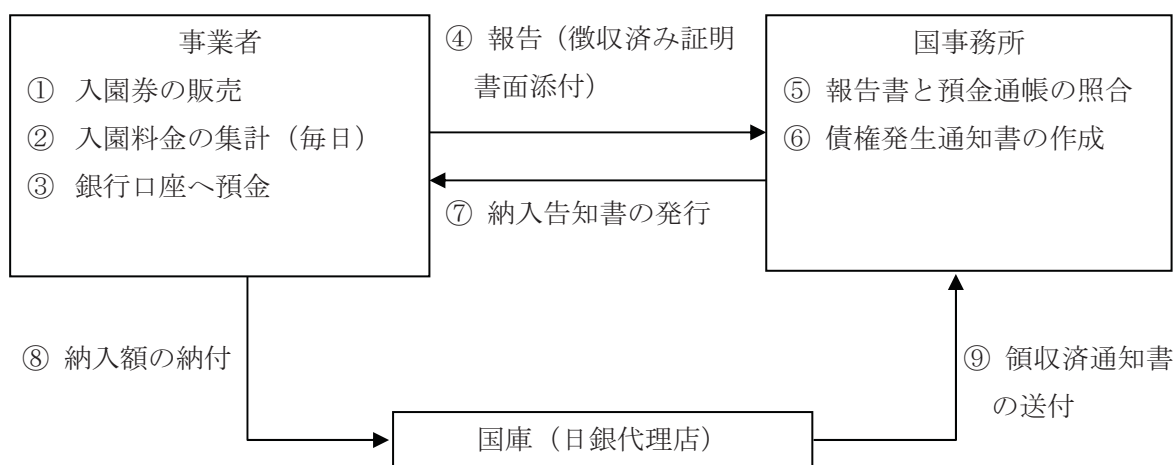
第5条 マネジメント業務

1. 別紙－4「国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理基本方針」をふまえ、統一的な方針のもと、公園利用者に対するサービス水準を維持向上するため、多岐にわたる各業務について業務全般を俯瞰的に監理するものとする。
業務全般の監理にあたっては、適宜、各業務における総合的な連携調整をはじめ、実施方法の決定、及び各業務の適切な進捗管理など、総合的な視点から国営武蔵丘陵森林公園の運営維持管理全般のマネジメントを行うものとする。
2. 関東地方整備局が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。
3. 収益施設の管理運営業務が、他の維持管理業務と連携しながら創意工夫やノウハウを発揮し、質の高いサービスの提供が行えるよう調整を行うこと。
4. 別紙－13「(公園利用者数カウント方法)」に基づき、毎日、公園利用者数を計測し、調査職員等に報告すること。

第6条 入園料等の徴収

1. 事業者は、中央口、南口、西口及び北口の各ゲート及びその他調査職員等の指定する場所において、券売機を管理及び必要な消耗品の供給をし、自動販売に係る入園券の作成及び販売をするとともに、入場ゲートにて入園券の手売り、改札を行うことで、所定の入園料金を徴収するものとする。その際、つり銭、両替金を準備し、補充すること。
2. 事業者は、「平成16年度国営公園入園料に係る制度の拡充について(照会)」の「1. 年間パスポート券」に基づき、調査職員等の指定する場所において、年間パスポートの作成及び手売りを行い、所定の料金を徴収するものとする。また、発行に時間を要する場合は、引換券を渡す等、適切な措置を講じるものとする。なお、入園券を購入した公園利用者に対して、年間パスポートの販売を行う場合は、調査職員等の指定する場所にて差額販売を行うこと。

3. 年間パスポート購入者の登録情報は、関係法令及び共通仕様書第8章に定める「個人情報の取扱いについて」に基づき、適切に管理すること。
4. 年間パスポート購入者が、年間パスポートを不携帯の場合は、別途入園料の徴収は行わず、氏名等を登録情報と照合し、本人であることを確認した上で入園させる等、適切な措置を講じること。
5. シルバー券の利用者に対しては年齢を確認した上で入園させる等、適切な措置を講じること。
6. 事業者は、手売り入園券を作成する場合は、国土交通省関東地方整備局長の指示により作成し、国土交通省関東地方整備局長の確認を得た上でこれを販売するまでの間保管する。
7. 事業者は、毎月15日及び月末日までの徴収済みの入園料を集計し、徴収済みを証する書類を添えて国土交通省関東地方整備局長に書面により報告し、国土交通省関東地方整備局長の所属歳入徴収官の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。
8. 国庫に納入する入園料等は、事業者の他の口座とは別の口座（入園料等の専用口座）で管理を行うこととし、公園利用者数、日々の売り上げた券及び入園料は、毎日、集金及び集計し、他の経理区分と分けて帳簿等に記入し、管理すること（別添－19）。なお、入園料を徴収した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。
9. 入園料と駐車料金等その他の料金を同時に徴収する場合、入園料については前項に掲げる事項に基づき適切に管理すること。



※事業者の銀行口座で発生する利息については、年2回事業者から国に報告し、⑤～⑨の手続きを行う。

第7条 その他国庫に納入する収入

事業者は、前条の入園料等の徴収に付随して発生する収入が発生したときに、その内容を証する書類を添えて調査職員等に書面により報告し、国の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。なお、その他の収入が発生した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。

第8条 保険の加入

万一の事故に備えて、動産総合保険（園内における保管・輸送を対象）に加入すること。

第9条 安全管理

1. 公園における公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、本業務の履行にあたり、常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、公園の利用に関し必要な事項について、

適切な措置・対応を行うなど、事業者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。なお、関東地方整備局が定める公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。

2. 新型インフルエンザや鳥インフルエンザのように、重症化する恐れのある感染症等については、調査職員等と協議の上、消毒液を設置するなど、適切な措置・対応を行うこと。
3. 事業者は、本業務の履行にあたっては消防法に準拠するとともに、関東地方整備局が定める消防計画・危険物予防規定を遵守すること。
4. 事業者は、関東地方整備局と協力し、火災・その他災害による物的・人的被害を軽減することを目的に、別途消防計画を作成すること。なお、消防計画には、防火管理者等の担当者を明記することとする。
5. 事業者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、調査職員等に報告するものとする。
6. 異常を確認した場合、速やかに調査職員等に報告しその指示に従う。安全管理には十分注意し本業務を履行する。

第10条 安全確保

1. 本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。
2. 本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を調査職員等に報告の上、当該措置を講じ、事故の発生を防止する。
3. 設備に異常を認めた時は、危険防止に必要な措置を調査職員等に報告の上、当該措置を講ずる。
4. 万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに調査職員等に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のための必要な措置をとる。
5. その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、事業者が作成した緊急連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により調査職員等に報告するものとする。(なお、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。)
 - 1) 事故発生日時
 - 2) 事故発生場所
 - 3) 事故発生の原因
 - 4) 事故の程度
 - 5) 人身事故の場合は、医師の診断結果
 - 6) 事故処理の概略
 - 7) 再発防止策

第11条 救急対応

1. 事業者は、救急活動及びその報告に関するマニュアルを作成し、調査職員等に提出するものとする。
2. 事業者は、調査職員等が指定する箇所に救急施設を配置し、そのうちの主たる箇所に開園中は第12条の看護師または普通救命講習終了者(1, 2)の資格を有した救急担当職員を配属し、救急

活動に当たらなければならない。救急担当職員については、応急手当等の研修を受けた者を配置すること。

3. 救急担当者は、救急活動を要する事態を認めるときは、公園利用者の急病や負傷には応急処置をとり、怪我等の状態によっては救急車両による搬送手配を行うなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。
4. 事業者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに調査職員等に報告する。ただし、軽微なものについては、後日報告とすることができる。
5. 重大事故についてはただちに調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。
6. 傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

第12条 災害時、異常時等の対応

1. 事業者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、公園利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。この場合において、閉園等の必要があると認めるときは、事業者はあらかじめ調査職員等の承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。
2. 前項の場合においては、事業者は、そのとった措置の内容を調査職員等に速やかに報告する。
3. 台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。
4. 台風、豪雨等の災害発生時に調査職員等の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うものとする。
5. 事業者は、夜間及び休園日において、異常を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等の関係機関等に通報し、適切な措置を講ずるとともに、調査職員等に速やかに報告する。
6. 調査職員等は、災害防止や本業務の履行上特に必要と認めるときは、事業者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。
7. 調査職員等の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、事業者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。また、関東地方整備局が策定した災害発生等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
8. 事業者は、事故や災害発生時等への対応のため、事務所が定める危機管理マニュアルに基づき、事業者の役割・行動・体制等を取りまとめた危機管理マニュアルを作成し、調査職員等と協議するものとする。
9. 事業者は、事故や災害発生時等には、前項において作成したマニュアルに基づき、公園の開園日、開園時間に関わらず、適切な措置・対応を行うものとする。
10. 災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、調査職員等に報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

第13条 繁忙日対応

行催事の実施計画や過年度の利用者数の状況の把握等から、事前に繁忙日や利用者数を予想し、調査職員等や関係者との協議・調整、適切な人員配置及び駐車場の早期開場の検討等、事前準備を含めた対応を行う。

第14条 その他

この仕様書によるもののほか、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務の実施にあたり必要な事項は、調査職員等と協議の上定めることとする。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務
個別仕様書（案）

【企画運営管理】

平成 2 3 年〇月

第1編 総則

第1条 適用

本編は、H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務のうち、企画運営管理業務に適用する。

第2条 基本事項

1. 企画運営管理業務を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
4. 公園利用者に対する簡易な案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。
5. スタッフの服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
6. 業務責任者を含めた全てのスタッフについて、調査職員等の指定する名札を作成し着用すること。
7. 取材、行催事、ボランティア活動、工事、納品等通常の公園利用と異なる目的で入園する者が、「国営武蔵丘陵森林公園業務等入園規則」に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を確保するとともに、事故を未然に防止し公園施設の保全を図るように努めること。
8. 持ち込み可能な車種及び車両の運行については、「園内車両入園規則」に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、別途発行する車両運行許可証を前面に提示し、事業者が定める「安全運転走行心得」及び「安全運転の心得」を遵守して走行するものとする。なお、園内の車両通行の際には管理用園路は20km/h以下、その他園路は10km/h以下とする。
9. 作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。
10. 自転車の乗り入れや駐輪については、利用者の迷惑とならないよう必要に応じ誘導員を配置する。

第2編 企画広報

第1章 行催事企画運営

第3条 目的

事業者は、公園利用の増進に加え、公共施設としての公園の目的・機能を発揮するために行われる利用プログラム（イベント・行事から構成される行催事含む）について、企画立案、開催・運営等の一連の作業をノウハウや創意工夫を発揮して行うものとする。

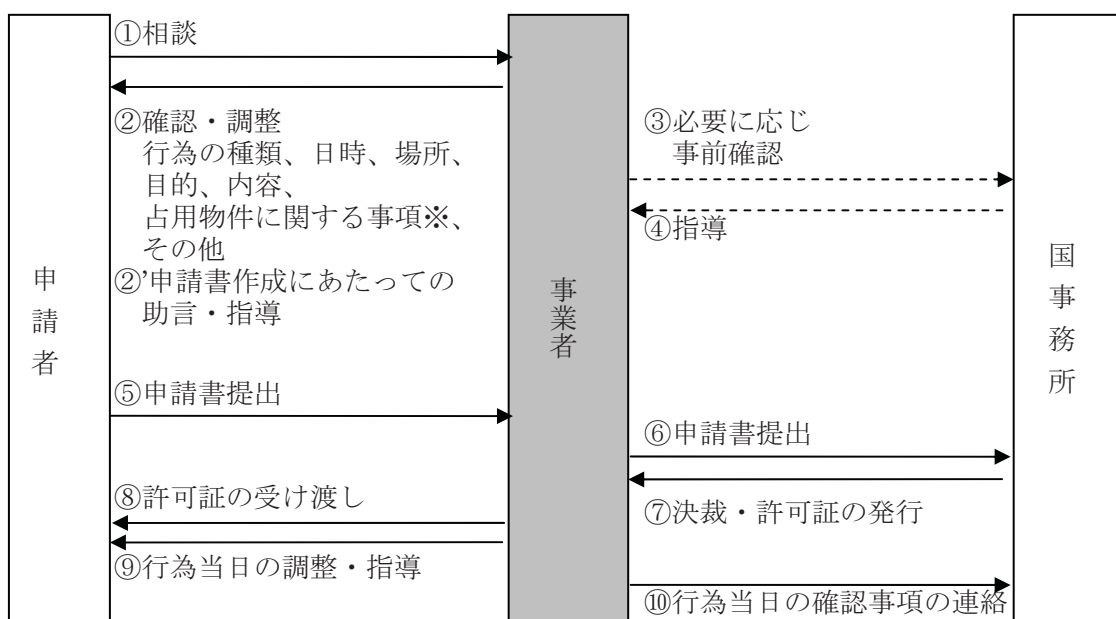
なお、本仕様書が対象とする行催事は関東地方整備局が主催により行うものである。

行催事は、公園の施設を活用し、公園利用者に対するサービス水準の向上の一貫として通年的に提供されるサービスと、公園の周知や利用促進のため、公園利用者の利用のきっかけを提供する定期および不定期のサービスがある。

また、上記行催事のほか、関東地方整備局長の許可を受けて独立採算により開催する行催事については自主事業として取り扱う（収益施設等管理運営規定書参照）。

なお、第3者が物品の販売等または展示会等により本公園の全部又は一部を独占して利用する場合等の行為については、都市公園法第12条に基づく関東地方整備局長の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。

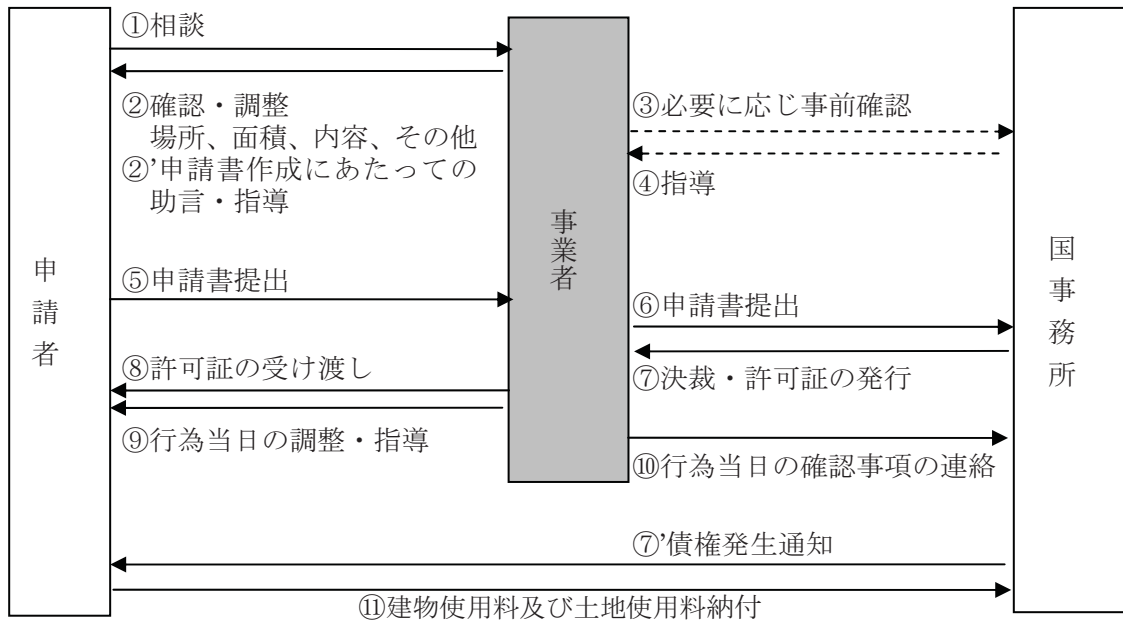
<都市公園法第12条に基づく行為の許可に関する手続きフロー>



※占用物件が発生する場合は、別途都市公園法第6条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による）

また、占用物件が発生する場合は、都市公園法第6条に基づく関東地方整備局長の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。なお、その際に発生する建物使用料及び土地使用料の徴収については、別途国事務所で行う。

<都市公園法第6条に基づく占用の許可に関する手続きフロー>



※原則として都市公園法第12条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

第4条 管理水準

事業者は、別添一24に示す行催事を適切に実施し、公園の設立趣旨の達成及び利用の促進に寄与することとする。

第5条 年間行事計画の作成

事業者は、現地及び企画内容を十分に検討し、年間行事計画を作成する（共通仕様書第13条参照）。年間行事計画の作成の際は、調査職員等と協議するものとする。

第6条 行催事の企画立案

行催事を円滑に実施するために、開催目的、手順、内容、工程、実施体制、開催効果、予算書等について企画立案し、その内容について調査職員等と密接に連絡調整するものとする。

第7条 行催事の開催・運営

行催事の目的に沿って、その効果が十分に発揮されるよう、入念な事前準備を行った上で、公園利用者のサービスや満足度の向上に寄与する行催事の開催・運営を行うものとする。

また、行催事の開催にあたっては、次の各号に掲げる事項に留意すること。

1) 官公署への連絡、届出

行催事の主催時には、必要に応じ、警察・消防等行政機関との協議のほか、許認可の必要な事項について手続きが欠落しないよう注意する。

2) 事故防止対策

参加者の誘導整理、救護、緊急連絡など、事故防止対策には特に注意する。

また、大型の行催事の主催時には、必要に応じて、物的措置及び専門の警備員の配置も含めた人的措置を講じ、安全確保に努めるものとする。

なお、けが人、病人などが発生した場合は、適切に対処し、調査職員等に報告すること。

3) 災害発生時の対応

台風、豪雨、雷等の災害発生時は、迅速に必要な人員を確保し、行催事の開催の可否の判断を行うとともに、行催事の参加者を安全な場所に誘導する等、適切な措置・対応を行うこと。

4) 保険の付保及び事故の補償

参加者の不慮の事故に備え、必要な場合には損害保険に加入する。

5) 地域連携の継承

大型イベントについて、地域連携を継承していく。

第8条 提出書類

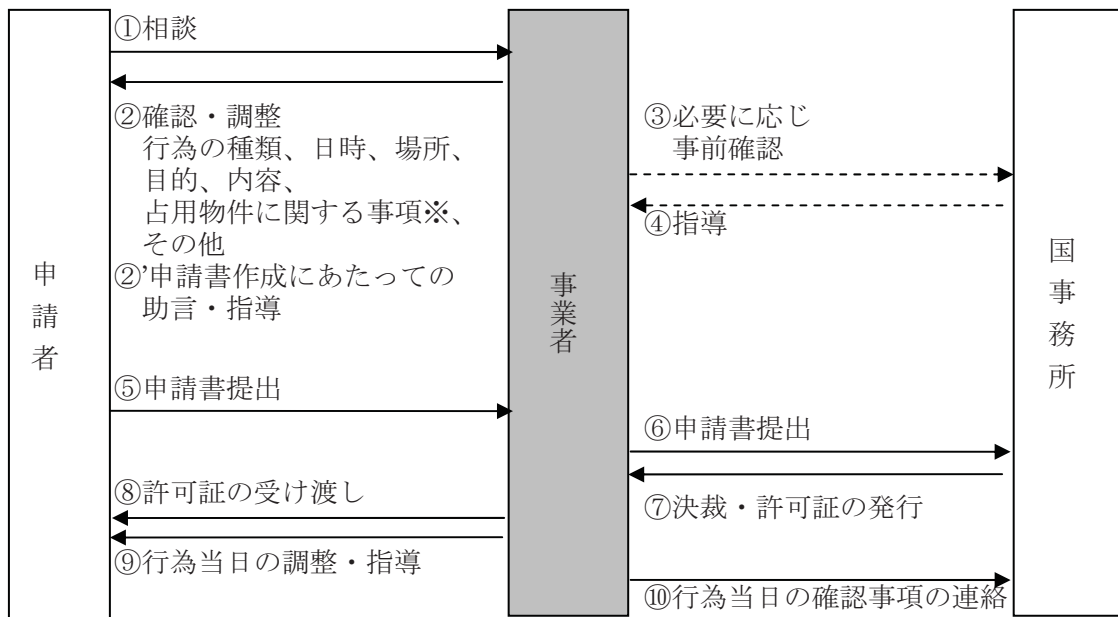
事業者は、調査職員等が指定する主要な行催事について、別添-24に掲げる書類、その他指示する図書を準備作業開始の1週間前までに調査職員等に提出するものとする。

第9条 行為の許可申請の調整等

主催以外で、都市公園法第12条に基づき第3者が本公園内で実施を希望する行催事等（競技会、集会、ロケーション、展示会、その他。以下、「持込イベント」という。）の開催に際しては、共通仕様書第24条に示す協議・報告を行うなど、調査職員等の指示に従い、必要な調整を行うものとする。

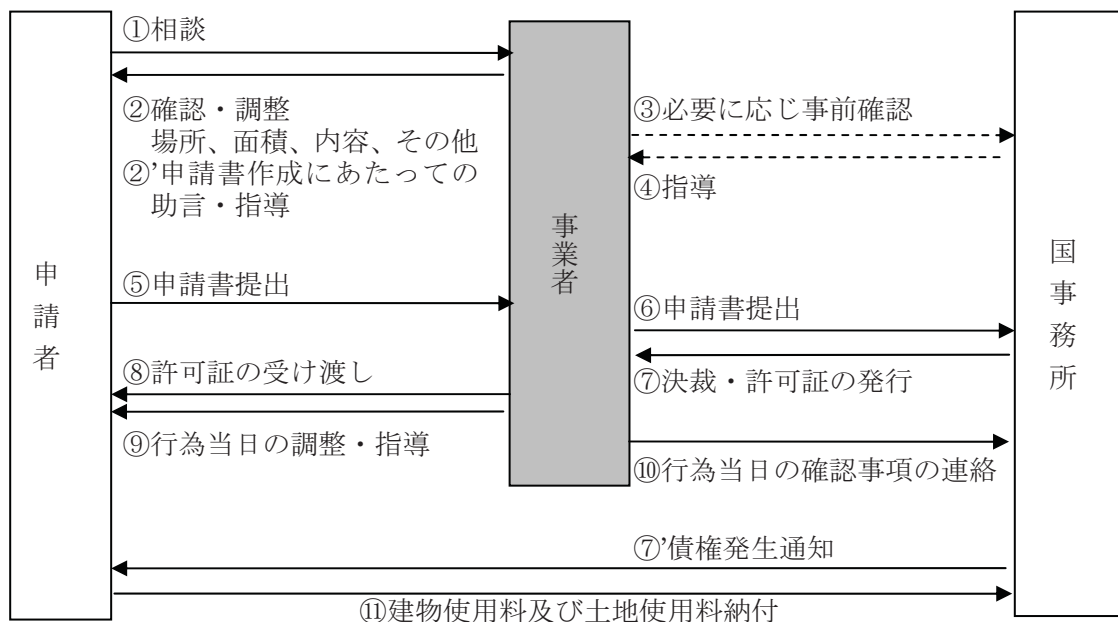
- 1) 事業者は、利用者からの持込イベントの相談窓口として、日時、規模、内容、建物使用料及び土地使用料が発生するかどうか等を確認・調整するものとする。
- 2) 他の利用形態等との調整を経て、持込イベントについて事業者と関東地方整備局間で確認・調整するものとする。なお、必要に応じて、国事務所も入りイベント主催者と調整を行う。
- 3) イベント主催者側から、事業者を通じ国事務所に対し必要書類の提出を受けるものとする。
- 4) 国事務所において都市公園法等に基づく許認可と、建物資料料及び土地使用料の徴収などを行う。
- 5) 事業者は、イベント開催時に実際に占有が発生したかどうかを確認し、調査職員等に報告するものとする。

<都市公園法第12条に基づく行為の許可に関する手続きフロー>



※占有物件が発生する場合は、別途都市公園法第6条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による）

<都市公園法第6条に基づく占用の許可に関する手続きフロー>



※原則として都市公園法第12条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

第10条 その他

1. 行催事開催の前に、園内の施設工作物及び樹木等を損傷しないように注意し、公園内施設等に対する損傷や支障を与えないように養生を行うこと。また、行催事終了後は、養生材や工具の撤去、床、壁、機器、開催場所周辺を清掃すること。
2. 行催事の実施に際しては、園内の施設工作物及び樹木等を損傷しないように注意すること。また、行催事の実施中は、服装、言動等に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意すること。
3. 常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。なお、以上を確認した場合、速やかに調査職員等に報告しその指示に従うものとする。
4. 行催事の実施に必要な仮設物の準備、撤去等に当たっては、安全管理に十分注意し施工する。
5. 公園利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。
6. 行催事を開催する関係者については、アルバイト等を含むスタッフ全員が名札を着用すること。
7. 本仕様書に定める行催事の実施に当たり、必要な原材料費等相当程度の参加費を参加者より徴収することは妨げない。但し、実施に当たっては、調査職員等に事前に了解を得た上で、実施するものとし、その徴収額と経費については、本業務の会計とは別に帳簿等を取りまとめ、調査職員等に報告するものとする（別添－24参照）。

第2章 公園ボランティア活動の支援・調整

第11条 管理水準

市民のボランティア活動（以下「活動」という。）を促進するため、事業者が既存のボランティア活動の実態を把握し、ボランティアとの連携を図り、ボランティアが円滑に活動できるよう側面的に支援するとともに、活動の調整を行うものとする。

第12条 ボランティア活動の内容

ボランティアの活動の内容は以下の表のとおりである。（「ボランティア活動」（別添—26）参照）

ボランティア名	活動内容	登録者数
山野草ボランティア	・本公園の南地区の「野草コース」において、山野草をふやす作業（播種、育苗、定植など）及びそれらを育てるための環境整備（植栽地の除草や落ち葉かきなど）等を実施	全体で 約200名
雑木林ボランティア	・本公園に広がる雑木林の維持管理や育成 ・常緑樹や枯れ木、篠竹などの伐採、散策路の柵や落ち葉をため込む堆肥ボックスの設置 ・一般来園者を対象とした里山イベントのサポート 等	
環境学習ボランティア	・里山の自然を活かして行われる環境学習の参加者への指導やサポート（クラブの指導、自然観察の案内等） 等	
植物園ボランティア	・3つの班(花壇班、展示班、イベント班)による活動 <花壇班> ・花壇（展示棟前・ハーブガーデン・ボーダー花壇）の管理 <展示班> ・展示棟でのハーブや木の実、枝などを材料とした作品の展示 <イベント班> ・ガイドツアー・企画展等、植物園で開催するイベントの企画、準備、実施 等	

※平成23年4月1日現在

第13条 新たなボランティア活動の実施に関わる規約案の作成

前条以外に新たにボランティア活動を行う場合には、事業者は、本公園において、活動を希望する個人または団体を対象とした公園ボランティア規約案を作成し、調査職員等と協議する。

第14条 調査職員等との協議等

1. 事業者は、公募により組織されたボランティア団体については、国営武蔵丘陵森林公園里山サポータークラブ規約に基づき、ボランティアの募集及び窓口等の業務を行うものとする。
2. 事業者は、国営武蔵丘陵森林公園里山サポータークラブ規約に基づき、調査職員等と協議の上、ボランティアの登録、個人情報の管理、年間活動計画の策定、当該年度のボランティア活動の報告を行う。

第15条 ボランティア登録の抹消

関東地方整備局は、次の各号に該当する事実が発生した場合は、登録を抹消することができる。その際、事業者は、ボランティア登録の抹消に関する窓口業務や連絡、調整等を行うものとする。

- 1) 登録者より登録取消しの申出があったとき
- 2) 登録者の所在が不明となり、連絡不能となったとき
- 3) 登録者がボランティアとして不適格であると認められるとき

第16条 関東地方整備局の支援内容

関東地方整備局は、状況に応じ、次の各号に掲げる支援を行うことができるものとする。

- 1) 帽子の貸与
- 2) 駐車料、入園料、及び平日の園内交通施設料金の免除
- 3) その他、ボランティア活動の実施に必要であると考えられる支援

第3章 広報

第17条 管理水準

公園の利用促進や適正な利用の確保のため、ホームページの維持・更新や園内マップの作成・配布等、各種広報を適切に行う。

第18条 年間広報計画の作成

事業者は、ポスター、チラシ等の広報の展開に関する年間広報計画を調査職員等と密接に連絡調整した上で策定する。

第19条 ポスター、チラシ等作成

事業者は、年間広報計画に基づき、ポスター、チラシ、パンフレット等を作成し、園内で配布や掲示等を行うものとする。

第20条 情報提供

事業者は、本公園の自然や施設等の資源や行催事等について、ダイレクトメールによる広報活動や、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞等の各種媒体や記者クラブへの情報提供を行う。

第21条 広報に係る素材等

1. 事業者は、本公園のロゴ（名称）及びホームページアドレス等を入れた広告媒体を、調査職員等と協議の上、作成することができる。
本公園のロゴ（名称）等は「グラフィックマニュアル」（別添-27）に従って使用するものとする。
なお、著作権（事業者に権利が帰属しないものを除く。）はすべて、事業者に属する。ただし、事業者は、関東地方整備局に対して、本業務の目的を達成するために必要な限度で、当該成果物を無償で使用させる。
2. 事業者は、関東地方整備局から提供したパンフレット等の電子媒体を、調査職員等と協議の上、使用することができる。なお、提供した電子媒体について修正等を行った場合は、契約の終了後又は解除後、速やかに修正した電子媒体を調査職員等に提出することとする。

第22条 取材・視察等への対応

テレビ局・新聞社等からの取材等及び行政機関等からの視察について、対応・協力をを行うものとする。

なお、いずれの場合も事前に調査職員等に連絡し、指示を受けるものとする。

なお、調査職員等への連絡については、視察の場合は事前協議を行うものとし、即時性が求められる取材等の場合は事後報告を行うものとする。

第23条 公開場所

ホームページによる情報発信は、公園の公的名称を使用し、原則として調査職員等が指示するレンタルサーバーに格納して公開することとし、レンタルサーバー管理会社にサーバー維持管理費を支払うものとする。

第24条 ホームページによる情報発信

1. 事業者は、国営武蔵丘陵森林公園ホームページ上で発信する情報について共通仕様書第8章に定める「個人情報の取扱いについて」及び関東地方整備局が定めるプライバシーポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認することとする。
2. ネットワークのシステム管理者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽など）における著作権等の知的所有権に配慮することとする。
3. 他人の著作物を国営武蔵丘陵森林公園ホームページに掲載する場合には、事前に著作権者の許諾を得ることとする。
4. 国営武蔵丘陵森林公園ホームページは原則として一つとし、収益施設や行催事等で作成したホームページは公園ホームページよりアクセスできるようリンクをはるものとする。ただし、それによりがたい場合は、別途協議によるものとする。

第25条 掲載情報の更新・修正・訂正

1. 事業者は、国営武蔵丘陵森林公園ホームページについて、施設情報や行催事・草花等、随時更新される公園情報についてホームページデータを作成し、サーバーデータの更新を行うものとする。なお、データ作成により生じる全ての権利は事業者に属する。ただし、事業者は、関東地方整備局に対して、本業務の目的を達成するために必要な限度で、当該成果物を無償で使用させる。
2. 事業者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとることとする。
3. 事業者は、国営武蔵丘陵森林公園ホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、訂正等必要な措置を求めることとする。

第26条 その他

1. 事業者やその関係者が私的に作成・開設するホームページ（及びブログ、プロフ、SNSを含む）は、国営武蔵丘陵森林公園ホームページであるとの誤解を与えないよう配慮するとともに、職務上知り得た情報を掲載しないこととする。
2. 事業者は、月1回アクセス解析を行い、その結果を調査職員等に報告する。
3. この仕様書によるもののほか、国営武蔵丘陵森林公園ホームページの運用に関し必要な事項は、事業者が調査職員等と協議の上定めることとする。

第3編 利用サービス等

第1章 公園利用者への利用指導

第27条 管理水準

事業者は、健全な公園利用の増進を図ることとともに、安全快適な利用のため、利用上の注意などの公園利用者への利用指導、また電話対応、園内放送、障害者・高齢者等の公園利用者の補助、各種掲示物の管理、見学者等の対応等、公園利用者への利用サービスに関する業務全般を行う。

第28条 一般事項

1. 公園利用者へ受付であることが容易に理解されるよう必要な表示や案内を行うこと。
2. 事業者は、公園利用者への利用指導及び利用サービスのために必要な人員数を各所に適宜配置すること。
3. 遊具が正しく利用されているか、監視及び遊具周辺の巡視を行うこと。
4. 自転車利用者がサイクリングコース外を走行していないか、また歩行者がサイクリングコース内に立ち入っていないか、監視及び利用指導を行うこと。
5. 公園規則から逸脱している者、他の公園利用者に著しく迷惑をかける者等については、統括責任者が退園を命じることができるものとする。
6. ペット同伴者のマナー遵守や他の公園利用者とのトラブルが発生しないよう、ペット同伴者の注意事項の配布や適切な掲示、利用指導、ペット持込における同伴同意書への記入及び提出の手続を行うこと。
7. ぼんぼこマウンテン及び水遊び場、冒険コースにおいて、多くの利用者数が予想される場合は、監視員を配置し利用指導を行う等、利用者の安全を確保するとともに、事故を未然に防止するように努めること。

第2章 公園利用者等へのサービス業務

第29条 管理水準

1. 公園利用者等に直接接する業務であり、公園利用者等が快適に楽しめるよう心がけ、不快と感じさせるような行動、言動、身なりをしてはならない。
2. 業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。

第30条 公園利用者等への利用案内

1. 園内の概要、見頃の花や開催するイベント等の基本情報を収集し、案内所にて公園利用者の問い合わせに対応すること。また、電話及びメール等での問い合わせに対しても同様に対応すること。なお、必要に応じて各部署に確認又は引き継ぐこととする。
2. 公園利用者等の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録すること。
3. 園内での迷子、呼び出し、イベント告知等の園内放送を行うこと。
4. 運営管理業務において作成する園内案内マップを希望する公園利用者等に配布すること。
5. 園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。
6. 障害者及び高齢者等の補助を行うこと。
7. 公園利用者の利便性向上のために車椅子、ベビーカー、手押し車、杖、リヤカー、老眼鏡の貸出しを行うこと。

第31条 団体利用調整

1. 団体での公園利用者の誘導、バス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。
2. 団体での広場使用について、調整を行うものとする。
3. 雨天時には、団体利用の適切な誘導や集合、休憩場所の確保、利用内容やスケジュールの変更への助言等支援を行う。

第32条 拾得物、残置物の処理

1. 事業者は、公園内で遺失物を発見した場合は、遺失物法に従い適正に処理すること。
2. 事業者は、拾得物の台帳を作成し、原則として所轄の警察に届けることとする。
3. 事業者と契約した者及び従業員等が、公園内において他人の紛失した物件を拾得した時は、速やかに事業者へ届けるように指導すること。
4. 事業者と契約した者及び従業員等は、遺失物法に規定する報労金は受け取る権利及び一切の権利を放棄すること。
5. 拾得物に当たらない残置物を発見した場合には、その処分方法等について調査職員等と協議すること。

第3章 園内巡視

第33条 管理水準

公園利用者の安全利用の確保、公園利用者への利用サービス及び公園施設の点検確認を行うため定期的に園内巡視を実施する。また、災害事故等不慮の事態に備え、緊急の処置を取る。

第34条 巡視業務の実施

1. 適正な巡視業務を実施するため、事業者は巡視計画書を作成し、調査職員等の承諾を受けなければならない。
2. 巡視業務には、通常巡視、繁忙日巡視、休園日警備、時間外巡視、異常時巡視、困障巡視、水遊び場監視がある。
3. 巡視員は、巡視計画書及び次の各号に掲げる要領にて巡視業務を行うものとする。
 - 1) 巡視ルートは、別添－32のとおりとし、これに従って1日2回巡視するものとする。なお、天候、利用状況、工事等その他状況に応じ、柔軟に園内を巡視するものとする。
 - 2) 巡視員は、公園利用者に対して不快感等を与えないよう常に親切丁寧に接するものとする。
 - 3) 巡視員は、小規模な修理用具を携帯し、必要に応じて処置するものとする。
 - 4) 巡視員は、都市公園法第11条、第12条及び都市公園法施行令第18条、第19条に定める違反行為を発見した場合には適切な指導をするものとする。

第35条 通常巡視

通常巡視は、繁忙期及び異常時以外の状態において、次の各号に掲げる事項について、原則として毎日2回以上、点検確認、利用指導及び作業を行うものとする。

- 1) 公園の開園、閉園時における休憩所及びトイレ等施設の解錠または施錠。
- 2) 園内における公園利用者（車輛等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導。
- 3) 公園利用者の危険箇所への立入り及び危険な行為に対する制止及び安全指導。
- 4) 迷子、負傷者、病人等の発見又は届出を受けた場合には、緊急連絡体制に基づき速やかに適切な処置と報告。
- 5) 事件、事故または災害等が発生した場合の適切な処置と報告。
- 6) 園内不審物の有無の確認。
- 7) 拾得物を発見した場合の速やかな報告及び拾得物預かり書の作成。
- 8) 植物、施設及び清掃状況等の点検。
 - (1) 樹木、芝生、草花等の生育状況及び流水等の修景施設の異常の有無。
 - (2) 園路、広場・サイクリングコースの路面、路側、法面、排水柵、橋梁、階段、建物その他構造物等の異常の有無。
 - (3) 門扉、案内標識、ベンチ等休憩施設、便所、くずかご、灰皿、水のみ場、遊具施設等の異常の有無。
 - (4) 電気、放送、給排水設備等の異常の有無。
 - (5) 清掃の状況。
 - (6) 落石・災害・事故等不測の事態発生の有無。
- 9) 緊急車両の誘導（救急車、消防車、パトカー等）。
- 10) 迷子や近隣の行方不明者等に関する警察からの協力要請があった場合、その要請に対応した園

内巡視と報告、関係者への連絡。

第36条 繁忙日巡視

繁忙日巡視は、行催事の実施計画や過年度の利用者数の状況から事前に多くの公園利用者が予想される日において、適切な人員配置を行い、公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導等の巡視を行うものとする。

第37条 休園日巡視

休園日巡視は、休園日において、園内全体の見回りを行い、不法侵入者の取締り、事故及び災害の予防並びに管理棟、売店等の施設内、器物の盗難防止の措置を行うものとする。

第38条 時間外巡視

時間外巡視は、閉園後に不法侵入者の取締り、事故及び災害の予防並びに管理棟、売店等の施設、器物の破損の有無等の点検を行うとともに、盗難防止等についても注意し、巡視を行うものとする。

第39条 異常時巡視

異常時巡視は、園内で災害が発生した場合又はその恐れがある場合の園内の異常及び利用障害等に対して適切な措置を講じるため、次の各号に掲げる事項について、巡視を行うものとする。

- 1) 園内の被害状況
- 2) 利用障害等の状況

第40条 囲障巡視

囲障巡視は、囲障（L=17.7km）、仮門、仮柵等について、原則年に2回（2人1組で2日間）行うものとする。

第41条 水遊び場監視

水遊び場監視は、水遊び場機械運転期間（4月下旬～10月末）における利用指導、幼児・児童等の安全指導、機械設備の起動・停止及び運転状況の確認等を行うものとする。

第42条 管理事務所内警備

1. 事業者は、警備装置が常に正常な機能を維持しているか確認すること。また、機械警備の異常を発見した場合には、調査職員等に報告するものとする。なお、保守契約については、関東地方整備局が別途行う。
2. 事業者は、警備装置が異常を感知した場合は、該当場所の異常の有無を確認し、異常を発見したときは、調査職員等に報告するものとする。

第43条 報告等

巡視員は点検実施後、巡視の結果を毎日巡視業務日報（写真帳含む）及び巡回報告書（写真帳含む）に記録し、調査職員等に報告するものとする。

また、重大な事件・事故または災害等が発生した場合には、遅滞なく調査職員等に報告し指示を受け

るものとする。

巡視に伴う打合せを実施した場合は、その打合せ終了後、速やかに業務打合せ簿を作成するとともに、その他調査職員等が指示する書類もあわせて作成する。

第4章 繁忙日対応

第44条 管理水準

繁忙日において、クレーム等の発生がなく、利用者が安全、快適に利用できるよう、事前準備を十分に行い、適切な運営体制や臨時施設等の準備・管理を行う。

第45条 事前準備

行催事の実実施計画や過年度の利用者数の状況を把握し、事前に繁忙日や利用者数を予想し、繁忙日対応のための、調査職員等や関係者との協議・調整も含めた事前準備を行う。

第46条 繁忙日に対応した運営体制の補強

繁忙日が予想される場合は、巡視・警備や案内・誘導、入園料徴収等が円滑に行われるよう、利用者数を想定し、適切に人員配置を行う。

- 1) 第4章第12条に基づき、入園ゲート周辺及び駐車場の巡回、公園利用者（車輛等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導を行う巡視・警備員や入園料徴収等の人材を配置する。
- 2) 利用者の安全確保に向けて、利用者間のトラブル、迷子等の対応、園内案内放送等に適切かつ迅速に対処するための情報伝達、対応方針決定手続き等の流れを作成し、その体制を整える。

第47条 臨時施設等の設置・管理

不足が予想される駐車場やトイレ、ごみ箱等の設置と、開園中の適正運用と、清掃等を行う。

- 1) 利用者数等を想定し、臨時駐車場の開設準備を行うとともに、開園時間中の車両整理、案内・誘導員を増員、配置する。
- 2) トイレやごみ箱等の臨時設置を行うとともに、常に美観を保ち、利用者が快適に使えるよう、利用状況に応じて清掃や塵芥収集を行うとともに、仮設トイレ等においては、利用状況を確認の上、水の補給を行う。

第5章 都市緑化植物園管理

第49条 管理水準

都市緑化植物園においては、都市住民の都市緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図り、都市緑化の推進に資することを目的とし、緑や花に関する情報等の提供・普及や都市緑化植物の保存等の業務を適切に行う。

第50条 年間活動計画の作成

事業者は、都市緑化植物園全体の年間活動計画を調査職員等と密接に連絡調整した上で策定する。

第51条 講習会・実習・研修・講演会等の実施・受入

1. 事業者は、インターンの受入期間を設定した上で募集を行い、博物館実習及びインターンシップ研修等を行うこと。
2. 知的障害者更生施設の地域活動を受入れるとともに、園内活動については、ボランティアと連携し、指導等を行うこと。
3. 学校等（小学校、中学校等）を対象とした環境学習については、必要に応じて補助を行うこと。
4. 公園利用者を対象として、展示期間を中心に講演会を行うこと。

第52条 展示

1. 見本園及び展示棟において、本公園内の植物資源や最新の都市緑化技術の紹介等、本公園の利用促進及び都市緑化の普及を目的とした展示を行うこと。
2. 展示にあわせた園内の案内、講演会等を行うこと。

第53条 ガイドツアー

事業者は、園内の見頃の植物等を紹介・案内するガイドツアーを行うこと。（別添－24参照）

第54条 情報発信

1. 事業者は、都市緑化植物園のマップや活動内容等を紹介するガイドマップを作成し、園内で配布すること。
2. 事業者は、イベント・行事の開催等に併せて、見頃の植物を紹介するマップ等を作成し、配布すること。

第55条 緑化相談窓口

1. 事業者は、園内の植物に対する問い合わせに加えて、植栽知識の普及等に向けて、植栽樹種の選択、植栽方法、病虫害防除等、都市緑化全般に対する問い合わせにも対応するものとする。
2. 回答が難しい問い合わせに対しては、全国各所の緑の相談所との連携や既往論文等の活用により、回答するよう努める。
3. 問い合わせの内容は、記録することとする。

第56条 植物分譲

1. 事業者は、植物の分譲を希望する者に対して、植物分譲願及び使用目的等の資料の提出を求め、

調査職員等と協議の上、分譲の可否を判断すること。

2. 事業者は、分譲した植物を活用した論文等の成果物の提出を分譲先に求めること。

第57条 ボランティア育成・管理

ボランティアの知識の向上等を目的とした講習会の開催や活動日調整等、ボランティアの育成・管理を行う。

第58条 情報交換

事業者は、社団法人日本植物園協会の正会員としての活動を行うとともに、調査職員等が要請する事業・会議（関東拠点園連絡会議、都市緑化植物園（緑の相談所）連絡会議等）への参加・協力・実施を行うものとする。

第59条 園内植物の最新情報の把握

ホームページへの掲載を目的とした、サクラソウやヤマユリ等、本公園における植物の最新情報等の把握を行うこと。

第60条 資料の収集・保存

1. 都市緑化や里山関連の図書等の資料を収集するとともに、図書は分類規約に則った方法で分類し、適切に管理するものとする。
2. 動植物のポジフィルム等の記録及び標本室において保存している植物、昆虫、哺乳類・鳥類標本等の資料については、現状の状態を維持するために、適切な管理を行うこと。

第61条 植物管理の補助

植物管理の中で、展示棟前広場、ボーダー花壇、ハーブガーデン、水性植物の池において、生息する動植物に配慮した管理が行われるよう補助すること。

第62条 貴重植物管理の補助

1. ムラサキ（絶滅危惧 IB）について、ポット苗を用いた保存栽培や染色等に使用する木製のプランターを用いた栽培についての補助を行う。
2. 本公園内において、希少かつ観賞価値の高いヤマユリ、リンドウ、ホタルカズラの管理の補助を行うこと。
3. 伝統的な園芸植物であるサクラソウ、ツバキ、ウメについて、保存するよう努めること。なお、サクラソウについては、品種の保存を目的とした株分け等の管理の補助を行うこと。

第63条 植物園調査

1. 生物多様性に配慮した樹林地の景観管理技術に資するため、園内樹林地景観タイプ・構成要素の調査を実施すること。
3. 園内のヤマユリの生育箇所のうち、特に修景効果が高いと考えられる区画において、今後植生管理を検討する際の基礎データとなるヤマユリの個体数調査を実施すること。
2. 本公園をフィールドにした大学や各種団体の論文等に関わる調査研究、研究者・技術者の育成の

ための実習の受け入れを行うこと。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務
個別仕様書（案）
【施設・設備維持管理】

平成 23 年〇月

第1編 総則

第1条 適用

本編は、H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務のうち、施設・設備維持管理業務に適用する。

第2条 事業者の責務

事業者は、施工にあたって、公園管理業務の特性を踏まえ、共通仕様書、国営武蔵丘陵森林公園の設計図書及び現地の気象条件等環境条件を十分に把握のうえ、管理効果が上がるよう配慮し、管理水準を達成すべく、施工にあたるものとする。

第3条 事前協議等

事業者は、共通仕様書、国営武蔵丘陵森林公園の設計図書及び現地の気象条件等環境条件を十分に照査し、明示無きもの又は疑義の生じた場合は、関東地方整備局の指定する調査職員等と事前に協議するものとする。

第4条 業務実施体制

事業者は、業務実施体制に係る書類を作成し、業務着手までに調査職員等に提出しなければならない。また、施工体制に変更が生じた場合は、その都度、提出しなければならない。

第5条 施工体制の点検

事業者は「公共業務の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律第127号)第13条2により関東地方整備局から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。なお、点検員は当該業務の調査職員等とする。

第6条 基本事項

1. 施設・設備維持管理を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
4. 管理体制人員は、円滑な運営維持管理を行うため、弾力的に配置するものとする。
5. 提供物品は事業者に貸与するが、物品類の修理等は調査職員等に報告の上、事業者が行うこととする。
6. 設備及び提供物品は事業者の注意義務で管理すること。
7. 業務効率化に向けた設備及び物品を事業者が導入する場合は、事前に調査職員等の許可を受けた上で、事業者の負担にて行うこと。
8. 作業従事者の身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。
9. 作業従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメー

ジアップに心掛けるものとする。

10. 事業者は、管理する施設、設備及び備品等について、日々稼働状況を把握し、異常が発生したとき又は異常を発見したときは直ちに調査職員等に報告すること。

第7条 安全管理等

1. 車両の運転については、「園内車両入園規則」に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、別途発行する車両運行許可証を前面に提示し、事業者が定める「安全運転走行心得」及び「安全運転の心得」を遵守して走行するものとする。なお、園内の車両通行の際には管理用園路は 20km/h 以下、その他園路は 10km/h 以下とする。
2. 作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。
3. 持込可能な車種及び走行可能ルートについては、「園内車両入園規則」に基づくものとする。
4. 施工中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するものとする。
5. 施工中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。
6. 作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

第8条 作業時間

作業時間は、公園利用者の迷惑とならないように配慮し、決定すること。なお、開園時間内に作業を行う場合には、必要に応じて公園利用調整を行うこと。

第9条 事業者の過失による管理を許可した施設等の事故、破損等

管理を許可した施設等に関して、事業者の過失による事故、破損等が生じた場合には、事業者の責任において処理するものとする。なお、事故・器物の破損等が発生した場合には、すみやかに調査職員等に報告すること。

第2編 建物維持修繕等

第10条 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスに努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

第11条 作成書類

事業者は、調査職員等が指示する主要な建築物の修繕等については、次の各号に掲げる書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合は、提出すること。

- 1) 作業計画書（工程表含む）----- 各作業着手前迄に作成
- 2) 作業打合簿----- 打合せ毎に終了後、速やかに作成
- 3) 施工図書----- 施工後、速やかに作成
- 4) 作業記録写真----- 施工後、速やかに作成
- 5) その他調査職員等が指示する書類----- 適宜

第12条 管理事務所修繕

都市緑化植物園管理棟、展示棟、資料館、管理事務所、南口・中央口・西口・北口管理棟等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うとともに、次の各号に掲げる修繕及び点検を行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする

- 1) 外観については、美観の維持に努め、塗装面等の防腐、防錆等の点検を行う。
- 2) 自動ドアについては、原則年4回保守点検を実施するものとする。
- 3) 冬期は、凍結防止措置（水抜き）を実施するものとする。

第13条 休憩所等修繕

南口・西口・中央口北休憩所、シェルター、四阿等について、公園利用者が直接かかわる施設であることに留意し、日常、適宜目視、触診、打診等による巡回点検を実施し、破損箇所については小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第14条 車庫・倉庫等修繕

車庫、植物園作業棟、作業棟、倉庫について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第15条 便所修繕

園内の便所について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。また、冬季は、凍結防止措置を実施し、配管・衛生器具の機能維持に努めること。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第16条 その他修繕

建物の維持修繕において、自動ドア等第12条から第15条までに該当しない項目については、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。

第3編 建物設備維持修繕

第17条 管理水準

空調設備及び昇降機の機能を常に安全かつ良好に維持するため軽微な修繕及び点検を行うものとする。

第18条 空調設備維持修繕等

園内の建物内に設置されている空調設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。また、夏前および冬前の年2回、専門技術者による点検を行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第19条 昇降機等設備保守点検等

園内の建物内に設置されている昇降機等設備について、国土交通省が定めた「建築保全業務共通仕様書」に基づき点検を行い、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、関東地方整備局が別途行う。

第20条 消防設備維持修繕等

園内の建物内に設置されている消防設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第4編 園路広場維持修繕工

第21条 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスに努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

第22条 園路・広場維持修繕等

日常、園路・階段、舗装、サイン・ファニチャー、手摺・柵等について、日常、適宜巡回点検し、腐敗・破損箇所の小規模な修繕を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第5編 遊具維持修繕工、その他修繕

第1章 遊具維持修繕工

第23条 管理水準

遊具について、劣化や(社)日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」の不適合によるハザードを早期に発見し、遊具による事故を予防するとともに、適切な運営維持管理業務につなげるよう点検を行うこと。

点検業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

なお、遊具の点検は幼児や児童が遊具の利用者であることから、次の各号に掲げる事項に配慮して行う。

- 1) 安全性の確保
- 2) 機能の保持
- 3) 美観に配慮した形姿の維持

第24条 用語の定義

1. 「点検責任者」は、(社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」あるいは、調査職員等が同等と認めたものとする。なお、「点検責任者」は、「点検担当者」以上の経験、知識及び技能を有するものであること。
2. 「点検担当者」は、(社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備技士」あるいは、調査職員等が同等と認めたものとする。
3. 「同等と認めた者」とは、(社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」「公園施設製品整備技士」と比較して同等の学歴、経歴、実務経験、講習会の受講実績等から同等の知識と技術、管理能力等があると調査職員等が認めた者をいう。
4. 「作業」とは、遊具の点検をいう。
5. 「劣化」とは、物理的、化学的、生物的要因によりその物の性能が、低下することをいう。(ただし、地震、火災等の災害によるものを除く。)
6. 「日常点検」とは、目視診断、触手診断、聴音診断等により、遊具の異常、劣化等の有無を調べるために日常的に行う点検をいう。
7. 「定期点検」とは、公園施設製品安全管理士及び公園施設製品整備技士等が一定期間ごとに摩耗状況や変形ならびに経年変化等について点検する「劣化診断」と、「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」に基づき遊具の形状や安全領域等の規準に対する妥当性を評価する「規準診断」をいう。
8. 「SP表示認定企業」とは、(社)日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」等に基づき製品の設計、製造、販売、施工、点検、修繕を行い、かつ、(社)日本公園施設業協会が定めた規格「S : 2008QMS-SP 表示認定規格」を満たすマネジメントシステムを構築していると(社)日本公園施設業協会に認定された企業をいう。
9. 「SP点検済シール」とは、「SP マーク」を付された「点検済シール」で点検、修繕した遊具が、「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」に合致したと認められた時に、安全性の確保が維持されていることを示すために、SP表示認定企業が貼付することができるシールをいう。

第25条 点検の範囲

点検とは、遊具の形状を調査し、JPFA-S : 2008 に基づく規準診断等を行い、報告書を作成するまでの一連の行為をいう。

第26条 事業者の負担

点検業務に必要な工具、測定機器等は事業者の負担とする。

第27条 点検の種類

点検には、「日常点検」「定期点検」がある。

事業者は各点検の内容とその必要性を正しく理解した上で業務計画書を立案し、調査職員等に承諾を受けてから点検を実施しなければならない。

第28条 診断の方法

遊具の点検は、点検表を作成し、診断することで安全性を確認すること。

診断方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

1) 目視診断

遊具の外観・形状を観てその劣化状態を診断する方法

2) 触手診断

遊具を素手で触ってその劣化状態を診断する方法

3) 聴音診断

遊具の可動部を動かし、発生する音、ガタツキの状態の有無を判断し、劣化状態を診断する方法

4) 打音診断

遊具を点検ハンマー等で軽打し、異音の有無を判断し、その劣化状態、亀裂、ボルトの緩み等を診断する方法

5) 揺動診断

遊具本体を揺り動かし、仕様に対応できるかを診断する方法（複合系遊具の場合は単体ごとに行う）

6) JPFA 検査器具による判定

JPFA が開発した器具で遊具の規準（JPFA-S : 2008）に適合しているかを調べる

7) ノギスによる測定（JIS 認定商品を使用する）

8) メジャーによる測定（JIS 認定商品を使用する）

9) 傾斜計による測定

第29条 作成書類

事業者は、次の各号に掲げる書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合、提出すること。

1) 作業計画書

業務計画書に基づき作業実施日、作業内容、作業手順、作業範囲、点検責任者名、点検担当者名、安全管理者等を具体的に定めた定期点検に関する作業計画書を作業前に作成して調査職員等の承諾を受けること。作業計画書には、点検の作業中に利用を中止した方が良いと判断された遊具の取扱と処置方法、連絡手順について記載すること。

2) 定期・精密点検記録簿

点検実施後、(社)日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」に記載する「定期点検総括表」「定期点検表」「特別定期点検表」に基づき速やかに作成すること。

3) 写真帳

客観的な判断材料として、必要に応じて遊具施設の劣化や破損状況を写真に記録すること。

写真は、着手前、作業状況(規準点検状況・劣化点検状況)からなり、点検表と照合できるように、点検実施後、速やかに写真帳に整理すること。

4) その他調査職員等が指示する書類―― 適宜

第30条 遊具日常点検等

1. 日常点検を行う者は、遊具の外観を目視し、必要に応じて触診により部材の腐食、亀裂、変形、ボルトの脱落等の施設の変形や異常の有無を調べる。また、設置面や植栽等を含めた遊具周辺の確認も行う。
2. 点検頻度は、遊具毎に日1回以上実施する。また、遊具維持修繕の担当職員による点検を月1回実施する。
3. 点検対象遊具は、以下の通りとする。

名称
クマの親子 (親)
クマの親子 (子)
グネグネブリッジ
ジャンボステップ
チビッコブリッジ
一本吊り橋
バンクデッキ
リングネット
ミニターザンロープ
スベリ台
チビッコハウス (高)
チビッコハウス (低)
トンネル
クライミングウォール
ウォール
丸太わたり
芝生のへそ
とりで
すべり台
ステップ階段
丸太つり橋
ロープ橋
三角橋

くさり橋
ターザン滑車
ステップ迷路
平均台
ピラミッドロープ
空中散歩
ぴょんぴょんとび
丸太のぼり
グラグラ円盤
丸太ぶらんこ
ぶらさがりシーソー
ロープシーソー
ブーラン
ネット迷路
ブランコ滑車
くさり登り
見晴台
ローラー滑台

4. 公園内巡視時に日常点検を行う者は、点検箇所や点検方法をよく理解したうえで、日常点検を実施すること。
5. 事業者は、対象となる遊具の経年変化に伴う劣化状況を把握するため、日常点検記録簿を精査したうえで、保管しておく。
6. 点検履歴については、遊具履歴書を作成、追記、修正をすること。
7. 台風や豪雨等の異常気象時や震度5以上の地震発生により、遊具に異常箇所が生じるおそれのある場合に、遊具及び遊具の周辺状況について、必要に応じて臨時的に点検を行うものとする。また、遊具の利用者が怪我をした場合や、他公園において類似遊具等で事故があった場合も点検を行うものとする。

第31条 遊具詳細点検

1. 定期点検を完了させるために、管理体制を確立し、品質、工程、安全、法令遵守等の業務管理を行う。
2. 事業者は、点検責任者を定め調査職員等に届け出る。また、点検責任者を変更した場合も同様とする。
3. 点検を行う月日及び時間等は、作業計画書により実行する。
4. 点検対象遊具は、日常点検に準ずる。
5. 遊具の点検内容は、(社)日本公園施設業協会が規定する「定期点検総括表」「定期点検表」「特別定期点検表」に基づいて実施し、その結果について定期点検記録簿としてとりまとめ報告する。

6. 点検作業の中で測定を行う必要がある場合は、定められた測定機器又は(社)日本公園施設業協会認定の、JPFA 検査器具、JPFA 肉厚測定器、JPFA 落下衝撃測定器等を使用して行う。
7. 点検作業と点検表に基づく判定は別の者がそれぞれ担当し、職務を兼ねることはできない。
8. 点検責任者は、「劣化診断」による劣化判定と「基準診断」によるハザードレベルを組み合わせで総合的な機能判定を行うこと。その判定基準については、必要に応じ事前に調査職員等と協議をしておくこと。
9. 定期点検は、年1回実施すること。
10. 点検終了後、「合格」と判断された遊具について、「SP 点検済みシール」を貼付出来る遊具には調査職員等の承諾を受けて、点検実施時期を明記して添付する。

第32条 遊具維持修繕等

点検により確認された破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第33条 その他

1. 点検作業においては、安全管理を徹底し、作業中であることを掲示して、公園利用者の遊具利用への影響が無いように十分な安全対策を講ずること。
2. 定期点検等で不良と判断された場合は、速やかに調査職員等へ報告すること。
3. 点検で異常が発見された場合、もしくは、異常の可能性がある場合は、使用禁止が妥当と判断される遊具について、業務計画書等で事前に調査職員等と打合せた手順に従い、ロープやネット等で使用できないように処置するとともに、使用禁止表示を行い、公園利用者に事故が起きないように安全対策を実施する。併せて、調査職員等に速やかに連絡する。
4. 点検作業は、作業に適した服装にて作業を実施し、「公園施設製品安全管理士」「公園施設製品整備技士」の携帯用認定証等がある場合は携帯して作業に従事する。
5. 本仕様書に記載されていない事項については、(社)日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する基準(2008)」を参考にすること。

第2章 その他修繕

第34 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスに努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

第35条 その他修繕等

園路広場及び遊具以外の工作物について、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第6編 電気設備維持修繕

第36条 管理水準

本公園の全施設の使用電力量を計測するとともに、変電所、非常用発電所、常用発電機等の電気設備について、関係法令を遵守し、機能を常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。

第37条 電気設備維持修繕等

1. 事業者は、月1回、公園内全施設の電気メーターの計測を行い、電気メーター検針結果の集計表及び負担金額割合を算定した算定表を翌月の月初めにすみやかに作成し、調査職員等に報告すること。
2. 分電盤・配電盤等、別添一37に示す施設について、計器による設備の運転状況の把握や目視、触手、聴音による点検を行う。(なお、分電盤については、年1回絶縁測定を行う。)
3. 点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。
4. 落雷があった場合には、翌日の開園までに電気設備の巡回点検を行うこととする。
5. 休園日に電気設備において異常が発生した場合は、法定点検の受託者等と連携して、適切な措置を講じること。

第7編 汚水・排水施設維持修繕

第38条 管理水準

汚水・排水施設の機能を常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。

第39条 汚水・排水施設維持修繕

1. 日常、適宜巡回点検し、分電盤のブザー音の確認等を行い、異常があれば小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。
2. 台風や大雨が予想される場合は、巡回点検を行うとともに、適切な対策を講じるものとする。
3. 事業者は、繁忙期においては、汚水・排水施設の稼動状況を確認するとともに、法定点検の受託者等と連携し、汚水・排水施設の処理能力に沿った調整を行うこと。

第8編 給水施設維持修繕

第40条 管理水準

本公園の全施設の使用水量を計測するとともに、給水施設について、関係法令を遵守し、常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。

第41条 給水施設維持修繕等

1. 受水槽、水道メーター、水道管、仕切弁等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。
2. 事業者は、1日2回（開園前1回、閉園後1回）、公園内全施設の水道メーターの計測を行い、水道メーター検針結果の集計表及び負担金額割合を算定した算定表を、水道事業者の検針後すみやかに作成すること。
3. 資料館の受水槽については、年1回、冬季に法定点検に準ずる点検を行うこと。
4. 滅菌装置について、逆流止め玉弁およびサイホンブレイカーの動作や薬剤残量等の確認を行うこと。
5. 点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を行う。
6. 冬季の園内給水施設凍結による断水及び器具の破損を防止するため、水抜き等の凍結防止作業や一部の水飲み・手洗いの閉栓作業を行うものとする。
7. 繁忙期は、配水管の水圧が低下しないよう、適切な措置を講じること。
8. 夏季及び冬季においては、使用水量を調整する等の適切な措置を講じ、機能の維持に努めること。

第9編 水景施設水質管理

第42条 管理水準

水景施設である水遊び場を常に安全かつ良好に維持するために、関係法令を遵守するとともに、「遊泳用プールの衛生基準について」（平成19年5月28日健発第0528003号厚生労働省健康局長通知）に基づき、供用期間中は以下の水質を保つよう管理を行うこと。

項目	基準値	測定回数
水素イオン濃度	pH値 5.8以上 8.6以下	毎月1回以上
濁度	2度以下	
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/L以下	
大腸菌群	検出されないこと	
一般細菌	200CFU/ml以下	
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上(1.0mg/L以下が望ましい)	毎日午前中1回以上 及び午後2回以上
総トリハロメタン	0.2mg/L以下が望ましい	毎年1回以上

※利用者が多数である場合等汚染負荷量が多い場合には、水質検査の回数を適宜増やすこと。

第43条 作成書類

事業者は、調査職員等が指示する主要な水景施設については、下記の書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合は、提出すること。

- 1) 作業計画書（工程表含む）----- 作業着手前迄に作成
- 2) 作業記録写真----- 作業終了後すみやかに作成
- 3) 点検報告書----- 作業終了後すみやかに作成
- 4) 適合確認検査簿----- 作業終了後 10 日以内に作成
- 5) 作業打合簿----- 打合せ毎に終了後すみやかに作成
- 6) その他調査職員等が指示する書類----- 適宜

第44条 水景施設保守点検等

1. 運転前及び運転中に毎時1回、電気系統、バルブの開閉、水位、異音の確認等の点検を行う。
2. 巡視・点検結果は、点検報告書として取りまとめ、調査職員等に報告する。
3. 水質検査の結果、残留塩素濃度が基準値を下回る場合は、固形塩素剤を投入するなど、必要な措置を速やかに行うこと。
4. 埼玉県東松山保健所の水質検査等が実施されるときは、協力すること。
5. その他、南入口噴水、中央入口噴水、雅の広場噴水、ハーブガーデン噴水、疎林滝流れのポンプ設備については、年1回、稼動時に専門技術者による点検を行い、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。
6. 疎林滝流れ及び溪流広場については、水遊びが行えないことを示すために、適宜水質検査を行い、「遊泳用プールの衛生基準について」に基づく水質基準を満たしていないことを確認すること。

第10編 その他設備維持修繕等

第45条 管理水準

本公園の水循環設備、放送設備、電話設備等について、関係法令を遵守し、機能を常に安全かつ良好に維持するため点検及び修繕を行うものとする。

第46条 水循環設備維持修繕等

日常、園内の循環水ポンプ場、循環水配管等について、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第47条 放送設備保守点検等

日常、園内の放送設備、スピーカー、配線等について、計器による設備の運転状況の把握や目視、触手、聴音による点検を年1回行うこと。

第48条 電話設備維持修繕等

日常、園内の電話設備、PHS基地局、配線等について、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第11編 園内清掃、公園内建物清掃

第1章 基本事項

第49条 管理水準

公園施設については、常に清潔を保ち、快適な環境を保持する必要がある、本公園の利用状況に適切に対応するため、事業者は、作業内容、作業場所等について十分に検討するとともに、周辺地域に配慮した実施時期の調整を行うものとする。

第50条 消耗品

本清掃作業に必要な消耗品については、支給しない。

第51条 事業者の過失による管理を許可した施設等の事故、破損等

管理を許可した施設等に関して、事業者の過失による事故、破損等が生じた場合には、事業者の責任において処理するものとする。なお、事故・器物の破損等が発生した場合には、すみやかに調査職員等に報告すること。

第2章 清掃

第52条 休憩所等清掃

1. 日常清掃

- 1) 清掃箇所は、設計図書によるものとする。
- 2) 壁、床、扉、窓、柱、ベンチ、机、イス、黒板等は、掃き掃除、拭き掃除を行い、公園利用者に不快感を与えないよう清潔に保ち、必要に応じて薬液類を使用し洗浄するものとする。
- 3) くもの巣、ハチの巣、ガムのかす等がある場合は、速やかに取り除くものとする。
- 4) 天井、照明器具、展示物等は、必要に応じ清掃するものとする。
- 5) 清掃箇所及び実施頻度は下表の通りとする。

清掃箇所	実施頻度
四阿、南口休憩所、西口、中央口休憩所	日・祝日;1回/日、平日;1回/週
管理事務所	1回/月

2. 定期清掃

- 1) 床面シートの清掃（ポリッシャーまたはスチーム洗浄後のスクイージーによる汚水除去、水モップによる拭き上げ、ワックス塗布、拭き上げ等）のほか、タイルやジュータン、窓、網戸等を対象とした室内清掃を行うこと。
- 2) 屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、夾雑物を除去すること。
- 3) 建物の周りに堆積した落ち葉、枯れ枝を除去すること。
- 4) 外壁、軒下、扉、窓等の汚れを除去すること。
- 5) 作業時間は調査職員等の指示に従うこと。なお、閉園時間を過ぎて作業を行う場合には、必ず調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。
- 6) 清掃箇所及び実施頻度は下表の通りとする。

清掃箇所	実施頻度
管理事務所、南口休憩所、西口、中央口休憩所、四阿	1回/年

第53条 便所清掃

1. 日常清掃

- 1) 清掃箇所は、設計図書によるものとする。
- 2) 清掃中は、便所の利用者の利便性に配慮すること。
- 3) 衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、天井、床、ブース、扉、窓、その他建具、鏡、照明器具等を適切な方法で清掃し、清潔に保つとともに、詰まり等はすぐに対応する。
- 4) トイレットペーパー及び石鹼水が常時あるように補充すること。
- 5) 汚物入れの清掃等を行うこと。
- 6) 実施頻度は下表の通りとする。

実施頻度	
最繁忙期(4月～5月)	1回/日
繁忙期(10月～11月)	土・日・祝日;1回/日、平日;2回/週
通常期(6月)	土・日・祝日;1回/日、平日;1回/週
通常期(7月、3月)	【上旬】土・日・祝日;1回/日、平日;2回/週 【下旬】1回/日
通常期(8月)	1回/日
通常期(9月)	土・日・祝日;1回/日、平日;2回/週
閑散期(12月～2月)	土・日・祝日;1回/日、平日;1回/週

※状況により回数増減

2. 定期清掃

- 1) 屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、夾雑物を除去すること。
 - 2) 建物の周りに堆積した落ち葉、枯れ枝を除去すること。
 - 3) 衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、軒下、天井、床、ブース、扉、窓、鏡、照明器具等の汚れを除去すること。
 - 4) 作業時間は業務責任者の判断による。なお、閉園時間を過ぎて作業を行う場合には、必ず調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。
 - 5) 実施頻度等は原則年1回とする。
3. 大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際には必要に応じて当該箇所を清掃するものとする。

第54条 工作物清掃

1. 日常清掃

- 1) 対象区域は全園を区域とする。ただし、(収益施設運営規定書第3条に定める)収益施設は除く。
- 2) 拾い清掃による紙くず、空き缶等の除去や掃き掃除による土ぼこり、落ち葉等の除去により、園路(園地含む)や側溝、遊具等の工作物をきれいな状態に保つこと。
- 3) U型溝、排水樹等の排水設備の性能を維持するため、適宜点検を行うとともに、溜まった落ち葉、土砂等を除去すること。
- 4) 公園利用者が直接触れるベンチやテーブル等は、汚れやコケ、鳥の糞が無いよう水拭き等の清掃を行い、同時にささくれ、がたつき等による危険箇所の確認を行うこと。
- 5) くず籠や喫煙場所の吸殻等の清掃を随時行うこと。
- 6) 池等の水面のごみや落ち葉等を網等で随時除去すること。
- 7) 外灯、時計や温度計、駐車場管制、監視カメラ等の設備について、汚れがひどい場合には清掃を行うこと。
- 8) 大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際に業務責任者の判断により当該箇所を清掃するものとする。
- 9) 実施頻度は下表の通りとする。

実施頻度	
最繁忙期(4月～5月)	1回/日
繁忙期(10月～11月)	
通常期(6～9月、3月)	
閑散期(12月～2月)	土・日・祝日;1回/日、平日;1回/週

2. 定期清掃（池・水遊び場等の洗浄）

- 1) ポンプを停止し池部の排水を行った後、ごみ類や夾雑物、汚泥を除去し、池の底部、側面部、景石等の高圧洗浄機を使用した洗浄作業及びブラッシングを行うこと。
- 2) 底部、側面部、景石等の汚れを所定箇所へ処理した後、池部への給水及びポンプを始動すること。
- 3) 清掃箇所、実施内容及び実施頻度等は下表の通りとする。

清掃箇所	実施頻度
南入口噴水	6回/年
中央入口噴水	8回/年
雅の広場噴水	1回/年
疎林滝流れ	1回/年
溪流流れ	2回/年
日本庭園流れ	6回/年
水遊び場	15回/年

3. 定期清掃（園路・広場の舗装部等の洗浄）

- 1) 藻や土砂等による汚れが顕著な部分の高圧洗浄機を使用した洗浄作業を行うこと。
- 2) 園路、広場、排水柵、排水溝の土砂等を除去すること。
- 3) 腐食・破損したテーブル、ベンチ等を撤去すること。
- 4) 清掃箇所、実施内容及び実施頻度等は下表の通りとする。

清掃内容等	実施頻度
路面清掃(路面清掃車)	120回/年
高圧洗浄機清掃	30回/年
カワウ清掃(高圧洗浄機)	8回/年

4. 大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際には必要に応じて当該箇所を清掃するものとする。
5. 作業時間は業務責任者の判断による。なお、閉園時間を過ぎて作業を行う場合には、必ず調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。

第55条 ごみ回収運搬工

1. 軽トラックにより、園内各所に存在するごみ箱から所定の集積箇所に運搬するものとするし、ごみは、市町村の分別区分に従って分別を行うこと。なお、花見の時期等、大量のごみの発生が予想される場合は、臨時ごみ箱を設置し、公園利用者に分別指導を行う等、適切な措置を講じること。
2. ここでいうごみとは園路上の落ち葉、枯れ枝も含むものとする。

3. ごみ運搬箇所については、別途指定するものとする。

第56条 除雪等

1. 降雪時等に、本公園の機能を維持するために、玄関周り、出入口周り、園路等において、機械及び人力による除雪を行う。
2. 事業者は、除雪作業を円滑に実施できるよう無積雪時の状態を確実に把握し、路面や縁石等各工作物に損傷を与えないようにしなければならない。

第57条 産業廃棄物処理

事業者は、排出される産業廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年12月25日法律第137号）及び関係法令に従って、適正に処理すること。

第58条 雑作業等

事業者は、使用機材等の改良・メンテナンス、使用車両の給油・メンテナンス、仮設トイレ洗浄液補給、カウフ対策等の業務責任者の判断による作業を行うこと。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務
個別仕様書（案）
【植物管理】

平成23年〇月

第1章 総則

第1条 適用

本編は、H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務のうち、植物管理業務に適用する。

植物管理として、芝生管理、中低木管理、高木管理、林地管理、草地管理、花壇管理、草花管理、特殊管理の8種の施工について、適用する。

第2条 事業者の責務

事業者は、施工にあたって、公園管理業務の特性を踏まえ、共通仕様書、国営武蔵丘陵森林公園の設計図書及び現地の気象条件、土壌条件等環境条件を十分に把握のうえ、管理効果が上がるよう配慮し、目標とする管理水準を達成すべく、施工にあたるものとする。

第3条 事前協議等

事業者は、共通仕様書、国営武蔵丘陵森林公園の設計図書及び現地の気象条件、土壌条件等環境条件を十分に照査し、次の各号に掲げる事項のほか明示無きもの又は疑義が生じた場合は、関東地方整備局の指定する調査職員等と事前に協議するものとする。

また、管理年度内にあっても、管理実態に合わせて、効率化に向けた管理施工上の工夫が可能な場合は、調査職員等に提案し、協議の上、変更理由を明記の上、業務計画書の変更を行うことも可能である。

- 1) 植物について補植を要する事態が生じたとき。
- 2) 既存木の移植（又は伐採）を行う必要が生じたとき。
- 3) 公園利用者サービスに供するために新規植栽の必要が生じたとき。

第4条 業務実施体制の点検

事業者は「公共業務の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年11月27日法律第127号）第13条2により関東地方整備局から業務実施体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。なお、点検員は当該業務の調査職員等とする。

第5条 歩掛実態調査及び諸経費動向調査

本業務は、歩掛実態調査及び諸経費動向調査の試行業務であり、調査職員等より指示のあった場合、別途通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行うこと。

調査票は、業務終了後速やかに調査職員等に提出するものとする。又、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示するものとする。

第6条 基本事項

1. 植物管理業務を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内の植物を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を

行い、実施することとする。

4. 管理体制人員は、円滑な運営維持管理を行うため、植生状況に基づき弾力的に配置するものとする。
5. 提供物品は事業者に貸与するが、物品類の修理等は調査職員等に報告の上、事業者が行うこととする。
6. 設備及び提供物品は事業者の注意義務で管理すること。
7. 植生状況等に基づく業務効率化に向けた設備及び物品を事業者が導入する場合は、事前に調査職員等の許可を受けた上で、事業者の負担にて行うこと。
8. 作業従事者の身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。

第7条 安全管理等

1. 常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。
2. 車両の運転については、「園内車両入園規則」に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、別途発行する車両運行許可証を前面に提示し、事業者が定める「安全運転走行心得」及び「安全運転の心得」を遵守して走行するものとする。なお、園内の車両通行の際には管理用園路は 20km/h 以下、その他園路は 10km/h 以下とする。
3. 作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。
4. 持込可能な車種及び走行可能ルートについては、「園内車両入園規則」に基づくものとする。
5. 危険防止のため、枯損木や枯枝の早期発見と枯枝の除去、及び、全ての作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するものとする。
6. 施工中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。
7. 作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

第8条 利用サービス

1. 公園利用者に対する案内及び緊急対応等のサービスに努めること。
2. 業務責任者を含めた全ての作業従事者は調査職員等の指定する名札を作成し着用すること。
3. 作業従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
4. 公園利用者に対して、管理作業内容の情報を提供する必要がある場合には、作業場所において適切な説明看板類を掲示するものとする。

第2章 芝生管理

第9条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす芝生管理を行うこと。(別添-40参照)

ランク	A		
管理目標	庭園内にある芝生地で、修景性が高く、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、利用率も高い芝生地		
管理水準			
芝刈高	5cm以下に維持		
雑草混入	可能な限り混入なし		
茎葉密生度	高い		
標準実施回数	(単位；回/年)		
芝刈(標準刈込回数)	8	7	6
対象地	南入口A、南入口B、展望広場A、展望広場B、運動広場A、梅林A、記念塔周辺A、花木園A、花木園B、林間広場A、疎林広場A、公園庭園樹見本園A、針葉樹見本園A、かえで見本園A、溪流広場A、彫刻広場A、彫刻広場B、彫刻広場C、ハーブガーデンA、ボーダー花壇A、花木見本園A、テニスコート周辺A、北入口A、北入口B、西入口B、記念広場C	南入口C 公園庭園樹見本園B、中央入口B、生垣見本園A、北休憩広場A	西田沼A、南入口D、南入口E、展望広場C、疎林広場B、針葉樹見本園B、中央入口A、記念広場B、溪流広場B、ドックランA、西入口A、西入口C

ランク	B		
管理目標	広場内の芝生や施設周りの芝生地で、休憩やレクリエーション利用等、動的利用も多い芝生地		
管理水準			
芝刈高	7cm以下に維持		
雑草混入	一部混入容認		
茎葉密生度	高いが一部空隙あり		
標準実施回数	(単位；回/年)		
芝刈(標準刈込回数)	5	4	3
対象地	資料館A	記念広場A	中央入口C

※ 芝刈工以外の項目については、状況により適宜行うものとする。

第10条 芝刈工

1. 芝生地内にある石、空き缶等障害物はあらかじめ取り除く。
2. 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないように注意し、刈むら刈残しのないよう均一に刈込む。
3. 刈込み高は管理水準を目安とするが、大幅に変更する場合は、調査職員等と協議する。
4. 縁切りは、寄せ植え、施設等にほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあたっては、樹冠の垂直投影線より10cm程度外側で垂直に切り込み、せん除する。
5. 刈り取った芝は、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するとともに、刈り跡はきれいに清掃する。
6. 芝刈り回数及び頻度については、芝草の生育状況を確認した上で適切かつ効率的な数量を設定し、作業にあたるものとする。

第 1 1 条 芝生地除草工(人力除草)

1. 芝生をいためないよう、除草器具等を用いて、根より丁寧に抜き取る。
2. 抜き取った雑草は、すみやかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。
3. 除根後に穴を生じた場合は、必要に応じて目土（目砂）の充填を行う。

第 1 2 条 芝生施肥工

1. 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布する。
2. 施肥を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面がぬれているときは行わない。
3. 施肥の時期及び回数については、芝草の生育状況を確認すると共に、芝生の利用状況予測を考慮して適切かつ効率的な時期を設定し、作業にあたるものとする。

第 1 3 条 芝生目土掛工

1. 目土は植物の根、ガレキ等がなく必要に応じて、ふるい分けした目土用土又は砂材を用いる。土壌改良剤及び肥料を混入する場合は、所定の混入率となるよう入念に混合する。
2. 目土は、所定量をとんぼ等を用いて、むらなく均一に敷きならし、十分すり込む。なお、芝生面に不陸がある場合は不陸整正を勘案しながら行う。
3. 芝草の生育適期を選んで施工し、合わせて芝草の生育促進、芝生地表面の不陸整正の効果を最大限に発揮できるよう施工する。

第 1 4 条 芝生エアレーション工

1. 芝生土壌の硬化を防止するため、エアレーション器具または機械により土壌が膨軟となるよう効果的に行う。
2. 施工区域の設定、穴及びカッティングの深さ、間隔等は業務責任者の判断による。

第 1 5 条 芝生雑工

1. 芝生雑工（普通作業員）については業務責任者の判断する作業（部分的な養生、芝生保護材設置等）を実施するものとする。
2. 芝生雑工（軽作業員）については業務責任者の判断する作業（灌水補助、施肥散布補助、芝生保護材設置等）を実施するものとする。
3. 芝の補植を行う際は、以下の項目に留意すること。
 - 1) 張替え箇所を大きめに形を整えて切り取り、深さ 15cm 程度まで床土を交換又は耕耘したうえ、沈下防止のためよく転圧し、表面排水できるよう不陸整正を行うものとする。
 - 2) 張芝は、周縁と同じ高さとなるよう調整し、転圧し、目土を施し、必要に応じて適宜施肥、灌水するものとする。
 - 3) 播種は、施工箇所を刈取・集草し、土壌改良材を散布の後、種子を散布の後、種子を均等に播き付けるものとする。その後、目土散布を行ったのち、速やかに灌水を行う。

第3章 中低木管理

第16条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす中低木管理を行うこと。(別添-4 1 参照)

管理目標	対象地の個々の中低木の目的(鑑賞、遮蔽・境界、緑陰)に留意した管理を行う		
	花やその樹形等を公園利用者に見せる役割を持ち、景観構成要素となっている中低木	芝生地と高木等他の植栽を補完する目的で植えられた中間植栽としての役割や、園路や広場等の境界植栽としての役割を持つ中低木	既存木及び法面等保全や緑を保持することが目的の中低木
	鑑賞	遮蔽・境界	緑陰
管理水準	良好な生育、景観等のため整形し、健全な個体を維持する	基本的に自然樹形であるが、樹種の特長等を考慮し、剪定工を設定する 枯損枝、支障枝等は撤去する	自然樹形とし、枯損枝、支障枝等は撤去する
標準実施回数	(単位;回/年)		
刈込み (寄植剪定)	1回/年		
対象地	南入口駐車場、南口広場、日本庭園、山田城跡、花木園(桜)、花木園(梅)、椿園、西田沼付近、南サイクリングセンター、展望広場、林間広場、運動広場、大野草園、遊戯広場、疎林地帯、野草コース、中央バググヤード、中央口広場、中央レストラン、中央サイクリングセンター、山田大沼、記念広場、溪流広場、三叉路広場、ウォーターランド、西サイクリングセンター、水遊び場、キッズドーム、冒険コース、西口広場、西入口駐車場、大沼、資料館、カエデ見本園、針葉樹見本園、彫刻広場、紅黄葉樹見本園、公園庭園樹見本園、植物園展示棟、街路樹見本園、湿地性見本園、生垣見本園、花木見本園、ハーブ畑、ドッグラン、キャンプ場予定地、北展望所、リサイクルセンター、ネイチャートレイル、北サイクリングセンター、北口広場、北入口駐車場		

※ 寄植剪定以外の項目については、状況により適宜行うものとする。

第17条 中低木剪定工

1. 一般事項

- 1) 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹幹局縁の小枝を輪郭線を作りながら刈込む。
- 2) 裾枝の重要なものは、上枝を強く、下枝を弱く刈込む。
- 3) 花木類を刈込む場合は、花芽の分化時期と養生位置に注意する。
- 4) 数年の期間において刈込みを実施する場合は、第1回の刈込みの際に一度に刈込まず、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。
- 5) 刈り取った枝葉は速やかに処理する。特に枝葉が樹冠内に残らないようにきれいに取り去り、刈込んだ樹木、寄植等の周辺はきれいに清掃する。
- 6) 剪定にあたっては、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努める。
- 7) 公園の景観維持及び樹木の生態等に支障があり、剪定だけでなく間伐の必要が生じた場合には、調査職員等に報告するものとする。

2. 寄植剪定

- 1) 各樹種の生育状態に応じ、刈地原型を十分考慮しつつ刈込む。
- 2) 刈り取った枝葉が樹冠内等に残らないよう速やかに処理するとともに、寄植の周辺をきれいに清掃すること。

3. 生垣剪定(機械・人力)

- 1) 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈込み、天端をそろえる。
- 2) 枝葉の空いた部分には、必要に応じて、枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行う。枝の結束には、しゅろ縄を用いる。

第18条 中低木地除草工

1. 抜根除草

- 1) 既存植物をいためないよう除草器具などを用いて根ごとより取り除く。
- 2) 抜き取った雑草は、すみやかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。

2. 人力除草

- 1) 既存植物をいためないよう鎌などを用いて根際より刈り取る。
- 2) その他は抜根除草に準ずる。

第19条 中低木施肥工

1. 一般事項

- 1) 所定の施肥量を肥料、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じてもっとも効果が期待できるよう、施肥量について業務責任者が判断して行う。
- 2) 溝及び縦穴の掘削に際しては、樹根に損傷を与えないよう注意する。

2. 生垣施肥

- 1) 寒肥は生垣の両側に縦穴を1箇所ずつ計2箇所1本ごとに掘り、底に所定の肥料を入れ、覆土する。立て穴の深さは20cm程度とする。
- 2) 追肥は、生垣の両側に平行に深さ20cm程度のみぞを掘り、みぞ底に所定の肥料を敷き込み覆土する。樹勢の強弱により施肥量を増減する。
- 3) 縦穴、溝の位置は細根の密生部分よりやや外周とする。

3. 低木施肥

- 1) 1本立ち及び小規模な寄植えの場合、輪肥・壺肥を主体とし、使用する施肥の標準的な施肥量について、肥料、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じてもっとも効果が期待できるよう、施肥量について業務責任者が判断して行う。
 - (1)輪肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に深さ20cm程度の溝を輪状に掘り、溝底に所定の肥料を平均に敷き込み覆土する。溝掘りの際、とくに支根を傷めぬよう注意し、細根の密生している場合は、その外側に溝を掘る。
 - (2)壺肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に放射線状に縦穴を掘り、穴底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは20cm程度とする。
- 2) 列植の場合、生垣施肥に準ずる。
- 3) 群植、大規模な寄植えの場合、有機質肥料については、1㎡当たり3箇所の縦穴を掘り、底に所定の肥料を入れ覆土する。化成肥料については、植込内に均一に散布する。

第20条 中低木雑工・中低木巡回工（巡回作業・雑作業）

1. 低木雑工については業務責任者の判断する作業（ササ刈等）を実施するものとする。
2. 中低木巡回工（造園工）にて、植木手入れやその他業務責任者が判断する管理作業を行う。

3. 中低木巡回工（普通作業員・軽作業員）にて、植木手入れ補助・支障木手入れやその他業務責任者が判断する管理作業を行う。
4. 中低木補植を行う際は、以下の項目に留意すること。
 - 1) 樹高 300cm 未満の樹木を対象とする。
 - 2) 植栽を実施するにあたり、土壌改良材を投入する場合は、埋め戻し土壌とよく攪拌して混入するものとする。
5. マルチングを行う際は、以下の項目に留意すること。
 - 1) マルチング材は所定量をむらなく均一に敷き均すものとする。
 - 2) 使用するマルチング材及び敷き均し量、厚さについては業務責任者が判断し、定めるものとする。

第4章 高木管理

第21条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす高木管理を行うこと。(別添-42参照)

ランク	A	B	C
管理目標	花やその樹形を公園利用者に見せる役割を持ち、景観構成要素となっている高木	園路や広場、敷地の境界、遮へい、防火帯となる植栽としての役割や景観木としての役割を持つ高木	既存木に近い高木
	鑑賞	鑑賞、緑陰、防災、遮へい	緑陰
管理水準	抑制管理を中心とし、きめ細かい管理を実施	自然成長を前提としつつ、障害除去を行う保護管理を実施	原則として自然樹形
標準実施回数	(単位：回/年)		
剪定	適宜	適宜	適宜
対象地	日本庭園、花木園、梅林、椿園、公園庭園見本園、花木見本園	展望広場、西口広場、ポーター花壇、ドックラン	A, B 以外の高木

※ 高木管理については、状況により適宜行うものとする。

第22条 高木剪定工

1. 一般事項

- 1) 樹形の骨格づくり、樹形の整形、混み過ぎによる病虫害及び枯損枝の発生防止等を目的として、枝おろし、枝すかし、ふところすかし、切詰め、枝抜き、切返し、枝はさみ、枝うち、枝かき等の剪定方法を、樹種、形状及び選定の種類に応じてもっとも適切な方法により行う。
- 2) 樹姿及び樹形の仕立て方は、特に修景上、規格形にする必要がある場合を除き、自然形に仕立てる。
- 3) 剪定に当たっては、下枝の枯死を防ぐために原則として上方を強く、下方は弱く、また、南側等の樹勢の強い部分は強く、北側等樹勢の弱い部分は弱く剪定する。
- 4) 不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」は原則として行わない。
- 5) 花木対は花芽の分化時期と養生位置に注意して剪定する。
- 6) 剪定した枝葉は、まとめて速やかに処理するとともに樹木周辺をきれいに清掃する。
- 7) 剪定にあたっては、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努める。
- 8) 公園の景観維持及び樹木の生態等に支障があり、剪定だけでなく間伐の必要が生じた場合には、調査職員等に報告するものとする。
- 9) サイクリングロードや園路沿い等の公園利用者の動線上の高木については、支障枝・枯枝等を適切に除去し、落ち枝等によるけがなどないよう努めること。
- 10) 調査職員等の指示する景観上重要な樹木については、樹形の維持及び眺望の確保に努めること。

2. 弱剪定

- 1) 弱剪定とは枯枝、平行枝、徒長枝等樹木の生育上好ましくないものを樹木本来の形、枝張りのバランス等を考慮しつつ切除することをいう。
- 2) 主として剪定すべき枝は、1) 枯枝、2) 成長の止まった弱小の枝、3) 著しく病虫害におか

れている枝、4) 通風、採光、架線、人車の通行等の障害となる枝、5) 折損によって危険をきたす恐れのある枝、6) 樹冠、樹形及び生育上不必要な枝。

3) 病虫害枝、障害枝は全体の樹形を考慮しつつ剪定する。

4) 枝、弱小枝等はその枝の付け根から少し距離をおいて切りとる。

5) 園路沿い等の並木については特に高さ、葉張り、下枝高さ等の樹形の統一を図りつつ剪定する。

3. 強剪定

1) 強剪定とは弱選定に加えて、樹形の整姿を目的として主枝及び主枝に準ずる枝の切除を行うことをいう。

2) 芯は原則として止めない。やむを得ず摘芯する場合は、これに代わる別の芯を仕立てる。

3) 古枝の先端部が大きなこぶとなっているもの、また割れ、腐れ等がある場合は、古枝の途中に良い方向の新生枝を見つけ、その部分から先端部を切り取り、若い枝と切返すものとする。

第23条 ヤゴ取り工

ヤゴ取りは、やご（ひこばえ）、幹ぶき（胴ぶき）を剪定鋏、鋸等で剪定するものとする。

第24条 高木施肥工

使用する施肥の標準的な施肥量の施肥量を肥料、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じてもっとも効果が期待できるよう、施肥量について業務責任者が判断して行う。

1) 輪肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に深さ20cm程度の溝を輪状に掘り、溝底に所定の肥料を平均に敷き込み覆土する。溝掘りの際、とくに支根を傷めぬよう注意し、細根の密生している場合は、その外側に溝を掘る。

2) 車肥：樹木主幹から車輪の輻のように放射線状にみぞを掘る。溝は外側に遠ざかるにつれて幅を広く、かつ深く掘り、溝底に肥料を平均に敷き込み覆土する。溝の深さは15～20cm程度、長さは葉張りの3分の1程度とし、溝の中心部分が葉張り外周線の下にくるように掘る。

3) 壺肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に放射線状に縦穴を掘り、穴底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは20cm程度とする。

4) 移植後1年以内の樹木及び剪定直後の樹木で、葉張り外周線の不明の樹木については、溝及び穴の中心線が樹幹中心より根元直径の5倍にくるように掘る。

第25条 高木雑工・高木巡回工（巡回作業・雑作業）

1. 高木雑工については、業務責任者の判断する作業（サクラ伐採除根、資材運搬、堆肥切り返し等）を実施するものとする。

2. 高木巡回工（造園工）にて、植木手入れやその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

3. 高木巡回工（普通作業員）にて、サクラの手入れ・生垣整理やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

第5章 林地管理

第26条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす樹林地管理を行うこと。(別添-43参照)

区分		自然遷移林	庭園林	自然観察林	ローテーション管理林	竹林	
国 施 工	樹林 (間伐は)	立木密度 (本/100m)	—	3~5本	5~20本	20本程度	30本程度
		間伐施工 時期	—	冬期/20本毎	冬期/20本毎	冬期/20本毎	冬期/5年
下 草		下草高 (標準最高 草丈)	—	30cm以下に維 持	70cm以下に維 持	—	—
		施工時期	—	夏期1回	冬期1回		—
主な対象エリア		主に北地区、そ の他園内全域	日本庭園、疎林 地帯、彫刻広場、 わんぱく広場	園内全域	湿地性見本園北 斜面、第5苗圃 周辺、梅林北側 等	園内全域	

※ 下草刈りについては、上記を標準に状況により適宜行うものとする。

第27条 林地除草工

1. 林地内にあるごみ、空き缶等障害物はあらかじめ取り除くものとする。
2. 樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう刈り取るものとする。
3. 樹木、株物、柵等の周辺も刈残しのないよう仕上げるものとする。また、それにからんでいるつる性の雑草もきれいに除去するものとする。
4. 案内板、消火栓、電話ボックス等の施設が公園利用者によく見えるよう特に注意して刈り取るものとする。
5. 調査職員等が残すよう指示した樹木、草花類は刈り取らないよう注意して施工するものとする。
6. 水際のアシ、ヨシ、ガマ等を刈り込む時は、刈込みの範囲や留意事項等について調査職員等の指示に従うこと。
7. 刈草は、調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃するものとする。

第28条 林地病虫害防除工（薬剤投与）

1. 薬剤投与は、マツ類のマツノザイセンチュウ等の予防のために行うものであり、対象樹木は主として景観的に重要なマツ類とし、まとめて調査職員等に協議の上決定する。
2. 対象樹木にマーキングを行い、薬剤を投与するものとする。
3. 樹幹注入作業は、公園利用者の安全に支障のない日時に行うものとする。
4. 薬剤の注入穴は、薬剤に合った穴をあけ、葉もれ、脱落等がないよう注意するものとする。
5. 投与後は速やかに容器を回収し、関係法令に基づき、適正に処理すること。また、注入穴はコルク、癒合剤等で埋めるものとする。

第29条 林地雑工・林地巡回工（巡回作業・雑作業）

1. 林地雑工については業務責任者の判断する作業（園外支障木処理、枯枝除去等）を実施するものとする。
2. 林地巡回工（普通作業員）にて、支障枝除去・若竹除去やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

第6章 草地管理

第30条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす草地管理を行うこと。(別添-44参照)

ランク	A		B
草高(最高草丈) 及び施工基準	20 cm以下に維持		50 cm以下に維持
標準実施回数	(単位 ; 回/年)		
刈込 (標準刈込回数)	3	2	2
主な対象エリア	第1運動場、第2運動場、運動広場 S1	北入口 S1、花木園、第2運動横、南入口、花木園斜面、西口管理用道路、彫刻 B、南駐車場入口脇、南倉庫周辺、梅林 A・B・C・D・E、中央入口 A・B・C、北入口駐車場周辺、公園庭園樹見本園 A・D・E・F・G・I・K、針葉樹見本園 A・B・C・D・E、生垣見本園 A・C、花木見本園 A・B・C、南大園路	林間広場、北休憩所、紅黄葉見本園 A・C・D・E、キッズドームトイレ浄化槽、日本庭園横、展望レストラン脇、展望污水处理、サイク栗谷沼三角地、中央サイクルセンター、記念広場、記念広場入口、西口ひろば周辺 A・B、西入口 A、西入口周辺、西口駐車場周り、西口駐車場県道側、ドックラン入口、竹林四阿、ドックラン、北展望台、北四阿、北休憩広場、北サイクルセンター、北入口、北入口ゲート裏、彫刻 A・C・D・E、展示棟周辺、彫刻売店前、西口ひろば周辺、南入口 A・B・C・D・E、山田城北脇、南口トイレ付近、南サイク C・B、展望広場、中央入口 D、西入口 B、西入口 C、溪流広場 A、竹林1前サイク沿い、平成の森、栗林、栗林横、カエデ見本園 A・B・C・D・E・F・G、ボーダー花壇 A・B、ロックガーデン、花木見本園、街路樹見本園、中央第2駐車場周り、南入口 F、南中園路東側、南サイクコース往路、南サイクコース復路、北中園路、北小園路北西地区、中央サイクコース、西サイクコース、北サイクコース、囲障南地区、囲障北地区、

ランク	C	
草高(最高草丈) 及び施工基準	防火対策および境界沿いの点検が実施できる施工	
標準実施回数	(単位 ; 回/年)	
刈込 (標準刈込回数)	1	
主な対象エリア	疎林地帯 A・B、日本庭園前、栗谷沼、栗谷沼周辺、栗谷沼前、栗谷沼沿い、中央バックヤード方面、中央バックヤード、山田大沼、山田大沼サイクコース、サイクコース 3.9km、サイクコース 6.35km、中央橋付近、サイク第2折返しカーブ内側、リサイクルセンター、運動広場調整池脇、分山田トイレ浄化槽、ふれあい広場芝生地域、南口休憩所脇、中央レストラン周辺、北休憩所 B、彫刻広場向い、資料館 A・C、浄化槽周辺、西口管理用道路下 A、溪流広場 C、耐湿地性見本園、受水槽周辺、花畑横、南サイク A、ボーダー花壇 D、柳谷沼付近、記念広場芝生地脇、記念広場トイレ、山田城跡、西田沼、梅林横、梅林 F、ふれあい広場、椿園 A、大園路沿い (北地区)、大園路沿い (南地区)、展望広場 C・D、遊戯広場奥、運動広場展望四阿、運動広場、運動広場調整池、あざみくぼ沼、フライングディスクコース 4、分山沼、後谷沼東側斜面、後谷沼廻り、中央入口 2、県道吹上、中央入口 1、中央サイクセンター裏、山田大沼上沼、中央入口 3、てべ沼、第3苗圃、ドックラン下、北休憩広場横、北サイクリングセンター上、北サイクリングセンター横、サイクコース 4.6km、サイクコース 5.4km、追山沼、彫刻広場 1・2・6、西谷沼周辺、笹沼周辺、とんぼ沼、天神沼、南中園路西側、南小園路東側、南小園路西側、南サイクル持込道、北代園路、北園路彫刻広場、北園路オートキャンプ跡、中央臨時入口道、北小園路ネイチャートレイル、栗谷沼園路沿い、椿園 B、あざみくぼ園路沿い、記念広場入口 2、運動広場調整池跡沿い、栗谷沼園路沿い横、中央入口第1駐車場フェンス沿い、大沼園路脇、配電塔周辺、西田沼弁天島、中央サ	

※ 草地管理については、上記を標準に状況により適宜行うものとする。

第31条 草地除草工

1. 施工にあたり、当公園の「樹林地等管理基準（案）」に基づき施工することとするが、自生動植物の育成や繁殖に配慮するため、また景観や利用実態に配慮するため、施工時期や刈高、刈残し（エコパッチの設置）等の具体的な施工については、事前に調査職員等の現地確認を受けるものとする。
2. 草地内にあるごみ、空き缶等障害物はあらかじめ取り除くものとする。
3. 案内板、消火栓、電話ボックス等の施設が公園利用者によく見えるよう特に注意して刈り取るものとする。
4. 刈草は、調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃するものとする。
5. NPOなど関係者とのコミュニケーションを密にすることに留意する。

第7章 花壇管理

第32条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす花壇管理を行うこと。(別添-45参照)

なお、花壇管理においては、行催事の開催時期等に十分留意すること。

ここで、花見頃期間とは、花壇において、七分咲きしている期間(毎週金曜日を基準とした一週間)をいう。

対象エリア名称	目的・目標	花見頃期間(週)
南口噴水前花壇、雅の広場花壇、南口周辺FP、南口サイクリングセンター周辺FP、展望レストランFP、中央口花壇、溪流広場花壇、西口花壇、植物園前花壇、中央口FP、中央サイクリングセンターFP、中央レストランFP、溪流広場FP、西口周辺FP、水遊び場周辺FP、北口FP、ドッグランFP	公園利用者を出迎えるシンボル空間であり、一年を通して、花見頃となるよう、留意すること。	1年のうち40週程度を確保すること。

第33条 花壇植栽工

1. 植栽前の前花は抜根撤去とし、根に付着した土は取り除くこと。その後に、地ごしらえをし、植栽すること。
2. 抜き取った草花は所定の箇所に運搬・堆積するものとする。

第34条 花壇施肥工

1. 元肥は、花壇面に指定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床上の中によくすき込む。
2. 追肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により、もっとも効果的な方法により行う。

第35条 花壇巡回工(巡回作業)

1. 花壇巡回工(普通作業員)にて、耕耘、病中害防除やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。
2. 花壇巡回工(軽作業員)にて、花がら摘み、ピンチ(切り戻し)、摘心、除草、誘因、枯葉除去やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。
3. 灌水は天候、土壌状態に注意し、無駄なく、しかも時期を失しないよう行う。
4. 灌水は花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水がゆきわたるよう浸透させる。

第8章 草花管理

第36条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす草花管理を行うこと。(別添-45参照)

なお、草花管理においては、行催事の開催時期等に十分留意すること。

ここで、花見頃期間とは、草花地において、七分咲きしている期間(毎週金曜日を基準とした一週間)をいう。

対象エリア名称	目的・目標	花見頃期間(週)
花木園、運動広場花畑、ハーブ畑、公園庭園樹見本園、西口広場、南口、南口斜面、野草コース(北側)、梅林、野草園、運動広場斜面、運動草地斜面、運動広場スギの木立ゾーン、中央緑化ブロック、溪流広場、北休憩広場、針葉樹見本園、公園庭園樹見本園、花木園見本園、西ロプール跡地、ボーダー花壇、ハーブガーデン、中央バックヤード、リサイクルセンター	季節ごとに咲く既存の花類について、鑑賞に耐えるレベルに維持管理を行うこと。	それぞれの花の適期に基づく。

第37条 草花材料一般

1. 花苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう栽培され、細根の多く発生している徒長していない均一な型姿のものを使用する。
2. 球根はよく充実し、傷がなく、病害虫に侵されていないものとする。

第38条 草花耕耘工

1. 古株雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定箇所に運搬処理する。
2. 草花面は床土をシャベルまたはトラクター等により20~30cm程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならす。
3. 肥料を施す場合には、指定の施肥量を、花畑面に均一にまき、くわ、レーキ等により床土とよく混合する。

第39条 草花植栽工

1. 花苗、球根の植えつけの際のデザインについては、調査職員等と協議の上の決定し、草花面にあらかじめヒモ又は石灰等でデザインを下取りし、所定の苗数を密度にむらのないようしっかりと植えつける。
2. 植えつけ後、よく灌水し、傾いたり、根が浮き上がるなど、植え付けが確実でないものは植えなおしする。
3. 深さ・播種間隔、播種時期等については業務責任者の判断により決定し、人力播種機等により播種を行い、必要に応じて覆土する。施工後十分な灌水及び養生を行う。

第40条 草花除草工

人力による抜根除草とし、根に付着した土を除いた後、所定の箇所に運搬・堆積するものとする。

第41条 草花刈込工

1. 株の葉部のみ、あるいは地際から刈り取る。ただし、表土が流れる恐れがある箇所の刈込み及び施工時期については十分注意して決定する。

2.刈取った草花は、きれいに収集し、清掃した上で、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積する。

第42条 草花施肥工

- 1.元肥は、花壇面に指定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床上の中によくすき込む。
- 2.追肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により、もっとも効果的な方法により行う。

第43条 草花防除工

草花病虫害防除工は、中低木防除工（薬剤散布）に準ずる。

第44条 草花雑工・草花巡回工（巡回作業・雑作業）

- 1.草花雑工については業務責任者の判断する作業（花がら摘み、ピンチ、摘心、誘引、ロープ柵設置・撤去等）を実施するものとする。
- 2.草花巡回工については業務責任者の判断により、通常の作業とは異なる巡回作業及び雑作業（育苗、堀上、補植、移植、株分け等）を実施するものとする。
- 3.草花巡回工にて、資材・発生材運搬及び灌水等に伴う車輛運転、耕耘、スプリンクラー設置・撤去、プランター（テラコッタ）設置・撤去、薬剤散布、株分け、花苗植付けに伴う割付、柵及び鉄ピンの設置・撤去やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。
- 4.草花巡回工にて、花がら摘み、ピンチ、摘心、除草、誘因、支柱設置、枯葉除去、落ち葉撤去、土壌改良剤散布、地拵え、花苗植付けに伴う割付補助、花苗・球根植付、補植・移植、軽微な灌水、間引き、1年草抜取・刈取、球根堀上げ、資材・発生材運搬及び灌水等に伴う車輛運転補助、柵及び鉄ピンの設置・撤去補助、マルチングやその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

第9章 特殊管理

第45条 対象

本章は、芝生管理、中低木管理、高木管理、林地管理、草地管理、花壇管理、草花管理が対象とする植物管理以外の貴重植物管理及びリサイクル工について、適用する。

第46条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす特殊管理を行うこと。

ムラサキ（絶滅危惧 IB）等の貴重種について、適切に管理を行い、保存すること。

また、リサイクル工のうち堆肥づくりについては、植物管理で発生する枝葉や刈り草等を植栽地の土壌改良等を目的として堆肥化を行い、植栽地の土壌改良に使用できる品質を確保すること。

第47条 貴重植物管理

1. ムラサキ（絶滅危惧 IB）について、ポット苗を用いた保存栽培を行う。なお、染色等に根を使用する場合は、取り外し可能な木製のプランターを用いるなど、別途栽培すること。
2. 本公園内において、希少かつ観賞価値の高いヤマユリ、リンドウ、ホタルカズラ他調査職員等が指示する植物について、保存するよう努めること。
3. 伝統的な園芸植物であるサクラソウ、ツバキ、ウメ他調査職員等が指示する植物について、保存するよう努めること。なお、サクラソウについては、株分けを行い、品種の保存を行うこととする。

第48条 リサイクル工

1. 園内で発生した全ての植物性発生材については、リサイクルするものとする。製造したリサイクル品については、原則として全て園内で使用する。
2. 堆肥づくりは、落葉や芝刈屑、チップ等を原材料として植栽地の土壌改良等を目的として行うものとし、堆肥製造過程における温度管理や水分管理、熟成期間等の管理基準や繰り返し方法、使用機械については、まとめて調査職員等に協議した上で決定するものとする。
3. チップづくりは植栽地のマルチング材、園路、遊び場のクッション材、堆肥化の原材料等として使用するために行うものとし、粒度や形状等の品質基準や使用目的、使用機械、チップ化を実施する場所等については、調査職員等に協議した上で決定するものとする。

実施に先立ち、マルチング材やクッション材等、公園利用者が直接接触れるチップについては、試験施工等により、粒度や形状の安全性についてまとめて調査職員等の承諾を得るものとする。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等
管理運営規定書（案）

平成23年〇月

目次

はじめに

第1編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営共通規定書

第1章	総則	1
第2章	マネジメント（運営管理）	16
第3章	ホスピタリティ（施設利用者対応）	21
第4章	安全衛生管理	23
第5章	施設管理	32
第6章	財産管理	34

第2編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営個別規定書

第1章	駐車場	36
第2章	レンタサイクル施設	42
第3章	飲食・物販施設	48
第4章	園内交通施設	54
第5章	野外炊飯広場	60
第6章	自動販売機	64
第7章	コインロッカー	66
第8章	公衆電話	68
第9章	行催事における自主事業等	69

はじめに

本規定書は、国営武蔵丘陵森林公園の一元的な運営維持管理を進めるにあたり必要な公園利用者サービス向上のための収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食・物販施設、園内交通施設、野外炊飯広場、自動販売機、コインロッカー、公衆電話の管理運営業務及び自主事業において、遵守すべき法令類や規範等の基本事項を取り纏めたものである。

国営武蔵丘陵森林公園の運営維持管理業務を実施する事業者が独立採算で行う収益施設等管理運営業務の指針として、また許可申請時における管理運営要領の作成に際して、本規定書を参考にされたい。

第1編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営共通規定書

第1章 総則

第1条 履行場所及び履行期限

1. 履行場所

施設名称 国営武蔵丘陵森林公園

所在地 〒355-0802 埼玉県比企郡滑川町山田1920

敷地面積 304ha 注)

注) 対象敷地は国営武蔵丘陵森林公園（以下「本公園」という。）の供用区域であり、その面積は、平成23年6月現在304haである。

うち収益施設許可面積 73,010 m² (予定)

■対象となる収益施設

公園施設の名称			許可面積(予定)(m ²)	備考
1	駐車場	① 南入口駐車場	13,031	左記面積以外に、2,233 m ² は維持管理業務受託者駐車場として提供するが、繁忙日には臨時駐車場(収益施設)として使用することを妨げない。
		② 中央入口駐車場	(第1)4,194	
			(第2)8,514	
			(第3;臨時)19,957	
		⑤ 西入口駐車場	18,306	
⑥ 北口駐車場	6,628			
2	サイクリング施設	① 南入口自転車管理棟	246	
		② 中央入口自転車管理棟	394	
		③ 西入口自転車管理棟	189	
		④ 北口サイクリングセンター	98	
3	飲食施設	① 中央レストラン※	172	
		② 展望休憩所レストラン※	490	
4	物販施設	① 南入口休憩所売店	60	
		② 花木園レストハウス売店	35	
		③ 運動広場管理棟売店	26	
		④ 溪流広場売店	42	
		⑤ 水遊び場売店	21	
		⑥ 南入口自転車管理棟売店	44	
		⑦ 西入口管理棟内売店	88	
		⑧ 西入口自転車管理棟売店	41	
		⑨ 中央口管理棟売店	78	
		⑩ 植物園売店	70	
5	園内交通施設	① 停留所	34	
		② 車庫	252	
		③ パークトレイン(2両編成2台)		
6	野外炊飯広場※	① 屋内(管理棟)		
		② 屋外(ストックヤード)		
7	自動販売機	公園内41ヶ所		
8	コインロッカー			
9	公衆電話			

※野外炊飯広場、中央レストラン及び展望休憩所レストラン付帯のバーベキューコーナーの運営については、義務付けを行わない。

※パークトレインについては、原則として上記車両を使用することとするが、施設等運営者が上記車両に替えて若しくは追加して持ち込む車両を使用することを妨げない。但し、持ち込みの車両を使用する場合は、別途関東地方整備局と協議するものとする。

2. 履行期限

管理運営期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとするが、収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期施設等運営者への引継ぎに際し、期間を変更することがある。ただし、期間の変更により発生する売上額の減少等損失について、関東地方整備局は補償しない。また、利用者の利便性の確保及び公園全体のマネジメントの観点から、期間変更時に収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期現任施設等運営者の指示を受けることがある。

施設等運営者は、収益施設等運営業務（以下「本業務」という。）が適正かつ円滑に実施できるよう収益施設の現任施設等運営者から業務開始日までに必要な引継ぎを受け、開業に備えなければならない。

第2条 基本事項

本公園の一元的な運営維持管理を進めるにあたり必要な公園利用者サービス向上のための収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食・物販施設、園内交通施設、野外炊飯広場、自動販売機、コインロッカー、公衆電話の管理運営業務及び自主事業からなる本業務は、都市公園法第5条、第6条または第12条の手続きを行った上で実施しなければならない。

第3条 本業務の目的

1. 本業務は、本公園内に設定された許可区域内の収益施設の管理運営を行うこと、また、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設等の自主事業を行うことを目的とする。なお、本業務の実施に際して施設等運営者は、以下に掲げる本公園の設置目的や基本テーマ、運営維持管理基本方針、本公園全体のゾーン構成を十分に理解した上で、本公園内で実施される他の維持管理業務と連携しながら、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、公園利用者及び施設利用者が求める多様なニーズに対して質の高いサービスの提供で応えることで、本業務の遂行に努めなければならない。

本公園の設置目的、基本テーマ、基本方針、公園全体のゾーン構成

1) 基本理念

国営武蔵丘陵森林公園では、以下の3つの基本方針のもとに総合的に整備、管理、運営を進めている。（別紙-4参照；「国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理方針」）

2) 運営維持管理基本方針

基本方針1) 森林・里山の広がりある空間を活かした、国民各層が四季を通じて利用する屋外レクリエーションの場とする。

基本方針2) 都市住民が緑あふれる環境の中で都市緑化の意義や技術を学ぶ場とする。

基本方針3) 森林・里山の自然・文化環境の維持・保全と環境学習の機会を充実する。

3) 構成ゾーン

南地区ゾーン、中央地区ゾーン、北地区ゾーン

第4条 用語の定義

本規定書にて使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- 1) 「関東地方整備局」とは、国営公園の管理主体者である地方整備局長または国営公園事務所長のこと。
- 2) 「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。
- 3) 「自主事業」とは、公園の利便性増進をより一層高めるため、関東地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により臨時の飲食・物販施設の運営や行催事を行う事業のこと。
- 4) 「施設等運営者」とは、収益施設の管理運営及び自主事業に関する許可を受けた事業者のこと。
- 5) 「監督職員」とは、関東地方整備局として本業務を監督する職員のこと。
- 6) 「維持管理業務受託者」とは、国営武蔵丘陵森林公園の運営維持管理業務を受託した事業者のこと。
- 7) 「収益施設等運営業務責任者」とは、施設等運営者として第2編国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営個別規定書に記載されている本業務全体を監理する者のこと。
- 8) 「施設担当責任者」とは、施設等運営者として各収益施設を個別に監理する者であり、主に各収益施設の利用指導や事故報告等を担当する業務従事者のこと。
- 9) 「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、公園を利用する者のこと。
- 10) 「施設利用者」とは、収益施設を利用する者のこと。
- 11) 「許可区域」とは、本業務の管理運営を許可された範囲内のこと。
- 12) 「管理施設」とは、許可区域内にある建築躯体及び建築設備等施設のこと。
- 13) 「管理備品」とは、本業務の実施に必要な機器備品類で、あらかじめ許可区域内もしくは建築施設内に設置されているもののこと。
- 14) 「特定備品」とは、本業務の実施に必要な厨房器具、什器及び運営に必要な設備等機器備品類で、施設等運営者が持ち込んだもののこと。
- 15) 「指示」とは、本規定書の定めに基づき、関東地方整備局が施設等運営者に対し、本業務の実施上必要な事項について書面をもって示し、実施させること。
- 16) 「承諾」とは、本規定書で明示した事項について、関東地方整備局と施設等運営者が同意すること。
- 17) 「協議」とは、本規定書の協議事項及び関東地方整備局が指示する事項について、関東地方整備局と施設等運営者が合議し結論を得ること。
- 18) 「確認」とは、本規定書に示された事項について、臨場若しくは関係資料によりその内容

について本規定書との適合を判断すること。

- 19) 「提出」とは、関東地方整備局が施設等運営者に対し、または施設等運営者が関東地方整備局に対し本業務に係る書面またはその他資料を説明し、差し出すこと。
- 20) 「報告」とは、施設等運営者が関東地方整備局に対し、事業の状況または結果について知らせること。
- 21) 「書面」とは、定められた様式または関東地方整備局が指示する様式による、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名または押印したものを有効とする。ただし、緊急を要する場合は、書式以外の様式、ファクシミリまたは電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差替えるものとする。電子納品を行う場合は別途関東地方整備局と協議するものとする。
- 22) 「利用料金」とは、収益施設の使用やそれに伴うサービスの対価として、施設利用者から徴収する料金のこと。
- 23) 「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、公園の土地または建物の使用にかかる料金を施設等運営者が関東地方整備局に納める料金のこと。
- 24) 「建物使用料及び土地使用料」とは、前項「施設使用料」のうち使用料金の定めのない公園の土地または建物を使用する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第 1 号）に基づき関東地方整備局から金額を通知し、施設等運営者が関東地方整備局に納める料金のこと。
- 25) 「修繕」とは、施設若しくは設備若しくは備品等の劣化した部分若しくは部材について、性能若しくは機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
- 26) 「軽微な修繕」とは、電球等の交換や壁紙の一部補修等、市販の交換品や補修材を使用して専門の業者に委託することなく対応可能な修繕行為のこと。
- 27) 「改修」とは、施設の性能若しくは機能を従前より向上させる措置を行うこと。
- 28) 「保守」とは、若しくは設備若しくは備品等の必要とする性能または機能を維持する目的で行う消耗品または材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
- 29) 「点検」とは、施設若しくは設備若しくは備品等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常または劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。

第 5 条 許認可申請等

1. 施設等運営者は、関東地方整備局に都市公園法第 5 条、第 6 条又は 12 条に基づく許可申請を行うものとする。基本的には、「H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項 4. 入札に参加する者の募集に関する事項」に基づき提案される「収益施設運営計画書」及び本運営規程書に記載されている条件によるものとする。ただし、申請された事業内容が本公園の利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合がある。

なお、臨時売店については、「第 2 編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営個別規定

書 第3章 飲食・物販施設 第41条 臨時売店の開設」において関東地方整備局が指定する設置場所、設置期間に限り、営業を許可するものとする。

2. 間取りの変更や増築等面積の変更、建物躯体に影響を及ぼす造作等大規模な改修等、許可の変更を要する場合は、関東地方整備局と協議の上、管理許可の変更申請を行う。さらに、業務を完了する場合は廃止に係る手続きを行うものとする。
3. 施設等運営者は、実施する事業に係る許認可等各種法令で必要な許可の取得や届出については、所定の期日までに施設等運営者の責任で行うものとする。また、業務を完了する場合は、廃止に係る手続きを行うものとする。

第6条 法令等の遵守

施設等運営者は、業務の履行に当たり本規定書及び関東地方整備局の指示に従うほか、法令の規定を遵守しなければならない。

第7条 準拠規定

本業務の遂行にあたっては、次の各号に掲げる基準等に準拠する。

- 1) 都市公園法、同法施行令、同法施行規則
- 2) 建築基準法、同法施行令、同法施行規則
- 3) 消防法、同法施行令、同法施行規則（消防庁）
- 4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
同法施行令、同法施行規則、建築物環境衛生管理基準（厚生労働省）
- 5) 水道法
- 6) 電気事業法及びこれに基づく政令等
- 7) 高圧ガス保安法
- 8) ボイラー及び圧力容器安全規則
- 9) 食品衛生法
- 10) 官公法
- 11) 下水道法
- 12) 浄化槽法
- 13) 環境基本法
- 14) 大気汚染防止法
- 15) 水質汚濁防止法
- 16) 騒音規制法
- 17) 振動規制法
- 18) 悪臭防止法
- 19) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 20) 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 21) リサイクル法（容器包装リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法）
- 22) エネルギー使用の合理化に関する法律
- 23) 温泉法

- 24) 公衆浴場法
- 25) 旅館業法
- 26) 風俗営業法
- 27) 鉄道法
- 28) 建設業法
- 29) 労働基準法、労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- 30) 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
- 31) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- 32) 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
- 33) 移動等円滑化の促進に関する基本方針
- 34) 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン
- 35) 公園のユニバーサルデザインマニュアル
- 36) 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（改訂版）
- 37) 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 38) 国営武蔵丘陵森林公園における行為の禁止等に関する取扱要領
- 39) 「国営武蔵丘陵森林公園 運営維持管理業務」における情報のセキュリティについて
- 40) 個人情報保護に関する法律
- 41) 遺失物法
- 42) 国有財産法、会計法、会計検査院法、国の債権管理等に関する法律
- 43) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）
- 44) その他、関係諸法令

第8条 施設等運営者の義務

1. 施設等運営者は、常に公園利用者及び施設利用者の安全に配慮するとともに、施設等運営者の責任において常に施設を含む周囲の観察を行い、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。なお、異常を確認した場合、速やかに関東地方整備局に報告しその指示に従うものとする。
2. 施設等運営者は、施設が国営公園内にあることを鑑み、その公共性に十分配慮すると共に、国営武蔵丘陵森林公園設置の意義を踏まえて行動すること。
3. 収益施設の適正な管理を保持しつつ、施設の管理運営に際して創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、本業務の遂行に努めなければならない。
4. 繁忙日には、臨時駐車場の確保や早期開場、行催事開催時には、園内交通施設の運行休止やルート・運行時間の変更等を行わなければならない。
5. 施設等運営者は、関東地方整備局が行う安全管理行為（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練等）への参加・協力・実施等、関東地方整備局の求めに応じて、積極的に協力しなければならない。
6. 施設等運営者は、関東地方整備局が行う各種会議等（例：公園に関する会議、監査・検査、視察、式典、緑化フェア等）への参加・協力・実施、行催事開催時に営業時間の変更等を行うこと、要人案内等、関東地方整備局や維持管理業務受託者の求めに応じて、積極的に

協力しなければならない。

7. 施設等運営者は、監督職員から公園に関する調査、または作業の指示等があった場合には、誠実かつ積極的な対応を行うこと。
8. 管理運営要領の策定及び管理運営に際して、同じ国営公園内において異なる施設を管理する施設等運営者や維持管理業務受託者と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。
9. 別添「国営武蔵丘陵森林公園における行為の禁止等に関する取扱要領」を参考に、収益施設の運営にあたること。
10. 施設等運営者は、本業務の実施にあたって、常に関東地方整備局と密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくものとする。

第9条 景観への配慮

施設等運営者は、収益施設の運営、特に飲食施設や物販施設の運営においては、施設周辺の景観を阻害することのないよう、景観への配慮に努めなければならない。

第10条 関東地方整備局と施設等運営者の責任分担

本業務を実施するにあたり、関東地方整備局と施設等運営者の責任分担を下表「責任分担表」のとおりとする。ただし、「責任分担表」に定める事項に疑義が生じた場合、又は、「責任分担表」に定めのない事項については、関東地方整備局と施設等運営者の間で十分に協議のうえ決定するものとする。

関東地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧

項目	内容	関東地 方 整備局	施設等 運営者
		収益業務管理	収益行為全般
収益施設管理	供用区域内の管理施設、管理備品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理運營業務内容に対する施設利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	管理運営要領に記載された業務内容による対応		○
	施設等運営者の責めに帰する事由により発生した事故責任とその対応	○※1	○
	上記2項目以外の場合	○	
運営日時の変更	施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		○
施設・物品等の修繕	施設等運営者の責めに帰すべき事由による場合（施設等運営者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）		○
	収益施設の建物及び国所有園内交通施設の構造に関わる部分を除く修繕にかかる費用		○
	上記2項目以外の場合	○	
不可抗力	大規模な自然災害等の不可抗力により著しい損害を受けた場合に、施設を一時休止するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等	○	○※2
	大規模な自然災害等に起因して施設の営業を一時休止する場合に発生する営業損失		○
公園利用者及び施設利用者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、公園利用者及び施設利用者へ損害を与えた場合（施設等運営者の不適切な施設管理による公園利用者及び施設利用者の怪我等）		○
	共通仕様書第32条の保険の付保に係る場合		○
	上記以外の場合	○	
関東地方整備局又は第三者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、関東地方整備局又は第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	
第三者との紛争	施設等運営者と第三者との間で生じた紛争の解決		○
	上記以外の場合	○	

※1 事故の処理にあたり、必要のあるときは、関東地方整備局は施設等運営者に協力する。

※2 収益施設に関する備品を対象とする。

第11条 公租公課

- 施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置等により賦課される不動産取得税、固定資産税、都市計画税、償却資産税その他の公租公課について全て施設等運営者の負担とする。
- 施設等運営者は、地方税法第73条第7項（不動産取得税の納税義務者等）に定める手続き等、施設等運営者の賦課資産に係る公租公課の分離手続について関東地方整備局に協力するものとする。

第12条 運営日時等

1. 収益施設の運営日時に関しては、本公園の開園日、開園時間に合わせ、個別施設の各章で定める運営日時を基に別に定めることを原則とするが、運営方法の内容によっては関東地方整備局との協議の上、当該運営日時を変更して運営することができる。(下記を参照)。

開園期間及び開園時間

期間	開園時間
4月1日～10月31日	9:30～17:00
11月1日～11月30日	9:30～16:30
12月1日～2月末日	9:30～16:00
3月1日～3月31日	9:30～17:00

※休園日は12月31日及び1月1日、1月の第3、第4月曜日

※繁忙期、イベント開催時等においては、事業者が関東地方整備局に協議し、同意を得た上で、開園時間の変更を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は維持管理業務受託者が関東地方整備局に協議し、同意を得て休園とすることができる。

なお、以下のとおり無料入園日を設けることとし、当該年度の日付は1ヶ月前までに通知する。

春の都市緑化推進運動／4月1日～6月30日【期間中1日】

秋の都市緑化月間／10月1日～10月31日【期間中2日】

みどりの日／5月4日【1日】

児童福祉週間／5月5日【1日】 ※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料

敬老の日／9月第3月曜日【1日】 ※満65歳以上の者のみ無料

2. 関東地方整備局が、天変地異、社会的状況の著しい変化及び公園管理上の理由その他やむを得ない事由により、施設等運営者に対し一時休業若しくは営業廃止又は営業時間の変更を指示したときは、施設等運営者は異議を申し立てることはできないものとする。
3. 関東地方整備局は、前項の規定により施設等運営者が一時休業若しくは営業廃止または営業時間の変更を行ったことによる損害について、その補填の責任を負わないものとする。
4. 施設等運営者の都合により施設を運営する日時等を変更する場合は、あらかじめ監督職員と協議を行った上で、協議の結果を記載した文書にて申請しなければならない。

第13条 提供品目及び利用料金

1. 飲食施設や物販施設において提供・販売しようとする品目を定めるに当たっては公園利用者の要望等配慮して定めるものとする。
2. 各施設の利用料金については、駐車場は、関東地方整備局長の指定する料金を上限とし、社会的に理解が得られる料金設定とする。その他収益施設の利用料金等については、関東地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。なお、施設等運営者は管理運営要領にて定めたサービス及びその価格に関して変更を希望する場合は、事前に監督職員と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を監督職員に提出し、承諾を得なければならない。

2. 施設等運営者が、本規定書に基づき収益施設の管理運営を行うに当たっては、利用料金を施設利用者の見やすいところに表示しなければならない。ただし、利用料金が既に販売商品等に表示されていて、その価格が一般的に知られているものについては、この表示を省略することができる。

第14条 国有財産の施設使用料

1. 施設使用料の定めがある施設について

毎月の施設使用料については、歳入徴収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、当月分を指定期日までに納入しなければならない。

指定期日までに施設使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年5%の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

関東地方整備局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、施設使用料を改定することができる。

■施設使用料（現時点の目安）

公園施設の名称	税込み施設使用料（円/月）
国営武蔵丘陵森林公園収益施設 1式	約 560 万

※面積等条件の変更により金額は増減する可能性がある。

【個別施設毎の施設使用料の現時点の目安】

公園施設の名称		税込み施設使用料（千円/月）	
1	駐車場	① 南入口駐車場	約 650 (3月約 652)
		② 中央入口第1駐車場	約 209 (3月約 211)
		③ 中央入口第2駐車場	約 380 (3月約 377)
		④ 中央入口第3駐車場(臨時)	約 786 (3月約 783)
		⑤ 西入口駐車場	約 913 (3月約 909)
		⑥ 北口駐車場	約 261 (3月約 258)
2	サイクリング施設	① 南入口自転車管理棟	約 210
		② 中央入口自転車管理棟	約 347
		③ 西入口自転車管理棟	約 152
		④ 北口サイクリングセンター	約 81
3	飲食施設	① 中央レストラン	約 175
		② 展望休憩所レストラン	約 505
4	物販施設	① 南入口休憩所売店	約 79
		② 花木園レストハウス売店	約 33
		③ 運動広場管理棟売店	約 25
		④ 溪流広場売店	約 40
		⑤ 水遊び場売店	約 22
		⑥ 南入口自転車管理棟売店	約 45
		⑦ 西入口管理棟内売店	約 111
		⑧ 西入口自転車管理棟売店	約 42
		⑨ 中央口管理棟売店	約 102
		⑩ 植物園売店	約 60
5	園内交通施設	① 停留所	約 11
		② 車庫	約 150
		③ パークトレイン(2両編成2台)	約 142
6	野外炊飯広場		—
7	自動販売機		—

8	コインロッカー			—
9	公衆電話			—

※施設使用料は「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」(S33.1.7 蔵管第1号)に基づき算定し、毎年4月1日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。

※パークトレインについては、原則として上記車両を使用することとするが、施設等運営者が上記車両に替えて若しくは追加して持ち込む車両を使用することを妨げない。但し、持ち込みの車両を使用する場合は、別途関東地方整備局と協議するものとする。

※施設使用料全額と個別施設毎の施設使用料合計額が合致しないのは、端数調整によるものである。

2. 許可申請毎に納入すべき施設

施設等運営者は、施設使用料の定めのない土地または建物を使用する場合は、許可申請毎に占有面積及び期間に応じ告知する建物使用料又は土地使用料を歳入徴収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知の日から20日以内に納入しなければならない。

期日までに建物使用料又は土地使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年5%の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

関東地方整備局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基ついて特に必要のあると認める場合には、建物使用料及び土地使用料を改定することができる。

【参考：個別施設毎の建物使用料及び土地使用料について】

	公園施設	税抜き施設使用料(円/回)
1	臨時売店	(都度告知)
2	自動販売機	(都度告知)
3	コインロッカー	(都度告知)
4	野外炊飯広場	(都度告知)
5	中央レストラン付帯バーベキュー施設	(都度告知)
6	展望レストラン付帯バーベキュー施設	(都度告知)

※ 1 平成22年の土地使用料は最大3円/月・m²、建物使用料は最大23円/日・m²であった。

※ 2 [建物の占有]及び[土地の占有で占有期間が1ヶ月を超えない場合]は、別途消費税が課される。

※ 3 建物使用料及び土地使用料は、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」(S33.1.7 蔵管第1号)に基づき算定し、毎年4月1日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。

第15条 経費等の負担

1. 施設等運営者の負担範囲

- 1) 通常の飲食・物販施設運営に関わる一切の費用(営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等)、運営に関する備品等(建物除く)の費用、許可区域に関する建物管理費(清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、管理備品類の修理等)及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修または改造等に

係る経費は、施設等運営者の負担とする。なお、委託費で購入した設備、備品及び消耗品等を本業務に使用することはできない。

- 2) 施設等運営者が管理する収益施設に係る法定点検については原則施設等運営者が点検を行うものとし、関東地方整備局が実施する法定点検との役割分担について協議の上、実施時期を関東地方整備局に報告すること。点検結果については遅滞なく関東地方整備局に書面により報告すること。
- 3) 上記以外に定めのない費用については、関東地方整備局と協議を行い、協議録を保管するとともに書面をもって負担等を定めるものとする。

2. 光熱水費納付

1) 基本料金

基本料金については、サービス拠点施設全体の従量料金に対する収益施設の従量料金で関東地方整備局の指示のもと維持管理業務受託者が負担金額計算を行い、施設等運営者が負担するものとする。

2) 従量料金

水道及び電気料金については、個別にメーターを設置するなど、各施設の使用料が切り分けられるようにし、その計量により負担するものとする。ガス、その他メーターが設置できない場合は関東地方整備局と協議するものとする。なお、計算方法については変更する場合がある。

3. ごみ処分費用

ごみ処分費用については、施設等運営者と維持管理業務受託者との間で、発生量に応じて、応分の負担を行うこと。発生量等が不明確な場合は、関東地方整備局と協議するものとする。

4. 費用分担における確認

光熱水費やごみ処分、さらにはこれら以外に関東地方整備局または維持管理業務受託者と施設等運営者との間で費用分担を行う場合にあつては、関東地方整備局と費用分担ルール及び費用分担結果の関東地方整備局との確認方法、並びに支払方法について協議すること。また、協議結果を書面にして残すこと。

第16条 コンプライアンス

1. 守秘義務

- 1) 施設等運営者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者または従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、または盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、または盗用した場合には、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第54条により罰則の適用がある。
- 2) 関東地方整備局が定める情報のセキュリティに関する規定等がある場合は、それに沿って、情報管理を適切に行うこと。

2. 個人情報保護

- 1) 施設等運営者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政

機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざんまたはき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

- 2) 施設等運営者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

第17条 業務の再委託の禁止

1. 施設等運営者は、業務を他の者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を他の者に再委託する場合、あらかじめ書面により関東地方整備局の承諾を得たときは、この限りではない。
2. 再委託を行う場合、書面により施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、施設等運営者に対し、業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。
3. 再委託を受けた業務受託者は、入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこととする。
4. 暴力団または暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者を、再委託を行う業務受託者としてはならない。
5. 施設等運営者は、前項の規定により関東地方整備局が承諾した業務受託者が、その責めにより関東地方整備局に損害を及ぼしたときは、関東地方整備局に対して、その損害を賠償するものとする。
6. 施設等運営者は、前項の規定により関東地方整備局が承諾した業務受託者が、その責めにより第三者に損害を及ぼしたときは、速やかに関東地方整備局に報告するとともに、第三者に対して、その損害を賠償するものとする。また、その結果については、書面により関東地方整備局に報告するものとする。

第18条 許可した目的以外の利用及び施設の転貸等の禁止

1. 収益施設を運営するにあたっては、許可した目的以外の利用は禁止する。
2. 施設利用者及び公園利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。
3. 施設管理者は、施設の全部若しくは一部を第三者に貸与し、または担保に供してはならない。ただし、関東地方整備局に書面により承諾を得たときは、この限りではない。
4. 施設等運営者は、本業務によって生じる一切の権利義務を他の者に譲渡し、または継承させてはならない。

第19条 業務の履行

1. 管理許可条件に定める運営時間内での運用を休止させてはならない。ただし、関東地方整備局の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。
2. 施設等運営者は、業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）または、契約が解除されるまでは、施設利用者に利便性を図るために本規定書及び管理運営要領を維持するこ

とする。

第20条 業務の解除

施設等運営者の責めに帰すべき事由により適正な収益施設の管理運営が困難となった場合またはその恐れが生じた場合は、関東地方整備局は施設等運営者に対して改善勧告を行い、期間を定めて、改善策の提出及び実施を求めることができる。

この場合において、施設等運営者が当該期間内に改善することができなかつたときには、関東地方整備局は都市公園法第5条2項の許可を取り消すことがある。

第21条 業務の完了・引継、原状回復等

1. 施設等運営者は、施設等運営者の責めに帰すべき事由により、施設を汚損・破損若しくは滅失したとき、または関東地方整備局に無断で施設の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復しなければならない。
2. 施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除された場合は、関東地方整備局または新たな施設等運営者と十分に協議の上、書面をもって下記事項について事務引き継ぎを行い、公園の管理に支障が生じないようにする。この際、施設等運営者が設置した特定備品を撤去し速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適當若しくは関東地方整備局が特定物品の残置を希望した場合、施設等運営者及び関東地方整備局間で事前に協議を行った上で、関東地方整備局の書面による承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。
 - 1) 建物や関連設備の鍵の場所等、建物の管理に関する事項。
 - 2) 設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関して留意が必要な事項。
 - 3) 建物や設備等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。
 - 4) 継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整や臨時売店の設置、販売品目の変更、提供等を行うなど、主催者と連携、協力すべき事項。
3. 前項ただし書きの適用がない場合において、施設等運営者が前項本文の原状回復を履行しないときは、関東地方整備局は施設等運営者が自ら整備した内装・設備等を放棄したものとみなし、現状を維持するかまたは施設等運営者の費用をもって原状回復を行うことができる。
4. 不可抗力その他、関東地方整備局や施設等運営者の責めに帰することが出来ない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と施設等運営者は管理の継続の可否について協議し、関東地方整備局が書面により指示することとする。

第22条 立退料等の不請求

施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除された場合、または不可抗力の場合は、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取または立退料等の請求若しくは施設等運営者が支出した有益費等を請求することができない。

第23条 保険の付保及び事故の補償

1. 施設等運営者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 施設等運営者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。
3. 施設等運営者は、火災保険、自動車任意保険、施設賠償責任保険（貸し自転車の運営に関するものも含む）、動産総合保険、生産物賠償責任保険の他、必要に応じて各種保険に加入するものとする。
4. 1～3項に規定する保険料、補償費は、施設等運営者の負担とする。

第24条 情報公開

1. 施設等運営者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成15年5月30日法律第58号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、監督職員の書面による指示に従うこと。
2. 施設等運営者は、関東地方整備局が会計法令に基づき実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

第25条 その他留意事項

本規定書に定めていない事項または疑義を生じた事項に関しては、必要に応じて、関東地方整備局の指示により、決定することとする。

第2章 マネジメント（運営管理）

第26条 基本事項

1. 提出書類

- 1) 収益施設等運営業務責任者は許可を受けた後に、関東地方整備局が指定した様式による関係書類を関東地方整備局に遅滞なく提出しなければならない。
- 2) 施設等運営者が関東地方整備局に提出する書類で様式が定められていないものは、様式を作成後監督職員に了解を得て提出するものとする。
- 3) 報告書及び経理状況に関する帳簿類等の提出した書類は、関東地方整備局の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受けた施設ごとに整理・保管し、業務成果として施設等運営者において業務完了後5年間保存する。

2. 連絡、協議

- 1) 収益施設等運営業務責任者は、必要に応じて監督職員と連絡、協議等を行うこと。またその結果について、書面に記録し相互に確認しなければならない。
- 2) 監督職員と収益施設等運営業務責任者は業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容については相互に確認しなければならない。
- 3) 施設の運営維持管理に係る各種規定・要項を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に管理運営内容が変更する場合、さらにはその他新業務への対応が必要な場合は、関東地方整備局と施設等運営者の間で書面により調整または協議を行う。
- 4) 不測の事態または疑問等が生じた場合は、速やかに監督職員と協議する。

3. 報告事項

- 1) 施設等運営者は、次の各号に掲げる事項について、関東地方整備局に書面により報告するものとする。
 - ① 管理運営要領・・・・・・・・・・・・許可日より14日以内に提出
 - ② 管理運営報告書（月毎の売上高、施設利用者数等）・・翌月の10日迄に提出
 - ③ 業務打合せ簿・・・・・・・・・・・・打合せ毎に終了後速やかに提出
 - ④ 施設保守定期点検等の実施結果報告・・・・・・・・点検後速やかに提出
 - ⑤ その他関東地方整備局が指示する書類・・・・・・・・適宜

第27条 業務実施体制

1. 施設利用者に対して、安全・快適な利用サービスを提供するために、必要な資格等専門技術・知識を有する職員を配置するなど本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。
2. 本業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、管理体制を構築しなければならない。
3. 本業務の企画立案及びマネジメントを担当する収益施設等運営業務責任者を配置しなければならない。
4. 収益施設等運営業務責任者は、維持管理業務受託者が配置する総括責任者と兼務する場合、収益施設等運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。
5. 開園期間中は、維持管理業務の業務責任者及び収益施設等運営業務責任者のうち、少なく

とも2名以上が勤務する体制とすること。さらに収益施設等運営業務責任者が勤務しない場合については、業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本業務が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。

6. 収益施設等運営業務責任者は、維持管理業務受託者と常に調整し、業務を遂行する。
 - 1) 監督職員について
 - ① 関東地方整備局は、業務における監督職員を定め、施設等運営者に通知するものとする。
 - ② 監督職員は、本規定書に定められた事項の範囲内において、関東地方整備局または、施設等運営者の責任者である、収益施設等運営業務責任者に対し連絡、調整等の職務を行うものとする。
 - 2) 収益施設等運営業務責任者について
 - ① 施設等運営者は、業務における収益施設等運営業務責任者を定め、関東地方整備局に通知するものとする。
 - ② 収益施設等運営業務責任者は、本業務について業務従事者が適切に管理運営を行うよう、指揮監督しなければならない。
 - 3) 適切な業務従事者の配置について
 - ① 収益施設等運営業務責任者は、施設担当責任者及び業務従事者の手持ちの手持ち業務量が適切となるよう配慮すること。
 - ② 監督職員は、必要に応じて収益施設等運営業務責任者、施設担当責任者及び業務従事者の経歴・職歴に関する事項について書面により報告を求めることができる。

第28条 許可、承諾等を要する事項

1. 管理運営要領

- 1) 施設等運営者は、別に定めがある場合を除き、許可日より14日以内に技術提案書に基づく下記の項目を記載した管理運営要領を関東地方整備局に提出し、承諾を得るものとする。その際、管理運営要領は許可を受ける施設ごとに作成すること。
 - ①業務内容（商品、価格及びサービス内容、イベント企画等）
 - ②業務の実施方針
 - ③業務の実施工程（業務の順序及び手順）
 - ④業務の実施体制
 - ⑤連絡体制（緊急時含む）
 - ⑥その他（業務実施上必要と思われる事項）
- 2) 管理運営要領の策定にあたっては、維持管理運営の実務に通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた運営計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みについて記載すること。
- 3) 施設等運営者は、収益施設の維持管理運営業務を通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応による修正が必要と判断した場合は、監督職員と協議の上関東地方整備局に変更した管理運営要領を提出し、許可を得ること。

2. 管理運営報告書

- 1) 施設等運営者は、毎年度決算終了後、速やかに、関東地方整備局に決算に関する報告書

を提出すること。その際、報告書は施設毎に作成し、運営維持管理業務と明確に区分して整理すること。

- 2) 施設等運営者は、毎月の売上その他の営業に関する状況を翌月10日までに書面により関東地方整備局に報告すること。
- 3) 経理状況に関する帳簿類は常に整理し、関東地方整備局からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに監督職員の指示に従い、誠実に対応すること。
- 4) 関東地方整備局は、実施調査の結果、必要と認める場合には、施設等運営者に対し改善を求めることができる。

3. 施設の修繕等

- 1) 施設等運営者が、収益施設の修繕等を実施する場合は、その内容、時期等の情報について事前に関東地方整備局に書面により報告するものとする。ただし、施設利用者の安全確保などの観点から緊急を要する修繕については、この限りではない。
- 2) 施設等運営者が、必要に応じて管理施設の建築構造躯体に対して穿孔、開口、留め付け等を伴う設備工事や電気を使用するもの等を実施する場合は、事前に関東地方整備局と書面により協議し、承諾を得なければならない。変更の際も同様である。
- 3) 施設等運営者が、施設の管理運営上必要に応じて厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置する場合には、関東地方整備局と事前に書面により協議し、承諾を得なければならない。
- 4) 施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置することに伴い関東地方整備局または第三者に及ぼした損害を賠償しなければならない。
- 5) 施設等運営者は、関東地方整備局の承諾を得て施設に付加した機械等の設備、間仕切り、建具その他の造作等について、買取請求を行わないものとする。

4. 価格・サービス内容の決定・変更

施設等運営者は、管理運営要領にて定めたサービス及びその価格に関して変更を希望する場合は、事前に関東地方整備局と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を関東地方整備局に提出し、承諾を得なければならない。

5. 施設等運営者の変更

- 1) 新たな施設等運営者の追加等による管理運営要領の変更を行う場合、書面により同施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、同施設等運営者に対し業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。

6. 広告物の掲出

施設等運営者は、広告物を掲出しようとするときは、広告物の内容についてあらかじめ関東地方整備局に提示し書面により承諾を得るものとし、掲出物については許可区域内とする。

なお、施設等運営者が、許可区域外への広告物の掲出を希望する場合は、関東地方整備局と書面により協議を行うこと。

- ①収益施設の運営に関して、通常業務の運営や店舗位置への案内誘導、企画商品等の販売促進を目的とする張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等を設置する場合は、公園の美観を損なわず、また他の本公園に関する看板類等に比して目立ちすぎないよ

う、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。あわせて、国営武蔵丘陵森林公園の施設であることを明示すること。

さらに、企画商品等の企画名称に国営武蔵丘陵森林公園の名称を冠したものとし、その名称を企画商品名称と同程度以上の大きさとする。

②収益施設の運営に関して、協賛企業から協賛金を募って企画商品の販売や協賛での開催等を実施する際、その販売促進を目的とする協賛企業の名称等を張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等に表示することはできるが、前項同様、公園の美観を損なわず、また本公園に関する広報物に比して目立ちすぎないように、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。

③施設等運営者は、事前に関東地方整備局の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができるが、本公園に関する広報物はもちろんのこと、協賛する国営武蔵丘陵森林公園の名称を冠した企画商品や協賛での開催等の広告物より目立ちすぎないように、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。

④施設等運営者は、事前に関東地方整備局の承諾を得た上で、自らが作成する企画商品や協賛での開催等に関するポスター、パンフレット、スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示することができるが、併記される国営武蔵丘陵森林公園の名称より小さく表示すること。

7. 施設等運営者のその他提出義務

施設等運営者は、下記の項目の一に該当するときは、直ちにその旨に関東地方整備局に書面により提出しなければならない。

①施設等運営者が、主たる事務所の所在地又は名称を変更したとき。

②施設が損傷、破損又は滅失したとき。

③施設内で事故等が発生したときまたはそのおそれがあるとき。

④施設等運営者が、強制執行・仮差押え・仮処分若しくは競売の申立てを受けたとき。

⑤施設等運営者に対して破産の申立て、または更生手続き開始の申立て若しくは民事再生手続き開始の申立てがあったとき。

第29条 その他の協議・報告等

施設等運営者は、公園の管理運営等で必要な協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく書面により報告しなければならない。

1) 関係機関等との協議。

2) その他施設の運営者との協議。

第30条 官公署への連絡、届出

施設等運営者は、官公署への連絡、届出手続きは関東地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理する。また、施設等運営者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となる場合は施設等運営者において行う。

第31条 別途工事等との調整

国が別途発注する工事または別途業務（法定点検業務等）の実施にあたり、施設等運営者は、調整等に協力する。また計画停電を伴う工事や点検を実施する際には、その対応については、監督職員と調整すること。

第32条 記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、関東地方整備局の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受ける収益施設ごとに整理・保管し、施設等運営者において5年間保存する。

第33条 再調査等の依頼

関東地方整備局は、施設等運営者からの報告等に疑義を生じた場合、再調査を依頼しより詳細な報告等を求めることができる。

第3章 ホスピタリティ（施設利用者対応）

第34条 基本事項

1. 本業務は、施設利用者に直接接する業務であり、施設利用者が快適に楽しめるよう心がけ、不快と感じさせるような身だしなみ、行動、言動とならないよう心がけるものとする。
2. 業務遂行にあたっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。
3. 業務従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
4. 全ての業務従事者について、名札を作成し着用すること。
5. 作業にかかる車両や商品納入車両の乗り入れは最小限にとどめ、また開園時間中の乗り入れも最小限に留めること。車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の安全確保を第一として必要に応じ誘導員を配置するとともに、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。

第35条 施設利用者対応

1. 園内の概要や開催するイベント等の基本情報を収集し、公園利用者及び施設利用者の問い合わせに対応すること。問い合わせの内容に関して必要に応じて維持管理業務受託者等に確認または引き継ぐこと。
2. 公園利用者及び施設利用者の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録するとともに書面をもって報告すること。
3. 園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。
4. 障害者及び高齢者等から施設利用上の援助を求められた場合には、適切に対処すること。
5. 団体での施設利用者の誘導、バス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。

第36条 拾得物、残置物の処理

施設等運営者が、施設内で遺失物を発見した場合は、速やかに維持管理業務受託者へ届け出ること。

第37条 広報・広聴

1. 施設等運営者は、収益施設において提供する商品やサービスに対する施設利用者の評価や注文書等意見などの聴取や記録に取り組みなければならない。
2. 施設等運営者は、聴取や記録した施設利用者の評価や注文などの意見を集約し、関東地方整備局に書面により報告しなければならない。
3. 施設等運営者は、施設の利用促進を目的としたホームページやポスター、チラシ等の広報の展開に関する計画を、媒体毎に関東地方整備局と協議した上で策定し、それに基づき広報活動を行う。
4. 施設等運営者がホームページによる情報発信を行う際、維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページに設置管理許可書で許可を受けた運営業務の運営日時、基本提供サービス等基本的な運営業務内容については維持管理業務受託者が管理する本公園のホームペ

ージに掲載することは可能である。

但し、その他企画商品や行催事等販売促進に係る内容については、ホームページとは別に設置することとし、そのホームページを維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページにリンクすることは可能である。

なお、データを収納するサーバ及びリンクする他のホームページについて、事前に監督職員と協議を行う。

5. 施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、国営武蔵丘陵森林公園ホームページ上で発信する情報について、別に定める「個人情報の取扱いについて」及び関東地方整備局が定めるプライバシーポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認することとする。
6. 施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽など）における著作権等の知的所有権に配慮することとする。
7. 施設に関するリンク先のホームページは原則として一つとする。ただし、それによりがたい場合は、別途協議によるものとする。

第38条 掲載情報の更新・修正・訂正

1. 施設のホームページやポスター、チラシ等の広報の掲載情報については、常に新しい情報を掲載し更新に努めることとする。
2. 施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、個人に関する掲載情報について、本人または保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとることとする。
3. 施設等運営者は、施設のホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、関東地方整備局に報告をした上で、当該ホームページ管理者に対し訂正等必要な措置を求めることとする。

第4章 安全衛生管理

第39条 基本事項

1. 安全管理

- 1) 施設等運営者は、収益施設における施設利用者の安全確保並びに快適な利用を図る。
- 2) 本業務の履行にあたり、適切な措置・対応を行うなど、施設等運営者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。なお、関東地方整備局が定める公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。
- 3) 施設等運営者は、消防法等関係法令に準拠するほか、関東地方整備局が別途定める計画・規定等を遵守する。
- 4) 施設等運営者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、監督職員に報告するものとする。
- 5) 異常を確認した場合、速やかに監督職員に報告しその指示に従う。安全管理には十分注意し本業務を履行する。
- 6) 施設等運営者は、消耗品交換・修繕の実施に際して、事前に監督職員と協議を行い、必要に応じて施工体制に係る書類を作成し、業務着手までに監督職員に提出するものとする。また、施工体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。
- 7) 作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

2. 安全確保

- 1) 本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故を防止しなければならない。
- 2) 施設若しくは許可区域内において、公園利用者及び施設利用者に危険が及ぶ恐れのある障害が発生した場合は、危険防止に必要な措置を監督職員に書面により報告の上講じ、事故の発生を防止しなければならない。
- 3) 工事車両の運転については関東地方整備局発行の許可書を前面に掲示し、許可書裏面の「公園内車両通行及び作業心得について」を遵守して走行するものとする。なお、園内の車両移動の際には速度標示のある幹線園路以外は、20km/h以下を遵守するものとする。また、作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。
- 4) 公園利用者や施設利用者に対する安全確保上必要があると判断される作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分確保するものとする。
- 5) 施工中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しないように注意するものとする。

3. 救急救護

- 1) 施設等運営者は、管理運営要領の「救急救護」において救急時の対応方法を定める。
- 2) 施設等運営者は、開園時間中は救急活動に当たらなければならない。
- 3) 施設等運営者は、救急活動を要する事態を認めたときは、施設利用者の急病や負傷には応急処置をとり、事故や怪我等の状態により、消防車や救急車を要請するなど、最も適

切と思われる措置をとらなければならない。

4) 施設等運営者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに監督職員に報告する。

5) 傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

4. 災害時、異常時等の対応

1) 施設等運営者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、施設利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。

この場合において、施設休止等の必要があると認めるときは、施設等運営者はあらかじめ関東地方整備局の書面による承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。

2) 前項の場合においては、施設等運営者は、そのとった措置の内容を監督職員に速やかに書面により報告する。

3) 台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。

4) 台風、豪雨等の災害発生時に監督職員の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うものとする。

5) 関東地方整備局は、災害防止上特に必要と認めるときは、施設等運営者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。

6) 監督職員の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、施設等運営者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。なお、関東地方整備局が策定した災害発生等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

7) 災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、関東地方整備局に書面により報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

8) 施設等運営者は、天変地異等により、運営を一時中止・変更、または休止したときは、運営再開の前に施設の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。異常を確認した場合は、本規定書第1編総則第6条にもとづき適切な措置・対応を行うこと。

9) 関係機関の立会検査または調査がある場合は、施設等運営者は監督職員の指示により立会等に協力する。

第40条 点検等

1. 安全衛生管理計画

1) 施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき設定した法定点検及び自主点検計画を記載した安全衛生管理計画書を関東地方整備局に提出の上、書面により承認を受けること。

2) 安全衛生管理計画書に記載した、法定点検及び自主点検については、特段の事情がない限り予め設定したスケジュールに沿って実施すること。

3) 上記法定点検等の結果については、遅滞なく関東地方整備局に書面により報告すること。

2. 定期点検

- 1) 施設等運営者は、施設利用者が快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとする。
- 2) 下記の表に掲げる施設の定期点検項目について、原則として施設等運営者が行うが、別途関東地方整備局が行う点検との役割分担について協議の上実施し、両者が不可分のものについては費用を按分する。協議内容については関東地方整備局が書面により残すものとする。
- 3) 法定点検項目以外の定期点検は、施設等運営者が自ら設定するものとする。

■施設の定期点検項目（1）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
外部	屋根	○	・周期は別に定める。
	外壁	○	・周期は別に定める。
	ひさし（車寄せ）・とい	○	・周期は別に定める。
	軒天井・ひさし下端	○	・周期は別に定める。
	外部床	○	・周期は別に定める。
	屋外階段	○	・周期は別に定める。
	バルコニー	○	・周期は別に定める。
	外部建具	○	・周期は別に定める。
	外部用自動ドア	○	・周期は別に定める。
	エキスパンションジョイント金物	○	・周期は別に定める。
内部	内壁・柱・はり	○	・周期は別に定める。
	内部天井	○	・周期は別に定める。
	内部床	○	・周期は別に定める。
	内部階段	○	・周期は別に定める。
	内部建具	○	・周期は別に定める。
	内部用自動ドア	○	・周期は別に定める。
構造部	構造体・基礎	○	・周期は別に定める。
電灯・動力設備	照明器具（蛍光灯）	○	
	分電盤・開閉器箱	○	
	制御盤	○	
	幹線	○	
受変電設備	配電盤等（内部機器を除く。）	○	
	変圧器	○	
	交流遮断機	○	
	断路器	○	
	計器用変成器	○	
	避雷器	○	
	高圧負荷開閉器	○	
	高圧カットアウト	○	
	高圧電磁接触器	○	
	力率改善装置	○	
	指示計器・保護継電器	○	
	低圧開閉器類	○	
	特別高圧ガス絶縁スイッチギヤ（GIS、C-GIS）	○	
その他の特別高圧関連機器	○		

■施設の定期点検項目（2）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
自家発電設備	自家発電設備	○	

中項目	小項目	法定点検	留意事項
直流電源設備	共通事項	○	
	整流装置	○	
	蓄電池	○	
交流無停電電源設備	共通事項	○	
	交流無停電電源設備（簡易型を除く。）	○	
	交流無停電電源設備（簡易型）	○	
太陽光発電設備	太陽光発電設備	○	・周期は別に定める。
風力発電設備	風力発電設備	○	
通信・情報設備	構内情報通信網設備	○	
	構内交換設備	○	
	拡声設備	○	
	誘導支援設備	○	
	映像・音響設備	○	
	情報表示設備	○	
	テレビ共同受信設備	○	
	テレビ電波障害防除設備	○	
	監視カメラ設備	○	
	駐車上管制設備	○	
	入退室管理設備	○	
外灯	外灯	○	
航空障害灯	航空障害灯	○	
雷保護設備	雷保護設備	○	
構内配電線路・構内通信線路	構内配電線路・構内通信線路	○	
温熱源機器	鋳鉄製ボイラー・鋳鉄製簡易ボイラー	○	
	鋼製ボイラー・鋼製簡易ボイラー	○	
	無圧式温水発生機・真空式温水発生機	○	・加圧能力が 174kW ($150,000\text{kcal/h}$) 以上 : 6M
	温風暖房機	○	・【周期 1M (運転期間中)】点検の実施如何は別に定める。
冷熱源機器	チリングユニット	○	
	空気熱源ヒートポンプユニット	○	
	遠心冷凍機	○	
	吸収冷凍機	○	
	直だき吸収冷温水器	○	
	小型吸収冷温水機ユニット	○	
	パッケージ形空気調和機	○	
	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	○	
氷蓄熱ユニット	○		
空気調和等関連機器	オイルタンク	○	
	熱交換器・ヘッダー・密閉型隔膜式膨張タンク	○	・【周期 1M (小型及び第 2 種圧力容器)】点検の実施如何は別に定める。
	還水タンク・開放型膨張タンク	○	

■施設の定期点検項目（3）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
空気調和等関連機器	冷却塔	○	・周期は別に定める。
	ユニット形空気調和機・コンパクト型空気調和機	○	
	ファンコイルユニット・ファンコンベクター	○	
	空気清浄装置	○	・ろ材の交換は別に定める。 ・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	ポンプ	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	送風機	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	天井扇・有圧換気扇	○	
	全熱交換器	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
給排水衛生機器	受水タンク・高置タンク（高架タンク）	○	・【大地震時想定】長期点検の実施如何は別に定める。
	受水タンク・高置タンク（高架タンク）の清掃	○	・周期は別に定める。
	貯湯タンク	○	
	貯湯タンクの清掃	○	
	汚水槽・雑排水槽	○	
	汚水槽・雑排水槽の清掃	○	
	ポンプ	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	ガス湯沸器	○	・周期は別に定める。
	電気温水器	○	・周期は別に定める。
	循環ろ過装置	○	・周期は別に定める。（水質検査を除く）
衛生器具	○	・周期は別に定める。	
ダクト及び配管	ダクト	○	・周期は別に定める。
	配管	○	・【大地震時想定】長期点検の実施如何は別に定める。
水質管理	空調機器用水	○	
	ボイラー用水	○	
	飲料水（給水設備）	○	
浄化槽	点検・保守	○	
	清掃	○	
	水質に関する検査	○	
井戸	井戸	○	
雨水利用システム	雨水利用システム	○	
中央監視制御装置	中央監視制御装置		
	自動制御装置		
消防用設備等		○	・機器点検：6M
建築基準法関係防災設備	非常用照明装置	○	
	防火戸・防火シャッター	○	
	防火ダンパー	○	
	排煙設備	○	

■施設の定期点検項目（４）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
エレベーター	点検共通事項	○	・稼動頻度に応じて、「高稼働」の周期を選択して別に定める。(油圧式、非常用を除く) ・【遠隔監視装置、遠隔点検装置】適用は別に定める。
	ロープ式エレベーター	○	
	油圧式エレベーター	○	
	機械室なしエレベーター	○	
	非常用エレベーター	○	
エスカレーター	エスカレーター	○	
小荷物専用昇降機	小荷物専用昇降機	○	
工作物	鉄塔	○	
	設備架台・困障（ルーバー等）	○	
	煙突	○	
外構	敷地	○	・周期は別に定める。
	へい		・周期は別に定める。
	門		・周期は別に定める。
	排水枡・マンホール・側溝・街きよ	○	・周期は別に定める。
植栽・緑地	植栽・緑地		
執務環境測定	空気環境測定	○	
ねずみ・昆虫等の防除		○	

■関係法令

法令名	参照条項	条件の有無	条件に関わる参照条項
建築基準法	第十二条	○	第六条、別表第一
			【令】 第十四条の二、第十六条
官公庁施設の建設等に関する法律	第十一条、第十二条	○	官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令
消防法	第十四条の三の二	○	【危険物の規制に関する政令】 第七条の三、第八条の五
	第十七条、第十七条の三の二、第十七条の三の三	× (公共建築)	【令】 第六条、第七条、第三十五条、第三十六条、別表第一
人事院規則 10-4	第十五条、第三十二条、第三十四条	×	別表第七、別表第八
事務所衛生基準規則	第九条、第十条	×	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第四条	○	第二条
			【令】 第一条

高圧ガス保安法	第三十五条、第三十五条の二	○	【一般高圧ガス保安規則】 第七十九条、第八十三条
			【冷凍保安規則】 第四十条、第四十四条
水道法	第三十四条の二	○	第三条
			【令】 第二条
電気事業法	第三十九条、第四十二条	○	第三十八条
			【令】 第五十条
ガス事業法	第四十条の二	×	第二条
			【則】 第一百七条
浄化槽法	第七条、第八条、第九条、第十条、第十一条	×	第二条
ボイラー及び压力容器安全規則	第三十二条、第六十七条	○	第一条
			【労働安全衛生法施行令】 第一条

※ [条件の有無] ○：義務付けする施設、設備等について、規模等の条件が付されているもの

3. 自主点検

- 1) 自主点検は、下記の表に掲げる項目のうち該当するものについて、施設等運営者が建築保全業務共通仕様書に準じて行う。

■施設の自主点検項目

大項目	中項目	小項目
建築	建築	建築
電気設備	電灯・動力設備	電灯・動力設備
	受変電設備	受変電設備
	自家発電設備	自家発電設備
	直流電源設備	直流電源設備
	交流無停電電源設備	交流無停電電源設備
機械設備	温熱源機器	運転・監視記録
		鋳鉄製ボイラー・鋼製ボイラー
		真空式温水発生機・無圧式温水発生機
		温風暖房機
	冷熱源機器	運転・監視記録
		冷熱源機器
	空気調和等関連機器	空気調和等関連機器
給排水衛生機器	給排水衛生機器	
	循環ろ過装置	
監視制御設備	中央監視制御設備	中央監視制御装置
搬送設備	昇降機	昇降機

4. 日常点検

- 1) 施設等運営者は始業点検、終業点検、巡回パトロール等を実施し、適切な管理を行うこと。
- 2) 建築物等について、目視等の簡易な方法により建築物の劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより所定の機能を維持するための軽微な修繕を行い、事故・故障等の未然の防止に資するよう管理すること。
- 3) 施設等運営者は、施設、設備等が損傷、破損または滅失したとき及びそれを発見したときは、直ちに関東地方整備局に報告するものとする。

5. スタッフ管理・研修

- 1) 日常管理業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害時非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築しなければならない。
- 2) 運営体制人員は、円滑な管理運営を行うため、施設利用者数の動向に基づき弾力的に配置するものとする。
- 3) 施設等運営者は、関東地方整備局が実施または要請するスタッフ管理・研修、公園全体での調整連携等への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。
- 4) 施設等運営者は、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
- 5) 建築物の衛生的環境の確保、美観の維持、劣化の抑制を図るため、除塵、拭き、清浄、ごみの収集等の作業により汚れを除去することによって、快適な環境を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資するよう管理すること。
- 6) 車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならないよう必要に応じ誘導員を配置するとともに当公園事務所発行の許可証を前面に提示、許可証裏面の「公園内車両通行及び作業心得について」を遵守して走行するものとする。

第41条 危機管理

1. 事故・災害

1) 緊急時連絡体制構築

施設等運営者は、緊急連絡体制表を作成し、関東地方整備局に提出すること。また、施設内に掲示をすること。

2) 予防対策

- ①施設等運営者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防設備等の自主点検を実施し、異常を発見した場合は関東地方整備局に書面により報告するものとする。
- ②本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合または立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を関東地方整備局に報告の上、当該措置を講じ事故の発生を防止する。

3) 初期対応

- ①施設等運営者は、関東地方整備局の指示に従い、公園利用者及び施設利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。

②万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止または運転制限をする等の措置をした上、直ちに関東地方整備局に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のための必要な措置をとる。

③その他事故等が発生したとき、またはその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、施設等運営者が作成した緊急連絡体制に基づき関係機関へ連絡し、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により関東地方整備局に報告するものとする。なお、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

- 一 事故発生日時。
- 二 事故発生場所。
- 三 事故発生の原因。
- 四 事故の程度。
- 五 人身事故の場合は、医師の診断結果。
- 六 事故処理の概略。
- 七 再発防止など改善策等。

④重大事故についてはただちに関東地方整備局に報告し、その指示に従うこととする。

2. 異常事態対策

- 1) 施設等運営者は、関東地方整備局が実施又は要請する異常事態対策への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。
- 2) 施設等運営者は、異常な事案が発生した場合、その内容・初期対応状況等を、速やかに関東地方整備局へ報告するとともに、警察、消防署等関連部局に連絡する。

第5章 施設管理

第42条 基本事項

1. 施設等運営者は、消耗品交換・修繕の実施に際して、許可を受けた施設内及びその周辺の環境を良好に維持することを心掛けなければならない。
2. 施設等運営者は、収益施設内及び許可範囲内を常に良好な状態で維持し、公園内で実施されている他業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
3. 設備及び管理備品は施設等運営者の注意義務で管理すること。

第43条 清掃等

1. 施設等運営者は、許可を受けた範囲内ならびにその周辺の環境について、常に清潔かつ快適な環境を保持するために、計画的な清掃管理を実施するものとする。
2. 施設等運営者が、清掃を実施する際には、施設利用者ならびに公園利用者の安全確保に十分注意するものとする。
3. 施設等運営者は、自らが実施する清掃と維持管理業務受託者が実施する清掃について、その清掃範囲及び夾雑物が混合しないように注意するものとする。

第44条 工事等

1. 施設等運営者は、消耗品の交換や施設等運営者が自ら実施する修繕工事の実施に際して、事前に監督職員と協議を行ない、必要に応じて施工体制に係る書類を作成し、業務着手までに監督職員に提出するものとする。また施工体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。
2. 施設等運営者が、消耗品の交換や施設等運営者が自ら実施する修繕工事を実施する際には、施設利用者ならびに公園利用者の安全確保に十分注意するとともに、施設等運営者の責任において常に公園の観察を行ない、善良なる管理を行うものとする。
3. 施設等運営者は、自らが実施する修繕工事について、その施工範囲及び構造物が、許可を受けた範囲及び許可を受けた構造物であることを注意するものとする。

第45条 安全管理

1. 施設等運営者は、消耗品交換・修繕の実施に際して、事前に監督職員と協議を行い、必要に応じて施工体制に係る書類を作成し、業務着手までに監督職員に提出するものとする。また、施工体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。
2. 常に施設利用者の安全確保に十分注意するとともに、施設等運営者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。
3. 工事車両の運転については当公園事務所発行の許可証を前面に提示し、許可証裏面の「公園内車両通行及び作業心得について」を遵守して走行するものとする。なお、園内の車両移動の際には速度標示のある幹線園路以外は、20km/h以下を遵守するものとする。また、作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。

4. 施設利用者や公園利用者に対する安全確保上必要があると判断される作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分確保するものとする。
5. 施工中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。
6. 作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

第6章 財産管理

第46条 台帳管理

1. 施設等運営者が施行した固定資産（償却資産）については、「固定資産税における家屋と償却資産の分離申出書」を所轄の税務事務所に提出するものとする。
2. 運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（消耗品の購入、貸与した備品類の修理等）は、施設等運営者の負担とする。

第47条 備品の取り扱い

1. 管理備品の取扱い

許可を受けた収益施設の運営に必要な備品は、施設等運営者が全て準備するものとする。

ただし、業務開始時に関東地方整備局が費用を負担した備品の引き継ぎを受けた場合は、施設等運営者は、本業務完了の際、残存する備品で関東地方整備局がその費用を負担したものについて当該備品を関東地方整備局に引き渡す。ただし、翌年度以降において当該契約が引き続き締結され、当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が2万円以上のものをいう。

なお、その取扱いについては、関東地方整備局が定める規定等による。

2. 特定備品の取扱い

施設等運営者は、施設の管理・運営に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。

ただし、「本章 第21条 業務の完了・引継、原状回復等」に記載があるとおり、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、「本章 第22条 立退料等の不請求」にあるとおり、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

ただし、下記引継方針に従い、次期施設等運営者に資産を引き渡す場合は、原状回復を行わなくてもよいものとする。なお、資産の処分については、施設等運営者が責任を負うものとする。

＜特定備品に関する方針＞

1) 自転車に関する方針

①自転車引継に関する方針

現施設等運営者より、現在使用している自転車を全台有償で引継ぐものとする。また、次期施設等運営者に対しても同様に、自転車全台を有償で引継ぐものとする。

②自転車購入に関する方針

計画的に自転車の更新を行うため、契約期間内に保有自転車の3分の1以上を新車で揃えるものとする。ただし、更新する自転車は自転車の品質を保証する公的機関の認定を受けたものでなければならない。また、TSマーク認定（後述）から外れた自転車、故障や事故で安全性の確保が保てない自転車については随時更新をするものとする。

なお、特殊自転車（二人乗り自転車等）については、公的機関認定の対象外、及びTSマーク認定の整備対象外であることから、関東地方整備局の許可を得た上で購入をするものとする。

TSマークとは：公益財団法人日本交通管理技術協会発行、年1回自転車安全整備士が点検・整備をすることで自転車の安全性が認定されるもの。1年間の付帯保険付。

③自転車の安全管理に関する方針

貸出自転車は、毎年自転車安全整備士による点検・整備を行い、TSマーク認定を受けなければならない。

④自転車管理台帳に関する方針

施設等運営者は、一台ごとの購入日、修繕履歴等を記載した自転車管理台帳を作成し管理を行うこととする。なお、自転車管理台帳は次期施設等運営者に引継ぐものとする。

3. 機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、施設等運営者の負担とする。

第48条 本業務の引継

1. 施設等運営者は、業務の履行が満了するとき（継続して、契約した場合は除く）または、契約が解除された場合は、関東地方整備局又は新たな施設等運営者と十分に事務引き継ぎを行い、施設の管理運営に支障が生じないようにする。この際、速やかに施設を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不相当である場合、関東地方整備局の承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。
2. 不可抗力その他、関東地方整備局や施設等運営者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と施設等運営者は管理の継続の可否について協議すること。
3. 施設等運営者は、本業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）または、契約が解除されるまでは、施設の管理運営が円滑に実施されるよう業務実施体制（第27条記載）を維持すること。
4. 履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等が明らか場合は、その費用は施設等運営者が負担する。

第2編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営個別規定書

第1章 駐車場

第1条 総則

施設等運営者は、駐車場の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

第2条 施設の利用目的

駐車場及び臨時駐車場は、公園利用者の国営武蔵丘陵森林公園への来園手段である車両等を、公園利用時間内に限り保管する場所を提供することを施設の目的とする。

第3条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。なお、許可範囲に関しては別途提示する。

■運営対象施設一覧（常設駐車場）

施設名称	大	型	普	通	原付・自動二輪	
南入口駐車場※	10	台	437	台	6	台
中央入口駐車場	5	台	261	台	5	台
西入口駐車場	11	台	579	台	10	台
北口駐車場	11	台	260	台	15	台

■運営対象施設一覧（臨時駐車場）

区域	施設名称	確保規模（普通車相当の最大数）	備 考
園内	中央入口第三駐車場	406 台	公園利用者の安全確保を配慮

※南入口駐車場：上に示す台数以外に106台（普通）を維持管理業務受託者駐車場として提供するが、繁忙日には臨時駐車場（収益施設）として使用することを妨げない。

第4条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任したうえで駐車場の管理運営にあたらせるものとする。

第5条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。
2. 施設等運営者は、原則として開園時間に合わせた営業時間とし、発券時間は本公園の開園時間から閉園時間の1時間前までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。
3. 繁忙日等対応、及びイベント等開催のため、運営時間を延長または変更する場合は、関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出することとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

第6条 利用料金

利用料金は、関東地方整備局長の指定する料金を上限とし、社会的に理解が得られる料金と

する。臨時駐車場の利用料金及び紅葉見ナイト開催に伴う夜間開園時間の利用料金についても同様である。

■利用料金一覧<関東地方整備局長の指定する上限料金>

車種	利用料金		備考
	一般	パスポート提示	
大型（1回）	1,600円	—	車体総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、又は乗車定員が30人以上の自動車。
普通（1回）	600円	500円	上記以外の自動車。
原付・自動二輪（1回）	250円	200円	自動二輪車及び原付自転車。
身障者等	無料	無料	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健手帳の交付を受けている心身障害者の方もしくは同乗者の方の手帳提示。

■夜間開園時の利用料金一覧<関東地方整備局長の指定する上限料金>

車種	利用料金		備考
	平日	休日	
大型（1回）	400円	500円	車体総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、又は乗車定員が30人以上の自動車。
普通（1回）	200円	300円	上記以外の自動車。
原付・自動二輪（1回）	無料	無料	自動二輪車及び原付自転車。
身障者等	無料	無料	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健手帳の交付を受けている心身障害者の方もしくは同乗者の方の手帳提示。

夜間開園時のパスポート掲示による割引は特に設けていない。

第7条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 駐車場の運営に関すること。
 - 2) 駐車場の維持管理に関すること。
 - 3) 駐車場の安全管理に関すること。
 - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。

第8条 施設の運営

1. 駐車場の運営
 - 1) 施設等運営者は、南入口駐車場、中央入口駐車場（第2、第3；臨時）、西入口駐車場及び北口駐車場においては、料金ブースに必要な人員を配置し、駐車場利用料金の徴収及び領収書の発行、回数券の販売及び領収書の発行等を行う。
 - 2) 施設等運営者は、駐車場管理機器等の施設・設備のある中央入口第1駐車場においては、駐車場利用料金の徴収を駐車場管理機器の精算機において1日1回以上行うものとし、回収にあたっては十分注意を払い行うものとする。その際、つり銭を補充するなどの金銭管理を行うこと。ただし、繁忙期においては、南入口駐車場、中央入口駐車場（第2、第3；臨時）、西入口駐車場及び北口駐車場と同様の徴収を行う。
 - 3) 原則として、施設利用者が全て退出することを確認し閉場することとするが、著しく退出が遅延し、施設利用者を確認することができない場合は、残車両を確認し、記録する

こと。なお、残車両所有の施設利用者から、退出の申し出があった場合は、適切に対処すること。

- 4) 駐車場の混雑具合に応じて誘導員等を配置する等、適切な運営を行うこと。
- 5) 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて協議することとする。

2. 繁忙期の対応

- 1) 駐車場が満車になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、本公園内外に臨時駐車場を確保するとともに、警備、案内・誘導員を増員するなど、事前に必要な措置を講じるものとする。
- 2) 施設等運営者は、繁忙期の混雑状況に応じて、誘導員数、配置を工夫する等円滑な誘導に努める。

3. 臨時駐車場の確保

- 1) 繁忙期においては、関東地方整備局の指定する園内の中央入口第3駐車場を臨時駐車場とし、確実に施設利用者の駐車スペースを確保しなければならない。
なお、臨時駐車場の確保日については、関東地方整備局と協議の上、決定する。
- 2) 臨時駐車場の使用は、常設駐車場が満車となる状態を見計らって、開始する。
- 3) 臨時駐車場への案内は、臨時駐車場の使用時に限定して、看板を設置し、利用者の指導を行う。特に歩行者や入園者の安全確保には細心の注意を行う。
- 4) 臨時駐車場の安全管理として、臨時駐車場の出入口部及び駐車スペース（駐車行為）に安全誘導員を適宜配備する。
- 5) 臨時駐車場の使用時は、一般園地との範囲区分が明確となるよう、移動看板及び簡易柵等を設置する。また、特に公園利用の混雑が予想されるときは、ハンドマイクによる誘導も行うものとする。
- 6) 維持管理業務受託者駐車場として提供する南入口駐車場 2,233 m²は、繁忙日において臨時駐車場として使用することを妨げないが、当該箇所を臨時駐車場（収益施設）として使用する場合は、都市公園法5条2項の許可申請を行うこと。なお、収益施設として使用する場合の使用料については日割りとする。

4. 利用制限等

- 1) 次の各号に該当する場合は、駐車場の利用を拒否することができるものとする。
 - ① 駐車場利用者が遵守事項を守らない場合又は業務従事者の指示に従わない場合。
 - ② 危険物を積載している車両、その他駐車場の管理上支障のある車両が駐車しようとしている場合。

第9条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、南入口駐車場、中央入口駐車場（第2、第3；臨時）、西入口駐車場及び北口駐車場においては、以下の施設・設備等の維持管理等を行う。また、中央入口第1駐車場における繁忙期における対応も以下のとおりとする。
 - 1) 施設等運営者は、南入口駐車場、中央入口駐車場（第2、第3；臨時）、西入口駐車場及び北口駐車場においては、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して

適切な管理を行うこと。

- 2) 施設等運営者は、駐車場施設・設備の機能を保持し、日常の円滑な運用に支障が生じないよう、消防法等の関係法令を遵守し、日常的な保守・点検や必要な備品等の管理、調達を行うことで適切な維持管理を行うこと。
2. 施設等運営者は、駐車場管理機器等の施設・設備のある中央入口第1駐車場においては、以下の施設・設備等の維持管理等を行う。
 - 1) 駐車場管理機器については、関東地方整備局が施設等運営者に貸与するが、施設等運営者は、日常的な保守・点検を行うことで適切な維持管理を行うこと。なお、当該施設・設備の保守・点検については、関東地方整備局が別途実施する。
 - 2) 営業開始前に、駐車場管理機器の電源を入れ、機器に故障・損傷等がないか、正常に作動するかを確認するとともに、営業中は、駐車場管理機器の運転の作動状況を確認・監視し、業務終了時には、駐車場機器の電源を確実に切る。
 - 3) 機器の故障について連絡や表示がある場合は、機器に付属するマニュアル等に従い、適切に処理し、完全な状態に回復する。
 - 4) 駐車場機器について万一故障が発生し、ただちに回復する見込のないときは、回復までの間、車両の入出場は手動で行う。このとき、料金計算は料金計算機を使用するなどの方法により、迅速かつ確実に行い、入出場車両に支障をきたさないようにする。
 - 5) その他の駐車場の施設・設備についても、施設等運営者は、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
 - 6) 施設等運営者は、その他の駐車場施設・設備の機能を保持し、日常の円滑な運用に支障が生じないよう、消防法等の関係法令を遵守し、日常的な保守・点検や必要な備品等の管理、調達を行うことで適切な維持管理を行うこと。
 3. 駐車場内にある植栽地の植物管理を行うこと。なお、実施に当たっては、別紙-9「個別仕様書（植物管理）」に準じて実施すること。

第10条 安全管理

1. 施設等運営者は、施設利用者の安全に万全の注意を払い、安全管理を行うものとする。
2. 補修、その他管理上やむを得ない理由があるときは、駐車場の全部又は一部を休止することができるものとする。
3. 管理上必要があると認められるときは、駐車場の出入口の全部又は一部を閉鎖することができるものとする。
4. 駐車場内において、災害や事故が発生し、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取ることとする。
5. やむを得ず、駐車場の全部又は一部を休止・閉鎖・変更する際は公園利用者及び施設利用者への的確に告知すると共に監督職員に報告するものとする。
6. 緊急車両等の入出場については適宜協力をすること。
7. 施設等運営者は、施設利用者の安全確保、施設状況の把握、及び施設利用案内等を行うため、定期的に巡視を実施するものとする。また、事件、事故または災害等緊急時対応、不

審物の有無確認や拾得物への対処、清掃状況の点検等も併せて行うものとする。

第11条 緊急時の対応

災害や事件、事故等が発生した際には、国営武蔵丘陵森林公園収益施設等管理運営規定書第1編第4章「安全衛生管理」を参照し対応することとする。

第12条 費用負担

1. 駐車場運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 駐車場の満車表示など施設利用者の利便に資する移動式看板（既設の看板の更新も含む）他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、管理備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。
4. 関東地方整備局の職員や業務等で入園する業務入園者からは、駐車料を徴収することはできない。

第13条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
 - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた車両及び施設利用者の損害。
 - 2) 車両に残された貴重品、その他物品及び取付物に関する損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者は車両の滅失又は損傷について、当該車両の時価、損害の程度を考慮してその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第14条 施設利用上の注意

1. 施設利用者に対し、以下の各号について看板等において注意を促すものとする。
 - 1) 場内での車両通行速度は、時速 20km/h を超えないこと。

- 2) 場内での追い越しをしないこと。
- 3) 喫煙又は火気の取り扱いをしないこと。
- 4) 標識又は係員の指示に従うこと。
- 5) 車両を離れるときは、エンジンを停止し、ドア及びトランクには施錠し、盗難に備えること。
- 6) 公害防止の為、エンジンを空ぶかししないこと。
- 7) 施設、他の車両及びその取付物等への損害、又はその他の事故を目撃した時は施設等運営者へ速やかに連絡すること。
- 8) 施設利用者及びその関係者（同乗者含む。）が故意又は過失により駐車場の施設並びに他の車両に損害を与えたときは、当事者がその損害賠償を行うこと。
- 9) 「車いす使用者用駐車スペース」は該当車両がいつでも利用できるよう、一般施設利用者は利用を控えること。
- 10) その他、施設等運営者の業務又は他の施設利用者の妨げになるような行為はしないこと。

第2章 レンタサイクル施設

第15条 総則

施設等運営者は、レンタサイクル施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

第16条 施設の目的

レンタサイクル施設は、国営武蔵丘陵森林公園において施設利用者への自転車等の貸出しを行うことを施設の目的とする。また、自動二輪車等を持ち込むなど施設利用者及び公園利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。

第17条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。

■運営対象施設一覧

施設名称	現行運営台数（参考）	備考
南口サイクリングセンター	305台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB
西口サイクリングセンター	457台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB
中央口サイクリングセンター	460台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB
北サイクリングセンター	76台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB

第18条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任したうえでレンタサイクル施設の管理運営にあたらせるものとする。

第19条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。
2. 施設等運営者は、原則として開園時間に合わせた営業時間とし、発券時間は本公園の開園時間から閉園時間の1時間前までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。
3. 繁忙日等対応、及びイベント等開催のため、運営時間を延長または変更する場合は、関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出することとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

第20条 利用料金

1. 施設利用者へ提供する自転車貸出の利用料金は、関東地方整備局長と協議の上、周辺類似

事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。

■＜参考＞現行利用料金一覧

車種	利用料金(超過料金)	備考
大人(15歳以上)	3時間…400円(30分ごとに70円)	
小人(小・中学生)	3時間…250円(30分ごとに30円)	

第21条 業務内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 自転車の貸出に関すること。
 - 2) サイクリング施設の維持管理に関すること。
 - 3) 自転車の利用に伴う苦情処理に関すること。
 - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 日常の管理上で必要があると認められたときは、自転車の貸出の全部又は一部を中止することができるものとする。
3. 自転車の貸出を中止することが、施設利用者へ影響が与えられられる場合は、関東地方整備局と協議を行う。

第22条 施設の運営

1. サイクリングセンターの運営
 - 1) 施設等運営者は、各サイクリングセンターに必要人員を配置し、自転車貸出に伴う利用料金の徴収及び領収書の発行、自転車の貸出、自転車の整備等を行う。
 - 2) 施設等運営者は、自転車の貸出開始前にサイクリングコースに異常がないか確認を行うこととする。
 - 3) 施設等運営者は、貸出自転車について第24条に基づく点検を行い、異常のないことを確認した上で貸し出すものとする。
 - 4) 施設等運営者は、閉園後全ての自転車が返却されているか台数確認を行い、不足している場合はサイクリングコース等の探索を行い、未返却車両がないか確認をするものとする。
 - 5) 施設等運営者は、待ち時間が長時間になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、待機場所を設置する等、事前に必要な措置を講じるものとする。
 - 6) 施設等運営者は、施設の混雑状況に応じて、導線を工夫する等円滑な誘導に努めること。
 - 7) 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて監督職員と協議すること。
2. 利用制限等
 - 1) 次の各号に該当する場合は、利用を禁止するものとする。
 - ①危険物を持ち込み、その他、秩序を乱し風俗を害する恐れのある者。
 - ②関東地方整備局が定める制限事項に違反する者。
 - ③自転車に乗れない者。

第23条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持するため、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 施設及び施設周辺の清掃及び塵芥処理。
 - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
 - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

第24条 安全管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に自転車を利用されるよう心がけ、常に自転車を正常な状態で維持するため、日常点検、定期点検、一斉点検を行う。
2. 日常点検、定期点検、一斉点検については、下記頻度等により実施する。
 - 1) 日常点検：自転車貸出し時、及び返却時に毎回、車両及びその周辺等の点検を行い、良好な環境維持に努めること。
 - 2) 定期点検：概ね四半期ごとに1回、繁忙期前後で全保有車両を順次点検し、安全な環境整備に努めること。
 - 3) 一斉点検：年1回、自転車安全整備士の資格者によりTSマークの点検を、全保有車両を対象に行い、有効期限が切れないよう注意すること。
3. 施設等運営者は、日常点検として、自転車を貸出し時及び自転車返却時に次の各号をはじめ安全に関する項目について、点検を行うこととする。
 - 1) 貸出し時
 - ①目視による車両の汚れの点検。
 - ②目視・触検によるタイヤの空気圧、スポークの不具合、ブレーキの動作確認、ハンドルの歪み、チェーンの緩み等の点検。
 - ③自転車の注意事項や操作方法等の説明を行う。特に、超過料金、ヘルメット着用及びスピード出しすぎ注意の安全走行についての案内は確実に伝えること。
 - ④サドルの高さ調整を行うこと。
 - ⑤施設利用者に不都合がないかを確認後、貸出しを行うこと。
 - 2) 返却時
 - ①施設利用者から走行中に不都合がなかったかを確認すること。
 - ②施設利用者から指摘があった場合は、その部分及び関連部分を点検すること。
 - ③「自転車業務日報」を定め、点検結果を転記すること。
4. 施設等運営者は、定期点検として、全保有車両を順次、次の各号に示す点検項目に従い点検を行うこととする。なお、点検の実施は、平日及び閑散期とする。
 - 1) フレーム・前ホーク：目視・打検による点検。
 - 2) ハンドル：目視・触検・作動による点検。
 - 3) タイヤ・スポーク：目視・触検による点検。
 - 4) ギヤクランク：目視・触検による点検。
 - 5) ペダル：目視・触検・作動による点検。
 - 6) ブレーキ：目視・触検・作動による点検。
 - 7) チェーン：目視・触検・作動による点検。

- 8) サドル : 目視・触検・作動による点検。
 - 9) スタンド : 目視・触検・作動による点検。
 - 10) 鍵 : 目視・触検・作動による点検。
 - 11) 子供乗せ用かご : 目視・触検・作動による点検。
 - 12) ボルト : 目視・触検による点検。
 - 13) 変速機 : 作動による点検。
 - 14) その他 : その他、異常箇所があった場合に、異常箇所を追加点検。
5. 点検後は以下の各号に示す処理を行う。
- 1) 点検時に異常があった場合、自転車修理カードを添付し貸出し禁止とする。また、異常のある車両は他の車両と分けて1箇所にとめておく。
 - 2) 異常箇所等の修繕については、軽微なものは担当者が行い、専門技術を要するものは自転車安全整備士の資格者が行うこと。
 - 3) 修理終了後、確認を行った後、貸出し禁止を解除すること。
6. 点検の結果は、「自転車業務日報」を定めた上で、転記する。
7. その他、繁忙期においても、前項までに示す点検等項目を確実にを行うものとし、日常点検を担当する者の技術力向上のため、自転車安全整備士による点検講習を受講する。

第25条 緊急時の対応

- 1. 次の各号の時は、施設等運営者は、貸出を一時中止・変更又は休止するものとし、関東地方整備局に報告するものとする。貸出を一時中止・変更又は休止するときは、駐車場、ゲート及びサイクルセンター前に営業休止の掲示を行うなど公園利用者及び施設利用者に適切に告知するものとする。
 - 1) 地震、台風、大雨、大雪等悪天候または自然災害のため、走行に危険が予想される時。
 - 2) 事故などの不測の事態が生じたとき。
 - 3) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想される時。
 - 4) 関東地方整備局又は維持管理業務事業者の総括責任者の指示があったとき。
- 2. 施設等運営者は、前項の規定により自転車貸出を中止したときは、再開の前にサイクリングコースに異常のないことを確認しなければならない。
- 3. サイクリングコース等において事故が発生し又はその恐れがあるときは、緊急連絡体制に基づき速やかに必要な措置を行うものとする。

第26条 費用負担

- 1. 貸出に供する自転車及び一輪車の購入費用。
 なお、準備する台数は施設利用者が快適に利用できる台数（最大約5万人／日が来園）とする。その際、自転車等については、原則として台数の構成（普通車50%、子ども同乗機能つき自転車20%、子供用自転車20%、マウンテンバイク10%）の比率を保つこと。台数の構成比率に関しては、施設利用の増進の観点から、施設等運営者と関東地方整備局の協議により変更可能である。
 また、貸出に供する自転車は、自転車の品質を保証する公的機関の認定を受けたものでな

なければならない。また、購入後にTSマーク（財団法人日本交通管理技術協会）の取得をした自転車は、TSマーク取得基準に適合しなくなった時点で新車に更新を行うものとする。なお、TSマーク対象外の自転車については、購入後5年を経過した段階で随時新車に更新をするものとする。なお、タンデム車（二人乗り自転車）等の特殊自転車は、自転車の品質を保証する公的機関の認定対象外であることから、関東地方整備局の許可を得た上で購入をするものとする。

2. レンタサイクル施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、券売機を始めとする運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、ヘルメット、修理に必要な備品類（タイヤチューブ等）、空気入れ等本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で必要な数を準備すること。
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復すること。
4. 前項までに記載の設備・備品に関する修理や劣化等による交換費用についても、施設等運営者の負担とする。
5. 施設利用者の不適切な使用により、レンタル自転車を破損（パンクを含む）または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。
6. 施設等運営者は、業務終了時には本規定書第1編第6章「財産管理第46条」に記載のとおり、保有する自転車を次期施設等運営者に引き継ぐものとする。

第27条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
 - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
 - 2) 施設等運営者の過失あるいは貸出自転車の整備不良等に依らない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第28条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

- 1) 自転車を使用しようとするときは、あらかじめ試乗し、ハンドル・ブレーキ・その他の装置が確実に操作でき整備が良好であることを確認すること。

- 2) 乗車中又は使用中に自転車の装置について不良箇所が発生したときは、直ちに乗車を停止すること。
- 3) 安全運転をすること。
- 4) 備え付けのヘルメットを着用すること。
- 5) 乗車又は使用中に故意又は過失の有無にかかわらずその発生した傷害物件損害その他の事故による補償の請求を関東地方整備局に対して行わないこと。
- 6) 自転車の使用を終了したときは、簡単な掃除を行い所定の場所に返還すること。
- 7) 無謀運転、酒気帯び運転、その他施設利用者及び公園利用者等に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 8) 危険箇所、不適切な場所での使用をしないこと。
- 9) 公園利用者等の通行障害となるような行為をしないこと。
- 10) 自転車の構造・装置等の改造及び変更をしないこと。

第3章 飲食・物販施設

第29条 総則

施設等運営者は、飲食・物販施設の管理運営（自主事業として行う臨時の飲食・物販施設の運営を含む）に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

第30条 施設の利用目的

飲食・物販施設は、国営武蔵丘陵森林公園において飲食及び物販サービスを提供することを、施設の利用目的とする。

第31条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。

■運営対象施設一覧

<飲食施設>

施設名称	営業場所
中央レストラン※	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
展望休憩所レストラン※	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン

<物販施設>

施設名称	営業場所
南入口休憩所売店	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン
花木園レストハウス売店	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン
運動広場管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン
溪流広場売店	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
水遊び場売店	武蔵丘陵森林公園内北地区ゾーン
南入口自転車管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン
西入口管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内北地区ゾーン
西入口自転車管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内北地区ゾーン
中央口管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
植物園売店	武蔵丘陵森林公園内北地区ゾーン

※中央レストラン及び展望休憩所レストラン付帯のバーベキューコーナーの運営については、義務付けを行わない。

＜臨時施設＞ 参考；平成 21 年度実績

設置時期	営業場所	売店数
春(桜)	武蔵丘陵森林公園内北地区ゾーン	2 箇所
春(ゴールデンウィーク)	武蔵丘陵森林公園内北地区ゾーン	3 箇所
	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン	2 箇所
	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン	1 箇所
夏(夏休み)	武蔵丘陵森林公園内北地区ゾーン	2 箇所
秋(紅葉見ナイト)	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン	2 箇所
冬(早春)	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン	1 箇所

第 3 2 条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、防火管理者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、飲食施設及び物販施設の管理運営にあたらせるものとする。

第 3 3 条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。ただし、飲食施設については 2 日／月を目安として定休日の設定ができるものとするが、必ず 1 店舗以上は運営すること。さらに、定休日が祝日及び繁忙期にあたる場合については原則全店舗運営とする。

■ 飲食施設の定休日一覧

施設名称	定休日
中央レストラン	毎月 2 日程度
展望休憩所レストラン	毎月 2 日程度

■ 物販施設の休業期間一覧

施設名称	休業期間
南入口休憩所売店	特に設けない
花木園レストハウス売店	7 月、8 月、3 月の平日及び 12 月～2 月は休業
運動広場管理棟売店	特に設けない
溪流広場売店	夏季（6 月～8 月）及び冬季（12 月～3 月上旬）の平日は休業
水遊び場売店	12 月～2 月は休業
南入口自転車管理棟売店	冬季（12 月～3 月上旬）の平日は休業
西入口管理棟内売店	特に設けない
西入口自転車管理棟売店	冬季（12 月～3 月上旬）の平日は休業
中央口管理棟売店	特に設けない
植物園売店	特に設けない

2. 臨時施設については、関東地方整備局と協議の上、決定すること。
3. 定休日以外に休業する場合や運営期間を短縮又は延長する場合は、施設等運営者は関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出するものとする。
4. 施設等運営者は、以下の営業時間を原則とする。ただし、施設利用者へのサービス提供を安定的に行うことを前提に、施設利用者の状況に応じて営業時間の短縮又は延長する場合は、関東地方整備局と協議をすることとする。
5. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

■営業時間

＜飲食施設＞

11：00～閉園時間1時間前（オーダーストップ営業終了30分前）

ただし、春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・イベント実施期間の営業時間延長の場合は、飲食施設毎に協議するものとする。

＜物販施設＞

（年間常設売店）

10：00～閉園時間30分前（各ゲート売店は閉園時間まで）

ただし、春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・イベント実施期間の営業時間延長の場合は、協議するものとする。

第34条 利用料金

1. 施設利用者へ提供する商品は提案された内容とするが、販売価格は関東地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。なお、販売品目等は施設利用者のニーズを把握し、その見直しを図るなど、満足度の向上に努めること。見直しを行う際は、関東地方整備局と事前に協議すること。

■サービス内容等一覧

＜飲食施設＞

施設名称	現行販売品目（参考）
中央レストラン （野外炊飯施設付帯）	飲食 麺類（うどん、そば、ラーメン等）、お子様セット、ご飯類（カレーライス、カツカレー等）、パスタ類、アイスクリーム、酒類、ソフトドリンク等 バーベキュー バーベキュー用食材の提供（肉、野菜、味噌汁、ご飯等）
展望休憩所レストラン （野外炊飯施設付帯）	飲食 麺類（うどん、そば、ラーメン等、パスタ類）、ご飯類（季節弁当、カレーライス、カツカレー等）、アイスクリーム、酒類、ソフトドリンク等 バーベキュー バーベキュー用食材の提供（肉、野菜、味噌汁、ご飯等）

＜物販施設＞（参考）

- ①物販；飲物、パン、弁当、菓子、雑貨、玩具、氷菓、お土産、加工食品等
- ②飲食；焼きそば、ピラフ、おにぎり、アメリカンドッグ、アイスクリーム等

第35条 繁忙期の対応

繁忙期の管理運営にあたっては、飲食施設の供給機能を補完し施設利用者へのサービス提供を強化するため、関東地方整備局が指定した場所及び期間に臨時売店の開設を許可するものとする。なお、開設にあたっては、事前に開設時間及び販売品目について関東地方整備局と協議し、書面により提出するものとする。

■ 臨時売店開設場所及び開設期間一覧 参考；平成21年度実績

施設名称	営業場所	開設期間
------	------	------

施設名称	営業場所	開設期間
花木園臨時売店①	花木園	平成21年3月27日～平成21年4月13日(桜)
花木園臨時売店②	花木園	平成21年3月27日～平成21年4月13日(桜)
南口広場売店	南口	平成21年4月1日～平成22年3月31日(通年)
溪流広場売店	溪流広場	平成21年4月1日～平成22年3月31日(通年)
ドッグラン休憩所売店	ドッグラン休憩所	平成21年4月1日～平成22年3月31日(通年)
OL マップ等販売所	各入園口4箇所	平成21年4月1日～平成22年3月31日(通年)
中央口臨時売店	中央口	平成21年4月3日～平成21年6月1日 (ゴールデンウィーク)
西口臨時売店	西口	平成21年4月3日～平成21年6月1日 (ゴールデンウィーク) 平成21年6月20日～平成21年9月27日(夏休み)
GW 臨時売店(三叉路)	三叉路	平成21年4月24日～平成21年5月7日 (ゴールデンウィーク)
GW 臨時売店(西口)	西口	平成21年4月24日～平成21年5月7日 (ゴールデンウィーク)
GW 臨時売店(南口)	南口	平成21年4月24日～平成21年5月7日 (ゴールデンウィーク)
GW 臨時売店(西サイク)	西口サイクリング センター	平成21年4月24日～平成21年5月7日 (ゴールデンウィーク)
夏休み臨時売店	水遊び場	平成21年7月10日～平成21年9月16日(夏休み)
紅葉見ナイト臨時売店①	旧彫刻広場売店	平成21年11月4日～平成21年12月9日(紅葉)
紅葉見ナイト臨時売店②	中央口	平成21年11月4日～平成21年12月9日(紅葉)
早春フェスタ臨時売店	雅の広場	平成22年1月30日～平成22年3月17日(早春)

第36条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 飲食・物販施設の運営に関すること。
 - 2) 飲食・物販施設の維持管理に関すること。
 - 3) 飲食・物販施設利用に伴う苦情処理に関すること。
 - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。

第37条 施設・設備の維持管理

施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。

- 1) 施設に係る清掃及び塵芥処理。
- 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
- 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

第38条 安全衛生管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、関東地方整備局に提出すること。また、安全衛生管理計画書作成にあたっては、以下に示す項目のほか、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努めるものとする。

- 1) 運営に当たる全職員を対象として、年1回の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。
その他、下痢を起こしているなど体調不良者は出勤させてはならない。
- 2) 消防法に基づき、消火器点検を年2回実施し、不備なものは随時取り替えること。
- 3) 消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年2回実施すること。
3. 上記法定点検等の結果については、遅滞なく関東地方整備局に報告すること。
4. 飲食施設は、施設利用者に満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するものとする。そのため、以下の管理を実施する。
 - 1) 始業及び終業時には、ガス、電気等を使う火災につながる器具の点検を行うとともに、清掃状態や施設の不具合についても点検を行うこと。
 - 2) 毎日の始業事に、服装、髪型、アクセサリ、爪、健康状態、頭髪について点検を行い、安全衛生や施設利用者の利用満足度の向上に努めること。
 - 3) 毎日、外注の発生状況を点検し、必要に応じ適切な害虫駆除を行うこと。
 - 4) 清掃点検項目を定めた上で、これに基づき清掃を行い、テーブルや厨房内、カウンター、排水溝、厨房機器、ごみ箱の点検を行うこと。
 - 5) 毎日、売店商品の保管状況点検を行い、賞味期限切れ製品等を供することのないよう、賞味期限、腐敗、変色、異味、異臭などを確認すること。
 - 6) 毎日、冷蔵庫、冷凍庫等の温度点検を行うこと。
 - 7) 緊急時には、緊急連絡事項の取り扱いに関する規約と緊急連絡体制に基づいて、関東地方整備局、維持管理業務事業者をはじめ、関係機関に対し迅速に連絡・対応すること。
 - 8) 納品を行う業者に対して、書面及び日常的な安全運転の指導を行うこと。
 - 9) 運営に当たる全職員を対象として、腸内細菌検査のための検便検査を年2回実施し、検査の結果、異常がある者は、二次検査で異常の有無を確認し正常であることが確認されない限り、就業を認めないこととするなど、二次感染の防止に努めること。
5. 食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により関東地方整備局に報告するものとする。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、関東地方整備局がマスコミ対応等を行うが、その際、関東地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。また、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
6. 食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

第39条 費用負担

1. 飲食施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設

等運営者の負担とする。

2. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。

3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第40条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
 - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
 - 2) 施設等運営者の過失に依らない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第41条 施設利用上の注意

1. 次の各号に該当する場合は、原則として施設の利用を禁止するものとする。
 - 1) 危険物を持ち込み、その他、秩序を乱し、風紀を害する恐れがある者。
 - 2) 公園で定める制限事項に違反する者。
 - 3) ペット等の動物。ただし、身体障害者補助犬となる盲導犬、介助犬、聴導犬については除く。
 - 4) その他施設利用者及び公園利用者の安全、快適を妨げる者。

第4章 園内交通施設

第42条 総則

施設等運営者は、園内交通施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分に確保した上で、園内交通施設の運営・運行管理について、その責任体制を明確にし、適正な運営と運行の安全を図るものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

第43条 施設の利用目的

園内交通施設は、別図に示す所定のルートにおいて、高齢者や身体の不自由な方等公園利用者の公園内の移動を補助するための園内交通施設の運行を目的とする。

第44条 運営対象施設

運営対象施設の仕様は次のとおりである。

■運営対象施設一覧

施設名称	営業場所
園内交通施設(車庫、バス停留所、パークトレイン(2両編成2台))	武蔵丘陵森林公園内

※パークトレインについては、原則として上記車両を使用することとするが、施設等運営者が上記車両に替えて若しくは追加して持ち込む車両を使用することを妨げない。但し、持ち込みの車両を使用する場合は、別途関東地方整備局と協議するものとする。また、持ち込んだ車両についても本章の規定を適用するものとする。

第45条 責任者の選任

施設等運営者は、園内交通施設の運行にあたり、施設担当責任者及び運行管理者を選任した上で、園内交通施設の運行にあたらせるものとする。

第46条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。ただし、以下の運休日を除くものとする。

■運休日

1. 公園の休園日及び車輛定期点検日、荒天その他管理上の観点から適当でないと判断できる場合。
2. 園内の運行は、原則として開園時間に合わせた営業時間とする。
3. 繁忙日等対応、及びイベント等開催のため、運営時間を延長または変更する場合は、関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出することとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

第47条 利用料金

1. 施設利用者へ提供する園内交通施設の利用料金は、関東地方整備局長と協議の上、周辺類

似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。

■＜参考＞現行利用料金一覧

種類	区分	利用料金	備考
一般券(1回)	大人(15歳以上)	200円	
	小人(3歳以上15歳未満)	100円	
1日フリーパス券	3歳以上	400円	当日限り有効

第48条 業務の内容

施設等運営者は、次の業務を行うものとする。

- 1) 園内交通施設の運行及び利用料金の徴収、領収書の発行に関すること
- 2) 園内交通施設の維持管理に関すること
- 3) 園内交通施設の安全管理に関すること
- 4) 園内交通施設の利用に伴う苦情処理に関すること
- 5) 前各号に掲げる業務に付随すること

第49条 施設の運営

1. 施設等運営者は、園内交通施設の運営を行うにあたり、あらかじめ定めた期間において運行ルートを変更するものとする。
2. 園内交通施設の運行ルート・停留所は以下のうち、通年では「通常」コースで運行する。ただし、行催事等による運行への影響等管理上必要があるときは、運行ルート・停留所を変更することができるが、その場合、施設等運営者は、その旨を関東地方整備局に事前に届け出るものとする。

■ルート運行の期間区分

期間	期間の内容	停留所の案内表示
通常期間	臨時期間以外	
(臨時)繁忙期間		<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留所に変更ルート表示を行う。 ・ 使用しない停留所は、カバーをかけた上、通常期間以外のルート運行中の掲示を行う。 ・ 追加が必要になる停留所は仮設とし、あわせて利用者の利便性を高めるため仮設誘導案内板を設置する。

※繁忙期間については、具体の日付について、施設等運営者から関東地方整備局へ届出を行う。

※イベント期間においては、運行コース・停留所について、施設等運営者から関東地方整備局へ届出を行う。

■運行コース・停留所

コース	停留所	コース図
南口→西口→中央口	南口→展望広場下→野草コース入口→中央橋→西口→溪流広場上→植物園前	別途提示する。
中央口→南口→西口	中央口→植物園前→溪流広場上→西口→中央橋→野草コース入口→展望広場下→南口	別途提示する。

3. 運行コースにおいて、管理用園路は15km/h以内、園路は10km/h以内で走行する。繁忙期等施設利用者数に応じて、弾力的な変更を行い施設利用者の利便を確保しなければならない。また、行催事等に応じて運行間隔及び時刻表を変更することができるが、その場合、関東地方整備局と事前に運行間隔等について協議するものとする。また、公園の利用状況によっては、公園利用者の安全に万全を期するよう、さらに減速して運行すること

とする。

第50条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 施設に係る清掃
 - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理
 - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等

第51条 安全管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 営業開始前の準備
 - 1) 園内交通施設の安全な管理運営を行うために、施設等運営者は安全衛生管理計画書を定めて関東地方整備局に提出するものとする。なお、作成にあたっては関係法令を遵守すること。
 - 2) 施設等運営者は、園内交通施設安全衛生管理計画書に従い、管理体制の構築、業務従事者の教育、車両の点検を行うこと。
3. 営業期間中の管理運営
 - 1) 施設等運営者は、園内交通施設安全衛生管理計画書に従い、利用者への指導、車両の点検、緊急時の対応、利用者への情報提供、衛生管理を行うこと。
4. 営業終了後の対応
 - 1) 施設等運営者は、営業期間中の管理日誌、点検チェックシート等の記録について、営業終了の翌日から5年間保存すること。
5. 運行管理者は、以下に示す点検検査等を行い、園内交通施設が正常であるか確認し、機械的な事故の防止並びに安全かつ快適な運行を図るよう努めるものとする。
 - 1) 始業終業点検。
 - 2) 身だしなみチェック。
 - 3) 清掃チェック。
 - 4) 1ヶ月点検。
 - 5) 納品業者への指導管理。
 - 6) 定期点検（1年次）。
 - 7) 消防避難訓練。
6. 点検検査に当たっては、次の各号に掲げる注意事項を守り安全作業に心がけることとする。ただし、毎日点検については安全作業に十分心がけ、下記にはよらない。
 - 1) 作業服及び安全帽を必ず着用すること。
 - 2) 靴は必要に応じ安全靴、又はこれと同等以上のものを着用すること。
7. 施設等運営者は点検表（または運行日誌）の様式を作成し、運行予定日には、運転者及び車掌は毎日園内交通施設の運行開始前に試運転を行うとともに、点検表（または運行日誌）

により始業終業点検を行い、異常のないことを確認する。また、実施の記録を点検表（または運行日誌）に記載する。点検の上、異常が発見された場合は速やかに運行管理者に報告の上、異常の処置を行う。なお、点検項目は以下のとおりである。

- 1) 乗降口扉に破損はないか。座席、床、ボディー等に破損はないか。
 - 2) エンジン音に異常はないか。
 - 3) ブレーキの効きは十分か。
 - 4) ハンドルのあそびに異常はないか。
 - 5) タイヤの摩耗は正常範囲か。
 - 6) バンパー等車体に損傷はないか。
 - 7) ミラーその他機器に異常はないか。
 - 8) 放送設備は正常に働くか。
8. 身だしなみチェックリストを作成した上で、これに基づいて、当日従事する者全員を対象として、身だしなみのチェックを行い、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう努めること。
9. 運転者及び車掌は、始業前に乗車する車両の清掃を行い、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう努めるものとする。また、実施の記録を点検表（または運行日誌）に記載する。
10. 運行管理者は標準検査項目及び1ヶ月点検表を作成し、これに基づいて1ヶ月点検を行い安全運行に努める。また、1ヶ月点検表に実施の記録を記載する。なお、点検の上、異常が発見された場合は速やかに関東地方整備局と協議の上、異常の処置を行う。
11. 納品業者（修理業者含む）へ公園諸規則遵守の指導を行い、許可証の有無、許可証番号、氏名、納品経路の確認を適時行う。
12. 年1回、下記検査項目に基づき検査項目1ヶ年検査表を作成の上、これにより定期検査（1年次）を行う。また、1ヶ年検査表に実施の記録を記載する。なお、点検の上、異常が発見された場合は速やかに関東地方整備局と協議の上、異常の処置を行う。

■ 1ヶ年検査の内容一覧

検査項目	検査内容	備考
構造物	1. シャーシー等のリベット、ボルトの弛み等の良否 2. 各取付部の摩耗、欠損等の有無 3. 消火器、報知機等作動の良否	
放送設備 信号・通信	1. 電線の腐食、支持物等の損傷の有無及び取付状態の良否	
車体・搬器	1. 軸取付部の各組立ボルトの弛み及び外部の状態、異常の有無 2. タイヤの摩耗、欠損の有無、作動の良否 3. 各車軸、取付部等の給油状態の良否	
駆動装置 制御装置	1. エンジン・プラグの異常の有無 2. 各軸受組立部の摩耗及び異常の有無 3. 制御片の摩耗及び制動片と制動輪の間隔等の良否 4. 接続部の摩耗作用の良否	必要により油の取替
制御回路	1. バッテリーの接続状態、バッテリー液の状態、各端子の取付等異常の有無 2. 各計器類の作用の良否	

13. 公園利用者及び施設利用者の安全な誘導とともに迅速に消化活動が行えるよう本業務に従事するスタッフ全員を対象に年1回、消防避難訓練を行う。

14. 次の各事項に該当する場合は、設備の一部、又は全般にわたりその状態及び作用について、臨時検査を行う。
 - 1) 製作又は購入したとき。
 - 2) 一時休止後仕様を再開したとき。
 - 3) 災害その他運転事故が生じたとき。
 - 4) 重要な改造又は、修理をしたとき。
 - 5) その他必要があるとき。
15. 次の各事項に該当する場合は、試運転を行う。
 - 1) 始業前。
 - 2) 諸点検をしたとき。
 - 3) その他必要があるとき。
16. 第6項に規定する点検検査等の実施の記録は、1ヶ月毎に取りまとめ関東地方整備局に提出し、確認を得るものとする。
17. 施設等運営者は、前項に規定する点検検査等の記録を3年以上保存するものとする。
18. 施設等運営者は、車輛ごとに運行日誌を備え、運転回数、利用状況、天候状態その他運行管理上必要な事項を運行日誌に記載し、これを1年以上保存するものとする。

第52条 研修

施設等運営者は、運行に従事する者に対して、当該業務遂行上必要な知識及び技能を習得させるため研修を年1回以上行うものとする。研修は次の項目について行うこと。

- 1) 園内交通施設に関する一般知識。
- 2) 園内交通施設の運行及び点検の方法。
- 3) 悪天候時、地震発生時に講ずべき措置。
- 4) 故障時に講ずべき措置。
- 5) 人身事故発生時に必要な応急措置、救急方法等に関する知識及びその訓練。
- 6) 緊急時における関係部署への連絡方法及びその訓練。
- 7) 国営武蔵丘陵森林公園についての一般知識。
- 8) 園内交通施設及びその利用者等の安全を確保するために必要な事項。
- 9) 関係法令その他必要な事項。

第53条 緊急時の対応

1. 施設等運営者は次の各号に該当するときは運行を一時中止・変更、又は休止するものとし、関東地方整備局に報告するものとする。また、施設等運営者は、園内交通施設の運行を一時中止したときは、運転再開の前に各部の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。なお、運行の一時中止・変更又は休止する際には公園利用者及び施設利用者への的確に告知することとする。

- 1) 地震、台風、大雨、大雪等大規模な自然災害や悪天候のため、運行に危険が予想されるとき。
- 2) 公園利用者が多く、運行コースにおいて運行が困難と認められるとき。

- 3) 事故又は故障等により運転不能のとき。
- 4) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想されるとき。
- 5) その他関東地方整備局の指示があったとき。

第54条 費用負担

1. 園内交通施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、園内交通施設への車両（但し、施設等運営者が持ち込む車両）の導入、交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用を始めとする運営に関する設備・備品等（建物及び国所有園内交通施設の構造に関わる部分を除く）の費用、園内交通施設の安全対策に要する費用、管理区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第55条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

- 1) 運転手等の安全指示に従うこと。
- 2) 運転に支障を及ぼす恐れのある行為を行わないこと。
- 3) 他の公園利用者及び施設利用者に迷惑を及ぼすおそれのある行為を行わないこと。
- 4) 強度の酒気を帯びていると判断できる状態で乗車しないこと。
- 5) 子供（6歳未満）が単独で乗車しないこと。
- 6) 手回り品・危険物（別添4参照）を所持して乗車しないこと。

第5章 野外炊飯広場

第56条 総則

野外炊飯広場の運営については義務付けを行わない。ただし、運営を行う際には施設等運営者は、野外炊飯広場の管理運営に際して、本章及び関係法令等を遵守し、利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定に記載のない事項又は本規定に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

第57条 施設の目的

野外炊飯広場は、国営武蔵丘陵森林公園において施設利用者へのバーベキュー器具の貸出し及び食材等飲食物の提供を施設の目的とする。

第58条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりである。

■運営対象施設一覧

施設名称	営業場所
野外炊飯広場	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン

第59条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、野外炊飯広場の管理運営にあたらせるものとする。

第60条 運営日時

運営日時は提案された内容とする。なお、運営日時を短縮又は延長する場合は、施設等運営者は、事前に関東地方整備局と協議し、書面により提出するものとする。

<参考> 現行の運営日時

■定休日

3月1日～11月末日までの土、日、祝日

なお、定休日以外に休業する場合は、事前に関東地方整備局と協議するものとする。

■営業時間

11:00～16:00

施設の利用については事前予約制とし、1回の利用時間は4時間以内とする。

第61条 利用料金

1. 施設利用者へ提供する器具貸出品目及び価格、飲食品目は提案された内容とするが、価格は、関東地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。
2. 施設利用者が、バーナー、木炭、すべての火気類、大型テント、タープを公園内に持ち込むことは不可とする。ただし、調理用器具類及び食材の持ち込みは可能とする。

■ サービス内容等一覧

施設名称	販売・貸出品目（参考）
野外炊飯広場	器具貸出 鉄板、炭火焼き用バーベキューグリル、フライ返し・トングセット、包丁・まな板セット、ザル・ボールセット、折りたたみテーブル、タープ（小）、炭等 飲食提供 バーベキュー用食材（牛肉、豚肉、肉加工品、カット野菜、ライス、お新香、調味料等）、酒類、ソフトドリンク等

第62条 業務内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 利用に伴う受付・調整に関すること。
 - 2) バーベキュー器具の貸出に関すること。
 - 3) バーベキュー用食材の提供に関すること。
 - 4) 野外炊飯広場の利用に伴う苦情処理に関すること。
 - 5) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 日常の管理上で必要があると認められたときは、野外炊飯広場の全部又は一部の利用を中止することができるものとする。
3. 野外炊飯広場の利用を中止することが、施設利用者へ影響が与えられられる場合は、関東地方整備局と協議を行う。

第63条 施設の運営

1. 予約受付
 - 1) 施設等運営者は、野外炊飯広場の利用について、予約を受け付け、先着順で予約調整を行うこと。
 - 2) 施設等運営者は、予約受付のための専用の電話、FAXを用意すること。
2. 器材貸出、食材販売
 - 1) 施設等運営者は、野外炊飯広場利用者のために、器材貸出及び食材の販売を行うこと。
 - 2) 天候の変化に対応するため、雨よけテント等を準備しておくこと。なお、テントの貸出は無償で行うものとする。
3. 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて監督職員と協議すること。
4. 利用制限等
 - 1) 次の各号に該当する場合は、利用を禁止するものとする。
 - ①危険物を持ち込み、その他、秩序を乱し、風紀を害する恐れがある者
 - ②公園で定める制限事項に違反する者
 - ③付添者を伴わない中学生未満の者
 - ④その他施設利用者及び公園利用者の安全、快適を妨げる者。

第64条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 施設に係る清掃及び塵芥処理（掃き掃除は毎日、舗装面洗浄は月1回実施）
 - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理
 - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等

第65条 安全衛生管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、関東地方整備局に提出すること。また、安全衛生管理計画書作成にあたっては、以下に示す項目のほか、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努めるものとする。
 - 1) 運営に当たる全職員を対象として、年1回の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。
その他、下痢を起こしているなど体調不良者は出勤させてはならない。
 - 2) 消防法に基づき、消火器点検を年2回実施し、不備なものは随時取り替えること。
 - 3) 消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年2回実施すること。
3. 上記法定点検等の結果については、遅滞なく関東地方整備局に報告すること。
4. 飲食施設は、施設利用者に満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、業務従事者の身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するものとする。そのため、以下の管理を実施する。
 - 1) 始業及び終業時には、ガス、電気等を使う火災につながる器具の点検を行うとともに、清掃状態や施設の不具合についても点検を行うこと。
 - 2) 毎日の始業事に、服装、髪型、アクセサリ、爪、健康状態、頭髪について点検を行い、安全衛生や施設利用者の利用満足度の向上に努めること。
 - 3) 毎日、外注の発生状況を点検し、必要に応じ適切な害虫駆除を行うこと。
 - 4) 清掃点検項目を定めた上で、これに基づき清掃を行い、テーブルや厨房内、カウンター、排水溝、厨房機器、ごみ箱の点検を行うこと。
 - 5) 毎日、売店商品の保管状況点検を行い、賞味期限切れ製品等を供することのないよう、賞味期限、腐敗、変色、異味、異臭などを確認すること。
 - 6) 毎日、冷蔵庫、冷凍庫等の温度点検を行うこと。
 - 7) 緊急時には、緊急連絡事項の取り扱いに関する規約と緊急連絡体制に基づいて、関東地方整備局、維持管理業務事業者をはじめ、関係機関に対し迅速に連絡・対応すること。
 - 8) 納品を行う業者に対して、書面及び日常的な安全運転の指導を行うこと。
 - 9) 運営に当たる全職員を対象として、腸内細菌検査のための検便検査を年2回実施し、検査の結果、異常がある者は、二次検査で異常の有無を確認し正常であることが確認されない限り、就業を認めないこととするなど、二次感染の防止に努めること。

5. 食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により関東地方整備局に報告するものとする。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、関東地方整備局がマスコミ対応等を行うが、その際、関東地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。また、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
6. 食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

第66条 費用負担

1. 野外炊飯広場運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、貸出に供するバーベキュー器具を始めとする運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、本業務を実施するのに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復すること。
3. 施設利用者の不適切な使用により、バーベキュー器具を破損等した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第67条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

- 1) 指定された場所以外では、バーベキューを行わないこと。また、直火での利用は行わないこと。
- 2) 穴、溝等を勝手に掘らないこと。
- 3) バーベキュー終了後は、利用した場所及び器具を清掃の上、園外から持ち込んだごみについては持ち帰ること。

第6章 自動販売機

第68条 設置箇所、販売内容・料金等

1. 自動販売機での販売は、缶又はペットボトル又は紙パック、ヌードル、たばこ、紙コップの飲料品（乳飲料を含む）等を想定している。
2. 自動販売機で酒類の販売は行わないこと。
3. 自動販売機の大きさについては、指定の範囲内に設置できるものであること。
4. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
5. 設置箇所及び設置台数は施設等運営者の提案によるものとする。

■設置箇所一覧 参考；平成21年度実績

設置箇所	設置する自動販売機の種別
管理事務所	飲料（缶及びペットボトル）
南口	飲料（缶及びペットボトル）
南サイク	飲料（缶及びペットボトル）
疎林	飲料（缶及びペットボトル）
運動広場	飲料（缶及びペットボトル）
旧中央サイク	飲料（缶及びペットボトル）
溪流広場	飲料（缶及びペットボトル）
三叉路	飲料（缶及びペットボトル）
西サイク	飲料（缶及びペットボトル）
冒険コース	飲料（缶及びペットボトル）
キッズドーム	飲料（缶及びペットボトル）
水遊び場	飲料（缶及びペットボトル）
西口	飲料（缶及びペットボトル）
植物園	飲料（缶及びペットボトル）
中央口	飲料（缶及びペットボトル）
北休憩所	飲料（缶及びペットボトル）
北口	飲料（缶及びペットボトル）
ドッグラン	飲料（缶及びペットボトル）
花木園	飲料（缶及びペットボトル）
展望広場休憩所	飲料（缶及びペットボトル）
南口休憩所	飲料（缶及びペットボトル）
中央レストラン	飲料（缶及びペットボトル）

第69条 費用負担

1. 自動販売機運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等等）、自動販売機の購入、設置、機械の交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、自動販売機に装着する漏電・漏水等安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 自動販売機の商品の補充、売上金回収等に要する経費、自動販売機周辺に設置する回収ボックスの設置及び空き容器回収に要する費用は、施設等運営者の負担とする。
 その他園内のごみ箱についても、空き容器等の発生量に応じて、維持管理業務受託者との間で、応分の費用負担を行う。その際、事前に関東地方整備局と協議の上、費用分担ルール及び費用分担結果の関東地方整備局との確認方法について協議し、決定すること。なお、費用分担の確認方法に基づき、関東地方整備局及び維持管理業務受託者と確認を行った上

で、費用分担を行うこと。

3. 自動販売機の設置に伴う電気・排水工事の追加工事を必要とする場合はそれに要する経費は、施設等運営者の負担とする。
4. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

5. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第70条 自動販売機の維持管理

1. 商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、自動販売機の維持管理については、施設等運営者が行うこと。また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めること。
2. 自動販売機に併設して、原則として自動販売機1台に1個の割合で、選別回収タイプの回収ボックスを設置するとともに、施設等運営者の責任で適切に空き容器を回収・処分すること。
3. 自動販売機の清掃を実施するとともに、衛生管理及び感染症対策については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。
4. 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで「安全設置」すること。

第71条 その他留意事項

1. 自動販売機の設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。
2. 自動販売機の設置にあたっては、事前に関東地方整備局と協議し、必要な手続きを実施したうえで設置すること。
3. 販売商品等については事前に関東地方整備局と協議し、決定すること。
4. 自動販売機を第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。
5. 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、関東地方整備局の指示に従うこと。

第7章 コインロッカー

第72条 設置箇所等

1. 施設等運営者は、コインロッカーを下記の箇所に設置し、管理すること。

■運営対象施設一覧

施設名称	コインロッカー
運動広場休憩所	6台
水遊び場休憩所	5台

※1台あたり10口

2. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
3. 利用料金は、関東地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。

■＜参考＞現行利用料金一覧

施設名称	利用料金	備考
コインロッカー	100円	1回、1日

第73条 費用の負担

1. コインロッカー運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）、コインロッカーの購入、設置、交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、コインロッカーの安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. コインロッカーの売上金回収等に要する経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

4. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第74条 コインロッカーの維持管理

1. 商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、自動販売機の維持管理については、施設等運営者が行うこと。
2. コインロッカーの清掃を実施するとともに、衛生管理については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。
3. コインロッカーを設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで「安全設置」す

ること。

第75条 その他留意事項

1. コインロッカーの設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。
2. コインロッカーの設置にあたっては、事前に関東地方整備局と協議し、必要な手続きを実施したうえで設置すること。
3. コインロッカーを第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。
4. 忘れ物等残存物の発見をしたときは、所定の手続きを行い、できる限りの便宜をはかること。

第8章 公衆電話

第76条 管理箇所

施設等運営者は、公衆電話を下記の箇所に設置してある公衆電話を、管理すること。

■運営対象施設一覧

施設名称
南口（1台）
西口（1台）
北口（1台）

第77条 通話料金の集金及び納付

施設等運営者は、毎月1回公衆電話の料金を集金し、金額を確認した上で所定の納付書により、指定金融機関等で納入すること。なお、回収時には、硬貨回収用の袋を用意し、必ず2名で行うこと。

納入後は、領収書を整理・保管すること。

第78条 費用の負担

1. 公衆電話運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）、公衆電話の設置、交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、公衆電話の安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 通話料金の集金及び納付に要する経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

4. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第9章 自主事業における行催事等

第79条 自主事業における行催事等

1. 施設等運営者は、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により、自主事業（広報も含む）を行うことができる。
2. 行催事を開催する場合は、本公園の利用増につながる各種行催事の主催、共催等も可能とする。
3. 自主事業の内容については、本公園利用に相応しくない場合、その実施を認めない場合がある。このため事業者は、事前に監督職員と協議を行うこと。
4. 監督職員と事業者は、本公園の利用促進等のために自主事業の実施について協議すること。
5. 事業者は、自主事業による公園施設の利用が他の公園利用者による利用や安全に支障が生じないように、十分に調整を図って対応すること。
6. 事業者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を得る必要がある場合、申請書を発注者に提出して許可を受けなければならない。ただし、都市公園法第12条第1項第2号に掲げる行為の許可については、事業者の申請に限り、自主事業の内容を「業務計画書」に記載することにより、年間を通して一括申請を行うことができる。
7. 事業者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。ただし、公共性の高い行催事を国や地方公共団体との共催により行う場合、施設使用料または建物使用料及び土地使用料が不要となる場合がある。
8. 事業者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法施行令第20条に基づく都市公園法第5条又は第6条の許可を受けた範囲の維持管理にかかる費用（水道、電気料金を含む）を負担するものとする。
9. 事業者は、自主事業の実施にあたり、協賛企業から協賛金を募り、実施費用に当てることができる。なお、この場合、以下の点に留意すること。
 - 1) 事業者は、事前に関東地方整備局長の承諾を得た上で、自主事業の実施場所及び各ゲートに協賛企業の名称等の表示等を行うことができる（はり紙、はり札等、広告旗、立看板等、広告幕及びアドバルーンへの協賛企業名の表示。）。この場合、埼玉県の屋外広告物に関する規制等、関係法令等を遵守すること。なお、協賛企業の名称、ロゴマーク又はブランド名称等は表示できるが、商品の名称等は一切表示出来ない。
 - 2) 事業者は、事前に発注者の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができる。
 - 3) 事業者は、事前に発注者の承諾を得た上で、自らが作成する自主事業に関するポスター・パンフレット・スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示させることができる。
10. 事業者は、監督職員が自主事業に関する収支状況等の報告を求めた場合には、それに応じなければならない。

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費			(単位：千円)		
			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	人件費	常勤職員			
		非常勤職員			
	物件費				
	委託費等	委託費定額部分	719,000	633,405	630,451
		成果報酬等			
		旅費その他			
計 (a)					
参考値 (b)	減価償却費				
	退職給付費用				
	間接部門費				
(a) + (b)					
<p>(注意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営維持管理業務の費用のみ (収益施設はのぞく) ・ 草地管理の一部を追加することとしている。 ・ 平成 20 年度～平成 22 年度までに、業務範囲の変更はない。 ・ 業務毎の委託費は精算報告書 (別紙-12) を参照。 					

2 従来の実施に要した人員		(単位：人)		
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
常勤職員	0	0	0	
非常勤職員	0	0	0	
(平成 24 年度の業務従事者に求められる知識・経験等)				
1. 知識、経験に関する要件 同種、類似業務の実務経験 2. 技術力に関する要件 ○植物管理業務 ・1級造園施工管理技士				
(過去の業務従事者に求められる知識・経験等)				
・入札の対象となる業務は全て外部委託として実施していた。業務実施の際、従事者に求められる知識・経験等は以下の通りであった。(平成21年) 1. 知識、経験に関する要件 同種、類似業務の実務経験 ①総括責任者 植物の育成・維持管理、公園施設の維持管理、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、利用者に対するサービスの提供、利用上の指導等多岐にわたる維持管理業務の実施について全般を統括する者。 ②部門責任者 国営公園の管理は、植物の育成・維持管理、公園施設の維持管理、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、利用者に対するサービスの提供、利用上の指導等多岐にわたり、またその遂行には総務や経理等が含まれる。このような業務全体を大きく分け、あるいは、いくつかのグループをつくり業務を進めるなど、様々な執行方法・執行体制が想定されるが、そうした業務部門等を統括する者。 ③係の長 上記部門責任者相当職が統括する業務部門に属する各業務について責任を持って遂行する者。 2. 技術力に関する要件 ①以下に掲げる資格を持つ技術者等をそれぞれに明示した人数を有すること。 ○技術士(総合監理部門または建設部門) 1名以上 ○1級造園施工管理技士 1名以上				
(業務の繁閑の状況とその対応)				
なし				
(注記事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営維持管理業務の人員のみ(収益施設はのぞく) ・ 平成 20 年度では委託企業の職員 38 名、非常勤 4 名、臨時職員 12 名、平成 21 年度～平成 22 年度では委託企業の職員 21 名、非常勤 2 名、臨時職員 16 名、アルバイト 1.5 名が従事していた。 ・ 従事者に求める知識や技術は、平成 21 年時の資格要件である。 				

3 従来の実施に要した施設及び設備（委託事業者に対して供与した施設・設備）

- ・ 主要公園施設一覧(別紙-1)及び主要建築物一覧(別紙-2)、提供物品一覧(別紙-20)及び建物・工作物に係る修繕履歴(修繕箇所、費用等)(別紙-36)を参照

(注記事項)

- ・ 運営維持管理業務の費用のみ(収益施設はのぞく)。

4 従来の実施における目的の達成の程度

■年間指標

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
年間公園利用者数※1 (人)		824,417人		866,461人		822,595人
「非常に満足」または「満足」の回答比率 (%)	公園の運営「満足」※2	実績なし		実績なし		51.9% (8月～3月)
	都市緑化植物園「非常に満足」※3	実績なし		実績なし		40.4% (11月～3月)
	収益施設「非常に満足」※4	実績なし		実績なし		34.2% (8月～3月)
マスコミによる報道件数※5 (件)		414件		469件		571件
ホームページの総アクセス件数 (件)		661,508件		858,842件		922,790件
利用プログラムの開催(開催回数及び延べ参加人数)	環境学習プログラム	105回		95回		104回
		7,776人		7,155人		7,559人
	都市緑化植物園ガイドツアー	41回		36回		33回
		709人		704人		531人

■四半期指標

	平成 20 年度							
	4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
年間公園利用者数※1 (人)		288,476		172,708		254,849		108,384
「非常に満足」または「満足」の回答比率 (%)	公園の運営「満足」※2	実績なし		実績なし		実績なし		実績なし
	都市緑化植物園「非常に満足」※3	実績なし		実績なし		実績なし		実績なし
	収益施設「非常に満足」※4	実績なし		実績なし		実績なし		実績なし
	平成 21 年度							
	4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
年間公園利用者数※1 (人)		286,838		223,409		256,047		100,167
「非常に満足」または「満足」の回答比率 (%)	公園の運営「満足」※2	実績なし		実績なし		実績なし		実績なし
	都市緑化植物園「非常に満足」※3	実績なし		実績なし		実績なし		実績なし
	収益施設「非常に満足」※4	実績なし		実績なし		実績なし		実績なし
	平成 22 年度							
	4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
年間公園利用者数※1 (人)		311,558		155,308		275,640		80,089
「非常に満足」または「満足」の回答比率 (%)	公園の運営「満足」※2	実績なし		51.6% (8月～9月)		49.2%		57.6%
	都市緑化植物園「非常に満足」※3	実績なし		実績なし		41.0% (11月～12月)		39.8%
	収益施設「非常に満足」※4	実績なし		39.3% (8月～9月)		30.8%		34.5%

(注記事項)

1. (指標の意義、選定根拠)

運営管理の基本方針に基づいた公園の管理運営による効果を客観的に評価するための指標。
運営管理の重点事項を選定している。

2. (目標値・計画値の設定根拠)

現在は設定しない。

3. (実績の計算・把握の方法)

実施要項1.3.4.モニタリング方法による。

受託者からの管理月報及び公園の利用に関するアンケート調査より。

4. 表中の注記は以下のとおり。

※1 ; 公園利用者数の集計方法は、別紙-13 による。

※2 ; 年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」(別紙-14)のQ11 で公園の環境質及び収益施設に関する項目を除く関東地方整備局が指定する設問。

具体的には、「⑥小さな子供連れ利用への配慮の良さ」、「⑦公園内の清潔さ、清掃状態の良さ」、「⑨スタッフの対応・サービスの良さ」の回答者のうち、「満足」とした人の割合の平均値。

※3 ; 年間及び四半期毎の都市緑化植物園での「公園の利用に関するアンケート調査」のQ7の回答者のうち、「非常に満足」とした人の割合。

※4 ; 年間及び四半期毎のレストラン、サイクルセンターの2種の収益施設での「公園の利用に関するアンケート調査」のQ7の回答者のうち、「非常に満足」とした人の割合の平均値。

※5 ; マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。

委託費による有料広告等についてはカウントできないが、委託費によらない自主事業等による広報はカウントできるものとする。

・テレビ (NHK・民放)・ラジオ (AM、FM) の放送件数で、1番組につき1カウントとする。

・財団法人日本新聞協会加盟の新聞・販売や配布エリアが滑川町及び熊谷市域を超える範囲の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、新聞については1紙/回につき1カウントとし、雑誌・情報誌については、1冊/回につき1カウントとする。但しホームページ等インターネット記事掲載は除く。

5 従来の実施方法等

従来の実施方法

- ・業務区分表参照

(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

- ・花の演出、広報、イベント・行催事を一元的に検討し、利用者数および満足度を目標としている。

(注記事項)

- ・公園利用者アンケート(別紙-14)、公園利用者数(団体、パスポート含む)(別紙-13)、イベント実績(別紙-15)、広報・報道実績(別紙-16)、ホームページアクセス件数(別紙-17)

【業務区分表】

	業務内容	業務細目	現状			民間競争入札			備考 (作業時期・頻度・条件等)
			国土交通省	A(主な受託者)	A以外の業者	国土交通省	B(主な受託者)	B以外の業者	
国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務	①計画立案及びマネジメント業務	計画立案及びマネジメント業務		○			○		通年
	②企画運営管理業務	企画運営管理業務		○			○		通年
	③施設・設備維持管理業務	維持修繕・保守点検等		○			○		通年
		清掃		○			○		通年
	④植物管理業務	植物管理		○	○		○		通年
	⑤収益施設等運営業務	収益施設運営			○		○		通年
		自主事業			○		○		通年

精算報告書

【H20】

精算報告書				
(国営武蔵丘陵森林公園)			維持管理 (委託費)	
科目	予定経費 (A)	支出額 (B)	過不足額 (A)-(B)	備考
植物管理	146,908,000	143,590,296	3,317,704	
芝生管理	10,885,000	10,962,200	▲ 77,200	
低木管理	19,870,000	18,699,172	1,170,828	
高木管理	43,683,000	47,762,363	▲ 4,079,363	
草花管理	46,620,000	42,150,459	4,469,541	
特殊管理	25,850,000	24,016,102	1,833,898	
建物管理	28,712,000	31,834,789	▲ 3,122,789	
維持修繕	6,600,000	8,950,388	▲ 2,350,388	
設備維持修繕	2,780,000	4,191,801	▲ 1,411,801	
建物清掃	19,332,000	18,692,600	639,400	
工作物管理	38,691,000	39,307,363	▲ 616,363	
維持修繕	27,010,000	27,099,003	▲ 89,003	
設備維持修繕	11,681,000	12,208,360	▲ 527,360	
清掃	50,898,000	52,188,049	▲ 1,290,049	
植栽地清掃	37,901,000	37,645,519	255,481	
工作物清掃	12,997,000	14,542,530	▲ 1,545,530	
諸掛	86,935,000	89,719,075	▲ 2,784,075	
利用者指導	43,859,000	45,267,835	▲ 1,408,835	
自動車維持	3,849,000	4,019,969	▲ 170,969	
広報宣伝	39,227,000	40,431,271	▲ 1,204,271	
運営管理	270,376,000	265,880,428	4,495,572	
人件費	251,685,000	247,077,732	4,607,268	
旅費	1,339,000	425,638	913,362	
庁費	17,352,000	18,377,058	▲ 1,025,058	
小計	622,520,000	622,520,000	0	
一般管理費	62,241,905	62,241,905	0	
消費税	34,238,095	34,238,095	0	
計	719,000,000	719,000,000	0	

【H21】

精算報告書					
【国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務】					(単位：円)
項	目	予定経費	支出額	過不足額	増減率
		(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D) = (C) / (A)
植物管理		127,972,000	142,359,226	▲ 14,387,226	-11%
建物管理		28,722,000	28,209,519	512,481	2%
工作物管理		46,691,000	50,234,587	▲ 3,543,587	-8%
清掃		44,985,000	45,742,634	▲ 757,634	-2%
諸掛		113,534,000	107,160,172	6,373,828	6%
	利用者指導	78,216,000	72,327,392	5,888,608	8%
	自動車維持	4,318,000	3,851,385	466,615	11%
	広報宣伝	31,000,000	30,981,395	18,605	0%
運営管理		186,696,000	174,708,222	11,987,778	6%
	人件費	168,688,000	163,513,312	5,174,688	3%
	旅費	811,000	261,711	549,289	68%
	庁費	17,197,000	10,933,199	6,263,801	36%
小計		548,600,000	548,414,360	185,640	
一般管理費		54,828,572	54,828,572	0	
消費税		30,171,428	30,162,146	9,282	
合計		633,600,000	633,405,078	194,922	

【H22】

精算報告書

【国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務】

単位(円)

項	目	予定経費 (A)	支出額 (B)	過不足額 (C) = (A) - (B)	増減率 (D) = (C) / (A)
植物管理		127,972,000	147,209,988	▲ 19,237,988	-15%
建物管理		28,722,000	31,150,812	▲ 2,428,812	-8%
工作物管理		46,691,000	50,905,282	▲ 4,214,282	-9%
清掃		44,985,000	48,188,249	▲ 3,203,249	-7%
諸掛		113,534,000	104,442,637	9,091,363	8%
	利用者指導	78,216,000	65,590,644	12,625,356	16%
	自動車維持	4,318,000	4,085,203	232,797	5%
	広報宣伝	31,000,000	34,766,790	▲ 3,766,790	-12%
運営管理		186,696,000	163,976,174	22,719,826	12%
	人件費	168,688,000	152,809,602	15,878,398	9%
	旅費	811,000	296,654	514,346	63%
	庁費	17,197,000	10,869,918	6,327,082	37%
小計		548,600,000	545,873,142	2,726,858	
一般管理費		54,828,572	54,556,020	272,552	
消費税		30,171,428	30,021,458	149,970	
合計		633,600,000	630,450,620	3,149,380	

公園利用者数（団体・パスポート含む）

【H20】

入園者数 (人)		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	累計
有料	南口	29,205	24,667	12,030	10,976	8,979	14,523	23,251	28,735	4,462	4,329	22,367	13,467	196,991
	中央口	17,442	21,259	11,340	9,179	7,188	13,536	18,338	42,188	9,628	4,682	6,875	12,208	173,863
	西口	14,851	21,071	10,613	13,381	24,626	13,680	16,827	13,873	2,802	3,607	4,974	9,472	149,777
	北口	2,129	2,560	1,178	576	803	1,689	2,345	2,243	508	714	1,007	1,128	16,880
有料 計		63,627	69,557	35,161	34,112	41,596	43,428	60,761	87,039	17,400	13,332	35,223	36,275	537,511
無料		32,191	77,931	10,009	23,493	15,482	14,597	30,615	53,536	5,498	4,298	8,020	11,236	286,906
(うち身障者)		1,354	1,213	967	862	785	907	1,353	1,608	460	364	901	1,013	11,787
合計		95,818	147,488	45,170	57,605	57,078	58,025	91,376	140,575	22,898	17,630	43,243	47,511	824,417
有料内訳														
	一般大人	42,396	44,855	22,640	23,485	27,840	27,860	32,983	59,743	12,648	8,667	20,882	24,921	348,920
	一般小人	12,856	7,653	4,910	5,085	10,422	7,706	9,550	13,666	2,440	2,562	3,526	6,525	86,901
	シルバー						2,444	3,648	0	0	0	0	0	6,092
	団体大人	4,031	5,945	2,438	3,390	832	2,304	4,646	7,149	1,053	718	7,460	2,458	42,424
	団体小人	2,730	9,781	3,902	982	1,644	1,753	8,468	4,875	331	345	1,802	891	37,504
	パスポート大人	1,529	1,274	1,169	1,116	784	1,290	1,417	1,498	897	987	1,476	1,414	14,851
	パスポート小人	85	49	102	54	74	71	49	108	31	53	77	66	819

【H21】

入園者数 (人)		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	累計
有料	南口	27,057	26,712	11,050	9,846	11,548	24,669	17,166	23,105	5,484	6,781	14,836	14,370	192,624
	中央口	17,091	22,436	8,055	9,328	9,151	21,114	15,047	41,352	8,601	6,574	3,742	10,260	172,751
	西口	16,326	23,300	9,430	10,575	28,043	23,839	13,734	10,072	3,574	6,130	2,344	9,399	156,766
	北口	1,754	2,223	898	579	1,045	2,713	1,660	1,311	543	955	399	999	15,079
有料計		62,228	74,671	29,433	30,328	49,787	72,335	47,607	75,840	18,202	20,440	21,321	35,028	537,220
無料		40,079	72,381	8,046	23,022	22,517	25,420	32,322	76,554	5,522	6,652	4,793	11,933	329,241
(うち身障者)		1,515	1,745	871	815	1,126	1,436	1,303	1,748	644	633	761	1,012	13,609
合計		102,307	147,052	37,479	53,350	72,304	97,755	79,929	152,394	23,724	27,092	26,114	46,961	866,461
有料内訳														
	一般大人	41,380	46,719	17,283	21,863	32,774	49,044	30,818	54,116	12,321	13,441	10,332	24,580	354,671
	一般小人	11,409	10,405	4,178	4,650	12,055	15,817	8,333	8,674	2,512	3,798	1,350	6,123	89,304
	シルバー大人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	団体大人	3,517	7,270	2,189	1,783	1,646	2,214	1,876	6,026	1,569	1,158	6,756	1,692	37,696
	団体小人	4,116	8,614	4,364	737	1,996	3,279	5,088	5,421	612	448	1,777	1,241	37,693
	パスポート大人	1,653	1,582	1,364	1,235	1,228	1,884	1,416	1,533	1,131	1,522	1,062	1,335	16,945
	パスポート小人	153	81	55	60	88	97	76	70	57	73	44	57	911

【H22】

入園者数 (人)	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	累計	
有料	南口	23,024	35,435	10,142	9,315	7,563	10,361	14,991	29,813	5,126	5,282	16,411	7,269	174,732
	中央口	14,762	26,927	8,226	7,844	6,274	9,895	14,485	51,751	15,966	5,634	5,970	5,336	173,070
	西口	15,055	32,607	11,528	13,574	25,333	14,550	14,828	13,659	4,490	4,907	3,820	5,295	159,646
	北口	1,654	3,625	797	460	496	967	1,816	1,517	686	781	743	597	14,139
有料計	54,495	98,594	30,693	31,193	39,666	35,773	46,120	96,740	26,268	16,604	26,944	18,497	521,587	
無料	29,146	88,751	9,879	12,840	19,706	16,130	28,754	69,162	8,596	5,690	6,108	6,247	301,008	
(うち身障者)	1,587	1,793	845	772	779	913	1,364	2,081	860	562	820	653	13,029	
合計	83,641	187,345	40,572	44,033	59,372	51,903	74,874	165,902	34,864	22,294	33,052	24,743	822,595	
有料内訳														
一般大人	32,305	55,048	16,715	18,448	23,334	21,997	25,462	56,872	16,590	9,421	12,007	10,550	298,749	
一般小人	10,263	17,527	4,602	4,903	9,419	7,337	7,774	12,178	4,115	3,167	2,484	3,411	87,180	
一般シルバー	4,162	6,307	1,933	3,145	1,931	1,562	3,019	9,692	2,398	862	3,124	2,587	40,722	
団体大人	1,932	9,052	2,105	1,997	1,640	1,734	1,905	7,879	940	1,135	5,969	282	36,570	
団体小人	3,638	8,392	3,800	1,067	2,207	1,805	5,804	6,978	620	423	1,503	408	36,645	
団体シルバー	109	312	52	190	15	159	375	639	38	54	185	95	2,223	
パスポート大人	1,723	1,571	1,162	1,107	868	908	1,229	1,725	1,158	1,047	1,043	739	14,280	
パスポート小人	114	72	60	42	54	36	51	99	35	45	42	20	670	
パスポートシルバー	249	313	264	294	198	235	501	678	374	450	587	405	4,548	

* 公園利用者数カウント方法

開園状況	カウント方法
通常開園日	自動改札機の券売数。 障害者の場合は改札口の係りがカウンターで集計。
入園無料日	改札口の係りが利用者別にカウンターで集計。

公園利用者アンケート

国営武蔵丘陵森林公園 公園の利用に関するアンケート調査票

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。

国営武蔵丘陵森林公園出張所

Q1. あなたのお住まいを教えてください（ご記入下さい）。

_____都・県 _____市・区・郡 _____区・町・村

Q2. あなたの性別を教えてください（該当するものにチェックを入れて下さい）。

A 男性 B 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 小学生 B 中学生 C 15～18歳 D 19～29歳 E 30～39歳 F 40～49歳
G 50～59歳 H 60～64歳 I 65～69歳 J 70歳以上

Q4. 本日はどなたと来園されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 一人 B 友人・知人 C カップル D ご夫婦 E ご家族
F 学校の団体 G 地域の団体 H 職場の団体 I その他（_____）

Q5. 主に利用した交通機関を教えてください（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 鉄道 B 路線バス C 貸切バス D 自家用車 E バイク
F 自転車 G タクシー H 徒歩 I その他（_____）

Q6. ご来園までの所要時間を教えてください（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 30分以内 B 30分～1時間 C 1時間～1.5時間 D 1.5時間～2時間 E 2時間以上

Q7. 来園された時間、お帰りになる予定時間を教えてください（ご記入下さい）。

来園時間_____時_____分頃 お帰り予定時間_____時_____分頃

Q8. この公園には度々いらっしゃいますか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A ほぼ毎日 B 週に2～3回程度 C 週に1回程度 D 月に2～3回程度
E 月に1回程度 F 年に数回（だいたい_____回） G 年に1回程度
H 数年に1回程度 I 今回がはじめて

Q9. 今日、この公園に来たきっかけを教えてください（3つまで選んでチェックを入れて下さい）。

A イベントをやっているから B 景色がいいから C 料金が安いから
D 広々としているから E 花がきれいだから F 一日中遊べるから
G バーベキューができるから H 近くに来たから I 友人・家族に誘われたから
J 子供を安心して遊ばせられるから K 楽しい遊具があるから L スポーツができるから
M 自然観察ができるから N サイクリングができるから
O ドッグランがあるから P その他（_____）

Q10-1. この公園に満足されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満

Q10-2. また100点満点で何点ですか（ご記入下さい）。

_____点

Q10-3. 入園料は満足いく金額でしたか。不満だった場合、納得できる金額はいくらですか。（入園された際に支払った料金タイプをチェックしてください。そして満足か不満どちらか選んでチェックを入れて下さい。不満の場合は納得できる金額をご記入ください）。

【料金タイプ】 A 一般料金（大人400円、小人80円、65歳以上200円）
B 団体料金（大人280円、小人50円、65歳以上200円）
C 年間パスポート：大人4,000円、小人800円、65歳以上2,000円

入園料に対して A 満足 B 不満（_____円くらいならば納得）

裏面にもお答えください。

Q11. この公園に来られる前の期待の程度と、利用後の感想をお尋ねします（来園前の期待と、利用後の感想それぞれで該当するものチェックをつけて下さい）。

	来園前の期待				利用後の感想			
	大いに期待した	少し期待した	あまり期待しなかった	期待しなかった	満足だった	まあまあ満足だった	やや不満だった	非常に不満だった
① 自然や緑の豊かさ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 芝生や樹木の手入れの良さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 季節を彩る花の演出、手入れの良さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 子供の遊び場としての安心感、安全性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 高齢者・障害者の利用への配慮の良さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 小さな子供連れ利用への配慮の良さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 公園内の清潔さ、清掃状態の良さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ イベントの楽しさ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ スタッフの対応・サービスの良さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ レストラン・売店の良さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ 一般的な管理の状態の良さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q12-1. 今日、この公園でご利用になった施設は何ですか。またその施設を利用して満足できましたか（利用した全ての施設を対象に、満足、不満いずれかに○をつけてください）。

A 花木園 (満足、不満)	J 水遊び場 (満足、不満)	S レストラン・売店 (満足、不満)
B 展望広場 (満足、不満)	K 野外炊飯広場 (満足、不満)	T ぼんぼこマウンテン (満足、不満)
C 野草コース (満足、不満)	L 溪流広場 (満足、不満)	U むさしキッズドーム (満足、不満)
D 運動広場 (満足、不満)	M 彫刻広場 (満足、不満)	V 南口広場 (満足、不満)
E ふれあい広場 (満足、不満)	N 都市緑化植物園 (満足、不満)	W 中央口広場 (満足、不満)
F 運動広場 花畑 (満足、不満)	O ドッグラン (満足、不満)	X 西口ひろば (満足、不満)
G 公園・庭園樹見本園 (満足、不満)	P サイクリングコース (満足、不満)	Y パークトレイン (満足、不満)
H 疎林地帯 (満足、不満)	Q マラソンコース (満足、不満)	Z その他 () (満足、不満)
I 冒険コース (満足、不満)	R クロスカンリコース (満足、不満)	

Q12-2. パークトレインを利用された方にお聞きします。パークトレインの利用目的を教えてください（該当するものにチェックを入れて下さい）。

- A 遊覧 B 単なる園内の移動

Q13. 園内が混雑していてご不満だったことがありますか（該当するものを選んでチェックを入れて下さい）。

- A トイレ（混雑して待たされた） B 駐車場（混雑して待たされた）
C 遊具（混雑して利用できなかった） D レストラン・売店（混雑して利用できなかった、待たされた）
E サイクルセンター（混雑して利用できなかった）
F その他（対象施設：_____ どんなこと：_____）
G とくに無し（混雑していなかった、不満には思わなかった）

Q14-1. 森林公園アートフェスタ 2010 は参加・観賞されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

- A 参加・観賞した
B 参加・観賞していない・知らない

Q14-2. 森林公園アートフェスタ 2010 に参加・観賞された方にお聞きします。満足されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい。不満の場合はその理由もご記入ください）。

- A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満
 ※やや不満、非常に不満の理由（_____）

Q15. 最近、この公園に関する情報を何でお知りになりましたか（3つまで選んでチェックを入れて下さい）。

- A 新聞記事 B テレビ C ラジオ D 雑誌・情報誌（雑誌名：_____）
E チラシ F ポスター G 公園ホームページ H 公園メールマガジン
I 道路の看板 J 駅の看板・情報板 K 市町村の広報誌
L 知人に聞いて M キャンペーン（会場名_____）
N その他（_____）

Q16. この公園へまた来たいと思いますか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

- A 定期的に来たい B たまには来たい C イベント等があれば来たい
D ついでのお機会があれば来たい E もう来たくない

Q17. 公園を利用して、お気づきの点がありましたらご記入ください。

国営武蔵丘陵森林公園 都市緑化植物園に関するアンケート調査票

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営武蔵丘陵森林公園出張所

Q 1. あなたのお住まいを教えてください（ご記入下さい）。

_____都・県 _____市・区・郡 _____区・町・村

Q 2. あなたの性別を教えてください（該当するものにチェックを入れて下さい）。

A 男性 B 女性

Q 3. あなたの年齢を教えてください（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 小学生 B 中学生 C 15～18歳 D 19～29歳 E 30～39歳
F 40～49歳 G 50～59歳 H 60～64歳 I 65～69歳 J 70歳以上

Q 4. 本日はどなたと来園されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 一人 B 友人・知人 C カップル D ご夫婦 E ご家族
F 学校の団体 G 地域の団体 H 職場の団体 I その他（_____）

Q 5. この都市緑化植物園には度々いらっしゃいますか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 週に1回以上 B 月に2～3回程度 C 月に1回程度 D 年に数回
E 年に1回程度 F 数年に1回程度 G 今回がはじめて

Q 6. この都市緑化植物園を利用した理由は何ですか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 花やみどりを観賞するため・写真撮影のため
B 展示棟内のイベントや工作等に参加するため・展示会を観賞するため
C 展示棟内のショップを利用するため D 休憩するため（トイレ利用等）
E なんとなく（明確な理由は無い） F その他（_____）

Q 7. この都市緑化植物園は満足できましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満

Q 8. この都市緑化植物園展示棟内の展示には満足できましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満

Q 9. 以下の点について来られる前の期待の程度と、利用後の感想をお尋ねします（来園前の期待と、利用後の感想それぞれで該当するものにチェックをつけて下さい。不満の場合は理由もご記入ください）。

	利用前の期待				利用後の感想				
	大いに期待した	少し期待した	あまり期待しなかった	期待しなかった	満足だった	まあまあ満足だった	やや不満だった	非常に不満だった	「やや不満」、「非常に不満」の理由
【手入れの良さ】花やみどりの手入れが良く、キレイだったか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【花やみどりの充実さ、演出】花やみどりが充実し、キレイに演出して楽しめたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【解説】解説サインは分かりやすかったか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【スタッフの対応】挨拶、言葉づかい、身だしなみ、接客・案内は満足できたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【清潔感】汚れているなど衛生面で不愉快な思いをしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
【その他】混雑して見られなかった、見えなかったことはあったか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

Q 10. この都市緑化植物園をまた利用したいと思いますか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A また利用したい B たまに利用したい C もう利用したくない D わからない

Q 11. お気づきの点がありましたらご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

国営武蔵丘陵森林公園 レストランに関するアンケート調査票

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営武蔵丘陵森林公園出張所

Q 1. あなたのお住まいを教えてください (ご記入下さい)。
 都・県 市・区・郡 区・町・村

Q 2. あなたの性別を教えてください (該当するものにチェックを入れて下さい)。
 A 男性 B 女性

Q 3. あなたの年齢を教えてください (一つ選んでチェックを入れて下さい)。
 A 小学生 B 中学生 C 15～18 歳 D 19～29 歳 E 30～39 歳
 F 40～49 歳 G 50～59 歳 H 60～64 歳 I 65～69 歳 J 70 歳以上

Q 4. 本日はどなたと来園されましたか (1つ選んでチェックを入れて下さい)。
 A 一人 B 友人・知人 C カップル D ご夫婦 E ご家族
 F 学校の団体 G 地域の団体 H 職場の団体 I その他 ()

Q 5. この公園には度々いらっしゃいますか (1つ選んでチェックを入れて下さい)。
 A 週に1回以上 B 月に2～3回程度 C 月に1回程度 D 年に数回
 E 年に1回程度 F 数年に1回程度 G 今回がはじめて

Q 6. このレストランを利用した理由は何ですか (1つ選んでチェックを入れて下さい)。
 A 以前に利用して、気に入ったから B 雰囲気がい、落ち着けそうだから
 C 飲食したいメニューがあったから D 便利な場所 (近く) にあったから
 E なんとなく (明確な理由は無い) F その他 ()

Q 7. このレストランは満足できましたか (1つ選んでチェックを入れて下さい)。
 A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満

Q 8. 実際に食べられた、飲まれたメニューを教えてください (メニュー表をもとに全てご記入ください)。

Q 9. 以下の点について満足されましたか (該当するものを選んでチェックを入れて下さい。不満の場合は理由もご記入ください)。

	非常に満足	まあまあ満足	やや不満	非常に不満	「やや不満」、「非常に不満」の理由
【味・量】おいしかったですか。量が少なすぎ(多すぎ)ではなかったですか。	4	3	2	1	
【金額】内容に見合った値段でしたか。	4	3	2	1	
【スタッフの対応】挨拶、言葉づかい、身だしなみ、接客は満足できましたか	4	3	2	1	
【施設・メニュー】メニューの種類は満足できましたか。調味料や食器等は充実していましたか。	4	3	2	1	
【清潔感】汚れているなど衛生面で不愉快な思いはしませんでしたか	4	3	2	1	
【その他】注文してからお待たせしませんでしたか。落ち着けましたか。	4	3	2	1	

Q 10. このレストランをまた利用したいと思いますか (1つ選んでチェックを入れて下さい)。
 A また利用したい B たまには利用したい
 C もう利用したくない D わからない

Q 11. お気づきの点がありましたらご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

国営武蔵丘陵森林公園 サイクルセンターに関するアンケート調査票

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営武蔵丘陵森林公園出張所

Q 1. あなたのお住まいを教えてください（ご記入下さい）。

_____都・県 _____市・区・郡 _____区・町・村

Q 2. あなたの性別を教えてください（該当するものにチェックを入れて下さい）。

A 男性 B 女性

Q 3. あなたの年齢を教えてください（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 小学生 B 中学生 C 15～18歳 D 19～29歳 E 30～39歳
F 40～49歳 G 50～59歳 H 60～64歳 I 65～69歳 J 70歳以上

Q 4. 本日はどなたと来園されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 一人 B 友人・知人 C カップル D ご夫婦 E ご家族
F 学校の団体 G 地域の団体 H 職場の団体 I その他（_____）

Q 5. この公園には度々いらっしゃいますか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 週に1回以上 B 月に2～3回程度 C 月に1回程度 D 年に数回
E 年に1回程度 F 数年に1回程度 G 今回がはじめて

Q 6. 今日は何を借りられましたか（該当する自転車を1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 大人用自転車（普通車 マウンテンバイク、タンデム） B 子供用自転車
C 一輪車 D その他（_____）

Q 7. 公園内のレンタサイクル、サイクルセンター、サイクリングコースは満足できましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満

Q 8. 以下の点について満足されましたか（該当するものを選んでチェックを入れて下さい。不満の場合は理由もご記入ください）。

	非常に満足	まあまあ満足	やや不満	非常に不満	「やや不満」、「非常に不満」の理由
【自転車・施設】自転車やヘルメット等の質・量は充実していましたか。使いたい自転車はありましたか	4	3	2	1	
【公園内でのレンタル料金】内容に見合った値段でしたか。大人400円、小人250円	4	3	2	1	
【スタッフの対応】挨拶、言葉づかい、身だしなみ、接客・方法の説明は満足できましたか	4	3	2	1	
【安全・安心】コース上の安全柵、誘導案内や注意喚起の看板等は安全面で役に立ちましたか。	4	3	2	1	
【その他】貸出・返却時にお待たせしましたか。	4	3	2	1	

Q 9. 公園内のレンタサイクル、サイクルセンターをまた利用したいと思いますか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A また利用したい B たまには利用したい C もう利用したくない
C わからない

Q 10. お気づきの点がありましたらご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

イベント実績

平成20年度 イベント一覧(環境学習プログラム・都市緑化植物園ガイドツアー除く)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
4月1日	4月6日	さくら祭り	来園者	花木園にある500本の桜の開花に合わせて、花見に来られた来園者がより楽しく過ごせるよう「さくら祭り」を行った。実施した主なイベントは次のとおり。 和太鼓演奏会、さくら色ハンブーパンを焼こう!	36,350人	期間中入園者数	雅の広場、南口広場、西口休憩所	①
4月1日	4月6日	「椿、その魅力」展	来園者	ツバキの歴史や特徴などのパネル展示のほか、一輪挿しの生花やドライフラワーを使用してツバキの花や葉の特徴などを実物を交えながら解説した。あわせて、園場を開放し、収集した約400品種のツバキの一般公開を行った。	36,350人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
4月1日	5月25日	新緑サイクリングクイズラリー	一般希望者	サイクリングコースの利用促進および利用者の満足度向上を目的に、サイクリングコース、森林公園緑道を使用したクイズラリーを実施した。問題は、森林公園らしく植物や動物を題材としたものとした。3/20から実施し、参加者数は前年度分も含んでいる。	589人	参加者数	サイクリングコース、森林公園緑道	①
4月5日	4月6日	さくら祭り さくら色ハンブーパンを焼こう!	一般希望者	「さくら祭り」の開催に合わせて、さくら色のパン生地(ストロベリージャム入りパン)を竹の棒に巻きつけ、炭火で焼くイベント「さくら色ハンブーパンを焼こう」を行った。	262人	参加者数	南口広場	①
4月5日	4月6日	さくら祭り 和太鼓演奏会	来園者	滑川町、東松山市など埼玉県内で活動されている和太鼓団体による演奏会を行った。	1,700人	鑑賞者数	雅の広場	①
4月5日	4月6日	さくら祭り ウッドパーニング体験教室	一般希望者	丸鋸あるいは四角の平板に描かれた絵に沿って電熱ペンを用いて木を焼き、色鉛筆で自由に色を塗り仕上げのウッドパーニング(焼き絵)の体験教室を行った。	14人	参加者数	西口休憩所2階	①
4月5日	3月31日	みどり・はなクイズラリー	来園者	森林公園の季節を代表する植物が多く見られるエリアを設定し、それらの植物を観賞しながら、問題に答えるクイズラリーを行った。	2,088人	参加者数	園内	①
4月13日	4月13日	森林公園 自然教室 シュンラン観察会	一般希望者	シュンラン、フモトスミレ、ジロポウエンゴサクなどの春の野草を観察した。	12人	参加者数	園内	①
4月13日	10月19日	オリエンテーリングを楽しもう!	一般希望者	わんぱく広場内に10箇所の仮設コントロールを設け、それを利用したスコアオリエンテーリングの体験会を実施した。	2,919人	参加者数	わんぱく広場	①
4月26日	4月27日	SATOYAMA もえぎフェスタ このほりを泳がそう!	一般希望者	来園者が自由に絵を描いた1,000匹のこいのほりを公園の装飾として飾るイベントを実施した。このこいのほりは4/29~5/11に水遊び場に展示した。	991人	参加者数	水遊び場	①
4月26日	5月3日	江戸の花さくらそう展 さくらそう講演会	一般希望者	埼玉さくらそう会副会長の石井正夫氏、さくらそう会代表世話人の鳥居恒夫氏による講演会を行った。田島ヶ原サクラソウ自生地に関すること、サクラソウの園芸の歴史、飾り方の工夫と楽しみ方などの話があった。	54人	参加者数	都市緑化植物園	①
4月26日	5月6日	江戸の花さくらそう展	来園者	サクラソウ約280品種400鉢、解説パネル、書籍などを展示した。期間中にさくらそう講演会・ガイドツアー、さくらそう苗の無料配布、さくらそうスタンプを行った。	138,426人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
4月26日	5月25日	SATOYAMA もえぎフェスタ	来園者	主に家族連れをターゲットに森林公園の春を代表する草花やスポーツなどをテーマにした「もえぎフェスタ」を実施した。	178,178人	期間中入園者数	運動広場、南口広場、水遊び場、公園・庭園樹見本園、南エリア	①
4月29日	4月29日	SATOYAMA もえぎフェスタ 昔懐かし昭和あそび	一般希望者	昭和の遊びとして竹馬やペーゴマ、けん玉、輪投げなどの体験会を実施した。	1,952人	参加者数	南口広場	①
5月3日	5月6日	江戸の花さくらそう展 さくらそう苗プレゼント	一般希望者	都市緑化植物園で栽培しているさくらそうの苗をプレゼントした。	2,010人	参加者数	都市緑化植物園	①
5月10日	5月18日	SATOYAMA もえぎフェスタ カブトムシ幼虫ホリホリ	一般希望者	小学生以下を対象にカブトムシの幼虫を手で掘って探し出すイベントを行った。見つけた幼虫はプレゼントした。	1,640人	参加者数	運動広場	①

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
5月18日	5月18日	森林公園 自然教室 ハルゼミ観察会	一般希望者	ハルゼミの鳴き声を聞き、キンランなど春の植物を観察した。	43人	参加者数	園内	①
5月24日	6月30日	都市緑化植物園30周年記念展	来園者	都市緑化植物園設置30周年を記念して、植物園で行っている企画展や調査研究の内容などをパネルにして展示した。また、ムラサキの栽培録や解説パネルなどを用いてムラサキの紹介を行った。	57,135人	期間中入園者数	都市緑化植物園展示棟	①
6月8日	6月8日	ルピナス切花プレゼント	一般希望者	利用者サービス、利用者満足度の向上、資源の有効活用を目的に、コリウスへの植替えに伴って抜き取るルピナスを株ごとプレゼントした。	214人	参加者数	公園・庭園樹見本園	①
6月15日	6月15日	快適ウォーキング教室 あじさいウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえてアジサイなど園内の見頃の花木をめぐるウォーキングを行った。	11人	参加者数	園内	①
6月15日	6月15日	森林公園 自然教室 梅雨の生き物観察会	一般希望者	ジャコウアゲハの幼虫や林床に生えるギンリョウソウなどを観察した。	8人	参加者数	園内	①
7月12日	8月3日	やまゆり浪漫街道	来園者	関東最大級のやまゆりの名所であることをPRし、周辺施設の「四季の湯温泉 ヘリテージ・リゾート」、「菅谷館跡・嵐山史跡の博物館」、「蓮の名所 古代蓮の里」と連携して誘客を図る「やまゆり浪漫街道」と銘打ったイベントを展開した。	55,635人	期間中入園者数	園内	①
7月12日	8月3日	やまゆり浪漫街道 里山の宝石「やまゆり展」	来園者	都市緑化植物園展示棟にて、ヤマユリの写真、解説などのパネルや実物(球根、種子、栽培録)、関連グッズなどを展示した。	55,635人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
7月12日	8月3日	やまゆり浪漫街道 やまゆりセルフガイド	来園者	南口と中央口にて、園内のヤマユリをめぐる2つのコースを紹介するセルフガイドマップを配布した。また、園内にもコースを案内する看板を設置した。	55,635人	期間中入園者数	園内	①
7月19日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ	来園者	子どもたちの興味を引く「昆虫」にスポットを当てた「虫フェスタ」を開催した。周辺自治体や関連施設との連携を図り、夏休みの自由研究の手助けとなるイベントも行った。	95,454人	期間中入園者数	西口周辺	①
7月19日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ カプトムシ・クワガタ大集合	来園者	日本および世界のカプトムシ・クワガタ約50種の生態展示を行った。なお、会場装飾、展示容器は園内の間伐材を活用した。	95,454人	期間中入園者数	西口2階休憩所	①
7月19日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ 昆虫クイズラリー	一般希望者	公園に生息する昆虫などをテーマにした1周800mのクイズラリーを行った。このクイズラリーに東武鉄道と共催のスタンプラリーを連動させ、参加者増を図った。上位正解者の中から抽選で展示をしていた昆虫をプレゼントした。	1,089人	参加者数	西口エリア	①
7月20日	7月27日	やまゆり浪漫街道 やまゆり折り紙ブーケ教室	一般希望者	ヤマユリの形質などの理解を深めてもらうことを目的とし、折紙を使ったヤマユリのブーケ作りを行った。	153人	参加者数	都市緑化植物園研修室	①
7月21日	7月21日	森林公園 自然教室 オオムラサキ観察会	一般希望者	夏の雑木林を代表する国蝶オオムラサキ、カプトムシなどの昆虫とヤマユリなどの植物を観察した。	123人	参加者数	園内	①
7月26日	7月26日	里山体験塾 夜の森林公園を体験しよう!	申込み参加者	閉園後に入園し、森林公園の南エリアでナイトハイクを行った。	17人	参加者数	園内	①
7月27日	7月27日	快適ウォーキング教室 やまゆりウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえて園内を彩るヤマユリを見ながらウォーキングを行った。	84人	参加者数	園内	①

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
8月14日	8月14日	SATOYAMA 虫フェスタ 降雨体験コーナー	一般希望者	国土交通省の降雨体験車で、台風の大雨を体験していただくイベントを行った。	461人	参加者数	水遊び場	①
8月23日	8月23日	森林公園 自然教室 夜の鳴く虫観察会	一般希望者	閉園後の夜の公園にて、クツムシ、コオロギなど昆虫たちの鳴き声を鑑賞した。	22人	参加者数	園内	①
9月6日	10月13日	コリウスパネル展	来園者	コリウスの分布や育て方、葉の変化などについて解説したパネルを展示したほか、コリウスを使って染色した布やハンギング仕立てにしたコリウスなどを展示した。	102,844人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
9月14日	9月14日	森林公園 自然教室 クモと野草観察会	一般希望者	クモの生態やススキに寄生して生えるナンバンギセルなどを観察した。	28人	参加者数	園内	①
9月23日	9月23日	快適ウォーキング教室 コリウスウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえてコリウスなど園内の見どころをめぐるウォーキングを行った。	12人	参加者数	園内	①
9月27日	12月7日	SATOYAMA メイプルフェスタ	来園者	スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋をキーワードに、秋の里山を楽しんでいただく「メイプルフェスタ」を開催した。	254,386人	期間中入園者数	運動広場、植物園前広場、カエデ見本園	①
9月27日	12月7日	SATOYAMA メイプルフェスタ メイプルサイクリングクイズラリー	一般希望者	サイクリングコースおよび森林公園緑道内に計10ヶ所のクイズポイントを設けた。クイズの問題は、イベント、園内の遊具、森林公園オリジナルグッズなどに関するものとした。	849人	参加者数	サイクリングコース、森林公園緑道	①
10月4日	10月5日	SATOYAMA メイプルフェスタ コリウス挿し芽教室	一般希望者	コリウスの新芽を使った挿し芽教室を行った。	110人	参加者数	公園・庭園樹見本園	①
10月12日	10月12日	快適ウォーキング教室 コスモスウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえてコスモスなど園内を彩る花々を見ながら園内をまわるウォーキングを行った。	16人	参加者数	園内	①
10月13日	10月13日	SATOYAMA メイプルフェスタ ゆうボールでキャッチボールしよう!	申込み参加者	プロ野球選手会の協力により、ボールの握り方やキャッチボールがうまくなるコツなどをわかりやすく指導・実演していただいた。	270人	参加者数	運動広場	①
10月17日	10月18日	SATOYAMA メイプルフェスタ 草月流空間インスタレーション制作パフォーマンス	来園者	中央口、カエデ見本園に展示する作品の制作状況、作品の材料加工の方法などを来園者に見ていただいた。	8,424人	期間中入園者数	中央口、カエデ見本園	①
10月19日	10月19日	SATOYAMA メイプルフェスタ 第23回国営武蔵丘陵森林公園 沼まつり	一般希望者	あざみくぼ沼にて滑川町の伝統的行事「魚とり会」を実施した。「魚とり会」では、普段は入ることができない沼の中で、三角網、ヤス、ウナギカキなどの漁具を使用してウナギやコイを獲った。	400人	参加者数	あざみくぼ沼(運動広場横)	①
10月19日	10月26日	SATOYAMA メイプルフェスタ コスモスマンげきょう作り	一般希望者	コスモスの開花に合わせて万華鏡作りを行った。	252人	参加者数	都市緑化植物園	①

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
10月19日	12月9日	SATOYAMA メイプルフェスタ 草月流空間インスタレーション展	来園者	中央口、カエデ見本園等に草月会埼玉県支部金田紫星グループによるアカマツやコナラなど園内の管理作業で発生した樹木等を活用した作品、「流星のボレロ」、「天までとどけ」、「ボレロ オブトライアングル」を展示した。	185,172 人	期間中入園者数	中央口、カエデ見本園	①
10月25日	10月26日	SATOYAMA メイプルフェスタ コリウス掘り取りプレゼント	一般希望者	ルピナスに植え替える公園・庭園樹見本園のコリウスを掘り取っていただきプレゼントした。	589 人	参加者数	公園・庭園樹見本園	①
10月26日	10月26日	森林公園 自然教室 秋の野草 観察会	一般希望者	センブリやヤクシソウなどの秋の野草を観察した。	10 人	参加者数	園内	①
10月31日	11月9日	SATOYAMA メイプルフェスタ 第32回国営武蔵丘陵森林公園 菊花展	来園者	滑川町、熊谷市等にある9つの菊花会の会員、総数108名が丹念に育てた菊花381点を展示した。その中より、特別賞24点、金賞21点、銀賞16点、努力賞9点を選出した。	59,155 人	期間中入園者数	南口広場	①
11月1日	12月7日	SATOYAMA メイプルフェスタ 紅葉展「カエデ、その魅力」	来園者	カエデの紅葉の仕組み、カエデと人の関わり・文化などを紹介したパネル、カエデ見本園で見られるカエデの全種類の葉のパウチ、カエデ・モミジをモチーフした生活物品などを展示した。また、カエデ見本園内に案内解説看板を設置し、セルフガイドを実施した。	152,963 人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
11月1日	12月7日	SATOYAMA メイプルフェスタ カエデ見本園セルフガイド	来園者	カエデ見本園内に様々なカエデの話題を提供する解説看板を設置し、中央口とカエデ見本園、都市緑化植物園展示棟にて、案内看板と各カエデの位置を紹介するセルフガイドマップを配布した。	152,963 人	期間中入園者数	園内	①
11月2日	11月2日	SATOYAMA メイプルフェスタ 菊切り花プレゼント	一般希望者	菊花展に出展している各菊花会の方々が丹精込めて育てた菊花をプレゼントした。	456 人	参加者数	南口広場	①
11月9日	11月9日	森林公園 自然教室 森の木の 実観察会	一般希望者	ガマズミ、ムラサキシキブなど赤や紫の実をつけた木々を観察した。	12 人	参加者数	園内	①
11月14日	12月7日	紅葉見ナイト	来園者	カエデ見本園の紅葉ライトアップを中心に、中央口から植物園にかけてイルミネーションやキャンドルを点灯し、夜間開園する「紅葉見ナイト」を実施した。	39,531 人	夜間入園者数	中央口、カエデ見本園、都市緑化植物園	①
11月14日	12月7日	紅葉見ナイト メイプルミニコンサート	一般希望者	ストリートミュージシャンによるミニコンサートを開催した。	2,420 人	鑑賞者数	中央口広場噴水ステージ	①
11月23日	11月23日	快適ウォーキング教室 紅葉 ウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえてカエデなど紅葉した木々見ながら園内をまわるウォーキングを行った。	23 人	参加者数	園内	①
12月23日	12月23日	快適ウォーキング教室 落ち葉 踏みウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえて冬枯れの木々を見ながら園内をまわるウォーキングを行った。	17 人	参加者数	園内	①
1月11日	1月11日	森林公園 自然教室 冬の野鳥 観察会	一般希望者	カモなどの水鳥、ルリビタキなど林の中で生活する鳥、木々の冬芽、冬越しをしている虫たちを観察した。	109 人	参加者数	園内	①
1月18日	1月18日	快適ウォーキング教室 野鳥観 察ウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえて野鳥が見られる沼など園内の見どころをめぐるウォーキングを行った。	8 人	参加者数	園内	①
2月11日	2月24日	SATOYAMA 早春フェスタ 福寿 草品種展示	来園者	春を告げる花、福寿草約30品種を展示した。	33,947 人	期間中入園者数	南口広場	①

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
2月11日	3月29日	SATOYAMA 早春フェスタ	来園者	120種600本の梅や1万本の福寿草が咲く梅林を中心に、里山の春を感じていただく「早春フェスタ」を開催した。	78,246 人	期間中入園者数	運動広場、雅の広場、南口広場	①
2月14日	2月15日	SATOYAMA 早春フェスタ 梅の枝プレゼント	一般希望者	つぼみがついた梅の剪定枝をプレゼントした。	297 人	参加者数	南口広場	①
2月15日	2月15日	森林公園 自然教室 早春の野草観察会	一般希望者	フクジュソウなど早春に見られる野草を観察した。	37 人	参加者数	園内	①
2月15日	2月15日	快適ウォーキング教室 梅・福寿草ウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえて、梅や福寿草など園内の見頃の花々をみぐるウォーキングを行った。	75 人	参加者数	園内	①
2月22日	3月15日	SATOYAMA 早春フェスタ 2008 国営公園フォトコンテスト入選作品展	一般希望者	国営公園フォトコンテストおよび短歌コンテストの入選作品を展示した。これに合わせてフォトコンテスト特別審査員の丹地敬明氏の作品も展示した。	27,839 人	期間中入園者数	南口休憩所	①
2月28日	3月8日	雪国の妖精「雪割草」展	来園者	雪割草の分布や花のつくりなどを紹介したパネルの展示、雪割草と盆栽を使用した自然風の花壇の設置、画家外山康雄氏の雪割草などの水彩画の展示、雪割草講演会・ガイドツアーなどを行った。	11,763 人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
3月7日	3月7日	雪国の妖精「雪割草」展 雪割草講演会	来園者	NHK趣味の園芸講師・国際雪割草協会副会長久志久志博信氏による講演会を行った。多彩な花であり、変異も多く、花にバラエティーがあることや栽培方法などについて説明した。	26 人	参加者数	都市緑化植物園研修室	①
3月15日	3月15日	森林公園 自然教室 スミレ観察会	一般希望者	アオイスミレ、コスミレ、アマナなど早春の草花を観察した。	27 人	参加者数	園内	①
3月15日	3月15日	快適ウォーキング教室 カタクリウォーキング	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、それを踏まえてカタクリなど園内の見頃の花々をめぐるウォーキングを行った。	62 人	参加者数	園内	①
3月20日	3月31日	「椿、その魅力」展	来園者	ツバキの歴史や特徴などのパネル展示のほか、一輪挿しの生花やドライフラワーを使用してツバキの花や葉の特徴などを実物を交えながら解説した。あわせて、園場を開放し、収集した約400品種のツバキの一般公開を行った。	26,621 人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
3月28日	3月29日	SATOYAMA 早春フェスタ スプリングミニコンサート	来園者	ストリートミュージシャンやクラシック音楽のコンサートを行った。 3/28:ピアノ&ボーカル 3/29:ピアノ&ボーカル	206 人	鑑賞者数	雅の広場	①

件数合計	70 件
参加人数合計	1,960,873 人

平成20年度 イベント一覧(環境学習プログラム・都市緑化植物園ガイドツアー除く)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行 事 名	対 象	内 容	参加人数	参加人数計上根拠	備 考	イベント種別
4月19日	4月19日	里山体験塾 春の味覚を楽しもう	申込み参加者	タケノコ掘り、野草摘みを行い、それらを天ぷらにして食べ、春の味覚を味わった。	35人	参加者数	野外炊飯広場他	②
4月20日	4月26日	SATOYAMAプレゼンツ タケノコ掘り	一般希望者	園内の竹林管理の一環として、タケノコ掘りを体験していただいた。	104人	参加者数	園内	②
4月29日	5月6日	SATOYAMA もえぎフェスタ 家族でGOGO!森林スタジアム	一般希望者	家族みんなで体を動かしていただくことを目的に、キックターゲット、ストラックアウト、ナインボールフリースロー、だるま落としを行った。あわせて、愛犬との写真撮影「ワンちゃんとピース」も行った。	5,007人	参加者数	運動広場	②
5月4日	5月6日	SATOYAMA もえぎフェスタ ポビー列車に乗ろう!	一般希望者	アイスランドポビー畑の間をミニSLに乗って1周するイベントを実施した。	2,876人	参加者数	運動広場お花畑	②
5月4日	5月5日	SATOYAMA もえぎフェスタ ふれあいミニ動物園	一般希望者	カンガルー、ウサギ、ミニブタ、アオダイショウなど普段見られない動物たちを見て・触れるコーナー設けた。さらに、「カメレース」や「ミニブタ君のビンゴ大会」などのショーも行った。	2,657人	参加者数	公園・庭園樹見本園	②
5月6日	5月6日	SATOYAMA もえぎフェスタ ポビーの花束をつくろう!	一般希望者	アイスランドポビーを摘み取り、花束をつくらせていただくイベントを行った。	404人	参加者数	運動広場お花畑	②
5月17日	10月26日	グラススキー体験教室	一般希望者	運動広場の斜面で(社)日本グラススキー協会公認インストラクターによるグラススキー教室を実施した。グラススキーの特徴、グラススキーと冬スキーの違いなどを説明し、1、2ターン程度できるように練習した。	380人	参加者数	運動広場	②
5月24日	5月24日	里山体験塾 石窯でピザを焼いて食べよう	申込み参加者	生地作りから石窯での焼き上げまでのピザ作りを体験した。トッピング材料を参加者に持参していただいたため、それぞれ個性のあるピザが焼きあがった。	39人	参加者数	都市緑化植物園	②
5月24日	6月1日	SATOYAMA もえぎフェスタ ルピナスパンパーバンを焼こう	一般希望者	ルピナスの花の色をイメージさせる黄色(かぼちゃ味)、白(ミルク味)、ピンク(いちご味)のパン生地を竹に巻いて炭火で焼き、食べた。	431人	参加者数	公園・庭園樹見本園	②
6月14日	6月15日	SATOYAMAはっけん塾 梅の実収穫祭	一般希望者	里山の産物である梅の実を活用して、オリジナルジャム作りを体験した。	80人	参加者数	梅林	②
6月21日	6月29日	ラベンダースティックづくり教室	一般希望者	やまゆり浪漫街道期間中の日曜日にラベンダースティック作りを行った。	58人	参加者数	都市緑化植物園ハーブガーデン	②
6月28日	6月28日	里山体験塾 竹を使った工作を楽しもう!	申込み参加者	竹とんぼ、竹かご、一輪挿し、コップなどを竹を使って作った。	15人	参加者数	都市緑化植物園	②
7月19日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ ヘラクレスとハイ、チーズ!	一般希望者	世界最大のカブトムシ「ヘラクレス」と記念撮影をし、その場で写真をシールプリントにして渡した。	1,286人	参加者数	西口2階休憩所	②
7月19日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ ビートルランド	来園者	数百匹の国産カブトムシと触れ合える「ビートルランド」を設けた。有料入場者にはオリジナル折り紙をプレゼントした。	11,040人	期間中入館者数	西口1階特設コーナー	②
8月9日	8月10日	SATOYAMA 虫フェスタ 熊谷流しうどんを食べよう!	一般希望者	地域連携の一環として、埼玉のご当地グルメ「熊谷うどん」と県立熊谷商業高校が開発した「さくらひやむぎ」を使い、流しうどんイベントを行った。子どもの参加者が多いため、子ども用に缶詰みかんも流した。	889人	参加者数	コリウスガーデン(公園・庭園樹見本園)	②
8月12日	8月12日	SATOYAMA 虫フェスタ 親子で学ぼう! 小学生夏休み宿題教室 宇宙から地球を見てみよう!	一般希望者	地球観測センターから講師を招き、海が青く見える仕組み、人工衛星が宇宙から地球の様子を写す仕組み、宇宙から見ることで初めてわかる森林伐採など未来に向けて私たちが考えなければならないことを実験を交えながら説明した。	33人	参加者数	都市緑化植物園	②

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
8月13日	8月13日	SATOYAMA 虫フェスタ 親子で学ぼう！小学生夏休み宿題教室 天然記念物「ミヤコタナゴ」を知ろう！	一般希望者	滑川町エコミュージアムセンターより講師を招き、滑川町に生息する天然記念物ミヤコタナゴを例にして、身近な環境の見方、学び方を説明した。	2人	参加者数	都市緑化植物園	②
8月14日	8月14日	SATOYAMA 虫フェスタ 親子で学ぼう！小学生夏休み宿題教室 天気のおもしろさを学ぼう！	一般希望者	熊谷地方気象台から講師を招き、雲や台風の本体、高温、雷、紫外線など夏に注意することについて解説した。	47人	参加者数	都市緑化植物園	②
8月15日	8月15日	SATOYAMA 虫フェスタ 親子で学ぼう！小学生夏休み宿題教室 木や花の名前をもっと知ろう！	一般希望者	緑花文化士を講師に招き、武蔵丘陵森林公園に生育している植物を例にして、木や花の名前を知る方法などを説明した。	7人	参加者数	都市緑化植物園	②
8月16日	8月16日	SATOYAMA 虫フェスタ 親子で学ぼう！小学生夏休み宿題教室 動物の観察ポイントを学ぼう！	一般希望者	埼玉県こども動物自然公園より講師を招き、動物園における動物の観察方法のポイントを説明した。	13人	参加者数	都市緑化植物園	②
8月17日	8月17日	SATOYAMA 虫フェスタ 親子で学ぼう！小学生夏休み宿題教室 クモや虫たちの意外な世界をのぞいてみよう！	一般希望者	プロジェクトワイルドファンリテーターを講師に招き、クモや虫たちを探してそれらをじっくりと観察した。	16人	参加者数	都市緑化植物園	②
8月23日	8月23日	里山体験塾 木を使った工作をしよう！	申込み参加者	木を使って昆虫や動物などを作った。	33人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②
9月27日	9月27日	里山体験塾 田舎のおやつを作ってみよう！	申込み参加者	田舎のおやつである「すいとん」と「おやき」を作る体験を行った。	22人	参加者数	都市緑化植物園	②
9月27日	10月11日	SATOYAMA メイプルフェスタ ワンちゃんトビース！	一般希望者	愛犬と写真を撮り、それをその場でシールプリントにして渡した。	92人	参加者数	ドッグラン	②
10月25日	10月25日	里山体験塾 芸術の秋！葉と竹で作品を作ろう！	申込み参加者	園内の葉っぱを用紙と間伐材でできたコースターにプリントを行った。また、葉っぱのプリントを飾る竹の額も作った。	25人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②
11月14日	11月20日	紅葉見ナイト MYカップを灯そう！	一般希望者	紅葉見ナイトの会場装飾となるキャンドルカップに絵やメッセージを描いていただいた。	277人	参加者数	中央口広場	②
11月14日	11月28日	紅葉見ナイト ウッドバーニング体験教室	一般希望者	丸型あるいは四角の平板に描かれた絵に沿って電熱ペンを用いて木を焼き、色鉛筆で自由に色を塗り仕上げのウッドバーニング(焼き絵)の体験教室を行った。	52人	参加者数	都市緑化植物園	②
11月15日	11月16日	SATOYAMA メイプルフェスタ 葉っぱのモビール作り	一般希望者	紅葉したカエデ等の葉、木の葉、枝などを材料としてモビールづくりを行った。	78人	参加者数	都市緑化植物園	②
11月16日	12月7日	SATOYAMA メイプルフェスタ メイプルパンパーンを焼こう！	一般希望者	園内の竹の棒にメイプル味のパン生地を巻きつけ、炭火で焼いて食べた。	1,144人	参加者数	都市緑化植物園	②
11月22日	11月22日	里山体験塾 森のリースを作ろう！	申込み参加者	園内に落ちている木の実や葉を使ってリース作りを行った。	30人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②
11月22日	11月30日	SATOYAMA メイプルフェスタ 熱気球に乗ろう！	一般希望者	係留した熱気球を参加者を乗せ約20mの高さまで上げた。強風のため上げられなかった時は、気球のバーナー操作体験などを行った。	820人	参加者数	植物園下広場	②
12月27日	12月27日	里山体験塾 新年間近！マイ門松を作ろう！	申込み参加者	モウソウチク、マダケ、わらなどを使って、オリジナル門松作りを行った。	41人	参加者数	都市緑化植物園	②
1月24日	1月24日	里山体験塾 竹であったかご飯を炊いてみよう！	申込み参加者	竹の炊飯器を作り、それでご飯を炊いた。野菜のお味噌汁も作り、炊き上がったご飯と一緒に食べた。	37人	参加者数	都市緑化植物園	②

開始日	終了日	行 事 名	対 象	内 容	参加人数	参加人数計上根拠	備 考	イベント種別
2月11日	2月11日	SATOYAMA 早春フェスタ 第34回国営武蔵丘陵森林公園完走マラソン大会	申込み参加者	時間制限を設けず、誰もが完走を目指す森林公園完走マラソン大会を実施した。2km、5km、10km、ハーフの4部門を設け、園内全域をランナーたちが走りぬけた。ゲストランナーに千葉真子氏を招き、大会に花を添えた。	4,115 人	参加者数	運動広場、園内特設マラソンコース	②
2月21日	3月8日	SATOYAMA 早春フェスタ 焼いも体験	一般希望者	植物管理作業で発生した薪を使用し、焼いもづくり体験を行った。	272 人	参加者数	雅の広場	②
2月28日	2月28日	里山体験塾 森のバウムクーヘンを焼いてみよう!	申込み参加者	節抜き、節削りなどの竹の加工、生地作り、焼き上げとバウムクーヘン作りの一連の流れを体験した。	41 人	参加者数	都市緑化植物園	②
3月1日	3月15日	SATOYAMA 早春フェスタ パン焼き体験	一般希望者	園内の竹にパン生地を巻きつけ、炭火で焼いて食べた。今回は春の花の色をイメージして、黄色(かぼちゃ味)のパン生地を使用した。	305 人	参加者数	雅の広場	②
3月20日	3月21日	SATOYAMA 早春フェスタ カブトムシ幼虫ホリホリ	一般希望者	小学生以下を対象にカブトムシの幼虫を手で掘って探し出すイベントを行った。	574 人	参加者数	南口広場	②
3月22日	3月29日	SATOYAMA 早春フェスタ しいたけのほだ木作り	一般希望者	園内の間伐作業で出てきたコナラ材を使って、しいたけのほだ木作りを行った。	231 人	参加者数	南口広場	②
3月28日	3月28日	里山体験塾 小さな春を五感で感じよう!	申込み参加者	野草を見る、触る、食べるなどして、五感で春を感じた。	47 人	参加者数	都市緑化植物園	②

件数合計	40 件
参加人数合計	33,655 人

平成21年度 イベント一覧(環境学習プログラム・都市緑化植物園ガイドツアー除く)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行 事 名	対 象	内 容	参加人数等	人数計上根拠	備 考	イベント種別
3月20日	4月4日	「椿、その魅力」展	来園者	ツバキの歴史や特徴などのパネル展示のほか、一輪挿しの生花やドライフラワーを使用してツバキの花や葉の特徴などを実物を交えながら解説した。あわせて、園場を開放し、収集した約400品種のツバキの一般公開を行った。	36,742 人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
4月4日	4月5日	和太鼓演奏会	来園者	花木園にある500本の桜の開花に合わせて、滑川町、東松山市で活動している愛好団体による演奏会を実施。	1,860 人	鑑賞者数	雅の広場	①
4月12日	3月14日	快適ウォーキング教室	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえて季節のの見頃をめぐるウォーキング教室を行った。	251 人	参加者数	園内全域	①
4月19日	4月19日	チューリップ球根プレゼント	一般希望者	資源の有効利用として、花壇の植え替えによって生じるチューリップの球根をプレゼントした。	350 人	参加者数	西口前	①
4月1日	3月31日	みどり・はなクイズラリー	一般希望者	森林公園の季節を代表する植物が多く見られるエリアを設定し、それらの植物を観賞しながら、問題に答えるクイズラリーを行った。	1,482 人	参加者数	園内	①
4月29日	11月22日	オリエンテーリングを楽しもう!	一般希望者	わんぱく広場内に10箇所の仮設コントロールを設け、それを利用したスコアオリエンテーリングの体験会を実施した。	3,839 人	参加者数	わんぱく広場	①
5月2日	5月4日	江戸の花さくらそう展さくらそう講演会	一般希望者	埼玉さくらそう会副会長の石井正夫氏、さくらそう会代表世話人の鳥居恒夫氏による講演会を行った。田島ヶ原サクラソウ自生地に関すること、サクラソウの園芸の歴史、飾り方の工夫と楽しみ方などの話があった。	56 人	参加者数	都市緑化植物園	①
4月25日	5月6日	江戸の花さくらそう展	来園者	サクラソウ約280品種350鉢、解説パネル、書籍などを展示した。期間中にさくらそう講演会・ガイドツアー、さくらそう苗の無料配布、さくらそうスタンプを行った。	125,320 人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
4月29日	4月29日	SATOYAMA もえぎフェスタ 昔懐かし昭和あそび	一般希望者	昭和の遊びとして竹馬やペーゴマ、けん玉、輪投げなどの体験会を実施した。	1,651 人	参加者数	南口広場	①
5月3日	5月5日	江戸の花さくらそう展 さくらそう苗プレゼント	一般希望者	都市緑化植物園で栽培しているさくらそうの苗をプレゼントした。	1,800 人	参加者数	都市緑化植物園	①
5月9日	5月10日	SATOYAMA もえぎフェスタ ポピー摘み取り体験	一般希望者	アイランドポピーを摘み取り体験イベントを実施した。	747 人	参加者数	運動広場お花畑	①
5月10日	5月10日	SATOYAMA もえぎフェスタ 春の山野草を楽しもう!	一般希望者	山野草コースを公園ボランティアと一緒に散策・案内した。	13 人	参加者数	山野草コース	①
6月21日	3月14日	自然観察会	一般希望者	植物や虫、鳥や昆虫をテーマに、公園スタッフによる(共催時は専門の講師)自然観察会を実施した。	265 人	参加者数	園内	①
5月23日	6月7日	最新都市緑化技術展	来園者	温暖化対策、減温効果、都市景観の創造などを期待して積極的に取り組んでいる屋上緑化、壁面緑化の最新情報をパネル展示した。	27,474 人	期間中入園者数	都市緑化植物園展示棟	①
7月11日	8月9日	やまゆり浪漫街道	来園者	関東最大級のやまゆりの名所であることをPRL、周辺施設の「四季の温泉 へリテイジリゾート」、「菅谷館跡・嵐山史跡の博物館」、「蓮の名所 古代蓮の里」と連携して誘客を図る「やまゆり浪漫街道」と銘打ったイベントを展開した。	64,339 人	期間中入園者数	園内	①
7月11日	8月9日	やまゆり浪漫街道 里山の宝石「やまゆり展」	来園者	都市緑化植物園展示棟にて、ヤマユリの写真、解説などのパネルや実物(球根、種子、栽培鉢)、関連グッズなどを展示した。	64,339 人	期間中入園者数	都市緑化植物園展示棟	①
7月11日	8月9日	やまゆり浪漫街道 やまゆりセルフガイド	一般希望者	南口と中央口にて、園内のヤマユリをめぐる2つのコースを紹介するセルフガイドマップを配布した。また、園内にもコースを案内する看板を設置した。	64,339 人	期間中入園者数	園内	①

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数等	人数計上根拠	備考	イベント種別
7月18日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ	来園者	子どもたちの興味を引く「昆虫」にスポットを当てた「虫フェスタ」を開催した。周辺自治体や関連施設との連携を図り、夏休みの自由研究の手助けとなるイベントも行った。	110,510 人	期間中入園者数	西口周辺	①
7月19日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ スター甲虫に大接近	一般希望者	世界最大のカブトムシ「ヘラクレス」やギラファクワガタと一緒に写真がとれる撮影会を行った。	1,832 人	参加者数	西口2階休憩所	①
7月18日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ 昆虫×クイズラリー	一般希望者	公園に生息する昆虫などをテーマにした1周900mのクイズラリーを行い、上位正解者の中から抽選で展示をしていた昆虫をプレゼントした。	1,658 人	参加者数	西口～水遊び場	①
8月14日	8月16日	SATOYAMA 虫フェスタ こども自然発見塾	一般希望者	小学生を含む親子を対象とした、生き物や自然などをテーマにした講座を実施した。	91 人	3日間の参加者数	西口周辺	①
8月21日	8月24日	SATOYAMA 虫フェスタ 夏休みこども水族館	一般希望者	約100匹の魚の生態展示や解説、記念撮影水槽コーナー、カメのふれあいコーナーなどを設けた移動水族館を開設した。	5,467 人	鑑賞者数	水遊び場	①
9月19日	10月4日	最新緑化植物展	来園者	身近で楽しめる班入り植物、実を楽しむ植物など、最新緑化植物の実物展示やパネル紹介を行った。	77,139 人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
9月19日	11月3日	SATOYAMA メイプルフェスタ	来園者	スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋をキーワードに、秋の里山を楽しんでいただく「メイプルフェスタ」を開催した。	189,744 人	期間中入園者数	運動広場、西口広場ほか	①
9月19日	11月3日	SATOYAMA メイプルフェスタ メイプルサイクリングクイズラリー	一般希望者	サイクリングコースおよび森林公園緑道内に計10ヶ所のクイズポイントを設けた。クイズの問題は、イベント、園内の遊具、森林公園オリジナルグッズなどに関するものとした。	817 人	期間中の参加者数	サイクリングコース、森林公園緑道	①
9月19日	9月21日	SATOYAMA メイプルフェスタ 日本一の熱気球に乗ろう!	申込参加者	係留した熱気球を参加者を乗せ約20mの高さまで上げた。強風のため上げられなかった時は、気球のパナー操作体験などを行った。	449 人	参加者数	西口ひろば	①
9月19日	10月25日	SATOYAMA メイプルフェスタ フラワーメッセージラリー	一般希望者	開園35周年記念イベントとして、公園内の花畑に隠されたメッセージを来園者に見つけてもらい、応募者の中から抽選で協賛賞品をプレゼントした。	1,191 人	期間中の参加者数	西口ひろば、公園・庭園樹見本園、運動広場	①
9月21日	9月22日	SATOYAMA メイプルフェスタ ウォーキングフェスティバル	一般希望者	開園35周年記念イベントとして、園内に特設コースを設定し、10キロ、20キロのウォーキング大会を実施した。	469 人	参加者数	園内全域	①
10月4日	10月4日	SATOYAMA メイプルフェスタ「緑花文化士」と歩く 森林公園ネイチャーガイド	一般希望者	「緑花文化士」が植物にまつわる話をしながら、一緒に園内を散策した。	10 人	参加者数	園内～森林公園緑道	①
9月22日	9月22日	SATOYAMA メイプルフェスタ KO NAMI presents 野球で遊ぼう!	申込み参加者	プロ野球選手会の協力により、ボールの握り方やキャッチボールがうまくなるコツなどをわかりやすく指導・実演していただいた。	200 人	参加者数	西口ひろば	①
10月26日	12月7日	SATOYAMA メイプルフェスタ 草月流空閑インスタレーション展「トウランドット」	来園者	草月流金田紫星グループによる、園内での管理作業で発生した材を活用したオブジェを展示した。	173,521 人	期間中入園者数	中央口、カエデ見本園、水生植物の池	①
10月18日	10月18日	SATOYAMA メイプルフェスタ 第24回国営武蔵丘陵森林公園沼まつり	一般希望者	あざみくぼ沼にて滑川町の伝統的行事「魚とり会」を実施した。「魚とり会」では、普段は入ることができない沼の中で、三角網、ヤス、ウナギカキなどの漁具を使用してウナギやコイを獲った。	500 人	参加者数	あざみくぼ沼(運動広場横)	①
10月18日	10月18日	SATOYAMA メイプルフェスタ 比企うまいもの市	一般希望者	森林公園開園35周年・滑川町制施行25周年記念イベントとして、地元の野菜や特産品を販売するイベントを実施した。	6,628 人	当日の南口参加者数	南口広場	①

開始日	終了日	行 事 名	対 象	内 容	参加人数等	人数計上根拠	備 考	イベント種別
10月24日	10月25日	SATOYAMA メイプルフェスタ コリウス掘り取りプレゼント	一般希望者	ルピナスに植え替える公園・庭園樹見本園のコリウスを掘り取っていただきプレゼントした。	1,187 人	2日間の参加者数	公園・庭園樹見本園	①
10月30日	11月8日	SATOYAMA メイプルフェスタ 第33回国営武蔵丘陵森林公園菊花展	来園者	滑川町、熊谷市等にある11つの菊花会の会員、総数111名が丹念に育てた菊花435点を展示した。その中より、特別賞23点、金賞23点、銀賞22点、努力賞17点を選出した。	63,951 人	期間中入園者数	南口広場	①
11月3日	11月3日	SATOYAMA メイプルフェスタ 菊の切り花プレゼント	一般希望者	菊花展に出展している各菊花会の方々が丹精込めて育てた菊花をプレゼントした。	311 人	参加者数	南口広場	①
11月7日	12月6日	森林公園コレクションシリーズ 紅葉展「カエデ、その魅力」	来園者	カエデの紅葉の仕組み、カエデと人の関わり・文化などを紹介したパネル、カエデ見本園で見られるカエデの全種類の葉のパウチ、カエデ・モミジをモチーフした生活用品などを展示した。また、カエデ見本園内に案内解説看板を設置し、セルフガイドを実施した。	118,513 人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
11月7日	12月6日	SATOYAMA メイプルフェスタ カエデ見本園セルフガイド	一般希望者	カエデ見本園内に様々なカエデの話題を提供する解説看板を設置し、中央口とカエデ見本園、都市緑化植物園展示棟にて、案内看板と各カエデの位置を紹介するセルフガイドマップを配布した。	118,513 人	期間中入園者数	園内	①
11月7日	12月7日	紅葉見ナイト	来園者	カエデ見本園の紅葉ライトアップを中心に、中央口から植物園にかけてイルミネーションやキャンドルを点灯し、夜間開園する「紅葉見ナイト」を実施した。	35,780 人	夜間入園者数	中央口、カエデ見本園、都市緑化植物園	①
11月7日	11月22日	紅葉見ナイト ストリートミュージシャンライブ	一般希望者	ストリートミュージシャンによるミニコンサートを開催した。	3,500 人	鑑賞者数	中央口広場噴水ステージ	①
1月10日	1月10日	新春振る舞いソバ	一般希望者	西口ひろばで収穫したソバを活用し、その実を使ってソバの振る舞いを実施した。	150 人	参加者数	南口広場	①
1月2日	2月24日	里山ルネッサンス：森のゼロ年展	一般希望者		50,888 人	期間中入園者数	都市緑化植物園展示棟	①
2月13日	3月22日	SATOYAMA 早春フェスタ	来園者	120種600本の梅や1万本の福寿草が咲く梅林を中心に、里山の春を感じていただく「早春フェスタ」を開催した。	48,399 人	期間中入園者数	運動広場、雅の広場、南口広場	①
2月13日	2月14日	SATOYAMA 早春フェスタ 梅の枝プレゼント	一般希望者	つぼみがついた梅の剪定枝をプレゼントした。	200 人	参加者数	南口広場	①
2月13日	3月22日	SATOYAMA 早春フェスタ 早春サイクリングラリー	一般希望者	サイクリングコースおよび森林公園緑道内に計12ヶ所のクイズポイントを設けた。クイズの問題は、イベント、園内の遊具、森林公園オリジナルグッズなどに関するものとした。	265 人	5日間の参加者数	サイクリングコース、森林公園緑道	①
3月21日	3月21日	SATOYAMA 早春フェスタ ペットマナーと楽しい遊び方教室	一般希望者	「愛犬との上手な暮らし方」「ドッグランでの遊び方」「愛犬と一緒に楽しくオリエンテーリング」という3つのテーマで教室を実施した。	56 人	参加者数	ドッグラン	①
2月28日	3月6日	雪国の妖精「雪割草」展 雪割草ガイド	一般希望者	国際雪割草協会信越支部長・中野山草園園主の中野七郎氏、飯塚都市緑化植物園長による雪割草ガイドを行った。展示されている「雪割草」を見ながら、栽培方法、雪割草の魅力などを説明した。	49 人	参加者数	都市緑化植物園	①
2月27日	3月7日	雪国の妖精「雪割草」展	来園者	雪割草の分布や花のつくりなどを紹介したパネルの展示、雪割草と盆栽を使用した自然風の花壇の設置、画家外山康雄氏の雪割草などの水彩画の展示、雪割草講演会・ガイドツアーなどを行った。	8,175 人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
2月27日	3月7日	雪国の妖精「雪割草」展 雪割草講演会	一般希望者	NHK趣味の園芸講師・国際雪割草協会副会長久志博信氏による講演会を行った。多彩な花であり、変異も多く、花にバラエティーがあることや栽培方法などについて説明した。	64 人	参加者数	都市緑化植物園研修室	①

件数合計	49 件
参加人数合計	1,415,094 人

平成21年度 イベント一覧(環境学習プログラム・都市緑化植物園ガイドツアー除く)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行 事 名	対 象	内 容	参加人数等	人数計上根拠	備 考	イベント種別
4月19日	4月19日	里山体験塾(タケノコ掘り)	申込み参加者	園内の竹林管理の一環として、タケノコ掘りを体験していただいた。	80人	参加者数	リサイクルセンター入口竹林	②
4月25日	5月24日	SATOYAMA もえぎフェスタ	来園者	主に家族連れをターゲットに森林公園の春を代表する草花やスポーツなどをテーマにした「もえぎフェスタ」を実施した。	175,077人	期間中入園者数	運動広場、南口広場、水遊び場、公園・庭園樹見本園、南エリア	②
4月25日	5月6日	SATOYAMA もえぎフェスタ 家族でGOGO!森林スタジアム	一般希望者	家族みんなで体を動かしていただくことを目的に、キックターゲット、ストラックアウト、ナインボールフリースロー、だるま落としを行った。	4,698人	参加者数	運動広場	②
5月2日	5月4日	SATOYAMA もえぎフェスタ ポニー列車に乗ろう!	一般希望者	アイランドポニー一畑の間をミニSLに乗って1周するイベントを実施した。	1,966人	参加者数	運動広場お花畑	②
5月5日	5月5日	SATOYAMA もえぎフェスタ ポニー乗馬を体験しよう	一般希望者	ポニーに乗って運動広場の芝生地を1周するイベントを実施した。	159人	参加者数	運動広場	②
5月9日	10月25日	グラススキー体験教室	一般希望者	運動広場の斜面で(社)日本グラススキー協会公認インストラクターによるグラススキー教室を実施した。グラススキーの特徴、グラススキーと冬スキーの違いなどを説明し、1、2ターン程度できるように練習した。	302人	6回の参加者数	運動広場	②
5月23日	10月24日	里山農作業体験 サツマイモを植えよう	申込み参加者	サツマイモの植え付け、除草、収穫を体験するイベントを開催した。	133人	参加者数	花木見本園横畑	②
6月13日	6月28日	万葉植物 紫草展	来園者	植物園で保存栽培に取り組んでいるムラサキの栽培跡とムラサキを使った染色作品、解説パネルを展示した。	27,474人	期間中入園者数	都市緑化植物園 展示棟	②
6月13日	6月14日	里山体験塾 梅の実収穫祭	一般希望者	里山の産物である梅の実を活用して、オリジナルジャム作りを体験した。	61人	参加者数	梅林	②
6月21日	6月28日	ラベンダースティックづくり教室	一般希望者	人気の高いラベンダースティック作りを行った。	80人	参加者数	都市緑化植物園展示棟	②
7月19日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ イケてるカブ★クワ天国 ～35周年記念“ヘラクレスの森”	来園者	開園35周年を記念して、ヘラクレスが棲む森を再現し、ヘラクレスを中心としたカブトムシやクワガタ約50種を展示した。	63,840人	期間中の西口入園者数	西口2階休憩所	②
7月18日	8月31日	SATOYAMA 虫フェスタ ビートルランド	一般希望者	数百匹の国産カブトムシと触れ合える「ビートルランド」を設けた。	17,420人	期間中入場者数	西口	②
8月1日	8月30日	SATOYAMA 虫フェスタ ロープで木登りしてみよう! ～ツリーイング～	一般希望者	講師に教わり、高さ10mぐらいまでのロープを使って木に登る「ツリーイング」を体験するイベントを行った。	147人	参加者数	西口冒険コース	②
7月19日	7月26日	やまゆり浪漫街道 やまゆり折り紙ブーケ教室	一般希望者	ヤマユリの形質などの理解を深めてもらうことを目的とし、折り紙を使ったヤマユリのブーケ作りを行った。	98人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数等	人数計上根拠	備考	イベント種別
8月8日	8月9日	SATOYAMA 虫フェスタ 森林公園 わくわく体験隊	申込み参加者	資料館に宿泊し、夜の公園の植物や昆虫などの観察や、早朝のカブトムシ観察などを行った。	49人	参加者数	資料館、園内	②
8月22日	8月22日	里山体験塾 木を使った工作をしよう!	一般希望者	木を使って昆虫や動物などを作った。	66人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②
9月23日	9月23日	SATOYAMA メイプルフェスタ ロープで木登りしてみよう! ~ツリーイング~	一般希望者	講師に教わり、高さ10mぐらいまでのロープを使って木に登る「ツリーイング」を体験するイベントを行った。	76人	参加者数	西口冒険コース	②
10月10日	10月12日	SATOYAMA メイプルフェスタ 家族でGOGO!森林スタジアム	一般希望者	家族みんなで体を動かしていただくことを目的に、キックターゲット、ストラックアウト、ナインボールフリースロー、だるま落としを行った。	774人	参加者数	運動広場	②
10月10日	10月12日	SATOYAMA メイプルフェスタ ボニー乗馬を体験しよう	一般希望者	ボニーに乗って運動広場の芝生地を1周するイベントを実施した。	662人	参加者数	運動広場	②
10月24日	10月25日	SATOYAMA メイプルフェスタ コスモスマんげきょう作り	一般希望者	コスモスの開花に合わせて万華鏡作りを行った。	103人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②
11月14日	11月20日	紅葉見ナイト MYカップを灯そう!	一般希望者	紅葉見ナイトの会場装飾となるキャンドルカップに絵やメッセージを描いていただいた。	296人	参加者数	中央口広場	②
11月7日	11月8日	紅葉見ナイト もみエコキャンドル作り	一般希望者	園内のレストランの廃油を使ったエコキャンドル作りを行った。	104人	2日間の参加者数	都市緑化植物園研修室	②
11月28日	12月6日	紅葉見ナイト 焼きいも体験	一般希望者	公園で収穫した焼き芋を使って「焼きいも」体験を行った。	391人	参加者数	都市緑化植物園	②
12月12日	12月12日	里山体験塾 森のリースを作ろう!	一般希望者	園内に落ちている木の葉や実を使ってリース作りを行った。	23人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②
12月26日	12月26日	里山体験塾 オリジナル門松を作ろう!	申込み参加者	モウソウチク、マダケ、わらなどを使って、オリジナル門松作りを行った。	18人	参加者数	都市緑化植物園	②
1月9日	1月9日	里山体験塾 小正月 まゆ玉を作ろう!	一般希望者	班に分かれてお団子作りを行った。また、前回の門松作りに参加した方が持参した門松を焼くことも同時に行なった。	34人	参加者数	都市緑化植物園	②
1月23日	1月23日	里山体験塾 木の実がそのまま炭に! 化粧炭を作ろう!	一般希望者	化粧炭作りと併せて、焼きいも体験も行った。	15人	参加者数	都市緑化植物園	②
2月11日	2月11日	SATOYAMA 早春フェスタ 第34回国営武蔵丘陵森林公園完走マラソン大会	申込み参加者	時間制限を設けず、誰もが完走を目指す森林公園完走マラソン大会を実施した。2km、5km、10km、ハイプの4部門を設け、園内全域をランナーたちが走りぬけた。ゲストランナーに千葉真子氏を招き、大会に花を添えた。	4,023人	参加者数	運動広場、園内特設マラソンコース	②
2月20日	2月27日	SATOYAMA 早春フェスタ パン焼き体験	一般希望者	竹の穂にパン生地を巻いて、炭火で焼く「パン焼き」体験イベントを実施した。	265人	参加者数	雅の広場	②
3月6日	3月13日	SATOYAMA 早春フェスタ ロープで木登りしてみよう! ~ツリーイング~	一般希望者	講師に教わり、高さ10mぐらいまでのロープを使って木に登る「ツリーイング」を体験するイベントを行った。	57人	参加者数	西口冒険コース	②
3月20日	3月28日	SATOYAMA 早春フェスタ カブトムシ幼虫ホリホリ	一般希望者	カブトムシの幼虫を自分で掘り取り、持ち帰るイベントを実施した。	322人	参加者数	南口広場	②

開始日	終了日	行 事 名	対 象	内 容	参加人数等	人数計上根拠	備 考	イベント種別
2月13日	2月13日	里山体験塾 あったか煮込みうどんを作ろう！	一般希望者	うどんを生地から作り、煮込んで試食した。	10 人	参加者数	都市緑化植物園	②
2月27日	2月27日	里山体験塾 乗の飾り窓を作ろう！	一般希望者	園内の小枝や木の実を使って写真立てを作った。	2 人	参加者数	都市緑化植物園	②
3月20日	3月22日	SATOYAMA 早春フェスタ しいたけのほだ木作り	一般希望者	園内の間伐作業で出てきたコナラ材を使って、しいたけのほだ木作りを行った。	239 人	参加者数	南口広場	②
3月27日	3月27日	里山体験塾 よもぎ団子を作ってみよう！	申込み参加者	早春の園内を歩きながら自然観察ビンゴ行い、そのあとヨモギを摘んで団子作りを行った。	28 人	参加者数	植物園～彫刻広場	②
3月22日	3月28日	つばきのテーブル飾りを作ろう	一般希望者	「ツバキ展」の開催に合わせて、つばきのいテーブル飾りを作るクラフト教室を開催した。	32 人	参加者数	都市緑化植物園	②

件数合計	36 件
参加人数合計	299.124 人

平成22年度 イベント一覧(環境学習プログラム・都市緑化植物園ガイドツアー除く)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
3月20日	4月12日	「椿、その魅力」展	来園者	ツバキの歴史や特徴などのパネル展示のほか、一輪挿しの生花やドライフラワーを使用してツバキの花や葉の特徴などを実物を交えながら解説した。あわせて、園場を開放し、収集した約400品種のツバキの一般公開を行った。	64,121人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
4月3日	4月4日	和太鼓演奏会	来園者	花木園にある500本の桜の開花に合わせて、清川町、東松山市で活動している愛好団体による演奏会を実施。	810人	鑑賞者数	雅の広場	①
4月11日	3月6日	快適ウォーキング教室	一般希望者	(社)日本ウォーキング協会専門講師から歩幅、足の運び方、姿勢などウォーキングの基礎を学び、その基礎を踏まえて季節のの見頃をめぐるウォーキング教室を行った。	103人	参加者数	園内全域	①
4月1日	10月24日	みどり・はなクイズラリー	一般希望者	森林公園の季節を代表する植物が多く見られるエリアを設定し、それらの植物を観賞しながら、問題に答えるクイズラリーを行った。	569人	参加者数	園内	①
4月29日	10月31日	オリエンテーリングを楽しもう!	一般希望者	わんぱく広場内に10箇所の仮設コントロールを設け、それを利用したスコアオリエンテーリングの体験会を実施した。	670人	参加者数	わんぱく広場	①
5月2日	5月4日	江戸の花さくらそう展 さくらそう講演会	一般希望者	埼玉さくらそう会副会長の藪田久雄氏、さくらそう会代表世話人の鳥居恒夫氏による講演会を行った。田島ヶ原サクラソウ自生地に関すること、サクラソウの園芸の歴史、飾り方の工夫と楽しみ方などの話があった。	56人	参加者数	都市緑化植物園	①
4月24日	5月9日	江戸の花さくらそう展	来園者	サクラソウ約280品種350鉢、解説パネル、書籍などを展示した。期間中にさくらそう講演会・ガイドツアー、さくらそうの栽培教室、さくらそうスタンプを行った。	168,573人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
4月24日	5月23日	SATOYAMA もえぎフェスタ	来園者	主に家族連れをターゲットに森林公園の春を代表する草花やスポーツなどをテーマにした「もえぎフェスタ」を実施した。	206,704人	期間中入園者数	運動広場、南口広場、水遊び場、公園・庭園樹見本園、南エリア	①
4月29日	4月29日	SATOYAMA もえぎフェスタ 昔懐かし昭和あそび	一般希望者	昭和の遊びとして竹馬やベーゴマ、けん玉、輪投げなどの体験会を実施した。	1,298人	参加者数	南口広場	①
4月29日	5月5日	しんちゃんりんちゃんど記念撮影	一般希望者	公園のマスコットキャラクターとの記念撮影会を実施した。	254人	参加者数	南口広場	①
5月9日	5月10日	SATOYAMA もえぎフェスタ ポピー摘み取り体験	一般希望者	アイランドポピーを摘み取り体験イベントを実施した。	775人	参加者数	運動広場お花畑	①

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
5月9日	5月9日	SATOYAMA もえぎフェスタ 春の山野草ガイド	一般希望者	山野草コースを公園ボランティアと一緒に散策・案内した。	14人	参加者数	山野草コース	①
5月15日	5月23日	最新緑化植物展	来園者	4つのテーマに別れた見本ガーデンを作り、最新の樹木や草花の紹介を行った。	31,944人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
5月29日	6月6日	ハーブ展	来園者	ハーブのある暮らしをテーマに、ハーブの楽しみ方についての展示や、ハーブを使った入浴剤作りのイベントを実施した。	20,881人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
6月12日	6月27日	万葉植物 紫草展	来園者	植物園で保存栽培に取り組んでいるムラサギの栽培鉢とムラサギを使った染色作品、解説パネルを展示した。	20,413人	期間中入園者数	都市緑化植物園 展示棟	①
6月21日	3月13日	自然観察会	一般希望者	植物や虫、鳥や昆虫をテーマに、公園スタッフによる(共催時は専門の講師)自然観察会を実施した。	253人	参加者数(3月分は参加者に含まず)	園内	①
7月10日	8月1日	やまゆり浪漫街道	来園者	関東最大級のやまゆりの名所であることをPRし、周辺施設の「四季の湯温泉 ヘリテージリゾート」、「菅谷館跡・嵐山史跡の博物館」、「連の名所 古代連の里」と連携して誘客を図る「やまゆり浪漫街道」と銘打ったイベントを展開した。	40,178人	期間中入園者数	園内	①
7月10日	8月1日	やまゆり浪漫街道 里山の宝石「やまゆり展」	来園者	都市緑化植物園展示棟にて、ヤマユリに関する当園の取り組みや、日本のユリの紹介、やまゆりの生活史や風景写真、生け花の展示、スタンプコーナーなど実施。	40,178人	期間中入園者数	都市緑化植物園展示棟	①
7月10日	8月1日	やまゆり浪漫街道 やまゆりセルフガイド	一般希望者	南口と中央口にて、園内のヤマユリをめぐる2つのコースを紹介するセルフガイドマップを配布した。また、園内にもコースを案内する看板を設置した。	40,178人	期間中入園者数	園内	①
7月17日	9月5日	SATOYAMA 虫フェスタ	来園者	子どもたちの興味を引く「昆虫」にスポットを当てた「虫フェスタ」を開催した。	96,463人	期間中入園者数	西口周辺	①
7月17日	9月5日	SATOYAMA 虫フェスタ ヘラクレスと記念撮影	一般希望者	世界最大のカブトムシ「ヘラクレス」と一緒に写真がとれる撮影会を行った。	5,102人	参加者数	西口2階休憩所	①
7月17日	9月5日	SATOYAMA 虫フェスタ 答えて当てよう! 昆虫クイズラリー	一般希望者	公園に生息する昆虫などをテーマにした1周800mのクイズラリーを行い、上位正解者の中から抽選で展示をしていた昆虫をプレゼントした。	1,231人	参加者数	西口～水遊び場	①
7月24日	3月5日	わんだふるホリデー (愛犬マナー教室)	一般希望者	午前中は愛犬のマナー講習会を開催し、午後は飼い主との愛犬とのふれあいイベントを開催した。	390人	参加者数	ドッグラン	①
8月6日	8月9日	SATOYAMA 虫フェスタ 夏休み子ども水族館	一般希望者	約100匹の魚の生態展示や解説、記念撮影水槽コーナー、カメのふれあいコーナーなどを設けた移動水族館を開設した。	2,623人	鑑賞者数	水遊び場	①
8月7日	8月7日	里山体験塾夜の森を探検しよう!	一般希望者	いつもは入ることができない夜の公園を観察しながら歩くイベントを開催した。	37人	参加者数	南口広場周辺	①
7月10日	8月1日	「昆虫展」	来園者	植物との関係が深い昆虫について、実際に昆虫に接することで楽しく学べるように、昆虫探しクイズや、チャレンジラリーや、セルフクラフトコーナーなど実施した。またCOP10パートナーシップ事業に登録し、多様性のについての普及活動を行った。	47,874人	期間中入園者数	都市緑化植物園展示棟	①

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
9月11日	9月26日	「花咲く野菜展」	来園者	もっとも身近な植物である野菜をもっと知ること をテーマに、野菜の見本ガーデン、野菜クイズ や野菜についてのパネル展示を実施した。	41,802人	期間中入園 者数	都市緑化植物園展示棟	①
9月18日	11月3日	SATOYAMA メイプルフェスタ	来園者	スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋をキー ワードに、秋の里山を楽しんでいただく「メイ プルフェスタ」を開催した。	119,906人	期間中入園 者数	運動広場、西口広場ほか	①
9月18日	11月14日	SATOYAMA メイプルフェスタ メイプルサイ クリングクイズラリー	一般希望者	サイクリングコースおよび森林公園緑道内にク イズポイントを設けた。クイズの問題は、イベン ト、園内の遊具、森林公園オリジナルグッズな どに関するものとした。	1,138人	期間中の参 加者数	サイクリングコース、森林公園 緑道	①
9月18日	9月20日	SATOYAMA メイプルフェスタ 日本一の熱 気球に乗ろう!	申込参加者	係留した熱気球を参加者を乗せ約20mの高 さまで上げた。強風のため上げられなかった時 は、気球のパーナー操作体験などを行った。	501人	参加者数	西口ひろば	①
10月17日	10月17日	SATOYAMA メイプルフェスタ 第24回国営 武蔵丘陵森林公園沼まつり	一般希望者	あざみくぼ沼にて滑川町の伝統的行事「魚とり 会」を実施した。「魚とり会」では、普段は入るこ とができない沼の中で、三角網、ヤス、ウナギ カキなどの漁具を使用してウナギやコイを獲っ た。	225人	参加者数	あざみくぼ沼(運動広場横)	①
10月18日	10月18日	SATOYAMA メイプルフェスタ 文化の森まつ り	一般希望者	近隣文化施設のPR展をはじめ、地元の野菜 や特産品を販売するイベントを併せて開催し た。	13,329人	当日の南口 参加者数	南口広場	①
10月2日	10月11日	都市緑化技術展	来園者	温暖化対策、減温効果、都市景観の創造など を期待して積極的に取り組んでいる屋上緑 化、壁面緑化の最新情報をパネル展示した。	30,366人	期間中入園 者数	都市緑化植物園展示棟	①
10月16日	10月31日	木の実何の実?展	来園者	園内で観察できる木の実を紹介しながら、木 の実について楽しく学べるパネル展示や、スタ ンプラリー、木の実のクラフト展示などを実施し た。	38,726人	期間中入園 者数	都市緑化植物園展示棟	①
10月24日	10月24日	SATOYAMA メイプルフェスタ コリウス掘り 取りプレゼント	一般希望者	ルピナスに植え替える公園・庭園樹見本園の コリウスを掘り取っていただきプレゼントした。	320人	参加者数	公園・庭園樹見本園	①
10月26日	12月12日	SATOYAMA メイプルフェスタ 草月流空間イ ンスタレーション展「トウランドッドⅢ」	来園者	草月流金田紫星グループによる、園内での管 理作業で発生した材を活用したオブジェを展示 した。	199,001人	期間中入園 者数	中央口、カエデ見本園、水生 植物の池	①
10月30日	11月9日	SATOYAMA メイプルフェスタ 第34回国営 武蔵丘陵森林公園菊花展	来園者	滑川町、熊谷市等にある11つの菊花会の会員 が丹念に育てた菊花を展示した。その中より、 特別賞、金賞、銀賞、努力賞を選出した。	71,618人	期間中入園 者数	南口広場	①
11月3日	11月3日	SATOYAMA メイプルフェスタ 菊の切り花プ レゼント	一般希望者	菊花展に出展している各菊花会の方々が丹 精込めて育てた菊花をプレゼントした。	320人	参加者数	南口広場	①
11月6日	12月6日	紅葉展「カエデ、その魅力」	来園者	カエデの紅葉の仕組み、カエデと人の関わり・ 文化などを紹介したパネル、セルフクラフトな どを展示した。また、カエデ園内に案内解説看 板を設置し、セルフガイドを実施した。	176,609人	期間中入園 者数	都市緑化植物園	①

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
11月6日	12月6日	SATOYAMA メイプルフェスタ カエデ見本園セルフガイド	一般希望者	カエデ園内に様々なカエデの話題を提供する解説看板を設置し、中央口とカエデ見本園、都市緑化植物園展示棟にて、案内看板と各カエデの位置を紹介するセルフガイドマップを配布した。	176,609人	期間中入園者数	園内	①
11月16日	12月12日	紅葉見ナイト 小人の妖精を探そう!	一般希望者	間伐材を利用して作った「小人の妖精」を会場内に設置し、クイズラリーを実施した。	10,500人	参加者数	紅葉見ナイト会場内	①
11月6日	12月12日	紅葉見ナイト	来園者	カエデ見本園の紅葉ライトアップを中心に、中央口から植物園にかけてイルミネーションやキャンドルを点灯し、夜間開園する「紅葉見ナイト」を実施した。	48,053人	夜間入園者数	中央口、カエデ見本園、都市緑化植物園	①
11月6日	11月14日	紅葉見ナイト ストリートミュージシャンライブ	一般希望者	ストリートミュージシャンによるミニコンサートを開催した。	2,445人	鑑賞者数	中央口広場噴水ステージ	①
12月26日	1月10日	干支展	来園者	干支の起源と植物の関わりや、森林公園の動植物の中から干支にちなんだ生き物の紹介、干支の屏の展示などを行った。	16,897人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
1月15日	1月30日	鳥展	来園者	森林公園の冬の魅力である野鳥についての紹介や、植物との関わり、鳥に近づくガーデニングについての紹介を行った。	9,206人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
2月5日	2月20日	早春里山展	来園者	森林公園の里山の魅力について、また里山の成り立ちについてのパネル展示を行った。	20,307人	期間中入園者数	都市緑化植物園展示棟	①
2月11日	2月11日	SATOYAMA 早春フェスタ 第36回国営武蔵丘陵森林公園完走マラソン大会	申込み参加者	時間制限を設けず、誰もが完走を目指す森林公園完走マラソン大会を実施した。2km、5km、10km、ハーフの4部門を設け、園内全域をランナーたちが走りぬけた。	3,252人	参加者数	運動広場、園内特設マラソンコース	①
2月11日	3月21日	SATOYAMA 早春フェスタ	来園者	120種600本の梅や15000本の福寿草が咲く梅林を中心に、里山の春を感じていただく「早春フェスタ」を開催した。	30,945人	期間中入園者数(人数は2月末まで)	運動広場、雅の広場、南口広場	①
2月12日	2月13日	SATOYAMA 早春フェスタ梅の枝プレゼント	一般希望者	つぼみがついた梅の剪定枝をプレゼントした。	200人	参加者数	南口広場	①
2月19日	3月21日	SATOYAMA 早春フェスタ 早春サイクリングラリー	一般希望者	サイクリングコースおよび森林公園緑道内に計12ヶ所のクイズポイントを設けた。クイズの問題は、イベント、園内の道具、森林公園オリジナルグッズなどに関するものとした。	111人	参加者数(2月末までの参加者数)	サイクリングコース、森林公園緑道	①
2月26日	3月6日	雪国の妖精「雪割草」展	来園者	雪割草の分布や花のつくりなどを紹介したパネルの展示、雪割草と盆栽を使用した自然風の花壇の設置、画家外山康雄氏の雪割草などの水彩画の展示、雪割草講演会・ガイドツアーなどを行った。	18,894人	期間中入園者数	都市緑化植物園	①
2月27日	3月7日	雪国の妖精「雪割草」展雪割草講演会	一般希望者	NHK趣味の園芸講師・国際雪割草協会副会長久志博信氏、NHK趣味の園芸「雪割草」著者・国際雪割草協会副会長岩淵公一氏による講演会を行った。多彩な花であり、変異も多く、花にバラエティがあることや栽培方法などについて説明した。	100人	参加者数	都市緑化植物園研修室	①
3月12日	3月21日	※地震により3/15以降中止 SATOYAMA 早春フェスタクリスマスローズの魅力展	一般希望者	クリスマスローズのジオラマ展示をはじめ、展示即売会や相談コーナーを開設した。	—	参加者数	西口2階休憩所	①

件数合計	53件
参加人数合計	1,823,072人

平成22年度 イベント一覧(環境学習プログラム・都市緑化植物園ガイドツアー除く)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行 事 名	対 象	内 容	参加人数	参加人数計上根拠	備 考	イベント種別
4月3日	4月3日	「椿、その魅力」展ミニ講座「ツバキのテーブル飾りを作ろう」	一般希望者	「椿、その魅力」展にあわせて、椿のドライフラワーを使って、テーブル飾りを作るイベントを実施。	18人	参加者数	都市緑化植物園	②
4月24日	4月24日	里山体験塾 タケノコ掘り	申込み参加者	園内の竹林管理の一環として、タケノコ掘りを体験していただいた。	102人	参加者数	リサイクルセンター入口竹林	②
4月24日	4月25日	SATOYAMA もえぎフェスタ ロープで木登りしてみよう! ~ツリーイング~	一般希望者	講師に教わり、高さ10mぐらいまでのロープを使って木に登る「ツリーイング」を体験するイベントを行った。	142人	参加者数	西口冒険コース	②
4月29日	5月5日	SATOYAMA もえぎフェスタ 家族でGOGO! 森林スタジアム	一般希望者	家族みんなで体を動かしていただくことを目的に、キックターゲット、ストラックアウト、ナインボールフリースロー、だるま落としを行った。	2,050人	参加者数	運動広場	②
5月2日	5月5日	SATOYAMA もえぎフェスタ ホビー列車に乗ろう!	一般希望者	アイランドホビー畑の間をミニSLに乗って1周するイベントを実施した。	1,970人	参加者数	運動広場お花畑	②
4月29日	5月4日	江戸の花さくらそう展 ミニ講座「さくらそうを育てよう」	一般希望者	江戸の花さくらそう展にあわせて、さくらそうの栽培教室を実施した。	55人	参加者数	都市緑化植物園	②
4月29日	5月4日	ハーブ展 ミニ講座「ハーブで潤いを」	一般希望者	さくらそう展にあわせて、さくらそうの栽培教室を実施した。	23人	参加者数	都市緑化植物園	②
5月8日	9月26日	グラススキー体験教室	一般希望者	運動広場の斜面で(社)日本グラススキー協会公認インストラクターによるグラススキー教室を実施した。グラススキーの特徴、グラススキーと冬スキーの違いなどを説明し、1、2ターン程度できるように練習した。	373人	参加者数	運動広場	②
5月23日	10月24日	里山農作業体験 サツマイモを植えよう	申込み参加者	サツマイモの植え付け、除草、収穫を体験するイベントを開催した。	51人	参加者数	花木見本園横畑	②
6月12日	6月13日	里山体験塾 梅の実ジャムを作ってみよう	一般希望者	里山の産物である梅の実を活用して、オリジナルジャム作りを体験した。	44人	参加者数	梅林	②
7月10日	7月10日	里山体験塾 柿を使って染物しよう	一般希望者	柿渋を使って染物体験を行った。	14人	参加者数	都市緑化植物園展示棟	②
7月11日	7月30日	里山の宝石「やまゆり展」ミニ講座「やまゆりブーケ作り」ミニ講座「やまゆりステンシル」	一般希望者	里山の宝石「やまゆり展」にあわせて、ヤマユリの形質などの理解を深めてもらうことを目的とし、ヤマユリをモデルにしたクラフト教室を実施した。	45人	参加者数	都市緑化植物園	②
7月17日	9月5日	SATOYAMA 虫フェスタ びっくり☆カブクワ展	来園者	世界のカブトムシ・クワガタの生態展示をはじめ、ヘラクレスのさなぎ等も展示した。	64,122人	期間中の西口入園者数	西口2階休憩所	②
7月17日	8月24日	SATOYAMA 虫フェスタ わくわくビートルランド	一般希望者	数百匹の国産カブトムシと触れ合える「ビートルランド」を設けた。	9,833人	期間中入場者数	西口	②
7月17日	9月5日	SATOYAMA 虫フェスタ ロープで木登りしてみよう! ~ツリーイング~(夏休み限定バージョン)	一般希望者	ロープで木に登る「ツリーイング」を体験するイベントの夏休み限定バージョンを行った。	280人	参加者数	西口冒険コース	②
8月7日	8月25日	「昆虫展」ミニ講座「夏休み工作教室」	一般希望者	「昆虫展」にあわせて、虫をテーマに木の葉等園内の発生材を中心に使用し、クラフト教室を行った。	53人	参加者数	都市緑化植物園	②
8月22日	8月22日	里山体験塾 木を使った工作を楽しもう!	一般希望者	木を使って昆虫や動物などを作った。	55人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②

開始日	終了日	行事名	対象	内容	参加人数	参加人数計上根拠	備考	イベント種別
9月12日	9月25日	「花咲く野菜展」スペシャル講座「野菜を育てよう」	一般希望者	「花咲く野菜展」にあわせて、野菜を学びながら楽しく栽培できるように寄せ植え教室を実施した。	60人	参加者数	都市緑化植物園	②
9月19日	9月20日	SATOYAMA メイプルフェスタ ロープで木登りしてみよう！～ツリーイング～	一般希望者	講師に教わり、高さ10mぐらいまでのロープを使って木に登る「ツリーイング」を体験するイベントを行った。	79人	参加者数	西口冒険コース	②
10月10日	10月11日	SATOYAMA メイプルフェスタ ホニー乗馬体験	一般希望者	開園35周年記念イベントとして、公園内の花畑に隠されたメッセージを来園者に見つけてもらい、応募者の中から抽選で協賛賞品をプレゼントした。	338人	期間中の参加者数	西口ひろば、公園・庭園樹見本園、運動広場	②
12月4日	12月5日	紅葉見ナイト もみエコキャンドル作り	一般希望者	園内のレストランの廃油を使ったエコキャンドル作りを行った。	120人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②
11月27日	12月12日	紅葉見ナイト 炭火で焼いて食べよう！	一般希望者	焼き芋やフランクフルトを炭火で焼く体験イベントを開催した。	594人	参加者数	都市緑化植物園	②
12月11日	12月11日	里山体験塾 森のリースを作ろう！	一般希望者	園内に落ちている木の葉や実を使ってリース作りを行った。	26人	参加者数	都市緑化植物園研修室	②
12月26日	12月26日	里山体験塾 オリジナル門松を作ろう！	申込み参加者	モウソウチク、マダケ、わらなどを使って、オリジナル門松作りを行った。	26人	参加者数	都市緑化植物園	②
1月8日	1月8日	里山体験塾 小正月 まゆ玉を作ろう！	一般希望者	班に分かれてお団子作りを行った。また、前回の門松作りに参加した方が持参した門松を焼くことも同時に行った。	22人	参加者数	都市緑化植物園	②
1月22日	1月22日	里山体験塾 木の葉を使って工作をしよう！	一般希望者	園内で採取した木の葉を使って工作を楽しんだ。	6人	参加者数	都市緑化植物園	②
2月13日	2月27日	SATOYAMA 早春フェスタ 炭火で焼きスイーツを作ろう	一般希望者	竹の棒にパン生地を巻いて、炭火で焼く「パン焼き」体験イベントを実施した。	195人	参加者数	雅の広場	②
3月13日	3月27日	※地震により3/13除き中止 SATOYAMA 早春フェスタ ロープで木登りしてみよう！～ツリーイング～	一般希望者	講師に教わり、高さ10mぐらいまでのロープを使って木に登る「ツリーイング」を体験するイベントを行った。	27人	参加者数	南口広場	②
2月26日	2月26日	里山体験塾 ハガキを作ろう	一般希望者		14人	参加者数	都市緑化植物園	②

件数合計	29件
参加人数合計	80,737人

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
②委託費で行ったが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
			A	B				公園職員	ボランティア		
1	2008/4/17	ネイチャーハント	B			小学校	61	2	6	・初めて環境学習活動を体験する学校で、ネイチャーハントを実施した。	①
2	2008/4/25	ネイチャーアドベンチャー	A	B		小学校	103	2	13	・昨年と同じプログラム、ネイチャーアドベンチャーから竹細工、落ち葉の観察・植物の不思議を実施した。	①
3	2008/4/30	ネイチャーハントとクラフト体験	A	B		小学校	117	2	13	・午前中ネイチャーハント、午後竹細工を実施した。	①
4	2008/5/8	ピザ焼き体験と植物園の見学	D		有料	その他	14	2	7	・ピザと植物園周辺の見学を行った。植物園周辺の見学は植物園のスタッフにお願いした。	②
5	2008/5/9	ネイチャーハント	B			小学校	121	2	10	・昨年度と同じプログラムのネイチャーハントを実施した。	①
6	2008/5/15	ネイチャーアドベンチャー	A	B		小学校	135	2	16	・昨年度と同じ内容で実施した。 ・竹細工・落ち葉ボックスの観察・植物の不思議を3グループのローテーションで実施した。	①
7	2008/5/17	クラフトとプロジェクト体験	A	C		その他	26	3	4	・竹細工と動物の親子を行った。 ・竹細工は子供達がコップ。保護者は花瓶を作った。 ・午前竹細工、午後動物の親子を行った。	①
8	2008/5/21	ネイチャーハント	B			小学校	56	2	5	・体験のテーマ「春をさがそう」でネイチャーハントを行った。	①
9	2008/5/22	クラフト体験	A			小学校	59	2	11	・時間に制限があったので竹細工のみを行った。	①
10	2008/5/22	里山ネイチャーオリエンテーリング	E			中学校	74	1	0	・今年度最初のセルフガイド「里山・ネイチャーオリエンテーリング」を実施した。	①
11	2008/5/22	ネイチャーハント	B			中学校	85	2	11	・エコオリエンテーリングが希望であったが、午後に別の学校が入っているため、ネイチャーハントを実施した。	①
12	2008/5/23	自然観察ビンゴとクラフト	A	B		小学校	131	2	9	・自然観察ビンゴと小枝のキーホルダー作りを行った。	①

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
②委託費で行ったが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
13	2008/5/23	ネイチャーハント	A		小学校	157	2	9	・人数が多い団体のためネイチャーハントを実施した。	①
14	2008/5/28	クラフト体験	A		小学校	73	2	0	・午前中畜産試験場見学、午後の体験を希望。時間の関係で竹細工だけ実施した。	①
15	2008/5/29	園内の散策	B		その他	35	1	0	・雨天のためピザ焼きは中止 ・スタッフによる西口～植物園～南口のガイドのみ実施	①
16	2008/5/29	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	91	2	0	・セルフガイドプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」実施。 ・最初の説明のみ公園スタッフが行った。	①
17	2008/5/30	クラフトとネイチャーゲーム体験	A B		小学校	69	2	7	・雨天のため運動広場で実施した。 ・予定の竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
18	2008/6/3	クラフトとプロジェクトファイル体験	A C		小学校	100	2	6	・雨天のために、運動広場ドームにて竹細工と動物の親子を実施した。	①
19	2008/6/3	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	174	0	0	・セルフプログラムの里山ネイチャーオリエンテーリングを実施。	①
20	2008/6/5	クラフトと観察	A B		中学校	66	2	9	・雨天時を想定して植物園で実施した。 ・内容は変更しないで竹細工と植物の不思議を行った。	①
21	2008/6/5	里山ネイチャーオリエンテーリングと観察、クラフト体験	A B		中学校	89	2	9	・午前中、セルフプログラム里山ネイチャーオリエンテーリング、午後、竹細工と植物の不思議を行った。	①
22	2008/6/6	観察とクラフト体験	A B		中学校	76	2	9	・午前中オリエンテーリング実施。午後、体験学習を行った。竹細工と植物の不思議を行った。	①
23	2008/6/7	クラフトとプロジェクトファイル体験	A C		その他	104	2	8	・竹細工と動物の親子を実施した。 ・竹細工はゴップと花瓶を作った。 ・動物の親子は幼児・1年生グループと2・3・4年生の2グループで実施した。	①
24	2008/6/8	ピザ焼き体験	D	有料	その他	36	2	6	・ピザ作りを2グループに分かれて体験した。	②
25	2008/6/18	ネイチャーアードベンチャー	A B		小学校	149	2	8	・昨年と同様に竹細工、植物の不思議・動物の親子を行った。	①

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ		有料／無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
			A	B				公園職員	ボランティア		
26	2008/6/27	ネイチャーハント	B			小学校	80	2	10	・初めて環境学習活動に参加した学校で、ネイチャーハントを実施した。	①
27	2008/6/30	里山ネイチャーオリエンテーリング	E			中学校	202	1	4	・セルプログラム、里山ネイチャーオリエンテーリングを実施。午前2クラス、午後3クラス実施。総合教育センターと交替で実施した。	①
28	2008/7/3	ネイチャーハント	B			小学校	160	2	13	・小雨の天気であったが、予定通りネイチャーハントを実施した。	①
29	2008/7/5	クラフトとプロジェクト体験	A	C		その他	85	2	7	・初めて環境学習活動を体験する団体で、竹細工・動物の親子・虫さがしを実施した。 ・国営アルプスあづみの公園ボランティアさんが活動を見学し、終了後、意見交換会を行った。	①
30	2008/7/10	クラフト体験	A			中学校	36	2	5	・初めて環境学習活動に参加した学校で、竹細工を1時間10分体験した。	①
31	2008/7/12	竹ハシ体験	D		有料	その他	30	2	6	・午後から竹に巻いて焼くハシを実施した。	②
32	2008/7/12	ピザ焼き体験	D		有料	その他	30	2	4	・昨日と同じ団体が窯焼きピザを実施した。	②
33	2008/7/19	クラフト体験	A			その他	54	3	4	・初めての環境学習活動に参加した団体で、竹細工を体験した。	①
34	2008/7/24	ピザ作りとネイチャーゲーム体験	B	D	有料	その他	36	2	8	・昨年度雨天のためピザ作りができなかったため、今回はピザ作りと葉っぱのカルタを実施した。	②
35	2008/7/29	うどん作り体験	D		有料	その他	34	2	11	・4年連続参加している団体なので初めての体験するうどん作りを行った。	②
36	2008/7/31	教員研修会	A	D	有料	その他	19	2	9	・教育委員会の初任者研修の一環として実施した。 ・ピザ作り、竹細工、小枝の写真立て・環境ゲームを行った。	②
37	2008/8/4	ピザ焼きとクラフト体験	A	D	有料	その他	37	2	6	・ピザ作りと竹細工を行った。今年初めて体験に参加した団体である。	②

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料／無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
38	2008/8/7	教員研修会	E		その他	14	4	4	・スライドを使った環境学習の紹介。 ・南地区を使ったセルプログラム「里山ネイチャーオリエンテーション」を実施し、意見交換を行った。 ・公園でできるセルプログラムを考えてもらった。	①
39	2008/8/9	プロジェクト・ワイルド エ デュークーター講習会	C		その他	11	2	0	【アクティビティ体験】「野生って何だろう」「動物ものまね」「どこもかしこも野生動物」「水生生物の起源」「フラスコチツクのクラゲ」・【ティーチバック】「安心するには近すぎる」「瞬間冷凍動物」「ジャングルゲーム」 ・資料館に宿泊のため、植物園周辺のナイトハイクを実施した。 ・人数が多いため、2班に分け、同じコースを時計回り、反時計回りに見学をした。	①
40	2008/8/9	ナイトハイク	B		その他	31	2	0	・資料館に宿泊のため、植物園周辺のナイトハイクを実施した。 ・人数が多いため、2班に分け、同じコースを時計回り、反時計回りに見学をした。	①
41	2008/8/10	ピザ作りと染物体験	A D	有料	その他	25	3	9	・窯焼きピザと柿渋ぞめを実施した。昨日のナイトハイクに続いての体験である。	②
42	2008/8/17	自然観察とピザ作り体験	B D	有料	その他	19	2	5	・雨天ではあったが、ピザ作りとカエデ園での植物の観察を実施した。	②
43	2008/8/20	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A C		その他	64	2	6	・竹細工と動物の親子を実施した。	①
44	2008/8/21	ピザ作り体験	D	有料	その他	15	3	2	・たけのこクラブとちびっ子クラブの2つの児童クラブ合同でピザ作り体験をした。	②
45	2008/8/26	うどん作りとクラフト体験	D	有料	その他	52	2	11	・うどん作り、竹細工を実施した。 ・午後、実施予定のオリエンテーションは雨天のため中止にした。午後、育成会の担当者が研修室で活動	②
46	2008/8/28	環境学習研究会	B D	有料	その他	5	4	6	・環境学習の紹介を兼ねて、実際にいくつかのアクティビティを体験した(アイスブレイク、ソング作り、NGカモフラージュ、落ち葉ボックスの観察、PW魚を作	②
47	2008/8/30	自然観察とクラフト体験	A B		その他	38	2	5	・環境をテーマにJAFで会員募集して参加した団体で、小枝の写真立て、小枝のキーホルダーを作成。 ・時間がなくなってしまうため、自然観察ペンゴは行わず、観察会を実施した。	①

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別 ①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料／無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
48	2008/9/5	クラフト体験	B		小学校	74	2	8	・午後、小枝のキーホルダー作りを実施した。	①
49	2008/9/6	ピザ作りとクラフト体験	A D		その他	11	2	4	・当公園に学生時代アルバイトをしていた仲間のが集っての体験。ピザと小枝の写真立て作りを行った。	①

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
			A	B				公園職員	ボランティア		
50	2008/9/10	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B		小学校	113	2	12	・昨年と同じプログラム、竹細工、虫さがし、葉っぱのカルタを実施した。	①
51	2008/9/13	竹ご飯作り体験	D		有料	その他	35	4	5	・竹で炊くご飯と葉っぱのカルタを実施した。	②
52	2008/9/17	ネイチャーハント	B			小学校	134	2	23	・初めて環境学習活動を体験した学校で、ネイチャーハントを実施した。	①
53	2008/9/24	自然観察とクラフト体験	A	B		その他	51	2	6	・雑木林の散策と竹細工を実施した。雑木林の散策は「自然環境の保全」をテーマに業務課の山下氏にお願いした。	①
54	2008/9/25	クラフトとプロジェクト体験	A	C		小学校	98	2	7	・竹細工と動物の親子を2交代で実施した。	①
55	2008/9/26	エコオリエンテーリング	B			中学校	209	2	12	・学校の強い要望によりエコオリエンテーリングを実施した。	①
56	2008/9/28	プロジェクト Wildlife体験	C			その他	98	2	5	・アイスブレイク、動物の親子(低学年)、森のウサギ(高学年)を実施した。	①
57	2008/10/2	クラフト体験	A			小学校	47	2	8	・学校の強い要望により竹細工と葉っぱのプリントのもの作りのプログラム2つ実施した。	①
58	2008/10/2	自然観察とクラフト体験	A	B		小学校	112	2	8	・竹細工・葉っぱのカルタ・虫探し3グループに分かれて実施した。	①
59	2008/10/3	自然観察とクラフト体験	A	B		小学校	64	2	10	・3クラスを2グループに分けてコースターのペンダントと虫さがしを実施した。	①
60	2008/10/3	クラフト体験	A			小学校	111	1	3	・午前中に、コースターのキーホルダーに付ける木の実などを集めながら自然観察ビンゴを実施した。 ・午後ボンボンマウンテンとコースターのキーホルダー作りを交代で実施した。	①
61	2008/10/3	ネイチャーゲームとクラフト体験	A	B		小学校	67	2	8	・午後竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
62	2008/10/4	自然観察ビンゴ	B		その他	30	1	0	・セルブプログラム「自然観察ビンゴ」を実施した。	①
63	2008/10/7	自然観察	B		小学校	58	2	5	・理科の授業の一環として「植物の不思議」「虫さがし」を実施した。	①
64	2008/10/9	ネイチャージャーゲーム体験	B		小学校	48	2	5	・公園職員2名、ボランティア5名で対応 ・午後、2班に分かれて葉っぱのカルタを実施した。	①
65	2008/10/9	自然観察とクラフト体験	A B		小学校	101	3	6	・コースターのキーホルダー、葉っぱのカルタ、虫さがしを実施した。	①
66	2008/10/10	自然観察ビンゴ	B		小学校	101	2	7	・24班に分かれて自然観察ビンゴを実施した。最後に植物遊びでトンダグリモを作った。	①
67	2008/10/10	ネイチャージャーハント	B		小学校	30	2	8	・6班に分かれてネイチャージャーハントを実施した。	①
68	2008/10/14	ネイチャージャーゲームとクラフト体験	A B		小学校	74	2	10	・3クラスを2グループに分けて、竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
69	2008/10/14	クラフトとプロジェクトファイル体験	A C		小学校	137	2	7	・雨天のために内容を変更してコースターキーホルダーと動物の親子を40分2交代で実施した。	①
70	2008/10/15	自然観察とクラフト体験	A B		中学校	146	4	7	・公園職員4名、ボランティア7名で対応 ・「滑川町のすばらしさを知るをテーマ」に竹細工、植物の不思議・落ち葉ボックスの観察を行った。	①
71	2008/10/17	クラフトとネイチャージャーゲーム体験	A C		その他	42	2	10	・コースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
72	2008/10/17	クラフトとプロジェクトファイル体験	A C		小学校	177	3	10	・竹細工・植物の不思議、森のウサギを実施した。	①
73	2008/10/18	クラフト体験	A		その他	57	2	3	・コースターに葉っぱのプリントをしてキーホルダーを作った。	①
74	2008/10/20	自然観察と染物体験	A B		小学校	62	2	6	・初めて体験に参加した学校で、柿渋染めと落ち葉の観察を実施した。	①

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

- ①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
			A	B				公園職員	ボランティア		
75	2008/10/23	クラフトと自然観察体験	A	B		小学校	95	2	9	・昨年と同じプログラムで、コースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
76	2008/10/29	ネイチャーゲームとクラフト体験	A	B		小学校	83	3	7	・竹細工、葉っぱのカルタ、虫さがしを実施した。	①
77	2008/10/29	クラフトと自然観察体験	A	B		小学校	82	2	7	・3クラスを2グループに分けて、竹細工と虫さがしを実施した。	①
78	2008/10/31	クラフト体験	A			小学校	31	2	7	・コースターのキーホルダー作りを実施した。	①
79	2008/11/1	自然観察ビンゴ	B			小学校	200	0	0	・スリーデーマーチで学校～森林公園～学校を歩く間に、自然観察ビンゴを実施した。	①
80	2008/11/4	クラフト体験	A			小学校	78	2	7	・バス移動の関係で午前、午後二回に分けて実施した。 ・コースターのキーホルダーとドングリゴマ作りを実施した。	①
81	2008/11/5	ネイチャーゲームとクラフト体験	A	B		小学校	56	2	6	・生活科の授業の一環として、秋さがしをテーマにコースターのペンダントと葉っぱのカルタを実施した。	①
82	2008/11/7	クラフトとプロジェクトファイル体験	A	C		小学校	106	2	12	・夜間に小雨が降り、天気予報が雨であったので、プログラムを変更して運動広場で実施した。 ・コースターのキーホルダーと動物の親子を実施し	①
83	2008/11/8	ピザ作りとクラフト体験	A	D	有料	その他	57	2	6	・前橋市公園緑地課で募集したグリーンツアアの体験としてピザ焼きと竹細工を実施した。	②
84	2008/11/10	ネイチャーハン	B			小学校	146	2	6	・社会科見学の一環として実施。午後からネイチャーハン	①
85	2008/11/11	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B		小学校	133	3	6	・1・2年生合同の体験で、コースターのペンダントと葉っぱのカルタを実施した。	①
86	2008/11/11	自然観察ビンゴ	B			小学校	9	0	0	・学校の班活動ということで、南地区を利用してセルプログラム「自然観察ビンゴ」を実施した。	①
87	2008/11/13	ネイチャーハン	B			小学校	131	2	8	・昨年と同じプログラム「ネイチャーハン」を実施した。	①

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

- ①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ		有料／無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
			A	B				公園職員	ボランティア		
88	2008/11/15	ネイチャージャーゲームと自然観察	B			その他	56	2	5	・今回は環境ゲームだけを実施した。低学年は葉っぱのカルタとカモフラージュを、高学年はカモフラージュと植物の不思議を実施した。	①
89	2008/11/17	クラフト体験	A			その他	38	3	4	・薪拾いと焼き芋、コースターのキーホルダー作りを実施した。	①
90	2008/11/19	ネイチャージャーゲームとクラフト体験	A	B		小学校	130	2	9	・4クラスを2グループに分けて、竹細工と葉っぱのカルタを行った。	①
91	2008/11/20	自然観察とプロジェクトワールド体験	B	C		小学校	95	2	5	・午後の体験で時間に余裕がなかったので、森のうさぎと落ち葉ボックスの観察を選択性で実施した。	①
92	2008/12/5	クラフトとプロジェクトワールド体験	A	C		小学校	101	2	11	・ネイチャージャーゲームの予定であったが、途中から降雨が予想されたので、運動広場大型テント内で実施した。プログラムも変更してコースターのキーホルダーと森のうさぎを実施した。	①
93	2008/12/13	竹パン作り	D		有料	その他	49	2	5	・公園職員2名、ボランティア5名で対応 ・竹に巻いて焼くパンを生地作りから実施した。	②
94	2008/12/20	竹パン作り	D		有料	小学校	46	2	6	・公園職員2名、ボランティア6名で対応 ・清川町教育委員会チャレンジキッズに参加できなかった福田小の子ども達を対象に、13日と同じ内容	②
95	2009/1/12	ピザ作り	D		有料	その他	24	2	4	・9月に雨天のため中止になった団体で、延期をして今回実施した。石窯を使っのピザ焼きを生地作りから体験した。	②
96	2009/1/17	化粧炭作り体験	A		有料	その他	50	2	11	・今年度最後のチャレンジ・キッズで、化粧炭作りと焼き芋を実施した。	②
97	2009/1/17	竹パン作り	D		有料	小学校	59	2	10	・前回に引き続き竹パンを生地作りから実施した。	②
98	2009/2/13	森林の管理体験	A	B		小学校	91	2	13	・5年生社会科の「森林の働き」の授業の一環として、竹の間伐体験・竹細工・落ち葉のふとんを実施した。	①
99	2009/2/18	冬の自然観察	B			小学校	51	2	13	・生活科の「ふゆをたのしもう」の授業の一環として、冬さがしと焼き芋を実施した。	①
100	2009/2/20	クラフト体験	A			小学校	31	2	6	・雨天のため内容を変更して実施した。植物園研修室で、小枝の写真立てを作った。	①

平成20年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別 ①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ		有料／無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
								公園職員	ボランティア		
101	2009/3/14	竹パン作り	D		有料	その他	34	2	9		②
102	2009/3/21	よもぎ団子作り	D		有料	その他	51	1	9		②
103	2009/3/26	ピザ作り	D		有料	その他	39	2	5		②
104	2009/3/27	ピザ作りとネイチャゲーム 体験	A	D	有料	その他	21	2	9		②
105	2009/3/30	自然観察ビンゴ	B			その他	38	2	9		①

平成21年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー		有料／無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
			B	A				公園職員	ボランティア		
1	2009/4/18	クラフトと自然散策	B	A		その他	30	2	8	・自然観察ビンゴと竹細工を実施した。	①
2	2009/4/24	ネイチャーアドベンチャー	B	A		小学校	85	2	6	・昨年度と同じプログラム竹細工・植物の不思議・落ち葉ボックスの観察を実施した。	①
3	2009/4/28	クラフトとプロジェクト体験	A	C		小学校	126	2	14	・初めて参加の学校で、竹細工・植物の不思議・森のうさぎを実施した。	①
4	2009/5/1	ネイチャーハント	B			小学校	113	2	14	・初めて環境学習活動に参加した学校で、ネイチャーハントを実施した。	①
5	2009/5/8	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C		小学校	79	2	12	・初めて環境学習活動に参加。雨天のため雅の広場で竹細工と動物の親子を実施した。	①
6	2009/5/12	クラフト体験	A			小学校	45	2	12	・午後の短い時間であったので、竹細工だけを実施した。	①
7	2009/5/12	ネイチャーハント	B			小学校	158	2	14	・昨年と同様ネイチャーハントを実施した。	①
8	2009/5/13	自然観察ビンゴ	B			小学校	51	2	5	・生活科の授業の一環として「春さがし」をテーマに自然観察ビンゴを実施した。	①
9	2009/5/15	里山ネイチャーオリエンテーリング	E			中学校	97	0	0	・セルプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」を実施した。	①
10	2009/5/15	ネイチャーハント	B			中学校	198	2	9	・190名と参加人数が多いので、ネイチャーハントを実施した。	①
11	2009/5/16	ピザとクラフト体験	D	A	有料	その他	16	2	6	・昨年と同様にピザ作りを実施した。今回は竹トンボ作りも行った。	②
12	2009/5/18	ネイチャーハントとクラフト体験	B	A		小学校	136	2	7	・午前中ネイチャーハントを、午後に竹細工を実施した。	①
13	2009/5/20	自然観察ビンゴ	B			小学校	170	3	6	・初めての学校で、1・2年生の併行学年で実施した。体験時間が限られていたため、自然観察ビンゴを行なった。	①
14	2009/5/21	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B		小学校	65	2	7	・昨年度まで竹細工だけであったが、今回は葉っぱのカルタを同時に実施した。	①

平成21年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
15	2009/5/21	クラフト体験	A		小学校	62	2	7	・体験の時間が短かったので竹細工だけを実施した。	①
16	2009/5/22	ネイチャーハント	B		小学校	136	2	10	・昨年度と同じプログラム「ネイチャーハント」を実施した。	①
17	2009/5/25	竹パン作りとプロジェクトワールド体験	D C	有料	その他	8	3	2	・森林公園の紹介の一環として午前中に環境学習活動体験紹介した。 ・竹パンとプロジェクトワールドのジャングルゲームを実施した。	②
18	2009/5/26	自然散策とネイチャーゲーム体験	B		小学校	138	3	14	・昨年までは、3年生が実施していたが、今年度は2年生が実施した。 ・自然観察散策と葉っぱのカルタを実施した。	①
19	2009/5/26	自然観察ビンゴ	B		小学校	53	0	0	・学校の要望により、セルフプログラム「自然観察ビンゴ」を実施した。	①
20	2009/5/27	クラフトとネイチャーゲーム体験	A B		小学校	77	3	14	・3クラスを2グループに分けて、竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
21	2009/5/28	クラフトとネイチャーゲーム体験	A B		小学校	37	1	6	・初めて参加する学校で、当初は雨天時中止だったが、人数が少なく、入口近くでも体験ができるということで、雨天でも来園し、竹細工、動物の親子の体験を	①
22	2009/6/2	クラフトとネイチャーゲーム、自然観察体験	A B		小学校	103	2	9	・竹細工・葉っぱのカルタ・虫さがしを40分交替で実施した。	①
23	2009/6/3	クラフトとクラフトとネイチャーゲーム、自然観察体験	A B		中学校	170	2	7	・4クラスの内、午前2クラス、午後2クラスを担当し、竹細工と植物の不思議を行なった。	①
24	2009/6/3	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	96	1	0	・セルフプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」を実施した。	①
25	2009/6/5	クラフトと自然観察	A B		中学校	78	2	9	・昨年と同じ内容で、竹細工と植物の不思議を実施した。	①
26	2009/6/10	ネイチャーハント	B		小学校	82	1	5	・記念広場でネイチャーハントを実施した。 ・4年生ということで、クイズポイントを3箇所設けた。	①
27	2009/6/10	ネイチャーハント	B		小学校	90	2	5	・溪流広場でネイチャーハントを実施した。	①
28	2009/6/18	ネイチャーハント	B		小学校	132	2	13	・午後、雨の予報であったので、急遽活動場所を記念広場から運動広場に変更して予定通りネイチャーハントを実施した。	①

平成21年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料／無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
29	2009/6/26	クラフトとプロジェクト体験	A C		小学校	131	2	14	・4クラスを3グループに分けて、竹細工・植物の不思議、動物の親子を実施した。	①
30	2009/7/4	窯焼きピザ作り	D	有料	その他	25	2	6	・館林市郷谷公民館が主催した子ども達対象のツアーでピザ作りを実施した。	②
31	2009/7/14	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	197	2	9	・セルフプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」を公園スタッフとボランティアで担当した。	①
32	2009/7/18	うどん作りとクラフト体験	D A	有料	その他	19	2	3	・一昨年ピザ作りを実施したので、今回はうどん作りとうどんを食べる容器作りを実施した。	②
33	2009/7/22	うどん作りとクラフト体験	D A	有料	その他	33	2	6	・うどん作りと、うどんを食べる食器作りを体験した。	②
34	2009/7/29	ピザ作りとクラフト体験	D A	有料	その他	39	2	7	・ピザ作りとコースターのキーホルダー作りを実施した。	②
35	2009/8/2	プロジェクトワールドとクラフト体験	C A		その他	29	2	7	・雨天のために雅の広場で内容を変更して竹細工と動物の親子を実施した。	①
36	2009/8/4	ナイトハイク	B		その他	48	4	6	・滑川町教育委員会の協力を得て、事前応募制で滑川町の2つの小学校の小学1～3年生の親子でナイトハイクを実施した。	①
37	2009/8/6	森林公園の環境学習についての体験と検討	C		その他	25	3	5	・森林公園環境学習のプログラム作り体験を実施した。	①
38	2009/8/7	ナイトハイク	B		その他	43	6	6	・4班に分かれて夜の森の探検を行った。 ・資料館～植物園～てべ沼～どろ沼～公園庭園樹見本園のコースを回り、樹液に集まる生き物、セミの羽化、カラスウリの花、ホタルなど、夜ならではの生き物を観察した。	①
39	2009/8/8	クラフト体験	A		その他	43	3	5	・わくわく探検隊の最後の活動として、木を使って生き物の工作を行った。	①
40	2009/8/10	クラフト、プロジェクトワールド・ネイチャーゲーム体験	A C		その他	26	2	5	・昨年度に続き2度目の実施。今年度は雨天のため内容を変更して実施した。「落ち葉の中の虫の観察」「魚を作ろう」「小枝の写真立」「森のうさぎ」を実施した。	①
41	2009/8/11	ネイチャーハントとクラフト体験	B A		その他	59	1	9	・植物園周辺で午前中にネイチャーハント、午後竹細工を行った。	①

平成21年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料／無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
42	2009/8/17	里山ネイチャーオリエンテーリング	B		その他	94	2	7	・初めて参加する団体で、里山ネイチャーオリエンテーリングを実施した。	①
43	2009/8/18	クラフト体験	A		その他	16	2	7	・小枝の写真立と動物の親子を実施する予定であったが、小枝の写真立作りに時間がかかったために動物の親子は中止にした。	①
44	2009/8/20	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		その他	52	2	6	・竹細工と葉っぱのカルタを行なった。	①
45	2009/9/4	クラフト体験と虫の観察	A B		小学校	81	2	11	・竹細工と虫さがしを実施した。	①
46	2009/9/5	クラフト体験と自然観察ビンゴ	A B		その他	21	2	5	・JAFエコ活動イベントの一環として、竹細工と自然観察ビンゴを実施した。	①
47	2009/9/10	クラフト体験と雑木林散策	A B		その他	43	2	6	・森林の保全をテーマに雑木林の散策と竹細工を実施した。	①
48	2009/9/11	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		小学校	65	2	6	・西口ひろろばで竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
49	2009/9/13	自然観察ビンゴ	B		その他	45	0	0	・スタッフがつかず、セルフプログラムで自然観察ビンゴを実施した。	①
50	2009/9/15	クラフトと虫の観察	A B		小学校	36	2	12	・社会科見学の一環として実施。 ・コースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
51	2009/9/17	ネイチャーハンティング	B		小学校	123	2	8	・初めて環境学習活動に参加した学校で、ネイチャーハンティングを実施した。	①
52	2009/9/18	自然観察ビンゴ	B		小学校	123	1	3	・セルフプログラムの自然観察ビンゴを実施した。スタッフ4名も担当	①
53	2009/9/18	クラフトとプロジェクトファイル体験	A C		小学校	72	1	6	・昨年と同じコースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
54	2009/9/25	クラフトと虫の観察	A B	有料	小学校	55	2	7	・昨年と同じプログラム、葉っぱのプリントと虫さがしを実施した。	②
55	2009/9/26	クラフトとプロジェクトファイル体験	A C		その他	38	2	6	・3年前に実施した団体で、今回はコースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①

平成21年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

イベント種別

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
56	2009/9/29	プロジェクトワイルド体験	C		小学校	46	2	10	・社会科見学の一環として「森のうさぎ」を実施した。	①
57	2009/9/30	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A C		小学校	76	2	7	・雨天中止の予定であったが、小雨のため内容を変更してコースターのキーホルダーと動物の親子を運動広場で実施した。	①
58	2009/10/2	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A C		小学校	125	3	5	・雨天のため運動広場でコースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
59	2009/10/13	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		小学校	73	2	8	・竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
60	2009/10/14	ピザ作りとネイチャーゲーム体験	D C	有料	その他	30	2	5	・ピザ焼体験と葉っぱのカルタを実施した。	②
61	2009/10/15	自然観察ビンゴ	B		小学校	57	1	3	・予約当初はボランティアをつけずセルフで自然観察ビンゴを実施する予定だったが、ボランティアの協力を得て実施することができた。	①
62	2009/10/16	ネイチャーハンント	B		小学校	134	2	11	・ネイチャーハンントを実施した。	①
63	2009/10/16	ネイチャーハンント	B		小学校	172	2	9	・ネイチャーハンントを実施した。	①
64	2009/10/17	自然観察ビンゴ	B		その他	56	2	3	・第一回チャレンジ・キッズ・運動広場花畑周辺で自然観察ビンゴを実施した。	①
65	2009/10/19	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		小学校	127	2	5	・参加者の数が多い学校であるが、学校の要望によりコースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①
66	2009/10/20	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		小学校	116	2	6	・公園職員2名、ボランティア6名で対応 ・コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①
67	2009/10/21	ネイチャーアドベンチャー	A B		中学校	116	3	11	・公園職員3名、ボランティア11名で対応 ・午後の授業を利用して実施した。竹細工・葉っぱのカルタ・植物の不思議を実施した。	①
68	2009/10/21	自然観察ビンゴ	B		小学校	120	2	12	・公園職員2名、ボランティア12名で対応 ・10/9の予定だったが、台風のためこの日に延期となった。	①
69	2009/10/23	クラフトと虫の観察	A B		小学校	64	2	10	・公園職員2名、ボランティア10名で対応 ・竹細工と虫さがしを実施した。	①

平成21年度 環境学習プログラム実施状況

①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
70	2009/10/28	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		小学校	72	2	13	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員2名、ボランティア13名で対応 初めて参加の学校で、竹細工と葉っぱのカルタを実施した。 	①
71	2009/10/30	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		小学校	84	2	13	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員2名、ボランティア13名で対応 昨年と同じプログラム、コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを行った。 	①
72	2009/11/4	自然観察ビンゴとクラフト体験	B A		小学校	49	2	5	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員2名、ボランティア5名で対応 「秋探し」をテーマに葉っぱのアートと秋の自然観察ビンゴを実施した。 	①
73	2009/11/6	ネイチャーハント	B		小学校	97	1	13	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員1名、ボランティア13名で対応 3、4年生合同の遠足だったが、学年ごとに班を作り、ネイチャーハントを行った。 	①
74	2009/11/7	ピザ作りとクラフト作り	D A	有料	その他	40	2	6	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員2名、ボランティア6名で対応 ピザ作りとコースターのキーホルダー作りを実施した。 	②
75	2009/11/9	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		小学校	90	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員3名、ボランティア4名で対応 虫が姿を見せなくなったのでプログラムを変更して竹細工と葉っぱのカルタを実施した。 	①
76	2009/11/12	クラフト体験	A		小学校	19	3	8	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員3名、ボランティア8名で対応 「記念植樹」終了後に30分程度で「マイペンシル」作りを行った。 	①
77	2009/11/12	ネイチャーハント	B		小学校	132	3	9	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員3名、ボランティア9名で対応 昨年と同様にネイチャーハントを実施した。 	①
78	2009/11/14	クラフトとプロジェクト体験	A C		その他	50	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員2名、ボランティア4名で対応 雨天のために内容を変更して実施した。 コースターのキーホルダーと環境ゲーム「魚を作ろう」を実施した。 	①
79	2009/11/16	クラフト体験	A		小学校	66	2	8	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員2名、ボランティア8名で対応 クラスごとにヒストン輸送で来園するため、昨年と同様に、クラスごとの時間差で実施した。2クラスともコースターのキーホルダーを実施した。 	①
80	2009/11/19	クラフトとネイチャーゲーム体験	A C		小学校	41	2	6	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員2名、ボランティア6名で対応 1、2年生合同の体験で、2年生は昨年も体験しているため、昨年と内容を変更して「竹細工」と「葉っぱのカルタ」を実施した。 	①
81	2009/11/24	落ち葉ボックスの観察とプロジェクト体験	B C		小学校	81	2	10	<ul style="list-style-type: none"> 公園職員2名、ボランティア10名で対応 5年生の授業に関連したプログラム「森のうさぎ」と「腐葉土の観察」を実施した。 	①

①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

平成21年度 環境学習プログラム実施状況

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
82	2009/11/28	自然観察ビンゴ	B		その他	72	0	0	・スタッフがつかずセルフで自然観察ビンゴを実施。 親子で自由に中央口から西口まで散策した。	①
83	2009/11/29	公園の自然環境についての話	B		その他	92	1	0	・森林公園の紹介を簡単に行った。	①
84	2009/11/29	自然観察ビンゴ	B		その他	46	1	0	・最初の説明だけスタッフがいき、セルフで西口周辺で自然観察ビンゴを実施した。	①
85	2009/11/30	落ち葉ボックスの観察とプロジェクト体験	B C		小学校	60	2	10	・始めての学校で、5年生社会科見学の一環として落ち葉ボックスの観察と森のつさを実施した。	①
86	2009/12/5	竹ハバン作り体験	D		その他	53	2	5	・午後から雨の予報であったが、予定通り竹ハバンを実施した。	①
87	2009/12/9	クラフトとプロジェクト体験	A C		小学校	83	1	8	・クラスごとにコースターのキーホルダー作りと動物の親子を行った。	①
88	2009/12/9	葉っぱのプリント体験	A	有料	中学校	27	1	4	・申し込み時に、先約の学校が入っていたが、ボランティアの協力で同時実施することができた。 ・葉っぱのプリントを実施した。	②
89	2009/12/16	クラフトとプロジェクト体験	A C		小学校	116	2	9	・台風とインフルエンザによる学年閉鎖で2回中止になった学校で、内容を変更して実施した。 ・コースターのキーホルダー作り・動物の親子・葉っぱの親子を行った。	①
90	2010/1/16	煮込みうどん作り	D	有料	その他	56	2	10	・滑川町の素材を利用してうどんづくりの体験を実施した。	②
91	2010/2/12	森林の働き	A B		小学校	79	2	14	・社会科の授業の一環として実施した。森林の働き、間伐体験、コーヒーカップ作りのプログラムを実施した。	①
92	2010/2/17	冬さがし	B		小学校	49	2	10	・生活科の授業の一環として第3回、「冬さがし」を実施した。	①
93	2010/2/19	クラフト体験	A		小学校	28	2	12	・社会科の授業の一環として実施 ・前日の天気が雪であったため、予定した体験場所では実施不可能となってしまう、内容を変更して植物園で実施した。	①
94	2010/3/28	窯焼きピザ作り体験	D	有料	その他	13	2	11	・初めて参加の団体で、ピザ作りと環境ゲーム、カマフラージュを実施した。	②
95	2010/3/30	窯焼きピザ作りとクラフト体験	D A	有料	その他	36	2	11	・ピザ作りとマイペンシル作りを実施した。	②

平成22年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別 ①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
1	2010/4/19	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A C		小学校	130	3	8	・植物の不思議、落ち葉ボックスの観察、環境ゲーム・森のうさを実施した。	①
2	2010/4/21	竹パンと自然観察	D B	有料	その他	85	2	6	・竹パン、植物の不思議を実施した。	②
3	2010/4/30	ネイチャーハン	B		小学校	109	2	8	・初めて参加の学校で、ネイチャーハンを実施した。	①
4	2010/5/7	ネイチャーアドベンチャー	A B		小学校	118	2	11	・4クラスを3グループに分けて、竹細工、葉っぱのカルタ、動物の親子を実施した。	①
5	2010/5/8	ピザとクラフト体験	D A	有料	その他	20	4	3	・新しいプログラムのマイペンシ作りを実施した。	②
6	2010/5/13	クラフトと環境ゲーム	A C		中学校	80	2	6	・竹細工、環境ゲーム・死のつながりを行った。	①
7	2010/5/15	ピザと環境ゲーム	D C	有料	その他	40	2	5	・ツアーで集まった団体で、ピザ作りと環境ゲーム・動物交差点を実施した。	②
8	2010/5/19	ネイチャーハン	B		小学校	48	2	11	・「春さがし」をテーマにネイチャーハンを実施した。	①
9	2010/5/21	ネイチャーハン	B		小学校	136	2	7	・ネイチャーハンを実施した。	①
10	2010/5/25	ネイチャーハンとクラフト	B A		小学校	126	2	9	・午前中にネイチャーハン、午後に竹細工を実施した。	①
11	2010/5/27	ネイチャーアドベンチャー	A B		小学校	130	2	9	・竹細工・葉っぱのカルタ・動物の親子を実施した。	①
12	2010/5/28	自然観察ピゴ	B		小学校	114	2	7	・自然観察ピゴを実施した。	①
13	2010/6/1	ネイチャーアドベンチャー	A B		小学校	103	3	5	・竹細工・葉っぱのカルタ・虫さがしを実施した。	①
14	2010/6/2	ネイチャーアドベンチャー	A B		小学校	98	3	6	・竹細工・落ち葉ボックス・植物の不思議を実施した。	①
15	2010/6/4	クラフトと環境ゲーム	A C		小学校	65	2	11	・竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
16	2010/6/4	クラフトと自然観察	A B		中学校	62	2	11	・竹細工と植物の不思議を実施した。	①
17	2010/6/6	ピザとクラフト体験	D C	有料	その他	25	2	7	・ピザとコースターのキーホルダーを実施した。	②
18	2010/6/9	クラフトと環境ゲーム	A C		小学校	61	2	8	・自然観察ピゴと、竹細工、葉っぱのカルタを実施した。	①

平成22年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別
①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
19	2010/6/9	ネイチャーハント	B		小学校	141	2	7	・ネイチャーハント(クイズあり)を実施した。	①
20	2010/6/16	ネイチャーアドベンチャー	A C		小学校	96	2	12	・竹細工・植物の不思議・動物の親子を行なった。	①
21	2010/6/19	うどん作りと環境ゲーム	D C	有料	その他	15	2	5	・うどん作りと環境ゲームを実施した。	②
22	2010/6/22	クラフトと環境ゲーム	A C		小学校	64	2	5	・花木園で竹細工と動物の親子を実施した。	①
23	2010/6/25	クラフトと自然観察	A B		小学校	100	2	5	・3クラスを2グループに分けて、「コースターのキーホルダー」と「植物の不思議」を行なった。	①
24	2010/7/3	ピザとクラフト	D C	有料	小学校	14	2	5	・ピザ作りとコースターのキーホルダー作りを実施した。	②
25	2010/7/7	ネイチャーアドベンチャー	A B		中学校	204	2	5	・午前3クラス、午後2クラスに分けて、竹細工、落ち葉ボックス、植物の不思議を実施した。	①
26	2010/7/19	うどん作りとクラフト	D A	有料	その他	45	2	8	・うどん作りと竹細工を実施した。	②
27	2010/7/22	うどん作りとクラフト	D A	有料	その他	35	2	8	・植物園研修室でうどん作りと竹細工を実施した。	②
28	2010/7/24	うどん作りとクラフト	D A	有料	その他	24	2	4	・植物園研修室でうどん作りと竹細工を実施した。	②
29	2010/7/26	うどん作りと環境ゲーム	A C	有料	その他	25	3	4	・うどん作りと動物の親子を実施した。	②
30	2010/7/27	ピザと環境ゲーム	A C	有料	その他	18	3	6	・ピザ作りと環境ゲーム「カモフラージュ」を実施した。	②
31	2010/7/29	うどん作りとクラフト	D A	有料	その他	40	2	9	・うどんづくり・竹細工を実施した。	②
32	2010/7/30	クラフトと環境ゲーム	A C		その他	53	2	8	・コースターのキーホルダー、葉っぱのカルタ、植物の不思議(高学年)を実施した。	①
33	2010/7/30	クラフトと自然観察	A B		その他	60	2	8	・運動広場でコースターのキーホルダーと植物の不思議を実施した。	①
34	2010/8/1	ネイチャーアドベンチャー	A B		その他	132	2	7	・植物園研修室をキーステーションにネイチャーハントと竹細工と動物の親子を実施した。	①
35	2010/8/5	ナイトハイク	B		その他	67	3	5	・今年度は教育委員会の要望により定員を親子30組公募で実施した。昨年と同様ナイトハイクを実施した。	①

平成22年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別
①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
36	2010/8/6	竹細工	A		その他	44	2	6	・初めて参加の団体の親子で、竹細工を親子で体験した。	①
37	2010/8/8	うどん作りと環境ゲーム	A C	有料	その他	12	1	5	・うどん作り・環境ゲーム・動物交差点を実施した。	②
38	2010/8/9	クラフトとプロジェクトワイルド アクティビティ	A C		その他	29	2	9	・午前「竹細工」、午後「みんなのたんぼ池」の体験とプロジェクトワイルドを実施した。	①
39	2010/8/10	里山ネイチャーオリエンテーリング	B		その他	60	2	5	・里山ネイチャーオリエンテーリングを実施した。	①
40	2010/8/12	うどん作りと環境ゲーム	A C	有料	その他	26	2	6	・幼児から小学生、保護者のグループで、うどん作りと環境ゲームを実施した。	②
41	2010/8/18	ネイチャーハント	B		その他	90	2	3	・猛暑の中でネイチャーハントを実施した。	①
42	2010/8/19	うどん作りとクラフト	D A	有料	その他	31	2	6	・親子で、うどん作りの体験をした。	②
43	2010/8/22	クラフトと環境ゲーム	A C		その他	34	2	6	・コースターのキーホルダー、動物の置物等を作った。	①
44	2010/8/27	うどんづくりとクラフト	D A	有料	その他	15	2	2	・うどん作りと器作りを実施した。	②
45	2010/8/28	うどんづくりとクラフト	D A	有料	その他	77	2	2	・うどんづくりとコースターのキーホルダーづくりを実施した。	②
46	2010/9/10	クラフトと自然観察	A B		小学校	62	2	8	・西口広場でコースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
47	2010/9/14	ネイチャーハント	B		小学校	144	2	8	・運動広場でネイチャーハントを実施した。	①
48	2010/9/17	里山ネイチャーオリエンテーリング・竹細工・植物の不思議	A B		中学校	94	2	7	・午前、午後を利用して竹細工・植物の不思議・里山ネイチャーオリエンテーリングを実施した。	①
49	2010/9/17	自然観察ピング	B		小学校	125	1	0	・学校主体で自然観察ピングを実施した。	①
50	2010/9/22	プロジェクト・ワイルドの実施	C		小学校	64	2	8	・「森のうさぎ」を実施した。	①
51	2010/9/22	クラフト	A		その他	37	2	7	・専門学校生であるが担当の強い要望により竹細工を実施した。	①
52	2010/9/24	ネイチャーハント	B		小学校	71	1	7	・ネイチャーハントを実施した。	①
53	2010/10/1	クラフトと自然観察	A B		小学校	92	1	7	・3クラスを2グループに分けて竹細工と虫さがしを実施した。	①

平成22年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別
 ①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
54	2010/10/1	自然観察ビンゴ	B		小学校	63	1	2	・スタッフ2名だけで自然観察ビンゴの対応をした。	①
55	2010/10/4	クラブとプロジェクトワイルド	A C		小学校	75	2	8	・コースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
56	2010/10/5	クラブと自然観察	A B		小学校	49	1	6	・記念広場でコースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
57	2010/10/5	ネイチャーハント	B		小学校	101	2	7	・記念広場でネイチャーハントを実施した。	①
58	2010/10/5	自然観察	B		小学校	137	1	1	・西口ひろばで自然観察ビンゴを実施した。	①
59	2010/10/7	クラブ	A		小学校	48	2	12	・コースターのキーホルダーを実施した。	①
60	2010/10/7	ネイチャーアドベンチャー	A B		小学校	102	2	12	・コースターのキーホルダー・葉っぱのカルタ・虫さがしをクラスごとに体験した。	①
61	2010/10/12	クラブと自然観察	A B		小学校	65	2	8	・コースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
62	2010/10/14	環境ゲーム	C		その他	41	1	4	・環境ゲームを実施した。	①
63	2010/10/14	自然観察	B		小学校	49	2	4	・自然観察ビンゴを実施した。	①
64	2010/10/15	自然観察	B		小学校	156	2	7	・参加人数が多いこともあり、ネイチャーハントを実施した。	①
65	2010/10/15	クラブとプロジェクトワイルド	A C		小学校	32	2	6	・1・2年生合同の体験で、コースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
66	2010/10/18	自然観察	B		小学校	105	2	3	・記念広場で自然観察ビンゴを実施した。	①
67	2010/10/19	クラブと自然観察	A B		小学校	126	1	6	・4クラスを2つに分けて、コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①
68	2010/10/19	自然観察	B		小学校	137	2	7	・記念広場でネイチャーハントを実施した。	①
69	2010/10/19	自然観察	B		小学校	69	1	0	・溪流広場で「自然観察ビンゴ」を実施した。	①
70	2010/10/20	クラブと環境ゲーム	A C		小学校	73	2	7	・コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①

平成22年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別
 ①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
71	2010/10/22	クラブと自然観察	A B		小学校	65	2	7	・記念広場で竹細工と虫さがしを実施した。	①
72	2010/10/22	自然観察	B		小学校	94	2	7	・自然観察ビンゴを実施した。	①
73	2010/10/23	竹パンづくり	D	有料	その他	65	2	3	・竹パンづくりを実施した。	②
74	2010/10/24	柿染め	A	有料	その他	33	2	2	・柿染めを実施した。	②
75	2010/10/26	自然観察とプロジェクト	B C		小学校	82	1	5	・短時間で、落ち葉ボックスの観察と森のうさぎを実施した。	①
76	2010/10/26	自然観察	B		小学校	25	1	1	・スタッフ2名が付いて、自然観察ビンゴを実施した。	①
77	2010/10/28	クラブと自然観察	A B		その他	28	2	5	・竹細工、腐葉土の観察を実施した。	①
78	2010/10/29	ネイチャーアドベンチャー	A B		小学校	121	2	8	・コースターのキーホルダー、虫さがし、葉っぱのカルタを実施した。	①
79	2010/11/1	クラブと環境ゲーム	A C		小学校	122	2	5	・午前、午後に分かれてコースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
80	2010/11/2	クラブと自然観察	A B		小学校	73	2	9	・3クラスを2グループに分けて竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
81	2010/11/4	自然観察	B		小学校	120	2	7	・ネイチャーハントを実施した。	①
82	2010/11/5	クラブと自然観察	A B		中学校	70	2	10	・植物の不思議と竹細工を実施した。	①
83	2010/11/9	クラブと自然観察	A B		小学校	125	2	8	・1・2年生合同の体験学習で、コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①

平成22年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別
 ①委託費のみで行ったもの
 ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
84	2010/11/9	自然観察	B		小学校	172	2	8	・社会科見学の一環としてネイチャーハントを実施した	①
85	2010/11/10	クラフト	A		小学校	78	2	7	・2グループに分けてコースターのキーホルダーを実施した。	①
86	2010/11/12	クラフトと自然観察	A B		小学校	75	2	5	・竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
87	2010/11/13	竹で炊くご飯	D	有料	その他	30	2	3	・昨年と同様に「竹で炊くご飯」を実施した。竹細工は時間とスタッフの関係で実施しなかった。	②
88	2010/11/15	クラフトと自然観察	A B		小学校	100	2	8	・3クラスを2グループに分けて、コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①
89	2010/11/17	ネイチャーアドベンチャー	A B		中学校	127	2	10	・4クラスを3グループに分けて、竹細工・落ち葉ボックスの観察・植物の不思議を実施した。	①
90	2010/11/18	ネイチャーハント	B		小学校	5	2	10	・学校の要望でネイチャーハントを実施した。	①
91	2010/11/19	自然観察	B		その他	15	2	2	・植物の不思議と落ち葉ボックスの観察を行なった。	①
92	2010/11/20	クラフトと焼きも作り	A D	有料	その他	61	2	4	・焼きイモとコースターのキーホルダー作りを実施した。	②
93	2010/11/22	クラフトと自然観察	A B		小学校	48	2	12	・コースターのキーホルダー、葉っぱのカルタを実施した。	①
94	2010/11/27	竹ハンズづくりとプロジェクトワールド	D C	有料	その他	25	2	6	・竹ハンと環境ゲーム・動物の親子を実施した。	②
95	2010/11/29	自然観察とプロジェクトワールド	B C		小学校	89	2	6	・森のうさぎと落ち葉ボックスの観察を実施した。	①
96	2010/12/2	クラフト	A		中学校	25	2	5	・竹細工を実施した。	①
97	2010/12/3	ネイチャーアドベンチャー	A B		中学校	229	2	10	・午前、午後に分けて実施した。内容は「里山ネイチャーオーディエンスリング」「竹細工」「死のつながり」を実施した。	①
98	2010/12/5	クラフト	A		その他	32	2	7	・竹細工を実施した。	①
99	2010/12/18	すいとん作りとプロジェクトワールド	D C	有料	その他	49	2	8	・低学年最終回のチャレンジキッズで、すいとんづくりと環境ゲーム・動物の親子を実施した。	②

平成22年度 環境学習プログラム実施状況

イベント種別 ①委託費のみで行ったもの
②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
100	2011/1/15	竹ハン作りと環境ゲーム	D C	有料	その他	27	2	5	・チャレンジ・キッズ第四回目の体験で、今回は高学年を対象として実施した。竹ハンと環境ゲーム「森のうさぎ」を実施した。 ・生徒に選択させての体験で、環境学習活動では竹細工と間伐の体験を実施した。	②
101	2011/1/21	竹細工と間伐体験	A B		中学校	45	2	7	・管理センターにて、生徒からの質問事項である公園概要、絶滅危惧種、森林破壊などについて説明をした。 ・2班に分かれて、運動広場まで草刈りや沼についてなど説明しながら野鳥観察を行った。 ・春、秋に続いて3回目の体験で、今回は「冬さがし」をテーマに実施した。	①
102	2011/2/3	野鳥観察	B		中学校	14	1	6		①
103	2011/2/16	自然観察と環境ゲーム	B C		小学校	45	2	8		①
104	2011/2/18	間伐体験と環境ゲーム	B C		小学校	27	2	6	・天気予報が午前中雨であったので、雨天のプログラムを実施する予定であったが、9時頃雨が上がったので、予定通り「間伐体験」「森のうさぎ」を実施した。	①

平成20年度 都市緑化植物園ガイドツアー 実施状況

すべて①委託費のみで行ったもの

実施日 月 日	テーマ	担当者	参加者数		備考
			一般客	ボランティア	
4 5	日本の誇る園芸植物「ツバキ」	永留	13	0	
4 12	紅葉以外も面白い 春のカエデの観察	松田	29	4	
4 19	秋の紅葉も美しいけれど… 春のカエデの観察	松田	7	0	
4 26	サクラソウ自生地「田島が原」の現在	石井氏	27	2	埼玉さくらそう会副会長、石井正夫氏の講演
4 29	埼玉の県花「サクラソウ」	永留	37	1	
5 3	江戸の花「桜草」	鳥居先生	27	2	さくらそう会世話人代表、鳥居恒夫氏の講演
5 6	可憐な江戸園芸 さくらそう	松田	13	1	
5 10	ハーブと薬	森永	4	0	
5 24	旬の木の花	松田	12	3	
6 14	野生も園芸も色々あります アジサイの観察	松田	12	4	
6 28	ラベンダー・サルベア	森永	8	3	
7 12	ヤマユリ	永留	28	1	
7 19	ヤマユリ	松田	24	0	
7 26	ヤマユリ	森永	22	1	
8 2	ヤマユリ	森永	24	1	
8 9	盛夏の花の繁殖戦略 クサギとサルズベリ	松田	12	0	
8 23	カエデ・モミジの仲間と、似た葉を持つ樹木たち	松田	3	0	博物館学芸員実習生4名も参加。屋内で実施。
9 13	乾燥と植物	森永	13	1	
9 27	コリウス	山下	35	2	前園長の山下上級専門職によるガイド
10 11	公園庭園樹	森永	9	1	
10 25	可憐な葉草は口に苦し リンドウとセンブリ	松田	19	1	
11 8	初冬を彩る日本固有の花 サザンカを見てみよう	松田	12	1	
11 15	メイプルガイドツアー	永留	22	0	
11 16	メイプルガイドツアー	森永	9	0	
11 22	メイプルガイドツアー	松田	21	0	
11 22	メイプルガイドツアー(夜)	松田	18	0	夜間
11 23	メイプルガイドツアー	永留	14	0	
11 24	メイプルガイドツアー	森永	8	0	
11 29	メイプルガイドツアー	松田	13	0	
11 29	メイプルガイドツアー(夜)	森永	13	0	夜間
12 6	メイプルガイドツアー	松田	5	0	
12 7	メイプルガイドツアー	森永	7	0	
12 13	生垣見本園	森永	5	2	
12 27	謎多くて美しき花 侘助(ワビスケ)を愛でる	松田	4	1	
1 10	植物と寒冷	森永	8	1	
1 24	古来、日本で使われてきた 造林樹種を知ろう	松田	4	2	
2 14	裸子植物	森永	26	3	日本野鳥の会の探鳥会参加者が流れてきた
2 28	雪割草	中野氏	55	2	国際雪割草協会信越支部長、中野氏のガイド
3 1	雪割草	飯塚	80	1	お客が多かったため、実質2回実施
3 8	雪割草	飯塚	-	0	受付せずサンルームで随時説明、カウント不可
3 14	早春の花々	松田	12	0	
3 21	日本の誇る園芸植物「ツバキ」	森永	29	1	
3 28	春は「椿」の季節 いろいろなツバキを見てみよう	松田	20	2	

H21年度 都市緑化植物園ガイドツアー 実施状況

すべて①委託費のみで行ったもの

実施日 月 日	テーマ	担当者	参加者数		備考
			一般客	ボランティア	
4 4	ツバキ	山下	28	1	
4 11	芽吹き美しい樹木たち	松田	12	3	
4 25	サクラソウ	松田	0	0	荒天のため実施せず
5 9	賑やかな里山	山下	45	1	
5 23	ルピナスと公園庭園樹見本園の花	松田	28	2	
6 13	希少な染料植物ムラサキ	松田	19	0	
6 27	色彩の王朝文化(日本人の繊細な美意識が開花し	山下	16	1	インターネットで知り、岐阜より事前確認して参加した方が
7 11	里山の結晶やまゆり	松田	29	0	
7 18	里山の結晶やまゆり	松田	19	1	
7 25	里山の結晶やまゆり	飯塚園長	26	1	
8 1	夏の真っ只中に咲くヤマユリ	山下	13	0	
8 8	夏の真っ只中に咲くヤマユリ	山下	15	1	
8 22	夏の木“榎(えのき)”と雑木林の仲間たち	松田	6	1	博物館実習生3名参加
9 12	9月の森は、ファッションショーの始まり	山下	5	0	
9 26	ウルシ	松田	14	1	
10 10	コリウスさし芽作り	山下	20	0	
10 11	コリウスさし芽作り	松田	52	0	コリウスガーデンで受付
10 24	可憐な薬草は口に苦し リンドウとセンブリ	松田	18	1	
11 14	モミジガイドツアー	松田	8	1	
11 15	モミジガイドツアー	松田	60	0	
11 21	モミジガイドツアー	山下	25	1	
11 21	モミジガイドツアー(夜間実施)	山下	15	0	
11 22	モミジガイドツアー	松田	6	0	
11 23	モミジガイドツアー	松田	29	0	
11 28	モミジガイドツアー	松田	42	0	
11 28	モミジガイドツアー(夜間実施)	松田	27	0	
11 29	モミジガイドツアー	山下	25	0	
12 5	モミジガイドツアー	松田	0	0	参加者がいなかったため実施せず。
12 6	モミジガイドツアー	松田	11	0	
12 12	初冬を彩る日本固有の花 サザンカをしてみよう	松田	12	0	
12 26	冬の花	山下	6	0	
1 9	針葉樹の観察、公園の森のマツの話	松田	11	2	
1 23	寒気の中咲く黄色い花々	松田	4	2	
2 13	冬芽の観察	松田	0	0	参加者がいなかったため実施せず。
2 28	雪割草	飯塚園長		0	ツアー形式ではなく、参加者カウント不能
3 6	雪割草	町田氏	19	0	前国際雪割草協会関東支部長
3 13	落葉樹林に適応して生きる Spring ephemeral	松田	17	1	
3 21	春は「椿」の季節 いろいろなツバキをしてみよう	松田	7	1	
3 27	ツバキ	山下	15	2	

H22年度 都市緑化植物園ガイドツアー 実施状況

すべて①委託費のみで行ったもの

実施日 月 日	テーマ	担当者	参加者数		備考
			一般客	ボランティア	
4 4	今が旬の花を見る	飯塚	28		
4 10	つばきについて	山下	24	1	
4 24	サクラソウ	飯塚	11	2	
5 2	サクラソウ	飯塚	12	0	展示棟内が一般来園者で混雑のため
5 8	サクラソウ	山下	15		
5 24	昆虫が育てた花や木	山下	10		
6 12	クリの花	山下	12		
6 26	ギンリョウソウ	山下	18		
7 10	やまゆり	山下	16	3	
7 19	やまゆり	山下	18		
7 24	やまゆり	山下	12	3	
8 14	虫の王国誕生	山下	14		
8 28	虫の王国勝利の舞	山下	8		
9 11	秋の花	山下	14		
9 26	秋の花ツリフネソウ	山下	18		
10 9	どんぐり	山下	0		中止
10 23	センブリ 秋の花と夏の花	山下	13		
11 6	もみじ	飯塚	16		
11 7	もみじ	山下	17		
11 13	もみじ	山下	17		
11 14	もみじ	飯塚	21		
11 20	もみじ	山下	45		
11 21	もみじ	飯塚	30		
11 23	もみじ	山下	19		
11 27	もみじ 夜間	山下	11		
11 28	もみじ 夜間	山下	17		
12 11	カンツバキ	山下	6		
12 25	ロウバイ	山下	6	2	
1 8	シナマンサク	山下	11	2	
1 22	クリスマスローズ	山下	13	1	
2 12	サンシュユ	山下	5	1	
2 26	雪割草	飯塚	30		※概数
3 6	雪割草	飯塚	20		
3 12	ツバキ		4		
3 20	ツバキ				地震の影響により中止
3 26	ツバキ				地震の影響により中止

平成20年度 自主イベント 一覧

実施日	行為の種類	参加人数	概要	すべて③自主財源で独立採算で行うもの 運営体制・調整記録
2008/8/2 ~ 2008/8/3	ボランティアイベント実施(資料館宿泊)		平成20年8月2日(土)～8月3日(日)に資料館に宿泊し、森林公園ボランティアを対象にしたイベントを実施したい旨の許可申請である。参加者、スタッフ合わせて40名程が宿泊予定である。夜間に植物園周辺の散策を行う。また、資料館の敷設等消火体制を整えた上で行う。同行のスタッフが、事前に、焼製作りを実施するのに伴い、火器の使用を希望している。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。夜間の散策にあたっては、公園スタッフが同行する。また、火器の使用にあたっては、消火器の設置等消火体制を整えた上で行う。同行のスタッフが、適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/10/15 ~ 2008/10/17	講習会(資料館宿泊)の実施		平成20年10月15日(水)～17日(金)に公園管理運営に関する講習会を実施したい旨の許可申請である。講習会の運営は公園緑地管理財団本部職員等が行い、参加予定人数は20名程度である。期間中、参加者およびスタッフが資料館に宿泊する。	講習会の内容及びスケジュールは別紙の通りである。資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/12/10 ~ 2008/12/12	プロジェクト・ワールド第9回ファンタジーター養成講習会(資料館宿泊)	20	平成20年12月10日(水)9:00～12月12日(金)15:00(準備・撤収を含む)にプロジェクト・ワールド第9回ファンタジーター養成講習会を実施したい旨の許可申請である。参加者、スタッフ、講師合わせて24名程が宿泊予定である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、屋外で自然物を使って活動を行う際は、動植物の採集が禁止の旨を参加者にあらかじめ伝えるよう、また一般来園者に誤解を与える行為をしないよう指導する。同講習会は毎年行われており、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/12/24	むさしの青年寮との交流会	23	平成20年12月24日(水)に資料館を利用し、「むさしの青年寮」との交流会を実施したい旨の許可申請である。参加者は、23名である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理の徹底、および園内では、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。同行する職員が適宜確認を行うことから、実施に当たり、特に問題はないと思われる。
2009/1/20	植物園ボランティア交流会	42	平成20年1月20日(火)に資料館を利用し、植物園ボランティアの交流会を実施したい旨の許可申請である。参加者は、42名である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理の徹底、および園内では、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。同行する職員が適宜確認を行うことから、実施に当たり、特に問題はないと思われる。
2009/1/29 ~ 2009/1/30	平成20年度環境教育推進担当者スキルアップ講習会		平成21年1月29日(木)9:30～1月30日(金)16:00に環境教育推進担当者スキルアップ講習会を実施したい旨の許可申請である。受講者、講師等合わせて18名程が宿泊予定である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/2/14 ~ 2009/2/15	炭焼き体験(ボランティア活動の一環として)		平成21年2月14日(土)～2月15日(日)に都市緑化植物園第2苗圃内にて、森林公園ボランティアを対象にした炭焼き体験会を実施したい旨の許可申請である。ボランティア、公園スタッフが合わせて30名程が参加予定である。第2苗圃内に穴を掘り、その中で火を燃やして炭を作り、完全に燃焼が収まるのが翌日になる予定である。燃焼中は夜間も含めて、公園職員が最低1名火の番を行う。	実施にあたっては火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、水道栓のそばで行うこと、消火器を、実施場所のそばに置くこと、燃焼中は火の番を怠らないこと、事前に消防署に連絡しておくことを徹底する。以上の事項を徹底することで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成21年度 自主イベント 一覧

すべて③自主財源で独立採算で行うもの

実施日	行為の種類	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2009/10/28 ~ 2009/10/30	講習会(資料館(宿泊)の実施)		平成21年10月28日(水)～30日(金)に公園管理運営に関する講習会を実施したい旨の許可申請である。講習会の運営は公園緑地管理財団本部職員等が行い、参加予定人数は20名程度である。期間中、参加者およびスタッフが資料館に宿泊する。	講習会の内容及びスケジュールは別紙の通りである。資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成22年度 自主イベント 一覧

すべて③自主財源で独立採算で行うもの

実施日	行為の種類	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2010/10/16 ~ 2010/10/23	平成22年度「花とみどり」の楽校1の実施	60	平成22年10月16日(土)、10月23日(土)花とみどりの楽校を実施したい旨の許可申請である。参加予定人数は各回30名である。	花とみどりの楽校の内容およびスケジュール、予算書は別紙の通りである。研修室の利用にあたっては、安全管理を徹底すること、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。実施については、ボランティアが主体となっていく。進めるとは、植物園スタッフが監視監督しているの で、実施に当たり問題はないと考えられる。

平成20年度 特設イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2008/4/1 ~ 2009/3/31	園内に生息する動植物の調査と自然観察会の実施	民間		平成20年4月1日(火)～平成20年3月31日(火)の期間、園内の動植物の調査および月1回程度自然観察会を実施したい旨の許可申請である。調査にあたり、車両2台の園内乗り入れ(夜間調査や広範囲における調査を実施する日のみ)、及び開園時間外の入園を希望している。なお、調査参加人数は毎回8～10名である。	園内においては安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、開園時間外の調査については、必要に応じて管理センター職員が立ち会うこととする。長年にわたる当公園内の動植物調査を実施している団体であり、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/4/11	園内一般園路の自転車走行	民間	21	平成20年4月11日(金)10:20～15:30にオリエンテeringを実施し、その際に一般園路を自転車で行きたい旨の許可申請である。オリエンテeringポイントの管理用として4台、全体の巡回用として1台、計5台の走行を希望している。参加者は21名の予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。自転車走行の際は特に注意し、走行速度を遵守するよう徹底させる。また、舗装道路以外の園路および広場等に自転車や乗入れないよう徹底させる。管理センターからも適宜確認することであり、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/4/13	お客様感謝の集いの実施	民間	600	平成20年4月13日(日)8:30～17:00(準備・撤去を含む)に、同社の顧客を対象としたイベント「お客様感謝の集い」を実施したい旨の許可申請である。参加予定者数は400名で、午前中に南地区でオリエンテering実施、昼食場所として展望広場利用、午後は運動広場にて綱引き大会等のイベントを実施する。南口改札外広場にテント(2間×3間)2張、展望広場に簡易テント(2m×2m)3張を設置予定である。また、物品運搬等のため車両3台および参加者の安全確認のため許可旗付自転車2台を園内乗り入れ希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。日曜日に実施するため、一般来園者が一番込み合う時間帯に自転車を走行する際は特に注意し、走行速度を遵守するよう徹底させる。車両の乗り入れについても同様に徹底させる。昨年も実施している団体であり、管理センターからも適宜確認することであり、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/4/15	オリエンテeringの実施	学校	156	平成20年4月15日(火)9:00～12:00(準備・撤去を含む)に、オリエンテeringを実施し、その際に輪投げ等の仮設物を設置したい旨の許可申請である。南地区全部の常設ポイントを利用し、その内2箇所に輪投げ、別の2箇所にターゲットゲーム、さらに別の4箇所にオリジナルグッズを設置する。また、管理用として許可旗付自転車を5台園内乗入希望である。オリエンテering参加者は153名の予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特にゲーム実施時は柵内等に踏み入れないようにし、また、自転車を走行する際は、走行速度を遵守するよう徹底させる。昨年も実施している団体であり、管理センターからも適宜確認することであり、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/4/18	女子栄養大学 フレッシュマンキャンプの実施	学校	250	平成20年4月18日(金)9:30～16:00に、同大学の新入生を対象としたレクリエーション「フレッシュマンキャンプ」を実施したい旨の許可申請である。運動広場にて、NPO法人国際自然大学校職員指導の下、「アドベンチャーツアー」を実施する。実施するにあたって、運動広場東門付近の2本の木の間にビニールロープを張ることを希望している。また、物品や昼食搬入用として車両3台の乗り入れを希望している。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に対する影響で芝生地が荒れた場合は、実施後原状復原に努めるよう指導する。昨年も同様の内容で実施している団体であり、管理センターからも適宜確認することであり、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/4/27	太極拳の練習会	民間	100	平成20年4月27日(日)10:00～13:30に林間広場にて太極拳の練習を実施したい旨の許可申請である。参加予定人数は100名である。なお、練習後には太極拳を取り入れたゲーム大会を行う予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。昨年もほぼ同様の内容で実施している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/5/9	校内マラソン大会	学校	1,000	平成20年5月9日(金)9:00～15:00(準備・撤去時間を含む)に、校内マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用し、入園予定人数は1,000名である。機材搬入・教員用として車両1台を東門より園内乗入予定である。また、管理用として許可旗付自転車5台乗入予定である。また、本部用として2間3間テント3張を運動広場内に設置希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に開園直後に、コース確認のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、10:00～13:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することであり、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成20年度 特設イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2008/5/10	社内レクリエーションの実施	民間	500	平成20年5月10日(土)9:00～16:00(準備・撤去含む)において、同銀行の従業員とその家族を対象としたレクリエーションとしてウォークラリーを実施したい旨の許可申請である。参加予定人数は500名で、コース上に11ヶ所のチェックポイントを設け、各ポイントにてクイズやゲームなどを行う。スタート・ゴールとなる展望広場にテント2張(2間×3間)を設置予定である。物品搬入用として車を2台、管理用として許可旗付自転車2台、園内乗入れ予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。一般来園者が一番込み合う時間帯に自転車を走行する際は特に注意し、走行速度を遵守するよう徹底させる。車道の乗り入れについても同様に徹底させる。例年実施している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施に当たり特に問題はないと考える。
2008/5/11	夢プラン「第7回 ふれあいの森コンサート」の実施	民間		平成20年5月11日(日)8:30～16:50(準備・撤去を含む)に運動広場野外ステージにおいて、夢プラン「第7回 ふれあいの森コンサート」を実施したい旨の許可申請である。なお、5月18日(日)を予定日とする。13:00～16:10に6団体が来園者に向けて無料でコンサートを行う。運動広場にテント(2間×3間)2張を設置する。また、コンサート機材搬入・搬出のため、車両11台を園内進入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、機材搬入・搬出で車両を園内に乗入れる際は他の来園者に十分気をつけるよう指導する。例年実施している(昨年はスケジュールの都合で実施に至らなかった)団体であり、来園者から好評を得ている企画である。管理センターからも適宜確認することで、実施に当たり特に問題はないと考える。
2008/5/13	オリエンテーリングの実施(ポイント看板の設置)	学校	225	平成20年5月13日(木)11:00～12:00において、南地区にてオリエンテーリングを実施するにあたり、ポイントの目印として標識を設置したい旨の許可申請である。設置数は6枚で、約30cm四方の紙をすずらんテープで木に結ぶ。設置箇所及び使用エリアは別紙マップの通りである。予定参加者数は園児106名と保護者及び幼稚園職員119名(計225名)である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。例年実施している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施に当たり特に問題はないと考える。
2008/6/5	レクリエーションの実施	学校	66	平成20年6月5日(木)12:00～14:00に雨天の場合のみ、都市緑化植物園研修室を使用し、「レクリエーション」を実施したい旨の許可申請である。生徒、教諭合わせて66名程が参加予定で、研修室にて、教諭指導の下、環境学習を実施する予定である。	園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施に当たり特に問題はないと考える。
2008/7/5	野生キノコ観察会・勉強会の実施	民間	30	平成20年7月5日(土)10:00～15:30において、事前一般公募で集まった方を対象とした野生キノコ観察会および学習会を実施したい旨の許可申請である。南口から都市緑化植物園周辺にかけてキノコ観察を行った後、植物園研修室にて勉強会を実施する。参加予定人数は30名である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、キノコを含む動植物の採集を園内で行わないよう徹底させる。例年実施している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施に当たり特に問題はないと考える。
2008/7/12 ～ 2008/7/13	自主研修会の実施(資料館宿泊)	民間	23	平成20年7月12日(土)～7月13日(日)に資料館に宿泊し、「ネイチャーゲーム自主研修会」を実施したい旨の許可申請である。事前申込者や一般来園者に対して、クラフトやネイチャーゲーム、自然観察等の活動を行う。当公園の環境学習活動も利用する。(夜間に園内を散策する予定はなし)参加者、スタッフ合わせて70～100名程になる。(宿泊予定は20名程)。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、屋外で自然物を使って活動を行う際は、動植物の採集が禁止の旨を参加者にあらかじめ伝えるよう、また一般来園者に誤解を与える行為をしないよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施に当たり特に問題はないと考える。
2008/7/19 ～ 2008/7/20	ヤマユリ自生地散策および観察(資料館宿泊)	民間		平成20年7月19日(土)～7月20日(日)に資料館に宿泊し、ヤマユリ自生地の散策及び観察、意見交換会を実施したい旨の許可申請である。ユリ協会の活動として例年夏(回各)のユリ自生地見学を行っている。身傍の観察は都市緑化植物園調査研究係が案内する。参加者は20名程の予定である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも都市緑化植物園職員が適宜確認をすることにより、実施に当たり特に問題はないと考える。

平成20年度 特設イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2008/7/23	撮影講習会の実施	民間	20	平成20年7月23日(水)9:30～15:30に、撮影研修会を実施したい旨の許可申請である。園内のヤマユリ開花場所での撮影を行う。また、植物園研修室にて講習等も行う。参加予定人数は20名程度であり、参加費は無料で実施する。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、撮影時に足や三脚を雑草地内に踏み入れないように徹底する。地域連携にも資することにより、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/8/9 ～ 2008/8/10	宿泊研修の実施	民間	21	平成20年8月9日(土)～8月10日(日)に資料館に宿泊し、研修を実施したい旨の許可申請である。22名が宿泊予定で、10日の環境学習活動には35名が参加予定である。また、研修機材搬入のため車両1台(ワンボックスタイプ)を園内に乗入希望である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、9日に夜間散策を行う際は管理センタースタッフが同行する。地域連携にも資すると思われることより、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/9/28	親睦ウォーキング大会 (案内標識の設置)	民間	250	平成20年9月28日(日)に親睦ウォーキング大会を実施するため、コース(別紙マップ参照)上に案内標識(別紙図参照)を6箇所(設置したい旨の許可申請)である。参加者は250名程度を予定している。案内標識の設置(杭の打ちつけ)および撤去のため、自転車1台の園路走行も希望している。	朝の集合時に250名が一同に集う際および自転車で行くことを走る際に、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、また安全管理を徹底するよう指導する。標識の撤去時、原状回復を徹底するようにも指導する。例年事故等なく利用している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/9/28	仮設オリエンテERING グコントラール(ポスト) の設置	民間	20	平成20年9月28日(日)において、仮設のオリエンテERINGグコントラールを14箇所(設置し、オリエンテERINGを実施したい旨の許可申請)である。参加者は20名程度を予定している。	園内の利用にあたっては、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、またハチ類やヘビ等への注意喚起を含めた安全管理を徹底するよう指導する。毎月実施しているオリエンテERINGイベントに協力している団体でもあり、常に安全管理を徹底している。管理センター職員による立会いを適宜行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/10/3	アマチュア無線コンテ スト 第21回フオックス ハンティング大会	民間	70	平成20年10月3日(金)10:30～16:30に、アマチュア無線コンテ「第21回フオックスハンティング大会」を実施したい旨の許可申請である。大会本部を展望レストラン下に設置し、園内全域を利用する。また機材運搬のため車両1台が展望レストランまで進入する予定である。	園内の利用にあたっては、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、またハチ類やヘビ等への注意喚起を含めた安全管理を徹底するよう指導する。例年同様の内容で実施している団体であり、これまで電波等に関する問題が発生したことはない。管理センター職員による立会いを適宜行うことで実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/10/5	ウォークラリーの実施	民間	350	平成20年10月5日(日)8:00～16:30(準備:撤去を含む)において、「第11回歩いて学ぶ糖尿病ウォークラリー」を実施したい旨の許可申請である。南地区(雑の広場・本部及びスタート&ゴール)を使用し、各チェックポイントに「輪投げJ」や「ストラックアウト」等のゲームを設置する。雑の広場にテントを2張(2間×3間)設置希望である。機材搬入のため車両1台、および巡回用として許可旗自転車2台園内乗入希望である。参加者280名およびスタッフ60名が来園予定である。	例年実施している、糖尿病患者が参加するウォークラリーであるが、医師等も参加しており体調の不具合による不測の事態にも対応できる体制が整っている。園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/10/10	ロードレース大会	学校	118	平成20年10月10日(金)8:20～14:15(準備時間を含む)において、全校生徒及び保護者有志によるマラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場をスタート・ゴールとした10kmマラソンコースを使用する。参加予定生徒は118名(教員は30名)で、緊急用およびコース上へのコーンバー設置用で車両1台が園内乗入れ予定である。また、大会管理用として自転車10台が園路を走行する予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に12:30過ぎに、コース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30～12:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成20年度 特設イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2008/10/18	運動会の実施	民間	300	平成20年10月18日(土)8:30～16:00において、社内行事として、運動広場で運動会を実施したい旨の許可申請である。4種類の競技(※別紙参照)を行う予定である。運動広場にはテント2張(2間×3間)を1張、簡易テントを1張)を設置予定である。また機材運搬のため車両1台が園内乗入れ予定である。	園内の利用にあたっては、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、安全管理を徹底するよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/10/18 ~ 2008/10/19	第21回埼玉県民オリエンテーリング大会・同時開催：煩惱滅除108泊練習会	民間	150	平成20年10月19日(日)において、仮設のオリエンテーリングコンコースを130箇所を設置し、県民オリエンテーリング大会および練習会を実施したい旨の許可申請である。前日の18日(土)に練習会用のコンコースを108箇所取り付け。当日の主会場、受付は大会、練習会共に水遊び場北側林地内である。150名程度の参加者を予定している。物品運搬用に車両2台、巡回用に自転車2台の園内走行を希望している。また、上記林地内にテント4張の設置を希望している。	コンコースの利用にあたっては、①他の入園者に迷惑をかけること②参加者に対してハチ類やヘビ等、および立入禁止区域への注意喚起を行う。安全管理と共以上の上点を徹底するよう指導する。毎月実施のオリエンテーリングイベントに協力している団体であり、常に安全管理を徹底している。管理センター職員による立会いを適宜行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/10/31	校内マラソン大会の実施	学校	1,000	平成20年10月31日(金)8:30～15:30(※予備日11月5日)において、全校生徒によるマラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場をスタート・ゴールとした10kmマラソンコースを使用する。参加予定人数は約1,000名で、機材等運搬やコーンバー設置用に車両3台が園内乗入れ予定である。また、大会管理用として自転車12台が園路を走行する予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないよう、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30～13:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。昨年未実施した学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/1 ~ 2008/11/2	第31回日本スリデーマナー	民間	20,000	第31回日本スリデーマナー開催に伴い、平成20年11月1日(土)に、園内全域での歩行および各種イベントを実施したい旨の許可申請である。実施にあたり、搬入用車両の乗入れ(計10台)やテントの設置(計8張)、湯茶接待用に火器(プロパンガス)の使用を2箇所希望している。1日(土)の参加者数は全体で20,000名を予定している。また、2日(日)は南口駐車場内の歩道を通過する関係で、早朝に南口駐車場トイレの利用を希望している。	実施にあたり、火気の取り扱いに十分注意することはもとより、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。例年実施しているイベントではあるが、車両の入出時を含め、安全管理を徹底する。園内の利用促進にもつながることから、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/1	ウォーキング大会(テントの設置)	民間	240	平成20年11月1日(土)9:30～14:00に、ウォーキング大会の受付および参加者への弁当配布の目的で、西口広場(バスターミナル)にテント1張設置したい旨の許可申請である。参加者は240名を予定しており、雨天時も実施する。公園側にテントの貸出を希望していたが、公園側のテントは全て予約済みのため、先方が6m×3mのテントを用意する。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、また園内バスの運行の妨げにならないよう指導する。スリデーマナー実施日(無料開園日)と重なるが、昨年と同様の内容で実施した団体であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/4	マラソン大会の実施	学校	599	平成20年11月4日(火)8:00～14:30(準備・撤去時間を含む)(※予備日11月6日)において、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。基本的には運動広場をスタート・ゴールとした10kmマラソンコースを使用するが、一部短縮するため実際には8kmの競技となる。入園予定人数は599名である。物品搬入及び救護用として車両2台を東門より園内乗入れ予定である。また、管理用として許可旗付自転車3台乗入れ予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、チェックポイントへの先生の配置やコース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないよう、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため実施時間11:00～12:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校でもあり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/9	第19回埼玉健康ウォーキング	民間	300	平成20年11月9日(日)に、同会会員およびその家族等を対象としたウォーキングイベントを実施したい旨の許可申請である。・南口～運動広場の約3kmを歩いた後、運動広場ステーション付近においてストラックアウト大会や丸太切り競争等のイベントを実施する。・参加予定人数は300名程度。物品搬入のため車両3台を東門(運動広場奥の業務用入園口)より園内進入予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底すること、そして、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。昨年と同様の内容で実施している(ウォーキングコースのみ去年と異なる団体であり、管理センターからも適宜確認を行う)ことで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成20年度 特設イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2008/11/11	マラソン大会の実施	学校	834	平成20年11月11日(火)7:45～15:30(準備時間を含む)において、全校生徒によるマラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場をスタート・ゴールとした10kmマラソンコースを使用する。参加予定人数は834名(教員は60名)で、教護用および物品搬入用で車両3台が園内乗入れ予定である。また、大会管理用として自転車20台が園路を走行する予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。自転車20台の走行は30台の自転車を乗入れ、問題が生じていない。今年度も引き続き、他の入園者への安全管理も徹底した上で自転車を利用するように指導する。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:50～13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/12	マラソン大会の実施	学校	1,735	平成20年11月12日(水)8:50～15:30(準備・撤去時間を含む)において、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場をスタート・ゴールとした10kmマラソンコースを使用し、コース上に方向指示板の設置を希望している。参加予定人数は1,665名(教員は70名)である。物品搬入及び教護用として車両4台を東門より園内乗入れ予定である。また、管理用として許可旗付自転車27台乗入れ予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に10:00と13:00頃に、方向指示板の設置・撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、11:00～13:30の時間帯はコース上の車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/13	ロードレース大会の実施	学校	1,002	平成20年11月13日(木)8:45～15:30(準備・撤去時間を含む。予備日は11月20日(木)に、ロードレース大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。運動広場には、更衣および保健関係用品としてテントを4張設置する。入園予定人数は1,002名。物品搬入及び教護用として車両2台を東門より園内乗入れ予定である。また、管理用として許可旗付自転車15台乗入れ予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に13:00頃に、コース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間11:00～14:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/15	太極拳演舞研修会の実施	民間	400	平成20年11月15日(土)8:30～14:30(準備・撤去時間を含む)において、第23回武蔵丘陵森林公園太極拳演舞研修会を実施したい旨の許可申請である。参加者は400名程度を予定しており、運動広場を利用する。また大会用品運搬等のため車両2台が園内乗入れ予定である。	他の入園者に迷惑をかけることのないよう、また安全管理を徹底するよう指導する。特に、参加者が門口に集合する際、整理をするスタッフが必ず配置させ、他の来園者が入園する妨げにならないよう徹底させる。昨年と同様の内容で利用した団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/25	マラソン大会の実施	学校	1,550	平成20年11月25日(火)9:00～14:00(準備・撤去時間を含む。予備日11月26日)において、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。運動広場に、本部及び教護用としてテント3張と、コースの道端46箇所にも木杭で作った案内標識を設置希望である。搬入及び教護用として車両3台を、また管理用として許可旗付自転車20台園内乗入れ希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に13:00頃に、コース上に設置した案内標識の撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。標識の設置については、植物の踏み荒らしをしないよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、当日11:30～13:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/11/27	マラソン大会	学校	840	平成20年11月27日(木)8:45～15:30(準備・撤去時間を含む。予備日11月28日)において、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。運動広場に、本部及び教護用としてテント3張を設置希望である。また、コース上に最大20箇所の標識を設置希望である。物品搬入及び教護用として車両2台を、また管理用として許可旗付自転車20台園内乗入れ希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に13:00前後に、コース上に設置した案内標識の撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、当日11:00～13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成20年度 特設イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2008/12/5 ~ 2008/12/7	ネイチャーゲームトレナー研修講座の実施 (資料館宿泊)	民間	30	平成20年12月5日(金)~12月7日(日)に資料館に宿泊し、「ネイチャーゲームトレナー研修講座」を実施したい旨の許可申請である。参加者、スタッフ、講師合わせて30名程が宿泊予定で、雨天の場合は植物園研修室も使用する。また、物品搬入のため車両1台を園内に乗入希望である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、屋外で自然物を使って活動を行う際は、動植物の採集が禁止の旨を参加者にあらかじめ伝えるよう、また一般来園者に誤解を与える行為をしないよう指導する。毎年1、2回利用している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2008/12/18	セグウェイ講習会の実施	民間		平成20年12月18日(木)に、運動広場において、セグウェイ(※別紙参照)の講習会を実施したい旨の許可申請である。実施にあたり、車両1台を機械等の運搬用に園内に導入させる予定である。(別紙車両通行ルート図参照)	講習内容は別紙のとおりである。園内の利用および園内における車両通行にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。センターからも適宜確認を行うことで、実施に当たり、問題はないと思われる。
2009/1/17 ~ 2009/1/18	デュアスロン大会の実施	民間	450	平成21年1月18日(日)8:00~17:00(準備・撤去を含む)にデュアスロン大会を実施したい旨の許可申請である。使用エリアは、北サイクリングコース、中央サイクリングコース、溪流広場、及び西園路(一部)となっている。(別紙地図参照)。また、前日17日(土)9:30~16:30に準備作業を行い、溪流広場にはステーションやテント8張を設置する。大会当日は選手への湯茶サービス等の目的で火器を同広場にて使用する。同日とも物品搬入のため車両7台が園内に進入する。また、18日のみレース中の自転車誘導のためバイク1台、コース上点検等のため自転車8台の園内走行(バイクはサイクリングコースのみ)を希望している。準備道具等の保管のため、カワウ情報コーナーの利用を希望している。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底するため、各コース上の要所に監視・誘導員を配置し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。大会当日の混乱を避けるため、公園ホームページ・各ゲート・各サイクリングセンター等にて、大会実施および当日の園路等の利用規制についての告知を来園者や公園管理工事・業務関係者、民間の自転車貸出所へ事前に行い、周知を図る。より安全に実施するため、同大会事務局との事前調整を重ね、またセンター職員による当日の立会いを行う。また、開散期における来園者増加にも対応することより実施にあたり特に問題はないと思われる。
2009/1/24 ~ 2009/1/25	新潟国体少年種別強化事業・冬季選抜陸上競技強化合宿	民間	29	平成21年1月24日(土)~25日(日)および平成21年2月28日(土)~3月1日(日)に資料館に宿泊し、新潟県のジュニア強化指定選手(中学生)を対象とした強化合宿を実施したい旨の許可申請である。2回とも、運動広場およびマラソンコースの一部を利用し、トレーニングを行うほか、園内における野外観察も予定している。参加予定者数は中学生40名、引率者6名である。2回とも、荷物運搬のため車両2台が園内に進入希望である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。例年利用している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/1/28	校内マラソン大会	学校	42	平成21年1月28日(水)8:00~12:40(準備・撤去時間を含む)に、校内マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場をスタート・ゴールとして10kmマラソンコースを使用する。入園予定人数は66名。物品運搬および救護用として車両2台を園内乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に12:00頃にコース上に設置したカラーコーンの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、当日11:15~12:30において車両通行規制(園内パスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認すること、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/2/12	持走大会	学校	600	平成21年2月12日(木)8:00~14:10(準備・撤去時間を含む。予備日は2月18日(水))に、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用し、入園予定人数は600名である。運動広場に、テント(2間×3間)を2張設置希望である。機械運搬および救護用として車両2台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車4台を乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に13:30前後に、コース上に設置したコーンパターの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、当日10:30~13:30において車両通行規制(園内パスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認すること、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成20年度 特設イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2009/2/17	マラソン大会の実施	学校	400	平成21年2月17日(火)の8:30～13:00(準備・撤去時間を含む)に、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用し、入園予定人数は430名である。機材運搬および落伍者収容用として車両1台を東門より園内乗入予定である。また、管理用として許可旗付自転車12台乗入予定である。	園内の利用にあたっては安全管理を徹底し、他の来園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、12:30前後に、コース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30～13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/2/19	マラソン大会の実施	学校	318	平成21年2月19日(木)の9:00～14:30(準備・撤去時間を含む)に、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用するが、一部短縮するため実際には7kmの露技となる。入園予定人数は370名である。機材運搬用として車両1台を東門より園内乗入予定である。また、管理用として許可旗付自転車10台乗入予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の来園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に12:30前後に、コース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間11:15～13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/2/20 ~ 2009/2/22	ネイチャーゲーム・インストラクター研修講座 (資料館宿泊)	民間		平成21年2月20日(金)～2月22日(日)に資料館に宿泊し、「ネイチャーゲームインストラクター研修講座」を実施したい旨の許可申請である。参加者、スタッフ、講師合わせて45名程が宿泊予定で、植物園研修室も使用する。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の来園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、屋外で自然物を使って活動を行う際は、動植物の採集が禁止の旨を参加者にあらかじめ伝えるよう、また一般来園者に誤解を与える行為をしないよう指導する。毎年1、2回利用している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/3/6	駅伝大会の実施	学校	198	平成21年3月6日(金)の8:30～16:00(準備・撤去時間を含む)に、駅伝大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と5kmマラソンコースの一部を使用し、入園予定人数は201名である。運動広場に、テント(2間×3間)を2張設置希望である。機材運搬用として車両2台を東門より園内乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の来園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上のコーンバー設置および撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30～15:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/3/8	写真撮影講座の実施	民間	19	平成21年3月8日(日)9:30～15:30に、写真撮影講座を実施したい旨の許可申請である。梅林で撮影を行う。また、植物園研修室にて講義等も行う。参加予定人数は20名程度であり、参加費は無料を実施する。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の来園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、撮影時に足や三脚を植栽地内に踏み入れないように徹底する。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/3/13	マラソン大会	学校	159	平成21年3月13日(金)の8:30～15:00(準備・撤去時間を含む)に、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と5kmマラソンコースを使用し、入園予定人数は170名である。荷物運搬用として車両1台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車7台を乗入希望である。コース上折返し地点にはエードステーション(給水所)として、長机2台を設置希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の来園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上のコーンバー設置および撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30～13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成20年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2009/3/30	園内舗装道路を使用したセグウェイ試走・調査	民間		夢プラン(市民参加型持込イベント)として「セグウェイ試乗会」を計画するにあたり、平成21年3月30日(月)に、園内主要園路において、セグウェイの試走および調査を実施したい旨の許可申請である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。センターからも適宜確認を行うことで、実施に当たり、問題は無いと思われる。

平成21年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2010/3/16	マラソン大会	学校	170	平成22年3月16日(火)の8:30~15:00(準備・撤去時間を含む)に、マラソン大会を実施したい旨の許可申請(数人含む)に、マラソン大会と5kmマラソンコースを使用し、入園予定人数は160名である。荷物運搬用として車両1台を東門より園内乗入希望である。コース上折返し地点にはエードステーション(給水所)として、長尺2台を設置希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上のコーン・設置および撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30~13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/3/17	駅伝大会の実施	学校	198	平成22年3月17日(水)の8:30~16:00(準備・撤去時間を含む)に、駅伝大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と5kmマラソンコースの一部(別紙コース図参照)を使用し、入園予定人数は191名である。運動広場に、テント(2間×3間)を2張設置希望である。機材運搬用として車両2台を東門より園内乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上のコーン・設置および撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30~15:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/2/18	マラソン大会の実施	学校	430	平成22年2月18日(木)の8:30~13:00(準備・撤去時間を含む)に、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用し、入園予定人数は430名である。落伍者収容用として車両1台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車12台乗入希望である。	園内の利用にあたっては安全管理を徹底し、他の来園者に迷惑をかけるないよう指導する。特に、コース上に設置したコーン・撤去のために車両で園内を走る際は、走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30~13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/2/19	マラソン大会の実施	学校	368	平成22年2月19日(金)の9:00~14:30(準備・撤去時間を含む)に、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用するが、一部短縮するため実際には7kmの競技となる(別紙コース図等参照)。入園予定人数は368名である。機材運搬用として車両1台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車10台を東門より園内乗入希望である。女子生徒が着替えるために運動広場内男女更衣室を10:15~11:00の間、利用を希望している。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上に設置したコーン・撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間11:15~13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/2/4	持込走大会	学校	630	平成22年2月4日(木)の8:00~14:10(準備・撤去時間を含む)に、校内マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用し、入園予定人数は600名である。運動広場に、テント(2間×3間)を2張設置希望である。機材運搬および救護用として車両2台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車4台を走行希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上に設置したコーン・撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30~13:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/1/27	中等部、高等部マラソン大会	学校	45	平成22年1月27日(水)の8:00~12:40(準備・撤去時間を含む)に、校内マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場をスタート・ゴールとして10kmマラソンコースを使用する。入園予定人数は74名。物品運搬および救護用として車両1台を園内乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上に設置したコーン・撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、当日11:15~12:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成21年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2010/1/23 ~ 2010/1/24	デュアスロン大会の実施	民間	450	平成22年11月24日(日)8:00~17:00(準備・撤去を含む)にデュアスロン大会を実施したい旨の許可申請である。使用エリアは、北サイクリングコース、中央サイクリングコース、溪流広場、及び西園路(一部)となっている。また、前日23日(土)9:30~16:30に準備作業を行い、溪流広場にはステーションやテント8張を設置する。大会当日は選手への湯茶サービス等の目的で火器を同広場に使用する。同日とも物品搬入のため車両7台が園内に進入する。また、24日のみレース中の自転車誘導のためバイク1台、コース上点検等のため自転車8台の園内走行(バイクはサイクリングコースのみ)を希望している。準備道具等の保管のため、カワウ情報コーナーの利用を希望している。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底するため、各コース上の要所(別紙配置図参照)に監視・誘導員を配置し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。大会当日の混雑を避けるため、公園ホームページ・各ポート・各サイクリングセンター等に、大会実施および当日の園路等の利用規制についての告知を来園者や公園管理工事・業務関係者、民間の自転車貸出所へ事前に行い、周知を図る。より安全に実施するために同大会事務局との事前調整を重ね、またセンター職員による当日の立会いを行う。また、閉館前における来園者増加にも寄与することより実施にあたり特に問題はないと思われる。
2009/11/25	マラソン大会の実施	学校	1,550	平成21年11月25日(水)9:00~14:00(準備・撤去時間を含む、予備日11月26日)において、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。運動広場に、本部及び救護用としてテント3張と、コースの遠端46箇所に木杭で作った案内標識を設置希望である。物品搬入及び救護用として車両3台を、また管理用として許可旗付自転車を20台園内乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に13:00頃に、コース上に設置した案内標識の撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。標識の設置については、補助の踏み荒らしをしないよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、当日11:00~13:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/15	第20回埼歯健康ウォーキング	民間	300	平成21年11月15日(日)8:30~13:00(準備時間を含む)に、同委員会およびその家族等を対象としたウォーキングイベントを実施したい旨の許可申請である。中央口~運動広場間(別紙の地図参照)を歩いた後、運動広場ステージ付近においてストラックアウト大会や丸太切り競争等のイベントを実施する。参加予定人数は300名程度。物品搬入のため車両3台を東門(運動広場奥の業務用入園口)より園内進入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底することとし、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。昨年と同様の内容で実施している(ウォーキングのコースのみ今年と異なる)団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/14	太極拳演舞研修会の実施	民間	400	平成21年11月14日(土)8:30~14:30(準備・撤去時間を含む)において「第24回武蔵丘陵森林公園太極拳演舞研修会」を実施したい旨の許可申請である。参加者は400名程度を予定しており、運動広場を利用する。また大会用品運搬等のため車両2台が園内乗入れ予定である。	他の入園者に迷惑をかけることのないよう、また安全管理を徹底するよう指導する。特に、参加者が南口に集合する際、整理をするスタッフを必ず配置させ、他の来園者が入園する妨げにならないよう徹底する。例年同様の内容で利用した団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/20	ロードレース大会の実施	学校	1,011	平成21年11月20日(金)8:45~15:30(準備・撤去時間を含む。予備日は11月27日(木))に、ロードレース大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。運動広場には、更衣および保健関係用としてテントを4張設置する。入園予定人数は1,011名。物品搬入及び救護用として車両2台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車を15台乗入希望である。	利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特にコース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間11:00~14:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/18	マラソン大会の実施	学校	1,735	平成21年11月18日(水)9:30~15:30(準備・撤去時間を含む)において、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場をスタート・ゴールとした10kmマラソンコースを使用し、コース上に方向指示板の設置を希望している。入園予定人数は1,730名である。物品搬入及び救護用として車両3台を東門より園内乗入予定である。また、管理用として許可旗付自転車を27台乗入予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に10:00と13:00頃に、方向指示板の設置・撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間11:00~13:30の時間帯はコース上の車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成21年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2009/11/5	マラソン大会の実施	学校	620	平成21年11月5日(火)8:00~14:30(準備・撤去時間を含む)(※予備日11月6日)において、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。基本的には運動広場をスタート・ゴールとした10kmマラソンコースを使用するが、一部短縮するため実際には8kmの競走となる。入場予定人数は620名である。物品搬入及び救護用として車両2台を車門より園内乗入予定である。また、管理用として許可旗付自転車3台乗入予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、チェックポイントへの先生の配置やコース上に設置したコーンバーの撤去のために車内で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間11:00~12:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校でもあり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/11	校内マラソン大会の実施	学校	750	平成21年11月11日(水)8:30~15:30(※予備日11月13日)において、全校生徒によるマラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場をスタート・ゴールとした10kmマラソンコースを使用する。参加予定人数は約750名で、機材等運搬やコーンバー設置用で車両3台を園内乗入希望である。また、大会管理用として自転車12台が園路を走行希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上に設置したコーンバーの撤去のために車内で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:30~13:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。昨年実施した学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/1	第32回日本スリーデーマーチ	民間	20,000	第32回日本スリーデーマーチ開催に伴い、平成21年11月1日(日)に、園内全域での歩行および各種イベントを実施したい旨の許可申請である。実施にあたり、搬入用車両8台の乗入れ、テント8張の設置、湯茶接待用に火器(プロパンガス)の使用を2箇所希望している。1日(日)の参加者は全体的に20,000名を予定している。また、2日(月)は南口駐車場内の歩道を通過する関係で、朝6:30から南口駐車場への利用を希望している。	当日のステージスケジュール及び実施内容は別紙の通りの通りである。当日のステージスケジュール、火気の取り扱いに十分注意することはもとより、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。例年実施しているイベントではあるが、車両の入出時を含め、安全管理を徹底する。園内の利用促進にもつながることから、実施にあたり特に問題はないと思われる。
2009/10/25	ウォークラリーの実施	民間	350	平成21年10月25日(日)8:00~16:30(準備・撤去を含む)において、「第12回歩いて学ぶ糖尿病ウォークラリー」を実施したい旨の許可申請である。南地区(雅の広場・本部及びスタート&ゴール)を使用し、各チェックポイントに「輪投げ」や「ストラップアワード」等のゲームを設置する。雅の広場にテントを2張(2間×3間)設置希望である。機材搬入のため車両1台、および巡回用として許可旗付自転車2台園内乗入希望である。参加者300名およびスタッフ50名が来園予定である。	当日のステージスケジュール、実施内容は別紙の通りの通りである。例年実施している、糖尿病患者が参加するウォークラリーであるが、医師等も参加しており体調の不具合による不測の事態にも対応できる体制が整っている。園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うこと、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/10/2	アマチュア無線コンテスト 第22回フオックスハンティング大会	民間	70	平成21年10月2日(金)10:30~16:30に、アマチュア無線コンテスト「第22回フオックスハンティング大会」を実施したい旨の許可申請である。大会本部を展望レストランに設置し、園内全域を利用する。また機材運搬のため車両1台が展望レストランまで進入希望である。	実施内容については、別紙の大会実施要領の通りである。園内の利用にあたっては、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、またハチ類やヘビ等への注意喚起を含めた安全管理を徹底するよう指導する。例年同様の内容で実施している団体であり、これまで電波等に関する問題が発生したことはない。管理センター職員による立会いを適宜行うことで実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/4/14	オリエンテーリングの実施	学校	156	平成21年4月14日(火)9:00~12:00(準備・撤去を含む)に、オリエンテーリングを実施し、その際に輪投げ等の仮設物を設置したい旨の許可申請である。南地区全部の常設ポイントを利用し、その内2箇所に輪投げ、別の2箇所にターゲットゲーム、さらに別の4箇所にオリジナルを設置する。また、管理用として許可旗付自転車5台園内乗入希望である。オリエンテーリング参加者は140名の予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特にゲーム実施時には速く走りながら歩み入れないように、また、自転車走行する際は、走行速度を遵守するよう徹底させる。昨年も実施している団体であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成21年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2009/12/4 ~ 2009/12/6	ネイチャージャーゲームトレーナー研修講座の実施 (資料館宿泊)	民間	20	平成21年12月4日(金)~12月6日(日)に資料館に宿泊し、「ネイチャージャーゲームトレーナー研修講座」を実施したい旨の許可申請である。参加者、スタッフ、講師合わせて25名程が宿泊予定である。また、物品搬入のため車両1台を園内に乗入希望である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、屋外で自然物を使って活動を行う際は、動植物の採集が禁止の旨を参加者にあらかじめ伝え、また一般来園者に誤解を与える行為をしないよう指導する。毎年利用している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題は無いと考える。
2009/5/8	校内マラソン大会	学校	1,000	平成21年5月8日(金)の9:00~15:00(準備・撤去時間を含む)に、校内マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用し、入園予定人数は1,000名である。機材搬入・救護用として車両1台を専門より園内乗入予定である。また、管理用として許可旗付自転車5台乗入予定である。また、本部用として2間3間テナント3張を運動広場内に設置希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に開園直後に、コース確認のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走踏の安全確保のため、9:30~13:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。例年実施している学校であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題は無いと考える。
2009/5/12	オリエンテーリングの実施(ポイント看板の設置)	学校	225	平成21年5月12日(火)11:00~12:00において、南地区にてオリエンテーリングを実施するにあたり、ポイントの目印として標識を設置したい旨の許可申請である。設置数は5枚で、約30cm四方の紙をすずらんテープで木に結ぶ。設置箇所及び使用エリアは別紙マップの通りである。予定参加者数は園児86名と保護者及び幼稚園職員101名(計187名)である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。例年実施している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題は無いと考える。
2009/11/4	マラソン大会	学校	824	平成21年11月4日(水)8:45~15:30(準備・撤去時間を含む)において、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。運動広場に、本部及び救護用としてテナント5張を設置希望である。物品搬入及び救護用として車両3台を、また管理用として許可旗付自転車30台園内乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特にコース上に設置した案内標識の撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、当日11:00~13:00において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題は無いと考える。
2009/5/16 ~ 2009/5/17	「第9回埼玉カブラリー」の実施	民間	3,000	平成21年5月17日(日)に、ボークスアウト向けの体験プログラムを行う大会を実施したい旨の許可申請である。参加者はスタッフ含め2,650名程を予定している。混雑緩和のための安全対策として、当日は南入園口(駐車場含む)のみ9:00に開門する。事前準備として、前日16日(土)および当日、車両が園内に乗り入れる。またテナントおよびタープ等を運動広場内だけに設置する。	実施にあたっては一般来園者に極力迷惑をかけることのないよう(ほんほごマウンテンは一般来園者が終日利用できる)ように2本の専用通路を設ける。当日の乗入車両に関しては、入園時間前に南口駐車場に移動するよう指導する。本団体は全国的にアウトドア系イベントの実績があり、同様のイベントにも慣れている。安全対策については、安全管理計画を作成し、安全管理責任者、担当者を設置し、各プログラムについても安全対策が立てられている。管理センター職員が同大会に常時立会いを行い、運送担当者と同行するなど安全管理を徹底し、利用後の原形復旧を徹底させることで、実施にあたり特に問題は無いと思われる。
2009/11/1	ウォーキング大会(テナントの設置)	民間	240	平成21年11月1日(日)9:30~14:00に、ウォーキング大会の受付および参加者への弁当配布の目的で、西口ロータリー広場(バスターミナル)にテナント1張設置したい旨の許可申請である。参加者は230名を予定しており、雨天時も実施する。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、また園内バスの運行の妨げにならないよう指導する。スリーテーパーマナー実施日(無料園日)と重なるが、昨年も同様の内容で実施した団体であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題は無いと考える。

平成21年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2010/1/30 ~ 2010/1/31	冬季選抜陸上競技強化合宿	民間	29	平成22年1月30日(土)～31日(日)および平成22年2月27日(土)～2月28日(日)に資料館に宿泊し、新潟県のジュニア強化指定選手(中学生)を対象とした強化合宿を実施したい旨の許可申請である。2回とも、運動広場およびマランコースの一部を利用し、トレーニングを行うほか、園内における野外観察も予定している。参加予定者数は中学生40名、引率者6名である。2回とも、荷物運搬のため車両2台が園内に進入希望である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。例年利用している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/5/9	社内レクリエーションの実施	民間	500	平成21年5月9日(土)9:00～16:00(準備・撤去を含む)予備日5月16日(土)において、同銀行の従業員とその家族を対象としたウォークラリーを実施したい旨の許可申請である。参加予定人数は500名で、コース上に12ヶ所のチェックポイントを設け、各ポイントにてクイズやゲームなどを行う。運動広場にテント2張(2間×3間)を設置予定である。物品搬入用として車両を2台、管理用として許可旗付自転車2台、園内乗入れ予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。一般来園者が一番込み合う時間帯に自転車走行する際は特に注意し、走行速度を遵守するよう徹底させる。車両の乗り入れについても同様に徹底させる。例年実施している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/4/19	太極拳の練習会	民間	80	平成21年4月19日(日)の10:20～12:00にふれあい広場に太極拳の練習会を実施したい旨の許可申請である。参加予定人数は80名である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。例年ほぼ同様の内容で実施している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/5/24	「第8回 ふれあいの森コンサート」の実施	民間		平成21年5月24日(日)8:30～16:50(準備・撤去を含む)に運動広場野外ステージにおいて、「第8回 ふれあいの森コンサート」を実施したい旨の許可申請である。なお、5月31日(日)を予備日とする。13:00～16:30に7団体が来園者に向けて無料でコンサートを行う。運動広場にテント(2間×3間)2張を設置する。また、コンサート機材搬入・搬出のため、車両14台を園内進入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、開園時間内に車両を園内に乗入れないよう指導する。例年実施している団体であり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/8/1 ~ 2009/8/2	資料館宿泊および植物園研修室の利用	民間	34	平成21年7月4日(土)10:00～7月5日(日)15:00に資料館に宿泊し、ネイチャーゲームの研修を実施したい旨の許可申請である。参加者、スタッフ、講師合わせて38名程が宿泊予定で、植物園研修室も使用する。資料館や植物園周辺でネイチャーゲームやクラフトを行う予定である。	資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。また、屋外で自然物を使って活動を行う際は、動植物の採集が禁止の旨を参加者にあらかじめ伝えるよう、また一般来園者に誤解を与えない行為をしないよう指導する。夜間散策時には公園スタッフが待機し、緊急時に連絡がすぐにとれる体制を整える。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/4/12	お客様感謝の集いの実施	民間	1,650	平成21年4月12日(日)8:30～17:30(準備・撤去を含む)に、同社の顧客を対象としたイベント「お客様感謝の集い」を実施したい旨の許可申請である。参加予定者数は250名で、午前中に南地区でオリエンテーリング実施、昼食場所として展望広場利用、午後は運動広場に綱引き大会等のイベントを実施する。南口改札外広場にテント(2間×3間)2張、展望広場に簡易テント(2.4m×2.4m)3張を設置予定である。また、物品運搬等のため車両3台および参加者の安全確認のため許可旗付自転車2台を園内乗り入れ希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。日曜日に実施するため、一般来園者が一番込み合う時間帯に自転車走行する際は特に注意し、走行速度を遵守するよう徹底させる。車両の乗り入れについては、開園時間内に園内走行をしないように徹底させる。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/5/13	社員親睦会、バーベキュー大会およびイベント開催	民間	115	平成21年5月13日(水)9:30～17:00(準備・撤去を含む)に、同社の社員懇親会を実施したい旨の許可申請である。入園予定者数は115名で、展望広場に綱引き大会やストラックアウトゲーム等のイベントを実施する。展望広場に、持ち込んだストラックアウトボード:2か所(180X120X40)を設置予定である。また、物品運搬等のため車両1台および参加者の安全確認のため許可旗付自転車1台を園内乗り入れ希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に自転車の走行については特に注意し、走行速度を遵守するよう徹底させる。また、車両の乗り入れについては、搬入・搬出時以外も園内走行をしないように徹底させる。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成21年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2009/10/10	運動会	民間		平成21年10月10日(土)8:30～16:00(準備・撤去を含む)において、社内行事として、運動広場で運動会を実施したい旨の許可申請である。5種類の競技を行う予定である。運動広場にはテント2張(2間×3間)、簡易テントを1張)を設置希望である。また機材運搬のため車両1台を園内乗入希望である。	園内の利用にあたっては、他の入園者に迷惑をかけることのないように、安全管理を徹底するよう指導する。例年実施している団体でもあり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/5/24	サッカーの練習および試合の実施	民間	80	平成21年5月24日(日)10:30～12:30において、西口ひろばでサッカーの練習および試合を実施したい旨の許可申請である。組み立て式のゴールを4機設置希望である。予定参加者は幼児70名とスタッフ10名の計80名である。	西口ひろばの利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターから適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/8/8	EVERNEW x フォーワード ライフプレゼンツ」 SILVAミート2009」の実 施	民間	100	平成21年8月8日(土)9:30～16:30において、オリエンテering関連のイベントを実施したい旨の許可申請である。午前中に植樹園研修室でコンパスの講座を行い、午後から北口エリアの常設コースを利用してオリエンテeringを楽しむ予定である。今後の一般公募により100名程度の参加者を予定している。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。イベントが広報されることにより、オリエンテeringを楽しめる公園として認知される効果も期待できる。毎月園内で実施のオリエンテeringイベントに協力している埼玉県オリエンテering協会が当日のコース管理等を行い、また管理センター職員による立会いも適宜行うことから、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/6/22 ~ 2009/6/26	公園施設製品整備士特別認定審査講習会	民間	63	申請団体は公園遊具をはじめ施設製造、保守を専門とする業界であり、遊具が関わる事故を未然に防止するための実務努力の一環として表題の資格を制定している。求められる確かな目を保持した施設管理者を養成するための講習会である。開催期間：2009年6月22～26日(4泊5日)・使用施設：植樹園管理棟(研修室)付属資料館(宿泊)わんぱく広場(一部遊具)・受講人数：59名 スタッフ3～5名	森林公園の施設を活用しての講習会であり、積極的にサポートして、その成果が上がるように協力したい。その運営において、公園利用者との接点が想定される場面では必要な指導をして、来園者に不快な思いをさせないようにいたします。仮設物等設置に際しては細心の注意を払って実施していただきます。センターとしても現地立会い、誘導等を行ないますが、公園ルールに則って、公園利用者の安全確保に努めます。
2009/7/9 ~ 2009/8/11	【夢プラン】ヤマユリ写真展の実施	民間		平成21年7月9日(木)～平成21年8月11日(火)に都市緑化植樹園展示棟において、「ヤマユリ写真展」を実施したい旨の許可申請である。平成21年7月11日(土)～平成21年8月9日(日)に同会場で実施予定の「やまゆり展」1とあわせ、園内で撮影したヤマユリの写真の展示を夢プランにて実施する。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/7/1 ~ 2009/8/30	【夢プラン】馬車およびセグウェイによる乗車体験イベントの実施	民間		平成21年7月1日(水)～平成21年8月30日(日)に、馬車およびセグウェイによる乗車体験イベントを実施したい旨の許可申請である。馬車ツアーについては、西口～中央口の木園路沿いにて実施し、セグウェイツアーについては、南エリア周辺および運動広場で実施する。期間中、馬車については、リサイクルセンター、セグウェイについては管理センターで保管する。保管に当たっては責任は、NPO法人インフォメーションセンターとする。馬車およびセグウェイの搬出・搬入において、車両2台の入園を希望している。なお、本イベントは夢プランにて実施する。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、馬車や、セグウェイの管理についても、管理センターが指導し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう実施する。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/7/26	【夢プラン】キャンドルナイトとオカリナの演奏の実施	民間		平成21年7月26日(日)に、キャンドルナイトおよびオカリナの演奏イベントを実施したい旨の許可申請である。11:00から南口広場周辺にて、廃油を利用したキャンドル作りや、エコリエンテeringなどのイベントを実施し、16:00からキャンドルのライティングイベントやオカリナの演奏を行う。本イベントは夢プランにて実施する。	園内の利用にあたり、特に、夜間入園について、利用エリアを限定し、火気の取り扱いには十分注意するよう促すなど安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターにも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成21年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2009/9/12 ~ 2009/9/13	「第9回埼玉カブラリー」の実施	民間	3,000	平成21年9月13日(日)に、ボーイスカウト向けの体験プログラムを行う大会を実施したい旨の許可申請である。参加者はスタッフを含め1,900名程を予定している。混雑緩和のための安全対策として、当日は南入園口(駐車場含む)のみ9:00に開門を希望している。事前準備として、前日12日(土)および当日、車両が園内に乗り入れられる。またテントおよびタープ等を運動広場内のみを設置する。	実施にあたっては一般来園者に極力迷惑をかけることのないよう(ほんごマウンテンは一般来園者が終日利用できる)ように2本の専用通路を設ける。当日の乗入車両に関しては、入園時間前に南口駐車場に移動するよう指導する。本団体は全国的にアウトドア系イベントの実績があり、同様のイベントにも慣れている。安全対策については、安全管理計画を作成し、安全管理責任者、担当者を設置し、各プログラムについて安全対策が立てられている。管理センター職員が同大会に常時立会いを行い、運送担当者と同行するなど安全管理を徹底し、利用後の原形復旧を徹底させることで、実施にあたり特に問題はないと思われる。
2010/2/14	オリエンテーリング講習会(仮設ポストの設置)	民間		平成22年2月14日(日)において、仮設のオリエンテーリングポストを6箇所を設置し、ボーイスカウト向けのオリエンテーリング講習会を実施したい旨の許可申請である。参加者は20~40名程度を予定している。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。コントロールを抜いた後、原状回復するように指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/8/8	EVERNEW x フィーールドライフプレゼンツ「SILVAミート2009」の実施	民間	100	平成21年8月8日(土)に実施予定の、オリエンテーリング関連のイベントにおいて、園内への車両進入およびテントを設置したい旨の許可申請である。車両は2台進入希望、またテントは植物園下広場に2張設置希望である。	園内の走行および利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センター職員による立会いも適宜行うことから、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/8/13	オリエンテーリングの練習会(仮設ポストの設置)	学校	2,030	平成21年8月13日(木)において、仮設のオリエンテーリングコントロールを20箇所を設置し、オリエンテーリングを実施したい旨の許可申請である。参加者は20~30名程度を予定している。	園内の利用にあたっては、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、またハチ類やヘビ等への注意喚起を含めた安全管理を徹底するよう指導する。管理センター職員による立会いを適宜行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/12	マラソン大会	学校	30	平成21年11月12日(木)の8:30~14:30(準備・撤去時間を含む。)に、ロードレース大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。運動広場には、救護用としてテントを2張設置希望である。物品搬入及び救護用として車両2台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車を15台乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特にコース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時11:00~13:30において車両通行規制(園内ハスを除く)を行う。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/19	マラソン大会	学校	960	平成21年11月19日(木)の9:30~15:30(準備・撤去時間を含む。)に、マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。運動広場には、テントを3張設置希望である。入園予定人数は960名。物品搬入及び救護用として車両3台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車を6台乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特にコース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時11:00~13:30において車両通行規制(園内ハスを除く)を行う。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/10/10 ~ 2009/12/13	夢プラン「森林公園アートフェスタ2009」の実施	民間		平成21年10月10日(土)~平成21年11月15日(日)に、中央口~水生植物の池までの大園路沿いおよび広場にて、アートイベントを実施したい旨の許可申請である。期間中、夜間ライトアップイベント(紅葉見ナイト)とあわせ、ワークショップ等のイベントも実施する。なお、本イベントは夢プランにて実施する。	園内の利用にあたっては、準備・撤収車両を含め、安全管理を徹底し、作品の展示やイベントの実施についても、管理センターが指導し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう実施する。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成21年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2009/12/1	マラソン大会	学校	800	平成21年12月1日(火)の8:45～15:30(準備・撤去時間を含む。予備日は12月3日)に、全校マラソン大会を実施したい旨の許可申請である。運動広場と10kmマラソンコースを使用する。物品搬入及び救護用として車両1台を東門より園内乗入希望である。また、管理用として許可旗付自転車20台乗入希望である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。特に、コース上に設置したコーンバーの撤去のために車両で園内を走る際は、一般来園者の迷惑にならないように、また走行速度を遵守するよう徹底させる。なお、走路の安全確保のため、実施時間10:00～12:30において車両通行規制(園内バスを除く)を行う。管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/1 ~ 2009/12/13	【夢プラン】馬車・セグウェイの乗車およびポニーふれあい体験イベントの実施	民間		平成21年11月1日(日)～平成21年12月13日(日)に、上記イベントを実施したい旨の許可申請である。馬車ツアーについては、植物園～中央口の園路沿いに実施し、セグウェイツアーについては、南エリア～植物園の園路沿いに実施する。また、ポニーふれあいイベントは植物園下広場にて実施する。期間中、馬車については、リサイクルセンター、セグウェイについては管理センターで保管する。保管責任は、NPO法人インフォメーションセンターとする。搬出・搬入において、車両2台の入園を希望している。本イベントは夢プランにて実施する。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、馬車や、セグウェイ、ポニーの管理についても、管理センターが指導し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう実施する。特に馬車の運行については、夜間イベントで行うことから、安全管理について十分留意する。当公園でのイベント実施の実績もあついであり、管理センターからも適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/4 ~ 2009/12/7	【夢プラン】ハンギングバスケットの作品展示、体験教室の開催	民間		平成21年11月4日(水)～平成21年12月7日(月)に、上記イベントを実施したい旨の許可申請である。作品の展示、体験教室を、中央コートおよび植物園にて実施する。準備・片付け作業の際に、車両3台の入園を希望している。本イベントは夢プランにて実施する。	園内での作業にあたっては、安全管理を徹底し、管理センターが指導し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう実施する。管理センターが適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/12/20	オリエンテーリング練習会(仮設ポスの設置)	民間	30	平成21年12月20日(日)において、仮設のオリエンテーリングポスを12箇所設置し、オリエンテーリングを実施したい旨の許可申請である。参加者は20～40名程度を予定している。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターが適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2009/11/15 ~ 2009/12/27	【夢プラン】イベント実施および展示物の設置	民間		平成21年11月22日(日)、23日(祝)、29日(日)の10:00～16:00に西口ろばにて3つのクラフトイベントを実施、またそれに伴う展示物を11月15日(日)～12月27日(日)の間、同ひろば内に設置したい旨の許可申請である。準備・片付け作業の際に、車両1台の入園を希望している。また、イベント時にテント2張の設置を希望している。本イベントは夢プランにて実施する。	園内での作業にあたっては、安全管理を徹底し、管理センターが指導し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう実施する。特に展示物の設置に関して倒れる危険性がないかどうかを細み立て中に随時確認していく。一般来園者への利用サービス向上にもつながること、また管理センターが適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/3/6	自転車を利用したイベントの実施	民間	170	平成22年3月6日(土)8:00～16:00(準備・撤去を含む)に自転車を利用したイベントを実施したい旨の許可申請である。使用エリアは、北サイクリングコース、及び溪流広場となっている。また、前日5日(金)10:00～16:00に準備作業を行い、溪流広場にはステーションやテントを設置する。当日は探検の目的で右袖ストレープ等の火器を使用する。同日とも物品搬入のため右袖ストレープ内に進入する。また、レース中の安全管理およびコース上点検等のため自転車5台の園内走行を希望している。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底するため、各コース上の要所に監視・誘導員を配置し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。当日の混乱を避けるため、公園ホームページ、各ゲート・各サイクリングセンター等に、イベント実施についての告知を来園者へ行き、周知を図る。より安全に実施するためにイベント主催者との事前調整を重ね、センター職員による当日の立会いを行う。また、サイクリングコース利用における来園者増加にも寄与することも考えられ、実施にあたり特に問題はないと思われる。
2010/3/27 ~ 2010/3/28	オリエンテーリングの実施	学校		平成22年3月27日(土)～3月28日(日)において、オリエンテーリングを実施するにあたり、ポイントの目印として標識を設置したい旨の許可申請である。設置数等詳細は別紙の通りである。当日は、運動広場に受付を設け、来園者に参加を募る。実施にあたり、車両の進入はない。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成22年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2010/5/15 ~ 2010/5/23	【夢プラン】自転車体験教室の開催	民間	10	平成22年5月15日(土)、5月23日(日)9:00~12:30(準備・片付けを含む)に自転車を利用したイベントを実施したい旨の許可申請である。使用エリアは、サイクリングコース、となった。 (別紙地図参照)スポーツ自転車初心者を対象に基本技術をレクチャーし、安全に走行できるようにイベントである。なお、本イベントは夢プランにて実施する。	当日のスケジュール、実施内容は別紙の通りである。園内の利用にあたっては、実施内容は別紙の通りである。園内管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。より安全に実施するためにイベント主催者との事前調整を重ね、センター職員による当日の確認を行うことにより、実施にあたり特に問題はないと思われる。
2010/6/18 ~ 2010/6/19	自転車を利用したイベントの実施	民間	150	平成22年6月19日(土)7:30~17:00(準備・片付けを含む)に自転車を利用したイベントを実施したい旨の許可申請である。使用エリアは、北サイクリングコース、及び溪流広場となっている。 (別紙地図参照)また、前日6月18日(金)11:00~16:00に準備作業を行い、溪流広場にはテント等を設置する。両日も物品・機材搬入のため車両の園内進入を希望している。	当日のスケジュール、実施内容は別紙の通りである。園内の利用にあたっては、安全管理を徹底するため、各コース上の要所に監視・誘導員を配置し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。当日の混乱を避けるため、公園ホームベース、各ゲート、各サイクリングセンター等に、イベント実施についての告知を来園者へ行い、周知を図る。より安全に実施するためにイベント主催者との事前調整を重ね、センター職員による当日の立会いを行う。また、サイクリングコース利用における来園者増加にも寄与することと考えられ、実施にあたり特に問題はないと思われる。
2010/6/28 ~ 2010/7/7	写真の展示イベントの実施	民間		主に国営武蔵丘陵森林公園撮影された花の写真、平成22年6月28日(月)から平成22年7月7日(水) (準備、片付けを含む)まで、都市緑化植物園展示棟において展示会を実施したい旨の許可申請である。搬入・撤去作業の際に、車両による入園を希望している。	実施計画は別紙の通りである。園内での作業にあたっては、安全管理を徹底し、管理センターが指導し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう実施する。管理センターが適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/8/21 ~ 2010/8/22	合宿(資料館宿泊)	民間	39	平成22年8月21日(土)~8月22日(日)に資料館に宿泊したい旨の許可申請である。最大で39名(小学生24名、保護者10~15名)の参加により、個々の絆やチームの団結を目的とした、少年野球クラブの合宿である。園内においては、わんぱく広場の遊具利用、植物園研修室における環境学習の活動が予定されている。	当日のスケジュール、実施内容は別紙の通りである。資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、そして、園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/11/5 ~ 2010/11/6	第33回 日本スリーデー マーチ	民間	28,999	第33回日本スリーデー マーチ開催に伴い、平成22年11月5日(金)に、南口駐車場内の歩道(町道)通過に伴う、開校の遠足実施、11月6日(土)に、園内全域での歩行及び関連イベントを実施したい旨の許可申請である。実施にあたり、11月5日(金)に、機材搬入車両3台の乗入れ、11月6日(土)に、機材搬入・救護車両6台の乗入れ、テント6張の設置、湯茶接待用の火器(プロパンガス)の使用を2箇所希望している。参加者数は、11月5日(金)に約1,400名、11月6日(土)に約20,000名を予定している。	当日のスケジュール及び実施内容は別紙の通りである。実施にあたり、火気の取扱いや車両通行等の安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。本件は例年実施しているイベントであり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/11/7 ~ 2010/11/7	写真撮影セミナー	民間	30	平成22年11月7日(日)9:30~16:30に、写真の撮影セミナーを実施したい旨の許可申請である。撮影は紅葉を中心として植物園周辺で実施し、それと併せて研修室でのセミナーを実施する。実施に当たり、機材運搬のため車両を都市緑化植物園まで乗入希望である。参加者は約30名の予定である。	実施計画は別紙の通りである。園内での作業にあたっては、安全管理を徹底し、管理センターが指導し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう実施する。管理センターが適宜確認することで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2010/11/15 ~ 2010/12/19	夢プラン「100周年プロジェクト」の実施	民間	40	平成22年11月15日(月)~平成22年12月19日(日)に、中央口周辺にて、アートイベントを実施したい旨の許可申請である。期間中、夜間ライトアップイベント(紅葉ナイト)と合わせ、ワークショップのイベントも実施する。なお、本イベントは夢プランにて実施する。	実施内容は別紙の通りである。園内の利用にあたっては、準備・撤収車両を含め、安全管理を徹底し、作品の展示やイベントの実施についても、管理センターが指導し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう実施する。管理センターからも適宜確認することにより、実施にあたり特に問題はないと考える。

平成22年度 持込イベント 一覧

実施日	行為の種類	申請者	参加人数	概要	運営体制・調整記録
2011/1/22 ~ 2011/1/23	デュアスロン大会の実施	民間	450	平成23年1月23日(日)8:00~17:00(準備・撤去を含む)にデュアスロン大会を実施したい旨の許可申請である。使用エリアは、北サイクリングコース、中央サイクリングコース、環流広場、西地区の園路(一部)となっている。(別紙「実施計画書」)項番13参照)準備作業は前日の22日(土)9:30~16:30に行い、環流広場にステーションやテント8張を設置する。大会当日は選手への低体温症用の安全対策等の目的で、プロハンガスボンベ・コンロを同広場にて使用する。物品搬入等のための、23日に7台、22日に4台の車両の乗入れ、及び23日のみレース中の自転車誘導のためバイク1台、コース上点検等のため自転車8台の園内走行(バイクはサイクリングコースのみ)を希望している。また準備物品等の保管のため、カワウハウスの利用を希望している。	当日のスケジュール、実施内容は別紙の通りである。大会をスムーズに行うため、公園ホームページ、各ゲート・サイクリングセンター等において、大会実施及び当日の園路等の利用規制についての告知を来園者や公園管理工事・業務関係者、民間の自転車貸出所へ事前に行い、周知を徹底する。実施にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、別紙「実施計画書」項番19【事故防止対策】に基づき、大会事務局との事前調整、当日及び前日の立会による指導を行う。また本大会は、過去7年に渡る8回の実施実績があり、実施にあたり特に問題はないと思われる。本件は冬季閑散期における利用増進にもつながると思われる。
2011/1/29 ~ 2011/1/30	冬季選抜陸上競技強化合宿	民間	47	平成23年1月29日(土)~30日(日)及び平成23年2月26日(土)~2月27日(日)に資料館に宿泊し、新潟県のデュアスロン強化指定選手(中学生)を対象とした強化合宿を実施したい旨の許可申請である。2回共、運動広場及びびまらソニックの一部を利用し、トレーニングを行う他、園内における野外観察も予定している。参加予定者数は2回共、中学生40名、引率者6名、運転者1名である。また2回共、荷物運搬のためワゴン車2台が園内に進入希望である。	当日のスケジュール、実施内容は別紙の通りである。資料館の使用にあたっては、火気に十分注意し、安全管理を徹底すること、また園内では他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。例年利用している団体であり、管理センターからも適宜確認を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2011/2/11 ~ 2011/3/21	【勢プラン】樹木の顔フォトコンテスト	民間	-	公園内を散策しながら、動物等の生き物や人間の顔に似た珍樹を探し、一般入園者を参加対象とした、写真コンテストを実施したい旨の許可申請である。 平成23年2月11日(金・祝)~3月21日(月・祝)において、「樹木の顔フォト チャレンジ」は、チラシを用いて参加者が各自実施し、「樹木の顔フォト 説明会」は、期間中4日(予備日5日)珍樹ハンター(申請者)による参加者への直接指導を行い、平成23年4月23日(土)~8月29日(日)においては、「樹木の顔フォト 作品展」を行うものである。スタッフは1名の予定である。	園内の利用にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう指導する。 本件は樹木を活用した、新期の公園利用提案であり、昭和記念公園においても同様のイベントを実施しており、管理センターからも適宜指導や支援を行うことで、実施にあたり特に問題はないと考える。
2011/2/25 ~ 2011/2/26	自転車を利用したイベント	民間	300	平成23年2月26日(土)7:30~17:00(準備・片付け含む)に、スポーツサイクルによるレースを実施したい旨の許可申請である。 使用エリアは、北サイクリングコース及び北サイクリングセンター前広場となっている。 準備作業は前日の25日(金)11:00~15:00に行い、北サイクリングセンター前広場にフィニッシュゲートやテント6棟の設置等を行う。 機材等の搬入のため、同日共に3名の車両の乗入れを希望している。	実施にあたっては、安全管理を徹底し、他の入園者に迷惑をかけることのないよう、大会主催者との事前調整、当日及び前日の立会による指導を行う。また本主催者はイベント企画運営他の自転車に特化した専門会社であり、本公園における過去2回のオンラインサイクルマラソンの実施、丘陵地帯を含む公道の自転車イベントの実績があり、実施にあたり特に問題はないと思われる。

広報・報道実績

月	平成 20 年度 報道件数				計
	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌	
4月	3	1	10	18	32
5月	13	1	23	22	59
6月	16	0	6	19	41
7月	8	1	7	27	43
8月	5	4	8	15	32
9月	7	2	7	16	32
10月	3	0	4	15	22
11月	6	2	6	16	30
12月	5	2	2	22	31
1月	1	0	5	14	20
2月	13	2	10	16	41
3月	4	0	11	16	31
計	84	15	99	216	414

月	平成 21 年度 報道件数				計
	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌	
4月	3	1	9	22	35
5月	34	3	12	22	71
6月	0	0	4	22	26
7月	2	1	6	26	35
8月	0	0	4	17	21
9月	21	2	11	20	54
10月	14	0	6	25	45
11月	36	2	5	28	71
12月	1	1	5	10	17
1月	0	0	4	13	17
2月	1	1	10	24	36
3月	4	0	2	35	41
計	116	11	78	264	469

月	平成 22 年度 報道件数				計
	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌	
4 月	0	0	6	30	36
5 月	5	0	6	24	35
6 月	14	1	5	22	42
7 月	3	2	9	33	47
8 月	36	2	6	25	69
9 月	13	2	7	24	46
10 月	8	1	2	25	36
11 月	21	3	8	25	57
12 月	10	1	2	20	33
1 月	14	0	9	29	52
2 月	16	1	16	38	71
3 月	2	1	4	40	47
計	142	14	80	335	571

ホームページアクセス件数

月	平成 20 年度 HPアクセス件数	平成 21 年度 HPアクセス件数	平成 22 年度 HPアクセス件数
4 月	68,204	85,424	112,704
5 月	74,464	89,835	122,148
6 月	40,585	48,689	61,700
7 月	58,025	62,357	74,211
8 月	53,263	62,446	70,078
9 月	51,945	82,825	72,378
10 月	64,590	78,669	81,323
11 月	78,936	99,664	112,355
12 月	30,807	47,483	51,290
1 月	28,215	53,131	45,706
2 月	44,270	58,484	59,961
3 月	68,204	89,835	58,936
計	661,508	858,842	922,790

開園時間延伸状況

エリア	期間	延伸理由	開園時間
供用区域 (中央口～カエデ園～ 植物園)	平成 20 年 11 月 14 日～11 月 30 日	紅葉見ナイト開催	16:30～20:30
	平成 20 年 12 月 1 日～12 月 7 日		16:00～20:30
特設マラソンコース 及び運動広場	平成 21 年 2 月 11 日	完走マラソン大会	7:30～9:30
供用区域 (中央口～カエデ園～ 植物園)	平成 21 年 11 月 7 日～11 月 30 日	紅葉見ナイト開催	16:30～20:30
	平成 21 年 12 月 1 日～12 月 6 日		16:00～20:30
特設マラソンコース 及び運動広場	平成 22 年 2 月 11 日	完走マラソン大会	7:30～9:30
供用区域 (中央口～カエデ園 ～植物園)	平成 22 年 11 月 6 日～11 月 30 日	紅葉見ナイト開催	16:30～20:30
	平成 22 年 12 月 1 日～12 月 12 日		16:00～20:30
特設マラソンコース 及び運動広場	平成 23 年 2 月 11 日	完走マラソン大会	7:30～9:30

混雑時の状況

■入園者数・駐車台数・貸自転車比較

h21		h22		入園者数		駐車台数		貸自転車	
				h21	h22	h21	h22	h21	h22
4月25日	土	4月24日	土	26	4,199	2	637	0	707
4月26日	日	4月25日	日	4,591	9,281	724	1,406	875	1,561
4月27日	月	4月26日	月	926	836	130	146	67	125
4月28日	火	4月27日	火	2,919	1,480	331	34	360	174
4月29日	水	4月28日	水	23,939	420	2,030	14	2,129	0
4月30日	木	4月29日	木	2,558	12,645	293	1,261	333	1,563
5月1日	金	4月30日	金	2,588	2,381	323	293	242	470
5月2日	土	5月1日	土	9,654	8,693	1,436	1,333	1,809	1,635
5月3日	日	5月2日	日	20,368	22,129	2,485	2,438	2,451	2,395
5月4日	月	5月3日	月	47,165	25,917	3,110	2,791	2,588	2,438
5月5日	火	5月4日	火	9,587	45,935	1,313	3,075	1,474	2,550
5月6日	水	5月5日	水	1,025	19,041	218	1,900	193	2,217
計				125,346	152,957	12,395	15,328	12,521	15,835
増減					27,611		2,933		3,314

* 囲みは各年度の日別入園者数 最多人数

5月1日	駐車場	満車時間	南	中央	西	北
		解除時間				
	サイクリング	貸出済時間		11:20	11:15	
5月2日	駐車場	満車時間	南	中央	西	北
		解除時間	13:00	10:40	10:30	
	サイクリング	貸出済時間	10:50	10:10	9:40	11:30
5月3日	駐車場	満車時間	南	中央	西	北
		解除時間	12:05	10:00	10:20	12:50
	サイクリング	貸出済時間	15:00	15:00	15:00	15:00
5月4日	駐車場	満車時間	南	中央	西	北
		解除時間	11:30	9:25	9:35	11:30
	サイクリング	貸出済時間	15:00	15:00	15:00	15:00
5月5日	駐車場	満車時間	南	中央	西	北
		解除時間	10:00	10:10	9:45	9:25
	サイクリング	貸出済時間		10:20	9:50	10:55

※中央入口臨時駐車場（第3駐車場）は

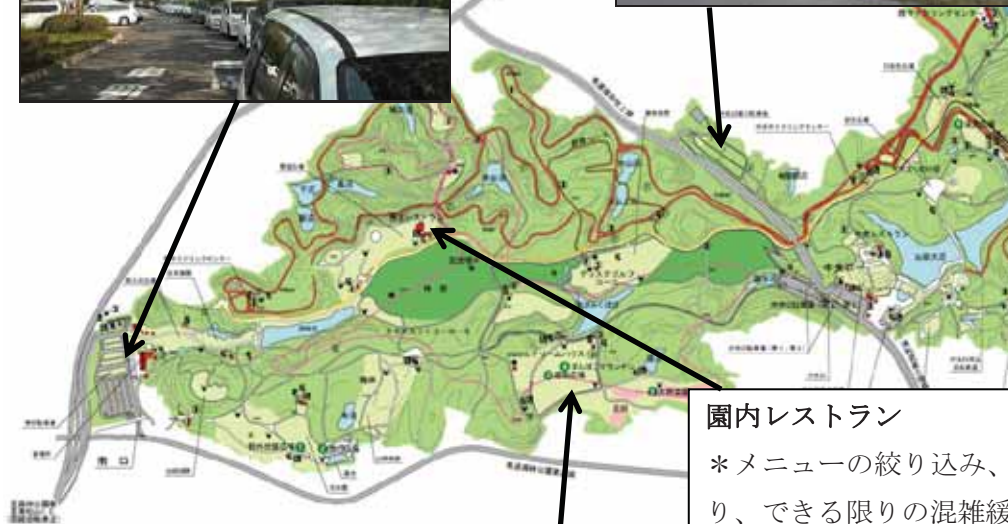
5月3日、4日に開場

■繁忙期（H22 ゴールデンウィーク） 混雑状況及び対応（南地区）

南入口駐車場 混雑状況
*場内の縦列駐車誘導を行い、できる限りの混雑緩和を行った。



中央入口臨時駐車場
（中央入口第3駐車場）混雑状況
*中央入口駐車場満車時に開場。
（H22は5月3日、4日開場）



園内レストラン
*メニューの絞り込み、案内係の配置により、できる限りの混雑緩和を行った。

ぼんぼこマウンテン 混雑状況
*GW期間中は、終日大人（高校生以上）の利用を制限し、安全管理を徹底。



■繁忙期（H22 ゴールデンウィーク） 混雑状況及び対応（北地区）

西入口駐車場 混雑状況
*場内の縦列駐車誘導を行い、
できる限りの混雑緩和を行った。



各サイクリング施設
*レンタサイクルは平均して
2～3時間待ちの状況



路線バス（西口前） 混雑状況
*混雑により園内バスに乗車できないお客様に、
路線バスでの西口～南口への移動を案内。係員を
配置し誘導を行った。



北入口駐車場 混雑状況
*場内の縦列駐車誘導を行
い、できる限りの混雑緩和を行
った。

提供物品一覧

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
1	運搬車	KHGE 24DF 10人乗り	台	1	H4.5.29	事務所敷地内 駐車場
2	運搬車	ニッサンキャラバンCBA-SGE25 10人乗り	台	1	H19.11.9	事務所敷地内 駐車場
3	軽自動車	660CCダンブ ⁴ ×2G2人乗り	台	1	H6.9.22	事務所敷地内 駐車場
4	軽自動車	4×2G2人乗りスバルサンバ ⁶ -660CC	台	1	H6.10.27	事務所敷地内 駐車場
5	軽自動車	ススキエブリイ 4WD 3A/T	台	1	H14.3.8	事務所敷地内 駐車場
6	軽自動車	ススキヤリイ三転ダンブ ⁷ LE-DA63T	台	1	H17.1.21	事務所敷地内 駐車場
7	軽自動車	ニッサンGBD-72V660(キャリア付)	台	1	H18.12.26	事務所敷地内 駐車場
8	軽自動車	ニッサンGBD-72V660	台	1	H18.12.26	事務所敷地内 駐車場
9	軽自動車	ホンダ ⁸ パ ⁹ モ ¹⁰ ホ ¹¹ オ ¹² GBD-HJ1	台	1	H21.2.18	事務所敷地内 駐車場
10	軽自動車	ニッサンクリッパ ¹³ バンGBD-U72V	台	1	H21.2.18	事務所敷地内 駐車場
11	小型特殊用途自動車バキューム車	いすゞエルフPDG-NPR75Nバ ¹⁴ キューム車	台	1	H20.3.11	塵芥処理場
12	小型トラック	セレナバン 1600CC	台	1	H6.1.11	利用サービス 車庫
13	小型トラック	セレナバン 1600CC	台	1	H6.5.31	事務所敷地内 駐車場
14	都市路面清掃車	KC-NKR66E2N	台	1	H11.3.30	塵芥処理場
15	トラック	いすゞエルフ2t 2.6tc付	台	1	H15.2.12	事務所敷地内 駐車場
16	トラック	ミツビシキャンターガ ¹⁵ ッツ1.5t積CBF-FB-700A	台	1	H18.2.3	事務所敷地内 駐車場
17	原付自転車	スーパーカブカスタム	台	1	H20.3.19	食堂前駐輪場
18	原付自転車	アドレスV50G	台	1	H20.3.19	食堂前駐輪場
19	原動機付自転車	ホンダ ¹⁶ スーパーカブ ¹⁷	台	2	H11.8.4	食堂前駐輪場
20	原動機付自転車	ホンダ ¹⁸ スーパーカブカスタム	台	1	H21.2.23	食堂前駐輪場
21	原動機付自転車	ススキアドレスV50G	台	3	H21.2.23	利用サービス 車庫
22	自転車(電動アシスト車)	ブリジストンAF62	台	7	H13.3.30	利用サービス 車庫他各改札
23	自転車(電動アシスト車)	ブリジストンSQTech	台	5	H15.3.7	利用サービス 車庫他各改札
24	EF-Sレンズ	EF-S10-22mm F3.5-4.5 USM	台	1	H19.3.16	事務所内1階 事務室
25	EF-Sレンズ	EF-S60mm F2.8 マクロ USM	台	1	H19.3.16	事務所内1階 事務室
26	移動式バリケード	FAP-48.6φ ベ ¹⁹ ース式H800*W1500	基	20	H17.3.7	園内各所
27	移動用エンジン発電機	ホンダ ²⁰ EU28is型	台	3	H20.3.31	事務所車庫倉 庫
28	映写機	エルモ16m/mAA	台	1	S52.12.2	資料館
29	映写台	エルモ16m/m 格納式	台	1	S52.12.2	植物園研修室
30	LED水中ライト		台	5	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
31	LEDスポットライト25°	LBC11-WW-S25-30	個	8	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
32	LEDスポットライト45°	LBC11-WW-S45-30	個	8	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
33	LED電光表示板	LE20	基	2	H19.2.23	作業棟
34	LED投光器		台	10	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
35	オーガー		台	1	H17.1.12	事務所横倉庫
36	折りたたみテーブル	アルミ製	台	20	H19.3.26	作業棟
37	カタログスタンド	A4判3列10段	台	1	H20.3.21	事務所車庫倉 庫

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
38	刈払機	小松ゼノアHA340E	台	2	H7.3.15	作業棟
39	看板	A2609-250K	基	10	H21.3.19	事務所車庫倉庫
40	缶プレス機	YP-3L型	台	1	H2.4.1	塵芥処理場
41	急速充電器	JBC-210-A	個	3	H19.3.30	事務所内1階事務室
42	空中線(アンテナ)	150MHZ帯 八木型3素子	基	1	H10.2.25	事務所建物
43	空中線(アンテナ)	150MHZ帯 ルーフサイド	基	3	H20.2.25	利用サービス車庫
44	草刈機	HA340E	台	1	S63.3.22	作業棟
45	車椅子	カワムサイクル KA-22-40DX	台	18	H13.3.16	南(5)中央 (5)西(5)北
46	恒温恒湿装置	植物幼苗栽培保温庫	台	1	H15.3.20	植物園管理棟 実験室
47	恒温恒湿装置	インキュベーター	台	1	H15.3.20	植物園管理棟 実験室
48	硬貨計算機		台	3	H20.3.25	事務所内集計 室(1)中央口
49	硬貨選別収納機		台	1	H20.2.8	事務所内集計 室
50	サインメーカー	ローランド	台	1	H16.3.22	事務所内集計 室
51	作業車	フォークリフトFG30	台	1	H17.3.3	西口倉庫
52	自主放送主装置		台	1	H10.3.25	事務所内1階 倉庫
53	自動券売機	BMI-5	台	3	H16.1.7	南(1)中央 (1)西(1)
54	自動体外式除細動器	AED-9200	台	5	H18.3.24	救護室、中央 口、水遊び場
55	集草機		台	1	H10.3.25	リサイクルセ ンター
56	充電器	100Y/12V	個	2	H10.2.25	事務所内1階 事務室、集計
57	浄化槽ポンプ(中央口駐車場)		台	1	H15.3.18	中央口第1駐 車場
58	焼却炉	炭がま 1900型	台	1	H15.3.3	リサイクルセ ンター
59	焼却炉(リサイクルセンター)	炭がま 700型	台	1	H15.3.20	リサイクルセ ンター
60	消防ポンプ	シパウラTF30MFS34PS	台	1	H2.4.1	植物園第二苗 圃
61	消防ポンプ	シパウラTF-35MES	台	1	H4.2.5	作業棟
62	照明器具	小型投光器(250W)	個	40	H10.2.25	西口倉庫
63	水中ポンプ		台	1	H14.3.27	事務所横倉庫
64	ズームレンズ	50-500mm	個	1	H20.3.21	事務所内1階 事務室
65	据置き式背無しベンチ	桧材	基	10	H20.3.26	西口車庫倉庫
66	スピーカーマイク	290326-1D	個	1	H19.3.30	事務所内集計 室
67	専用スタンド		台	1	H17.2.28	事務所内1階 事務室
68	専用トランス(LED水中ライト)		台	1	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
69	ソフト吸水管	75m/m×6m ハンドル金具付	本	1	H4.2.5	作業棟
70	耐火庫	1780×880×657	個	1	S54.3.22	事務所内集計 室
71	タイピンワイヤレスマイク	WX-4300B	個	1	H19.3.23	植物園管理棟
72	チェンソー	G405AVS18吋	台	1	S63.3.22	事務所横倉庫
73	チェンソー	小松ゼノアG340AV	台	2	H7.3.15	事務所横倉庫
74	チェンソー	G2500T	台	1	H17.2.14	事務所横倉庫
75	チェンソー	G2500EZ	台	1	H17.2.14	事務所横倉庫

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
76	チェンソー	G4500	台	1	H17.2.14	事務所横倉庫
77	超短波無線電話移動局装置	携帯型	台	24	H19.3.30	事務所内1階事務室
78	直流電源	100V/12V	個	1	H10.2.25	事務所内1階事務室
79	DVDレコーダー	東芝RD-XV44	台	2	H17.3.22	事務所内応接室、植物園研
80	テープシーダー(播種機)		台	1	H17.2.4	作業棟
81	デジタルカメラ	キャノン EOS KissデジタルX Wズーム	台	1	H19.3.16	事務所内1階事務室
82	デジタルカメラ	ニコン COOLPIX P5000	台	1	H19.3.16	事務所内1階事務室
83	展示ケース		個	1	H20.3.14	植物園
84	テント	ワンタッチテント1818型	基	1	H21.3.17	事務所横倉庫
85	テント	ワンタッチテント2436型	基	1	H21.3.17	事務所横倉庫
86	テント	ワンタッチテント3030型	基	5	H21.3.17	事務所横倉庫
87	電熱加工装置	H320K5	台	1	H18.3.20	事務所内1階事務室
88	透水性測定器	7点セットDIR-430型	式	1	S55.4.7	植物園管理棟実験室
89	動力噴霧器		台	1	H17.3.10	事務所横倉庫
90	トラクターショベル	クボタトラクター-GB130BARF1(13馬力)	台	1	H14.3.27	植物園第二苗圃
91	ネイチャースコープ	ニコン ファーブルフォト	台	1	H19.3.16	事務所内1階事務室
92	ネイチャースコープ	ニコン ファーブル	台	1	H19.3.16	事務所内1階事務室
93	根切機		台	1	H17.2.14	事務所横倉庫
94	破碎機	L型2.2KW	台	1	H2.4.1	リサイクルセンター
95	発電機	ポータブルタイプ EP900-IS	台	1	H17.3.4	植物園第一苗圃物置内
96	発電機	DCA13SPK	台	1	H18.3.31	西口倉庫
97	パネル	4W56AC-FM89	枚	15	H21.3.19	南口休憩所
98	バルーン型照明機	LB1140B-G	台	1	H18.3.31	西口倉庫
99	バルーン投光機	LB1130-FBG-F G2400S5LE	台	4	H19.2.1 H19.3.1	西口倉庫
100	パンフレットスタンド	マイティ3	台	4	H19.3.19	各入口
101	パンフレットスタンド	COT-F3	台	4	H19.3.19	各入口
102	ブルドーザー		台	1	H14.3.12	リサイクルセンター
103	プログラム制御器(LED水中ライト)		台	1	H21.3.18	事務所内1階事務室
104	プログラム制御器(LED投光器)		台	1	H21.3.18	事務所内1階事務室
105	プロジェクター	エプソン EMP-1715SP	台	1	H20.3.28	事務所内1階事務室
106	分岐ボックス(LED水中ライト)		台	1	H21.3.18	西口エレベータ裏倉庫
107	ヘッジトリマー	コマツゼノアHT751Hpro	台	1	H16.11.17	作業棟
108	ベンチグラインダー	オレゴン	台	1	H16.12.10	事務所横倉庫
109	ボート	ジョンF1236(12FT)	台	1	S62.3.19	植物園第二苗圃
110	ボート	LOWE L1032	隻	1	H20.3.31	植物園第二苗圃
111	ポンプ	ツルミ製水中ポンプ型式LB-400	台	1	S55.4.7	事務所横倉庫
112	マガジンラック	A4判3列1段	台	1	H20.3.21	昭和記念・緑花文化セン
113	薪割り機	ゼノアLS080	台	1	H16.3.22	リサイクルセンター

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
114	無線電話装置	150MHZ帯単信携帯型	台	7	H10.2.25	事務所内1階 事務室
115	無線電話装置	150MHZ帯単信車載型	台	4	H10.2.25	事務所内1階 事務室、巡視
116	モニター		台	1	H17.2.4	植物園展示棟
117	ラミネートマシン	LPV-6507	台	1	H17.2.28	事務所内1階 事務室
118	リヤカー	アルミ製HC-1208A	台	1	H19.3.19	疎林広場便所 横倉庫
119	ルームエアコン(金庫室)	S50DTSV-W	台	1	H15.3.25	事務所内集計 室
120	冷蔵庫	冷凍冷蔵庫 HRF-180S3	台	1	H11.11.19	資料館
121	ワイヤレスアンプ	WX-281CA	台	1	H19.3.23	植物園管理棟
122	ワンタッチアーチテント	2k×3k:3550×5310	台	2	H19.3.20	作業棟

購入備品一覧

別紙21

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
1	流し台	1000×550×800mm サンウェーブB5 S-1200右	基	1	S49.7.10	事務所食堂
2	戸棚	WS-323	台	1	S49.7.20	事務所内救護室
3	机	6号幕付 AM-261M	基	1	S49.7.30	事務所内救護室
4	冷蔵庫	R-196TD 日立156L	台	1	S50.10.4	事務所内救護室
5	流し台	サンウェーブ B5 S-1200左	基	1	S50.12.1	事務所食堂
6	図書	日本植物誌	冊	1	S51.5.20	植物園
7	流し台	L-120	基	1	S51.6.17	水遊び場案内所
8	応接セット	F3型5点セット	組	1	S52.3.8	植物園
9	最新園芸大辞典	全8冊	組	1	S52.8.11	植物園
10	総説芝生と芝草		冊	1	S52.9.6	植物園
11	樹木の設計 緑の創造		冊	1	S53.1.19	植物園
12	冷蔵庫	日立-R 208TS	台	1	S53.1.31	植物園管理棟給湯室
13	調剤天秤	木屋1020A 秤量50g	基	1	S53.9.1	植物園管理棟実験室
14	図書	汚泥の緑農地還元肥料化対策資料集	冊	1	S53.12.22	植物園
15	リターンカルチ	MR-V3	台	1	S54.2.2	植物園第二苗圃作業棟
16	マイクローム	小型回転式	基	1	S54.2.3	植物園管理棟実験室
17	滅菌器	オート高圧(HA-24型)	基	1	S54.3.16	植物園管理棟実験室
18	コピースタンド(撮影台)	SFC-1300型	台	1	S54.6.8	植物園管理棟実験室
19	顕微鏡	ニコンSCB-1	台	1	S55.1.22	植物園管理棟実験室
20	カードケース	15引出セット	台	1	S55.3.12	植物園資料室
21	映画フィルム	16mmカラー 緑の世界	枚	1	S55.3.12	植物園
22	映画フィルム	16mmカラー 緑の都市計画	枚	1	S55.3.12	植物園
23	さく葉箱		台	2	S55.7.3	植物園第3研修室
24	耐火庫	ライオン No.303 880×657×1380	台	1	S56.1.28	事務所内集計室
25	映画フィルム	雑木林の四季 親と子の散歩道	枚	1	S56.12.25	植物園
26	映画フィルム	ふるりの森づくり パート2	枚	1	S56.12.25	植物園
27	図書	日本植生誌3四国	組	1	S57.9.3	植物園
28	図書	日本産鳥類図鑑	冊	1	S57.9.3	植物園
29	図書	原色日本産ツツジ・シャクナゲ大辞典	冊	1	S57.9.3	植物園
30	フィールドスコープ	ニコン 20倍	基	1	S57.9.16	植物園
31	映画フィルム	ここがぼくらの森になる	枚	1	S57.12.9	植物園
32	図書	都市樹木大図鑑	冊	1	S58.1.7	植物園
33	映画フィルム	森と水と太陽の国	枚	1	S58.2.1	植物園
34	映画フィルム	海と緑と憩いの広場	枚	1	S58.2.19	植物園
35	図書	日本の野性ラン	冊	1	S58.2.17	植物園
36	図書	原色日本のラン	冊	1	S58.2.17	植物園
37	図書	日本植生誌4中国	冊	1	S58.3.25	植物園
38	保管庫(引戸)	イトーキ HS-3920	台	1	S58.3.30	植物園第二苗圃作業棟
39	保管庫(引戸)	イトーキ HS-2920	台	1	S58.3.30	植物園第二苗圃作業棟
40	映画フィルム	こどもたちは甦る	枚	1	S58.8.20	植物園
41	物置	MBT-70 窓両サイド付	台	1	S58.12.24	事務所外
42	中量ラック(物品棚)	プラス 1856M 1500×600×1800	台	2	S59.2.7	事務所外
43	硬貨計算機台		台	1	S59.10.2	事務所内集計室
44	日本植生誌	近畿第5巻	組	1	S59.10.2	植物園
45	さく葉箱		台	1	S59.11.20	植物園
46	さく葉箱		台	1	S59.12.19	植物園
47	昆虫採集標本押入棚		台	1	S59.12.19	植物園
48	図書	日本植生誌(中部)	組	1	S60.8.2	植物園

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
49	図書	日本植生誌関東編	組	1	S61.6.27	植物園
50	採集標本押入棚		台	1	S61.12.14	植物園管理棟 資料室
51	図書	図説熱帯植物集成	冊	1	S62.3.26	植物園
52	図書	ホータス、サード HORUS THIRD	冊	1	S62.5.14	植物園
53	標本押入棚		台	1	S62.9.1	植物園
54	図書	日本園芸植物標準色票	冊	1	S63.2.19	植物園
55	耐火金庫	D66-DX	台	1	S63.3.9	事務所内1階 事務室
56	日本植生誌	東北編	組	1	S63.6.24	植物園
57	日本植生誌	北海道編	組	1	S63.6.24	植物園
58	社会教育映画「森林浴」	16mmフィルム	枚	1	S63.12.9	植物園
59	廻診車	SK-123型	台	1	H1.1.18	事務所内救護 室
60	ウォールキャビネット	UW40B UW100B UW100H	台	9	H1.1.28	事務所内1階 事務室
61	ローキャビネット	SK-1260	台	7	H1.1.28	事務所内1階 事務室
62	換気扇	VD-18ZS	基	1	H1.2.7	事務所内1階 事務室
63	キャビネット	08-331 CB-6	台	5	H1.2.23	事務所内1階 事務室
64	ファイリングキャビネット	05-736 A4-3	台	2	H1.2.23	事務所内1階 事務室
65	ホワイトボード	SW-36SY	個	1	H1.2.23	事務所内1階 センター長室
66	ローカウンター	SK-662L	台	1	H1.2.23	事務所内1階 事務室
67	ローカウンター	SK-632L	台	1	H1.2.23	事務所内打合 せ室
68	ローキャビネット	SK-1240	台	3	H1.2.23	事務所内1階 事務室
69	椅子	LS-603N	脚	1	H1.2.23	事務所食堂
70	引き違い書庫	SC-353R SS353R	台	1	H1.2.23	事務所内1階 センター長室
71	踏台	09-849 2型	脚	1	H1.2.23	事務所内1階 事務室
72	放送台	22-331 WI-450	台	1	H1.2.23	事務所内1階 事務室
73	日本植生誌	沖縄、小笠原	組	1	H1.4.28	植物園
74	昆虫採集標本押入棚	両開	台	1	H1.9.26	植物園
75	昆虫採集標本押入棚	片開	台	1	H1.9.26	植物園
76	造園学雑誌	1号～4号	組	1	H1.12.19	植物園
77	フィールドスコープ	ニコン20X レンズ付	基	5	H2.1.13	植物園管理棟
78	硬貨計算機	TSAE	基	1	H2.2.1	事務所内集計 室
79	硬貨計算機	TSAE	基	1	H2.5.16	事務所内集計 室
80	机	5号	台	1	H2.5.22	北口管理棟
81	緑のデザイン		冊	1	H2.9.1	植物園
82	フィールドスコープ		基	1	H3.1.5	事務所内1階 事務室
83	特注木製大型戸棚	引戸	台	1	H3.1.25	植物園
84	スチールキャビネット	CB-6	台	1	H3.3.1	植物園
85	円形テーブル	プラスRT-20	台	1	H3.3.1	植物園
86	机	DS-2号	台	1	H3.3.1	植物園
87	更衣ロッカー	L-12	台	1	H3.3.1	植物園
88	更衣ロッカー	L-13	台	1	H3.3.1	植物園
89	椅子	CR-G153K B3W	脚	4	H4.3.7	事務所内1階 事務室
90	応接椅子	CE-340KS	脚	5	H4.3.7	事務所内1階 応接室
91	応接椅子	CE-346KS	脚	1	H4.3.7	事務所内1階 応接室
92	応接椅子	CE-347KS	脚	1	H4.3.7	事務所内1階 応接室
93	机	SD-BN168D AYM	台	4	H4.3.7	事務所内1階 事務室
94	机	SD-BN125S AYM	台	4	H4.3.7	事務所内1階 事務室
95	長テーブル	AT-60M	台	4	H4.3.7	事務所食堂
96	軽量棚	7段(1800×1800×600)	台	2	H4.3.13	植物園
97	軽量棚	6段(2400×1200×450)	台	2	H4.3.13	植物園
98	日本カエル図鑑		冊	1	H4.3.13	植物園

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
99	椅子	CR-G153 KB3W	脚	1	H4.4.9	植物園
100	机	SD-BN168 DAYM	台	1	H4.4.9	植物園
101	サイドボード	MG-105 SIDKN	台	1	H4.11.17	事務所内1階 応接室
102	ロッカー(スチール)	プラス LK-22 グレー	台	1	H4.11.17	植物園第二苗 圃作業棟
103	ロッカー(スチール)	プラス LK-13	台	1	H4.12.1	事務所内1階 男子更衣室
104	食器棚	BK-W11 アイボリー	台	1	H4.12.8	事務所内1階 事務室
105	椅子	CR-G341D	脚	1	H5.2.2	事務所内セン ター長室
106	机	SD-BN168 D33AY	台	3	H5.2.2	植物園
107	机	SD-BN128 S3P	台	3	H5.2.2	事務所内1階 事務室
108	机	SD-BN128 3AY	台	11	H5.2.2	事務所1階事 務室(8台)、
109	机	MG-104D1	台	1	H5.2.2	事務所1階セ ンター長室
110	脇机	SD-BN48 E3AY	台	8	H5.2.2	事務所1階事 務室
111	フラワーランド スケーピング		冊	1	H5.2.27	植物園
112	改訂版 新日本植物誌	顕花編	冊	1	H5.2.27	植物園
113	改訂版 新日本植物誌	シダ編	冊	1	H5.2.27	植物園
114	外装仕上げ及び防水の補修 改修技術シリーズ	1~10編	組	1	H5.3.4	事務所内1階 事務室
115	円形テーブル	プラス RT-20	台	2	H5.3.16	植物園
116	フラワーランド スケーピング	花葉会編	冊	1	H5.8.2	事務所内1階 事務室
117	椅子	CR-G153KB3-W	脚	2	H6.3.19	事務所内1階 事務室
118	片袖机	SD-BN128S3AY	台	3	H6.3.19	事務所内1階 事務室
119	両袖机	SD-BN168D33AY	台	2	H6.3.19	事務所内1階 事務室
120	脇机	SD-BN48E3AY	台	5	H6.3.19	事務所内1階 事務室(4)
121	椅子	CK-G153K	脚	1	H6.4.1	植物園
122	両袖机	SD-BN168DAYM	台	1	H6.4.1	植物園
123	洗濯機	NA-F50A2	基	1	H6.6.25	事務所内浴室
124	8ミリビデオ	CCD-TR2000	個	1	H7.3.17	事務所内1階 事務室
125	ロッカー	LK-12	台	2	H7.4.20	植物園(1)、 事務所内1階
126	机	SD-BN128S3P	台	1	H7.4.20	植物園
127	グリラー	RGP-62A	基	1	H8.2.16	事務所食堂
128	コンロ	マルゼン MG260B	基	2	H8.2.16	事務所食堂
129	和船用船外機	マーキュリー 5ML	基	1	H8.2.29	作業棟
130	組立式テント	パビヨン R	組	2	H8.3.5	作業棟
131	ワンタッチグランドテント		組	1	H8.3.22	作業棟
132	ニコンフィールドスコープ	11A30倍接眼レンズ付	基	1	H8.7.4	事務所内1階 事務室
133	双眼鏡	8×16×40CFズーム	基	1	H8.7.4	事務所内1階 事務室
134	双眼鏡	エスパシオ 10×40DCF	基	1	H8.7.4	事務所内1階 事務室
135	ネイチャースコープ ファーブル	ニコン	基	2	H9.1.21	事務所内1階 事務室
136	PHメータ	マイラーAC-15	基	1	H9.3.12	植物園管理棟 実験室
137	カッティングマシン	マックスLC-200C	台	1	H9.3.26	事務所内1階 事務室
138	キーボード	マックスLC-100K II	台	1	H9.3.26	事務所内利用 サービス室
139	プリンティングマシン	マックスLC-100P	台	1	H9.3.26	事務所内利用 サービス室
140	蒸留水製造装置	PW-6	台	1	H9.6.25	植物園管理棟 実験室
141	電子天秤	サルトリウス BP210S型	台	1	H9.8.6	植物園管理棟 実験室
142	洗濯機	2槽式VHM45	台	1	H9.8.10	資料館
143	耐火金庫	T-24型 030-0240	台	1	H9.8.10	事務所内集計 室
144	パンフレット台	マガジスタンド CR-MD340	台	1	H9.12.5	中央口
145	照明付インキュベーター	組立式	台	1	H10.2.19	植物園管理棟 実験室
146	テント	組立式	基	2	H10.3.17	作業棟
147	実験機器購入一式		式	1	H10.6.12	植物園管理棟 実験室
148	日本で育つ「熱帯花木植栽辞典」		冊	1	H10.7.31	植物園

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
149	萬葉植物辞典		冊	1	H10.9.5	植物園
150	エッセンシャルオイル抽出装置	300グラム用一式	台	1	H11.1.26	植物園
151	園芸用棚	2段-67	台	20	H11.2.25	植物園
152	ラミネーター	H320Z	基	1	H11.3.27	事務所内1階 事務室
153	椅子	プラス651-434	脚	1	H11.5.20	事務所内利用 サービス室
154	照明培養棚	PSL-A50	台	1	H11.5.28	植物園管理棟 実験室
155	振盪器	スプリング式振 台付 MMS-3000	基	1	H11.5.28	植物園管理棟 実験室
156	花卉園芸の事典		冊	1	H11.9.22	植物園
157	はしご(三脚脚立)	グリーンステップGK-360	脚	1	H12.1.8	植物園第二苗 圃作業棟
158	日本産蝶類幼虫成虫図鑑		冊	1	H12.2.1	植物園
159	刈払機	ゼノアBC340FW	台	2	H12.3.25	植物園第二苗 圃作業棟
160	ポケットコンパス レベルトラコン	LS-25	台	1	H12.3.28	植物園管理棟 実験室
161	椅子	CR-GM129KAB5	脚	2	H12.10.5	事務所内1階 事務室(1)
162	机	両袖机 コクヨSD-168D	台	1	H12.10.5	事務所内1階 事務室
163	カメラ	ニコンF60D	基	1	H13.2.1	事務所内1階 事務室
164	カートリッジ純水器	G-20B(29L)	基	1	H13.3.24	植物園
165	椅子	CR-MP22KW-D	脚	1	H13.10.1	事務所内1階 事務室
166	パンフレットスタンド(ラック)	PR-53型	基	1	H14.3.1	中央口
167	パンフレットスタンド(ラック)	PR-53型	基	2	H14.3.1	南口(1)、北 口(1)
168	タイピンマイク	WM-3100 KB-026	個	1	H14.3.6	運動広場倉庫
169	拡声器	130M KB-019	個	1	H14.3.6	事務所内1階 倉庫
170	リヤカー	750×1050 ソリットタイヤ	台	4	H14.3.23	事務所内利用 サービス室
171	コールドライト	PL-075W 2分岐	基	1	H14.3.27	植物園管理棟 実験室
172	バナリナホットスターター	CT-5H GK-0231-02	台	1	H14.3.27	植物園
173	ビベタスアキュ	CLASSIC 990800(充電用アダプタ付)	基	1	H14.3.27	植物園管理棟 実験室
174	プログラムインキュベーター	IC-450PA	台	2	H14.3.27	植物園
175	片袖机	SD-BSE127LC3F1	台	2	H14.7.1	事務所内利用 サービス室
176	保管庫	S-316F1N	台	1	H14.7.1	事務所内利用 サービス室
177	脇机	SD-BSE47EC3F11N	台	2	H14.7.1	事務所内利用 サービス室
178	灌水ホース(スーパーケミカルホース)	φ40mm×L30mm	基	5	H14.7.12	事務所横倉庫
179	蜂防護服	アンチホーネット 靴26.0cm	個	1	H14.7.18	事務所横倉庫
180	クオーツ精密自記式温湿度計	3-3122-01 いすず	基	1	H15.1.15	植物園第一苗 圃ミスト室内
181	光環境測定器一式(データロガー)	LI-1400	基	2	H15.1.15	植物園
182	光環境測定器一式(データ解析装置)	パソコン 他	基	1	H15.1.15	植物園
183	光環境測定器一式(光子センサー)	LI-190SA	基	2	H15.1.15	植物園
184	光環境測定器一式(照度センサー)	LI-210SA	基	2	H15.1.15	植物園
185	書籍「緑の環境設計」		冊	1	H15.2.8	植物園資料室
186	デジタルカメラ	SONY Cyber-shot F717	基	1	H15.2.17	事務所内1階 事務室
187	書籍「アーバンガーデニング」		冊	1	H15.3.19	植物園資料室
188	長谷川式簡易現場透水試験器	2基1セットキャリングケース付	基	1	H15.4.9	事務所横倉庫
189	長谷川式土壌観入計分割携帯式	携帯時890*120*120mm 最大測定深100cm	基	1	H15.4.9	事務所横倉庫
190	発電機	ホンダHP1600SV-A1	基	1	H15.4.19	事務所横倉庫
191	蜂防護服	アンチホーネット 靴26.0cm	個	1	H15.10.15	事務所横倉庫
192	ポータブルアンプ	スピーカー KZ-25ダイバーシティチューナーユニット WTU-1820	基	1	H16.1.17	事務所内1階 倉庫
193	デジタルカメラ	Canon EOS KissDigital 18-50レンズセット	基	1	H16.1.23	植物園
194	エンジンブロワ	ゼノアEBZ4800	基	2	H16.2.9	事務所横倉庫
195	サニタリーロッカー	SA-80P	台	1	H16.3.30	事務所1階女 子トイレ
196	デジタルビデオムービー	NV-GS100K	基	1	H16.3.30	事務所内1階 事務室
197	フラットヘッドスキャナー	EPSON ES-8500	台	1	H16.3.30	事務所内1階 事務室
198	折りたたみテーブル用台車	TD-600	台	4	H17.1.15	運動広場倉庫

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
199	折りたたみ椅子用台車	SCW-30CT	台	2	H17.1.15	運動広場倉庫
200	両袖机	SD-MXC147DV3F11	台	2	H17.3.16	植物園
201	脇机	SD-MXC46EV3F11	台	2	H17.3.16	植物園
202	1眼レフデジタルカメラ	EOSkissダブルズームキット	基	1	H17.4.18	事務所内1階 事務室
203	エンジンブロワ	コマツゼノア HB2311EZ型	基	2	H18.1.12	植物園第二苗 圃作業棟
204	テント	KW/3W(2.4m×2.4m)	基	3	H18.2.20	事務所内1階 倉庫
205	テーブルベンチ	中村製作所 GFPT-112	基	10	H18.5.3	植物園展示棟 前他
206	パンフレットスタンド	UCHIDA α-100型・2列6段 1-357-7010 W740× D495×H1394	台	1	H18.9.6	水遊び場案内 所
207	ムラサキ樹脂封入標本	17cm×30cm×3.5cm	個	1	H18.9.30	植物園展示棟
208	両開き書庫	コクヨ S-D3305F1NN	台	1	H19.1.30	事務所内1階 事務室
209	ゴミ集積箱	三甲 ダストボックス #700	台	2	H19.3.14	リサイクルセ ンター
210	フィールドスコープ	ビクセン ジオマ65Sセット	台	2	H19.3.15	事務所内1階 事務室
211	椅子	コクヨ SD-BSN127LC3	脚	1	H19.3.19	事務所内1階 事務室
212	片袖机	コクヨ SD-BSN127LC3	台	1	H19.3.19	事務所内1階 事務室
213	書籍	FLORA OF JAPAN全6巻 講談社刊	組	1	H19.3.20	植物園資料室
214	書籍	日本のユリ 誠文堂新光社刊	冊	1	H19.3.26	植物園資料室
215	書籍	宮内庁蔵版 椿花図譜 講談社刊	冊	1	H19.3.26	植物園資料室
216	書籍	日本の森林 林野庁出版	冊	1	H19.3.26	植物園資料室
217	3連ロッカー	コクヨ LK-3F1	台	1	H19.5.18	植物園管理棟
218	引き違い書庫(ガラス扉)	コクヨ S-D5355GF1N	台	1	H19.5.18	植物園管理棟
219	引き違い書庫(スチール扉)	コクヨ S-D3355F1N	台	1	H19.5.18	植物園管理棟
220	両開き保管庫	コクヨ S-D3305F1NN	台	1	H19.5.18	植物園管理棟
221	吸殻入れ	(置き式)・AW-W10(改)	基	5	H19.5.31	園内各所
222	カーナビゲーション(携帯型)	サンヨー ゴリラ NV-SB250DT	個	1	H19.10.27	事務所内1階 事務室
223	担架	ANS24	基	2	H20.3.16	水遊び場 (1)、巡視車
224	カウンター型書庫	プラス ハイカウンター SK-3560	台	2	H20.3.26	事務所内1階 事務室
225	両開き書庫	コクヨ S-D3305F1NN	台	1	H20.3.26	事務所内1階 事務室
226	脇机	コクヨ SD-BSN47EC3	台	1	H20.3.31	事務所内1階 事務室
227	ビデオカメラ	Canon iVIS FS10	台	2	H20.11.19	事務所内1階 事務室
228	引き違い書庫(ガラス扉)	コクヨ S-D3355GF1N	台	1	H21.3.13	植物園資料室
229	引き違い書庫(スチール扉)	コクヨ S-D3355F1N	台	1	H21.3.13	植物園資料室
230	ブルーレイレコーダー	シャープ BDHD22	台	1	H21.3.29	事務所内1階 事務室
231	液晶テレビ	シャープ LC32DX1(B)	台	1	H21.3.29	事務所内1階 事務室
232	収納庫	カインズオリジナル収納庫 S-115H	台	1	H21.12.17	植物園展示棟 横
233	コクヨMSシュレッダー	MS-V2310CL T02476	台	1	H22.2.22	事務所内1階 事務室
234	タカショー 竹垣二段雲	FKP-18Y	基	2	H22.2.22	植物園
235	サンワ 診察台	レザーカバー ピンク 14-5004	台	1	H22.4.27	中央口管理棟
236	タカショー バタムベンチ	PFS-B1T	台	2	H23.2.16	植物園
237	タカショー コスタソーレカフェテーブル	HU-1065T	台	3	H23.2.16	植物園

備品以外の残存物品一覧

名 称	数 量	備 考
サクラソウ用正規鉢	1,200	植物園
駄温鉢（4号）	500	植物園
駄温鉢（5号）	2,500	植物園
駄温鉢（6号）	140	植物園
駄温鉢（平・8号）	150	植物園
駄温鉢（10号）	350	植物園
ハロゲンライト（250W）	120	企画課
スポットライト（40W）	250	企画課
LEDストリングス	300	企画課
LEDライト	150	企画課
パイプイス	100	企画課
ニトリランプシェード（2種）	各 50	企画課
40W電球	100	企画課
ムカデコード（5口）	100	企画課
カラーコーン	100	企画課
コーンバー	100	企画課

貸与車両の使用状況・維持管理状況

【H20】

提供施設等使用実績報告書

(4月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数	
名称	登録番号			運転日数	運転時間				
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	405	27	20.3	2,100	タイヤ交換 (スタッドレスからノーマルへ)	2,271
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,080	30	54	12,547	ドア点検・部品取替え タイヤ交換(夏用へ)	144,434
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	140	20	7	2,100	タイヤ交換 (スタッドレスからノーマルへ)	83,492
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	642	30	32.1	2,100	タイヤ交換 (スタッドレスからノーマルへ)	153,222
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	433	22	21.7	2,100	タイヤ交換 (スタッドレスからノーマルへ)	8,969
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	653	30	32.7			127,747
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,169	30	90.5			16,751
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	451	27	91.5			130,350
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	502	30	25.2			126,112
イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	281	12	14.1	3,150	タイヤ交換 (スタッドレスからノーマルへ)	21,400
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	489	30	29.5			91,853
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	528	22	26.4	15,540	タイヤ交換(夏用へ)・定期点検 整備オイル交換等	87,010
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,450	30	91.5			113,077
イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	パキューム	40	3	6			729
イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	138	5	11.3			9,965
スズキ・軽ダンブ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	704	25	35.2			25,432
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	481	23	24.1	3,150	タイヤ交換 (スタッドレスからノーマルへ)	12,481

提供施設等使用実績報告書

(5月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数	
名称	登録番号			運転日数	運転時間				
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	269	25	13.5		2,540	
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,110	31	68.3		145,544	
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	140	20	7		83,632	
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	721	31	36		153,943	
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	512	22	27.3		9,481	
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	568	31	25		128,315	
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,204	31	88		17,955	
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	423	26	24		130,773	
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	531	31	24.5		126,643	
イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	274	19	13.7	116,035	荷台他修理	21,674
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	526	31	30.8	7,140	ダンブ部修理	92,379
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	416	27	20.8		87,426	
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,492	31	86		114,569	
イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	パキューム	165	5	24.5		894	
イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	436	10	20.7	14,427	オイル漏れ修理	10,401
スズキ・軽ダンブ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	744	28	37.2	28,980	タイヤ購入・交換	26,176
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	462	27	23.1		12,943	

提供施設等使用実績報告書

(6月分)

貸与品等		登録番号	主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数
名称					運転日数	運転時間			
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	255	24	12.8		2,795	
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,115	30	54.2		146,659	
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	177	20	8.9		83,809	
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	648	30	32.4		154,591	
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	595	25	29.8		10,076	
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	363	28	18.2	2,100	タイヤ交換 (スタッドレスからノーマルへ)	
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,159	30	87		19,114	
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	466	26	116.5		131,239	
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	477	30	24	2,100	タイヤ交換 (スタッドレスからノーマルへ)	
イズズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	45	18	1.05		21,719	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	519	30	31		92,898	
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	358	24	17.9		87,784	
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,284	30	77		115,853	
イズズ・エルフトラック		熊谷800す1544	パキューム	58	2	10		952	
イズズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	163	5	7.75		10,564	
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	659	25	33		26,835	
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	346	16	17.3		13,289	

提供施設等使用実績報告書

(7月分)

貸与品等		登録番号	主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数
名称					運転日数	運転時間			
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	342	26	17.1		3,137	
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,131	31	56.6		147,790	
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	347	20	17.4		84,156	
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	568	26	28.4	43,743	6ヶ月定期点検 エンジンオイル漏れ修繕 他	
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	664	26	33.2		10,740	
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	576	31	28.8	6,468	エンジン点検	
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,157	31	85	30,660	タイヤ交換	
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	498	27	28.5		131,737	
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	559	31	28		127,679	
イズズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	161	12	8.1		21,880	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	593	31	34.8		93,491	
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	461	28	23.1		88,245	
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,230	30	63	74,455	バッテリー取替、タイヤ交換 エンジン始動不良修繕 他	
イズズ・エルフトラック		熊谷800す1544	パキューム	102	4	18.5		1,054	
イズズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	264	6	16.3		10,828	
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	1,026	31	51.3		27,861	
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	914	30	45.7		14,203	

提供施設等使用実績報告書

(8月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数
名称	登録番号			運転日数	運転時間			
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	319	30	16		3,456
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,147	31	94.2		148,937
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	216	21	10.8		84,372
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	772	18	38.6		155,931
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	597	24	29.9		11,337
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	406	31	20.3		129,660
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,182	31	88		21,453
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	535	26	32.5		132,272
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	482	31	24		128,161
イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	141	2	7.1		22,021
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	567	31	33.5		94,058
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	515	28	25.8		88,760
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,390	31	83		118,473
イズ・エルフトラック		熊谷800す1544	バキューム	74	4	10.5		1,128
イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	450	9	30		11,278
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	754	27	37.7		28,615
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	805	28	40.3		15,008

提供施設等使用実績報告書

(9月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数
名称	登録番号			運転日数	運転時間			
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	249	18	12.5		3,705
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,082	30	57	16,800	150,019
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	258	16	13		84,630
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	612	22	30.6		156,543
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	579	23	29		11,916
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	447	30	22.5		130,107
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,135	30	67		22,588
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	556	27	35		132,828
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	552	30	29		128,713
イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	206	7	10.3	25,840	22,227
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	473	30	28.5		94,531
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	377	24	40.5		89,137
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,264	30	70.5		119,737
イズ・エルフトラック		熊谷800す1544	バキューム	139	4	22.5	30,513	1,267
イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	447	11	26.5	37,684	11,725
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	436	15	44	14,280	29,051
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	685	26	34.3	9,282	15,693

提供施設等使用実績報告書

(10月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数
名称	登録番号			運転日数	運転時間			
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	357	16	17.9		4,062
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,161	31	64	945 昇降ロフトランプ球交換	151,180
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	335	22	16.8		84,965
トヨタ・カルディア	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	717	24	35.9		157,260
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	567	25	32.5		12,483
日産・バレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	481	30	24.1	315 左フロントウィンカーランプ球交換	130,588
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,173	31	75		23,761
日産・バレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	526	25	29.5		133,354
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	596	30	29.8		129,309
イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	263	14	27		22,490
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	640	31	37		95,171
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	615	30	30.8		89,752
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,283	31	75		121,020
イズ・エルフトラック		熊谷800す1544	バキューム	160	6	20		1,427
イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	514	13	30.6		12,239
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	899	29	96	20,685 12ヶ月点検・オイル交換他	29,950
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	797	27	39.9		16,490

提供施設等使用実績報告書

(11月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数
名称	登録番号			運転日数	運転時間			
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	370	20	18.5		4,432
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	954	30	58.5		152,134
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	501	27	25.1		85,466
トヨタ・カルディア	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	728	25	36.4		157,988
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	704	29	65.5		13,187
日産・バレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	443	30	22.2		131,031
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,052	30	76.5		24,813
日産・バレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	494	21	37		133,848
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	420	30	21.5		129,729
イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	243	10	12.2		22,733
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	452	30	27.5		95,623
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	527	27	26.4		90,279
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,345	30	89.5	735 右フロントスモール球交換取付け	122,365
イズ・エルフトラック		熊谷800す1544	バキューム	200	7	25.5		1,627
イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	549	14	33	18,480 タイヤ交換(1本)	12,788
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	824	30	41.2		30,774
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	968	30	48.4		17,458

提供施設等使用実績報告書

(12月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数
名称	登録番号			運転日数	運転時間			
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	258	21	12.9		4,690
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,024	30	61.2		153,158
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	310	20	15.5		85,776
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	892	28	44.6		158,880
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	488	28	37.5		13,675
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	462	30	23.1		131,493
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	966	29	61		25,779
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	634	20	37		134,482
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	436	29	22.5		130,165
イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	130	7	10		22,863
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	451	30	22.6		96,074
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	429	21	21.5		90,708
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,301	31	81.5	7,455	123,666
イズ・エルフトラック		熊谷800す1544	パキューム	144	7	24.6	ヒーター点検 ヒーターコントロールワイヤー取替	1,771
イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	238	10	19		13,026
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	744	27	37.2		31,518
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	684	27	34.2		18,142

提供施設等使用実績報告書

(1月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数	
名称	登録番号			運転日数	運転時間				
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	164	16	8.2	2,100	冬用タイヤ交換	4,854
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,017	29	52.5	3,150	冬用タイヤ交換	154,175
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	123	11	6.2	2,100	冬用タイヤ交換	85,899
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	916	26	45.8	2,100	冬用タイヤ交換	159,796
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	797	30	50.5	2,100	冬用タイヤ交換	14,472
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	445	29	22.3	2,100	冬用タイヤ交換	131,938
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	951	29	65			26,730
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	488	20	28.5			134,970
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	471	30	24.4	2,100	冬用タイヤ交換	130,636
イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	54	2	3	3,150	冬用タイヤ交換	22,917
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	382	27	23.5			96,456
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	408	23	15.2			91,116
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,338	31	86.5			125,004
イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	パキューム	25	1	3.5			1,796
イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	64	2	3.5			13,090
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	757	25	62.5	2,100	冬用タイヤ交換	32,275
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	348	20	17.4	3,150	冬用タイヤ交換	18,490

提供施設等使用実績報告書

(2月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数	
名称	登録番号			運転日数	運転時間				
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	298	17	15		5,152	
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	963	28	48.2		155,138	
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	243	14	12.2		86,142	
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	0	0	0		159,796	
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	580	22	29		15,052	
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	653	27	32.7		132,591	
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	993	28	60.5		27,723	
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	850	27	42.5		135,820	
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	622	28	31.8		131,258	
イズズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	122	5	6.1		23,039	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	379	24	23	55,440	レッカー引取・エンジン点検 各部品取替	96,835
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	433	27	21.7		91,549	
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,125	28	63	1,190	ワイパー替えゴム	126,129
イズズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	パキューム	164	3	18.5		1,960	
イズズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	89	2	5.5		13,179	
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	727	24	36.4		33,002	
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	507	23	25.4		18,997	

提供施設等使用実績報告書

(3月分)

貸与品等		主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数	
名称	登録番号			運転日数	運転時間				
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	連絡用	283	24	14.2		5,435	
トヨタ・コースター	TA-703	熊谷22さ3248	"	1,070	31	63.7		156,208	
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500	"	178	17	9.9		86,320	
トヨタ・カルディナ	TT-455	熊谷44ほ4535	雑管理	0	0	0		159,796	
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	"	513	22	30.5		15,565	
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	連絡用	609	29	30.5		133,200	
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	園内巡視等	1,261	31	89.5		28,984	
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	"	897	28	64		136,717	
日産・グロリア	TT-467	熊谷44ほ6433	連絡用	568	23	28.9		131,826	
イズズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	運搬	96	6	6		23,135	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	612	31	35.5		97,447	
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	"	333	26	18		91,882	
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	園内巡視等	1,293	31	67.5		127,422	
イズズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	パキューム	97	5	14.5	41,842	6ヶ月定期点検。 オイル交換等。	2,057
イズズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176	園路清掃	156	5	8		13,335	
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	雑管理	879	27	75		33,881	
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	"	248	17	12.4	153,048	アンテナ、左フロント リヤドア等修繕	19,245

提供施設等使用実績報告書

21年4月分 (自 1日) (至30日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内容	作業量				稼働状況			維持修理費	主な修理箇所 及び取替え部品名	通 要 総走行キロ数
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間	稼働日数	稼働時間				
1 日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	809	90	30	40.5					6,244	
2 日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500		〃	276	20	16	18.5					86,596	
3 日産・クリッパー	KT-2005	熊谷480か9398	利用サ	雑管理	834	61	28	41.7					862	
4 日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4464		〃	381	35	26	48.5					15,946	
5 日産・パレットセレナ	TT-605	熊谷44ま5892	広報催事	連絡用	370	35	10	18.5					133,570	
6 日産・クリッパー	TK-1803	熊谷480う4465		園内巡視等	1,206	76	30	83					30,190	
7 日産・パレットセレナ	TT-565	熊谷44ま2606	管理	〃	571	56	28	42.5					137,288	
8 ホンダ・ホビオ	KT-2004	熊谷480か9522		連絡用	449	81	30	22.5					449	
9 イスズ・エルフ (ユニック)	TT-1462	熊谷100さ5381	施設	運搬	208	10	8	10.4					23,343	
10 三菱・ミニキャブ	KT-602	熊谷40ほ1632		雑管理	219	44	30	11					97,666	
11 スバル・サンバー	KT-603	熊谷40ほ2773	環境学習	〃	486	55	29	24.3					92,368	
12 スズキ・エブリイ	KT-1302	熊谷40る2889		園内巡視等	1,364	67	30	78.5					128,786	
13 イスズ・エルフトラック	TT-1940	熊谷800す1544	植物園	バキューム	69	7	7	13.5					2,126	
14 イスズ・エルフトラック	CU-1004	熊谷88す5176		園路清掃	326	11	11	19					13,661	
15 スズキ・軽ダンプ	KT-1604	熊谷480あ3183	〃	雑管理	517	40	22	57.5					34,398	
16 三菱・キャンターガッツ	TT-1755	熊谷400そ4635		〃	375	45	26	18.8					19,290	

提供施設等使用報告書

21年5月分 (自 1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(5月分)

現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内容	作業量				維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	通 要 総走行キロ数	21年度 総走行キロ数
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間				
車 庫	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	880	90	31	41		7,124	1,689
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500		〃	433	36	25	46.2		87,029	709
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1,303	82	30	105.5		31,493	2,509
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606		〃	326	29	28	22.5		137,614	897
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,393	80	30	82	630	130,179	1,364
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635		〃	743	38	24	109.5	ブレーキパッド 左右交換	20,033	1,118
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	363	32	20	30.7		16,309	744
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183		〃	425	26	18	44		34,823	942
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9399	施設	雑管理	653	46	26	32.7		1,515	1,487
	イスズ・エルフ (ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381		運搬	200	13	12	17		23,543	408
	イスズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	環境学習	バキューム	134	7	7	20.5		2,260	203
	イスズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	232	7	7	14.5		13,893	558
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	植物園	雑管理	542	67	31	88.8		92,910	1,028
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892		連絡用	135	30	12	0		133,705	505
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522	〃	雑管理	449	102	31	22.5		898	449
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632		〃	213	24	20	131	14,112	770	432
原 付 機 器	スズキ・アドレス	滑川町あ7478	総務	連絡用	94	23	23	4.7			198	
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ5630		〃	48	14	14	2.4			42,989	
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ4352	利用サ	園内巡視等	0	0	0	0			25,928	
	ホンダ・TOPIC-PRO	滑川町あ4792		〃	9	2	2	0.45			3,992	
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ5628	管理	雑管理	251	30	15	12.55			39,265	
	スズキ・アドレス	滑川町あ7350		〃	537	62	31	26.85			3,097	
	スズキ・アドレス	滑川町あ7480	施設	雑管理	609	62	31	30.45			775	
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ7351		〃	107	16	16	5.35			2,982	
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ7477	植物園	雑管理	54	12	12	2.7			191	
	スズキ・アドレス	滑川町あ7481		連絡用	125	29	29	6.25			356	

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

21年6月分 (自 1日) (至30日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(6月分)

現場監督員の認印

提供物品名	提供物品番号	登録番号	所属	主な作業内容	作業量 走行キロ数	稼働状況			維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数	21年度 総走行キロ数	
						稼働日数	運転日数	運転時間					
車	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	838	88	30	59.5	54,505	バッテリー取替、タイヤ履き替え、部品取替	7,962	2,527
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			187	15	11	21.5			87,216	896
両	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1064	66	28	81.5			32,557	3,573
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			350	30	30	22.5			137,964	1,247
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889			1379	79	30	80.5			131,558	2,743
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	広報催事	雑管理	503	44	25	57.5			20,536	1,621
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464			528	45	25	70.1			16,837	1,272
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	管理	雑管理	381	30	21	43			34,823	1,323
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398			615	53	29	31			2,130	2,102
	イズス・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381			51	1	1	2			23,594	459
	イズス・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	施設	バキューム	67	3	3	12.5			2,327	270
	イズス・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176			326	9	9	18.5			14,219	884
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773			366	42	27	59			93,276	1,394
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	418	20.9	28	79			134,123	923
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			732	123	732	36.6			1,630	1,181
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			237	29	19	15			98,116	669
	原付	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	194	24	24	15			392
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5630	184			10	10	12.5	43,173			184
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ4352	利用サ	園内巡視等	0	0	0	0	1,575	後輪バンク修理	25,928	0
ホンダ・TOPIC-PRO			滑川町あ4792			0	0	0	0			3,983	0
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5628	管理	雑管理	85	15	15	7.5			39,265	85
スズキ・アドレス			滑川町あ7350			569	68	30	30			3,666	569
スズキ・アドレス			滑川町あ7480	管理	雑管理	230	52	30	15			1,005	230
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7351			147	24	24	8			3,129	147
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7477			3	1	1	1			194	3
スズキ・アドレス			滑川町あ7481	植物園	連絡用	109	46	23	12			465	109

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

21年7月分 (自 1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(7月分)

現場監督員の認印

提供物品名	提供物品番号	登録番号	所属	主な作業内容	作業量 走行キロ数	稼働状況			維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要 総走行キロ数	21年度 総走行キロ数	
						稼働日数	運転日数	運転時間					
車	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	823	90	31	60.8			8,785	3,350
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			325	32	23	43.5			87,541	1,221
両	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1,020	61	31	79.5			33,577	4,593
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			351	30	29	22.5			138,315	1,598
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889			1,406	74	31	83			132,964	4,149
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	広報催事	雑管理	770	60	29	196			21,306	2,391
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464			620	54	27	76			17,457	1,892
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	管理	雑管理	960	47	25	74.5			35,783	2,283
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398			808	54	30	40.4			2,938	2,910
	イズス・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381			117	8	8	9.5			23,711	576
	イズス・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	施設	バキューム	38	2	2	7			2,365	308
	イズス・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176			189	6	6	12			14,408	1,073
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773			366	42	29	90.5			11,466	エンジン踏動不良修理
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	483	69	30	24.2			134,606	1,406
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			759	125	31	38			2,389	1,940
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			255	32	26	17			98,371	924
	原付	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	245	18	13	17.5			637
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5630	96			7	4	8	43,269			280
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	343	16	12	18.5			39,608	343
スズキ・アドレス			滑川町あ7350			544	31	20	39.5			4,210	544
スズキ・アドレス			滑川町あ7480	管理	雑管理	242	27	16	30.6			1,247	327
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7351			181	12	9	24.5			3,310	750
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7477			73	6	4	4.5			267	303
スズキ・アドレス			滑川町あ7481	植物園	連絡用	138	17	15	7			603	285

提供施設等使用報告書

21年8月分 (自1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(8月分)

現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況			維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要		21年度
						稼働回数	運転日数	運転時間			総走行キロ数	総走行キロ数	
車	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	737	92	31	18.2		9,522	4,087	
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			331	29	18	52	87,872	1,552		
両	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1,061	70	31	84.5		34,638	5,654	
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			283	19	19	16	138,598	1,881		
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,495	74	31	84.5		134,459	5,644	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			748	72	31	201	22,054	3,139		
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	413	33	20	84.5		17,870	2,305	
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			458	34	22	60.5	36,241	2,741		
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	769	49	27	38.5		3,707	3,679	
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381			運搬	54	3	3	7	23,765	630	
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	パキユーム	園路清掃	110	2	2	8		2,475	418	
	イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176			240	6	6	14.9	14,648	1,313		
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	402	43	23	57.5		94,213	2,331	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	281	66	29	14		134,887	1,687	
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			641	122	31	32	3,030	2,581		
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	雑管理	250	32	29	17.5		98,621	1,174	
スズキ・アドレス	滑川町あ7478	総務	連絡用			276	19	14	19.5		913	715	
ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ5630	利用サ	園内巡視等	39	3	2	3	43,308	319				
ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ5628			160	13	12	9	39,768	503				
バイク	スズキ・アドレス	滑川町あ7350	管理	雑管理	457	26	22	32		4,667	1,001		
	スズキ・アドレス	滑川町あ7480			204	21	14	18	1,451	531			
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ7351	176	15	15	31.5	3,486	926					
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ7477	施設	雑管理	5	1	1	1	272	308			
	スズキ・アドレス	滑川町あ7481	植物園	連絡用	160	21	19	8	763	445			

提供施設等使用報告書

21年9月分 (自1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(9月分)

現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況			維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適要		21年度
						稼働回数	運転日数	運転時間			総走行キロ数	総走行キロ数	
車	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	869	93	30	60.25		10,391	4,956	
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			247	29	19	33.5	88,119	1,799		
両	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1,016	64	30	79.5		35,654	6,670	
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			292	25	25	19.5	138,890	2,173		
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,303	69	30	78		135,762	6,947	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			592	40	26	118	22,646	3,731		
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	359	30	21	45.75		18,229	2,664	
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			291	22	18	37	36,532	3,032		
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	644	32	20	32.2		4,351	4,323	
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381			運搬	141	10	8	10.5	23,906	771	
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	パキユーム	園路清掃	69	2	2	9		2,544	487	
	イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176			366	9	9	21.3	15,014	1,679		
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	464	57	26	76.5		94,677	2,795	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	366	72	27	18.3		135,253	2,053	
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			490	102	30	24.5	3,520	3,071		
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理	雑管理	214	28	25	14.5		98,835	1,388	
原付	スズキ・アドレス	滑川町あ7478	総務	連絡用	278	21	16	23.5		1,191	993		
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ5630			84	5	4	5	43,392	403			
バイク	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	97	8	8	7.5		39,865	600		
	スズキ・アドレス	滑川町あ7350			673	39	24	55.5	5,340	1,674			
	スズキ・アドレス	滑川町あ7480	管理	雑管理	607	51	21	58.75		2,058	1,138		
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ7351			47	6	4	9	3,533	973			
	ホンダ・スーパーカブ	滑川町あ7477	施設	雑管理	20	1	1	1	292	328			
	スズキ・アドレス	滑川町あ7481	植物園	連絡用	167	21	19	7.45	930	612			

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

21年 10月分 (自 1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(10月分)
現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内 容	作業量				稼働状況	維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適 要		21年度
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間				総走行キロ数	総走行キロ数	
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	870	92	31	61			11,261	3,043	
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			334	25	18	53	198	テールランプ用電球購入	88,453	7,281	
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	国内巡視等	1,021	66	31	84.5			36,675	4,752	
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			304	29	29	21			139,194	2,968	
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,467	74	31	93.5			137,229	4,499	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			718	49	29	175.5			23,364	5,041	
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	480	42	22	62.5			18,709	1,251	
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			308	35	24	52.5			36,920	875	
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	712	45	24	35.6			5,063	2,391	
	イスズ・エルフ (ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381			運搬	319	22	14	42			24,225	3,114
	イスズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	施設	バキューム	21	2	2	5			2,565	2,074	
	イスズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176			園路清掃	421	11	11	30.8			15,435	3,492
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	571	61	29	81.5			95,248	1,959	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	477	93	31	24			135,730	1,470	
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			801	124	30	40			4,321	1,204	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	植物園	雑管理	214	23	21	14			99,049	814		
スズキ・アドレス		滑川町あ7478			雑管理	220	15	13	20			1,411	1,894	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630	利用サ	国内巡視等	145	9	7	9.5			43,537	1,283		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628			104	6	6	6.5			39,969	1,077		
スズキ・アドレス		滑川町あ7350	管理	雑管理	456	31	18	31			5,796	784		
スズキ・アドレス		滑川町あ7480			358	36	16	39.5			2,416	970		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351	施設	雑管理	114	9	12	24			3,647	114		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477			0	0	0	0			292	0		
スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	118	14	14	6			1,048	118		

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

21年11月分 (自 1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(11月分)
現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内 容	作業量				稼働状況	維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適 要		21年度
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間				総走行キロ数	総走行キロ数	
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	881	90	30	62.75			12,142	3,924	
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			316	37	22	62.5			88,769	7,597	
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	国内巡視等	1,097	71	30	85.5			37,772	5,849	
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			532	27	27	34.5			139,726	3,500	
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,389	66	30	87			138,618	5,880	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			782	65	29	191.5			24,146	5,823	
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	474	44	25	77.5			19,183	1,725	
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			433	41	27	70			37,353	1,308	
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	613	46	29	31			5,676	3,004	
	イスズ・エルフ (ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381			運搬	103	6	4	9.5			24,328	3,217
	イスズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	施設	バキューム	160	7	7	27			2,725	2,234	
	イスズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176			園路清掃	314	11	11	23.7			15,749	3,806
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	605	64	28	90.1			95,853	2,564	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	419	89	30	21			136,149	1,889	
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			525	102	30	26.5			4,846	1,729	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	植物園	雑管理	150	20	15	9.5			99,199	964		
スズキ・アドレス		滑川町あ7478			雑管理	129	9	7	11			1,540	2,023	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630	利用サ	国内巡視等	190	12	10	12.5			43,727	1,473		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628			102	5	5	7			40,071	1,179		
スズキ・アドレス		滑川町あ7350	管理	雑管理	447	27	17	33.5			6,243	1,231		
スズキ・アドレス		滑川町あ7480			317	30	17	35.25	5,376	前後ブレーキ修繕 他	2,733	1,287		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351	施設	雑管理	131	10	8	27			3,778	245		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477			31	2	2	2			323	31		
スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	24	3	3	1			1,072	142		

提供施設等使用報告書

21年12月分 (自1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(12月分)

現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況			維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適 要		21年度 総走行キロ数
						稼働回数	運転日数	運転時間			総走行キロ数	総走行キロ数	
車	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	928	87	30	43.5			13,070	4,852
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			159	15	15	30			88,928	7,756
両	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1052	69	30	81	30,660	冬用タイヤ交換・夏用タイヤ購入	38,824	6,901
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			384	28	26	22.5	61,761	エンジン始動不良修理	140,110	3,884
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1306	72	30	75.5	46,200	冬用タイヤ交換・夏用タイヤ購入	139,924	7,194
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			524	43	24	84.5			24,670	6,347
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	395	35	24	47.5			19,578	2,120
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			275	21	14	33			37,628	1,583
	日産・クリッパー	TK-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	706	32	26	36			6,382	3,710
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100ま5381		運搬	105	6	6	10			24,433	3,322
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544		バキューム	16	2	2	3.5			2,741	2,250
	イズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	294	12	12	22.5			16,043	4,100
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	408	44	26	64.5			96,261	2,972
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	368	84	30	18.5			136,517	2,257
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			604	110	29	31			5,450	2,333
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			雑管理	236	21	19	15			99,435
原付	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	141	8	7	10.5			1,681	2,164
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			205	10	10	13			43,932	1,678
バイク	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	40	4	3	3			40,111	1,219
	スズキ・アドレス		滑川町あ7350			456	31	21	31.5			6,699	1,687
	スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	295	28	16	35			3,028	1,582
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			54	9	8	15			3,832	299
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	24	4	4	1.5			347	55
	スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	0	0	0	0			1,072	142

提供施設等使用報告書

22年1月分 (自1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.1月分)

現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況			維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適 要		21年度 総走行キロ数
						稼働回数	運転日数	運転時間			総走行キロ数	総走行キロ数	
車	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	817	78	27	55.2	116,235	右フロントガラス交換、冬用タイヤ交換	13,887	5,669
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			91	9	9	23			89,019	7,847
両	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1062	66	28	84.5			39,886	7,963
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			327	21	21	21.5			140,437	4,211
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1583	75	31	97			141,507	8,777
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			287	27	22	33			24,957	6,634
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	494	35	23	60.5	15,393	12ヶ月点検	20,072	2,614
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			438	36	23	492			38,066	2,021
	日産・クリッパー	TK-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	668	41	28	33.4			7,050	4,378
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100ま5381		運搬	63	4	3	4.5			24,496	3,385
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544		バキューム	8	1	1	1.5			2,749	2,258
	イズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	51	2	2	3.5			16,094	4,151
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	318	37	22	47	13,471	12ヶ月点検	96,579	3,290
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	265	67	28	13.3	2,100	冬用タイヤ交換	136,782	2,522
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			583	120	28	29.2	2,100	冬用タイヤ交換	6,033	2,916
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			雑管理	207	28	16	13			99,642
原付	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	170	12	8	13.5			1,851	2,334
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			205	12	12	13			44,137	1,883
バイク	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	30	3	3	2.5	11,025	前後輪タイヤ交換、後輪キャブ交換	40,141	1,249
	スズキ・アドレス		滑川町あ7350			508	32	17	33.5			7,207	2,195
	スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	315	33	15	35.75			3,343	1,897
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			132	13	9	28			3,964	431
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	29	1	1	2			376	84
	スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	0	0	0	0			1,072	142

提供施設等使用報告書

22年2月分 (自1日) (至28日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.2月分)
現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況			維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替部品名	概要	
						稼働回数	運転日数	運転時間			総走行キロ数	総走行キロ数
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	830	80	28	59		14,717	6,499
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			210	18	15	33	2,100	冬用タイヤ交換	89,229
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1,010	72	28	78		40,896	8,973
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			495	25	25	29.5	34,503	エンジン始動不能修理作業	140,932
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,117	68	27	66.5		142,624	9,894
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			527	39	26	90.5	3,150	冬用タイヤ交換	25,484
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	474	35	23	51		20,546	3,088
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			524	48	25	70.5	13,440	12ヶ月点検	38,590
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	765	42	25	38.5		7,815	5,143
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100ま5381			110	5	5	5.5		24,606	3,495
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	施設	バキューム	68	4	4	6		2,817	2,326
	イズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176			58	2	2	5		16,152	4,209
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	266	29	16	41.5	2,100	冬用タイヤ交換	96,845
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	517	79	27	26		137,299	3,039	
ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			769	125	28	38.5		6,802	3,685	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			256	33	20	16.5		99,898	1,663	
原 付 バ イ ク	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	204	16	10	16.5		2,055	2,538
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			108	7	7	6.5		44,245	1,991
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	20	1	1	1		40,161	1,269
	スズキ・アドレス		滑川町あ7350			497	30	18	37.5		7,704	2,692
	スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	222	26	14	29		3,565	2,119
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			13	1	1	1		3,977	444
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	23	1	1	3		399	107
	スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	86	5	3	5		1,158	228

提供施設等使用報告書

22年3月分 (自1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.3月分)
現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内容	作業量 走行キロ数	稼働状況			維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替部品名	概要		
						稼働回数	運転日数	運転時間			総走行キロ数	総走行キロ数	
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	925	93	30	68		15,642	7,424	
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			75	9	8	19.5		89,304	8,132	
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	1,064	69	31	87.5	9,765	タイヤ交換・オイルエレメント交換	41,960	10,037
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			312	26	26	20		141,244	5,018	
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,420	79	31	81.5		144,044	11,314	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			333	29	20	43.5	2,625	タイヤパンク修理	25,817	7,494
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	563	43	23	59.5		21,109	3,651	
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			665	48	25	96		39,255	3,210	
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	789	56	30	40		8,604	5,932	
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100ま5381			65	4	4	6.5		24,671	3,560	
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544	施設	バキューム	12	2	2	12		2,829	2,338	
	イズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176			91	5	5	7		16,243	4,300	
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	453	52	29	73	13,387	エンジン始動不良修繕	97,298	4,009
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	477	80	28	24		137,776	3,516		
ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			683	99	31	34.5		7,485	4,368		
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			370	39	29	23.5		100,268	2,033		
原 付 バ イ ク	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	175	12	9	15.5		2,230	2,713	
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			165	11	10	9.5		44,410	2,156	
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	58	4	2	3		40,219	1,327	
	スズキ・アドレス		滑川町あ7350			466	30	19	34		8,170	3,158	
	スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	236	27	13	31		3,801	2,355	
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			130	4	4	5.5	3,150	後輪チューブ交換	4,107	574
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	0	0	0	0		399	107	
	スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	47	7	3	2.5		1,205	275	

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

22年4月分 (自1日) (至30日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.4月分)
現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内 容	稼働状況				維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	22年度		
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間			総走行キロ数	総走行キロ数	
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	873	90	30	62		16,515	873	
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			183	20	16	35		89,487	183	
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	国内巡視等	1,123	74	30	88.5		43,083	1,123	
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			361	29	27	23.5		141,605	361	
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,364	73	28	77		145,408	1,364	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			246	21	17	39		26,063	246	
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	421	34	21	40		21,530	421	
	スズキ・軽ダンブ	KT-1603	熊谷480あ3183			436	38	23	46		39,691	436	
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	857	37	23	43		9,461	857	
	イズ・エルフ (ユニック)	TT-1461	熊谷100ま5381			運搬	211	8	8	14		24,882	211
	イズ・エルトラック	TT-1939	熊谷800す1544			バキューム	11	1	1	1.5		2,840	11
	イズ・エルトラック	GU-1003	熊谷88す5176	環境学習	雑管理	146	5	5	10		16,389	146	
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773			園路清掃	414	46	29	60		97,712	414
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	274	69	29	13.7		138,050	274		
ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			575	92	30	29		8,060	575		
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	植物園	雑管理	163	24	21	12		100,431	163		
スズキ・アドレス		滑川町あ7478			雑管理	175	11	8	14.5		2,405	175	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630	利用サ	国内巡視等	54	3	3	4		44,464	54		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628			116	6	6	8		40,335	116		
スズキ・アドレス		滑川町あ7350	管理	雑管理	498	28	14	36.5		8,668	498		
スズキ・アドレス		滑川町あ7480			78	7	7	5		3,879	78		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351	施設	雑管理	22	2	1	2		4,129	22		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477			7	1	1	0.5		406	7		
スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	57	8	8	3.8		1,262	57		

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

22年5月分 (自1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.5月分)
現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内 容	稼働状況				維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	22年度		
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間			総走行キロ数	総走行キロ数	
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	738	80	30	54.5		17,253	1,611	
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			170	16	17	17.25		89,657	353	
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	国内巡視等	1,136	73	31	78		44,219	2,259	
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			383	29	29	25		141,988	744	
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	1,517	79	31	87.5		146,925	2,881	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			346	33	24	37	3,150	夏用タイヤ交換	26,409	592
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	380	33	20	36		21,910	801	
	スズキ・軽ダンブ	KT-1603	熊谷480あ3183			434	40	24	37.5		40,125	870	
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	866	31	31	44		10,327	1,723	
	イズ・エルフ (ユニック)	TT-1461	熊谷100ま5381			運搬	325	14	13	23.5		25,207	536
	イズ・エルトラック	TT-1939	熊谷800す1544			バキューム	0	0	0	0		2,840	11
	イズ・エルトラック	GU-1003	熊谷88す5176	環境学習	雑管理	229	8	8	14		16,618	375	
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773			園路清掃	411	46	28	51	2,100	夏用タイヤ交換	98,123
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	388	72	31	20		138,438	662		
ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			601	112	31	31		8,661	1,176		
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	植物園	雑管理	210	25	20	14		100,641	373		
スズキ・アドレス		滑川町あ7478			雑管理	190	9	9	16.5	1,575	後輪バンク修理	2,595	365
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630	利用サ	国内巡視等	89	4	4	5		44,553	143		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628			239	12	11	17		40,574	355		
スズキ・アドレス		滑川町あ7350	管理	雑管理	376	24	15	26		9,044	874		
スズキ・アドレス		滑川町あ7480			94	8	8	9		3,973	172		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351	施設	雑管理	37	4	4	11		4,166	59		
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477			0	0	0	0		406	7		
スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	183	8	7	10		1,445	240		

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

22年6月分 (自1日) (至30日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.6月分)
現場監督員の認印

提供物品名	提供物品番号	登録番号	所属	主な作業内容	稼働状況				維持修理費(円)	主な修理箇所及び取替え部品名	22年度		
					作業量 走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間			摘要	総走行キロ数	
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	826	82	30	54		18,079	2,437	
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			140	12	12	11.5		89,797	493	
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	国内巡視等	989	62	28	83		45,208	3,248	
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			509	29	29	33		142,497	1,253	
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889			1,110	63	26	63.5		148,035	3,991	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	広報催事	雑管理	297	27	20	32.5		26,706	889	
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464			519	44	25	60		22,429	1,320	
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	管理	雑管理	617	53	28	69.5		40,742	1,487	
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398			654	28	22	32.7		10,981	2,377	
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100ま5381	施設	運搬	126	8	8	11		25,333	662	
	イズ・エルトラック	TT-1939	熊谷800す1544		パキューム	20	3	3	9		2,860	31	
	イズ・エルトラック	CU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	203	5	5	12.8		16,821	578	
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	428	43	27	40		98,551	1,253	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892			336	74	29	17		138,774	998	
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522	植物園	連絡用	645	113	30	33	4,200	タイヤ・オイル交換	9,306	1,821
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			雑管理	263	24	22	16.8		100,904	636
	原付 バイク イスク	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	186	11	10	15		2,781	551
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5630	147			6	6	10.5		44,700	290	
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5628	利用サ	国内巡視等	62	3	3	4		40,636	417	
スズキ・アドレス			滑川町あ7350			386	29	21	28		9,430	1,260	
スズキ・アドレス			滑川町あ7480	管理	雑管理	63	6	6	9.5		4,036	235	
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7351			0	0	0	0		4,166	59	
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7477	施設	雑管理	0	0	0	0		406	7	
スズキ・アドレス			滑川町あ7481			57	6	6	4		1,502	297	

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

22年7月分 (自1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.7月分)
現場監督員の認印

提供物品名	提供物品番号	登録番号	所属	主な作業内容	稼働状況				維持修理費(円)	主な修理箇所及び取替え部品名	22年度		
					作業量 走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間			摘要	総走行キロ数	
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	907	91	31	61	33,873	助手席シート交換・夏用タイヤ交換	18,986	3,344
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			246	21	19	24.5	2,100	夏用タイヤ交換	90,043	739
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	国内巡視等	1,156	72	31	93.5		46,364	4,404	
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			705	39	28	41.5		143,202	1,958	
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889			811	45	26	51		148,846	4,802	
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	広報催事	雑管理	687	53	29	99		27,393	1,576	
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464			822	72	28	99.5		23,251	2,142	
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183	管理	雑管理	624	55	27	69.5		41,366	2,111	
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398			709	43	28	35.5		11,690	3,086	
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100ま5381	施設	運搬	121	4	4	9.5		25,454	783	
	イズ・エルトラック	TT-1939	熊谷800す1544		パキューム	54	4	4	56.5		2,914	85	
	イズ・エルトラック	CU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	271	6	6	17.6		17,092	849	
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773	環境学習	雑管理	449	47	25	42.5		99,000	1,702	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892			469	99	31	23.5		139,243	1,467	
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522	植物園	連絡用	991	154	31	50		10,297	2,812	
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			雑管理	328	29	23	20.2		101,232	964
	原付 バイク イスク	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	302	16	13	23		3,083	853
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5630	24			2	2	2		44,734	324	
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5628	利用サ	国内巡視等	32	12	10	14		40,858	639	
スズキ・アドレス			滑川町あ7350			411	33	24	28.5	6,300	タイヤ交換	9,841	1,671
スズキ・アドレス			滑川町あ7480	管理	雑管理	0	0	0	0		4,036	235	
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7351			45	3	3	1.5		4,125	104	
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7477	施設	雑管理	0	0	0	0		406	7	
スズキ・アドレス			滑川町あ7481			植物園	142	29	19	5		1,644	439

※F4-F5値読み違いの修正

提供施設等使用報告書

22年8月分 (自1日) (至31日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.8月分)
現場監督員の認印

車	提供物品名	提供物品番号	登録番号	所属	主な作業内容	作業量	稼働状況			維持修理費(円)	主な修理箇所及び取替え部品名	適要	22年度		
							走行キロ数	稼働回数	運転日数					運転時間	総走行キロ数
両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	804	91	31	67			19,790	4,148		
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			170	16	16	24			90,213	909		
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	762	44	25	51	2,100	タイヤバンク修理	47,126	5,166		
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			758	43	25	44			143,960	2,716		
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	441	28	29	31.5			149,287	5,243		
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			625	58	29	71			28,018	2,201		
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	660	56	28	71			23,911	2,802		
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			475	41	27	50			41,841	2,586		
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	683	39	29	34.5			12,373	3,769		
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381		運搬	111	6	6	9.5			25,565	894		
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544		パキューム	6	1	1	6.3			2,920	91		
	イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	74	2	2	4			17,166	923		
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773		環境学習	雑管理	477	47	25	48.5			99,477	2,179	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	313	78	31	15.7			139,556	1,780		
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			638	110	31	32			10,935	3,450		
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			雑管理	308	30	27	20			101,540	1,272	
	原付バイク	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	562	35	17	46.5			3,645	1,415	
		ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			360	19	11	24			45,094	684	
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	324	20	9	49			41,182	963		
スズキ・アドレス			滑川町あ7350			686	44	29	55			527	2,357		
スズキ・アドレス			滑川町あ7480	管理	雑管理	0	0	0	0			4,036	235		
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7351			29	4	4	3			4,154	133		
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7477			施設	雑管理	0	0	0	0			406	7
スズキ・アドレス			滑川町あ7481			植物園	連絡用	200	50	22	13			1,844	639

提供施設等使用報告書

22年9月分 (自1日) (至30日)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

(H22.9月分)
現場監督員の認印

車	提供物品名	提供物品番号	登録番号	所属	主な作業内容	作業量			稼働状況			維持修理費(円)	主な修理箇所及び取替え部品名	適要	22年度
						走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間	走行キロ数	稼働回数				
両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	858	88	30	56			20,648	5,006		
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			118	13	11	9.5			90,331	1,027		
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465	利用サ	園内巡視等	815	50	23	56			47,941	5,981		
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606			560	33	24	35			144,520	3,276		
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889	広報催事	雑管理	804	42	25	47			150,091	6,047		
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635			409	34	21	50			28,427	2,610		
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	497	46	24	66			24,408	3,299		
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			604	48	26	78.5			42,445	3,190		
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	669	35	24	33.5			13,042	4,438		
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381		運搬	166	9	8	13.5			25,731	1,060		
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544		パキューム	0	0	0	0			2,920	91		
	イズ・エルフトラック	CU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	223	6	6	16.7			17,389	1,146		
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773		環境学習	雑管理	293	24	33	32			99,770	2,472	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	327	74	25	16.4			139,883	2,107		
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			778	117	30	39			11,713	4,228		
	三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			雑管理	259	28	25	16.3			101,799	1,531	
	原付バイク	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	478	30	13	38			4,123	1,893	
		ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			230	9	7	14			45,324	914	
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	140	8	5	11.5			41,322	1,103		
スズキ・アドレス			滑川町あ7350			597	36	22	47.5			1,124	2,954		
スズキ・アドレス			滑川町あ7480	管理	雑管理	72	3	3	7			4,108	307		
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7351			19	2	2	2			4,173	152		
ホンダ・スーパーカブ			滑川町あ7477			施設	雑管理	164	8	5	18.5			570	171
スズキ・アドレス			滑川町あ7481			植物園	連絡用	192	41	19	19			2,036	831

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

22年10月分 (自 1日) (至 31日)

(H22.10月分)
現場監督員の認印

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内 容	作業量				稼働状況	維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適 要	22年度
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間					
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	839	89	29	53	17,010	バッテリー交換	21,487	5,845
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			234	26	20	20.6			90,565	1,261
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465			824	53	29	61			48,785	6,805
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	利用サ	園内巡視等	416	28	28	31			144,936	3,692
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889			1,333	66	29	75.5	151,424	7,380		
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	広報雑事	雑管理	631	44	24	63			29,058	3,241
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	603	49	24	70.5			25,011	3,902
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			607	51	28	76.1	43,052	3,797		
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	545	31	20	28			13,587	4,983
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381		運搬	163	10	9	9.5	25,894	1,223		
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544		パキユーム	7	1	1	6	2,927	98		
	イズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	321	9	9	20.8	17,710	1,467		
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773		環境学習	雑管理	309	26	17	31	100,079	2,781	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	370	82	31	18.5			140,253	2,477
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			742	112	31	37.1	12,455	4,970		
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理			308	35	25	19	102,107	1,839		
原 付 バ イ ク	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	392	20	14	29.5			4,515	2,285
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			196	9	9	12	45,520	1,110		
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	93	8	7	8.5			41,415	1,196
	スズキ・アドレス		滑川町あ7350			519	29	20	39.5	1,643	3,473		
	スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	68	6	4	8			4,176	375
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			102	10	9	5.1	4,275	254		
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	108	11	8	18.5			678	279
	スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	111	18	13	7.4			2,147	942

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

22年11月分 (自 1日) (至 30日)

(H22.11月分)
現場監督員の認印

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内 容	作業量				稼働状況	維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適 要	22年度
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間					
車 両	日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	986	86	29	60.2			22,473	6,831
	日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			276	29	21	25	90,841	1,537		
	日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465			930	50	26	64	49,695	7,795		
	日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	利用サ	園内巡視等	561	26	26	35.5			145,497	4,253
	スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889			1,019	53	27	65	152,443	8,399		
	三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	広報雑事	雑管理	498	41	25	56.5			29,556	3,739
	日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	1,121	56	27	86.5			26,132	5,023
	スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			617	55	28	77.5	43,669	4,414		
	日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	739	42	29	37			14,326	5,722
	イズ・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381		運搬	135	8	8	6	26,029	1,358		
	イズ・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544		パキユーム	6	2	2	3	2,933	104		
	イズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	450	14	14	32	18,160	1,917		
	スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773		環境学習	雑管理	149	8	7	11.5	100,228	2,930	
	日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	349	73	28	18			140,602	2,826
	ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			390	83	28	19.5	12,845	5,360		
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632	雑管理			262	37	24	17.5	102,369	2,101		
原 付 バ イ ク	スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	269	16	16	21.5			4,784	2,554
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			252	15	12	17.5	46,772	1,362		
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	117	8	6	9			41,532	1,313
	スズキ・アドレス		滑川町あ7350			545	28	20	38	2,188	4,018		
	スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	31	2	2	2			4,207	406
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			43	6	5	5	4,318	297		
	ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	62	8	7	6			740	341
	スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	88	17	11	6			2,235	1,030

提供施設等使用報告書

22年12月分 (自1日) (至31日)

(H22.12月分)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

現場監督員の認印

提供物品名	提供物品番号	登録番号	所属	主な作業内容	作業量				稼働状況				維持修理費(円)	主な修理箇所及び取替部品名	適要	22年度
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間	稼働率	稼働時間	稼働率	稼働時間				
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	897	87	31	61							23,370	7,728
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			184	14	13	17							91,025	1,721
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465			767	48	28	57							50,462	8,502
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	利用サ	国内巡視等	570	26	26	35.5							146,067	4,823
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40ち2889			1,077	55	28	67	1,680	ヘッドライト左側電球交換					153,520	9,476
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	広報係	雑管理	425	31	19	38							29,981	4,184
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	518	43	24	57.5							26,650	5,541
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			613	28	61	73							44,282	5,027
日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398			720	33	27	36							15,046	6,442
イズス・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	施設	運搬	108	6	6	7.5							26,137	1,466
イズス・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544		パキニウム	12	1	1	2.5							2,945	116
イズス・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	189	8	8	17.7							18,349	2,106
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773		環境学習	雑管理	60	6	4	6							100,288
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	292	72	29	15							140,894	3,118
ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522		雑管理	560	105	29	28							13,405	5,920
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632		雑管理	232	24	22	15.5							102,601	2,333
スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	205	12	10	15.5							4,989	2,759
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			222	11	9	16.5							46,994	1,584
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	国内巡視等	63	3	3	5							41,595	1,376
スズキ・アドレス		滑川町あ7350			643	37	21	49	3,500	ヘッドライト電球交換					2,831	4,661
スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	25	3	3	3	3,500	ヘッドライト電球交換					4,232	431
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			14	2	2	2							4,332	311
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	25	3	3	2							765	366
スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	43	9	6	3							2,278	1,073

提供施設等使用報告書

23年1月分 (自1日) (至31日)

(H23.1月分)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

現場監督員の認印

提供物品名	提供物品番号	登録番号	所属	主な作業内容	作業量				稼働状況				維持修理費(円)	主な修理箇所及び取替部品名	適要	22年度
					走行キロ数	稼働回数	運転日数	運転時間	稼働率	稼働時間	稼働率	稼働時間				
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	連絡用	874	82	29	56							24,244	8,602
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			87	8	8	9.5							91,112	1,808
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465			802	53	26	64							51,264	9,304
日産・パレットセレナ	TT-564	熊谷44ま2606	利用サ	国内巡視等	481	24	24	34							146,548	5,304
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40ち2889			1,680	74	31	113	2,100	オイル交換					155,200	11,156
三菱・キャンターガッツ	TT-1754	熊谷400そ4635	広報係	雑管理	208	17	14	17.5							30,189	4,372
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	618	54	27	68							27,268	6,159
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			527	48	28	58							44,809	5,554
日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398			700	30	26	35							15,746	7,142
イズス・エルフ(ユニック)	TT-1461	熊谷100さ5381	施設	運搬	49	1	1	6							26,186	1,515
イズス・エルフトラック	TT-1939	熊谷800す1544		パキニウム	13	2	2	9.5							2,958	129
イズス・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176		園路清掃	48	1	1	1.5							18,397	2,154
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773		環境学習	雑管理	10	1	1	1							100,298
日産・パレットセレナ	TT-604	熊谷44ま5892	植物園	連絡用	309	72	29	15.5	2,100	冬用タイヤ交換					141,203	3,427
ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522		雑管理	560	119	29	28	2,100	冬用タイヤ交換					13,965	6,480
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632		雑管理	170	25	20	12							102,771	2,503
スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	連絡用	190	11	11	14.5							5,179	2,949
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			269	13	11	17							46,263	1,853
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	国内巡視等	17	1	1	1							41,612	1,393
スズキ・アドレス		滑川町あ7350			295	17	6	23.5							3,127	4,957
スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	10	1	1	2							4,242	441
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			0	0	0	0							4,332	311
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	16	1	1	2							781	382
スズキ・アドレス		滑川町あ7481	植物園	連絡用	38	8	8	3							2,316	1,111

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

23年2月分 (自 1日) (至28日)

(H 23. 2月分)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内 容	作業量				稼働状況	維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適 量	22年度
					走行キロ数	稼働回数	運転時間	運転距離					
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	運給用	795	79	28	39.1	2,100	冬用タイヤ交換	25,039	9,397	
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			169	13	12	17.5	3,150	冬用タイヤ交換	91,281	1,977	
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465			809	45	26	64.5			52,073	10,113	
日産・パレットセレナ	TI-564	熊谷44ま2606	利用サ	園内巡視等	462	25	25	31.5			147,010	5,766	
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889			1,200	62	28	80.5			156,400	12,356	
三菱・キャンターガッツ	TI-1754	熊谷400そ4635	広報係	雑管理	389	36	20	37.5	5,040	冬用タイヤ交換	30,578	4,761	
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	472	43	25	52			27,740	6,831	
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			571	41	25	60.5			46,336	6,081	
日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	676	26	26	34			16,422	7,818	
イズ・エルフ(ユニック)	TI-1461	熊谷100ま5381			運搬	34	2	1	1		26,220	1,549	
イズ・エルフトラック	TI-1939	熊谷800す1544			バキューム	46	2	2	3.5		3,004	175	
イズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176	施設	園路清掃	163	5	5	70.5			18,560	2,317	
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773			環境学習	雑管理	55	7	6	6.5		100,353	3,055
日産・パレットセレナ	TI-604	熊谷44ま5892	植物園	運給用	250	57	22	12.5			141,453	3,677	
ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			650	115	27	32.5			14,615	7,130	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			雑管理	202	29	19	13.3		102,973	2,705	
スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	運給用	169	10	8	13.5			5,348	3,118	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			236	10	8	13.5	1,575	後タイヤパンク交換	46,499	2,089	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	0	0	0	0	1,575	後タイヤパンク交換	41,612	1,393	
スズキ・アドレス		滑川町あ7350			348	22	17	26	6,300	前タイヤ交換	3,475	5,305	
スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理	8	10	1	2			4,250	449	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			10	2	2	1			4,342	321	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	52	8	7	8.5			833	434	
スズキ・アドレス		滑川町あ7481			植物園	運給用	114	11	8	8		2,430	1,225

提 供 施 設 等 使 用 報 告 書

23年3月分 (自 1日) (至31日)

(H 23. 3月分)

借受人 管理センター長 長谷川 清弘
作成者 上山 和之

現場監督員の認印

提供物品名	提供 物品番号	登録番号	所属	主な作業 内 容	作業量				稼働状況	維持修理費 (円)	主な修理箇所 及び取替え部品名	適 量	22年度
					走行キロ数	稼働回数	運転時間	運転距離					
日産・キャラバン	TA-1902	熊谷300ま 55	総務	運給用	752	69	28	52.5			25,791	10,149	
日産・キャラバン	TA-402	熊谷58ち5500			80	11	9	9			91,361	2,057	
日産・クリッパー	TK-1802	熊谷480う4465			558	37	21	45.5			52,631	10,671	
日産・パレットセレナ	TI-564	熊谷44ま2606	利用サ	園内巡視等	359	24	21	25.5			147,369	6,125	
スズキ・エブリイ	KT-1301	熊谷40る2889			779	42	20	49.5			157,179	13,135	
三菱・キャンターガッツ	TI-1754	熊谷400そ4635	広報係	雑管理	303	27	19	30			30,881	5,064	
日産・クリッパー	TK-1801	熊谷480う4464	管理	雑管理	582	54	25	61.8			28,322	7,213	
スズキ・軽ダンプ	KT-1603	熊谷480あ3183			375	36	18	42.5			45,711	6,456	
日産・クリッパー	KT-2004	熊谷480か9398	施設	雑管理	783	43	28	39.5			17,205	8,601	
イズ・エルフ(ユニック)	TI-1461	熊谷100ま5381			運搬	107	4	4	9		26,327	1,656	
イズ・エルフトラック	TI-1939	熊谷800す1544			バキューム	13	2	2	9.5		3,017	188	
イズ・エルフトラック	GU-1003	熊谷88す5176	施設	園路清掃	141	3	3	7			18,701	2,458	
スバル・サンバー	KT-602	熊谷40ほ2773			環境学習	雑管理	69	4	4	5.5		100,422	3,124
日産・パレットセレナ	TI-604	熊谷44ま5892	植物園	運給用	344	48	17	17.2			141,797	4,021	
ホンダ・ホビオ	KT-2003	熊谷480か9522			822	85	26	41			15,437	7,952	
三菱・ミニキャブ	KT-601	熊谷40ほ1632			雑管理	391	39	29	24.5		103,364	3,096	
スズキ・アドレス		滑川町あ7478	総務	運給用	212	15	12	17.5			5,560	3,330	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5630			209	11	9	12.5			46,708	2,298	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ5628	利用サ	園内巡視等	57	3	2	4			41,669	1,450	
スズキ・アドレス		滑川町あ7350			434	28	17	32.5			3,909	5,739	
スズキ・アドレス		滑川町あ7480	管理	雑管理							4,250	449	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7351			20	2	2	2			4,362	341	
ホンダ・スーパーカブ		滑川町あ7477	施設	雑管理	13	2	2	1			846	447	
スズキ・アドレス		滑川町あ7481			植物園	運給用	57	11	10	3		2,487	1,282

危機管理対応実績・報告①<事故対応等>

【H20】

件

	事故	事件	病気 (急性症状)	病気 (既往症悪化)	車両事故	その他	計
4月	2						2
5月	4				1		5
6月							
7月	1		2	1	3		7
8月	1						1
9月	2				1		3
10月	3						3
11月	1		4		1		6
12月							
1月						1	1
2月	1		1				2
3月		1	1			1	3
計	15	1	8	1	6	2	33

【H21】

件

	事故	事件	病気 (急性症状)	病気 (既往症悪化)	車両事故	その他	計
4月	3						3
5月	3		1				4
6月	1						1
7月	2						2
8月	1				1	1	3
9月	3						3
10月	1						1
11月		2		1			3
12月					1		1
1月		1					1
2月							
3月		3					3
計	14	6	1	1	2	1	25

【H22】

件

	事故	事件	病気 (急性症状)	病気 (既往症悪化)	車両事故	その他	計
4月	1						1
5月	5		1				6
6月							0
7月		1					1
8月	2	1				1	4
9月			1		1		2
10月	2						2
11月	2						2
12月							0
1月							0
2月							0
3月	1						1
計	13	2	2	0	1	1	19

平成20年度

●事故

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2008/4/3 14:17 事故		負傷	転倒による左側頭部裂傷	サイクリングコース13.35k地点付近	お客様	46	男			
2008/4/27 12:12 事故		負傷	左ひじ骨折	ぼんぼこマウンテン	お客様	5	男			
2008/5/5 7:25 事故		施設等破損	自販機2台損壊及び現金盗難	中央口入園口付近						
2008/5/5 11:40 事故		負傷	右肩鎖骨骨折	運動広場	お客様	41	男			
2008/5/6 16:30 事故		負傷	左足側背部亀裂骨折	ぼんぼこマウンテン	お客様	12	女			
2008/5/25 15:53 事故		負傷	左肩鎖骨骨折	サイクリングコース 2.9km付近	お客様	7	女			
2008/7/10 13:00 事故		施設等破損	園内バスによる低木破損	溪流広場付近大園路						

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2008/8/10 14:10 事故		負傷	左肘打撲(診察の結果骨折)	サイクリングコース第2折り返し付近	お客様	7	男			
2008/9/6 13:40 事故		負傷	自転車転倒による顔部分擦過傷及び頭部打撲	サイクリングコース0.4km付近	お客様	43	男			
2008/9/7 11:20 事故		負傷	左側頭部打撲(頭痛、吐き気)	サイクリングコース	お客様	5	男			
2008/10/13 11:17 事故		負傷	首反りによる気分不良及び顔面強打による鼻血、左腕打撲	ほんぼこマウンテン	お客様	10	男			
2008/10/18 10:50 事故		負傷	左肘骨折	運動広場	お客様	32	女			
2008/10/25 16:49 事故		負傷	右肩鎖骨骨折の疑い(結果骨折)	サイクリングコース8.7km付近	お客様	38	男			

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2008/11/23 12:50	事故	負傷	右腕骨折	ほんぼこマウンテン	お客様	5	女			
2009/2/14 13:00	事故	負傷	持込ベットによる担当スタッフの噛傷	中央入口園付近	財団スタッフ	46	女	その他		

●事件

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2009/3/23 9:01	事件	盗難	園内自動販売機荒らし(3台) 被害総額約3万円	三叉路						

●病気(急性症状)

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2008/7/24 11:40	病気(急性症状)	発症	体調不良に伴う身体の一部麻痺	花木園付近倉庫前の園路上	お客様	59	女			
2008/7/26 11:40	病気(急性症状)	発症	熱性痙攣による意識不明	西口駐車場(車内)	お客様		1男			

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	○負傷者の分類	○負傷者年齢	○負傷者性別	○相手方の分類	○相手方年齢	○相手方性別
2008/11/5 12:27	病氣(急性症状)	発症	血圧及び体温低下による気分不良	植物園展示棟前	お客様	81	男			
2008/11/19 12:05	病氣(急性症状)	発症	体調不良による嘔吐	中央レストラン	お客様	80	女			
2008/11/23 11:50	病氣(急性症状)	発症	胸部が苦しくなる	サイクリングコースP8付近	お客様	51	男			
2008/11/25 12:20	病氣(急性症状)	発症	マラソン競技中における意識昏倒	運動広場内の園路上	お客様	18	男			
2009/2/15 10:25	病氣(急性症状)	その他	てんかん発作	展望広場下 西田沼近く	お客様	15	女			
2009/3/29 15:08	病氣(急性症状)	その他	全身の痙攣	展望レストラン近くの園路	お客様	50	女			

●病気(既往症悪化)

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2008/7/20 11:57	病気(既往症悪化)	発症	熱性痙攣による転倒	水遊び場	お客様	6	男			

●車両事故

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2008/5/21 13:45	車両事故	施設等破損	2tトラック車のアオリの変形	西口倉庫前						
2008/7/14 10:45	車両事故	施設等破損	工事車両によるバリカー破損	都市緑化植物園前						
2008/7/16 15:18	車両事故	施設等破損	後方不注意による車両破損	溪流広場売店前						
2008/7/18 8:20	車両事故	負傷	通勤途上の車両事故	滑川町みなみ野の交差点						
2008/9/29 19:28	車両事故	施設等破損	業者車両による管理車両の一部破損	業務車両駐車場内						

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者の年齢	◎負傷者の性別	◎相手方の分類	◎相手方の年齢	◎相手方の性別
2008/11/2 10:30	車両事故	施設等破損	公園利用者による駐車料金所接触及び一部破損	中央口第2駐車場料金所				お客様	28	女

●その他

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者の年齢	◎負傷者の性別	◎相手方の分類	◎相手方の年齢	◎相手方の性別
2009/1/19 8:20	その他	施設等破損	外柵の破損	中央第3臨時駐車場用臨時入園口付近						
2009/3/21 8:30	その他	施設等破損	中央駐車場自動精算機の破損	中央第1駐車場						

平成21年度

●事故

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者の年齢	◎負傷者の性別	◎相手方の分類	◎相手方の年齢	◎相手方の性別
2009/4/3 11:10	事故	負傷	ベンチから落下による額打撲	園内西ロロターリー	お客様	3	女			
2009/4/12 15:42	事故	負傷	後頭部の打撲	野草コース入口近くの園路	お客様	45	男			
2009/4/29 15:20	事故	負傷	左中指骨折	サイクリングコース P15駐輪場内	お客様	11	男			
2009/5/3 10:50	事故	負傷	右肘骨折	西サイクリングセンター付近	お客様	8	男			
2009/5/4 15:27	事故	負傷	サイクリング転倒による左上腕部骨折	サイクリングコース第2折り返し付近	お客様	9	男			
2009/5/23 16:10	事故	発症	左手首骨折の疑い	運動広場斜面	お客様	49		お客様		

危機管理対応実績・報告①<事故対応等>H21

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2009/6/20 15:00	事故	負傷	サイクリング中に転倒し左手首負傷	サイクリングコース9km付近	お客様	39	男			
2009/7/11 16:50	事故	負傷	自転車転倒による頭部打撲	サイクリングコース10.8km付近	お客様	6	男			
2009/7/16 10:11	事故	負傷	写真撮影中に転倒し左足脛骨折の疑い	梅林	お客様	42	男			
2009/8/15 16:00	事故	負傷	左肘脱臼の疑い(結果:左肘ひひ)	ぼんぼこマウンテン	お客様	5	男			
2009/9/21 14:00	事故	負傷	右肘骨折の疑い	キッズドームロープウェイ	お客様	4	女			

危機管理対応実績・報告①<事故対応等>H21

◎発生日時	◎事故の分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者の年齢	◎負傷者の性別	◎相手方の分類	◎相手方の年齢	◎相手方の性別
2009/9/22 14:10	事故	負傷	転倒による後頭部打撲	展望レストラン前	お客様	69	女	お客様		男
2009/9/22 15:00	事故	負傷	左手首骨折	冒険コース2番すべりだい	お客様	61	女			
2009/10/18 10:14	事故	負傷	自転車転倒による左足付根部分負傷	サイクリングコース10.5付近	お客様		8	女		

●事件

◎発生日時	◎事故の分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者の年齢	◎負傷者の性別	◎相手方の分類	◎相手方の年齢	◎相手方の性別
2009/11/9 1:44	事件	盗難	自動販売機荒らし	三叉路						
2009/11/28 16:50	事件	盗難	投光機2機 エンジン部分の盗難	中央口第3臨時駐車場						

危機管理対応実績・報告①<事故対応等>H21

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2010/1/5 9:10	事件	施設等破損	当て逃げ事故による公園施設の破損	中央第2駐車場	その他					
2010/3/18 8:00	事件	盗難	自動販売機荒らし	三叉路、冒険コース、西サイクルセンター						
2010/3/23 8:58	事件	盗難	自動販売機荒らし	ドッグラン						
2010/3/29 8:55	事件	盗難	自動販売機荒らし	溪流広場						

●病気(急性症状)

◎発生日時	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の分類	◎負傷者年齢	◎負傷者性別	◎相手方の分類	◎相手方年齢	◎相手方性別
2009/5/21 13:20	病気(急性症状)	その他	バス運転手の心肺停止(遠足で来園)	西口駐車場	お客様	63	男			

●病気(既往症悪化)

◎発生日時	◎事故の 大分類	◎事故の 種類	◎件名・被害の 程度	◎発生場所	◎負傷者 の分類	◎負傷者 年齢	◎負傷者 性別	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2009/11/19 12:20	病気(既往 症悪化)	発症	マラソン大会参加中の喘息 悪化	運動広場	お客様	16	男			

●車両事故

◎発生日時	◎事故の 大分類	◎事故の 種類	◎件名・被害の 程度	◎発生場所	◎負傷者 の分類	◎負傷者 年齢	◎負傷者 性別	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2009/8/6 11:40	車両事故	その他	来園者車両同士の接触事故	西口駐車場内						
2009/12/4 20:30	車両事故	施設等破 損	お客様の車両が駐車場自動 ゲートのバーを折損	中央口第1駐車場						

●その他

◎発生日時	◎事故の 大分類	◎事故の 種類	◎件名・被害の 程度	◎発生場所	◎負傷者 の分類	◎負傷者 年齢	◎負傷者 性別	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2009/8/21 10:20	その他	その他	認知症の女性を保護	植物園ポーター花壇周辺						

平成22年度

●事故

◎発生日時	◎事故の区分 類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者 の分類	◎負傷者 性別	◎負傷者 年齢	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2010/4/18 15:34	事故	負傷	4歳女児転倒による顔裂傷	中央レストラン付近階段	お客様	4女				
2010/5/1 13:40	事故	負傷	7歳男児、へびに噛まれる	サイクリングコース18km付近	お客様	7男				
2010/5/2 14:30	事故	負傷	7歳男児 自転車転倒による左手首骨折の疑い	サイクリングコース29km地点	お客様	7男				
2010/5/2 15:15	事故	負傷	7歳女児 自転車転倒による後頭部打撲	サイクリングコース88km	お客様	7女				
2010/5/4 12:06	事故	負傷	9歳男児 右手首骨折	キッズドーム ネットのぼり	お客様	9男				
2010/5/27 9:25	事故	負傷	スタッフが開園前作業中に転倒し腰を打った	南口駐車場料金所内	財団スタッフ	49女				
2010/8/14 16:10	事故	負傷	6歳男児サイクル転倒による顔面及び腰部の打撲	サイクリングコース29km地点	お客様	6男				
2010/8/17 14:35	事故	負傷	成人男性サイクル転倒による前面の損傷及び鼻の擦過傷	サイクリングコース 8.6キロ付近 下り坂	お客様	27男				
2010/10/6 15:45	事故	負傷	アルバイトが作業中に右手甲を負傷	都市緑化植物園作業棟	財団スタッフ	59男				
2010/10/8 10:50	事故	負傷	7歳女児 右膝裏の打撲(診断結果:大腿骨骨折)	冒険コース丸太ブランコ	お客様	7女				

◎発生日時	◎事故の区分 類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者の 分類	◎負傷者 年齢	◎負傷者 性別	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2010/11/21 12:20	事故	負傷	8歳男児 右肩脱臼の疑い	西口ひろば	お客様	8	男			
2010/11/28 15:40	事故	負傷	33歳女性 自転車で倒れ負傷	南口改札	お客様	33	女			
2011/3/29 11:45	事故	負傷	11歳男児 左足付け根部負傷(結果骨折)	冒険コース16番丸スプラシコ	お客様	11	男			

●事件

◎発生日時	◎事故の区分 類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者 の分類	◎負傷者 年齢	◎負傷者 性別	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2010/7/28 13:15	事件	死亡	自殺	彫刻広場付近	その他	48	男			
2010/8/28 13:35	事件	死亡	首つり焼見	中央口第3駐車場内						

●病気(急性症状)

◎発生日時	◎事故の区分 類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者 の分類	◎負傷者 年齢	◎負傷者 性別	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2010/5/30 12:45	病気(急性症 状)	発症	40代女性 急性痙攣	植物園前	お客様	43	女			
2010/9/19 15:25	病気(急性症 状)	その他	23歳男性急性アルコール中毒	雅の広場	お客様	23	男			

●車両事故

◎発生日時	◎事故の区分 類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者 の分類	◎負傷者 年齢	◎負傷者 性別	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2010/9/19 10:20	車両事故	施設等破損	車両衝突によるポールの欠損	北口駐車場入口				お客様		

●その他

◎発生日時	◎事故の区分 類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	◎負傷者 の分類	◎負傷者 年齢	◎負傷者 性別	◎相手方 の分類	◎相手方 年齢	◎相手方 性別
2010/8/15 16:45	その他	その他	職員作業中の感刺され	山田大沼デッキ上	財団ス タッフ	46	男			

危機管理対応実績・報告②<自然災害、火災>

【H20】

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園・利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
2008/4/8 8:30	その他		集中豪雨による南口駐車場入口前町道の道路冠水及びサイクリングコースの閉鎖	有	4月8日(火) 9:30 南口駐車場及びサイクリングセンターの営業中止 14:40 南口駐車場の営業再開 4月9日(水) 9:30 サイクリングセンターの営業再開
2008/9/20 7:00	台風		台風13号の被害状況及び対応	無	変更なし、通常通り営業
2008/10/18 12:45	その他		配水管の破裂による断水	無	
2009/2/20 8:30	降雪		積雪によるサイクリングコースの閉鎖等	有	業時間の変更等の概要 2月20日 9:30 サイクリングセンターの営業中止、ぼんぼこマウンテン・アスレチック遊具の使用中止 14:00 サイクリングセンターの営業開始
2009/3/1 15:25	火災		ボヤ(南地区遊戯トイレから200メートル先の雑木林内延焼:2×2m程)	無	

【H21】

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園・利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
2009/10/8 8:00	台風		台風18号接近に伴う一時閉園及び施設の閉鎖	有	サイクリングコース、レストラン、各売店、終日閉鎖を決定。園内バスは開園後運行予定
2010/2/2 7:30	降雪		園路積雪・凍結によるレンタサイクル貸出中止及びサイクリングコース利用中止	有	9:30 レンタサイクル貸出及びサイクリングコース一時利用中止。 13:30 終日レンタサイクル貸出及びサイクリングコースの利用を中止。
2010/2/6 8:30	降雪		園路積雪・凍結によるレンタサイクル貸出中止およびサイクリングコース利用中止	有	9:30 レンタサイクル貸出およびサイクリングコース一時利用中止。 13:00 サイクリングコース一部(南～溪流広場)を開放および北口を除き自転車の貸出を開始予定。
2010/3/10 8:30	降雪		園路積雪・倒木等によるレンタサイクル貸出中止およびサイクリングコース、遊具、園内バスの利用中止	有	【3月10日】 9:30 開園。但し、レンタサイクル貸出およびサイクリングコース、遊具、園内バスは一時利用中止。 12:00 サイクリングコース及び園内バスの運行を終日中止。 【3月11日】 9:30 開園。但し、レンタサイクル貸出およびサイクリングコース、一部遊具の利用は終日利用を中止する。

【H22】

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園・利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
2011/2/11 6:30	降雪		降雪によるサイクリングコースの利用中止	有	
2011/2/15 8:45	降雪		積雪のためサイクリングコース利用中止	有	
2011/3/7 10:15	降雪		降雪によるサイクリングコース利用中止	有	
2011/3/11 14:46	地震	震度4	地震発生	無	
2011/3/14-25	その他		計画停電による終日閉園	有	

危機管理対応実績・報告③<野生動物>

■山田大沼下沼カワウ営巣阻止 実施内容

【H22】

2011年1月 カワウ当番表			
月 日	カワウ当番	月 日	カワウ当番
1月11日	火 管理係	1月22日	土 施設係
1月12日	水 植物園	1月23日	日 管理係
1月13日	木 施設係	1月24日	月 植物園
1月14日	金 管理係	1月25日	火 施設係
1月15日	土 植物園	1月26日	水 管理係
1月16日	日 施設係	1月27日	木 植物園
1月17日	月 管理係	1月28日	金 施設係
1月18日	火 植物園	1月29日	土 管理係
1月19日	水 施設係	1月30日	日 植物園
1月20日	木 管理係	1月31日	月 施設係
1月21日	金 植物園		


●カワウの糞による害
糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性
人・音・直光を嫌います。

●当番内容
カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼(主要園路・中央レストランに近接箇所)のカワウを追い払う。
(人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。)

●持ち物
懐中電灯(LED式)・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。
その際は、来園者等の目に留意すること(野鳥虐待ととられないように・・・)



追ひ払う範囲

2011年2月 カワウ当番表

月 日	カワウ当番	月 日	カワウ当番
2月1日	火 管理係	2月15日	火 施設係
2月2日	水 植物園	2月16日	水 管理係
2月3日	木 施設係	2月17日	木 植物園
2月4日	金 管理係	2月18日	金 施設係
2月5日	土 植物園	2月19日	土 管理係
2月6日	日 施設係	2月20日	日 植物園
2月7日	月 管理係	2月21日	月 施設係
2月8日	火 植物園	2月22日	火 管理係
2月9日	水 施設係	2月23日	水 植物園
2月10日	木 管理係	2月24日	木 施設係
2月11日	金 植物園	2月25日	金 管理係
2月12日	土 施設係	2月26日	土 植物園
2月13日	日 管理係	2月27日	日 施設係
2月14日	月 植物園	2月28日	月 管理係

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼（主要園路・中央レストランに近接箇所）のカワウを追い払う。

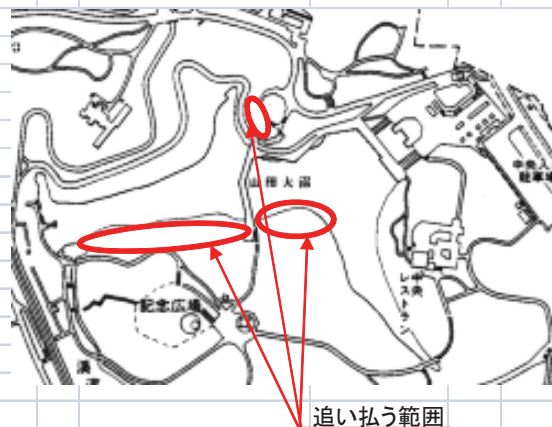
（人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。）

●持ち物

懐中電灯（LED式）・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。

その際は、来園者等の目に留意すること（野鳥虐待ととられないように・・・）



2011年3月 カワウ当番表

月 日	カワウ当番	月 日	カワウ当番
3月1日	火 植物園	3月17日	木 施設係
3月2日	水 施設係	3月18日	金 管理係
3月3日	木 管理係	3月19日	土 植物園
3月4日	金 植物園	3月20日	日 施設係
3月5日	土 施設係	3月21日	月 管理係
3月6日	日 管理係	3月22日	火 植物園
3月7日	月 植物園	3月23日	水 施設係
3月8日	火 施設係	3月24日	木 管理係
3月9日	水 管理係	3月25日	金 植物園
3月10日	木 植物園	3月26日	土 施設係
3月11日	金 施設係	3月27日	日 管理係
3月12日	土 管理係	3月28日	月 植物園
3月13日	日 植物園	3月29日	火 施設係
3月14日	月 施設係	3月30日	水 管理係
3月15日	火 管理係	3月31日	木 植物園
3月16日	水 植物園		

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼(主要園路・中央レストランに近接箇所)のカワウを追い払う。

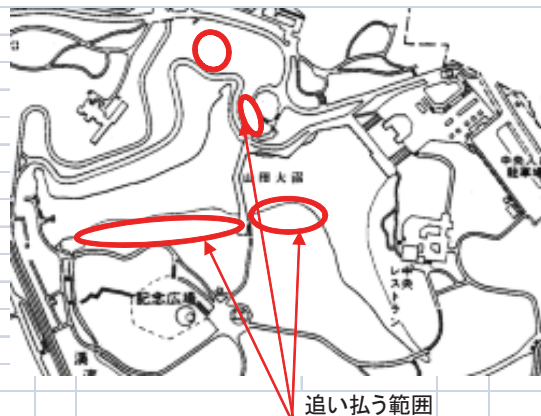
(人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。)

●持ち物

懐中電灯(LED式)・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。

その際は、来園者等の目に留意すること(野鳥虐待ととられないように……)



国営武蔵丘陵森林公園 2011.1～3 山田大沼下沼カワウ営巣阻止 実施内容

日 時		実施状況(コメント)	追い払う前の 滞留数(概算)
1月11日	16:30～17:00	妖精広場13羽追い払い実施	妖精広場;13(巣;2)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月12日	16:00～16:45	妖精広場6羽追い払い実施	妖精広場;6(巣;2)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月13日	16:45～17:15	妖精広場4羽追い払い実施	妖精広場;4(巣;2)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月14日			
1月15日			
1月16日	16:50～17:50	妖精広場10羽程度、追い払い実施	妖精広場;6(巣;2)、資料館側;0(巣;1) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月17日	16:00～16:30	妖精広場、草刈・伐採作業スタート(国工事)	妖精広場;0(巣;3)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
	17:00～17:30	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;4(巣;3)、資料館側;(巣;) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;8(巣;0)
1月19日	16:50～17:50	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;0(巣;1)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月20日	16:45～17:30	妖精広場追い払い実施	妖精広場;3(巣;1)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月21日			
1月22日	16:45～17:30	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;6(巣;1)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月23日	16:30～17:30	妖精広場追い払い実施	妖精広場;11(巣;2)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月24日	16:00～17:00	妖精広場追い払い実施	妖精広場;5(巣;2)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月25日	16:30～17:40	デッキ南西部の追い払い実施	妖精広場;0(巣;3)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;20(巣;0)
1月26日	16:30～17:30	妖精広場追い払い実施	妖精広場;2(巣;3)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;0(巣;0)
1月27日	16:30～17:30	妖精広場・デッキ南西部の追い払い実施	妖精広場;7(巣;2)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;3(巣;1)
1月28日	16:30～17:30	妖精広場・サイク入口・上沼追い払い実施	妖精広場;2(巣;3)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;1(巣;1)
1月29日	16:00～17:00	妖精広場・サイク入口・上沼追い払い実施	妖精広場;7(巣;3)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;7(巣;2)
1月30日	16:30～17:10	妖精広場・サイク入口・上沼追い払い実施	妖精広場;7(巣;3)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;9(巣;2)
1月31日	16:00～17:40	妖精広場・サイク入口・記念広場側上沼追い払い実施	妖精広場;2(巣;0)、資料館側;0(巣;0) 山田下沼;0(巣;0)、記念広場;9(巣;2)
	16:30～17:20	妖精広場巣落とし(2)実施	妖精広場;2

国営武蔵丘陵森林公園 2011.1～3 山田大沼下沼カワウ営巣阻止 実施内容

日時		実施状況(コメント)	追い払う前の 滞留数(概算)
2月1日	16:30～17:20	妖精広場・サイク入口・上沼追い払い実施	妖精広場;1(巣:0)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;2(巣:2)
2月2日	16:30～17:00	妖精広場・上沼追い払い実施	妖精広場;4(巣:1)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;2(巣:2)
2月3日	16:15～16:50	野鳥(カワウ)の調査があった為、追い払い実施できず。	妖精広場;10(巣:2)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;4(巣:3)
2月4日	16:20～17:40	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;10(巣:4)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;8(巣:3) →記載ミス訂正済
2月5日	16:30～17:15	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;10(巣:3)、資料館側;30(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、 山田上沼(西側);10(巣:2)
2月6日	16:30～18:10	妖精広場、サイク入口、上沼追い払い実施	妖精広場;10(巣:4)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;6(巣:2)
2月7日	17:45～18:45	妖精広場、サイク入口、追い払い実施	妖精広場;2(巣:4)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;3(巣:3)
2月8日	17:45	妖精の広場	妖精広場;10(巣:2)
2月9日	17:30～18:15	妖精広場、サイク入口、上沼追い払い実施	妖精広場;0(巣:5)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;1(巣:2)
2月10日	17:30～18:16	妖精広場追い払い実施	妖精広場;10(巣:5)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;0(巣:2)
2月11日	16:30～17:20	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;10(巣:5)、資料館側;0(巣:2?) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;0(巣:2)
2月12日	16:00～16:40	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;7(巣:5)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;5(巣:2)
2月13日	16:30～17:30	妖精広場、サイク入り口、追い払い実施	妖精広場;6(巣:5)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;0(巣:0)
2月14日	16:00～17:10	妖精広場巣落とし(6)実施	妖精広場;3
2月15日	16:00～17:00	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;0(巣:0)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;4(巣:2)
2月16日	16:30～17:00	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;5(巣:2)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;0(巣:2)
2月17日			
2月18日	16:00～17:00	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;2(巣:2)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;3(巣:2)
2月19日	16:10～17:00	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;7(巣:2)、資料館側;0(巣:0) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;4(巣:2)
2月20日	16:50～17:30	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;8(巣:2)、資料館側;20(巣:4) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;2(巣:2)
2月21日	17:20～18:30	妖精広場、サイク持ち込み道、上沼追い払い実施	妖精広場;10(巣:4)、資料館側;20(巣:10) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;3(巣:3)
2月22日	17:00～18:00	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;10(巣:2)、資料館側;15(巣:14) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;4(巣:2)
2月23日	16:30～17:00	妖精広場、サイク入り口、上沼追い払い実施	妖精広場;8(巣:2)、資料館側;20(巣:14) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;2(巣:2)
2月24日	16:30～18:30	妖精広場、サイク持ち込み道、上沼追い払い実施	妖精広場;7(巣:2)、資料館側;30(巣:14) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;9(巣:2)
2月25日	17:00～17:30	妖精広場、サイク持ち込み道、上沼追い払い実施	妖精広場;5(巣:2)、資料館側;20(巣:14) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;7(巣:2)
2月26日			
2月27日	16:00～17:10	妖精広場(2)、サイク入口(2)巣落とし実施	妖精広場;4、彫刻入口(10)
	17:00～18:30	妖精広場、サイク持ち込み道、上沼追い払い実施	妖精広場;2(巣:0)、資料館側;24(巣:19) 山田下沼;0(巣:0)、記念広場;4(巣:2)
2月28日	雨天中止	—	—

国営武蔵丘陵森林公園 2011.1～3 山田大沼下沼カワウ営巣阻止 実施内容

日 時	実施状況(コメント)	追い払う前の 滞留数(概算)
3月1日		
3月2日	カワウ調査中のため、作業中止。	—
3月3日	17:00～18:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:15(巣:14) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:3(巣:2)
3月4日	17:00～17:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:16(巣:14) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:2(巣:2)
3月5日	17:00～17:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:20(巣:14) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:3(巣:2)
3月6日	16:30～17:15 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:24(巣:14) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:2(巣:2)
3月7日		
3月8日	17:30～18:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:2(巣:0)、資料館側:22(巣:14) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:4+カラス2 (巣:2)
3月9日		
3月10日	17:00～17:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:3(巣:0)、資料館側:20(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:2(巣:2)
3月11日	17:15～17:45 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:19(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:3(巣:2)
3月12日		
3月13日	17:10～17:45 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:19(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:3(巣:2)
3月14日	17:30～19:15 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:21(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:2(巣:2)
3月15日	17:00～17:35 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:20(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:1(巣:2)
3月16日		
3月17日	17:00～17:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:20(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:2(巣:2)
3月18日		
3月19日		
3月20日	17:30～19:15 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:20(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:5(巣:2)
3月21日		
3月22日		
3月23日	17:30～18:50 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:1(巣:0)、資料館側:20(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:1(巣:2)
3月24日	17:00～17:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:15(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:3(巣:2)
3月25日		
3月26日	17:00～17:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:19(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:2(巣:2)
3月27日	17:00～17:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:21(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:1(巣:2)
3月28日		
3月29日		
3月30日	17:15～18:30 サイク持ち込み道、資料館側、上沼記念広場側、 追い払い実施	妖精広場:0(巣:0)、資料館側:22(巣:16) 山田下沼:0(巣:0)、記念広場:2(巣:2)
3月31日		

■山田大沼下沼カワウ営巣阻止 実施内容

【H21】

2010年1月 カワウ当番表

月 日		カワウ当番	月 日		カワウ当番
1月27日	水	管理係			
1月28日	木	植物園			
1月29日	金	施設係			
1月30日	土	管理係			
1月31日	日	植物園			

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼（主要園路・中央レストランに近接箇所）のカワウを追い払う。

（人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。）

●持ち物

懐中電灯（LED式）・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。

その際は、来園者等の目に留意すること（野鳥虐待ととられないように・・・）



追い払う範囲

2010年2月 カワウ当番表

月 日	カワウ当番	月 日	カワウ当番
2月1日	月 施設係	2月15日	月 植物園
2月2日	火 管理係	2月16日	火 施設係
2月3日	水 植物園	2月17日	水 管理係
2月4日	木 施設係	2月18日	木 植物園
2月5日	金 管理係	2月19日	金 施設係
2月6日	土 植物園	2月20日	土 管理係
2月7日	日 施設係	2月21日	日 植物園
2月8日	月 管理係	2月22日	月 施設係
2月9日	火 植物園	2月23日	火 管理係
2月10日	水 施設係	2月24日	水 植物園
2月11日	木 管理係	2月25日	木 施設係
2月12日	金 植物園	2月26日	金 管理係
2月13日	土 施設係	2月27日	土 植物園
2月14日	日 管理係	2月28日	日 施設係

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼（主要園路・中央レストランに近接箇所）のカワウを追ひ払う。

（人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。）

●持ち物

懐中電灯（LED式）・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。

その際は、来園者等の目に留意すること（野鳥虐待ととられないように・・・）



追ひ払う範囲

2010年3月 カワウ当番表

月 日	カワウ当番	月 日	カワウ当番
3月1日	月 管理係	3月17日	水 植物園
3月2日	火 植物園	3月18日	木 施設係
3月3日	水 施設係	3月19日	金 管理係
3月4日	木 管理係	3月20日	土 植物園
3月5日	金 植物園	3月21日	日 施設係
3月6日	土 施設係	3月22日	月 管理係
3月7日	日 管理係	3月23日	火 植物園
3月8日	月 植物園	3月24日	水 施設係
3月9日	火 施設係	3月25日	木 管理係
3月10日	水 管理係	3月26日	金 植物園
3月11日	木 植物園	3月27日	土 施設係
3月12日	金 施設係	3月28日	日 管理係
3月13日	土 管理係	3月29日	月 植物園
3月14日	日 植物園	3月30日	火 施設係
3月15日	月 施設係	3月31日	水 管理係
3月16日	火 管理係		

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼(主要園路・中央レストランに近接箇所)のカワウを追い払う。

(人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。)

●持ち物

懐中電灯(LED式)・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。

その際は、来園者等の目に留意すること(野鳥虐待ととられないように・・・)



追ひ払う範囲

【H21】

日時		実施状況(コメント)	追い払う前の 滞留数(概算)
1月27日	16:00~16:30	営巣確認なし。木上に止まっているカワウなし。下沼内で数匹泳ぐ状況。	0
1月28日	16:00~16:30	営巣確認なし。木上に止まっているカワウなし。	0
1月29日	16:00~16:30	営巣確認なし。木上に止まっているカワウなし。下沼内で数匹泳ぐ状況。記念広場園路より広場側の営巣1個撤去	0
1月30日	16:30~17:30	営巣確認なし。木上に止まっているカワウなし。下沼内で数匹泳ぐ状況。記念広場園路より広場側の営巣1個撤去	0
1月31日	16:30~17:30	記念・溪流広場側木上に止まっているカワウを追い払う。業務課長立会い	3
2月1日	16:00~17:00	営巣確認なし。木上に止まっているカワウ4羽。下沼内で数羽泳ぐ程度。	4
2月2日			
2月3日	16:10~17:00	溪流記念広場側に営巣確認。樹上に2羽止まっていたので、追い払ったが数分後、1羽戻っていたため再度追い払った。	2
2月4日	17:00~17:45	溪流記念広場側に営巣確認。樹上に1羽止まっていたので、追い払った。	1
2月5日	17:00~17:45	溪流記念広場側の営巣確認。落とした。バードリサーチ調査員と遭遇。(月に1回調査をしているとのこと)	2
2月6日	16:35~17:35	溪流記念広場側に営巣確認。樹上に1羽止まっていたので、追い払った。	1
2月7日	16:50~17:25	溪流記念広場側に営巣確認。樹上に2羽止まっていたので追い払った。	2
2月8日	16:50~17:00	溪流記念広場側に営巣確認。樹上に1羽止まっていたので追い払った。	1
2月9日	16:30~17:00	溪流記念広場側樹上に2羽止まっていたので追い払った。巣らしきものは見当たらなかった。	2
2月10日	16:30~17:40	溪流・記念広場側に営巣確認。樹上に2羽止まっていたので追い払った。営巣の小枝は落としていないため、暫くすると戻ってくる状況。	2
2月11日	16:30~17:00	溪流記念広場側樹上に1羽止まっていたので追い払った。巣らしきものはなかった。	0
2月12日	16:50~17:20	溪流記念広場側に巣は確認できなかった。樹上に1羽止まっていたので、追い払った。	0
2月13日	16:50~17:30	溪流記念広場側に巣は確認できなかった。樹上に1羽止まっていたが、近づいたところ、飛び立ち、いる間は、戻ってこなかった。	1
2月14日	16:50~17:30	溪流記念広場側に巣は確認できなかった。樹上に1羽止まっていたが、追い払った。	1
2月15日	16:45~17:15	溪流記念広場側に巣は確認できなかった。樹上に1羽止まっていたが、懐中電灯で追い払った。	1
2月16日	17:00~17:30	資料館側、記念広場側とも確認できなかった。樹上に1羽止まっていたが、追い払った。	0
2月17日	16:00~17:40	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認なし。	0
2月18日	17:30~18:00	資料館側、記念広場側とも個体、巣は確認されず。また、昨年の対策エリアにも個体、巣ともなし。	0
2月19日	17:00~17:30	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0
2月20日	17:00~17:30	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0
2月21日	16:50~17:20	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0

日 時		実施状況(コメント)	追い払う前の 滞留数(概算)
2月22日	17:15~17:50	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0
2月23日	17:20~17:40	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0
2月24日	16:50~17:20	溪流記念広場側、樹上に3羽止まっていたので追い払った。資料館側、記念広場側とも個体、巣は確認されず。また、昨年の対策エリアにも個体、巣ともなし。	3
2月25日	17:15~17:50	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0
2月26日	17:00~17:45	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0
2月27日	16:50~17:20	資料館側、記念広場側、溪流記念広場側、樹上に2羽づつ止まっていたので追い払った。(計6羽) 資料館側、溪流広場側ともつがいとまっていたので巣づくりの可能性があるので注意が必要である。	6
2月28日			
3月1日	17:00~17:30	溪流記念広場側、樹上に2羽止まっていたので追い払った。資料館側、記念広場側とも個体、巣は確認されず。また、昨年の対策エリアにも個体、巣ともなし。	2
3月2日			
3月3日	17:10~17:40	溪流記念広場側、樹上に2羽止まっていたので追い払った。資料館側、記念広場側とも個体、巣は確認されず。	2
3月4日	18:15~18:35	溪流記念広場側、樹上に2羽止まっていたので追い払った(作りかけの巣を確認)。資料館側と昨年の対策エリアでは個体、巣ともに確認されず。	2
3月5日	17:00~17:30	溪流記念広場側、樹上に巣が作られ1羽止まっていたので追い払った。巣は撤去できずそのままである資料館側、記念広場側とも個体、巣は確認されず。	1
3月6日	17:10~17:40	溪流記念広場側、樹上に巣が作られ2羽止まっていたので追い払った。雨のため巣は撤去できずそのまま。資料館側、記念広場側とも個体、巣は確認されず。	2
3月7日	17:00~17:30	溪流記念広場側、樹上に巣が作られ2羽止まっていたので追い払った。雨のため巣は撤去できずそのまま。資料館側、記念広場側とも個体、巣は確認されず。	2
3月8日			
3月9日			
3月10日	18:00~18:30	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	
3月11日			
3月12日	16:45~17:15	溪流記念広場側、樹上に巣が作られ2羽止まっていた。追い払った。資料館側、記念広場側とも、巣は確認されず。	2
3月13日	17:00~17:30	溪流記念広場側に1羽止まっていたため、追い払った。	1
3月14日			
3月15日	17:30~18:15	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0
3月16日	17:00~17:30	溪流記念広場側に1羽止まって営巣確認巣1個落とし、追い払った。	1
3月17日			
3月18日	17:30~18:30	資料館側に5羽木にとまっていた。追い払った。営巣はなし。溪流記念広場側には、いない。	5

日 時		実施状況(コメント)	追い払う前の 滞留数(概算)
3月19日			
3月20日	17:15~17:35	資料館側に営巣を始めていた。営巣場所にとまっていた2羽根を追い払った。巣の撤去はできなかった。溪流記念広場側にはいない。	2
3月21日			
3月22日	17:15~17:45	溪流記念広場側に1羽止まっていたため、追い払った。	1
3月23日			
3月24日			
3月25日	17:00~17:30	溪流記念広場側に2羽止まっていたため、追い払った。	2
3月26日	17:10~17:40	溪流記念広場側に1羽止まっていた。追い払った。また、サイク園路資料館側に1羽泊まっていたため追い払った。	2
3月27日			
3月28日	17:00~17:30	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0
3月29日			
3月30日	16:10~17:15	資料館側、記念広場側とも樹上に、カワウ、巣は確認できなかった。	0

■山田大沼下沼カワウ営巣阻止 実施内容

【H20】

2009年1月 カワウ当番表					
月日		カワウ当番	月日		カワウ当番
1月8日	木	管理	1月15日	木	植物園
1月9日	金	植物園	1月16日	金	施設
1月10日	土	植物園	1月17日	土	管理
1月11日	日	施設	1月18日	日	管理
1月12日	月	管理	1月19日	月	植物園(休園日)
1月13日	火	管理	1月20日	火	植物園
1月14日	水	植物園	1月21日	水	施設

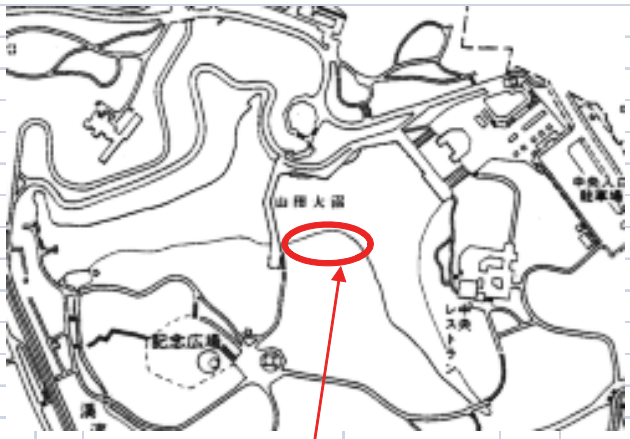
●カワウの糞による害
糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性
人・音・直光を嫌います。

●当番内容
カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼(主要園路・中央レストランに近接箇所)のカワウを追い払う。
(人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。)

●持ち物
懐中電灯(LED式)・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。
その際は、来園者等の目に留意すること(野鳥虐待ととられないように・・・)



追い払う範囲

2009年1月 カワウ当番表

月日		カワウ当番	月日		カワウ当番
1月22日	木	管理	1月29日	木	植物園
1月23日	金	管理	1月30日	金	植物園
1月24日	土	植物園	1月31日	土	施設
1月25日	日	植物園	2月1日	日	管理
1月26日	月	施設	2月2日	月	管理
1月27日	火	管理	2月3日	火	植物園
1月28日	水	管理	2月4日	水	植物園

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼(主要園路・中央レストランに近接箇所)の(人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。)

●持ち物

懐中電灯(LED式)・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。

その際は、来園者等の目に留意すること(野鳥虐待ととられないように・・・)



追い払う範囲

2009年2-3月 カワウ当番表					
月日		カワウ当番	月日		カワウ当番
2月5日	木	施設	2月19日	木	植物園
2月6日	金	管理	2月20日	金	施設
2月7日	土	管理	2月21日	土	管理
2月8日	日	植物園	2月22日	日	管理
2月9日	月	植物園	2月23日	月	植物園
2月10日	火	施設	2月24日	火	植物園
2月11日	水	管理	2月25日	水	施設
2月12日	木	管理	2月26日	木	管理
2月13日	金	植物園	2月27日	金	管理
2月14日	土	植物園	2月28日	土	植物園
2月15日	日	施設	3月1日	日	植物園
2月16日	月	管理	3月2日	月	施設
2月17日	火	管理	3月3日	火	管理
2月18日	水	植物園	3月4日	水	管理

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼(主要園路・中央レストランに近接箇所)の(人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。)

●持ち物

懐中電灯(LED式)・ポール

開園前、日中もついでがあれば極力パトロールしてください。

その際は、来園者等の目に留意すること(野鳥虐待ととられないように・・・)



追い払う範囲

2009年3-4月 カワウ当番表

月日		カワウ当番	月日		カワウ当番
3月12日	木	植物園	3月26日	木	管理
3月13日	金	植物園	3月27日	金	植物園
3月14日	土	施設	3月28日	土	植物園
3月15日	日	管理	3月29日	日	施設
3月16日	月	管理	3月30日	月	管理
3月17日	火	植物園	3月31日	火	管理
3月18日	水	植物園	4月1日	水	植物園
3月19日	木	施設	4月2日	木	植物園
3月20日	金	管理	4月3日	金	施設
3月21日	土	管理	4月4日	土	管理
3月22日	日	植物園	4月5日	日	管理
3月23日	月	植物園	4月6日	月	植物園
3月24日	火	施設	4月7日	火	植物園
3月25日	水	管理	4月8日	水	施設

※4月初分については、人事異動などで人が少ないと思いますので、適宜調整いただき、できる範囲でお願いします。

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼（主要園路・中央レストランに近接箇所）の（人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。）

●持ち物

懐中電灯（LED式）・ポール



追い払う範囲

2009年4-5月 カワウ当番表					
月日		カワウ当番	月日		カワウ当番
4月9日	木	植物園	4月23日	木	管理
4月10日	金	植物園	4月24日	金	植物園
4月11日	土	施設	4月25日	土	植物園
4月12日	日	管理	4月26日	日	施設
4月13日	月	管理	4月27日	月	管理
4月14日	火	植物園	4月28日	火	管理
4月15日	水	植物園	4月29日	水	植物園
4月16日	木	施設	4月30日	木	植物園
4月17日	金	管理	5月1日	金	施設
4月18日	土	管理	5月2日	土	管理
4月19日	日	植物園	5月3日	日	管理
4月20日	月	植物園	5月4日	月	植物園
4月21日	火	施設	5月5日	火	植物園
4月22日	水	管理	5月6日	水	施設

※人員削減により、人が少ないと思いますので、適宜調整いただき、できる範囲でお願いします。

●カワウの糞による害

糞により、悪臭の発生・衣服や人に掛かり汚れる・路面や木に掛かり植物が枯れる等の問題が発生します。

●カワウの習性

人・音・直光を嫌います。

●当番内容

カワウがねぐらに戻る日没～20分間程度、山田下沼（主要園路・中央レストランに近接箇所）の（人が近づけば逃げる。逃げなければ音や明かりを使う。）

●持ち物

懐中電灯（LED式）・ポール



追い払う範囲

■下沼カワウ営巣阻止 実施内容

日時	実施状況	追い払う前の 滞留数(概算)
1月7日		
1月8日		
1月8日	15:45~16:00 来園者不在を確かめ音(拍手)にて追払	7~8羽
1月9日	16:50~17:10 雨天、8羽滞留、近づくと7羽逃げる、もう1羽は逃げないのでライトで追い払った	8
1月10日	11:45 来園者不在を確かめ、木の直下まで近づくと逃げる。	15
1月10日	16:50~17:15 2羽追い払い	2
1月11日	16:50~18:00 カワウ2羽追い払い。 ダイサギ? 3羽も逃げる。	2
1月12日	15:20~15:40 営巣した木に近づくと逃げ上空を旋回	3~4
1月13日	16:20ごろ 大部分は近づくと逃げた。	6羽
1月14日	作業内容を勘違いして、上沼の方に行ってしまったので、下沼の状況は分からず。(調査松田が本人より聞いた)	
1月15日	16:50~17:25 大部分多く滞留していたが、近づいてライトを点滅させたら逃げた。しばらく旋回していたが、そのうちいなくなった。	15羽
1月16日	16:30ごろ 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木を木の棒でたたきといなくなった。	14羽
1月17日	16:30ごろ 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木を蹴るといなくなった。	15~20羽
1月18日	16:30ごろ 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木を木の棒でたたきといなくなった。	14羽
1月19日	17:00~17:45 橋の中央口側近くの箇所新たに20羽近くが営巣していた。3羽は樹を蹴らないと逃げなかった。 17:40まで約5分おきに近くまで旋回する複数の個体あり。	31
1月20日	17:00~17:30 橋の中央口側近くの箇所と、中央サイクリングセンター付近から流入している川の河口付近に、それぞれ2羽程度が滞留していたが、すべて近づくと逃げ、当該エリアには帰らなかった。	4羽
1月21日	17:00~18:30 記念広場から下りてくる階段より東側に14羽程若い個体を確認。脅かすがなかなか逃げない個体もいた。また、逃げて10分程度すると戻ってくる為、暫く様子を見ながら追い払いを続けた。	14羽
1月22日	9時ごろ 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	15羽程度
	15時 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	10羽程度
	16:30 下沼にあっては近づきだけで飛び立つ。以前より神経質にはなっているようだ。15分後に行くも寄り付かなかった。	6~7羽程度
1月23日	9:30 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	10羽程度
	11:30 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	10羽程度
	16:30~16:50 下沼では近づきだけで飛び立つが抱卵(?)している巣があるのか直ぐに帰巣したカワウが目についた。	8羽程度
1月24日	16:45~17:20 近づいて逃げるものと、なかなか逃げない鳥がいた。木をたたいたところ、逃げていった。その後、一回戻ってきたが、もう一度木をたたきともう戻ってこなかった。	6羽程度
1月25日	17:15~17:45 近づくと逃げる個体6羽、ライトで逃げる個体2羽、木をたたきと逃げる個体2羽。最後に逃げた個体は7分後と11分後に2回戻ってきたが、毎回ライトを当てたところ逃げた。なお、最初の5分ほど遠方から観察していたが、2個体は巣材を運んでいた。	11羽
1月26日	10:00 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	18羽
	11:30 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	10羽程度
	16:00 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	10羽程度
1月27日	16:15 大部分は近づくと逃げる。しつこいカワウは2羽、幹に振動を与えると逃げる。	6羽程度
1月28日	16:30 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	7羽程度
1月29日	16:10 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	
1月30日	9:25 近づくと逃げる。	7羽程度
	12:00 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	10羽程度
1月31日	16:00 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたきといなくなった。	10羽程度

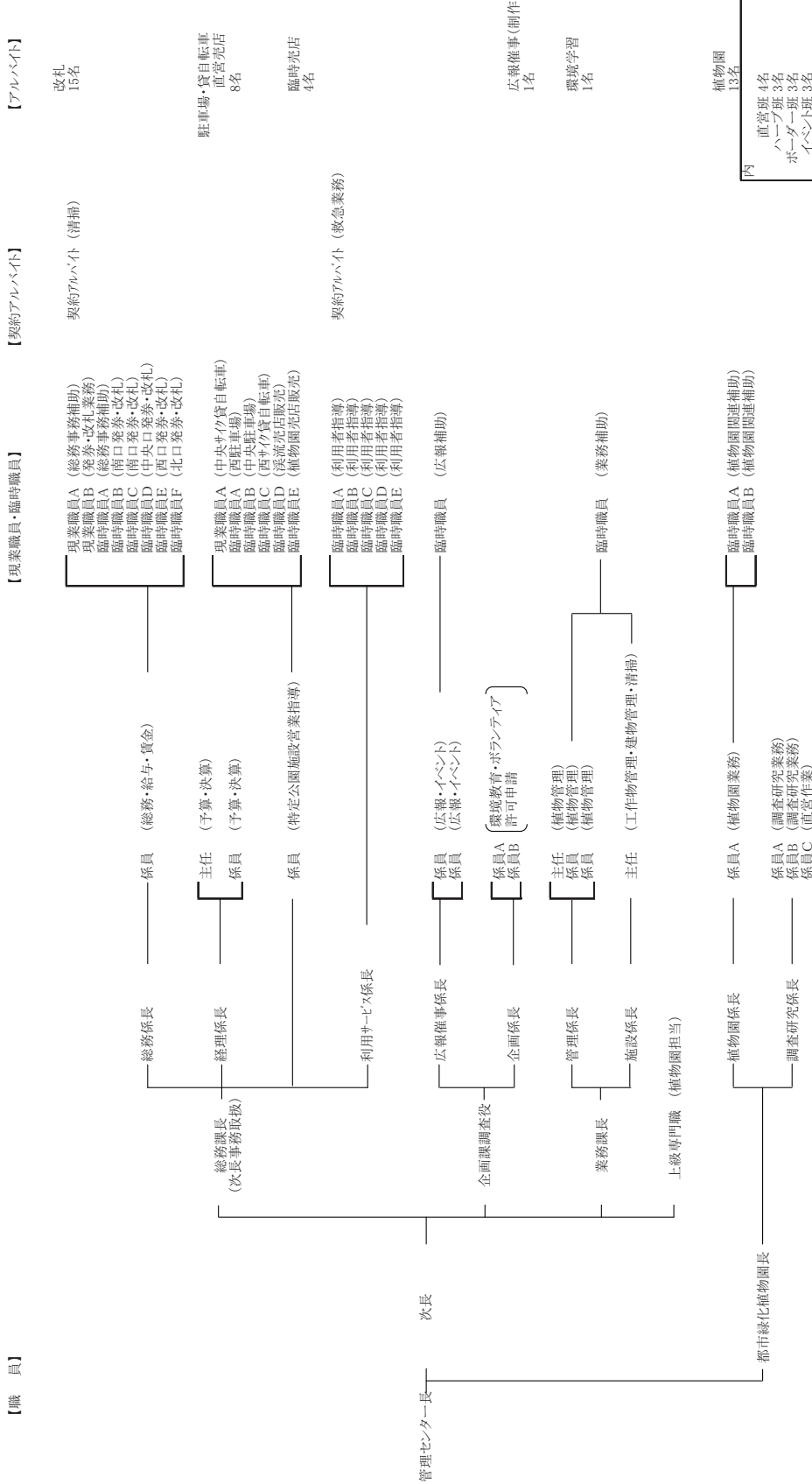
日時	実施状況	追い払う前の 滞留数(概算)
2月1日		
2月2日	16:00 大部分は近づくと逃げる。しつこい2~3羽は木をたたくといなくなった。	6羽程度
2月3日	17:15~17:50 6羽はデッキ近く、2羽は以前営巣していた所の近く、デッキ近くは巣材を組み始めている。追い払い後1羽が戻ってこようとしていた。どちらも営巣木が若干変化しているように見える。	8羽程度
2月4日	11:00 近づくと逃げる。	6羽程度
2月5日	15:00 倒木等処理作業を実施していたため、4羽程度がいたが追い払いを実施。伐採の作業は効果が大きい。	4羽程度
2月6日	11:00 近づくと逃げる。作りかけの巣が3つあり。 14:00 近づくと逃げる。作りかけの巣が3つあり。	4羽程度 4羽程度
2月7日	16:30~16:50 三つの巣の周辺には執拗に留まっているが音と振動により強制追い払い。	6羽程度
2月8日	17:40~17:50 3羽いて、あまり近づかないうちに逃げる。16:30ころ管理係が追い払った(この時は4羽)後だった。	3羽
2月9日	17:40~17:50 国調査でカワウのカウント人員がいたため光は使用せず。1羽が数回戻ってくる。	4羽程度
2月10日	16:30~16:50 2つの巣の周辺には留まっていたが音と振動により追い払い。	3羽程度
2月11日	17:00~17:10 近づくと飛立つが数回戻ってくる。	4羽程度
2月12日	17:00~17:10 各々近づくと順次飛立つが3羽は振動によって追い払い対応。	7羽程度
2月13日	17:30~17:45 ライト照射により7羽飛び立つ、戻らないように振動を続ける。	7羽程度
2月14日	17:30~18:00 下沼密集→すぐ逃げた。巣3個にいたカワウ→なかなか逃げなかったが追い払い。	カワウ26~27羽、アオサギ1羽
2月15日		
2月16日		
2月17日		
2月18日		
2月19日		
2月20日	15:00~15:30 近づくと順次飛立つが2羽は振動によって追い払い対応。 16:30~16:55 4羽が巣に滞留、2羽は近づいただけで逃げる、他は振動による威嚇で追い払い。	6羽程度 4羽程度
2月21日	10:30~10:40 三つの巣に3羽が執拗に留まっているが音と振動により強制追い払い。 16:50~17:10 三つの巣のうち二つに滞留、追い払う度に逃げるが内一つには執拗に戻る。	3羽程度 3羽確認
2月22日	16:35~16:50 二つの巣に3羽が執拗に留まっているが音と振動により強制追い払い。空いた巣にカラスが接近。	3羽確認
2月23日	17:30~18:00 0羽だった。戻ってくるカワウもみられなかった	0羽確認
2月24日	17:20~17:30 レストラン側の一番奥にカワウが一羽いた	1羽確認
2月25日		
2月26日	16:20~16:40 二つの巣に2羽づつ留まっているが近づくと逃げる。5分後に1羽戻り追い払うもの更に5分後に他の巣へ1羽が舞戻る。全て追い払い終了。	4羽確認
2月27日	9:35~9:50 二つの巣に各々1羽づつ、追い払うものの5分ほどで帰巣。再度追い払いして終了。 16:10~16:25 3羽が滞留し2羽は逃げるものの1羽は音・振動による威嚇にも動ぜず。	2羽確認
2月28日	17:30~17:45 二つの巣に各々1羽づつ、一羽はすぐに逃げたが奥にある巣はしつこく追い払いして飛び立つ。	2羽確認

日時		実施状況	追い払う前の 滞留数(概算)
3月1日	18:00~18:10	奥の巣に2羽。手前の巣に1羽。他の個体はすぐに逃げたが、奥の巣の中にいる1個体はなかなか逃げず。しつこくライトを当てると逃げていった。	3
3月2日			
3月3日			
3月4日	17:05~17:20	二つの巣に2羽づつ留まっているが近づくと逃げる。全て追払い終了。	4羽確認
3月5日			
3月12日	17:45~18:10	本日より追い払い再開。営巣は1組のみ。13羽確認。ライトと木をゆすって追い払い。時間内には戻って来る様子はなかった。	13羽
3月13日	16:50~17:20	二つの巣に2羽づつ周辺に10羽ほどがたむろ、近づくとほとんど逃げ去る。一つの巣では逃げた後にカラスがカワウの卵を盗み捕る様子が見られた。	15羽程度
3月14日			
3月15日			
3月16日	17:40~18:00	13羽まとまって止まっていた。9羽、4羽と飛び立ち回遊して、戻るカワウを追い払った。	13羽
3月17日	17:50~18:15	5羽巣の中などにとまっていた。近づいても、ライトをあてても逃げない1羽がいたので、木植で木をたたいたら逃げた。	5羽
3月18日	17:45~18:15	3羽いたが、すぐに逃げた。戻ってくる様子はなかった。	3羽
3月19日			
3月20日	10:30~10:45 17:30~17:45	従来2つあった巣が1つになっていた。カワウに神経質な様子がみられ拍手音でほとんど逃げる、巣に残った2羽も近づくと飛立った。 今朝の状況と同じで6羽を確認、近づきだけで逃げ去る。15分ほど監視していたが戻らなかった。	6羽
3月21日	17:00~17:20	一つの巣に2羽が、周辺に4羽が群れをつくっていた。拍手音で全てが逃げ去る。15分程監視を続けたが戻ってこなかった。	6羽確認
3月22日	18:15~18:25	巣に2羽、周辺に3羽がいた。車で現地に近付く際、方角・飛翔高度からして同じあたりから飛び立ったと見られるカワウがいたので、実質6羽いたと思われる。残りの5羽はライトを当てると逃げた。	5羽 +1羽
3月23日	17:55~18:35	手前側に2羽、奥側に3羽+?いた。特に木を叩かなくてもすぐに逃げた。アオサギも5羽近く営巣していたがこちらも追い払うこととなってしまった。18:30近くまで数羽の個体が戻ってこようとしていた。	5羽+
3月24日			
3月25日	17:30~17:40	所定の場所には巣もなく周辺にもカワウは見当たらなかった。	0
3月26日	16:45~17:00	所定の場所には巣もなく周辺にもカワウは見当たらなかった。	0
3月27日	18:00~18:20	指定され地域に営巣およびカワウは、見当たらなかった。	0
3月28日	18:25~18:35	所定の場所には巣もなく周辺にもカワウは見当たらなかった。	0
3月29日			
3月30日			
3月31日			
4月1日	17:10~17:20	天候雨、所定の場所にはカワウは見当たらなかった。	0
4月2日			
4月3日			
4月4日	17:10~17:20	所定の場所に2、3羽確認。追払う。	3
4月5日	17:30~18:00	所定の場所にはカワウは見当たらなかった。アオサギの巣多数あり。	0
4月6日			
4月7日			
4月8日			
4月9日			
4月10日			
4月11日	17:35~17:50	所定の場所にカワウを確認できなかった。	0
4月12日	17:30~18:00	所定の場所に5羽確認、追い払い。アオサギの巣多数あり。	5
4月13日	17:30~18:00	所定の場所に6羽確認、追い払い。アオサギの巣多数あり。	6
4月14日	17:35~17:45	所定の場所にカワウを確認できなかった。	0
4月15日	17:30~18:00	所定の場所にカワウを確認できなかった。	0
4月16日			
4月17日	17:30~18:00	所定の場所にカワウを確認できなかった。	0
4月18日	17:15~17:30	所定の場所にカワウを確認できなかった。	0
4月19日	18:00~18:30	所定の場所にカワウを確認できなかった。	0
4月20日			
4月21日	17:30~18:00	天気雨、所定の場所にカワウを確認できなかった。	0
4月22日			
4月23日		カワウ対応一時中断	

公職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置

平成20年度 武蔵管理センター職員等配置及び職務分担表

平成21年3月31日 現在



平成21年度 武蔵管理センター職員等配置及び職務分担表

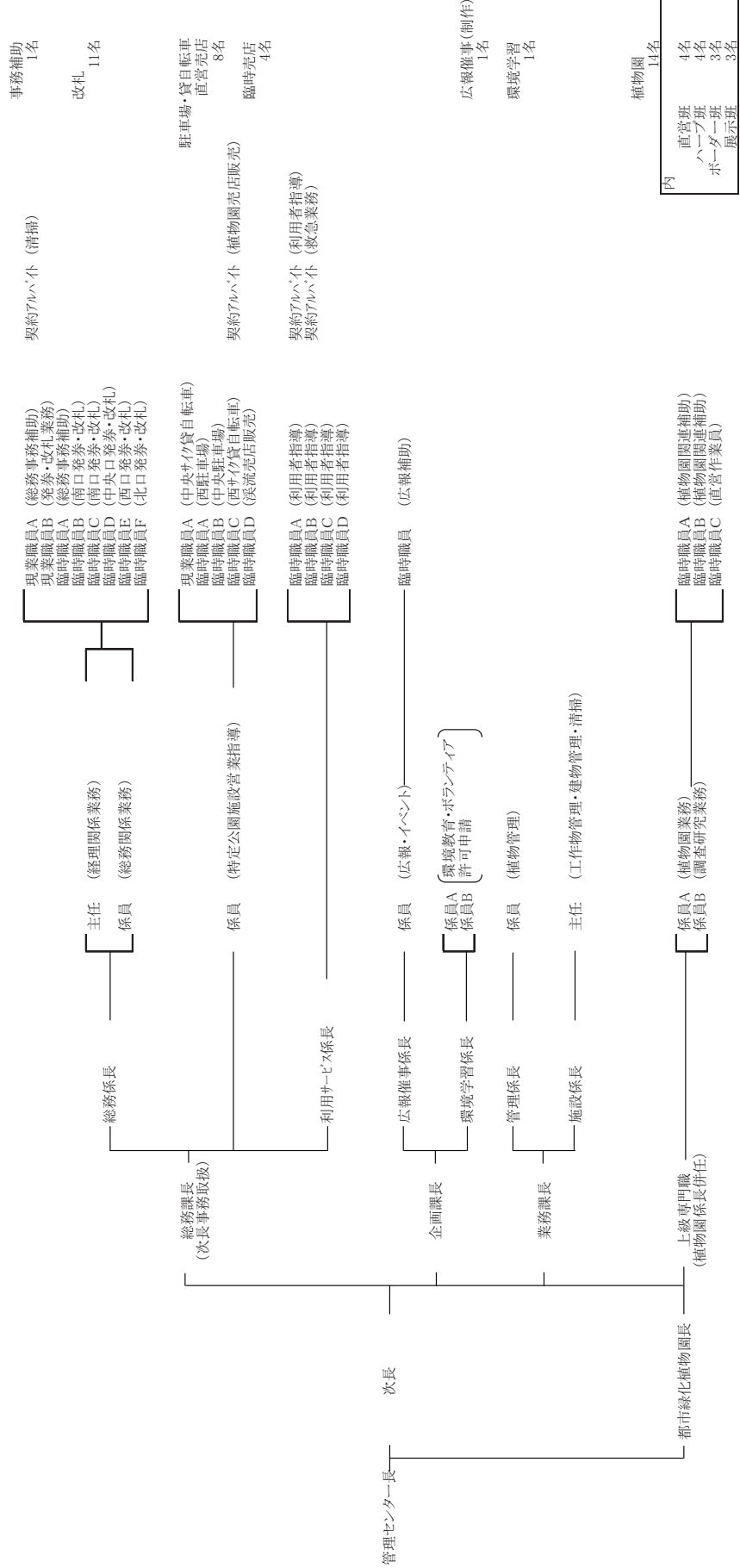
平成22年3月31日 現在

【職員】

【現業職員・臨時職員】

【契約アルバイト】

【アルバイト】



平成22年度 武蔵管理センター職員等配置及び職務分担表

【職員】	【現業職員・臨時職員】	【契約アルバイト】	【アルバイト】	平成23年1月1日 現在
管理センター長	総務課長 (次長事務取扱)			
次長	企画課長			
	業務課長			
	上級専門職			
	総務係長	現業職員A (総務事務補助) 現業職員B (発券・改札業務) 臨時職員A (総務事務補助) 臨時職員B (南口発券・改札) 臨時職員C (中央口発券・改札) 臨時職員D (西口発券・改札) 臨時職員E (北口発券・改札)	契約アルバイト (清掃) 契約アルバイト (南口発券・改札)	事務補助 1名 改札 10名
	特定事業係長 (特定公園施設営業指導)	臨時職員A (西駐車場) 臨時職員B (中央駐車場) 臨時職員C (西サウザン貸自転車) 臨時職員D (淡路売店販売)		駐車場・貸自転車 直営売店 9名 臨時売店 4名
	利用者係長	臨時職員A (利用者指導) 臨時職員B (利用者指導) 臨時職員C (利用者指導) 臨時職員D (利用者指導)	契約アルバイト (救急業務)	利用者指導 1名
	調査役兼 広報庶事係長	臨時職員 (広報補助)		
	環境学習係長	主任 係員 (環境教育・ボランティア 許可申請)		
	管理係長	係員 (植物管理)		環境学習 1名
	施設係長	主任 (工作物管理・建物管理・清掃)		
	植物園係長	主任 (植物園業務)	契約アルバイト (植物園関連補助)	植物園 10名
			内	
			直営班	4名
			ハーブ班	2名
			ボーター班	2名
			展示班	2名

■配置人数基準表

(人)

		平日	土	日祝	繁忙日	雨天時
南口	改札	2	2	3	3	1
	駐車場	1	1	1	2	1
中央口	改札	1	3	3	4	1
	駐車場	1	1	1	3	
	貸自転車	1	2	3	4	
西口	改札	1	3	3	3	1
	駐車場	1	1	1	3	1
北口	改札	1	1	1	2	1
	駐車場		1	1	1	
南サイク	貸自転車	1	1	2	3	1
	売店		1	1	1	
西サイク	貸自転車	1	2	3	4	1
	売店		1	2	2	
北サイクリングセンター		0	0	0	2	0
溪流売店		1	2	3	3	1
植物園売店		1	2	2	3	1
ドッグラン売店		0	1	1	2	0

※繁忙日：GW、その他連休、無料開園日等

※日祝：繁忙日以外の日曜・祝日

※人数は臨時職員、アルバイト等の総数

統括責任者による外部会議への出席

管理センター長が関わる会議など

- | | | |
|---------------------|-------------------------|--|
| (1) 連絡調整会議 | 毎月第3水曜日 | 国、機構、営業者、管理センターの連絡会議
出席必須 |
| (2) 安全衛生協議会 | 不定期 毎月1回 | 国、国工事受注業者、管理センター、管理センター再委託業者（工事関係は現場代理人）
出席必須 |
| (3) 動植物検討会 | 毎月第2 or 4水曜日 | NPOとの業務・工事等の連絡会議
出席必須 |
| (4) 菊花展関係
(イベント) | 6月
10月
11月 or 12月 | 実行委員会
菊花展審査会
菊花展表彰式 |
| (5) 防災訓練 | 9月 | 関東地方整備局の防災訓練の現地支部
必須 |
| (6) 沼まつり
(イベント) | 10月 | 実施すればの話だが？
会場同席、事務所長（出張所長）挨拶あり |
| (7) 賀詞交換会 | 1月 | 滑川町、埼玉県みどり団体 |
| (8) 持込イベント | 2月 | キッズクロスカントリー大会
公園側挨拶 |
| (9) 完走マラソン大会 | 2月11日 | 開園以来からのイベント
スターター、事務所長（出張所長）挨拶も |

苦情、要望等対応処理

【H20】

期間	件数
4月	36件
5月	49件
6月	23件
7月	33件
8月	22件
9月	21件
10月	24件
11月	40件
12月	13件
1月	10件
2月	19件
3月	12件

4月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			0			1	2	2	2			0	2	2	3			
駐車場			0			0			0			0	0	0	0			
施設			1			1	3	3	6			0	3	3	8			
遊具施設	2	2	10			0	3	3	1			0	5	5	11			
案内図・標識等			0	1	1	1	3	3	1			0	4	4	2			
園路			0			0	1	1	0	1	1	0	2	2	0			
清掃	4	4	0			1			0			0	4	4	1			
動植物管理	1	1	0			0	2	2	2			0	3	3	2			
行催事	1	1	1			0	2	2	0			0	3	3	1			
植物園			0			0			0			0	0	0	0			
売店			0			0			1			0	0	0	1			
自動販売機			0			0			0			0	0	0	0			
サイクリング	1	1	0			0	1	1	1	1	1	0	3	3	1			
レストラン			1			0	1	1	0			0	1	1	1			
園内バス等			0			0	2	2	2			0	2	2	2			
職員※			0			0			0			0	0	0	0			
開園時間			0			0			1			0	0	0	1			
ドックラン			0			0			0			0	0	0	0			
券売・改札			0			0			0			0	0	0	0			
その他	2	2	6			0	1	1	5	1	1	3	4	4	14			
計	11	11	19	1	1	4	21	21	22	3	3	3	36	36	48			

特記事項

関東地方整備局へメールご意見1件(4/30)
ドックランの管理について(別紙参照)

5月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			0			1			2	2				0	0	0	2	3
駐車場			0			0			0					0	0	0	0	0
施設	1	1	1			1	3	6	6					0	4	7	8	
遊具施設	3	5	10			0	6	9	1					0	9	14	11	
案内図・標識等			0		1	1	3	6	1					0	3	7	2	
園路			0			0		1	0			1	0	0	0	2	0	
清掃		4	0			1			0					0	0	4	1	
動植物管理		1	0			0	2	4	2					0	2	5	2	
行催事		1	1	1	1	0	1	3	0					0	2	5	1	
植物園			0			0			0					0	0	0	0	
売店			0			0	4	4	1					0	4	4	1	
自動販売機			0			0	1	1	0					0	1	1	0	
サイクリング		1	0			0	7	8	1			1	0	7	10	1		
レストラン			1	1	1	0		1	0					0	1	2	1	
園内バス等			0	1	1	0	2	4	2					0	3	5	2	
職員※			0			0			0					0	0	0	0	
開園時間			0			0			1					0	0	0	1	
ドックラン			0			0	1	1	0					0	1	1	0	
券売・改札			0			0			0					0	0	0	0	
その他	7	9	6			0	5	6	5			1	3	12	16	14		
計	11	22	19	3	4	4	35	56	22	0	3	3	49	85	48			

特記事項

6月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			0			1			2	2			0		0	2	3	
駐車場			0			0	1	1	0			0		0	1	1	0	
施設	1	2	1			1	2	8	6			0		0	3	10	8	
遊具施設	1	6	10			0			9	1			0		1	15	11	
案内図・標識等			0		1	1	2	8	1			0		0	2	9	2	
園路			0			0		1	0		1	0		0	0	2	0	
清掃	1	5	0			1			0			0		0	1	5	1	
動植物管理	1	2	0			0	2	6	2			0		0	3	8	2	
行催事		1	1		1	0	1	4	0			0		0	1	6	1	
植物園			0			0			0			0		0	0	0	0	
売店			0			0		4	1			0		0	0	4	1	
自動販売機			0			0		1	0			0		0	0	1	0	
サイクリング	1	2	0			0	1	9	1		1	0		0	2	12	1	
レストラン	1	1	1		1	0	1	2	0			0		0	2	4	1	
園内バス等			0		1	0		4	2			0		0	0	5	2	
職員※			0			0	1	1	0			0		0	1	1	0	
開園時間			0			0			1			0		0	0	0	1	
ドックラン			0			0		1	0			0		0	0	1	0	
券売・改札			0			0			0			0		0	0	0	0	
その他	4	13	6			0	2	8	5		1	3		6	22	14		
計	10	32	19	0	4	4	13	69	22	0	3	3	23	108	48			

特記事項

7月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			0			1	4	6	2			0			4	6	3	
駐車場			0			0		1	0			0			0	1	0	
施設		2	1			1	3	11	6			0			3	13	8	
遊具施設		6	10			0	2	11	1			0			2	17	11	
案内図・標識等			0		1	1	4	12	1			0			4	13	2	
園路			0			0		1	0		1			0	0	2	0	
清掃		5	0			1			0			0			0	5	1	
動植物管理	1	3	0			0	2	8	2			0			3	11	2	
行催事		1	1		1	0		4	0			0			0	6	1	
植物園			0			0			0			0			0	0	0	
売店			0			0	1	5	1			0			1	5	1	
自動販売機			0			0		1	0			0			0	1	0	
サイクリング		2	0			0		9	1		1			0	0	12	1	
レストラン		1	1	3	4	0	3	5	0			0			6	10	1	
園内バス等			0		1	0	1	5	2			0			1	6	2	
職員※	1	1	0			0		1	0			0			1	2	0	
開園時間			0			0			1			0			0	0	1	
ドックラン			0			0		1	0			0			0	1	0	
券売・改札			0			0			0			0			0	0	0	
その他	5	18	6			0	3	11	5		1	3			8	30	14	
計	7	39	19	3	7	4	23	92	22	0	3	3	33	141	48			

特記事項

8月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			1			2		6	11			0		0	0	6	14	
駐車場			0			0		1	1			0		0	0	1	1	
施設		2	7			3	4	15	25			0		4	17	35		
遊具施設	4	10	30			0	2	13	9			1		6	23	40		
案内図・標識等			0		1	2		12	6			0		0	13	8		
園路			1			0		1	0		1	0		0	2	1		
清掃		5	0			1			1			0		0	5	2		
動植物管理	1	4	8			3		8	15			0		1	12	26		
行催事	1	2	7	1	2	0	1	5	5			0		3	9	12		
植物園	1	1	0			0			0			0		1	1	0		
売店	1	1	3			1		5	6			0		1	6	10		
自動販売機			0			1		1	0			0		0	1	1		
サイクリング	1	3	1			0		9	5		1	0		1	13	6		
レストラン		1	2		4	2		5	4			0		0	10	8		
園内バス等			0	1	2	1		5	7			0		1	7	8		
職員※		1	3			2		1	0			0		0	2	5		
開園時間			0			0			4			0		0	0	4		
ドックラン			0			0		1	1			0		0	1	1		
券売・改札			0			0			0			0		0	0	0		
その他	3	21	25			0		11	19	1	2	6	4	34	50			
計	12	51	88	2	9	18	7	99	119	1	4	7	22	163	232			

特記事項

9月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			2			2		6	13						0	6	17	
駐車場			0			0		1	2						0	1	2	
施設	2	4	7			3	4	19	26						6	23	36	
遊具施設	3	13	33			0	2	15	9			1			5	28	43	
案内図・標識等			0		1	2	1	13	10						1	14	12	
園路			1			0		1	1		1				0	2	2	
清掃		5	1			1			1						0	5	3	
動植物管理		4	8			3	1	9	15						1	13	26	
行催事		2	7		2	0		5	5						0	9	12	
植物園		1	1			0			0						0	1	1	
売店		1	4			1		5	7						0	6	12	
自動販売機			0			1		1	0						0	1	1	
サイクリング	1	4	1			0	4	13	6		1				5	18	7	
レストラン		1	2		4	3		5	5						0	10	10	
園内バス等			0		2	1		5	8						0	7	9	
職員※		1	3	1	1	2		1	0						1	3	5	
開園時間			0			0			5						0	0	5	
ドックラン			0			0		1	2						0	1	2	
券売・改札			0			0			0						0	0	0	
その他	1	22	28			0	1	12	24		2	6			2	36	58	
計	7	58	98	1	10	19	13	112	139	0	4	7	21	184	263			

特記事項

10月 ご意見集計一覧

項目	プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			1			2		6	11			0	0	6	14
駐車場			0			0	1	2	1			0	1	2	8
施設		4	7			3	1	20	25			0	1	23	40
遊具施設	2	15	30			0	2	17	9			1	4	32	40
案内図・標識等			0		1	2	2	15	6			0	2	16	17
園路			1			0		1	0		1	0	0	2	1
清掃		5	0			1			1			0	0	5	6
動植物管理		4	8			3	1	10	15			0	1	14	33
行催事		2	7		2	0	1	6	5			0	1	10	28
植物園		1	0			0			0			0	0	1	3
売店		1	3	1	1	1	1	6	6			0	2	8	22
自動販売機			0	1	1	1		1	0			0	1	2	0
サイクリング	1	5	1			0	1	14	5	1	2	0	3	21	13
レストラン		1	2		4	2		5	4			0	0	10	19
園内バス等	1	1	0		2	1	2	7	7			0	3	10	15
職員※		1	3		1	2		1	0			0	0	3	9
開園時間			0			0			4			0	0	0	0
ドックラン			0			0	1	2	1			0	1	2	3
券売・改札			0			0			0			0	0	0	1
その他	1	23	25			0	2	14	19	1	3	6	4	40	110
計	5	63	88	2	12	18	15	127	119	2	6	7	24	207	382

特記事項

11月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19			
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計			
料金		1		2	1	7	11		0	1	7	16			
駐車場	1	1	0	0		2	1		0	1	3	8			
施設		4	7		3	4	24	25		0	4	27	44		
遊具施設	4	19	30		0	3	20	9		1	7	39	46		
案内図・標識等			0	1	2	15	6		0	0	16	20			
園路			1		0		1	0	1	0	0	2	1		
清掃		5	0		1			1		0	0	5	6		
動植物管理	3	7	8		3		10	15		0	3	17	35		
行催事	6	8	7	1	3	0	3	9	5		0	10	20	29	
植物園	1	2	0		0	1		0		0	2	3	4		
売店	1	2	3		1	1	7	6		0	2	10	23		
自動販売機			0	1	1		1	0		0	0	2	1		
サイクリング		5	1		0	1	15	5	2	0	1	22	14		
レストラン		1	2	4	2	1	6	4		0	1	11	20		
園内バス等	1	2	0		2	1		7	7		0	1	11	17	
職員※	1	2	3		1	2		1	0		0	1	4	11	
開園時間			0		0			4		0	0	0	0		
ドックラン			0		0		2	1		0	0	2	4		
券売・改札			0		0			0		0	0	0	1		
その他	2	25	25		0	4	18	19		3	6	6	46	124	
計	20	83	88	1	13	18	19	145	119	0	6	7	40	247	424

特記事項

12月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			2			2		7	18			0	0	0	0	7	22	
駐車場		1	0			0		2	4			0	0	0	0	3	4	
施設		4	7			3	1	25	33			0	1	29	43			
遊具施設		19	39			0		20	13			1	0	39	53			
案内図・標識等			0		1	2	2	17	13			0	2	18	15			
園路			1			0		1	2		1	0	0	2	3			
清掃		5	1			1			2			0	0	5	4			
動植物管理		7	11			3	1	11	19			0	1	18	33			
行催事	3	11	14		3	0	1	10	18	1	1	0	5	25	32			
植物園		2	1			0		1	0			0	0	3	1			
売店		2	4		1	1		7	9			0	0	10	14			
自動販売機			0		1	1		1	0			0	0	2	1			
サイクリング		5	3			0		15	6		2	0	0	22	9			
レストラン		1	5		4	3		6	10			0	0	11	18			
園内バス等		2	0		2	1		7	13			0	0	11	14			
職員※	1	3	5		1	3		1	0			0	1	5	8			
開園時間			0			0			5			0	0	0	5			
ドックラン			0			0		2	3			0	0	2	3			
券売・改札			0			0			0			0	0	0	0			
その他	3	28	41			0		18	32		3	6	3	49	79			
計	7	90	134	0	13	20	5	151	200	1	7	7	13	261	361			

特記事項

1月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
	H20		H19		H20		H19		H20		H19				
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計			
料金			2		2		7	18			0	0	7	22	
駐車場		1	0			0		2	4			0	0	3	5
施設	1	5	7			3	2	27	33			0	3	29	47
遊具施設		19	39			0		20	13			1	0	39	54
案内図・標識等			0		1	2		17	13			0	0	18	16
園路			1			0		1	2	1		0	0	2	3
清掃		5	1			1			2			0	0	5	4
動植物管理		7	11			3		11	19			0	0	18	33
行催事		11	14		3	0		10	18	1		0	0	25	34
植物園		2	1			0		1	0			0	0	3	1
売店	1	3	4		1	1		7	9			0	1	11	14
自動販売機			0		1	1		1	0			0	0	2	1
サイクリング	1	6	3			0	1	16	6	2		0	2	24	9
レストラン		1	5		4	3		6	10			0	0	11	19
園内バス等		2	0		2	1	1	8	13			0	1	12	14
職員※		3	5		1	3		1	0			0	0	5	8
開園時間			0			0			5			0	0	0	5
ドックラン			0			0		2	3			0	0	2	4
券売・改札			0			0			0			0	0	0	0
その他		28	41	2	2	0	1	19	32		3	6	3	52	82
計	3	93	134	2	15	20	5	156	200	0	7	7	10	268	375

特記事項

2月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			2			2	2	9	18			0	2	9	20			
駐車場		1	0			0		2	4			0	0	3	11			
施設		5	7	1	1	3	4	31	33			0	5	34	61			
遊具施設	2	21	39			0	1	21	13			1	3	42	50			
案内図・標識等			0		1	2		17	13			0	0	18	19			
園路			1			0		1	2		1	0	0	2	2			
清掃	1	6	1			1			2			0	1	6	6			
動植物管理		7	11			3	1	12	19			0	1	19	40			
行催事		11	14		3	0		10	18		1	0	0	25	36			
植物園		2	1			0		1	0			0	0	3	4			
売店		3	4	1	2	1	1	8	9			0	2	13	30			
自動販売機			0		1	1		1	0			0	0	2	2			
サイクリング		6	3			0	2	18	6		2	0	2	26	17			
レストラン		1	5	1	5	3		6	10			0	1	12	24			
園内バス等		2	0		2	1		8	13			0	0	12	21			
職員※		3	5		1	3		1	0			0	0	5	14			
開園時間			0			0			5			0	0	0	0			
ドックラン			0			0		2	3			0	0	2	5			
券売・改札			0			0			0			0	0	0	1			
その他	1	29	41	1	3	0		19	32		3	6	2	54	135			
計	4	97	134	4	19	20	11	167	200	0	7	7	19	287	498			

特記事項

3月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計					
	H20		H19		H20		H19		H20		H19		H20		H19	
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計
料金			2		2	2	11	18			0	2	11	23		
駐車場		1	0		0	1	3	4			0	1	4	11		
施設		5	7	1	2	3		31	33			0	1	35	65	
遊具施設		21	39			0	1	22	13			1	1	43	55	
案内図・標識等			0		1	2	1	18	13			0	1	19	22	
園路			1			0		1	2		1	0	0	2	2	
清掃		6	1			1			2			0	0	6	6	
動植物管理		7	11			3		12	19	1	1	0	1	20	40	
行催事		11	14		3	0		10	18		1	0	0	25	36	
植物園		2	1			0		1	0			0	0	3	4	
売店		3	4		2	1		8	9			0	0	13	30	
自動販売機			0		1	1		1	0			0	0	2	2	
サイクリング		6	3			0		18	6		2	0	0	26	19	
レストラン		1	5	1	6	3		6	10			0	1	13	24	
園内バス等		2	0		2	1		8	13			0	0	12	21	
職員※		3	5		1	3		1	0			0	0	5	14	
開園時間			0			0			5			0	0	0	0	
ドックラン			0			0		2	3			0	0	2	6	
券売・改札			0			0			0			0	0	0	1	
その他	1	30	41		3	0	3	22	32		3	6	4	58	138	
計	1	98	134	2	21	20	8	175	200	1	8	7	12	299	519	

特記事項

【H21】

期間	件数
4月	32件
5月	25件
6月	23件
7月	18件
8月	23件
9月	34件
10月	34件
11月	28件
12月	16件
1月	6件
2月	7件
3月	10件

4 月 ご意見集計一覧

項目	プラス評価		マイナス評価			提案・要望等		その他		計					
	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20					
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	累計				
料金		0		0		2		0	0	0	2				
駐車場		0		0		0		0	0	0	0				
施設	2	0	1	0	1	3		0	4	4	3				
遊具施設	1	2		0	2	3		0	3	3	5				
案内図・標識等		0		1		3		0	0	0	4				
園路		0		0	1	1		1	1	1	2				
清掃	1	4		0		0		0	1	1	4				
動植物管理	2	1		0		2		0	2	2	3				
行催事		1		0	1	2		0	1	1	3				
植物園		0		0		0		0	0	0	0				
売店		0		0	4	0		0	4	4	0				
自動販売機		0		0		0		0	0	0	0				
サイクリング		1	2	0	2	1		1	4	4	3				
レストラン		0	1	0		1		0	1	1	1				
園内バス等		0	1	0	3	2		0	4	4	2				
職員※		0		0		0		0	0	0	0				
開園時間		0		0		0		0	0	0	0				
ドックラン		0		0		0		0	0	0	0				
券売・改札		0		0		0		0	0	0	0				
その他	2	2		0	5	1		1	7	5	4				
計	8	0	11	5	0	1	19	0	21	0	0	3	32	30	36

特記事項

5月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
			H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20			
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計			
料金			0		0		2		0	0	0	2			
駐車場			0		0	3	3	0		0	3	3	0		
施設		2	0		1	0	4	5	3		0	4	8	3	
遊具施設	3	4	2			0	1	3	3		0	4	7	5	
案内図・標識等			0			1	1	1	3		0	1	1	4	
園路			0		0		1	1			1	0	1	2	
清掃		1	4			0			0		0	0	1	4	
動植物管理	1	3	1	1	1	0	4	4	2		0	6	8	3	
行催事			1			0	2	3	2		0	2	3	3	
植物園			0			0			0		0	0	0	0	
売店			0			0	4	0			0	0	4	0	
自動販売機			0			0			0		0	0	0	0	
サイクリング			1		2	0	3	5	1		1	3	7	3	
レストラン			0		1	0			1		0	0	1	1	
園内バス等			0		1	0	1	7	2		0	1	5	2	
職員※			0			0			0		0	0	0	0	
開園時間			0			0			0		0	0	0	0	
ドックラン			0			0			0		0	0	0	0	
券売・改札			0			0			0		0	0	0	0	
その他		2	2			0	1	6	1		1	1	8	4	
計	4	12	11	1	6	1	20	42	21	0	0	3	25	57	36

特記事項

6月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19	H20		H19
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			0			1			2	6			0			0	2	7
駐車場			0			0		1	1	0			0			1	1	0
施設	1	2	2			3		2	8	15			0			3	10	20
遊具施設	1	6	19			0			9	5			0			1	15	24
案内図・標識等			0		1	2		2	8	5			0			2	9	7
園路			1			0			1	1		1	0		0	0	2	2
清掃	1	5	4			0				0			0		1	5	4	
動植物管理	1	2	5			3		2	6	9			0		3	8	17	
行催事		1	2		1	0		1	4	3			0		1	6	5	
植物園			0			0				0			0		0	0	0	
売店			2			1			4	3			0		0	4	6	
自動販売機			0			1			1	0			0		0	1	1	
サイクリング	1	2	1			0		1	9	3		1	0		2	12	4	
レストラン	1	1	2		1	1		1	2	3			0		2	4	6	
園内バス等			0		1	1			4	5			0		0	5	6	
職員※			2			0		1	1	0			0		1	1	2	
開園時間			0			0				1			0		0	0	1	
ドックラン			0			0			1	1			0		0	1	1	
券売・改札			0			0				0			0		0	0	0	
その他	4	13	18			2		2	8	9		1	5		6	22	34	
計	10	32	58	0	4	15	13	69	69	0	3	5	23	108	147			

特記事項

7月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
	H21		H20		H21		H20		H21		H20				
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計			
料金			0		0	1	1	2		0	1	0	2		
駐車場			0		0		3	1		0	0	3	1		
施設		2	2	1	5	0	3	9	8		0	4	8	10	
遊具施設	1	8	6			0	1	6	9		0	2	7	15	
案内図・標識等			0	1	1	1	2	4	8		0	3	1	9	
園路			0			0	1	1		1	0	1	2		
清掃	1	2	5			0			0		0	1	1	5	
動植物管理	1	4	2		1	0	1	6	6		0	2	8	8	
行催事			1			1	3	4		0	0	3	6		
植物園			0			0	1	0		0	0	0	0		
売店			0		1	0	1	5	4		0	1	4	4	
自動販売機			0			0			1		0	0	0	1	
サイクリング		2	2		2	0		6	9		1	0	7	12	
レストラン	1	2	1		1	1		2	2		0	1	1	4	
園内バス等			0		1	1		8	4		0	0	5	5	
職員※			0			0			1		0	0	0	1	
開園時間			0			0			0		0	0	0	0	
ドックラン			0			0			1		0	0	0	1	
券売・改札			0			0			0		0	0	0	0	
その他	1	6	13		1	0	2	9	8		1	3	8	22	
計	5	26	11	2	13	4	11	64	69	0	0	3	18	57	108

特記事項

8月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金			0			0			1	2			0		0	0	0	2
駐車場			0			0			3	1			0		0	0	3	1
施設		2	2	1	6	0	5	14	8			0		6	14	17		
遊具施設		8	6			0	2	8	9			0		2	9	15		
案内図・標識等			0		1	1	1	5	8			0		1	2	9		
園路			0			0		1	1			1		0	1	2		
清掃	1	3	5			0			0			0		1	2	5		
動植物管理	2	6	2	2	3	0		6	6			0		4	12	8		
行催事			1			1		3	4			0		0	3	6		
植物園			0			0		1	0			0		0	0	0		
売店	1		0	1	2	0	1	6	4			0		3	7	4		
自動販売機			0			0			1			0		0	0	1		
サイクリング	1	3	2		2	0		6	9			1		1	8	12		
レストラン		2	1	1	2	1		2	2			0		1	2	10		
園内バス等			0		1	1		8	4			0		0	5	5		
職員※			0			0			1			0		0	0	1		
開園時間			0			0			0			0		0	0	0		
ドックラン			0			0			1			0		0	0	1		
券売・改札			0			0			0			0		0	0	0		
その他	3	9	13		1	0	1	10	8			1		4	12	22		
計	8	33	11	5	18	4	10	74	69	0	0	3	23	80	121			

特記事項

9月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計					
	H21		H20		H21		H20		H21		H20		H21		H20		H21		H20	
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計
料金			0		0			1	2	2			0		1	1	2			
駐車場			0		0			1	4	1			0		1	4	1			
施設	2	4	2	2	8	0		1	15	8			0		5	19	23			
遊具施設	2	10	6			0		1	9	9			0		3	12	15			
案内図・標識等			0		1	1		1	6	8			0		1	3	9			
園路			0			0			1	1			1		0	1	2			
清掃		3	5			0				0			0		0	2	5			
動植物管理	1	7	2		3	0		2	8	6			0		3	15	8			
行催事	1		1			1			3	4			0		1	4	6			
植物園			0			0			1	0			0		0	0	0			
売店			0		2	0		3	9	4			0		3	10	4			
自動販売機			0			0				1			0		0	0	1			
サイクリング		3	2		2	0		1	7	9			1		1	9	12			
レストラン	1	3	1	1	3	1		1	3	2			0		3	5	10			
園内バス等			0		1	1		1	9	4			0		1	6	5			
職員※			0			0				1			0		0	0	1			
開園時間			0			0				0			0		0	0	0			
ドックラン			0			0				1			0		0	0	1			
券売・改札			0			0				0			0		0	0	0			
その他	3	12	13	3	4	0		5	15	8			1		11	23	22			
計	10	42	11	6	24	4	18	92	69	0	0	3	34	114	184					

特記事項

10月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H21		H20		H21		H20		H21		H20		H21		H20		
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	
料金				0			0		2	4	2			0	2	3	6
駐車場				0			0		1	5	1			0	1	5	2
施設		4	2	1	9	0		3	18	8			0	4	23	23	
遊具施設	3	13	6			0		1	10	9			0	4	16	32	
案内図・標識等			0		1	1		1	7	8	1	1	0	2	5	16	
園路			0			0			1	1			1	0	1	2	
清掃		3	5			0				0			0	0	2	5	
動植物管理		7	2		3	0			8	6			0	0	15	14	
行催事			1			1		3	6	4			0	3	7	10	
植物園			0			0			1	0			0	0	0	1	
売店			0		2	0			9	4			0	0	10	8	
自動販売機			0			0				1			0	0	0	2	
サイクリング	1	4	2		2	0		3	10	9			1	4	13	21	
レストラン	1	4	1	1	4	1			3	2	1	1	0	3	8	10	
園内バス等			0		1	1		3	12	4			0	3	9	10	
職員※			0			0				1			0	0	0	3	
開園時間			0			0				0			0	0	0	0	
ドックラン			0			0				1			0	0	0	2	
券売・改札			0			0				0			0	0	0	0	
その他		12	13	2	6	0		5	10	8	1	1	1	8	31	40	
計	5	47	11	4	28	4	22	104	69	3	3	3	34	148	207		

特記事項

11月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金				1	1			4	15							1	4	15
駐車場			1					5	2							0	5	3
施設	1	5	4		9		2	20	30							3	26	27
遊具施設	2	15	19					10	13							2	18	32
案内図・標識等					1	1	1	8	12		1					1	6	13
園路								1	2					1		0	1	3
清掃	1	4	5						1							1	3	6
動植物管理	1	8	7		3		2	10	19							3	18	26
行催事	4	4	8	2	2	3	4	10	14							10	17	25
植物園			2					1	0							0	0	3
売店			2		2	1	1	10	9							1	11	12
自動販売機						1			0							0	0	1
サイクリング		4	5	1	3			10	6					2		1	14	13
レストラン	1	5	1		4	4		3	9		1					1	9	11
園内バス等			2		1	2		12	11							0	9	15
職員※			2			1			0							0	0	3
開園時間									5							0	0	5
ドックラン									3							0	0	3
券売・改札									0							0	0	0
その他	1	13	25		6		3	13	29		1	3			4	35	57	
計	11	58	83	4	32	13	13	117	180	0	3	6	28	176	273			

特記事項

12月 ご意見集計一覧

項目	プラス評価		マイナス評価			提案・要望等			その他			計			
	H21		H21		H20		H21		H20		H21		H20		
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	
料金				1			1	5	7				1	6	7
駐車場								5	2				0	5	3
施設		5	4		9			20	25				0	34	29
遊具施設		15	19					10	20				0	25	39
案内図・標識等					1	1		8	17		1		0	10	18
園路								1	1			1	0	1	2
清掃		4	5	1	1								1	5	5
動植物管理	1	9	7		3		4	14	11				5	26	18
行催事	1	6	11		2	3	2	12	10		1		3	20	25
植物園			2					1	1				0	1	3
売店			2	1	3	1	1	11	7				2	14	10
自動販売機						1			1				0	0	2
サイクリング	1	5	5		3			10	15			2	1	18	22
レストラン		5	1		4	4		3	6		1		0	13	11
園内バス等			2		1	2	1	13	7				1	14	11
職員※			3			1			1				0	0	5
開園時間													0	0	0
ドックラン									2				0	0	2
券売・改札													0	0	0
その他	1	14	28	1	7			23	18		1	3	2	45	49
計	4	63	90	3	35	13	9	136	151	0	3	7	16	237	261

特記事項

1月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計					
	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20				
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計				
料金				1		5	7				0	6	7			
駐車場		1				5	2				0	5	3			
施設		5	4		9		2	22	25			2	36	29		
遊具施設		15	19					10	20			0	25	39		
案内図・標識等				1	1		8	17		1		0	10	18		
園路							1	1			1	0	1	2		
清掃		4	5		1							0	5	5		
動植物管理		9	7		3			14	11			0	26	18		
行催事		6	11		2	3	1	13	10		1	1	21	25		
植物園			2					1	1			0	1	3		
売店			2		3	1		11	7			0	14	11		
自動販売機						1			1			0	0	2		
サイクリング		5	5		3			10	15			2	0	18	24	
レストラン		5	1		4	4		3	6		1		0	13	11	
園内バス等			2		1	2		13	7				0	14	12	
職員※			3			1			1				0	0	5	
開園時間													0	0	0	
ドックラン									2				0	0	2	
券売・改札													0	0	0	
その他		1	15	28		7		2	25	18		1	3	3	48	52
計		1	64	90	0	35	13	5	141	151	0	3	7	6	243	268

特記事項

2月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20	H21		H20
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金					1			1	6	7						1	7	9
駐車場			1						5	2						0	5	3
施設		5	4		9				22	25						0	36	34
遊具施設		15	19						10	20						0	25	42
案内図・標識等					1	1			8	17		1				0	10	18
園路									1	1			1			0	1	2
清掃		4	5		1											0	5	6
動植物管理		9	7		3			1	15	11						1	27	19
行催事		6	11		2	3		1	14	10			1			1	22	25
植物園			2						1	1						0	1	3
売店			2		3	1			11	7						0	14	13
自動販売機						1				1						0	0	2
サイクリング		5	5		3				10	15			2			0	18	26
レストラン		5	1	1	5	4			3	6		1				1	14	12
園内バス等			2		1	2			13	7						0	14	12
職員※			3			1				1						0	0	5
開園時間																0	0	0
ドックラン										2						0	0	2
券売・改札																0	0	0
その他		15	28	1	8			2	27	18		1	3			3	51	54
計	0	64	90	2	37	13		5	146	151	0	3	7		7	250	287	

特記事項

3月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計					
	H21		H20		H21		H20		H21		H20		H21		H20		H21		H20	
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計
料金			1	2					6	7					1	8	11			
駐車場				1					5	2					0	5	4			
施設		5	4		9				22	25					0	36	35			
遊具施設	1	16	19						10	20					1	26	43			
案内図・標識等					1	1			8	17		1			0	10	19			
園路									1	1				1	0	1	2			
清掃		4	5		1										0	5	6			
動植物管理	1	10	7		3				1	16	11				2	29	20			
行催事	1	7	11		2	3			14	10				1	1	23	25			
植物園			2						1	1					0	1	3			
売店			2		3	1			11	7					0	14	13			
自動販売機						1				1					0	0	2			
サイクリング		5	5		3				10	15				2	0	18	26			
レストラン		5	1		5	4			3	6		1		0	14	13				
園内バス等			2		1	2			13	7					0	14	12			
職員※			3			1				1					0	0	5			
開園時間															0	0	0			
ドックラン										2					0	0	2			
券売・改札															0	0	0			
その他	1	16	28	2	10				2	29	18		1	3	5	56	58			
計	4	68	90	3	40	13			3	149	151	0	3	7	10	260	299			

特記事項

【H22】

期間	件数
4月	25件
5月	38件
6月	20件
7月	13件
8月	24件
9月	12件
10月	16件
11月	25件
12月	10件
1月	20件
2月	10件
3月	10件

4月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
			H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21			
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計			
料金											0	0	0		
駐車場											0	0	0		
施設				2		1	2	1			2	2	4		
遊具施設				1			1	2			1	1	3		
案内図・標識等							1				1	1	0		
園路								1		1	0	0	1		
清掃				1							0	0	1		
動植物管理	4			2			4				8	8	2		
行催事	1						2	1		1	3	3	1		
植物園											0	0	0		
売店	1							4			1	1	4		
自動販売機											0	0	0		
サイクリング	1					2	3	2		2	4	4	4		
レストラン						1					0	0	1		
園内バス等						1		3			0	0	4		
職員※											0	0	0		
開園時間											0	0	0		
ドックラン											0	0	0		
券売・改札											0	0	0		
その他				2				5	5	3	5	5	7		
計	7	0	8	0	0	5	13	0	19	5	0	7	25	25	32

特記事項

5月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
	H22		H21		H22		H21		H22		H21		H22		H21
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	
料金							1	1					1	1	0
駐車場					1	1	2	2	3	1	1		4	4	3
施設	2	2	2		1	1	1	5	7	5			8	10	8
遊具施設			4					2	3	3			2	3	7
案内図・標識等								1	2	1			1	2	1
園路										1			0	0	1
清掃			1					1	1				1	1	1
動植物管理	2	6	3				1	4	4	1	1		3	11	8
行催事		1						2	3				0	3	3
植物園	1	1											1	1	0
売店		1			1	1		1	1	4	1	1	3	4	4
自動販売機													0	0	0
サイクリング		1					2	3	5	1	1		1	5	7
レストラン							1	1	1				1	1	1
園内バス等					1	1	1			4			1	1	5
職員※													0	0	0
開園時間								1	1				1	1	0
ドックラン													0	0	0
券売・改札													0	0	0
その他	3	3	2					7	7	6		5	10	15	8
計	8	15	12		4	4	6	22	35	39	4	9	0	38	57

特記事項

6月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金							1	2							1	2	0	
駐車場				1				2	3		1				0	4	3	
施設	1	3	2		1	1	5	12	5						6	16	12	
遊具施設	1		4				1	4	3						2	5	12	
案内図・標識等				2	2		3	5	1						5	7	1	
園路									1						0	0	1	
清掃			1					1							0	1	1	
動植物管理	1	7	3			1	2	6	4		1				3	14	9	
行催事		1						2	3						0	3	3	
植物園		1													0	1	1	
売店		1			1			1	4		1				0	4	5	
自動販売機															0	0	0	
サイクリング		1				2		3	5		1				0	5	10	
レストラン						1		1							0	1	4	
園内バス等					1	1			4						0	1	6	
職員※	1	1													1	1	0	
開園時間								1							0	1	0	
ドックラン															0	0	0	
券売・改札															0	0	0	
その他	2	5	2					7	6		5				2	17	13	
計	6	20	12	2	6	6	12	47	39	0	9	0	20	83	81			

特記事項

7月 ご意見集計一覧

項目	プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計						
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21					
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	累計				
料金						2				0	2	1			
駐車場				1		2	3		1		0	4	3		
施設		3	2		1	1	1	13	5			1	17	16	
遊具施設	2	2	4				2	6	3			4	9	14	
案内図・標識等				2		1	6	1				1	8	5	
園路								1				0	0	1	
清掃			1				1					0	1	2	
動植物管理		7	3			1	1	7	4		1	1	15	11	
行催事		1		1	1			2	3			1	4	3	
植物園		1										0	1	1	
売店		1			1			1	4		1		0	4	6
自動販売機												0	0	0	
サイクリング	1	2				2		3	5		1		1	6	10
レストラン						1		1		1	1		1	2	5
園内バス等					1	1			4				0	1	9
職員※		1											0	1	0
開園時間								1					0	1	0
ドックラン													0	0	0
券売・改札													0	0	0
その他	1	6	2				2	9	6		5		3	20	16
計	4	24	12	1	7	6	7	54	39	1	10	0	13	96	103

特記事項

8月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21			
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	累計		
料金							2				0	2	1		
駐車場				1			1	3	3	1	1	5	3		
施設	2	5	2	2	3	1		13	5		4	21	22		
遊具施設	1	3	4				2	8	3		3	12	16		
案内図・標識等					2			6	1		0	8	6		
園路									1		0	0	1		
清掃			1					1			0	1	3		
動植物管理		7	3	1	1	1	3	10	4	1	2	5	20	15	
行催事	1	2			1			2	3			1	5	3	
植物園		1									0	1	1		
売店		1			1			1	4	1	0	4	9		
自動販売機											0	0	0		
サイクリング	1	3				2		3	5	1	1	7	11		
レストラン						1		1		1	0	2	6		
園内バス等					1	1			4		0	1	9		
職員※	3	4									3	4	0		
開園時間								1			0	1	0		
ドックラン											0	0	0		
券売・改札											0	0	0		
その他	2	8	2	1	1		3	12	6		5	6	26	20	
計	10	34	12	4	11	6	9	63	39	1	11	0	24	120	126

特記事項

9月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金							1	3							1	3	2	
駐車場				1				3	3		1				0	5	4	
施設		5	2	3	1		1	14	5	1	1				2	23	27	
遊具施設	1	4	4				1	9	3						2	14	19	
案内図・標識等				2				6	1						0	8	7	
園路									1						0	0	1	
清掃			1					1							0	1	3	
動植物管理		7	3	1	1			10	4		2				0	20	18	
行催事		2		1	2		1	3	3						2	7	4	
植物園		1													0	1	1	
売店		1		1				1	4		1				0	4	11	
自動販売機															0	0	0	
サイクリング	1	4			2			3	5		1				1	8	12	
レストラン					1			1			1				0	2	9	
園内バス等				1	1				4						0	1	10	
職員※	1	5													1	5	0	
開園時間								1							0	1	0	
ドックラン															0	0	0	
券売・改札															0	0	0	
その他		8	2	1	2		2	14	6		5				3	29	31	
計	3	37	12	2	13	6	6	69	39	1	12	0	12	132	159			

特記事項

10月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
	H22		H21		H22		H21		H22		H21				
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計			
料金							3				0	3	4		
駐車場				1			3	3		1	0	5	6		
施設		5	2		3	1	1	15	5		1	24	31		
遊具施設		4	4				1	10	3			1	15	23	
案内図・標識等					2		1	7	1			1	9	9	
園路									1			0	0	1	
清掃			1					1				0	1	3	
動植物管理	1	8	3		1	1	3	13	4		2	4	24	18	
行催事		2			2			3	3			0	7	7	
植物園		1										0	1	0	
売店		1			1			1	4		1	0	4	11	
自動販売機												0	0	0	
サイクリング		4				2		3	5		1	0	8	16	
レストラン				1	1	1		1			1	1	3	12	
園内バス等					1	1	1	1	4			1	2	13	
職員※		5										0	5	0	
開園時間								1				0	1	0	
ドックラン												0	0	0	
券売・改札												0	0	0	
その他	3	11	2		2		4	18	6		5	7	36	39	
計	4	41	12	1	14	6	11	80	39	0	12	0	16	148	193

特記事項

11月 ご意見集計一覧

項目	評価		プラス評価		マイナス評価		提案・要望等		その他		計				
	H22		H21		H22		H21		H22		H21				
	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計	今月	累計			
料金							3				0	3	4		
駐車場				1			3	3		1	0	5	6		
施設		5	2		3	1	1	15	5	1	1	2	24	31	
遊具施設	1	4	4				2	10	3			3	15	23	
案内図・標識等					2			7	1			0	9	9	
園路									1			0	0	1	
清掃			1					1				0	1	3	
動植物管理	1	8	3		1	1	2	13	4	1	2	4	24	18	
行催事	1	2			2			3	3			1	7	7	
植物園		1										0	1	0	
売店	2	1		1	1		1	1	4		1	4	4	11	
自動販売機												0	0	0	
サイクリング		4		1		2	1	3	5		1	2	8	16	
レストラン					1	1	1	1			1	1	3	12	
園内バス等					1	1		1	4			0	2	13	
職員※		5			1							1	5	0	
開園時間								1				0	1	0	
ドックラン							2					2	0	0	
券売・改札												0	0	0	
その他	1	11	2	2	2		1	18	6	1	5	5	36	39	
計	6	41	12	5	14	6	11	80	39	3	12	0	25	148	193

特記事項

12月 ご意見集計一覧

項目	プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金								3					0	3	6
駐車場					1			3	3		1		0	5	5
施設		5	2		3	1	1	16	5		1		1	25	34
遊具施設		4	4				1	11	3				1	16	25
案内図・標識等					2		1	8	1				1	10	10
園路									1				0	0	1
清掃			1					1					0	1	5
動植物管理		8	3		1	1	2	15	4		2		2	26	26
行催事	2	4			2		1	4	3				3	10	20
植物園		1											0	1	1
売店		1			1			1	4		1		0	4	14
自動販売機													0	0	0
サイクリング		4			2			3	5		1		0	8	18
レストラン					1	1		1			1		0	3	13
園内バス等					1	1		1	4				0	2	14
職員※		5											0	5	0
開園時間								1					0	1	0
ドックラン													0	0	0
券売・改札													0	0	0
その他	1	12	2		2		1	19	6		5		2	38	45
計	3	44	12	0	14	6	7	87	39	0	12	0	10	158	237

特記事項

1月 ご意見集計一覧

項目	プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金						1		3	5				0	3	6
駐車場					1			3	5		1		0	5	5
施設		5	5		3	9	2	18	22		1		2	27	36
遊具施設	1	5	15					2	13	10			3	19	25
案内図・標識等					2	1		8	8			1	0	10	10
園路									1				0	0	1
清掃			4	1	1	1		1					1	2	5
動植物管理		8	9		1	3	4	19	14		2		4	30	26
行催事		4	6		2	2	1	5	13				1	11	21
植物園	1	2							1				1	2	1
売店		1			1	3	2	3	11		1		2	6	14
自動販売機													0	0	0
サイクリング		4	5			3		3	10		1		0	8	18
レストラン			5		1	4	1	2	3		1	1	1	4	13
園内バス等					1	1		1	13				0	2	14
職員※		5											0	5	0
開園時間								1					0	1	0
ドックラン							1	1					1	1	0
券売・改札													0	0	0
その他	1	13	15		2	7	3	22	25		5	1	4	42	48
計	3	47	64	1	15	35	16	103	141	0	12	3	20	178	243

特記事項

2月 ご意見集計一覧

項目	プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金						1		3	6				0	3	7
駐車場					1			3	5		1		0	5	5
施設	2	5	5		3	9	1	18	22		1		3	30	36
遊具施設		5	15					13	10				0	19	25
案内図・標識等					2	1		8	8			1	0	10	10
園路									1				0	0	1
清掃			4		1	1		1					0	2	5
動植物管理	1	8	9		1	3		19	15		2		1	31	27
行催事		4	6		2	2	1	5	14				1	12	22
植物園		2							1				0	2	1
売店		1			1	3		3	11		1		0	6	14
自動販売機													0	0	0
サイクリング		4	5			3	1	3	10		1		1	9	18
レストラン			5		1	5	1	2	3		1	1	1	5	14
園内バス等					1	1		1	13				0	2	14
職員※	1	5											1	6	0
開園時間								1					0	1	0
ドックラン				1				1					1	2	0
券売・改札													0	0	0
その他		13	15		2	8	1	22	27		5	1	1	43	51
計	4	47	64	1	15	37	5	103	146	0	12	3	10	188	250

特記事項

3月 ご意見集計一覧

項目	評価			プラス評価			マイナス評価			提案・要望等			その他			計		
	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21	H22		H21
	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計	今月	累計	累計
料金						2		3	6							0	3	8
駐車場					1			3	5		1					0	5	5
施設		5	5		3	9		18	22		1				0	30	36	
遊具施設		5	16					1	14	10					1	20	26	
案内図・標識等				1	3	1		8	8			1			1	11	10	
園路									1						0	0	1	
清掃			4		1	1		1							0	2	5	
動植物管理		8	10		1	3	1	20	16		2				1	32	29	
行催事		4	7		2	2		5	14						0	12	23	
植物園		2							1						0	2	1	
売店		1		1	2	3		3	11		1				1	7	14	
自動販売機															0	0	0	
サイクリング	1	5	5	1	1	3		3	10		1				2	11	18	
レストラン			5		1	5		2	3		1	1			0	5	14	
園内バス等					1	1		1	13						0	2	14	
職員※		5													0	6	0	
開園時間								1							0	1	0	
ドックラン								1	2						1	3	0	
券売・改札															0	0	0	
その他		13	16		2	10	3	25	29		5	1			3	46	56	
計	1	48	68	3	18	40	6	109	149	0	12	3	10	198	260			

特記事項

紙媒体（種類、発行部数）

月	平成 20 年度発行部数		平成 21 年度発行部数		平成 22 年度発行部数	
	ポスター	情報紙	ポスター	情報紙	ポスター	情報紙
4 月	2,450	800,000	2,750	780,000	2,750	680,000
5 月						
6 月	2,700	63,000	2,750	63,000	2,750	56,000
7 月	2,700	810,000	2,750	770,000	2,750	661,000
8 月						
9 月	2,900	810,000	2,750	770,000	2,750	666,000
10 月	2,900	600,000	2,750	1,160,000	2,900	1,817,000
11 月						
12 月	2,430		0	0		
1 月	2,900	790,000	2,750	50,000	2,750	588,000
2 月						
3 月	2,750	775,000	0	330,000		
計	21,730	4,648,000	16,500	3,923,000	16,650	4,468,000

記者投げ込み実績

【H20】

月	件数	内容
4月	3	・「クマガイソウ開花」(4/14) ・「春風にゆれる 10万株のポピー」(4/16) ・「GW おすすめイベント花だより」(4/28)
5月	2	・「ルピナス咲き始め」(5/8) ・「ルピナス見頃」(5/20)
6月	1	・「ヤマユリ浪漫街道」(6/30)
7月	2	・「夢プラン」「緑・花試験」(7/7) ・「ヤマユリ見頃」「虫フェスタ開催」(7/16)
8月	3	・「シルバー料金社会実験スタート」(8/1・8/29) ・「秋の七草 オミナエシ」(8/16) ・「日本一のコリウスガーデン」(5/29)
9月	2	・「緑・花試験」(9/8) ・「SATOYAMA メイプルフェスタ開催」(9/19)
10月	2	・「ゆうボールでキャッチボールしよう！」(10/6) ・「草月流インスタレーション展開催！」(10/23)
11月	2	・「紅葉見ナイト開催！」(11/7) ・「紅葉見ナイト開催中！」「プロ野球選手とキャッチボール！」(11/19)
12月	1	・「第34回完走マラソン大会参加者募集のお知らせ」(12/15)
計	18	

【H21】

月	件数	内容
4月	3	・「クマガイソウ」(4/14) ・「もえぎフェスタ・西口ひろばオープン」(4/20) ・FAXによる5.6月イベント情報提供(4/25)
5月	4	・「3,500万人達成」(5/2) ・「シライトソウ」ほか(5/8) ・「ルピナス」ほか(5/13) ・FAXによる6.7月イベント情報提供(5/26)
6月	3	・「里山体験塾 梅ジャムを作ろう！」(6/4) ・「ヤマユリ浪漫街道」(6/25) ・FAXによる7.8月イベント情報提供(6/24)
7月	3	・「ヤマユリ開花はじめ」(7/13) ・「虫フェスタ開催」(7/13) ・FAXによる8.9月イベント情報提供(7/24)
8月	3	・「虫フェスタ開催中」(8/3) ・「秋の七草 オミナエシ開花」(8/3) ・FAXによる9.10月イベント情報提供(8/20)
9月	3	・「コリウス見ごろ」(9/8) ・「メイプルフェスタ開催」(9/8) ・FAXによる10.11月イベント情報提供(9/18)
10月	3	・「ソバ見ごろ」(10/5) ・「紅葉見ナイト開催」(10/29) ・FAXによる11.12月イベント情報提供(10/20)
11月	2	・「紅葉見ナイト開催中」(11/16) ・FAXによる12.1月イベント情報提供(11/23)
12月	1	・FAXによる1~3月イベント情報提供(12/22)
1月	1	・FAXによる1~3月イベント情報提供(1/20)
2月	3	・「早春フェスタ」(2/8) ・「雪割草展」(2/22) ・FAXによる3~4月イベント情報提供(2/21)
3月	1	・FAXによる3~4月イベント情報提供(3/20)
計	30	

【H22】

月	件数	内容
4月	3	・「もえぎフェスタ」(4/19) ・「クマガイソウ」(4/21) ・FAXによる5.6月イベント情報提供(4/21)
5月	2	・「シライトソウ」(5/10) ・FAXによる6.7月イベント情報提供(5/20)
6月	3	・「里山体験塾 梅ジャムを作ろう！」(6/1) ・「ヤマユリ&香水新発売！」(6/30) ・FAXによる7.8月イベント情報提供(6/20)
7月	4	・「ヤマユリ咲きはじめ」(7/15) ・「ヤマユリ見頃」(7/22) ・「虫フェスタ開催中」(7/30) ・FAX&メールによる8.9月イベント情報提供(7/20)
8月	3	・「虫フェスタ開催中&サブ会場オープン」(8/11) ・「秋の七草 オミナエシ&ナンバンギセル」(8/31) ・FAX&メール・WEB登録による9.10月イベント情報提供(8/22)
9月	2	・「メイプルフェスタ始まります」(9/15) ・FAX&メール・WEB登録による10.11月イベント情報提供(9/25)
10月	3	・「コスモス見ごろ」(10/17) ・「紅葉見ナイト開始」(10/30) ・FAX&メール・WEB登録による11.12月イベント情報提供(10/24)
11月	2	・「紅葉見ナイト開催中」(11/13) ・FAX&メール・WEB登録による12.1月イベント情報提供(11/23)
12月	1	・メール・FAX・WEB登録による1~3月イベント情報提供(12/22)
1月	1	・メール・FAX・WEB登録による2~3月イベント情報提供(1/27)
2月	2	・「早春フェスタ」(2/7) ・「雪割草展」(2/24)
3月	1	・メール・FAX・WEB登録による4~5月イベント情報提供(随時)
計	27	

公園利用者に無償で貸与している物品一覧

■各入口所有数

(台)

入口	乳母車	車椅子	手押し車
南口	28	5	5
中央口	24	5	5
西口	28	5	5
北口	9	3	2

巡視計画書

国営武蔵丘陵森林公園利用指導及び巡視計画書

1. 利用者指導及び巡視の目的

国営公園維持管理実施要領にもとづき、入園者の安全利用の確保と公園施設の維持を効果的かつ能率的に行うため、定期的に巡視を実施し利用者への指導及び利用者サービスを行うとともに災害事故等不測の緊急事態に備えた措置をとることを目的とする。

2. 体制

公園内の具体的な利用指導及び巡視は、利用サービス係長指揮のもと、財団の係員又は、財団の指定した巡視員によって行うものとする。また巡視の際は入園者が一目瞭然、パトロール車及び巡視員であることがわかるような所定の服装及び名札を着用するものとする。

3. 巡視時における点検事項

イ. 巡視は次の事項について調査、点検、指導、措置を行い、巡視時間は原則として開園前・開園中・閉園後とする。また、天候や利用状況等、現状に適應するよう柔軟な体制の下に全園くまなく巡視するものとする。

- (1) 園路広場の路面等及びこれらの路肩、路側、法面等の維持状況、特に排水機能の状況調査並びに橋梁、擁壁、階段、その他構造物の維持状況確認。
- (2) 樹木、芝生、草花等植物の成育状況及び流水等の修景施設の異常の有無確認。
- (3) 休憩所、ベンチ等休憩施設、運動施設の維持状況確認。
- (4) 駐車場、便所、水飲場等便益施設の維持状況確認。
- (5) 門扉、柵、案内板、標識、くずかご等管理施設の異常の有無確認。
- (6) 清掃の状況確認。
- (7) 維持修繕等の実施状況確認。
- (8) 電気、放送、給排水設備、塵芥処理施設等の維持状況確認。
- (9) 災害事故等不測の事態発生の有無確認。
- (10) サイクリングコースの路面状況の安全確認。
- (11) 遊具施設の維持状況確認。
- (12) 巡視中に気付いた簡易な事項等についての措置及び処理するものとする。
- (13) 閉園後及び休園日巡視において、事故又は不測の災害等を認知した場合は、別紙「緊急連絡網」に従い、緊急の連絡を行うものとする。

ロ. 以上の各項の調査点検は定期的に行い必要に応じて随時巡視を行うものとする。なお、簡易な措置等については、事後報告とする。

4. 利用指導及び利用者サービスにおける実施要領

イ. 各業務と連携し次の事項について積極的に実施するものとし、その際は入園者に対して、不快の念を与えないように常に親切丁寧に接するものとする。

- (1) 発券及び改札業務における混雑時状況等の情報伝達の実施。
- (2) 来園者に対する利用案内、利用指導及びクレーム対応を行うほか、トラブルの防止に努めるものとする。
- (3) 園内における病人、負傷者等の応急処置及び、迷子等の収容を行うほか、原因の究明及び、二次災害の防止に努めるものとする。
- (4) 災害時の応急対策及び緊急事案発生時の連絡の実施。
- (5) 園内巡回点検時における危険箇所等の発見及び、安全対策の実施。
- (6) 園内の動植物の突発的な事案発生における状況観察及び連絡。
- (7) 多客時における園内の清掃状況の観察、及び状況報告。
- (8) 園内施設の損傷及び老朽化にともなう来園者への安全確保及び状況報告。
- (9) 遊具施設における危険行為等の利用指導の実施。
- (10) 来園者の持ち込み禁止物及び禁止事項等における利用者指導の実施。
- (11) 来園者の危険箇所への立入り及び危険行為に対する制止及び安全指導の実施。
- (12) 巡視員は、都市公園法 11 条の 2、3 及び都市公園法施行令 18 条-19 条に定める違反行為を認知した場合は、制止しなければならない。又制止に応じない場合は、退園を求めるものとする。
- (13) その他、来園者の安全及び利便に資するための利用サービスの実施。

5. 救急活動及び事故、災害等の緊急時における実施要領

- (1) 巡視の際、常に点検用具、消火用具及び小規模な修理用具並びに救急箱を携帯し必要に応じ直ちに処理するものとする。
- (2) 病人、迷子、負傷者、災害等の発見又は届出を受けた場合は、速やかに措置及び報告等を行い、必要に応じて救急車両の要請を行う。又、病人や負傷者の状態に応じて心肺蘇生及び自動体外除細動器（AED）の実施を行うものとする。
- (3) 周辺病院等と連携し、負傷者の状態に応じて病院の紹介及び病院への搬送、報告を行うものとする。
- (4) 事故及び救護等が発生した場合は原因の究明及び二次災害の防止に努めるものとする。
- (5) 原則、繁忙期及び土日祝日は看護師を配置し、救護活動に当たる。救護措置の際、巡視員は救護活動の補助を行い、当日の救護措置内容については救護日誌に記録し報告するものとする。

6. 報告書の提出

イ. 巡視点検の結果は、毎日利用サービス日誌に記録するものとし、翌朝速やかに管理センターを経由して調査職員に報告するとともに、必要に応じて措置を受けるものとする。

7. 日常及び休日等の巡視要領

(1) 日常巡視

日常巡視は、「国営武蔵丘陵森林公園利用指導及び巡視計画書」に基づいて実施する。(以下、休園日巡視、囲障巡視、混雑時巡視についても同様) また、ゴールデンウィーク等繁忙期間は利用者が多く、混雑することが予想されるため特に入園者の安全利用の確保と、災害事故等不測の事態に備えて適切な対処を行うものとする。

(2) 休園日巡視

休園日巡視は、休園日について、園内全般の見回りを行い、不法侵入者の取締り、事故及び災害の予防並びに器物、施設内(管理棟、売店等)の盗難防止の措置を行うものとする。

(3) 時間外巡視

閉園後は、不法侵入者の取締り、事故及び災害の予防並びに器物、施設(管理棟、売店等)の破損の有無等を点検するとともに盗難防止等についても十分な注意を払うものとする。なお、必要に応じて臨時巡視をおこなう場合がある。

(4) 囲障巡視

囲障巡視は、基本的に年に2回(2人1組で2日間)行うものとし、囲障(L=17.7km)、仮門、仮柵等の巡視及び保守を行うものとする。

(5) その他

巡視員は公園管理事務所利用サービス室に常時待機するものとする。

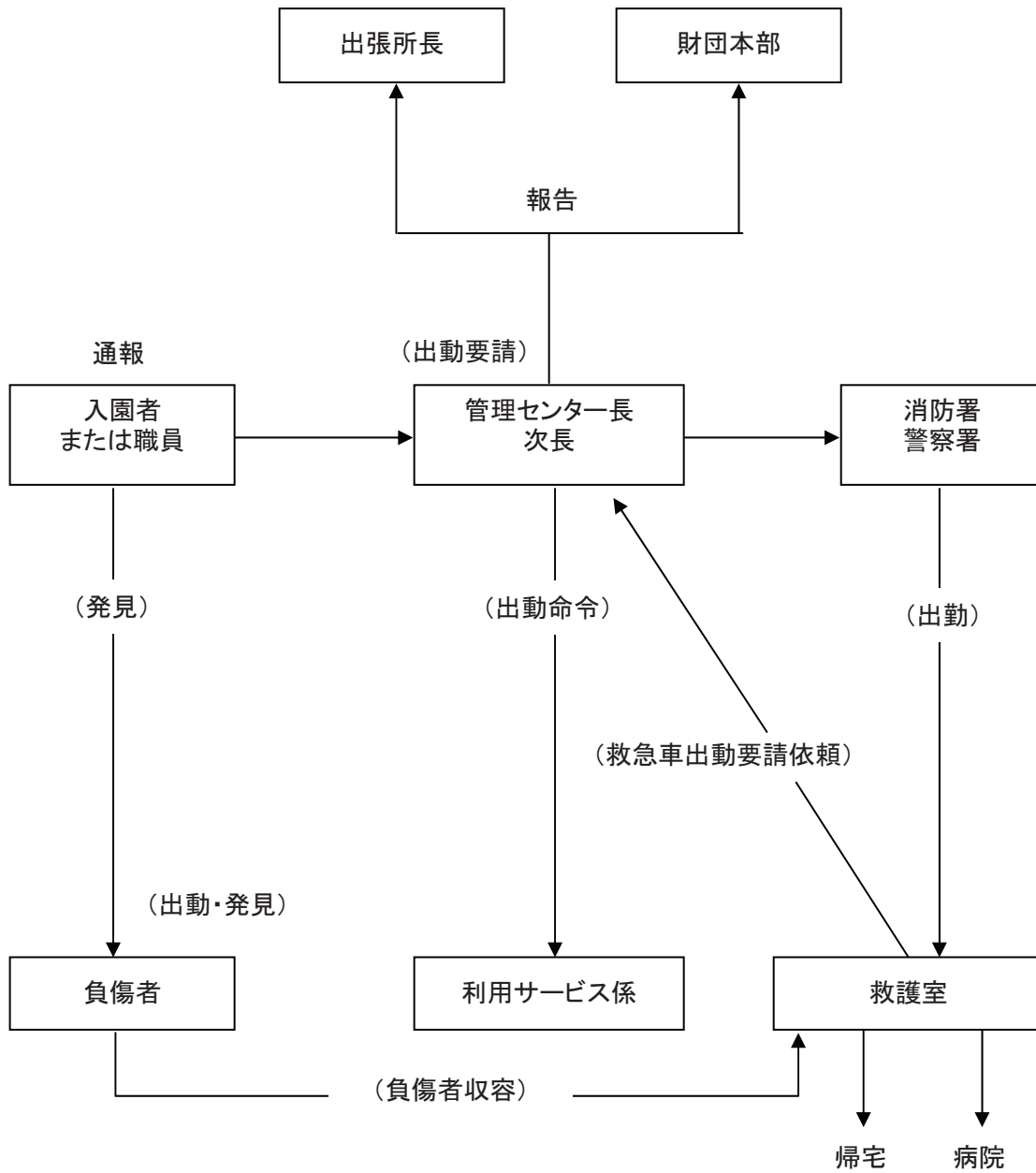
巡視時間については別紙巡視時間表参照。

なお、日報には巡視内容(コース、時間)、措置事項等を記録すること。

また、パトロール車、園内構造物及び、各出入口の鍵は、確実に保管し盗難防止に努め、その保管場所は同利用サービス室とする。

救急時連絡体制組織図

附表3



都市緑化植物園年報

都市緑化植物園

国営武蔵丘陵森林公園

都市緑化植物園年報

平成 2 0 年度

財団法人 公園緑地管理財団

武蔵管理センター 都市緑化植物園

1. 概要

明治百年記念事業の1つとして計画され、昭和49年7月に開園した国営武蔵丘陵森林公園は、埼玉県のほぼ中央に位置する比企丘陵にあり、東西約1 km、南北約4 km、面積304 haの規模を誇る全国で初めての国営公園である。

比企丘陵は従来アカマツ林をはじめ、コナラ林等の人と自然が共生する豊かな二次林に覆われていたが、近年周辺地域では離農等による放置のため二次林本来の姿が失われるばかりか、約半分の水田や畑が利用されないままとなっている。しかし、自治体の事業として「谷戸の里づくり事業」が進められるなど、二次林が地域づくりのキーワードとなっており、森林公園は人と自然が共生する場として、貴重な空間となっている。

都市緑化植物園は、この森林公園のほぼ中央に約45 haの区域をもって整備され、展示棟を中心にカエデ園など9つの樹木見本園、4つの圃場、ハーブガーデン、ボーダー花壇、資料館（研修宿泊施設）から構成されている。



都市緑化植物園施設配置図

都市緑化植物園施設一覧

名称	規模 (㎡)	特徴	備考
見本園	136,000	用途別・種類別	9箇所
展示棟前広場	13,000	季節のメッセージ花壇	各種企画展示、コンテナガーデンコンテスト等
ボーダー花壇	2,500	関東地方で生育可能な宿根草本類等の展示	
ハーブガーデン	1,960	花や葉色別・用途別等に展示解説	
苗圃	35,000	収集保存・育苗	4箇所
都市緑化植物園管理棟	683.1	R C平屋建	
閲覧室	25		
第1執務室	50		植物園係
第2執務室	50		調査研究係
標本室	50		
資料室	50		
実験室	50		
会議室	25		
研修棟		R C平屋建	
第1研修室	100	50名	間仕切りを外して100名同時 使用可能
第2研修室	100	50名	
展示棟	250	R C平屋建	
展示室・売店	200	テーマ展示、軽食・物販	
手作り工房	40	自然素材クラフトコーナー	来園者が自由に制作可能
資料館（研修宿泊施設）	1,166.7		
宿泊室		6帖22部屋	予備室（講師用）1部屋
集会室	60		
第1談話室	60		
第2談話室	28		
食堂	60		
浴室		男女2箇所	
作業棟	224.53	R C軽量鉄骨建	
作業室	40.7	屋内作業	
資材置き場	113.3	機械・資材	
倉庫	56.6	道具類	
育苗温室	108	鉄骨アルミニウム造	スチームボイラー暖房
ミストハウス	108	〃	ミスト、温風暖房
作業管理棟（ハーブガーデン）	23.7	鉄骨作平屋建	
四阿（生垣見本園）	25	木造	
〃（紅黄葉樹見本園）	25	〃	
〃（公園・庭園樹見本園）	25	〃	
〃（街路樹見本園）	32	〃	
〃（カエデ見本園）	25	〃	
〃（ハーブガーデン）	12	〃	
便所（展示棟前広場）	34.49	C B	
〃（花木見本園）	27.62	〃	

1) 沿革

昭和50年9月、建設省（現国土交通省）都市局長通達「緑の相談所—都市緑化植物園—の設置及び運営について」に基づき、都市住民の都市緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図ることを目的に、全国に整備される都市緑化植物園の中核施設として、昭和50年度より建設省によって調査・設計が進められ、昭和54年度に概成した。

管理運営は昭和52年度より、財団法人 公園緑地管理財団武蔵管理センターに委託され今日に至っている。

昭和50年 「緑の相談所—都市緑化植物園—の設置および運営について」都市局長通達
緑の相談所の調査・設計業務開始

昭和51年 都市緑化植物園建設着手

昭和52年 都市緑化植物園主要施設完成
財団法人 公園緑地管理財団に管理業務委託を開始
管理センターに調査役（植物園担当）を設置
発行：「国営武蔵丘陵森林公園の植物」100科450種（初版）

昭和53年 ウメ園整備開始
全国緑の相談所連絡会議開催
都市緑化技術（初級）講習会開講
展示棟の展示活動開始
蔵書資料の整理開始
催事：植物に親しむ会開催
導入：導入植物の決定（ツバキ、カエデ、ウメ）同定開始（ラベル付け作業開始）
発行：都市緑化植物園の概要初版

昭和54年 全国緑の相談所連絡会議開催
社団法人 日本植物園協会 入会
導入：導入植物（ツバキ、カエデ、ウメの園芸品種）梅林品種植栽
腊葉標本作成開始
調査：緑化樹木の挿し木に関する研究開始
発行：蔵書目録初版発行
発行：「植物目録」（都市緑化植物園）初版

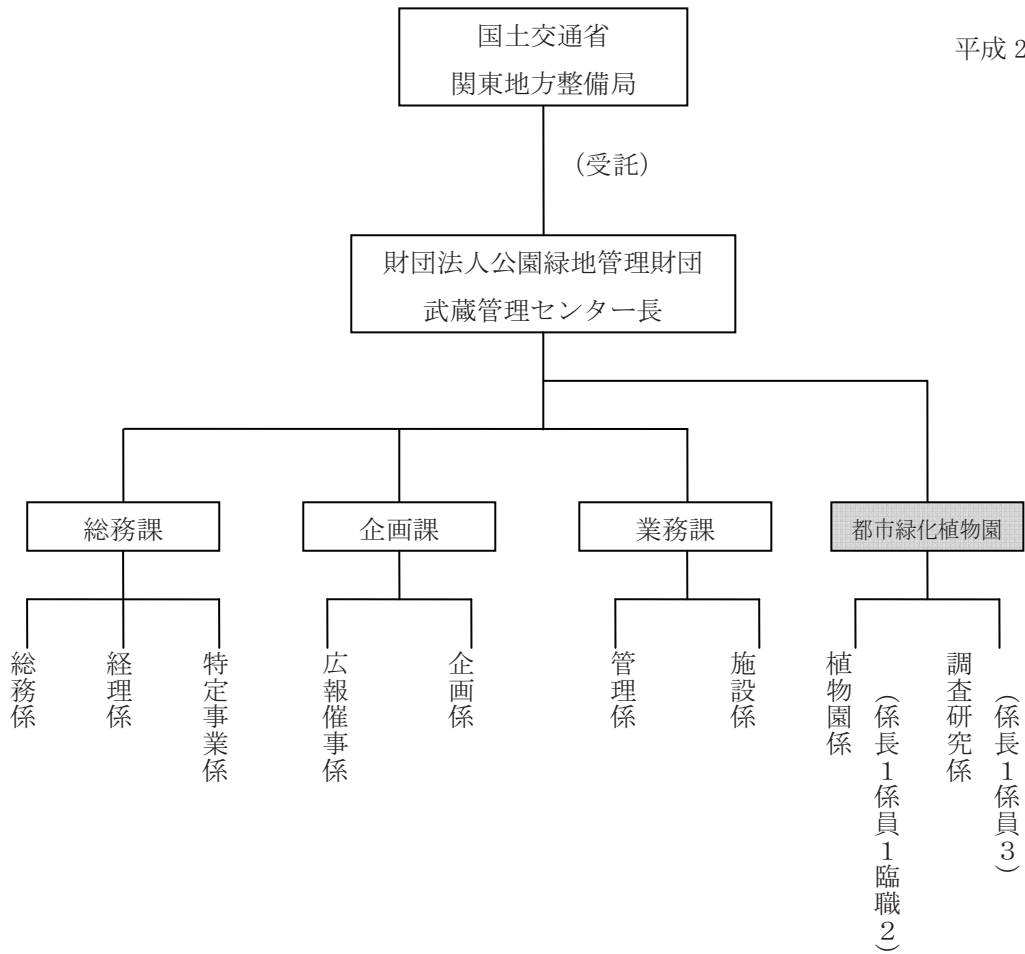
昭和55年 全国緑の相談所連絡会議開催
公園設計実務（初級）講習会開講
見本園樹木同定作業及びラベル設置
ウメの品種同定作業ラベル設置
NHK—E T V情報提供及び番組作成協力
調査：動物相（鳥類）調査開始
調査：下水汚泥の都市緑化への応用調査開始（5ヵ年調査）
発行：緑化樹木の挿し木に関する研究報告書
発行：ガイドブック「林の観察」
発行：「植物目録」（都市緑化植物園）再版

- 昭和 56 年 展示棟オートスライドプロジェクター設置
調査：昆虫・鳥類季節変化調査開始
調査：植物相調査開始（公益 3 ヶ年調査）
発行：蔵書目録（増加分）発行
発行：ガイドブック「四季の野鳥」発行
- 昭和 57 年 調査：ツバキ園構想調査開始
導入：ツバキ園芸品種 500 品種導入
発行：ガイドブック「木の実・草の実」「草木遊び」発行
発行：「植物目録」（都市緑化植物園）第 3 版
- 昭和 58 年 業務課植物園係設置（係長 1—主任 1—係員 1 計 3 名）
夏休み野外学習会（1 泊 2 日）開始
園芸教室開始及び材料生産開始
公園管理運営講習会開始
調査：都市緑化植物園管理運営計画調査（2 ヶ年調査）
発行：ガイドブック「昆虫」「街路樹」発行
- 昭和 59 年 アゲハチョウ類生態飼育展示
育苗温室期間限定一般開放
昆虫及び野鳥観察調査 8 目 6 0 科 1 8 1 種 1 5 1 種の標本作成
1 4 目 3 2 科 1 0 4 種確認（概要で報告）
導入：欧州の樹木導入育成調査（日本庭園協会小形研三氏より寄贈 5 1 種）
調査：樹木の特性調査（ヤマツツジの変異）
調査：マツノマダラカミキリ密度分布調査
調査：ジャカラング導入育成調査（インドネシア大使館より）
発行：ガイドブック「林の野草」
発行：「植物園エリアマップ」
- 昭和 60 年 第 3 講習室を標本室に変更
見本園サイン設置
サンルーム設置
サルスベリ街路樹整備
ご意見箱設置及びご意見掲示開始
緑化推進（緑の相談所）講習会開催
調査：全国緑化樹木開花展葉調査開始（土木研究所と共催）
調査：都市緑化植物園運営調査（公益 2 ヶ年調査）
日曜観察会開催、毎月植物に親しむ会開催
導入：ムラサキ導入育成調査開始
発行：「国営武蔵丘陵森林公園の植物」109 科 611 種（再販）
発行：「野生植物目録」「展示植物目録」
- 昭和 61 年 東武東上業務部共催「森林公園の昆虫展」東武百貨店で開催（夏休み期間中）
埼玉県共催「森林公園ツバキ百選展」大宮公園緑の相談所
導入：ツツジ類導入 103 種 400 本
導入：ツバキ園芸品種導入及び同定調査 568 品種 2,100 本
導入：ロッガーデンにシヤクナゲ 63 品種 250 本追加植栽
導入：カエデ園に 67 品種 106 本追加植栽
導入：針葉樹見本園に 22 種 106 本導入追加植栽
発行：蔵書目録（増加その 2）発行
- 昭和 62 年 展示棟内相談所常設開始
社団法人 日本植物園協会第 1 回技術講習会開催
展示棟オートスライドプロジェクターソフト「草木遊び」制作上映
博物館学実習生受け入れ開始
NHK TV（趣味の園芸等）放映 22 件
調査：植物情報活性化調査（公益調査 3 ヶ年）

- 昭和 63 年 埼玉県緑化相談機関等連絡協議会発足
展示棟オートスライドプロジェクターソフト「夏の昆虫たち」制作上映
NHK（趣味の園芸等）TV放映 32 件
導入：花木園ツツジ類導入 103 種 400 本植栽
発行：「野生生物チェックリスト」発行
- 平成元年 野鳥観察舎設置
NHK（他文化放送）TV放映 15 件
催事：ムラサキ出展（国際花と緑の博覧会）
催事：春・秋都市緑化月間（手作り教室）毎日開催
催事：水鳥観察会（定点ガイド）開催
調査：緑化樹木及び導入樹木の展葉、開花調査
調査：植物園展示棟等利用状況調査
- 平成 2 年 導入：導入樹木セイヨウシャクナゲ 45 品種 263 本（ロックガーデンに植栽）
ツツジ 19 品種 64 本（カエデ見本園に植栽）
カエデ 95 品種 146 本（カエデ見本園に植栽）
標本 剥製 1 体、昆虫 27 種作成、写真 2740 点、野草ドライフラワー 37 点
展示棟オートスライドプロジェクターソフト「鳥を探そう」制作上映
NHK（他文化放送）TV放映 19 件
- 平成 3 年 都市緑化植物園園長（課）設置（園長 1—係長 1—係員 4—臨職 1 計 7 名）
カエデ解説板設置（2 箇所）
調査：温室植物開花調査 30 科 73 種（概要で報告）
調査：見本園の樹木開花調査 46 科 241 種（概要で報告）
調査：公園で見える野鳥調査 15 目 35 科 126 種（概要で報告）
調査：公園で見られる昆虫調査 9 目 95 科 375 種（概要で報告）
調査：公園のキノコ調査 10 目 23 科 52 属 107 種（概要で報告）
調査：樹林管理の体系化に関する調査（公益調査 3 ヶ年）
- 平成 4 年 調査研究係設置（園長 1—係長 2—係員 5—臨職 2 計 10 名）
調査：展示樹木生育調査及び固体番号設置、植物ラベル更新
調査：コナラ属、夏咲く花木導入植物の検討（中国植物園調査団報告書）
導入：花木の導入 38 種 312 本
- 平成 5 年 社団法人 日本植物園協会国公立園運営会議開催
導入：ツバキ園の新設（ツバキ 114 品種サザンカ 24 品種 253 本他 10 種 314 本）
導入：ボーダー花壇の新設（184 品種 11,407 株）
調査：樹林地管理技術調査（公益調査 3 ヶ年）
発行：「樹林地管理の体系化に関する調査（その 2）」
- 平成 6 年 公園緑地における環境学習講習会開催
催事：自然と友達クラブ開催
発行：「都市緑化植物に関する研究」
発行：「樹林地管理技術調査」
- 平成 7 年 調査研究係増員（園長 1—係長 2—係員 6—臨職 2 計 11 名）
発行：見本園植物目録改訂版発行（73 科 346 種 106 品種、総数 536 種）
- 平成 8 年 ハーブ園新設（83 種導入展示）
社会福祉法人むさしの郷「むさしの青年寮」の活動受け入れ
催事：植物に親しむ会廃止
調査：国営武蔵丘陵森林公園ビオトープ創出のための基礎研究（公益調査 3 ヶ年）
発行：「調査研究報 VOL. 1」発行
- 平成 9 年 発行：自然資源保全リスト発行
発行：「調査研究報 VOL. 2」発行

- 平成 10 年 展示棟内に植物園売店を開設
植物園ボランティア新設
催事：「遊びの学校」新設（700 名応募のため抽選）
催事：自然と友達クラブ廃止
導入：導入植物種の追加（コナラ属 69 種 182 本）導入
発行：「調査研究報VOL. 3」
- 平成 11 年 発行：「調査研究報VOL. 4」
発行：「ハーブ園ボーダー花壇植物図鑑」（200 種）
- 平成 12 年 調査研究係減員（園長 1—係長 2—係員 6—臨職 1 計 10 名）
催事：森の教室 企画係より移譲
発行：「調査研究報VOL. 5」
- 平成 13 年 コリウスガーデン開設（庭園公園樹見本園）
カモミール畑開設（第 4 圃場）
調査：希少植物の増殖・栽培に関する調査（公益調査 3 ヶ年）
- 平成 14 年 東京近県植物園技術交流会開催
催事：コンテナガーデンコンテスト開催（夢プラン：小さな小さな花博）
発行：「希少植物の増殖・栽培に関する調査報告書」発行
- 平成 15 年 植物園係減員（園長 1—係長 2—係員 6 計 9 名）
都市緑化・地域連携研究会発足
導入：ボーダー花壇改植（116 種 219 品種）
- 平成 16 年 財団法人 東京都公園協会・東京パークフレンド植物観察会開始
クラブツーリズム「園長と行くガイドツアー」開始
生垣見本園のティーガーデン、花木園のサルビアガーデン廃止
TV放映（NHK 生中継）2 件
導入：希少植物の保全・活用に関する調査（公益調査 2 ヶ年）
導入：シクラメン 4 種 5410 株（針葉樹見本園）
催事：「植物園ガイドツアー」開始（毎週土曜日）
催事：「遊びの学校」、「森の教室」廃止
- 平成 17 年 日本ツバキ協会、日本植木協会との交流
テクノホリティ園芸専門学校実習受け入れ
調査：希少植物の保全・活用に関する調査（公益調査 2 ヶ年）
- 平成 18 年 針葉樹・生垣見本園再整備
「都市緑化・地域連携研究会」を「地域連携協議会」へ
催事：地球温暖化防止野外展示
催事：コンテナガーデンコンテストを「都市緑化・地域連携研究会」の行事として実施
発行：都市緑化植物園リーフレット改訂版（8,000 部）
- 平成 19 年 催事：「都市緑化植物園 30 周年記念誌」発行
催事：「ユキワリソウ展」開始
- 平成 20 年 催事：「植物園協会総会」
展示：「都市緑化植物園 30 周年記念展」
都市緑化のための植栽管理講習会開始
発行：「研究報」
調査：生物多様性に配慮した樹林地景観管理計画に関する調査（公益調査 3 ヶ年）

2) 組織



業務分担表

総務係	一般事務・駐車場改札、業務電話交換、放送、巡視保安警備、利用指導、救急
経理係	経理一般事務、発券業務、自転車貸出、物品販売
特定事業係	収益事業、園内売店・レストランの営業指導
広報催事係	広報・宣伝、行催事の実施
企画係	行催事の実施、許可申請手続き、環境学習の実施
管理係	造園管理設計、園内植物の維持管理
施設係	建物・工作物の維持管理
植物園係	都市緑化に関する普及・啓発業務、都市緑化植物の収集・管理
調査研究係	調査研究業務、貴重植物の保存・増殖

2. 業務記録

都市緑化植物園は、都市公園や庭園等に植栽される都市緑化植物の「収集・保存」、「調査研究」、緑や花に関する文化的資料など都市緑化に関する情報等の「教育・普及」の大きな3つの柱に「レクリエーション」を加えた4つの機能を有する施設である。

中でも、国や地方自治体の公園緑地や都市緑化に携わる職員を対象とした講習会では、平成20年度までに6,037名の修了者を出すに至っている。また、全国の緑の相談所や植物園施設との情報交換を図るため、都市緑化植物園（緑の相談所）連絡会議に関わるとともに、社団法人日本植物園協会、社団法人造園学会や各種研究会等へ積極的に参加し、都市緑化に関わる情報の収集や発信をおこなっている。

1) 教育普及

(1) 講習会

地方公共団体等の公園緑地や都市緑化担当者を対象に、公園管理運営講習会等の講習会を4回開催した。

平成20年度 講習会実施内容

講習会名	目的	実施日	参加者数
公園設計のための ワークショップ 講習会 (第55回公園設計 実務講習会)	国及び地方公共団体等の都市公園業務に携わる経験5年未満の職員を対象に、計画段階や管理運営時におけるワークショップ形式の公園づくりの手法を、行政側や住民側、様々な立場に立ってグループワークに参加し、講師陣の実務体験を踏まえた指導を受けることにより、実践的に学び取ることのできる実習を行い修得を図る。	6月17日(火) ～6月20日(金)	14名
第27回 公園管理運営講習会	国及び地方公共団体並びに公益、民間関係団体の都市公園業務に携わる経験5年未満の職員を対象に、公園の管理運営に関する基本項目、基礎知識、及び実施の要領等について理解を深めるために、公園緑地の適正な管理運営とはどうあるべきかについて、ハード面・ソフト面それぞれの基本的な手法や情報、好事例を盛り込んだ講義や実習を行う。	7月8日(火) ～7月11日(金)	42名
都市緑化のための 植栽管理講習会	国及び地方公共団体並びに公益、民間関係団体等の都市緑化業務に携わる経験5年未満の職員を対象に、植物管理技術に関する基礎技能・知識の修得を図る。	9月10日(火) ～9月12日(金)	33名

第56回 公園設計実務講習 会	国及び地方公共団体等の都市公園業務に携わる経験5年未満の職員を対象に、公園設計に関する基礎的な知識及び野外実習をあわせ実務の修得を図る。	10月21日(火) ～10月24日(金)	38名
-----------------------	--	-------------------------	-----

講習会経年参加者数

年	都市緑化技術		公園設計実務		公園管理運営		緑化推進 (緑の相談所)		公園緑地における環境教育		合計
	回	参加人数	回	参加人数	回	参加人数	回	参加人数	回	参加人数	
S53	2	97									97
54	3	151									151
55	3	149	1	51							200
56	3	143	1	48							191
57	3	128	2	108							236
58	2	90	2	111	1	50					251
59	2	92	2	104	1	56					252
60	1	53	2	107	1	53	1	32			245
61	1	50	2	109	1	53	1	26			238
62	1	58	2	107	1	64					229
63	1	62	2	109	1	67					238
H1	1	59	2	103	1	55					217
2	1	50	2	103	1	53					206
3	1	51	2	101	1	52					204
4	1	53	2	105	1	52					210
5	1	53	2	104	1	52					209
6	1	49	2	101	1	53	1	29	1	51	283
7	1	43	2	81	1	42			1	23	189
8	1	42	2	82	1	43			1	31	198
9	1	42	2	80	1	42			1	30	194
10	1	40	2	80	1	42			1	31	193
11	1	40	2	78	1	42			1	38	198
12	1	36	2	80	1	41			1	33	190
13	1	28	2	75	1	40			1	43	186
14	1	27	2	74	1	44			1	34	179
15	1	35	2	78	1	39			1	31	183
16	1	31	2	64	1	41			1	15	151
17	1	21	2	67	2	54					142
18	1	19	2	66	1	44					129

19	1	16	2	60	1	45					121
20	1	33	2	52	1	42					127
計	42	1,841	56	2,488	27	1,261	3	87	11	360	6,037

(2) 実習・研修の受け入れ

博物館学芸員養成課程の実習受け入れを行った。

博物館実習・インターンシップ研修

期間：平成20年8月16日（月）～8月28日（金）

8：45～17：30（昼休み12：00～13：00）

※期間中24日（日）を休日とした（実習日数10日間）

■受入実習生：4名

東京農業大学

地域環境科学部 森林総合科学科 4年生 1名

立正大学

地球環境科学部 地理学科 4年生 2名

千葉大学

園芸学部 3年生 1名

博物館実習カリキュラム

日時		項目	内容	備考
18日 (月)	午前	オリエンテーション	諸連絡・植物園概要	
	午後	園内見学		
19日 (火)	午前	ボランティア活動補助		
	午後			
20日 (水)	午前	ハーブガーデン管理		
	午後			
21日 (木)	午前	ボーダー花壇管理	道具の整理	
	午後		灌水	
22日 (金)	午前	展示棟前花壇管理	灌水、除草	
	午後			
23日 (土)	午前	開花調査		
	午後	ガイドツアー補助		
25日 (月)	午前	調査・研究	除草	
	午後			
26日 (火)	午前	調査・研究	展示パネル作成	
	午後			
27日 (水)	午前	見本園樹名板点検	樹名板設置	
	午後			
28日 (木)	午前	見本園樹名板点検	まとめ	
	午後			

その他、社会体験チャレンジ（滑川中学生6名、鶴ヶ島清風高校生2名、11月13日、18日）

また、都市緑化植物園では、資料館（研修宿泊施設）や研修室において、都市緑化関係団体等が行う講習会や公園のフィールドを活用する研修会の受け入れを行った。

平成 20 年度利用状況 [資料館（研修宿泊施設）]

	団体数	利用人数
国土交通省関係	0 団体	0 名
公益法人関係	7 団体	150 名
子ども会等団体	1 団体	21 名
植物園主催講習会	4 回	132 名
その他	3 団体	109 名
計	15 団体	412 名

平成 20 年度利用状況 [研修室] (延数)

	団体数	利用人数
会議・講習会・研修会	60 団体	3,040 名

(3) 情報交換

(社)日本緑化工学会等に参加する等、他団体や組織との情報交換を行った。また「稀少植物の保護・活用に関する取り組み」等について発表し、調査研究の成果に関する情報発信を行った。

都市緑化植物園（緑の相談所）事業（事務局及び幹事）

名称	年月日	備考
第30回 緑の相談所連絡会議	平成19年5月15日（月） ～16日（火）	主催：国土交通省、県、 （財）公園緑地管理財団

(社)日本植物園協会の主催する事業への参加

名称	年月日	備考
第43回大会・総会	平成20年5月27日（水） ～30日（金）	(担当園) 国営武蔵丘陵森林公園
日本植物園協会 第26回国公立園運営会議	平成20年9月18日（木） ～19日（金）	(担当園) 宇治市植物公園
生物多様性保全拠点園 連絡会議	平成20年8月28日	新宿御苑

その他

表一 学会等への参加

名称	年月日	目的
(社)日本植物園協会 第43回大会・総会	平成20年5月27日（水） ～30日（金）	(担当園) 国営武蔵丘陵森林公園
第39回 日本緑化工学会大会	平成20年9月15日（金） ～16日（土）	稀少植物の保全と活用に関する情報収集 共同執筆者と論文発表

(4) 情報発信

都市緑化植物園がより一層近隣地域をはじめとした社会に貢献しうる場となるよう研究会を開催した。また調査研究等業務成果についても積極的に公表した。

研究会等

名称	年月日	内容	参加者
第9回 地域連携研究会	平成20年 6月30日（金）	近隣自治体と連携した緑化リーダーの育成や民有地の緑化を推進する研究会を開催した。	国営武蔵丘陵森林公園管理所、滑川町、東松山市、熊谷市、嵐山町、小川町等

雑誌への投稿・学会発表等

発表先	内容	備考
第37回日本緑化工学	武蔵丘陵森林公園におけるヤマユリ	共同執筆者と

会大会	(<i>Lilium auratum</i> Lindley)の生育と植生、 林床管理水準及び光の関係 /根本淳 永留真雄 佐立昌代	口頭発表
(社)日本植物園協会 第43回大会・総会	国営武蔵丘陵森林公園におけるヤマユ リ自生地の保全・活用について	研究発表

(5) 視察研修・見学案内

都市緑化植物園の業務等に関して視察団体の受け入れを行った。

視察研修受け入れ団体

名称	人数	年月日	視察内容
グリーンサークル世田谷	40名	平成20年5月17日(日)	見本園の案内1時間ガイド
大月市花木振興研究会	20名	平成20年7月19日(火)	ヤマユリ視察
ユリ協会	19名	平成20年7月20日(土)	ヤマユリ視察
長野市松川町	15名	平成20年7月22日(土)	ヤマユリ視察
川崎市麻生区まちづくり市民の会	20名	平成20年7月28日(火)	ヤマユリ視察
深谷市	14名	平成20年7月31日(日)	ヤマユリ視察
鶴ヶ島東公民館	20名	平成20年8月6日(火)	葉っぱプリント
さいたま交流会	14名	平成20年10月15日(日)	見本園の案内1時間ガイド
埼玉グリーンアドバイザーの会	20名	平成20年10月28日(日)	樹木のガイド
伊奈学園PTAOB会	15名	平成20年11月1日(土)	秋の植物観察
深谷市	30名	平成20年11月25日(日)	ボランティア研修
深谷市	60名	平成20年11月27日(日)	紅葉ツアー

見学受け入れ団体

年月日	名称	人数

(6) 緑の相談(緑化相談)

平成19年4月から平成20年3月までに都市緑化植物園に寄せられた相談件数は66件であった。

緑の相談 手段別件数 105 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	9	6	8	6	5	4	5	4	6	3	3	8	67
来園	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	6
手紙	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	8	8	7	7	4	7	4	6	3	3	8	74

緑の相談 内容別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
公園の植物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庭木・花木	3	3	4	3	0	1	0	1	2	1	3	1	22
観葉植物	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	1	5
山野草	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3
鉢花・草花	1	3	0	3	2	0	3	1	1	0	0	1	15
その他	5	2	4	1	4	3	1	2	2	2	0	3	29
計	9	8	8	7	7	4	7	4	6	3	3	8	74

※国営武蔵丘陵森林公園のウメやサクラ等の開花状況や、紅葉の見頃の時期に関する情報等については、公園管理センター職員が日常的に対応しており、上記数字には含まれていない。

(7) 展示

公園内の植物資源の紹介や調査研究の成果に関する展示・解説を、見本園や展示棟において実施した。

平成 20 年度企画展示の実施内容平成 20 年度の企画展示は下記のとおり

名称	期間	内容
森林公園コレクションズ 江戸の花 さくらそう	平成 20 年 4月 26 日 (土) ～5月 6 日 (火)	サクラソウの歴史や花及び飾り方の特徴についてパネル解説を行ったほか、圃場で栽培しているサクラソウ 250 品種約 400 鉢の展示、苗の無料配布 (2000 ポット) などを行います。
特別展 都市緑化植物園 30 周年記念展	平成 20 年 5月 24 日 (土) ～6月 8 日 (日)	都市緑化植物園の活動全般を紹介。 ・各本園、ハーブ・ボーダー花壇、水性植物の池等の紹介 ・ヤマユリ、ムラサキ等研究植物の紹介など

里山の宝石 やまゆり展	平成20年 7月19日(土) ～8月10日(日)	里山の風景として象徴的な花「やまゆり」の開花にあわせ、パネルや球根等の展示を行う。また、「やまゆり折り紙ブーケ作り」などのイベントを行います。
コリウスの パネル展示	平成20年 9月6日(土) ～10月13日(祝)	公園庭園樹見本園(コリウスガーデン)を会場として実施する「コリウスガーデンフェア」にあわせ、コリウスのパネル紹介を行います。また、「コリウスの挿し芽教室」のイベントを行います。
森林公園コレクションシリーズ Maple Collection カエデ、その魅力	平成20年 11月1日(土) ～12月7日(日)	カエデ見本園を主会場として開催する「SATOYAMAメイプルフェスタ」にあわせ、カエデに関する展示、解説を行います。また、「葉っぱのモバイルづくり」のイベントを行います。
雪国の妖精 「雪割草」展	平成21年 2月28日(土) ～3月8日(日)	国営越後丘陵公園と共催とし、越後路の早春を飾る雪割草についてパネルや栽培鉢約50鉢、水彩画などの展示を行う。また、グッズや雪割草苗の販売等も行います。
森林公園コレクションシリーズ Camellia Collection 椿、その魅力	平成21年 3月21日(土) ～4月5日(日)	ツバキに関するパネル解説のほか、花型や模様などに特徴のあるツバキのドライフラワー35点の展示を行います。また、圃場を開放し、収集した約400品種のツバキの一般公開を行います。

平成20年度常設展示の実施内容

名称	期間	場所	内容
水生植物の池	常設	彫刻広場池	園内及び近隣地域においてミズアオイ等絶滅の危機に瀕している水生植物10種を保護増殖し、栽培展示した。
ハーブに関する展示	常設	展示棟	ハーブガーデンやボーダー花壇をより楽しく体験できるように、ハーブのクラフト(作り方用紙を付けた展示:約20種類)やエッセンシャルオイル、ドライハーブ等を展示した。
工作コーナー	常設	手作り工房	マツボックリやドングリ等の木の実を材料として、来園者が常時自由に工作を楽しめる場を設けた。また、お客様に描いていただいた絵を展示した(H20年度1165枚)。

(8) ボランティア

都市緑化植物園では、植物園ボランティアが植物園のサポート活動を行っている。
今年度は58名の登録があった。

なお、延べ参加人数は756名、活動日数は153日であった。

(H20実績：延べ参加人数656名、活動日数120日)

「主な活動」

- ・植物園イベント（ガイドツアー、企画展等）運営サポート
- ・展示棟内展示物企画制作
- ・ハーブガーデン、ボーダー花壇維持管理サポート
- ・展示棟周辺花壇維持管理サポート
- ・知的障害者更正施設の園芸活動サポート
- ・安全講習会の実施（1月）
- ・ボランティア研修会（昭和記念公園、越後丘陵公園）

(9) 知的障害者更生施設の地域活動の受け入れ

国営武蔵丘陵森林公園近隣の知的障害者更生施設の寮生が地域活動の一環として、毎週水曜日と金曜日に植物園スタッフやボランティアと協働で、花壇の管理、堆肥作り、クラフト用材料の収穫等の園芸作業を行っている。

なお、今年度の活動日数は86日、延べ活動人数は1193名であった。

「主な活動」

- ・ハーブガーデン、ボーダー花壇維持管理作業
- ・展示棟周辺の花壇・プランター等の維持管理作業
- ・園内の木の実や枝・蔓等のクラフト材料収集
- ・堆肥作り
- ・苗圃内維持管理作業

2) 調査・研究

(1) 自生植物の保全・活用に関する調査

① ヤマユリの生育環境に関する調査

修景効果の高いヤマユリについて、植生および林床管理形態ごとの生育状況を把握し、武蔵丘陵森林公園における二次林、林床自生植物の管理手法を検討した。

ヤマユリ生育環境調査

種名	確認数	主な活用事例	備考
ヤマユリ	管理水準・植生の異なる調査区 13 地区 237 個	林床管理形態と生育状況についての関連を調査し、自生植物の生育・修景を目的とした公園管理手法への応用を検討した。	
	植生及び特に林床管理形態の異なる 6 地区	高木植生及び冬期落葉かき実施状況の異なる 6 地区において、幼齢個体(一枚葉)の生育状況を調査し早春期における管理手法への応用を検討した	
	3 地区 約 1,700 m ² (959+1191+1263) 3,413 個体	山野草ボランティアの協力を得て、園内群落地 3 地区の個体数を調査し、年毎の個体数変動を把握した。	

(2) 雑木林の林内環境調査

① 人為による生態系の変化とその評価に関する研究

維持管理の程度により雑木林環境がどのように変化するか土壌、植生、昆虫、光環境についてモニタリング調査し、人と自然の共存方法を考察するとともに雑木林環境の管理のあり方を検討した。

② 遷移林の管理に関する調査

遷移林に移行して 20 年以上経つ雑木林で下草刈や落ち葉掃きを行い、土壌、植生、昆虫、光環境についてモニタリング調査を実施して、適正な環境保全の方法を検討した。

林内環境調査の連携

項目	主な連携先	備考
雑木林	東京大学大学院新領域創成科学研究科生物圏機能学研究室との連携	

の環境調査	武蔵丘陵森林公園の自然を考える会との連携	
-------	----------------------	--

(3) 他の研究機関の調査受け入れ

国営武蔵丘陵森林公園をフィールドにした大学等の修士論文等に関わる研究に協力した。

研究機関の受け入れ

研究機関	テーマ等
立正大学及び大学院	「池沼内のリン及び窒素の物質循環に関する研究」

3) 収集・保存

(1) 都市緑化植物の収集・保存

用途別・種類別に植栽した公園・庭園樹見本園等の9つの見本園と4つの苗圃において、都市緑化植物等の収集・保存を行い、展示をおこなっている。

収集・保存植物数量

名称	面積 (ha)	展示種数		内容
		品種数	本数	
針葉樹	1.10	60	321	緑化樹として用いられる代表的針葉樹や Dwarf conifer を展示
紅黄葉樹	2.00	71	297	秋の紅葉、春の芽吹き、木の実等樹木の色彩変化を中心に展示
公園・庭園樹	2.20	186	475	緑化樹に用いられる樹木を科ごとにまとめて展示
生垣	0.60	30	168	生垣に適した樹木を高生垣・混垣等実際に仕立てて展示
花木	1.40	108	536	樹木の花に着目して展示
街路樹(分散式)	0.60	24	218	園路沿いに、景観を考慮し列植展示
街路樹(集中式)	0.80	89	138	一般的に街路樹として用いられる樹種の展示
カエデ	1.50	59	684	カエデ 22 種(変種含む)のほか園芸品種 68 品種を展示
ロックガーデン	0.40	29	122	西洋シャクナゲ類を中心に、比較的水はけの良い土に適した植物を展示
湿地性・耐湿地性植物	1.00	686	189	土中の水分が比較的多いところに生育する植物のほか、谷間に自生する野生の植物群を展示
その他				
展示棟前 広場	1.30	季節展示		家庭で手軽に取り入れることのできる修景技術の展示のほか、自生植物を活用した山野草を花壇展示
ボーダー花壇	0.20	46 科 241 品種		宿根草・球根草本類を中心に展示
ハーブガーデン	0.25	47 科 361 品種		ハーブを用途別に展示
苗圃				
第1 苗圃	0.30			ハーブ苗等修景材料の育苗、クラフトイベント材料の栽培、ムラサキの保存栽培
第2 苗圃	1.10			ツバキ 598 品種やサクラソウ 286 品種、自生 10 系統の保存栽培、自生・希少植物の系統保存
第3 苗圃	0.60			修景用自生植物の栽培、堆肥作成
第4 苗圃	1.00			展示用樹木の育成、レクリエーション活用ハーブ畑

(2) 資料の収集・保存

都市緑化植物園の管理棟内にある資料室では、都市緑化や造園、園芸、植物等に関する書籍や雑誌、調査研究文献の収集・保存を行っている。

また標本室において植物・動物・昆虫標本を収集・保存しているほか、公園内の動植物を中心としたポジフィルムの保管を行っている。

さらに、平成 18 年度からはデジタルデータの写真記録の収集、開花調査データ収集を開始した。

収集・保存資料

項目	内容	
資料室管理	植物や都市緑化等に関する資料の収集	図書収集整理 ・図書 2,528 冊 ・逐次刊行物 22 種 ・資料 2,168 冊
標本室管理	動植物の記録・標本の整理保存	標本等の個体整理及び動植物の観察記録 ・ポジフィルム（植栽植物、野生動植物等）6606 点、 ・植物標本（さく葉・種子）1391 点、昆虫標本 2076 点、 ・動物標本 59 点
写真データ記録	ハーブガーデン、ボーダー花壇を対象とした写真記録	草花の開花記録
開花調査記録	ハーブガーデン、ボーダー花壇を対象とした草花の開花記録	草花の開花記録

(3) 苗圃・温室管理

4つの苗圃、2つの温室において、見本園植栽樹木の養生育成や花壇修景用植物の播種・挿し穂・株分け等による栽培、調査研究の対象としている自生植物の栽培・増殖等を行っている。

苗圃・温室管理植物

場所	栽培種	育成株数	活用用途	備考
温室	観葉植物		展示	
	花壇材料苗		展示棟周辺花修景	
ミスト温室	ハーブ類	40 品種	ハーブガーデン補植 ボーダー花壇補植	
第1 苗圃	ムラサキ	172 株	絶滅危惧種の系統保存、展示、 染色試験、地域連携等	
	ヤマユリ	200 株 (一枚葉)	増殖実験、調査研究	
	ハーブ類		ボーダー花壇補植 ハーブガーデン補植	
第2 苗圃	ツバキ	約 1,025 本	園芸植物の系統保存、展示	462 品種
	サクラソウ	849 鉢 (概算 3,200 株)	園芸植物の系統保存、展示	285 品種 自生 9 系統
	ムラサキ	197 株	絶滅危惧種の系統保存、展示、 染色試験、地域連携等	
	ヤマユリ	150 株	増殖実験、調査研究	
	サクラスミレ	309 株	系統保存、調査研究	
	ノハナショウブ	99 株	系統保存、調査研究、修景材料	
	リンドウ	11 株	系統保存、調査研究、修景材料	
	ホタルカズラ	146 株	系統保存、調査研究、修景材料	
	リュウノウギク	46 株	系統保存、調査研究、修景材料	
	オミナエシ	24 株	系統保存、調査研究	
	キンミズヒキ	94 株	系統保存、調査研究	
	タツナミソウ	20 株	系統保存、調査研究	
第3 苗圃	腐葉土作成	10 m ³	栽培植物用肥料	
第4 苗圃	コナラ類	155 本	系統保存、展示	78 品種

4) レクリエーション

(2) 都市緑化植物園ガイドツアー

毎週土曜日の定例イベントとして、都市緑化及び緑と花の文化への理解を深めるために、都市緑化植物園スタッフによるガイドツアーを実施し、見本園植栽植物、圃場・温室の栽培植物に関する知識及び調査研究等の成果を、お客様に楽しんでいただきながらわかりやすく案内を行った。

植物園ガイドツアーの実施状況

	H16	H17	H18	H19	H20
実施回数	48回	64回	61回		
参加人数	694名	1,182名	1,113名		
満足度	83.7%	89.3%	90.4%		

※満足度はガイドツアー時のアンケート設問事項の「満足」「やや満足」の合計

(3) イベント

① ラベンダーステック作り

ヤマユリフェスタ期間中の日曜日、ラベンダーステック作り（場所：雨天のためサンルーム、参加費：200円）を行った。

ラベンダーステック作り参加状況

日時	参加人数
6月21日（土）	41名
6月29日（日）	17名

② やまゆり折り紙ブーケ教室

ヤマユリの形質などの理解を深めてもらうことを目的とし、折紙を使ったヤマユリのブーケ作り（場所：管理棟研修室、参加費：200円）を行った。

やまゆり折り紙ブーケ教室参加状況

日時	参加人数
7月20日（土）	33名
7月21日（日）	41名
7月26日（土）	25名
7月27日（日）	54名

③コスモスマンげきょうづくり

コスモスの開花に合わせて万華鏡作り（場所：管理棟研修室、参加費：300円）を行った。

コスモスマンげきょう作り参加状況

実施日	参加人数
10月19日(日)	157名
10月26日(日)	95名

④葉っぱのモビールづくり

紅葉したカエデ等の葉、木の実、枝などを材料としてモビールづくり（場所：管理棟研修室、参加費：200円）を行った。

葉っぱのモビールづくり参加状況

日時	参加人数
11月15日(土)	52名
11月16日(日)	26名

⑤やまゆりセルフガイド

南口コース、中央口コース、サイクリングコースに分け、それぞれのヤマユリ見所ポイントなどが記載された用紙の配布を行った。なおコースには誘導看板を設置した。

セルフガイド参加状況

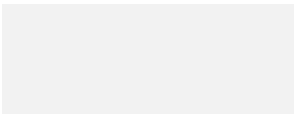
コース	配布場所	参加人数	合計参加人数
南コース	南口	1903	2190
	展示棟	287	
中央コース	中央口	2323	2640
	展示棟	317	

都市緑化植物園

国営武蔵丘陵森林公園

都市緑化植物園年報

平成 21 年度



財団法人 公園緑地管理財団
武蔵管理センター 都市緑化植物園

1. 概要

明治百年記念事業の1つとして計画され、昭和49年7月に開園した国営武蔵丘陵森林公園は、埼玉県のほぼ中央に位置する比企丘陵にあり、東西約1km、南北約4km、面積304haの規模を誇る全国で初めての国営公園である。

比企丘陵は従来アカマツ林をはじめ、コナラ林等の人と自然が共生する豊かな二次林に覆われていたが、近年周辺地域では離農等による放置のため二次林本来の姿が失われるばかりか、約半分の水田や畑が利用されないままとなっている。しかし、自治体の事業として「谷戸の里づくり事業」が進められるなど、二次林が地域づくりのキーワードとなっており、森林公園は人と自然が共生する場として、貴重な空間となっている。

都市緑化植物園は、この森林公園のほぼ中央に約45haの区域をもって整備され、展示棟を中心にカエデ園など9つの樹木見本園、4つの圃場、ハーブガーデン、ボーダー花壇、資料館（研修宿泊施設）から構成されている。



都市緑化植物園施設配置図

都市緑化植物園施設一覧

名称	規模 (㎡)	特徴	備考
見本園	120460	用途別・種類別	9箇所
展示棟前広場	13000	一年草の花壇あり。ピザ釜などもあり、イベントのスペースとしても利用。	各種企画展示、ハンギングバスケット展示等
ボーダー花壇	1960	関東地方で生育可能な宿根草本類等の展示	
ハーブガーデン	2500	花や葉色別・用途別等の展示解説	
苗圃	30000	収集保存・育苗	4箇所
都市緑化植物園管理棟	683.1	R C平屋建	
閲覧室	25		
第1執務室	50		
第2執務室	50		
標本室	50		
資料室	50		
実験室	50		
会議室	25		
研修棟		R C平屋建	
第1研修室	100	50名	間仕切りを外して100名同時使用可能
第2研修室	100	50名	
展示棟	250	R C平屋建	
展示室・売店	200	テーマ展示、軽食・物販	売店 18㎡
手作り工房	40	自然素材クラフトコーナー	来園者が自由に制作可能
サンルーム	100	ガラス張り・レンガ舗装の軒先	休憩所、展示にも使用
資料館（研修宿泊施設）	1166.7		
宿泊室		6帖22部屋	予備室（講師用）1部屋
集会室	60		
第1談話室	60		
第2談話室	28		
食堂	60		
浴室		男女2箇所	
作業棟	224.53	R C軽量鉄骨建	
作業室	40.7	屋内作業	
資材置き場	113.3	機械・資材	
倉庫	56.6	道具類	
育苗温室	108	鉄骨アルミニウム造	スチームボイラー暖房
ミストハウス	108	〃	ミスト、温風暖房
作業管理棟（ハーブガーデン）	23.7	鉄骨作平屋建	
四阿（生垣見本園）	25	木造	
〃（紅黄葉樹見本園）	25	〃	
〃（公園・庭園樹見本園）	25	〃	
〃（街路樹見本園）	32	〃	
〃（カエデ見本園）	25	〃	
〃（ハーブガーデン）	12	〃	
便所（展示棟前広場）	34.49	CB	
〃（花木見本園）	27.62	〃	

1) 沿革

昭和50年9月、建設省（現国土交通省）都市局長通達「緑の相談所—都市緑化植物園—の設置及び運営について」に基づき、都市住民の都市緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図ることを目的に、全国に整備される都市緑化植物園の中核施設として、昭和50年度より建設省によって調査・設計が進められ、昭和54年度に概成した。

管理運営は昭和52年度より、財団法人 公園緑地管理財団武蔵管理センターに委託され今日に至っている。

- 昭和50年 「緑の相談所—都市緑化植物園—の設置および運営について」都市局長通達
緑の相談所の調査・設計業務開始
- 昭和51年 都市緑化植物園建設着手
- 昭和52年 都市緑化植物園主要施設完成
財団法人 公園緑地管理財団に管理業務委託を開始
管理センターに調査役（植物園担当）を設置
発行：「国営武蔵丘陵森林公園の植物」100科450種（初版）
- 昭和53年 ウメ園整備開始
全国緑の相談所連絡会議開催
都市緑化技術（初級）講習会開講
展示棟の展示活動開始
蔵書資料の整理開始
催事：植物に親しむ会開催
導入：導入植物の決定（ツバキ、カエデ、ウメ）同定開始（ラベル付け作業開始）
発行：都市緑化植物園の概要初版
- 昭和54年 全国緑の相談所連絡会議開催
社団法人 日本植物園協会 入会
導入：導入植物（ツバキ、カエデ、ウメの園芸品種）梅林品種植栽
腊葉標本作成開始
調査：緑化樹木の挿し木に関する研究開始
発行：蔵書目録初版発行
発行：「植物目録」（都市緑化植物園）初版
- 昭和55年 全国緑の相談所連絡会議開催
公園設計実務（初級）講習会開講
見本園樹木同定作業及びラベル設置
ウメの品種同定作業ラベル設置
NHK—E T V情報提供及び番組作成協力
調査：動物相（鳥類）調査開始
調査：下水汚泥の都市緑化への応用調査開始（5ヵ年調査）
発行：緑化樹木の挿し木に関する研究報告書
発行：ガイドブック「林の観察」
発行：「植物目録」（都市緑化植物園）再版

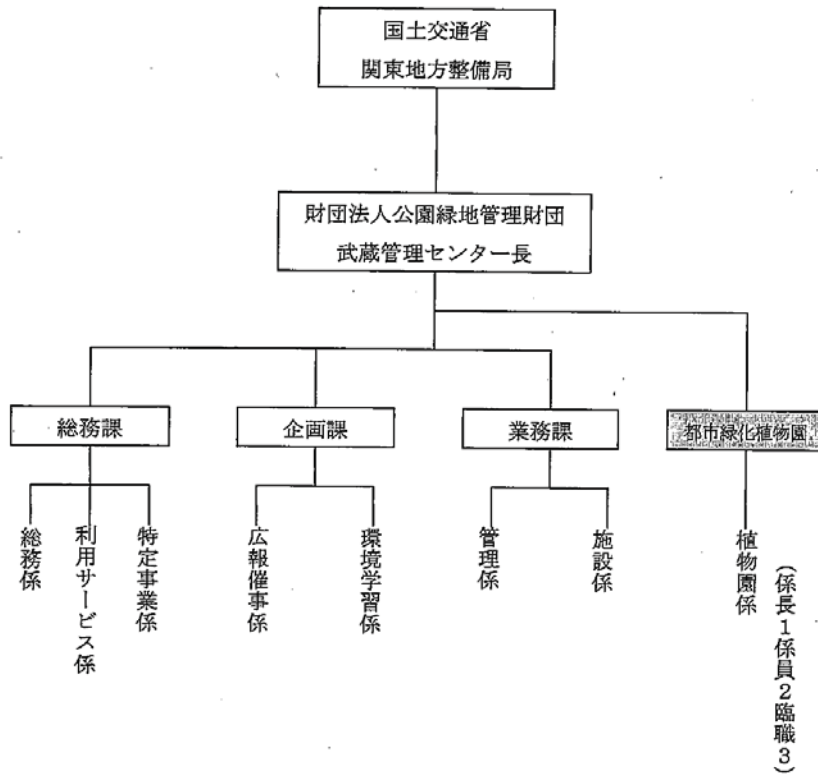
- 昭和56年 展示棟オートスライドプロジェクター設置
 調査：昆虫・鳥類季節変化調査開始
 調査：植物相調査開始（公益3ヵ年調査）
 発行：蔵書目録（増加分）発行
 発行：ガイドブック「四季の野鳥」発行
- 昭和57年 調査：ツバキ園構想調査開始
 導入：ツバキ園芸品種 500品種導入
 発行：ガイドブック「木の実・草の実」「草木遊び」発行
 発行：「植物目録」（都市緑化植物園）第3版
- 昭和58年 業務課植物園係設置（係長1—主任1—係員1 計3名）
 夏休み野外学習会（1泊2日）開始
 園芸教室開始及びび材料生産開始
 公園管理運営講習会開始
 調査：都市緑化植物園管理運営計画調査（2ヵ年調査）
 発行：ガイドブック「昆虫」「街路樹」発行
- 昭和59年 アゲハチョウ類生態飼育展示
 育苗温室期間限定一般開放
 昆虫及び野鳥観察調査8目60科181種 151種の標本作成
 14目32科104種確認（概要で報告）
 導入：欧州の樹木導入育成調査（日本庭園協会小形研三氏より寄贈51種）
 調査：樹木の特性調査（ヤマツツジの変異）
 調査：マツノマダラカミキリ密度分布調査
 調査：ジャカラランダ導入育成調査（インドネシア大使館より）
 発行：ガイドブック「林の野草」
 発行：「植物園エリアマップ」
- 昭和60年 第3講習室を標本室に変更
 見本園サイン設置
 サンプルーム設置
 サルスベリ街路樹整備
 ご意見箱設置及びびご意見掲示開始
 緑化推進（緑の相談所）講習会開催
 調査：全国緑化樹木開花展葉調査開始（土木研究所と共催）
 調査：都市緑化植物園運営調査（公益2ヵ年調査）
 日曜観察会開催、毎月植物に親しむ会開催
 導入：ムラサキ導入育成調査開始
 発行：「国営武蔵丘陵森林公園の植物」109科611種（再販）
 発行：「野生植物目録」「展示植物目録」
- 昭和61年 東武東上業務部共催「森林公園の昆虫展」東武百貨店で開催（夏休み期間中）
 埼玉県共催「森林公園ツバキ百選展」大宮公園緑の相談所
 導入：ツツジ類導入103種400本
 導入：ツバキ園芸品種導入及びび同定調査568品種2,100本
 導入：ロッガーデンにシャクナゲ63品種250本追加植栽
 導入：カエデ園に67品種106本追加植栽
 導入：針葉樹見本園に22種106本導入追加植栽
 発行：蔵書目録（増加その2）発行
- 昭和62年 展示棟内相談所常設開始
 社団法人 日本植物園協会第1回技術講習会開催
 展示棟オートスライドプロジェクターソフト「草木遊び」制作上映
 博物館学実習生受け入れ開始
 NHKTV（趣味の園芸等）放映22件
 調査：植物情報活性化調査（公益調査3ヵ年）

- 昭和 63 年 埼玉県緑化相談機関等連絡協議会発足
展示棟オートスライドプロジェクターソフト「夏の昆虫たち」制作上映
NHK（趣味の園芸等）TV放映 32 件
導入：花木園ツツジ類導入 103 種 400 本植栽
発行：「野生生物チェックリスト」発行
- 平成元年 野鳥観察舎設置
NHK（他文化放送）TV放映 15 件
催事：ムラサキ出展（国際花と緑の博覧会）
催事：春・秋都市緑化月間（手作り教室）毎日開催
催事：水鳥観察会（定点ガイド）開催
調査：緑化樹木及び導入樹木の展葉、開花調査
調査：植物園展示棟等利用状況調査
- 平成 2 年 導入：導入樹木セイヨウシャクナゲ 45 品種 263 本（ロックガーデンに植栽）
ツツジ 19 品種 64 本（カエデ見本園に植栽）
カエデ 95 品種 146 本（カエデ見本園に植栽）
標本 剥製 1 体、昆虫 27 種作成、写真 2740 点、野草ドライフラワー 37 点
展示棟オートスライドプロジェクターソフト「鳥を探そう」制作上映
NHK（他文化放送）TV放映 19 件
- 平成 3 年 都市緑化植物園園長（課）設置（園長 1—係長 1—係員 4—臨職 1 計 7 名）
カエデ解説板設置（2 箇所）
調査：温室植物開花調査 30 科 73 種（概要で報告）
調査：見本園の樹木開花調査 46 科 241 種（概要で報告）
調査：公園で見える野鳥調査 15 目 35 科 126 種（概要で報告）
調査：公園で見られる昆虫調査 9 目 95 科 375 種（概要で報告）
調査：公園のキノコ調査 10 目 23 科 52 属 107 種（概要で報告）
調査：樹林管理の体系化に関する調査（公益調査 3 ヶ年）
- 平成 4 年 調査研究係設置（園長 1—係長 2—係員 5—臨職 2 計 10 名）
調査：展示樹木生育調査及び固体番号設置、植物ラベル更新
調査：コナラ属、夏咲く花木導入植物の検討（中国植物園調査団報告書）
導入：花木の導入 38 種 312 本
- 平成 5 年 社団法人 日本植物園協会国公立園運営会議開催
導入：ツバキ園の新設（ツバキ 114 品種サザンカ 24 品種 253 本他 10 種 314 本）
導入：ボーダー花壇の新設（184 品種 11,407 株）
調査：樹林地管理技術調査（公益調査 3 ヶ年）
発行：「樹林地管理の体系化に関する調査（その 2）」
- 平成 6 年 公園緑地における環境学習講習会開催
催事：自然と友達クラブ開催
発行：「都市緑化植物に関する研究」
発行：「樹林地管理技術調査」
- 平成 7 年 調査研究係増員（園長 1—係長 2—係員 6—臨職 2 計 11 名）
発行：見本園植物目録改訂版発行（73 科 346 種 106 品種、総数 536 種）
- 平成 8 年 ハーブ園新設（83 種導入展示）
社会福祉法人むさしの郷「むさしの青年寮」の活動受け入れ
催事：植物に親しむ会廃止
調査：国営武蔵丘陵森林公園ビオトープ創出のための基礎研究（公益調査 3 ヶ年）
発行：「調査研究報 VOL. 1」発行
- 平成 9 年 発行：自然資源保全リスト発行
発行：「調査研究報 VOL. 2」発行

- 平成 10 年 展示棟内に植物園売店を開設
植物園ボランティア新設
催事：「遊びの学校」新設（700 名応募のため抽選）
催事：自然と友達クラブ廃止
導入：導入植物種の追加（コナラ属 69 種 182 本）導入
発行：「調査研究報 VOL. 3」
- 平成 11 年 発行：「調査研究報 VOL. 4」
発行：「ハーブ園ボーダー花壇植物図鑑」（200 種）
- 平成 12 年 調査研究係減員（園長 1—係長 2—係員 6—臨職 1 計 10 名）
催事：森の教室 企画係より移譲
発行：「調査研究報 VOL. 5」
- 平成 13 年 コリウスガーデン開設（庭園公園樹見本園）
カモミール畑開設（第 4 圃場）
調査：希少植物の増殖・栽培に関する調査（公益調査 3 年）
- 平成 14 年 東京近県植物園技術交流会開催
催事：コンテナガーデンコンテスト開催（夢プラン：小さな小さな花博）
発行：「希少植物の増殖・栽培に関する調査報告書」発行
- 平成 15 年 植物園係減員（園長 1—係長 2—係員 6 計 9 名）
都市緑化・地域連携研究会発足
導入：ボーダー花壇改植（116 種 219 品種）
- 平成 16 年 財団法人 東京都公園協会・東京パークフレンド植物観察会開始
クラブツーリズム「園長と行くガイドツアー」開始
生垣見本園のティーガーデン、花木園のサルビアガーデン廃止
TV放映（NHK・生中継）2 件
導入：希少植物の保全・活用に関する調査（公益調査 2 年）
導入：シクラメン 4 種 5410 株（針葉樹見本園）
催事：「植物園ガイドツアー」開始（毎週土曜日）
催事：「遊びの学校」、「森の教室」廃止
- 平成 17 年 日本ツバキ協会、日本植木協会との交流
テクノ・ホルティ園芸専門学校実習受け入れ
調査：希少植物の保全・活用に関する調査（公益調査 2 年）
- 平成 18 年 針葉樹・生垣見本園再整備
「都市緑化・地域連携研究会」を「地域連携協議会」へ
催事：地球温暖化防止野外展示
催事：コンテナガーデンコンテストを「都市緑化・地域連携研究会」の行事として実施
催事：国営越後丘陵公園と共催で「雪国の妖精 雪割草」展開始
発行：都市緑化植物園リーフレット改訂版（8,000 部）
催事：紅葉期のカエデ見本園ライトアップ「紅葉見ナイト」開始（公園全体のイベント）
- 平成 19 年 地域との連携キャンペーン「比企やまゆり浪漫街道」開始、バスツアー誘致（公園全体）
発行：「調査研究報 VOL. 6」
出版：農文協「新特産シリーズ ヤマユリ」共同執筆（調査研究係 永留氏）
催事：「植物園ガイドツアー」毎週土曜日開催から各月第 2・第 4 土曜日開催に移行
- 平成 20 年 催事：「第 43 回植物園協会大会・総会」主催（深谷市共催）
展示：「都市緑化植物園 30 周年記念展」
発行：「平成 19 年度 都市緑化植物園年報」を 30 周年記念号として発行
発行：新版都市緑化植物園リーフレット
都市緑化のための植栽管理講習会開始（都市緑化技術講習会からの名称・内容変更）
調査：生物多様性に配慮した樹林地景観管理計画に関する調査（公益調査 3 年）開始
さくらそう展において埼玉さくらそう会との交流
武蔵丘陵森林公園 HP リニューアル、都市緑化植物園 HP はブログ形式に移行

平成 21 年 調査研究係廃止、植物園係に統合 (園長 1-係長 1-係員 2-臨時職員 3 計 7 名)
展示:「最新緑化植物展」(協力:(社)日本植木協会)
展示:「最新都市緑化技術展」(協力:(財)都市緑化技術開発機構)
展示:「里山ルネッサンス 森のゼロ年展」
展示:ハンギングバスケット展(夢プラン)(日本ハンギングバスケット協会)
公園緑地リニューアルー再生備ー講習会開始
公園施設製品整備士特別認定審査講習会((社)日本公園施設業協会)受け入れ
緑の相談所ネットワーク、メーリングリスト立ち上げ(本部主導)
日本植物園協会 植物多様性保全拠点園 関東拠点園活動への参加
(種子採取活動、シンポジウム等)

2) 組織



業務分担表

総務係	一般事務・駐車場改札、業務電話交換、放送、 経理一般事務、発券業務、自転車貸出、物品販売
利用サービス係	巡視保安警備、利用指導、救急
特定事業係	収益事業、園内売店・レストランの営業指導
広報催事係	広報・宣伝、行催事の実施
環境学習係	環境学習活動の実施、行催事の実施、許可申請手続き
管理係	造園管理設計、園内植物の維持管理
施設係	建物・工作物の維持管理
植物園係	都市緑化に関する普及・啓発業務、緑化相談窓口業務、 都市緑化植物の収集・管理、貴重植物の保存栽培、調査研究、 標本・資料収集整理、資料館（宿泊研修施設）管理

2. 業務記録

都市緑化植物園は、都市公園や庭園等に植栽される都市緑化植物の「収集・保存」、「調査研究」、緑や花に関する文化的資料など都市緑化に関する情報等の「教育・普及」の大きな3つの柱に「レクリエーション」を加えた4つの機能を有する施設である。

中でも、国や地方自治体の公園緑地や都市緑化に携わる職員を対象とした講習会では、平成21年度までに6,171名の修了者を出すに至っている。また、全国の緑の相談所や植物園施設との情報交換を図るため、都市緑化植物園（緑の相談所）連絡会議に関わるとともに、社団法人日本植物園協会等の活動にも積極的に参加し、都市緑化に関わる情報の収集や発信を行なっている。

1) 教育普及

(1) 講習会

地方公共団体等の公園緑地や都市緑化担当者を対象に、公園管理運営講習会等の講習会を4回開催した。

平成21年度 講習会実施内容

講習会名	目的	実施日	参加者数
第57回 公園設計実務講習会（製図による演習）	国及び地方公共団体等の都市公園業務に携わる経験5年未満の職員を対象に、公園設計に関する基礎的な知識及び野外実習をあわせ実務の修得を図る。	6月16日(火) ～6月19日(金)	38名
第28回 公園管理運営講習会	国及び地方公共団体並びに公益、民間関係団体の都市公園業務に携わる経験5年未満の職員を対象に、公園の管理運営に関する基本項目、基礎知識、及び実施の要領等について理解を深めるために、公園緑地の適正な管理運営とはどうあるべきかについて、ハード面・ソフト面それぞれの基本的な手法や情報、好事例を盛り込んだ講義や実習を行う。	7月14日(火) ～7月17日(金)	42名
第2回 都市緑化のための植栽管理講習会	国及び地方公共団体並びに公益、民間関係団体等の都市緑化業務に携わる経験5年未満の職員を対象に、植物管理技術に関する基礎技能・知識の修得を図る。	9月8日(火) ～9月10日(木)	26名
第1回 公園緑地リニューアル再整備－講習会	国及び地方公共団体等の都市公園業務に携わる経験5年未満の職員を対象に、公園緑地の再整備について計画や設計に関する実務の修得を図る。	10月20日(火) ～10月22日(木)	28名

講習会経年参加者数

年	都市緑化技術		公園設計実務		公園管理運営		緑化推進 (緑の相談所)		公園緑地に おける 環境教育		公園緑地 リニューアル -再整備-		合計
	回	参加人数	回	参加人数	回	参加人数	回	参加人数	回	参加人数	回	参加人数	
S53	2	97											97
54	3	151											151
55	3	149	1	51									200
56	3	143	1	48									191
57	3	128	2	108									236
58	2	90	2	111	1	50							251
59	2	92	2	104	1	56							252
60	1	53	2	107	1	53	1	32					245
61	1	50	2	109	1	53	1	26					238
62	1	58	2	107	1	64							229
63	1	62	2	109	1	67							238
H1	1	59	2	103	1	55							217
2	1	50	2	103	1	53							206
3	1	51	2	101	1	52							204
4	1	53	2	105	1	52							210
5	1	53	2	104	1	52							209
6	1	49	2	101	1	53	1	29	1	51			283
7	1	43	2	81	1	42			1	23			189
8	1	42	2	82	1	43			1	31			198
9	1	42	2	80	1	42			1	30			194
10	1	40	2	80	1	42			1	31			193
11	1	40	2	78	1	42			1	38			198
12	1	36	2	80	1	41			1	33			190

13	1	28	2	75	1	40			1	43			186
14	1	27	2	74	1	44			1	34			179
15	1	35	2	78	1	39			1	31			183
16	1	31	2	64	1	41			1	15			151
17	1	21	2	67	2	54							142
18	1	19	2	66	1	44							129
19	1	16	2	60	1	45							121
20	1	33	2	52	1	42							127
21	1	26	1	38	1	42					1	28	134
計	43	1,867	57	2,526	28	1,303	3	87	11	360	1	28	6,171

※H12～H20 までの公園設計実務講習会について、各年 2 回のうち 1 回ずつは「公園設計実務ワークショップ講習会」というタイトルで実施した。

※H20 より、都市緑化技術講習会は「都市緑化のための植栽管理講習会」にタイトルを変更。

(2) 実習・研修の受け入れ

博物館学芸員養成課程の実習生の受け入れを行った。

博物館実習・インターンシップ研修

期間：平成20年8月17日(月)～8月27日(木)

9：00～17：30(昼休み12：00～13：00)

※期間中23日(日)を休日とした(実習日数10日間)

■受入実習生：4名

立正大学

地域環境科学部 森林総合科学科 4年生 1名

法政大学

生命科学学部 植物医科学専修 2年生 2名

千葉大学

園芸学部 緑地環境学科 3年生 1名

博物館実習カリキュラム

日時	項目	内容	備考
17日 (月)	午前	ガイドンス	諸連絡・植物園概要
	午後	園内見学	
18日 (火)	午前	環境学習補助	環境学習系の活動に参加
	午後	展示棟前花壇管理	除草、花がら摘み等
19日 (水)	午前	むさしの青年寮さんと 作業	
	午後	ハーブガーデン管理	
20日 (木)	午前	資料館管理	施設設備の保守、点検等
	午後	開花調査	
21日 (金)	午前	調査班補助	
	午後	ボーダー花壇管理	除草等
22日 (土)	午前	里山体験塾補助	
	午後	ガイドツアー補助	
24日 (月)	午前	見本園樹名板点検	
	午後		
25日 (火)	午前	植物園ボランティア さんと活動	展示作品の製作等
	午後		
26日 (水)	午前	標本製作	標本のラベル作成法講義、 簡易的な標本の仕上げ作業
	午後		
27日 (木)	午前	開花調査	
	午後	講座・まとめ	

また、都市緑化植物園では、資料館（研修宿泊施設）や研修室において、都市緑化関係団体等が行う講習会や公園のフィールドを活用する研修会の受け入れを行った。

平成 21 年度利用状況 [資料館（研修宿泊施設）]

	団体数	宿泊者数
国土交通省関係	0 団体	0 名
植物園主催講習会	4 回	134 名
公園緑地管理財団関係	2 回	40 名
他の公益法人・企業関係	1 団体	56 名
自然体験活動等	4 団体	136 名
教育機関（学校・公民館）	0 団体	0 名
スポーツ団体（合宿等）	2 団体	86 名
その他	0 団体	0 名
計	13 団体	452 名

平成 21 年度利用状況 [研修室]

	団体数	利用人数	利用日数
講習会・研修会等	延べ 82 団体	約 3400 名	106 日

(3) 情報交換

他団体や組織との情報交換・交流を行った。

都市緑化植物園（緑の相談所）事業（事務局及び幹事）

名称	年月日	備考
第32回 緑の相談所連絡会議	平成21年5月14日（月） ～15日（火）	主催：国土交通省、岡山県、 （財）公園緑地管理財団
「緑の相談所メーリング リスト」開設	平成21年7月10日（金） （第1回書き込み投稿日）	平成21年度投稿数は73件

(社) 日本植物園協会事業への参加

名称	年月日	備考
第44回大会・総会	平成21年5月27日（水） ～29日（金）	（担当園）仙台市野草園
日本植物園協会 第27回国公立園運営会議	平成21年9月3日（木） ～4日（金）	（担当園）仙台市野草園
生物多様性保全拠点園 関東拠点園担当者会議	平成21年5月7日（木）	5/7の第7回会議から第13 回会議まで全7回に参加
展示「心配される植物の 絶滅 生物多様性とは —植物園からの発信—」	平成22年2月24日（水） ～3月4日（木）	（企画運営）生物多様性保 全拠点園 関東拠点園 会場：国営昭和記念公園
シンポジウム「埼玉の植 物多様性を守るつどい」	平成22年3月6日（土）	（企画運営）生物多様性保 全拠点園 関東拠点園

会議・学会等への参加

名称	年月日	備考
全国やまゆりサミット	平成21年12月8日（火）	（開催担当）茨城県行方市
里山づくり準備委員会	平成22年3月4日（火）	主催：（財）公園緑地管理財 団国土交通省、滑川町

(4) 情報発信

論文発表、書籍執筆、雑誌への投稿、各種メディアの取材の受入等を行なった。

書籍・雑誌への協力、掲載等

協力・掲載先	内容	備考
誠文堂新光社 雑誌『子供の科学』	連載マンガ『GO!GO!ミルポ』 どん ぐりの回の話提供・取材受入	マンガに園長 飯塚が出演
竹内淳子 『紫 紫草から 貝紫まで』	P.149～P.158に、平成18年度に調査研 究係永留を取材した折の話題を掲載	法政大学出版局 2009.10月発行

(5) 視察研修・見学案内

都市緑化植物園の業務等に関して視察団体の受け入れを行った。また、地方自治体や福祉団体等の開催するレクリエーション旅行への案内サービスも行なった。

視察研修・レクリエーション等受け入れ団体

名称	人数	年月日	視察等内容
上里町婦人会議	44名	平成21年7月2日(木)	植物園周辺の見学
舞浜レインボーくらぶ(浦安市役所老人クラブ会館)	33名	平成21年7月9日(木)	公園内見学、葉っぱのプリント体験等
深谷市ボランティア研修	20名	平成21年7月21日(火)	ヤマユリの見学 雑木林管理の視察
深谷市ヤマユリツアー	59名	平成21年7月22日(水)	ヤマユリの見学
深谷市ヤマユリツアー	21名	平成21年7月28日(火)	ヤマユリの見学
川崎市麻生区 まちづくり市民の会	20名	平成21年7月24日(金)	ヤマユリの見学 雑木林管理の視察
東村山市福寿学苑会 園芸部	32名	平成21年7月26日(日)	ヤマユリ見学 植物園周辺の見学
澁川市白井自治会(ファミリーウォーキング)	49名	平成21年9月20日(日)	公園内見学
武蔵丘陵森林公園 植物園ボランティア	20名	平成21年9月30日(水)	公園内樹木の観察会
さいたま市南区 ウォーキングの会	36名	平成21年10月22日(木)	公園内見学
NPO成田坂田ヶ池の友	33名	平成21年11月5日(木)	雑木林管理の視察
所沢市高齢者大学 ニコニコ会	40名	平成21年11月11日(水)	秋の植物観察会
深谷市ボランティア研修	20名	平成21年11月24日(火)	紅葉の見学
深谷市紅葉ツアー	88名	平成21年11月25日(水)	紅葉の見学
久保森林組合	40名	平成21年11月28日(土)	雑木林管理の視察
いきがい大学伊奈学園	8名	平成21年2月25日(木)	雑木林管理の視察
立教大学レディスクラブ	30名	平成22年3月5日(金)	梅林と椿園の見学
墨田区役所緑化推進課 緑と花のサポーター研修	18名	平成22年3月9日(火)	植物園周辺の見学 植物園園場見学
群馬つばき会	40名	平成22年3月13日(土)	椿園の視察
延べ 19団体	651名		

※上記以外にヤマユリ、紅葉(カエデ)などの時期に旅行会社のバスツアーの案内対応を行なっている。公園全体のスタッフで対応しているが、植物園スタッフが担当となっている。

(6) 講師派遣

園内における活動のみならず、外部機関の要請を受け、講師の派遣も行なった。

講師派遣

名称	人数	年月日	講座等内容
たのしみ料理クラブ(鶴ヶ島市公民館利用サークル)	25名	平成21年7月29日(水)	木の枝 木の実で昆虫を作ろう!
彩の国いきがい大学	40名	平成21年9月3日(木)	講座「樹林地保全」

(7) 植物分譲

各種機関、団体等の要請を受け、園芸植物や希少植物等の分譲を行なった。

植物分譲

分譲先	分譲対象植物・数量	目的	備考
紫草を愛でる会	ツバキの灰 1000	紫根染の媒染剤として	灰は平成19年以前に作成。
日本テレビ放送網株式会社	ナツツタ 8m分	甘味料作成の実験試料として	番組「ザ!鉄腕!DASH!」に使用。
京都大学農学部学生	スズカケソウ 葉数枚	実験試料として	
麻生ヤマユリ植栽普及会(川崎市)	ヤマユリ 果実20個	自生地復元の実験材料として	研修を兼ね、現地で採取した。
国分寺市立第一中学校	ムラサキ 種子200粒	校歌に登場する花を生徒に紹介する	20年度に分譲した分は発芽せず
名古屋港ワイルドフラワーガーデン“ブルーボネット”	サクラソウ園芸品種 44品種144株	平成22年度の展示材料として	圃場の視察もされている。22年度も分譲する予定。
さいたま市農業者トレーニングセンター園芸植物園	サクラソウ園芸品種 2品種8株	保存栽培している園芸品種のコレクションの充実	20年度にも分譲を行なっている。
紫の会	ムラサキ 種子200粒	栽培・染色をし、伝統植物に親しむ	
国文学研究資料館文学資源研究系職員	ムラサキ 根1kg(生)	染色技法に関する実験試料として	圃場の視察もされている。

(8) 緑の相談（緑化相談）

平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までに都市緑化植物園に寄せられた相談件数は 145 件であった。なお、公園内の開花状況や園内植物の名前等の問い合わせについては、公園スタッフが日常的に対応している事項であり、集計には含んでいない。

各月別相談件数

月	件数
4	17
5	14
6	17
7	7
8	19
9	16
10	21
11	11
12	5
1	2
2	4
3	12
計	145

相談項目別件数

分類項目	件数	割合
庭木・花木	41	28.3%
植物学一般	20	13.8%
野生木本	18	12.4%
その他	18	12.4%
山野草	16	11.0%
草花	10	6.9%
ハーブ・野菜	10	6.9%
果樹	5	3.4%
並木・公園植栽	3	2.1%
鉢花	1	0.7%
観葉植物	1	0.7%
キノコ	1	0.7%
壁面・屋上緑化	1	0.7%
盆栽	0	0.0%
サボテン・多肉	0	0.0%
ラン	0	0.0%
計	145	100.0%

相談内容別件数

相談内容	件数	割合
その他	46	31.7%
管理一般	24	16.6%
自生・生態	19	13.1%
名称・分類	13	9.0%
同定依頼	13	9.0%
病虫害	8	5.5%
植栽移植	6	4.1%
剪定	5	3.4%
入手方法	4	2.8%
繁殖	3	2.1%
中毒・かぶれ	3	2.1%
土壌・肥料	1	0.7%
計	145	100.0%

お問い合わせ元別相談件数の推移（過去 5 年間）

問い合わせ元	H17	H18	H19	H20	H21
一般の方	50	61	49	76	110
先生など教育関係者	1	1	0	0	2
テレビ、新聞、雑誌社等	8	5	7	19	25
マスコミ以外の企業	4	4	3	4	5
行政・公共機関等	2	0	0	5	3
計	65	71	59	104	145

全体として相談件数は増加傾向にある。特に平成 21 年度は月平均 2 件はマスコミ関連からの問い合わせがあった。また、相談の内容全般としては、いわゆる「園芸」分野だけでなく、植物全般に関する広範な質問が寄せられている。

(9) 展示

公園内の植物資源の紹介や調査研究の成果に関する展示・解説を、見本園や展示棟において実施した。また、平成 21 年度は外部機関の協力による展示を導入した。

平成 21 年度企画展示の実施内容

名称	期間	内容
森林公園コレクションズ 江戸の花 さくらそう	平成 21 年 4 月 25 日 (土) ～5 月 6 日 (水)	サクラソウの花の特徴などについてパネル解説を行ったほか、圃場で栽培しているサクラソウ 280 品種約 400 鉢の展示、苗の無料配布 (1,800 ポット) などを行なった。
都市緑化技術展	平成 21 年 5 月 23 日 (土) ～6 月 7 日 (日)	都市の環境を豊かにする最新緑化技術をわかりやすく解説したパネルの展示を行なった。 ・協力：都市緑化技術開発機構
万葉植物 紫草展	平成 21 年 6 月 13 日 (土) ～6 月 28 日 (日)	現在、国内では絶滅の危機にあるムラサキについて、パネル解説とともに、ムラサキに関わる工芸品や当園で栽培しているムラサキの開花鉢などを展示した。
里山の宝石 やまゆり展	平成 21 年 7 月 11 日 (土) ～8 月 9 日 (日)	里山の風景として象徴的な花「やまゆり」の開花にあわせ、パネル等の展示を行なった。また、「やまゆり折り紙ブーケ作り」や「やまゆりセルフガイド」等のイベントを行なった。
最新緑化植物展	平成 21 年 9 月 19 日 (土) ～10 月 4 日 (日)	身近で楽しめる斑入り植物や実を楽しめる植物など、最新緑化植物の実物展示やパネル展示を行なった。 ・協力：社団法人日本植木協会
森林公園コレクションズ Maple Collection カエデ、その魅力	平成 21 年 11 月 7 日 (土) ～12 月 6 日 (日)	カエデ見本園を主会場として開催されるライトアップイベント「紅葉見ナイト」にあわせ、カエデに関する展示、解説を行った。また、カエデ見本園のセルフガイド「カエデ見所案内板」を設置、案内マップを配布した (配布数 8500 部)。
「里山ルネッサンス・森のゼロ年」展	平成 22 年 1 月 2 日 (土) ～2 月 24 日 (水)	森林公園で管理運営のテーマとしている「里山ルネッサンス」の一環として、「生きものマップ」を設置するなど、公園利用者に生き物を軸として里山の魅力を楽しんでいただく展示を行なった。また、平成 22 年度から実施するボランティア制度「里山サポーター」の紹介も行なった。
雪国の妖精 「雪割草」展	平成 22 年 2 月 27 日 (土) ～3 月 7 日 (日)	国営越後丘陵公園と共催し、越後路の早春を飾る雪割草についてパネルや栽培鉢約 50 鉢、水彩画などを展示した。また、雪割草苗の販売も行った他、NHK 趣味の園芸の講師の先生をお招きして講演会を実施した。
森林公園コレクションズ Camellia Collection 椿、その魅力	平成 22 年 3 月 20 日 (土) ～4 月 11 日 (日)	ツバキに関するパネル解説のほか、花型や模様などに特徴のあるツバキのドライフラワー約 40 点の展示を行った。また、普段は非公開の圃場を開放し、収集した約 400 品種のツバキを一般公開した。また、期間中にクラブ体験イベント「ツバキのテーブル飾りを作ろう」を実施した。

平成 21 年度常設展示の実施内容

名称	期間	場所	内容
水生植物の池	常設	彫刻広場池	園内及び近隣地域において見られる水生植物 15 種（希少種含む）を保護増殖し、栽培展示。
ハーブに関する展示	常設	展示棟	ハーブガーデンやボーダー花壇をより楽しく体験できるように、ハーブを材料に使ったクラフトやドライハーブ等を展示した。
工作コーナー	常設	手作り工房	ドングリ等の木の実を材料として、公園利用者が常時自由に工作を楽しめる場を設けた。 また、公園利用者に自由に絵を描いていただき、作品を展示した。 (展示枚数 3986 枚)。

※ハーブに関する展示と工作コーナーは H21. 12 月に撤去。H22. 3 月現在、展示の様様替え中である。

(10) ボランティア

都市緑化植物園では、植物園ボランティアが植物園のサポート活動を行っている。
今年度は48名の登録があった。

なお、延べ参加人数は618名、活動日数は140日であった。

(H20実績：延べ参加人数756名、活動日数153日)

「主な活動」

- ・植物園イベント（ガイドツアー、企画展等）運営サポート
- ・展示棟内展示物企画制作
- ・ハーブガーデン、ボーダー花壇維持管理サポート
- ・展示棟周辺花壇維持管理サポート
- ・知的障害者更正施設の園芸活動サポート
- ・ボランティア研修旅行（茨城県自然博物館、日光植物園）

(11) 知的障害者更生施設の地域活動の受け入れ

国営武蔵丘陵森林公園近隣の知的障害者更生施設の寮生が地域活動の一環として、毎週水曜日と金曜日に植物園スタッフやボランティアと協働で、花壇の管理、堆肥作り、クラフト用材料の収穫等の園芸作業を行っている。

なお、今年度の活動日数は82日、延べ活動人数は1008名であった。

「主な活動」

- ・ハーブガーデン、ボーダー花壇維持管理作業
- ・展示棟周辺の花壇・プランター等の維持管理作業
- ・園内の木の実や枝・蔓等のクラフト材料収集
- ・堆肥作り
- ・苗圃内維持管理作業

2) 調査研究

(1) 「生物多様性に配慮した樹林地の景観管理技術に関する研究」

①園内樹林地景観タイプ・構成要素の検討

生態系管理実験区の設定

豊かな生物環境づくり計画

②ヤマユリの生育に関する調査

園内のヤマユリの生育箇所のうち、特に修景効果が高いと考えられる区画において、今後植生管理を検討する際の基礎データとなるヤマユリの個体数調査を実施した。

(2) 他の研究機関の調査研究・実習の受け入れ

国営武蔵丘陵森林公園をフィールドにした大学や各種団体の論文等に関わる調査研究、研究者・技術者の育成のための実習の受け入れを行なった。

調査研究・実習の受け入れ

研究機関等	テーマ等
埼玉県立北本高等学校 生物学教諭	武蔵丘陵森林公園で観察される変形菌の構成種調査
明治大学 緑地工学研究室	樹木の計測調査 (大学実習授業：28年間継続実施)
立正大学 地球環境科学部	武蔵丘陵公園内の池沼の水質の解析研究 (卒業論文)
学校法人 伊東学園 テク ノ・ホルティ園芸専門学校	アカマツ林伐開地におけるアカマツ幼樹の育成作業 (専門学校の実習授業：年間3回実習を実施)

3) 収集・保存

(1) 都市緑化植物の収集・保存

用途別・種類別に植栽した公園・庭園樹見本園等の9つの見本園と4つの苗圃において、都市緑化植物等の収集・保存を行い、展示を行っている。

収集・保存植物数量

名称	面積 (ha)	展示種数		内容
		品種数	本数	
見本園				
針葉樹	1.10	51	187	緑化樹として用いられる代表的針葉樹や Dwarf conifer を展示
紅黄葉樹	2.00	71	299	秋の紅葉、春の芽吹き等、葉の色彩変化の美しい樹木を中心に展示
公園庭園樹	2.20	186	701	緑化樹に用いられる樹木を科ごとにまとめて展示
生垣	0.60	75	145	生垣に適した樹木を高生垣・混垣等実際に仕立てて展示
花木	1.40	108	552	庭木として使われる花の美しい樹木を展示
街路樹 (分散式)	0.60	24	219	園路沿いに、景観を考慮し列植展示
街路樹 (集中式)	0.80	89	139	一般的に街路樹として用いられる樹種の展示
カエデ	1.50	59	695	カエデ 22 種 (変種含む) のほか園芸品種 50 品種を展示
ロック ガーデン	0.40	29	128	西洋シャクナゲ類を中心に、比較的水はけの良い土に適した植物を展示
湿地性植物	1.00	53	190	土中の水分が比較的多いところに生育する植物のほか、谷間に自生する野生の植物群を展示
その他				
展示棟前 広場	1.30	季節展示		入手の容易な植物を利用した修景花壇の展示、また、山野草花壇にて園内の自生植物を展示
ボーダー 花壇	0.20	46 科 241 品種		宿根草・球根草本類を中心に展示
ハーブ ガーデン	0.25	47 科 361 品種		野菜なども含めた広義のハーブ類を用途別や色のテーマ別に展示
苗圃				
第1苗圃	0.30			ハーブ苗等修景材料の育苗、イベントの材料植物の栽培、水生植物の池展示用植物栽培保存、実験・越冬用に使える温室を備える
第2苗圃	1.10			ツバキ 440 品種やサクラソウ 289 品種・自生 9 系統の保存栽培、自生・希少植物の系統保存、絶滅危惧植物ムラサキの保存栽培
第3苗圃	0.60			実験植物栽培用圃場
第4苗圃	1.00			展示用樹木の育成、一部は他係で環境学習イベントに活用

(2) 資料の収集・保存

都市緑化植物園の管理棟内にある資料室では、都市緑化や造園、園芸、植物等に関する書籍や雑誌、調査研究文献の収集・保存を行っている。

また標本室において植物・動物・昆虫標本を収集・保存している。写真データについては公園内の動植物についてポジフィルムとデジタルデータを保管している。

収集・保存資料

項目	内容	
資料室管理	植物や都市緑化等に関する資料の収集	図書の収集整理 ・図書 2,528 冊 ・逐次刊行物 22 種 ・資料 2,168 冊
標本室管理	動植物の記録・標本の整理保存	標本等の個体整理及び動植物の観察記録 ・ポジフィルム（植栽植物、野生生物等）6606 点 ・デジタル写真データ 未整理 ・植物標本（錯葉・種子）1391 点 ・昆虫標本 2076 点 ・哺乳類、鳥類標本 59 点

(3) 苗圃・温室管理

苗圃と温室において、見本園植栽樹木の育成や花壇修景用植物の播種・挿し穂・株分け等による栽培、系統保存栽培の対象としている自生植物の増殖等を行っている。

苗圃・温室管理植物

場所	栽培種	育成株数	活用用途	備考
温室	観葉植物・花苗等		展示、修景用	
ミスト温室	多肉植物		展示、イベント用	
第1苗圃	花壇材料苗		ボーダー花壇補植用	
	ハーブ類		ハーブガーデン補植用	
第2苗圃	ツバキ属 園芸品種	987 本	園芸植物の系統保存、展示 開花期には一般公開	462 品種
	サクラソウ 園芸品種	849 鉢 約 3200 株	園芸植物の系統保存 企画展にて展示実施	289 品種 野生 9 系統
	ムラサキ	1200 鉢	絶滅危惧種の系統保存、展示 イベント等材料用栽培	伝長野県内 自生地由来
	ヤマユリ	150 株	園内自生系統保存、増殖実験	
	ノハナショウブ	34 株	園内自生系統保存、修景材料	
	リンドウ	19 株	園内自生系統保存、修景材料	
	ホタルカズラ	391 株	園内自生系統保存、修景材料	
	リュウノウギク	24 株	園内自生系統保存、修景材料	
	キンミズヒキ	約 200 株	園内自生系統保存、修景材料	
	タツナミソウ	16 株	園内自生系統保存、修景材料	
第4苗圃	コナラ類	103	系統保存、展示用材料育成	50 種 7 品種

4) レクリエーション

(1) 都市緑化植物園ガイドツアー

毎月第2・第4土曜日の定例イベントとして、都市緑化及び緑と花の文化への理解を深めるために、都市緑化植物園スタッフによるガイドツアーを実施し、見本園植栽植物、圃場・温室の栽培植物に関する知識及び調査研究等の成果を、お客様に楽しんでいただきながらわかりやすく案内を行った。

また、企画展示期間には定例期日以外にもガイドを行ったり、外部の専門家を招いての講演会としての実施も行った。

植物園ガイドツアーの実施状況推移

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実施回数	48回	64回	61回	40回	45回	40回
参加人数	694名	1,182名	1,113名	866名	819名	824名
満足度	83.7%	89.3%	90.4%	90.1%	89.7%	90.4%

※満足度はガイドツアー時のアンケート設問事項の回答が「満足」と「やや満足」であったものの合計
※H16～18年度は毎週土曜日に実施していた。

なお、ガイドツアーで平成22年度の一年間に集まったアンケート342枚のうち、10回以上参加されているリピーターの方の票が121枚(35.4%)、新規参加者の方の票が160枚(46.8%)となっている。

(2) セルフガイド

① やまゆりセルフガイド

ヤマユリ展の期間に合わせ、利用者への配布マップとヤマユリの見所ごとに掲示した解説・誘導看板により、公園内のヤマユリの見所を見て回れるセルフガイドを設置した。南口コース、中央口コース、サイクリングコースに分け、それぞれのヤマユリ見所ポイントなどが記載されたマップの配布を行った。

セルフガイド参加状況

コース	配布場所	参加人数	合計参加人数
南コース	南口	1903	2190
	展示棟	287	
中央コース	中央口	2323	2640
	展示棟	317	

②カエデ見本園セルフガイド「カエデ見所案内板」

カエデ展の期間に合わせ、利用者への配布マップとカエデ見本園内に掲示した解説看板により、様々な種類のカエデに関する話題を楽しめるセルフガイドを設置した。見本園内のカエデの位置などが記載されたマップの配布を行った。

セルフガイド参加状況

コース	配布場所	参加人数
カエデ見本園	カエデ見本園入口、展示棟	約 8500

(2) クラフトイベント

①ラベンダースティック作り

身近に使えるハーブを通して、植物のある生活の豊かさを実感していただくことを目的として、人気のあるハーブであるラベンダーを使ったスティック作りを行った。(場所：展示棟サンルーム、参加費：200円)

ラベンダースティック作り 参加状況

日時	参加人数
6月21日(日)	18名
6月28日(日)	62名

②やまゆり折り紙ブーケ教室

ヤマユリの形質などの理解を深めてもらうことを目的とし、折り紙を使ったヤマユリのブーケ作りを行った。また、作品にはヤマユリの香水をつけ、香りも楽しめるよう工夫した。(場所：展示棟サンルーム、参加費：200円)

やまゆり折り紙ブーケ教室 参加状況

日時	参加人数
7月19日(日)	20名
7月20日(祝)	26名
7月25日(土)	13名
7月26日(日)	39名

③コスモスマンげきょうづくり

コスモスの開花期に合わせて、観察対象物にコスモスの花卉を用いた万華鏡作りを行った。(場所：管理棟研修室、参加費：300円)

コスモスマンげきょう作り 参加状況

日時	参加人数
10月24日(土)	40名
10月25日(日)	43名

④ツバキのテーブル飾りを作ろう

ツバキ展の開催時期に、シリカゲルを使ってドライフラワーにしたツバキをアレンジしてテーブル飾りを作るイベントを行なった。ドライフラワーはボランティアが作成したものを使用。(場所：展示棟手作り工房、参加費：500円)

ツバキのテーブル飾りを作ろう 参加状況

日時	参加人数
3月22日(祝)	15名
3月28日(日)	17名
4月3日(土)	18名

インターン・地域活動

■北中学校 中学生社会体験チャレンジ

※ 何かございましたら、企画係にご連絡ください

2008.7.1 企画係

7/10(木)まで、東松山市の北中学校の生徒さんが、社会体験として、園内の作業を体験します。現場の皆さんと、一緒にの作業もありますので、ご指導をよろしく願っています。

時間	7/10(木)	7/11(金)	7/12(土)
送り	園内配置バス or 旧キヤラバン 朝礼時 生徒挨拶	移動なし	移動なし
9:00~12:00	自転車貸出業務 【特定事業係 岡部】 5名 改札業務 【総務係 堀野】 4名 ※雨天時も実施	緑道管理作業(除草・清掃) 【瀬下専門職・贄田氏】 9名 ※雨天時も実施	植物管理作業(除草) 【管理係 松村】 20名 ※雨天時は、3サイクリングセンター 自転車点検清掃【特定事業係 岡部】
移動	ゲート⇄サイク(徒歩)	旧キヤラバン(南口→西口ゴミ分別所)	旧キヤラバン10:30~公園・庭園樹木本園移動(2往復)
13:00~16:00 (16:00に管理センターにて解散)	改札業務 【総務係 堀野】 5名 自転車貸出業務 【特定事業係 岡部】 4名 ※雨天時も実施	施設管理作業(清掃) 【施設係 石光】 9名 ※雨天時も実施	ガイドツアー補助作業 【調査研究係 永留】 20名 ※雨天時は、3サイクリングセンター 自転車点検清掃【特定事業係 岡部】
迎え	旧キヤラバン(南4名・西4名・中央2名)	旧キヤラバン15:30ごろ西口ゴミ分別所	旧キヤラバン15:20ごろ植物園(2往復)
企画対応	蓮見	川田	川田

※ 7/10に各ゲート、サイクルを担当される方へ

・午前中にサイクを担当した生徒さんは、午後はゲートに配置となります。(その逆もあり)、お手数ですが、生徒さんにお昼を食べてもらってから、移動するように、ご指導をお願いします。場所等が分からないようでしたら、教えてあげてください。

※ 南ゲート(2名) ⇄ 南サイクル(2名)
中央ゲート(1名) ⇄ 中央サイクル(1名)
西ゲート(2名) ⇄ 西サイクル(1名)

■ 5年・20年経験者社会体験研修(5年13名、20年2名)

	8月6日(水)	8月7日(木)	8月8日(金)
送り	移動なし	移動なし	コースター
9:00～12:00	園内説明【企画係 川田】	環境学習セルフ体験 【企画係 川田】	植物園内植物管理作業・ 調査研究補助等【植物園】
移動	コースター	移動なし	キャラバン(2往復)植物園→西 川田
13:00～16:30	植物管理(除草作業等) 【管理係 松村】	環境学習意見交換会 【企画係 川田】	施設管理(清掃作業等) 【施設係 石光】 16:00に会議室に戻る
迎え	コースター	移動なし	コースター

1日目	9:00	集合
AM	9:20	開校式 ・教育長挨拶 ・管理センター担当挨拶 ・20年研修(2名)紹介 ・13名挨拶
	9:40	園内説明 ・公園の成り立ち (30分)
	10:10-10:20	休憩
	10:20-10:50	園内説明 ・1日の業務 (30分)
	10:50-11:20	公園の概要説明
	11:20-11:30	休憩
	11:30-11:50	環境学習説明

■滑川中学校 中学生社会体験チャレンジ日程表

時間	11/11(火)	11/12(水)	11/13(木)
送り	園内配置バス 朝礼時 中学生生徒挨拶 8:35集合 自転車貸出業務 【特定事業係 岡部】 3名(中学生) ※雨天時も実施	移動なし 朝礼時 高校生生徒挨拶 緑道管理作業(除草・清掃) 【瀬下専門職・鷺田氏】 6名(中学生)+2名高校生 ※雨天時も実施	植物園へ移動(落合係長) 植物管理作業 【管理係 松村】 6名(中学生)+2名(高校生) ※雨天時は、3サイクリングセンター 自転車点検清掃【特定事業係 岡部】
9:00～12:00	改札業務 【総務係 浜田】 3名(中学生) ※雨天時も実施	新キャラバン(南口→西口ゴミ分別所)	移動なし
移動	ゲート⇄サイク(徒歩)	施設管理作業(清掃) 【施設係 石光】 6名(中学生)+2名高校生 ※雨天時も実施	【植物園】 6名(中学生)+2名(高校生)
13:00～16:00 (16:00に管理センターにて解散)	改札業務 【総務係 浜田】 3名(中学生) 自転車貸出業務 【特定事業係 岡部】 3名(中学生) ※雨天時も実施	新キャラバン15:30ごろ西口ゴミ分別所	植物園→南口(落合係長)
迎え	徒歩	川田	川田
企画対応	川田	川田	川田

滑川中学校 中学生社会体験チャレンジ(11/11～11/13) 男子6名 ※保険加入済み

■ 鶴ヶ島清風高校 インターシッピング 日程表

時間	11/12(水)	11/13(木)	11/17(月)	11/18(火)	11/19(水)
送り	移動なし 朝礼時 高校生生徒挨拶	植物園へ移動(落合係長)	移動なし	移動なし	移動なし
9:00~12:00	緑道管理作業(除草・清掃) 【瀬下専門職・塾田氏】 6名(中学生)+2名高校生 ※雨天時も実施	植物管理作業 【管理係 松村】 6名(中学生)+2名(高校生) ※雨天時は、3サイクルリングセンター 自転車点検清掃【特定事業係 岡部】	改札業務 【総務係 浜田】 2名(高校生) ※雨天時も実施	園内点検・巡回作業 【利用サービス係 堀野】 2名(高校生)	環境学習対応 【企画係 川田】 2名(高校生) ※雨天時も実施
移動	新キャラバン(南→西ロゴミ分別所)	移動なし	移動なし	利用サービスで植物園へ移動	移動なし
13:00~16:00 (16:00に管理センターにて解散)	施設管理作業(清掃) 【施設係 石光】 6名(中学生)+2名高校生 ※雨天時も実施	【植物園】 6名(中学生)+2名(高校生)	自転車倉出業務 【特定事業係 岡部】 2名(高校生) ※雨天時も実施	【植物園】 2名(高校生)	環境学習対応 【企画係 川田】 2名(高校生) ※雨天時も実施
迎え	新キャラバン15:30ごろ西ロゴミ分別所	植物園→南口(落合係長)	移動なし	植物園→南口(落合係長)	移動なし
企画対応	川田	川田	川田	川田	川田

滑川中学校 中学生社会体験チャレンジ(11/11~11/13) 男子6名

鶴ヶ島清風高等学校 インターシッピング(11/13~11/19 ※11/14~11/16除く) 2名(男女各1名)

平成 21 年度 知的障害者施設「むさしの青年寮」地域活動受け入れ
実施計画書(案)

1. 目的

社会福祉法人むさしの郷・知的障害者更生施設「むさしの青年寮」より、当公園(都市緑化植物園)においての活動の要望があり、「施設という狭く小さい中ではなく、地域社会に積極的に参加していこう」「地域に出て多くの人と共に活動し地域に溶け込んでいこう」「一人の人間として社会に貢献していきたい」という趣旨を踏まえ、都市緑化植物園において職員やスタッフ、ボランティアとの相互交流を図ることにより、社会復帰への取り組みをサポートし、ハーブガーデンを中心とした様々な作業を通して同施設へ国営公園における活動の場の提供を行う。

また現在、知的障害者の社会的活動を継続的に受け入れている国営公園は他に例がないことから、当公園で受け入れの実績を積むことにより、他の国営公園等における知的障害者の活動の在り方の先駆的事例として積極的に情報の蓄積・発信を図るものである。

2. 実施内容

- 1) ハーブガーデンなどの維持管理補助
- 2) 花壇の除草作業
- 3) 落ち葉の清掃作業
- 4) 植物性廃材のリサイクルへの取り組み
- 5) 緑化普及に関わる公園行事、作業の補助
- 6) 植物園ボランティアとの共同作業

3. 実施期間

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

4. 実施場所

都市緑化植物園ハーブガーデンを中心とした園内

5. 受け入れ対象者

別紙「むさしの青年寮 活動寮生名簿」参照

6. その他

- ・活動は別紙「むさしの青年寮 活動要領」に基づき実施する。
- ・活動に必要な道具類は公園側で準備する。
- ・本活動は都市緑化植物園の維持管理運営に資するものであるため業務扱いとし、業務入園証及び車輦入園許可証を発行する。
- ・入退園口は原則として北口とする。

むさしの青年寮 活動要領

1. 本活動要領は、国営武蔵丘陵森林公園 都市緑化植物園において、社会福祉法人むさしの郷知的障害者更生施設「むさしの青年寮」が活動を行う際に適用する。
2. 都市緑化植物園及びむさしの青年寮の活動担当者は、相互の連携を緊密に行って円滑な運営を図る。
3. 活動細目
 - 活動範囲・・・都市緑化植物園ハーブガーデンを中心とした園内
 - 活動人員・・・むさしの青年寮より活動者名簿を提出(変更の場合も同様)
 - 活動曜日・・・原則として毎週水曜日、金曜日
 - 活動時間・・・10:00～12:00、13:00～15:00
4. 入退園
 - 入園する際は、(財)公園緑地管理財団 武蔵管理センターが発行する車輛入園許可証を車のフロントガラスに置き、入口スタッフに提示する。／
 - なお、入退園は原則として北口通用門及び入園口とする。／
5. 事故・けが等
 - むさしの青年寮担当職員は、活動による寮生の園内での事故、けが等について、全面的に責任を持って対処するとともに、速やかに経緯を植物園担当職員に報告する。／

■北中学校 中学生社会体験チャレンジ (男子生徒8名)

時間	7/6(月)	7/7(火)	7/8(水)
送り	園内配置バス or 旧キャラバン	移動なし	旧キャラバン サツマイモ畑
9:00~12:00	8:30集合 朝礼時 生徒挨拶 自転車貸出業務 【特定事業係 岡部】 4名前後 ※雨天時も実施 改札業務 【総務係 堀野】 4名前後	9:00 集合 緑道管理作業(除草・清掃) 【瀬下専門職・費田氏】 8名 ※雨天時も実施	植物管理作業(除草) 【管理係 石光】 8名 ※雨天時は、3サイクリングセンター 自転車点検清掃【特定事業係 岡部】
移動	ゲート⇄サイク(徒歩)	旧キャラバン(南口→西口ゴミ分別所)	サツマイモ畑 → 植物園(石光係長誘導)
13:00~16:00 (16:00に管理センターにて解散)	改札業務 【総務係 堀野】 4名前後 ※雨天時も実施 自転車貸出業務 【特定事業係 岡部】 4名前後	施設管理作業(清掃) 【施設係 伊藤】 8名 ※雨天時も実施	植物園作業 【植物園係 山下】 8名 ※雨天時は、3サイクリングセンター 自転車点検清掃【特定事業係 岡部】
迎え	旧キャラバン(南4名・西4名)	旧キャラバン15:30ごろ西口ゴミ分別所	旧キャラバン15:20ごろ植物園
企画対応	川田	秦野	川田

■ 5年・20年経験者社会体験研修(5年23名、20年2名) 8/5(水)～8/7(金)

	8月5日(水)	8月6日(木)	8月7日(金)
集合	植物園研修室	植物園研修室	植物園研修室
送り	移動なし	移動なし	移動なし
10:00～12:00	園内説明【環境学習係 川田】 24名	環境学習体験 【環境学習係 川田】 25名	植物園内管理作業 (園内ガイド・除草作業) 【植物園 山下】 25名
移動	移動なし	移動なし	移動なし
13:00～16:30	植物管理(除草作業等) 【管理係 石光】 24名	環境学習意見交換会 【環境学習係 川田】 25名	植物園内管理作業 (園内ガイド・除草作業) 【植物園 山下】 25名
迎え	移動なし	移動なし	移動なし

※ 開園は9:30となります。駐車場の門扉の開閉は、各先生方をお願いいたします。
 ※ 入園の際は、ゲートスタッフに研修会参加の入園である旨をお伝えください。

1日目

- 10:00 集合&開校式
- ・教育長挨拶
- ・管理センター担当挨拶
- ・20年次研修1名紹介
- ・23名挨拶
- 園内説明
- ・公園の成り立ち(30分)
- 休憩
- 園内説明
- ・1日の業務(30分)
- 公園の概要説明
- 休憩
- 11:30
- 11:50

■鶴ヶ島清風高校 インターンシップ 日程表

時間	11/12(木)	11/13(金)	11/16(月)	11/17(火)	11/18(水)
送り 9:00～12:00	朝礼時 高校生生徒挨拶 8:35集合 ハイエース(南→植物園)	移動なし(花木園)	移動なし	移動なし	ハイエース リサイクルセンター
	園内散策 【環境学習係 川田】 高校生(2名) ※雨天時も実施	植物管理作業 【管理係 石光】 高校生(2名) ※雨天時は、3サイクルリングセンター 自転車点検清掃【特定事業係 岡部】	園内点検・巡回作業 【利用サービス係 堀野】 高校生(2名) ※雨天時も実施	改札業務 【総務係 堀野】 高校生(2名) ※雨天時も実施	アンケートデータ 打ち込み 【環境学習係 川田】 高校生(2名) ※雨天時も実施
移動	ハイエース(植物園→西口ゴミ分別所)	ハイエース(南→植物園)	利用サービスで植物園へ移動&おひ	移動なし	移動なし
13:00～16:00 (16:00に管理セン ターにて解散)	施設管理作業(清掃) 【施設係 伊藤】 高校生(2名) ※雨天時も実施	【植物園 山下】 高校生(2名) ※雨天時も実施	環境学習対応 【環境学習係 川田】 高校生(2名) ※雨天時も実施	自転車貸出業務 【特定事業係 岡部】 高校生(2名) ※雨天時も実施	アンケートデータ 打ち込み 【環境学習係 川田】 高校生(2名) ※雨天時も実施
	園内バス(15:35西口秀南口に乗せる)	園内バス(15:23植物園秀南口に乗せる)	移動なし	移動なし	ハイエース
迎え	川田	川田	川田	川田	川田
企画対応					

平成22年4月1日

(財) 公園緑地管理財団 武蔵管理センター
管理センター長 長谷川 清弘 殿

社会福祉法人 むさしの郷
むさしの青年寮
施設長 中野 陽子

平成22年度地域活動の受け入れについて (依頼)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素よりむさしの青年寮の社会福祉活動に際しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。／

さて、私共当施設では、施設という狭く小さい中ではなく、地域社会に積極的に参加していこう、地域に出て多くの人と出会い、触れ合い共に活動し、「あるがままの姿」で地域に溶け込んでいこう、そして彼らが生き生きと活動できる場をあたえ、一人の人間として社会の一員として、社会に貢献していきたいと考えております。そこで、地域活動の一環として貴園において本活動を受け入れていただき、職員の方々をはじめ様々な人との協働活動を通して、利用者の社会適応の向上を目指していきたいと考えております。／

つきましては、業務多忙の折誠に恐縮ではございますが、本趣旨をご理解の上、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。／

敬具

連絡先

〒355-0008 埼玉県東松山市大谷 4730

むさしの青年寮

担当者 服部 裕介

TEL0493-39-1895 FAX0493-39-1380

平成 22 年度 知的障害者施設「むさしの青年寮」地域活動受け入れ
実施計画書(案)

1. 目的

社会福祉法人むさしの郷・知的障害者更生施設「むさしの青年寮」より、当公園(都市緑化植物園)においての活動の要望があり、「施設という狭く小さい中ではなく、地域社会に積極的に参加していこう」「地域に出て多くの人と共に活動し地域に溶け込んでいこう」「一人の人間として社会に貢献していきたい」という趣旨を踏まえ、都市緑化植物園において職員やスタッフ、ボランティアとの相互交流を図ることにより、社会復帰への取り組みをサポートし、ハーブガーデンを中心とした様々な作業を通して同施設へ国営公園における活動の場の提供を行う。

また現在、知的障害者の社会的活動を継続的に受け入れている国営公園は他に例がないことから、当公園で受け入れの実績を積むことにより、他の国営公園等における知的障害者の活動の在り方の先駆的事例として積極的に情報の蓄積・発信を図るものである。

2. 実施内容

- 1) ハーブガーデンなどの維持管理補助
- 2) 花壇の除草作業
- 3) 落ち葉の清掃作業
- 4) 植物性廃材のリサイクルへの取り組み
- 5) 緑化普及に関わる公園行事、作業の補助
- 6) 植物園ボランティアとの共同作業

3. 実施期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日／

4. 実施場所

都市緑化植物園ハーブガーデンを中心とした園内

5. 受け入れ対象者

別紙「むさしの青年寮 活動寮生名簿」参照

6. その他

- ・活動は別紙「むさしの青年寮 活動要領」に基づき実施する。
- ・活動に必要な道具類は公園側で準備する。
- ・本活動は都市緑化植物園の維持管理運営に資するものであるため業務扱いとし、業務入園証及び車輛入園許可証を発行する。
- ・入退園口は原則として北口とする。

むさしの青年寮 活動要領

1. 本活動要領は、国営武蔵丘陵森林公園 都市緑化植物園において、社会福祉法人むさしの郷知的障害者更生施設「むさしの青年寮」が活動を行う際に適用する。
2. 都市緑化植物園及びむさしの青年寮の活動担当者は、相互の連携を緊密に行って円滑な運営を図る。
3. 活動細目
 - 活動範囲・・・都市緑化植物園ハーブガーデンを中心とした園内
 - 活動人員・・・むさしの青年寮より活動者名簿を提出(変更の場合も同様)
 - 活動曜日・・・原則として毎週水曜日、金曜日
 - 活動時間・・・10:00～12:00、13:00～15:00
4. 入退園
 - 入園する際は、(財)公園緑地管理財団 武蔵管理センターが発行する車輛入園許可証を車のフロントガラスに置き、入口スタッフに提示する。／
 - なお、入退園は原則として北口通用門及び入園口とする。／
5. 事故・けが等
 - むさしの青年寮担当職員は、活動による寮生の園内での事故、けが等について、全面的に責任を持って対処するとともに、速やかに経緯を植物園担当職員に報告する。／

建物・工作物に係る修繕履歴（修繕箇所、費用等）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
修繕に要した 総費用(円) (税抜)	52,268,167	47,372,070	54,936,635

*ここで示す総費用には「点検」を含んでいる。また、「諸資材購入費」は含まれていない。

修繕履歴(平成20年度)

工種	種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(円)
建物管理	建物維持修繕	管理棟修繕	H20.4.3	資料館	天井	食堂天井ウレタン防水、コーキング打設	13,780,300
			H20.4.16	植物園管理棟	便器	男1女1和式便器⇒洋式便器交換	166,000
			H20.4.18	運動広場管理棟便所	ガラス	扉破損ガラスの取替え修繕	697,000
			H20.5.8	管理事務所	網戸	破損した収納網戸の補修修繕	24,000
			H20.5.16	西口管理棟	屋根	トップライト廻りコーキング撤去打設修繕	62,700
			H20.6.10	植物園管理棟	屋根	屋根清掃、高圧水洗い洗浄、シート防水、ドレン修繕	142,000
			H20.8.1	資料館	床排水	床トラップ梳交換	515,000
			H20.8.12	中央入口管理棟便所	フィルター	授乳室浄水器フィルター交換	7,500
			H20.8.12	西口管理棟	フィルター	授乳室浄水器フィルター交換	22,000
			H20.10.9	西口管理棟	ガラス	破損したブラインドを撤去し、目隠しのスリガラス調CS材を取り付け修繕	205,000
			H21.2.4	西口管理棟	屋根	雨漏り箇所防水モルタル充填修繕	18,000
		休憩所等修繕					4,081,000
			H20.5.20	植物園展示棟	サンルーム	天端のワイヤー入りガラスにヒビが入った為交換修繕	37,000
			H20.7.15	四阿P(北休憩所前)	屋根	屋根葺替 シングル葺き⇒カラーベスト葺き(コロニアルクアット)	720,000
			H20.8.12	南口休憩所	フィルター	授乳室浄水器フィルター交換修繕	22,000
			H20.8.12	植物園展示棟	フィルター	授乳室浄水器フィルター交換修繕	22,000
			H20.10.1	四阿(林間広場)	屋根	屋根材老朽化による屋根葺替 シングル葺き	377,000
			H20.10.28	四阿H(紅葉葉樹見本園)	屋根	屋根材老朽化による屋根葺替 シングル葺き⇒カラーベスト葺き(コロニアルクアット)	818,000
			H21.1.20	四阿(疎林広場)	屋根	屋根材老朽化による屋根葺替 シングル葺き⇒カラーベスト葺き(コロニアルクアット)	825,000
			H21.2.10	南口休憩所	軒天、サッシ戸車	軒天の脱落修繕及びサッシ戸車交換修繕	310,000
			H21.3.4	四阿L(かえで見本園)	屋根	屋根材老朽化による屋根葺替 シングル葺き⇒カラーベスト葺き(コロニアルクアット)	950,000

*「点検」は黄色で示す。

建物管理	建物維持修繕	車庫・倉庫修繕	運動広場倉庫	ガラス	破損したガラスの取替え修繕	26,000
		便所修繕	H20.4.15	植物園管理棟、運動広場	和式便器から洋式便器に改修修繕 屋根葺替 シングル葺き撤去⇒ カラベスト コロニアルクアッド 女子洋式便所の便器方向変更改修 大便器交換修繕 和式⇒洋式 屋根葺替 シングル葺き⇒カラベスト葺き(コロニアルク アット) フラッシュバルブ修繕 トイレブース下部腐食による取替修繕 トイレパーテーション移設修繕 扉破損箇所修繕 ペビエーション破損のため取替修繕 屋根葺替修繕 ガルバノウム銅板	26,000 3,892,440 697,000 939,500 162,000 111,000 650,000 10,000 162,000 44,500 50,000 116,440 950,000 146,000
		その他維持修繕	H21.2.2	記念塔	扉老朽化のため腐食破損したため取替修繕	146,000
		建物設備維持修繕				3,753,660
		空調設備維持修繕				3,674,000
		H20.5.22	管理事務所、南口、西口休 憩所、中央管理棟他	点検整備	空調設備の切替、清掃、電機、ガス等の点検整備	410,000
		H20.7.24	植物園管理棟	エアコン	従来のエアコンは能力不足の為、新規設置修繕	433,000
		H20.8.1	管理事務所	リモコン	液晶表示不良 ワイヤードリモコン交換	16,500
		H20.8.1	西入口管理棟便所	リモコン	液晶表示不良 ワイヤードリモコン交換 エアコンガス回収取外、エアコン取付用配管セット、機器据 付配管、外部ステンレスラッキング工事	16,500
		H20.9.15	北入口管理棟便所	エアコン	空調設備の切替、清掃、電機、ガス等の点検整備	60,000
		H20.11.5	管理事務所、南口、西口休 憩所、中央管理棟他	点検整備	標準室温置きインバーターエアコン設置	410,000
		H20.12.25	都市緑化植物園管理棟	エアコン	エアコン老朽化のため取替え修繕	377,000
		H21.1.5	南口券券所他	エアコン	老朽化により室外機よりガス漏れ発生したためエアコン改 修	458,000
		H21.2.4	南口休憩所	エアコン	エアコン老朽化(1997年製)ガスの流れ悪化、凍結箇所、 ガス漏れありのため取替	575,000
		H21.2.26	作業棟(第2苗圃)	エアコン	老朽化により室外機よりガス漏れ発生したためエアコン改 修	363,000
		H21.3.5	南口休憩所	エアコン	老朽化により室外機よりガス漏れ発生したためエアコン改 修	555,000

建物管理	建物設備維持修繕	消防設備維持修繕	資料館	感知器、標識、バッテリー	79,860		
			H20.4.3	光電式スポット型感知器交換、梯子標識交換5箇所、誘導等バッテリー交換	60,000		
建物管理	その他維持修繕		H21.1.9	消防ポンプ	19,860		
			0	燃料タンク清掃、ストレーナー洗浄、キャブレター分解清掃	38,487,867		
工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕	園路広場修繕			26,899,867	
			園路広場修繕			16,627,517	
工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕	H20.4.1	サイクリングコース	ネットフェンス	サイクリングコース12.3km地点、長沼付近の老朽化したネットフェンスの取替修繕	503,000
			H20.4.9	植物園管理棟前	スロープ	植物園管理棟前スロープ設置	856,000
			H20.4.11	野草コース	藤棚	野草コース腐食した藤棚の取替修繕	510,000
			H20.4.14	西サイク前、運動広場	打ち替え	西サイク前、運動広場木根の進入及びコンクリートたたき	153,000
			H20.4.16	花木見本園前駐輪場	安全柵	花木見本園前駐輪場の老朽化した木製安全柵の交換修繕	52,000
			H20.5.7	あざみくぼ沼	排水バルブ	バルブを固定していたくさり、金具が腐食したため取替修繕	89,000
			H20.5.11	全園	看板	A型立看板製作10基、塩ビ板(白)10枚	300,000
			H20.5.11	水遊び場	防水シート	流木池防水シート破損箇所の補修	82,500
			H20.5.12	南自転車持込道	門扉	老朽化した門扉の取替修繕	475,000
			H20.5.19	南口、中央口、西口、北口	日除け	体	154,000
			H20.5.20	運動広場	排水管	運動広場排水管布設修繕	140,000
			H20.5.20	水遊び場	クラック	流れ床部FRP破損(クラック)補修修繕	70,000
			H20.5.22	サイクリングコース、紅葉見本園	ネットフェンス、皿型側溝	サイクリングコースネットフェンス修繕、紅葉見本園皿型側溝修繕	780,000
			H20.5.22	彫刻広場他	クラック、ブロック	ハナチヨウフ花壇コンクリート壁クラック補修、カエデ見本園地先境界ブロック補修、地下通路(コルゲート)ウイングクラック補修	358,000
			H20.5.26	あざみくぼ沼東側他	丸太、角材	あざみくぼ沼東側ベンチ前丸太交換、中央レストラン北西側木橋留め角材交換	149,178
			H20.5.28	ドックラン	看板	標示看板製作設置作業	245,000
			H20.6.2	野草コース付近サイクロート	皿型側溝	皿型側溝をU字側溝の置き換え、雨水樹、排水管設置修繕	531,000
			H20.6.4	第4苗圃	門扉	老朽化したスチール門扉の取替修繕	155,239
			H20.6.19	溪流広場他	ネットフェンス、柵	溪流広場カルバートネットフェンス修繕、サイクリングコース第2折返し野草コース陸橋の東西に転落防止柵設置修繕	412,000
			H20.7.1	ドックラン	アジリテイ	アジリテイトネル(2基)設置撤去	166,000
			H20.7.7	水遊び場	日除け	水遊び場第2機場西側に日除けの設置・撤去	69,000
			H20.7.24	水遊び場	水路	既設塗装剥し及びFRP塗装補修	200,000
H20.8.7	南口ゲート入口	屋根	ポリカ板屋根設置、下地フレーム加工修繕	240,000			
H20.8.20	大園路	打ち替え	大園路8ヶ所電裂発生箇所舗装打ち替え修繕	675,000			
H20.8.20	ふれあい広場	木橋	老朽化した木橋、土留め丸太の取替修繕	205,300			
H20.8.25	北サイクコース他	看板	北サイクコース連植看板改修、構園看板撤去、サイクコース三叉路看板改修、針葉樹入口建植看板改修修繕	201,000			
H20.8.28	柳谷上沼周辺	皿型側溝	皿型側溝の不陸直し布設修繕	190,000			
H20.9.22	西田沼東側他	丸太	西田沼東側中国路、ツバキ園広場、危難広場、溪流広場、彫刻広場階段の腐食丸太の交換修繕、城口沼藤棚の腐食した丸太の交換修繕	370,000			

工物管理	工物維持修繕	園路広場修繕	西サイク前	打ち替え	西サイク土間コンクリート打ち替え修繕	81,690
			H20.10.1 運動広場	U字側溝	運動広場U字側溝修繕	61,860
			H20.10.1 植物園	看板	看板1基設置(アルミ枠看板1枚、木製看板8枚作製)	155,000
			H20.10.1 中央口	外柵	中央口外周フェンス修繕	29,150
			H20.10.1 水遊び場	平板	水遊び場水飲み前のコンクリート平板布設替え修繕	56,800
			H20.10.6 北中園路	不陸整正	砦石園路流出箇所等の不陸整正修繕	73,000
			H20.10.9 ドックラン	アジリティー	木製シーソー老朽化による破損のため木部修繕	61,000
			H20.10.14 彫刻広場浦島前	レンガ	彫刻広場浦島前のレンガ舗装目地修繕	183,000
			H20.10.14 植物園展示棟トイレ前	側溝蓋	植物園展示棟前皿型側溝蓋取替修繕	396,600
			H20.10.14 彫刻広場	土台	彫刻広場挑戦の土台修繕	109,500
			H20.10.15 植物園前	座板	植物園前野外卓ベンチの座板ササクレ、腐食のため取替修繕	285,000
			H20.10.20 サイクコース	ネットフェンス	サイクコースの老朽化したネットフェンス(202.5m)の張替え修繕	808,000
			H20.10.22 冒険コース	暗渠	冒険コースターザン駐車場の排水不良を改善するため暗渠排水管を設置	323,000
			H20.10.27 水遊び場	床接合箇所、天端	上流タイロブロックとFRP部分の接合箇所の補修と噴水天端モルタル補修	198,000
			H20.10.29 運動広場	U字側溝	運動広場U字側溝修繕	234,000
			H20.11.4 あざみくぼ沼	柵	出島擬木柵破損箇所撤去、設置修繕	96,000
			H20.11.5 雅の広場他	塗装	雅の広場モニュメント、運動広場スタート、ゴール看板、彫刻広場手摺り塗装修繕	331,000
			H20.11.28 北口	U字側溝	北口の破損したU字側溝の取替修繕	64,200
			H20.11.27 西口ゲート入口	屋根	ポリカ板屋根設置、下地フレーム加工修繕	447,000
			H20.12.1 水遊び場	水路	FRPの剥離、割れ補修、ピンコロ目地補修、1号水路コンクリート打設修繕	665,000
			H20.12.4 全園	看板	園内誘導・案内用A型立看板製作10基、塩ビ板(白)10枚	280,000
			H20.12.11 針葉樹見本園他	土留め、舗装	針葉樹見本園土留め設置、彫刻広場舗装修繕	351,000
			H20.12.16 冒険コース	土留め	路肩部土留め設置と丸太階段補修修繕	246,000
			H21.1.5 水遊び場	タイル	タイル剥離箇所の修繕及び亀裂箇所のシーリング注入修繕	142,000
			H21.1.5 冒険コース他	盛土	冒険コース、キッズドームの表土流出箇所の盛土、敷き均し、転圧修繕	77,000
			H21.1.5 西口通用門	引き戸車	西口通用門の戸車取替修繕	182,600
			H21.1.15 植物園前	看板	植物園前矢羽敷き誘導サイン設置(ハーブガーデン、ポーター花壇)	18,500
			H21.1.19 サイクコース	ネットフェンス	サイクコースの老朽化、破損したネットフェンス(239m)の張替え修繕	930,000
			H21.1.20 中央第3駐車場北東側	外柵	中央第3駐車場北東側外柵破損箇所取替修繕	265,300
			H21.2.2 後谷沼北側	戸車	後谷沼北側門扉戸車交換修繕	287,000
			H21.2.17 中央第2駐車場西側	門扉	経年劣化により腐食が進行したため門扉の取替修繕	442,000
			H21.2.25 展望休憩所見晴台他	看板	展望休憩所見晴台解設看板、南特込券券所看板、冒険コース注意看板、距離看板2期設置修繕	405,000
			H21.2.25 西田沼	水飲み	水飲みの立ち飲み水栓及び蛇口の交換修繕	11,100

工作物管理	工作物維持修繕	遊具維持修繕	9,448,100
H20.4.1	キッズドーム	点検	キッズドーム遊具定期点検
H20.4.1	ぼんぼこマウンテン	点検	点検(外観、内幕、設備)
H20.4.1	冒険コース	点検	冒険コースコース遊具24基
H20.4.7	冒険コース	丸太	丸太登り、ぶらさがりシーソーの老朽化した横木丸太取替修繕
H20.4.17	冒険コース	ネット、丸太、ロープ	吊橋防護ネット修繕、ターザン滑車控え丸太取替、空中散歩コンパウンドロープ交換修繕
H20.5.7	冒険コース	丸太	げんきもりもり写、ロープ橋、ネット迷路、ブランコ滑車、ロープ滑り台の丸太取替及び滑り台の丸太、ボルト交換
H20.5.27	キッズドーム	クッションカバー、チューブ、パネル、ステップ、タラップ	ポリアルプスクッションカバー、ステップ取替、チューブスライダーチューブ取替、ジャイロターザンパネル取替、ポックスウォールタラップカバー取付修繕
H20.7.2	冒険コース	金具	金具加工取替修繕
H20.8.1	冒険コース	金具	ステンレスチェーン14m、ステンレス流シヤックル32個取付修繕
H20.8.4	冒険コース	丸太	腐食丸太の交換修繕
H20.8.5	冒険コース	滑り台	ステンレス板溶接修繕
H20.8.7	ぼんぼこマウンテン	水抜き	圧力検知管内部の水抜き作業用バックユーモンプンプの設置修繕
H20.8.12	冒険コース	点検、ローラー	精密点検、ローラー取替修繕
H20.9.2	冒険コース	丸太	ロープシーソー・くさり橋腐食丸太の取替修繕
H20.9.9	キッズドーム	握り	クライミング握り破損に伴う取替修繕
H20.10.1	冒険コース	丸太	根木丸太の腐食に伴う取替修繕
H20.10.14	冒険コース	ローラー	ローラー老朽化に伴う取替修繕
H20.11.25	冒険コース	丸太	ブランコ滑車控え丸太、空中散歩・丸太吊橋ロープ末端処理
H21.1.5	冒険コース	ローラー	ローラー老朽化に伴う取替修繕
H21.2.17	冒険コース	ローラー	ローラー老朽化に伴う取替修繕
その他維持修繕			
H20.5.1	南、中央口通用門	鍵	南、中央口通用門錠前(マルティロックカムロック)4個設置、スベアキー作製37本
H20.5.1	西口	ゲート	ゲート木部塗装剥れ修繕
H20.6.23	中央バックヤード	引き戸車輪	門扉スチール製の車輪3個交換修繕
H21.1.5	西口管理棟	柵	西口管理棟1F倉庫に単管組柵設置
			824,250
			181,600
			119,000
			55,200
			468,450

工作物管理		設備維持修繕		電気設備維持修繕		11,588,000
		資料館	照明	破損に伴う取替修繕		2,657,380
H20.4.3	管理事務所	換気扇		老朽化のため異音が発生したため取替修繕		13,200
H20.4.17	植物園展示棟	照明		蛍光灯スポットライト(15台)の設置		29,400
H20.4.24	植物園展示棟	安定器		劣化安定器の取替修繕		269,360
H20.4.24	北入口管理棟便所	換気扇、安定器		換気扇破損取替修繕、劣化安定器の取替修繕		13,500
H20.4.26	北入口管理棟	コンセント		防水コンセント1個取替修繕		56,400
H20.5.6	溪流広場多目的便所	安定器		劣化安定器の取替修繕		7,700
H20.5.11	管理事務所	照明		照明器具劣化のため接点不良となったため取替修繕		8,100
H20.6.3	北自転車休憩所多目的便所	タイマー		タイマー1個取替修繕		280,000
H20.6.15	南口発券所他	警報ブザー		南口発券所、西口管理棟非常用警報装置設置、南2号便所安定器取替修繕		29,500
H20.6.19	塵芥処理場	コンセント		異常リハ煙蛍光灯2基、漏電ブレーカー交換、防水コンセント取替		103,560
H20.7.3	植物園展示棟	配線		展示棟内配線改修		46,100
H20.7.22	キッズドーム	避雷針		避雷針銅線部断線箇所の補修		132,440
H20.7.24	南口	配線		単三回路のバランスが悪く、R回路に使用電力が偏っているため改修		31,000
H20.8.1	南入口2号便所	センサー		南入口2号便所に赤外線センサー取付		205,850
H20.9.1	植物園管理棟	照明		蛍光灯器具1個取替修繕		95,150
H20.10.15	資料館	換気扇、ダクト		換気扇2基交換、ダクト撤去取付修繕、手洗い所排水配管及びシンク中板交換修繕		35,800
H20.10.23	中央口ポンプ室	安定器		劣化安定器の取替修繕		272,000
H20.11.1	中央口	配管		県道を横断している埋設ケーブルの調査及び保護処理修繕		30,000
H20.11.10	ミスト温室	調節機		老朽化した温度調節機交換修繕		44,000
H20.11.18	南口広場	投光器		南口広場外灯補助用投光器2基設置		37,000
H20.11.20	北自転車休憩所	センサー		北自転車休憩所便所に赤外線センサー取付		89,100
H20.11.29	管理事務所他	避雷針		管理事務所、展望休憩所、記念塔の避雷針点検		123,640
H20.12.4	全園	点検		誘導標識43基ソーラーパネル及び制御装置4箇所(point check)		77,000
H20.12.21	キッズドーム	避雷針点検		北口管理棟便所、花木見本園便所に人感センサー取付配線修繕		264,000
H21.1.9	北四阿便所	センサー		北四阿便所に人感センサー取付配線修繕		47,000
H21.1.20		センサー				205,880
H21.3.5		センサー				110,700

工物管理		設備維持修繕		水道設備維持修繕		
H20.4.1	第2苗圃作業棟	手洗い	作業棟手洗いの洗面台が脱落したため付け直し修繕			3,162,190
H20.4.1	受水槽	塩素滅菌機点検	受水槽加圧ポンプ用、中央加圧ポンプ用滅菌機点検			62,000
H20.4.3	管理事務所他	排水、給水管、水栓、手洗い、FV	管理事務所湯沸し質排水管詰り、1・2F便所FV、構水栓交換、梅林多目的便所手洗い給水管漏水、来た管理棟水飲み場、南1号FV、展望下多目的漏水、遊戯広場便所止水栓交換、三叉路便所手洗い器交換、中央口便所FV修繕			240,000
H20.4.4	展望休憩所入口	分水栓	止水バルブのゲート部の脱落により通水停止状態となったため分水栓の取替修繕			97,440
H20.4.6	運動広場	漏水	管理棟北西側本管(150mm)ジョイント部の腐食破損箇所より漏水したため修繕			265,000
H20.5.26	北口管理棟	メーター	使用期限切れのため取替修繕			195,800
H20.6.11	植物園温室	漏水	ポイラー室から温室への給湯(暖房用)配管の漏水修繕			243,000
H20.7.2	三叉路便所他	手洗い、FV	三叉路便所手洗い器交換、南駐車場便所小便・運動広場休憩所便所・展望下便所・植物園脇便所小便FV、西口バス車庫付近水栓柱撤去			132,400
H20.8.31	南休憩所他	点検	南休憩所、西口管理棟、中央口管理棟、溪流広場、蝕部園展示棟の電気温水器保守点検			44,000
H20.9.28	花木園レストハウス横	漏水	花木園レストハウス横水道配管漏水修繕			33,200
H20.10.2	冒険コース便所他	水栓、手洗い、FV	冒険コース男子便所水栓修繕、中央レストラン・中央口広場男子小便器FV修繕、三叉路・展望下女子便所自動水栓修繕、南2号女子便所紙巻器修繕、中央レストラン男子便所・南休憩所多目的便所水石鹸入れ修繕			126,500
H20.10.18	中央口駐車場	漏水	給水管漏水修繕(南地区→中央・北地区)			176,500
H20.10.20	疎林広場～中央受水槽	配管	給水管漏水のため仮設水道配管設置			496,400
H20.10.24	中央口受水槽他	点検	水道法の水質基準に適合する検査			45,000
H20.11.1	資料館	漏水	通用口横給水バルブ周辺漏水修繕			71,000
H20.12.4	疎林広場～中央受水槽	配管	給水管漏水のため仮設水道配管設置したものの撤去			135,000
H20.12.4	資料館	高架水槽、水質検査	受水槽(高架水槽)清掃及び浴槽水(4項目)水質検査、水道水質検査(10項目)			52,500
H20.12.4	中央サイイク多目的便所他	水栓、水石鹸入れ	中央サイイク多目的便所水石鹸入れ取替、事務所散水栓増設(1基)、梅林便所自動水栓修繕、展望レストラン便所紙巻器修繕、第1苗圃散水栓交換修繕			103,100
H20.12.29	彫刻広場	給水管	青銅製ゲート仕切り弁1個、ボールタップ1個交換修繕			69,300
H21.1.9	花木園	漏水	花木園流し台の給水管が破損した漏水修繕			17,900
H21.2.4	展望レストラン	バルブ	トイレ止水栓の漏水修繕			23,000
H21.2.8	花木園レストハウス横	バルブ	止水栓が破損したため取替修繕			23,520
H21.2.17	南口駐車場便所	水栓、手洗い、FV	南駐車場便所小便、展望下便所自動水栓修繕、運動広場休憩所凍結防止ヒーター交換修繕、分山沼便所自動水栓及び小便器修繕、記念広場便所止水栓修繕、北四阿水飲み水栓交換修繕			180,430
H21.3.3	溪流広場	止水栓	水飲み止水栓の漏水修繕			98,500
水循環設備維持修繕						1,970,400
H20.4.1	溪流広場、疎林広場	水質	水質分析(溪流、滝流れ)			50,400
H20.4.1	溪流広場	点検	溪流水質浄化設備4回/年			20,000
H20.4.17	水遊び場	水質	水遊び場水質分析			171,000
H20.4.24	水遊び場	流木池	防水シート剥離部の補修修繕			87,000
H20.6.10	南口噴水	電極	老朽化で接触不良となった電極棒の取替修繕			79,000

工物管理 設備維持修繕	水循環設備維持修繕	H20.6.25	南口噴水	ストレナー	ステンレス製ハンチングメタルストレナー設置	126,000
		H20.9.22	水遊び場	ポンプ	フート弁2基交換、濾過砂補充他修理	190,000
		H20.10.14	中央口噴水	配管	噴水配管腐食により穿孔箇所が発生のため配管取替修繕	941,000
		H20.12.11	水遊び場	点検	水遊び場第1,2機場の定期点検	57,000
		H20.12.11	南噴水他	点検	南噴水、稚の広場噴水、滝、中央噴水、溪流、ハーブガーデン噴水、フワフワドーム送風機	249,000
	放送設備維持修繕	H20.10.14	北口	スピーカー	北口放送スピーカー1台増設補修	922,900
		H20.11.10	中央口	調査	県道を横断しているケーブルの調査	200,000
		H20.12.10	全園	点検整備	公園内放送架(9箇所)設備、スピーカー(43基)点検整備	18,900
		H21.2.6	全園	端子台	放送塔のスピーカー端子台の交換修繕	564,000
		H20.4.3	植物園管理棟他	電話	中央サイク内線調査、植物園管理棟園長室内内線電話移設修繕	140,000
	電話設備維持修繕	H20.5.19	植物園管理棟	電話	電話障害(植物園管理棟FAX、DSL回線)調査、植物園管理棟FAX、DSL回線切り替え接続修繕	257,930
		H20.6.22	中央口、中央レストラン	電話	中央口、中央レストラン電話障害調査	49,700
		H20.7.1	中央口管理棟	電話	中央口管理棟内線電話線の繋ぎ直し修繕	33,700
		H20.8.25	植物園展示棟	電話	植物園展示棟の電話配線調査と切り替え接続修繕	16,600
		H20.11.26	中央口	ケーブル	県道を横断しているケーブルの調査	54,230
H21.2.3		植物園管理棟	電話	植物園園長室の不良電話取替修繕	24,700	
H21.2.4		植物園管理棟、作業棟	インターホン	既設インターホン不良のため取替修繕	16,800	
H20.4.1		中央サイク	切り替えリレー	トランス1個、切り替えリレー1個取替修繕	23,500	
H20.4.16		中央入口管理棟	フロート	老朽化したフロート本体4個取替修繕	38,700	
H20.4.21		南入口広場	フローカーカバー	フローカーカバー老朽化、腐食のため取替修繕	2,133,200	
汚水処理設備維持修繕	H20.5.9	水遊び場	スイッチ	マグネツトスイッチが劣化(接点不良による鳴動・異常加熱)のため取替修繕	31,100	
	H20.6.2	野草コース北側便所	接触材、メンテナンス	野草コース北側トイレ接触材カキガラ充填12ネット、活性炭交換1袋	46,000	
	H20.6.4	管理事務所他	ブローワー	管理事務所、塵芥処理場、北自転車休憩所のブローワー故障による取替修繕、中央レストランタイマー故障のため取替修繕	518,000	
	H20.8.11	ムサシキッズドームトイレ	接触材、メンテナンス	ムサシキッズドームトイレ接触材カキガラ充填78ネット、活性炭交換4袋	26,700	
	H20.11.12	中央地区	ポンプ	ポンプ軸受け及びベアリングが磨耗してロックしたため交換修繕	100,000	
	H20.11.22	北休鶴所	配管	北サイク休憩所浄化槽～貯留槽までの排水管接続部補強修繕	198,000	
	H21.1.5	資料館	ポンプ	雑排水ポンプ及び配管・制御盤内の部品交換修繕	285,000	
	H21.1.26	記念広場便所他	ブローカー	記念広場便所浄化槽、中央レストラン浄化槽の劣化した漏電ブローカーの取替修繕	94,000	
	H21.3.10	花木見本園他	フローストスイッチ	花木見本園、南2号便所原水槽のフローストスイッチ取替修繕	24,600	
	その他維持修繕	H20.11.21	管理事務所他	点検整備	管理事務所、南休鶴所、西休鶴所、植物園管理棟、展示棟、中央口管理棟の空調設備点検整備	473,000
		H21.1.5	第1苗圃、資料館	屋外タンク	第1苗圃、資料館の屋外タンク、埋設配管の定期点検	265,800
						71,000
						484,000
						374,000
						110,000

修繕履歴(平成21年度)

工種	種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(円)		
建物管理	建物維持修繕	管理棟修繕	H21.4.22	西口管理棟	蛍光灯	蛍光灯器具不良のため取替	49,140		
			H21.5.25	西口管理棟	手洗い器	手洗い器排水トラップ交換及び排水不良修繕	37,400		
			H21.5.28	南入口改札所(案内所)	壁	壁板を白蟻の被害にあったため壁板張替え	143,000		
			H21.7.1	管理事務所	センサー	1F男女、多目的トイレに人感センサー取付	113,400		
			H21.8.26	中央入口管理棟便所	フィルター	授乳室浄水器フィルターカートリッジ交換	22,000		
			H21.8.26	西口管理棟	フィルター	授乳室浄水器フィルターカートリッジ交換	22,000		
			H21.9.24	中央入口管理棟便所	鍵	鍵交換及びシリンダー取替	23,000		
			H21.9.24	北入口管理棟便所	鍵、丁番	鍵・丁番交換及びドアチェック枠調整	26,000		
			H21.9.24	南入口改札所	軒天	軒天及び雨漏り補修	43,000		
			H21.9.30	西口管理棟	鉄柱	鉄柱腐食による塗装及びモルタル巻き	167,500		
			H21.10.27	運動広場管理棟便所	灯具	蛍光灯器具1基取替え	50,800		
			H21.11.4	管理事務所	壁	壁タイル脱落による補修	84,400		
			H21.11.30	西口管理棟	水飲み器	水飲み器交換 水がシンクから出まう及び縦型万能水栓に取替	62,600		
			H22.1.22	西口管理棟	コンセント	コンセントの増設	89,630		
			H22.2.18	西口管理棟	排水管	排水不良管の交換	262,500		
			H22.2.18	西口管理棟	換気扇	換気扇より異常音が発生のため取替	48,000		
			H22.2.18	資料館	床、厨房	押入れ床板張替え及び厨房、食堂間にアコーデオン式建具設置	38,300		
			H22.3.16	都市緑化植物園管理棟	漏水	給水管の漏水修繕	36,920		
		H22.3.16	西口管理棟	水栓	立ち水栓交換修繕	15,200			
				休憩所等修繕				2,055,015	
				車庫・倉庫修繕	H21.7.22	疎林広場四阿	壁面、屋根	壁面木材の腐食修繕、カウンタ撤去、屋根破風板の取付	795,000
					H21.8.17	南入口休憩所	授乳室	授乳室浄水器フィルターカートリッジ交換	22,000
					H21.8.17	都市緑化植物園展示棟	フィルター	授乳室浄水器フィルターカートリッジ交換	22,000
					H21.10.7	都市緑化植物園展示棟	オーニング	紫外線劣化により退色したオーニング生地の変更	424,000
					H21.10.27	水遊び場休憩所便所	蛍光灯	蛍光灯器具2基取替え	65,440
					H22.1.22	南入口休憩所	コンセント	コンセントの増設	89,630
					H22.1.22	都市緑化植物園展示棟	コンセント	コンセントの増設	89,630
		H22.2.11	水遊び場休憩所便所		軒天	板材腐食のため補修	122,815		
		H22.2.18	疎林広場四阿		扉	鍵設置、ガラスフィルム張り	41,500		
		H22.2.26	ハーブガーデン休憩所		基礎部	基礎部腐食による傾き、ぐらつき等修繕	383,000		
						315,640			
			H22.1.13	ミスト温室	漏水	温水管の老朽化による漏水修繕	126,640		
			H22.2.3	疎林広場四阿	壁	間仕切壁の設置(ポラティア倉庫)	189,000		
		便所修繕					1,299,475		
			H21.5.25	花木園レストハウス便所	軒天板	軒天板の剥離、ボード脱落が発生したため修繕	34,000		
			H21.5.25	運動広場休憩所便所	扉	個室扉が歪み鍵がかからないため取替修繕	15,000		

*「点検」は黄色で示す。

建物管理	建物維持修繕	便所修繕	H21.5.25	南入口休憩所便所	FV(フラッシュバルブ)	小便FV修繕	20,800
			H21.5.25	中央入口便所	FV	小便FV修繕	3,600
			H21.7.21	記念広場便所	屋根	屋根葺替 シングル葺き撤去⇒カラーベスト コロニアルクアッド	710,000
			H21.12.11	南入口休憩所便所	FV、水石鹸入れ	水石鹸入れ取替、小便FV修繕	13,800
			H21.12.11	花木園(梅林)便所	ペーパーホルダー	ペーパーホルダー取替 スペア付ワンタッチ紙巻器	10,230
			H21.12.11	笹沼便所	水石鹸入れ	水石鹸入れ取替	14,420
			H21.12.11	運動広場東側便所	水石鹸入れ	水石鹸入れ取替	14,420
			H22.2.3	運動広場管理棟便所	壁面	内壁面塗装塗り替え	61,165
			H22.2.3	日本庭園付近便所(1号)	壁面	内壁面塗装塗り替え	66,475
			H22.2.3	南入口広場付近便所(2号)	壁面	内壁面塗装塗り替え	63,545
			H22.2.3	運動広場休憩所便所	手洗い	タイル補修	41,000
			H22.2.3	花木見本園便所	大便器	大便器に亀裂が入ったため取替	50,500
			H22.3.3	日本庭園付近便所(1号)	FV、水栓	小便FV修繕、女子便所自動水栓修繕	65,240
			H22.3.3	遊戯広場南側便所	止水栓	止水栓不凍バルブ(逆止弁付)修繕	43,450
			H22.3.3	運動広場休憩所便所	FV	大便FV修繕	38,500
			H22.3.3	記念広場便所	止水栓	止水栓修繕	9,350
			H22.3.3	三叉路広場便所	水栓	自動水栓修繕	10,010
			H22.3.3	花木園(桜)便所	漏水	漏水修繕	13,970
		その他維持修繕					0
	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕					5,311,600
			H21.6.17	管理事務所、南口、西口休憩所、中央管理棟他	点検整備	空調設備の切替、清掃、電機、ガス等の点検整備	378,000
			H21.8.24	食堂	エアコン	冷媒ガス不足による動作不良修繕(2台)	80,000
			H21.10.16	管理事務所、南口、西口休憩所、中央管理棟他	点検整備	空調設備の切替、清掃、電機、ガス等の点検整備	552,600
			H21.11.4	南入口休憩所	エアコン	壁掛け式エアコン老朽化によりエアコン改修	590,000
			H21.11.21	都市緑化植物園展示棟	エアコン	床置き式エアコン老朽化によりエアコン改修	660,000
			H21.12.2	南入口休憩所	エアコン	マルチタイプエアコン老朽化によりエアコン改修	904,000
			H21.12.25	南入口休憩所	エアコン	壁掛けエアコン老朽化によりエアコン改修	585,000
			H22.1.31	北入口管理棟便所	エアコン	天吊り式エアコン老朽化によりエアコン改修	516,000
		消防設備維持修繕					518,000
			H21.5.1	資料館	感知器	光電式煙感知器3個、定温式スポット型感知器1個、誘導灯1台	376,000
			H21.5.1	管理事務所	消火器、感知器	粉末消火器2本、差動式スポット型感知器ヘッド2個取替	142,000
		その他維持修繕					528,000
			H21.4.1	管理事務所	点検	自動ドアの保守点検	140,000
			H21.4.1	西口管理棟	点検	自動ドアの保守点検	200,000
			H21.10.1	植物園、資料館	点検	ボイラー点検	188,000

工作物管理		工作物維持修繕		園路広場修繕			
							37,055,550
							28,089,550
							17,277,500
							750,000
							72,000
							155,000
							727,800
							161,200
							370,800
							86,000
							155,000
							176,000
							247,500
							340,000
							22,400
							21,200
							52,000
							68,500
							447,900
							264,000
							876,000
							32,000
							666,300
							177,000
							654,000
							356,300
							200,000
							470,000
							804,000
							208,300
							817,800
							139,000
							165,000
							820,000
							578,000
							740,000

工物管理		設備維持修繕		電気設備維持修繕		水道設備維持修繕		8,966,000
H21.6.21	南口広場他	センサー 換気扇、蛍光灯、電力計	センサー	南入口1号、花木園、展望レストラン休憩所、疎林、分山沼、記念広場、ドックラン休憩所に赤外線センサー取付	3,035,380			
H21.10.1	ドックラン			ドックラントイレの換気扇2基、蛍光灯2基、塵芥処理場電力計取付	769,870			
H21.10.26	中央レストラン便所	センサー	センサー	便所人感センサー設置	152,360			
H21.11.21	南口・中央口	スイッチ	スイッチ	南口・中央口自動扉開閉用テンキー一式から開閉ボタン式に取替修繕	94,550			
H21.12.1	植物園前	ブレーカー	ブレーカー	植物園前分電盤、漏電ブレーカー他設置・撤去収納修繕	258,000			
H21.12.11	彫刻広場休憩所	スイッチ	スイッチ	彫刻便所照明用マグネツスイッチ(1個)取替修繕	234,640			
H21.12.26	ハーブ園	ライト	ライト	ハーブ園作業小屋センサーライト、防水コンセント取付	20,100			
H22.1.11	管理事務所、展望休憩所、記念塔	点検	点検	管理事務所、展望休憩所、記念塔の避雷針設備の点検	32,780			
H22.1.26	城口沼便所他	センサー	センサー	城口沼便所、冒険コース便所、梅林便所、中央サイク便所、遊戯広場便所、運動広場東門前便所、運動広場便所、運動広場管理棟便所、キッズドーム便所到人感センサー設置	77,000			
H22.1.26	南口駐車場便所他	センサー	センサー	南口駐車場便所、三叉路便所、水遊び場休憩所便所、展示棟協便所、植物園管理棟便所、運動広場休憩所便所、運動広場管理棟便所、キッズドーム便所到人感センサー設置	629,200			
H22.2.16	植物園展示棟	安定器	安定器	植物園展示棟蛍光灯安定器取替修繕	27,480			
H21.5.1	疎林広場、中央口	点検	点検	受水槽加圧ポンプ用、中央加圧ポンプ用減菌機点検	2,564,220			
H21.5.1	中央口	止水栓	止水栓	町水道本管より仮設配管した止水栓の撤去修繕	240,000			
H21.5.16	南口休憩所便所他	FV、小便器	FV、小便器	南口休憩所便所・運動休憩所便所小便FV修繕、展望下便所小便器修繕、キッズドーム便所通水調査、運動急傾斜多目的便所便座交換修繕	161,000			
H21.6.21	植物園ミスト温室	漏水	漏水	ミスト温室前の給水管からの漏水修繕	100,000			
H21.7.31	溪流広場便所他	FV、小便器	FV、小便器	溪流広場便所小便FV修繕、公園庭園樹見本園使用不能散水栓撤去、展望休憩所便所小便FV・天井裏排水管漏水修繕、南口駐車場男子便所大便器FV修繕	76,020			
H21.10.31	中央愚痴広場(噴水)	ポンプ	ポンプ	中央噴水給水設備(ボールタップ取替、定水位弁分解清掃)、西口管理棟2F男子便所電極棒切替ユニット基盤交換及び中央受水槽送水ポンプエラー復旧	37,900			
H21.10.26	南口休憩所	温水器	温水器	授乳室調乳用温水器取替修繕	49,770			
H21.11.1	西口管理棟	温水器	温水器	授乳室調乳用温水器取替修繕	63,000			
H21.12.6	植物園展示棟	温水器	温水器	授乳室調乳用温水器取替修繕	490,000			
H21.12.21	資料館	清掃、検査	清掃、検査	資料館内受水槽清掃及び浴槽水水质検査	490,000			
H21.12.26	ハーブガーデン	散水栓	散水栓	ハーブガーデン散水栓増設修繕	52,000			
H22.2.26	植物園(第1苗圃)	水栓柱	水栓柱	冬季の凍結防止及び節水のため不凍水栓付水栓柱に取替修繕	185,390			
H22.3.6	中央口管理棟	フィルター	フィルター	中央口2F授乳室の浄水器フィルター目詰まりのため交換修繕	107,140			
					22,000			

修繕履歴(平成22年度)

工種	種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(円)
建物管理	建物維持修繕	管理棟修繕	H22.5.26	中央管理棟	柵、ブラインド、ガラス	中央管理棟に柵、ブラインド、ガラスフィルムの設置	15,602,135
			H22.6.16	西口管理棟2階	ドア	2階入口ドアを自動ドアに交換修繕	1,459,000
		休憩所等修繕	H22.11.26	南入口改札所	屋根	入口改札パーゴラに屋根設置	670,000
			H23.2.4	植物園管理棟	床	床材張替え	350,000
			H22.4.7	ハーブガーデン休憩所	塗装、補強	ハーブガーデン休憩所の塗装及び補強修繕	280,000
			H22.5.12	てべ沼四阿修繕	漆喰	てべ沼四阿の漆喰部分の補修	3,830,615
			H22.6.23	三叉路休憩所改修	屋根、塗装、補強	三叉路休憩所の屋根葺替及び塗装、補強の改修	820,000
			H22.7.7	公園・庭園樹園四阿	屋根	屋根葺替シングル葺き撤去⇒カラベスト コロニアルクアッド	76,200
			H22.7.15	資料館	床	資料館の109・110号室入口の床修繕	952,000
			H22.8.4	都市緑化植物園展示棟	サンルーム	サンルームで入口の段差解消修繕	96,200
			H23.1.7	都市緑化植物園展示棟	カウンター	カウンターの修繕	98,500
			H23.1.7	資料館	ドア	老朽化したドアクロージャーの交換修繕	285,715
							550,000
		車庫・倉庫修繕					0
		便所修繕					4,986,300
			H22.4.7	園内各便所	ペビシート	園内各便所のペビシート、ペビキープの点検及び修繕	92,000
			H22.5.6	南駐車場便所	FV(フラッシュバルブ)、水栓他	男子便所小便FV、水栓、女子便所便器据直し、大便器漏水修繕	94,200
			H22.5.11	園内各便所	ペビシート、ペビキープ	園内各便所のペビシート(55台)、ペビキープ(13台)の修繕	526,000
			H22.5.26	南駐車場便所	便器	男子便所の小便器に亀裂が入り漏水した為、小便器の交換修繕	236,000
			H22.6.25	南口、旧遊戯広場、疎林、記念広場、植物園横、花木見本園、北口管理棟便所	壁面タイル	各便所の壁面タイル補修	430,000
			H22.7.1	水遊び場便所	建具	水遊び場女子トイレの劣化した建具(扉)の修繕	40,800
			H22.7.7	園内各便所	ペビシート、ペビキープ	園内各便所のペビシート、ペビキープの修繕	940,000
			H22.7.28	記念広場便所、植物園管理棟、第1苗圃、水遊び場、雅の広場	便器、排水詰り、水栓他	女子便所排水詰り、便所器具修繕、水栓増設、水栓修繕	222,000
			H22.9.21	園内各便所	FV、タイル	資料館、中央レストラン便所、運動広場管理棟便所、南2号便所、日本院園便所のFV及びタイル補修修繕	95,300
			H22.10.5	運動広場休憩所、水遊び場、南口駐車場、西口管理棟、南2号便所	FV、水石輸入、漏水他	男子便所小便FV、水栓、水石輸入交換、小便器漏水修繕	151,000
			H22.10.26	園内各便所	ペビシート、ペビキープ	園内各便所のペビシート(65台)、ペビキープ(23台)の点検作業	100,000
			H22.10.27	水遊び場多目的便所	扉鍵	水遊び場多目的便所の扉の鍵修繕	30,000
			H23.1.17	南2号便所修繕	壁	壁面修繕	259,000
			H23.1.19	北口管理棟便所	入り口	入り口修繕	900,000
			H23.1.31	資料館	便器(便座)	便座交換修繕	390,000
			H23.2.4	園内各便所	ペビシート、ペビキープ	ペビシート及びペビキープ等交換作業	480,000
		その他維持修繕					0

*「点検」は黄色で示す。

建物管理	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕		空調設備	園内の空調について点検整備の実施	5,326,220
		H22.6.2	管理事務所、南口休憩所、資料館、植物園管理棟、中央口管理棟、西口休憩所	空調設備	園内の空調について点検整備の実施	2,113,600
		H22.9.2	管理事務所、資料館、植物園管理棟、中央管理棟	エアコン	室外機洗浄、フィルター交換、エアコン修理、室内機洗浄	550,000
		H22.10.12	管理事務所、南口休憩所、資料館、植物園管理棟、中央口管理棟、西口休憩所	空調設備	園内の空調について点検整備の実施	215,000
		H23.1.7	ドックラン休憩所	エアコン	エアコン老朽化による取替え修繕	775,000
		H23.1.12	資料館	エアコン	マルチタイプエアコン室外機修繕	62,600
		H22.5.12	資料館	誘導灯	誘導灯安定器交換修繕	43,000
		H22.4.1	管理事務所	自動ドア	自動ドア保守点検	3,169,620
		H22.4.1	西口管理棟・展望休憩所	エレベーター	エレベーター保守点検業務	130,000
		H22.5.7	西口休憩所	自動ドア	自動ドア保守点検	280,500
		H22.6.2	西口管理棟・展望休憩所	エレベーター	エレベーター保守点検業務	200,000
		H22.8.16	展望休憩所	エレベーター基盤	エレベーターの扉が開かなくなったり、基盤の交換修繕	150,000
		H22.10.20	西口管理棟・展望休憩所	エレベーター	非常時外部連絡用バッテリー、停電灯用バッテリー、ドア減速装置スイッチ、ドア駆動用Vベルト他交換修繕	180,000
		H22.11.2	資料館	ガス	10年経過に伴うガスメーターの交換修繕	40,000
		H22.12.1	中央管理棟	コンセント	授乳室にコンセントの増設修繕	56,000
		H22.12.2	三叉路便所他	水栓	水栓交換修繕、FV交換修繕	278,000
		H23.1.7	西サイク便所	排水	排水の修繕等	518,000
		H23.2.4	西サイク便所	電気	電気配線等の修繕	480,000
						39,334,500
						26,001,800
工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕				16,374,300
		H22.4.7	水遊び広場	階段	水遊び広場の階段部分の補修	760,000
		H22.4.8	彫刻広場	クラック	橋台部クラック修繕	105,200
		H22.4.14	園内各所	全面図版	中央サイクリングセンター移設に伴う書き換え修繕	124,000
		H22.4.21	中央口、溪流広場	区画線	劣化した区画線の引替え及び区画線設置修繕	201,000
		H22.4.23	西口広場、疎林広場	ベンチ	西口御影石ベンチ修繕、疎林地帯四阿ベンチ板交換修繕	150,000
		H22.5.6	南口広場	看板	山田城跡看板の書き換え及び塗装修繕	74,600
		H22.6.9	公園庭園樹園	階段	老朽化した木材の交換修繕	701,000
		H22.7.7	冒険コース、水遊び場、生頭沼	ロープ柵	安全管理のためロープ柵の設置修繕	909,000
		H22.7.7	冒険コース	看板	サイン盤面の改修	70,000
		H22.7.7	ふれあい広場、てべ沼	橋、デッキ	木橋、デッキの老朽化した木材の交換修繕	893,000
		H22.7.8	展望広場	展望台	展望台の床補修及び塗装、山並み板の移設修繕	899,000
		H22.7.14	ムサンキッズドーム	進入防止柵	浄化槽進入防止の柵を設置	697,000
		H22.7.16	彫刻広場	階段	老朽化した木材の交換修繕	909,000
		H22.7.28	西口広場	柵	西口広場の柵塗装修繕	200,000
		H22.8.4	花見本園、ドックラン	看板、柵	看板及び柵の老朽化した木材等の交換修繕	720,000
		H22.8.18	水遊び広場	目地	剥離した目地の防水コーキング修繕	56,100
		H22.8.23	南口、西口、北口、中央口、ドックラン	ドックトレ	老朽化した木材交換及び修繕	134,000
		H22.9.1	中央口、西口	プリント	案内掲示用プリント作成及び張り作業	259,000
		H22.9.1	南口広場	舗装	漏水修繕の為、舗装を剥した箇所の舗装復旧修繕	183,000
		H22.9.6	南地区大園路沿い	雨水マンホール	雨水マンホールの大きく開いた開口部分の修繕	277,000

工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕	目地	剥離した目地の防水コーキング修繕	63,700
		H22.9.14 水遊び広場	案内板	看板の文字が劣化したため書き換え及び移設修繕	87,700
		H22.9.29 中央口	距離表示板	距離表示板の本体老朽化に伴い木材の交換及び距離表示カッティングシート張替え修繕	948,000
		H22.10.6 マラソンコース	平板、舗装	中央口門扉設置箇所の簡易舗装設置、雅の広場平板の段差修繕、ドックラン自販機前段差解消のため舗装設置修繕	266,000
		H22.10.12 雅の広場、中央口、ドックラン	門扉	中央口フェンスに新規門扉設置	284,000
		H22.10.20 中央口	土留め	園路沿いの土留め丸太及び杭の腐食・劣化のため取替え修繕	280,000
		H22.10.26 冒険コース	集水桝、暗渠管	中央口～中央レストランに行く園路沿いより差し水が有る為、暗渠管布設と集水桝設置修繕	550,000
		H22.11.10 中央口広場	方向指示板	方向指示板の本体老朽化に伴い木材の交換及び方向指示矢印カッティングシート張替え修繕	777,000
		H22.11.11 マラソンコース	フェンス	ラサスフェンスの老朽化に伴い、メッシュフェンスに取替え修繕	950,000
		H22.11.18 ドックラン	標識、区画線	南口進入路の規制版老朽化に伴う交換修繕及び区画線の設置修繕	150,000
		H22.11.22 南口	案内看板	案内距離表示板の本体老朽化に伴い木材の交換及び案内距離表示カッティングシート張替え修繕	443,000
		H22.12.1 マラソンコース	柵	法面崩壊箇所に土留め柵の設置修繕	950,000
		H22.12.4 サイクリングコース	門扉	北口門扉設置修繕	182,000
		H22.12.8 北口	階段、平板	展望下便所周辺の階段及び平板の補修修繕	736,000
		H22.12.20 展望広場	看板修繕	本体老朽化に伴い木材、基礎部の交換及び案内距離表示カッティングシート張替え修繕	265,000
		H23.1.7 マラソンコース	園路	土砂除去作業	560,000
		H23.1.13 サイクリングコース	園路	園路砕石敷き均し作業	560,000
		H23.1.19 北エリア中園路			5,538,500
	遊具維持修繕	H22.4.1 キッズドーム	点検	キッズドーム定期点検	324,000
		H22.4.12 冒険コース	点検	冒険コース遊具点検	268,000
		H22.4.7 ぼんぼりメンテナンス	点検	ぼんぼりメンテナンス定期点検	196,000
		H22.5.12 冒険コース	ローラー	ローラー滑り台の老朽化したローラーの交換修繕	950,500
		H22.5.26 冒険コース	ゴムブロック、ロープ、丸太、ボルト、シート	脱落したゴムスペースサーの取付、ネットの補修、丸太交換、ボルト交換、ゴムシートの取付修繕他	853,000
		H22.8.2 冒険コース	丸太、ロープ	ふらさがりシーソーの丸太、クレモナロープ、ボルトの交換及び空中散歩の丸太、今般度ロープの交換修繕	784,000
		H22.9.29 キッズドーム	チューブ、クッション	チューブスライダーのチューブ交換及びポールプールのクッション修	853,000
		H22.10.25 冒険コース	丸太	げんきもりもり号、滑り台の腐食・劣化した木材の交換修繕	770,000
		H23.1.4 冒険コース	Sカン、ネット、フロート、シャッフル、チェーン、ボルト	空中散歩sカン取付、保護ネット・フロート交換、ロープブランコのコンパントロープ、ボルト、シャッフル、チェーン他取替修繕	540,000
	その他維持修繕	H22.6.2 各入口	日除け	各入口に日除け柵の設置(6月)、撤去(10月)	4,089,000
		H23.1.12 水遊び場	階段	階段玉石固定修繕	670,000
		H23.1.21 渓流	床	水路材料製作	566,000
		H23.1.26 水遊び場	壁面	防水修繕	948,000
		H23.2.8 水遊び場	床	塗装修繕	920,000
		H23.2.22 南口、中央口、西口	看板	入り口公園表示看板更新	760,000
					225,000

工物管理		設備維持修繕		13,332,700
電気設備維持修繕				
H22.5.1	三叉路便所	安定器	蛍光灯の安定器が経年劣化のため作動不良になったため交換修繕	1,980,500
H22.5.12	南口	安定器	インフオメーションコーナーの蛍光灯安定器が経年劣化により蛍光灯が点灯しない為安定器の交換修繕	53,400
H22.5.27	彫刻広場	ケーブル	仮設配線ケーブル撤去・収納作業	32,200
H22.6.5	中央管理棟	センサー	多目的便所の制御基板が故障した為取替え修繕	49,000
H22.6.17	記念広場多目的便所	基盤	多目的便所の制御基板が故障した為取替え修繕	370,000
H22.7.7	花木園レストハウス	漏電	停電原因調査及び処置対応	27,500
H22.7.21	彫刻広場多目的便所	安定器	蛍光灯安定器の絶縁調査及び交換修繕	33,000
H22.8.9	水遊び場	換気扇	第2機場の無圧換気扇を有圧換気扇に交換修繕	32,000
H22.8.23	溪流広場	配線	電気配線調査及び組替修繕	94,500
H22.9.24	管理事務所、展望休憩所、記念塔、キッズドーム	点検及び撤去	避雷針の保守点検及び記念等の避雷針撤去	36,400
H22.11.21	南口広場	点滅器	南サイク東側の外灯用自動点滅器の取替え修繕	148,000
H22.12.15	南口広場	センサー	歩道側街路灯のセンサーが故障して消灯不良になったため交換修繕	23,900
H22.12.23	中央口、彫刻広場	配線、分電盤	中央口、彫刻広場周辺に電気配線、分電盤の撤去収納作業	33,900
H23.1.11	展望休憩所、雅の広場運動広場管理棟	電気	蛍光灯具、コンセント修繕	98,000
H23.1.14	園内各所	配電塔	進入防止柵修繕	78,700
水道設備維持修繕				
H22.4.1	疎林広場、中央口	点検	受水槽加圧ポンプ用、中央加圧ポンプ用減菌機点検	870,000
H22.4.1	花木園	漏水	凍結による漏水修繕	5,846,000
H22.5.2	運動広場休憩所トイレ	漏水	女子便所大便器下より漏水した為、漏水修繕	298,000
H22.5.20	水遊び場	水飲み	老朽化に伴い新規水飲みに交換修繕	61,600
H22.6.16	全園	調査	水道施設対象に漏水調査を行い漏水箇所の特定を実施	134,000
H22.7.7	水遊び場、中央口、運動広場	止水栓	水遊び場噴水用止水栓交換、中央口園路止水栓管修繕、運動広場散水栓漏水修繕	756,000
H22.8.26	南口広場	漏水	日本庭園入口大園路の水道本道本管漏水修繕	924,000
H22.9.1	南休憩所、西口休憩所、植物園展示棟、中央口管理棟	フィルター	調乳器付属浄水器フィルターの交換修繕	174,000
H22.9.6	ドックラン	漏水	ドックランへの給水管の漏水修繕	188,000
H22.9.22	運動広場	散水栓	花畑の散水栓BOX交換修繕	92,000
H22.10.21	水遊び場	水飲み	老朽化した水飲みの改修修繕	119,000
H22.10.26	中央管理棟	調乳温水器	調乳室の調乳温水器の改修修繕	52,400
H22.10.27	旧遊戯広場	水飲み	老朽化した水飲みの移設修繕	683,000
H22.11.4	第5苗圃	水飲み	老朽化した水飲みの改修修繕	570,000
H23.1.19	運動広場、花木園	水道管	止水栓交換作業	711,000
水循環設備維持修繕				
H22.4.2	溪流広場、疎林広場	水質点検	水質分析(溪流、滝流れ)	809,000
H22.4.21	溪流広場	点検	溪流水質浄化設備4回/年	274,000
H22.6.2	水遊び広場	ポンプ	第1機場池循環ポンプ故障に伴うポンプ分解、芯だし、清掃修理	3,625,000
H22.6.16	溪流広場	水質	溪流流れの水質改質濾材の製作	252,000
H22.9.1	南口他噴水流れ等	点検	園内各所の噴水、流れ、水遊び場等のポンプ保守点検	20,000
H22.9.9	水遊び広場	吸込み管	ろ過ポンプ吸い込み管にフランジを取り付け、上部配管からフロート弁までを引き上げるよう改修修繕	282,000
H22.11.9	疎林広場	ポンプ	タキポンプ故障に伴うポンプ引上げ作業	930,000
H23.1.7	溪流広場	水質	溪流流れの水質改質濾材の製作	756,000
				201,000
				254,000
				930,000

工作物管理	設備維持修繕	放送設備維持修繕	H22.5.3	水遊び場	スピーカー	H22.5.3	水遊び場第2機場の放送が鳴動しなくなっため調査・調整を実施	66700
		放送設備維持修繕						66700
		電話設備維持修繕						0
		汚水処理設備維持修繕						1,814,500
			H22.7.7	南口広場、記念広場他	フロート		国浄化槽点検によるフロート交換修繕	285,000
			H22.7.21	ムサンキッズドーム、展望休憩所ほか	ポンプ、Vベルト		むさしキッズドームのブロワーポンプ交換、展望休憩所、花木園(桜)、笹沼便所のVベルト交換修繕	175,000
			H22.7.21	分山沼便所	ポンプ		中水送水ポンプの漏水及び故障したセンサー類の交換修繕	156,000
			H22.10.6	運動広場、植物園、南口広場	ポンプ		運動広場揚水・原水ポンプの交換、植物園放流ポンプの交換、南口広場調整ポンプの交換修繕	852,000
			H22.12.9	上口沼トイレ	制御盤		バイヨトイレ制御盤結露により故障したため制御盤の交換修繕	169,000
			H22.11.2	西口管理棟	漏水		汚水処理中水管の漏水に伴う修繕	114,000
			H23.2.8	南入口2号便所	汚水処理		制御盤ブレーカー取替え	63,500
		その他設備維持修繕						0

清掃場所、箇所、内容、方法及び頻度等

■清掃内容、方法、頻度等

【H21】

清掃箇所	頻度	備考
園内清掃	毎日 1 回	<最繁忙期(4月～5月)> 平日 7 人/日、休日 10 人/日 <繁忙期(10月～11月)> 平日 6 人/日、休日 8 人/日 <通常期(6月～9月、3月)> 平日 4 人/日、休日 5 人/日 <閑散期(12月～2月)> 水・土・日 4 人/日
便所清掃① (4月～5月:平日・休日、6月～3月:休日)	毎日 1 回	6 人/日
便所清掃② (6月～11月、3月:平日)	2 回/週	6 人/日
便所清掃③ (12月～2月:平日)	1 回/週	6 人/日
休憩所清掃 (休日)	毎日 1 回	1 人/日
休憩所清掃 (平日)	1 回/週	1 人/日
南入口噴水	6 回/年	
中央入口噴水	8 回/年	
雅の広場噴水	1 回/年	
疎林滝流れ	1 回/年	
溪流流れ	2 回/年	
日本庭園流れ	6 回/年	
水遊び場	15 回/年	
園路	120 回/年	路面清掃車

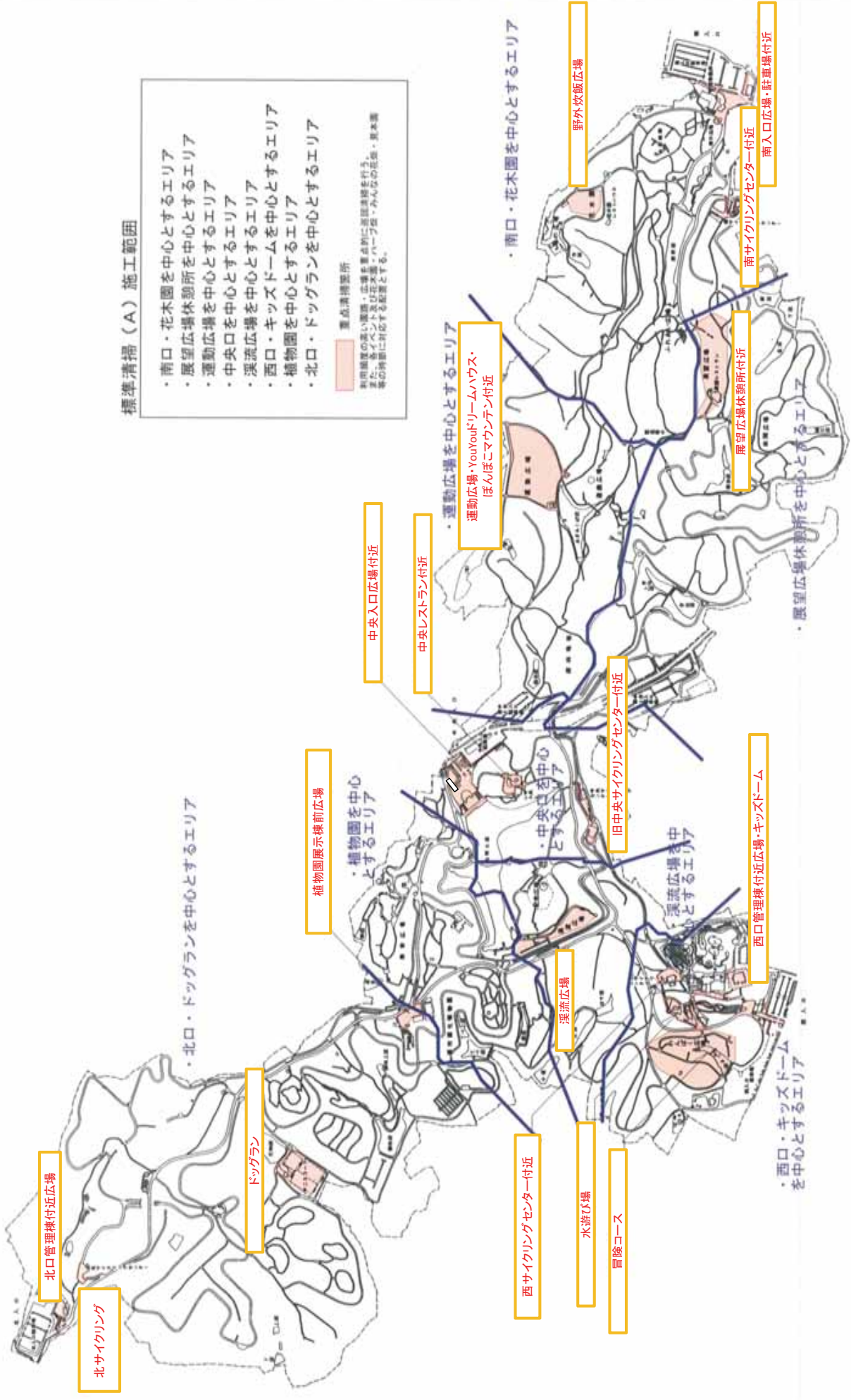
標準清掃(A)施工範囲図

標準清掃(A)施工範囲

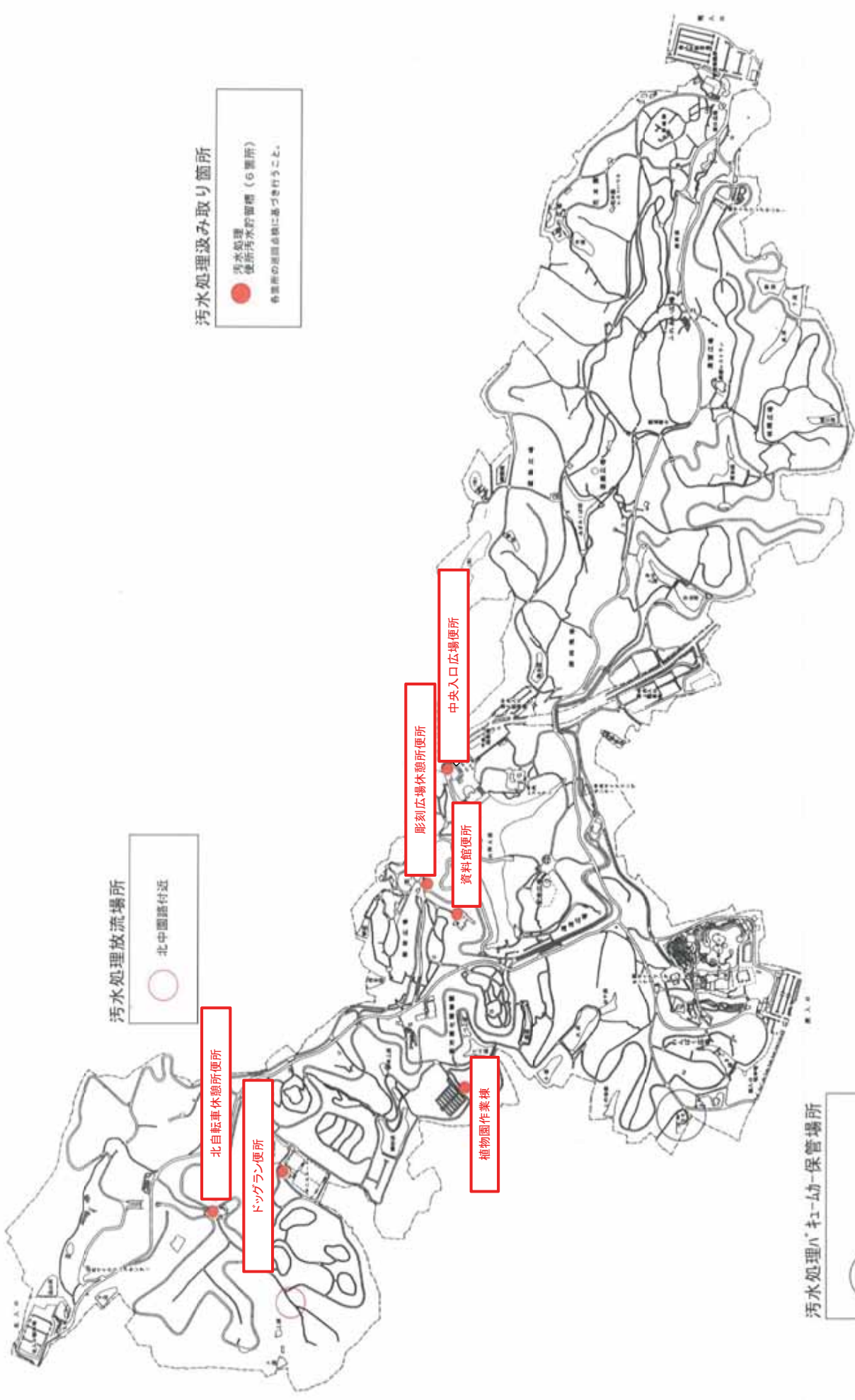
- ・南口・花木園を中心とするエリア
- ・展望広場休憩所を中心とするエリア
- ・運動広場を中心とするエリア
- ・中央口を中心とするエリア
- ・溪流広場を中心とするエリア
- ・西口・キッズドームを中心とするエリア
- ・植物園を中心とするエリア
- ・北口・ドッグランを中心とするエリア

重点清掃箇所

利用頻度の高い施設、広場を重点的に巡回清掃を行う。また、各イベントおよび花火大会、ハーブ祭、みんもの花祭、草木園等の開催に対応する配置とする。



汚水処理管理図



汚水処理汲み取り箇所

● 汚水処理
便所汚水貯留槽 (○箇所)
各箇所の間隔を順に基づき行うこと。

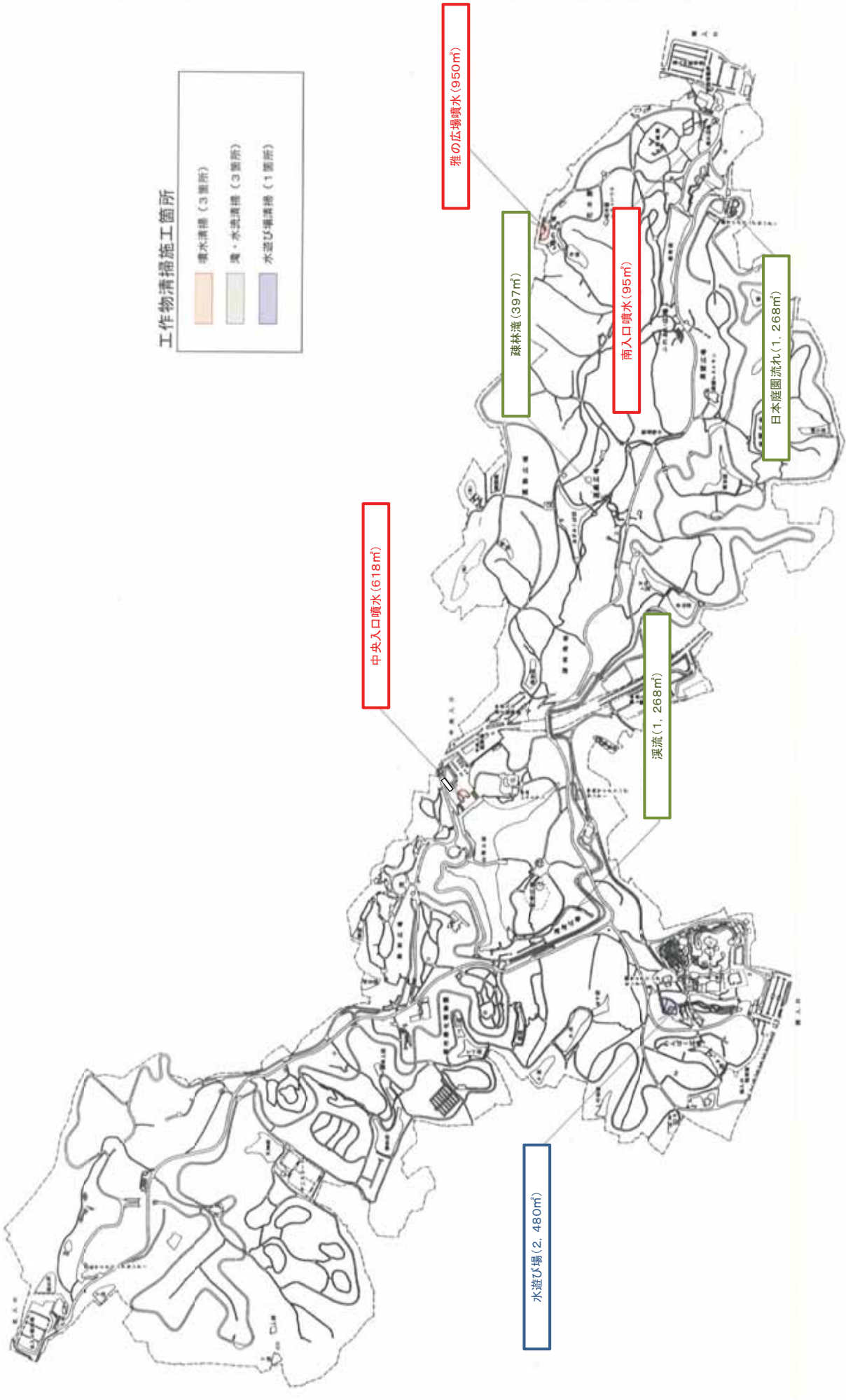
汚水処理放流場所
○ 北中国語付近

汚水処理A・C・D-幼-保管場所
○ 備斉処理場

工作物清掃管理図

工作物清掃施工箇所

噴水清掃 (3箇所)
溝・水溝清掃 (3箇所)
水遊び場清掃 (1箇所)



緑のリサイクル

【H20】

H20 夏期 緑のリサイクル促進計画

1. 目的

園内の管理作業に伴う植物性廃棄物（枯損木、間伐材、剪定枝葉、竹材など）については、チップ化や材利用などでリサイクル利用を行っているが、発生量が多大であるため、園内のみでの消費には限界がある。そこで発生材を地域全体としての資源として捉え、園外も含めた活用を検討している。

平成19年度は試行的に夏休みの親子連れ来園者を主な対象として、竹材、枝などをクラフト材料として提供し、好評を得た。平成20年度においても、一層の緑のリサイクル促進を図るため、下記取り組みを行うこととしたい。

2. 配布概要

● 一般（来園者）対象

① 里山プレゼンツ 「七夕の竹プレゼント」(新規試行)

配布物：竹 L=1.5m程度

数量：1本（1組）

期間：7月5日（土）・6日（日） 9:30～

会場：西口

配布方法：各日・先着50本 合計100本

改札付近に配布コーナーを設け、各自お持ち帰りいただく。

告知方法：公園HP掲出・入園口告知ポスター掲出・当日園内放送（予定）

② 里山プレゼンツ「夏休みクラフトに！竹&雑木の枝プレゼント」

配布物：竹（L=1m程度）、間伐材丸太、枝、チップ

数量：制限なし

期間：7月19日（土）～8月31日（日）

会場：西口 改札付近

配布方法：スタッフ配置はせず、配布コーナーから各自自由にお持ち帰りいただく。

（西口スタッフが随時確認）

- ・梱包用の紐、ビニール袋などを用意。
- ・竹等を使った簡易なクラフト作品の紹介（持ち帰り用のペーパー配布）
- ・アンケート協力を呼びかけ

参考資料：

- ・ H19 実施報告書

緑のリサイクル促進

「里山プレゼント 夏休みクラフトに！竹&雑木枝プレゼント」 実施報告書

1. 実施概要

- ・ 期間：平成 19 年 7 月 21 日（土）～9 月 2 日（日）
- ・ 場所：西口入園口（ビートルランド付近）に配布コーナーを設置。
- ・ 配布物
 - ①竹材：長さ 1 m・Φ5～20 cm、一部半割り
 - ②枝：長さ 1 m 程度
 - ③丸太：Φ 10 cm 程度

竹クラフト作品の見本展示と、作り方のペーパー配布を行った。
また利用者へはアンケートの記入を依頼した（セルフ式）。



竹 & 雑木の枝プレゼント 参加者アンケート

① 今回おもちになる量は？ 竹 ___ 本 枝 ___ 本

② お使いになるお客様のご年代は？（○で囲んでください）

幼児 小中学生 高校生 20～40代 50代以上

③ 何にお使いになるご予定ですか？

工作	<input type="checkbox"/>	ガーデニング	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>		

④ 今後ほしい材料があれば、○をつけてください。

（大きさ、量、くばる時期・場所などご意見もあればご記入ください）

竹	<input type="checkbox"/>	薪	<input type="checkbox"/>
丸太	<input type="checkbox"/>	枝	<input type="checkbox"/>
チップ	<input type="checkbox"/>	堆肥	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>		

○ ご意見欄

2. 配布結果

延べ配布数量

- ①竹材 : 625 本
- ②枝 : 約 200 本
- ③丸太 : 約 20 本

3. アンケート結果

① 回答数

期間中回収されたアンケート数は 256 件であった。
 なお、アンケート回答による竹の配布数は述べ 346 本となり、実配布数 625 本と比較すると、回答率は 5 割強となる。
 よって、実利用者数は 450 人程度と推計される。

② 持ち帰り数量

アンケート集計による配布数は竹 346 本、枝 151 本であった。
 配布数量について特に数量制限は行わなかったが、一人当たりの持ち帰り数量は 1 ～ 2 本が多く（アンケート回答数の 85%）、日配布量はおおむね 10 ～ 20 本程度であった。材の不足や頻繁な補充によるスタッフへの過度の負担は生じなかった。

表一一人当たりの持ち帰り本数（竹）

1本	2本	3本	4本	5本	6本	7本
112	60	16	8	3	2	1

③ 使用する年齢層

小中学生が過半数を占め、次いで 20～40 代と幼児が各 15% となった。

年代	回答数	%
小中学生	139	54%
20～40代	38	15%
幼児	38	15%
50代以上	10	4%
その他	26	10%
無回答	5	2%

④ 用途

夏休みの工作用のほか、昆虫フェスタ会場と隣接したこともあってか、かぶと虫など昆虫の飼育用とした回答者が多く見られた。

その他「流しうどん」とした回答も 11 件あった。

用途	件数	%
工作	161	63%
昆虫用	37	14%
ガーデニング	15	6%
工作・ガーデニング	13	5%
その他	17	7%

⑤ 今後の配布希望

（複数回答、回答者数全 256 人）

竹	薪	丸太	枝	チップ	堆肥
68	16	57	34	71	26
27%	6%	22%	13%	28%	10%

チップの希望者が最も多かった。配布時期等具体的な希望についてはごく少数の回答に留まったが、材の太さや長さについて他、つるや木の実の配布希望が各1件あった。

⑤ ご意見

入手する機会が少ない竹について、特に喜ばれたようである。また工作教室の実施の希望が数件あった。

(別紙一覧)

4. 総括

当初想定小学生などの夏休み工作材料として持ち帰られたほか、昆虫の飼育用としても多くの来園者に喜ばれた。

また竹材の太さは細いもの、太いもの、また半割（流しうどんイベントに使用したもの）などそれぞれに需要があり、端材も含めた間伐材や、イベント終了後の材の有効活用が図れたものとする。またチップ・丸太の希望者も回答者の2割以上いたことから、他の発生材についても、今後は配布を検討したい。

以上により、公園側の樹林地管理工程と来園者側の材の需要を勘案し、年間を通じた配布計画を策定することにより、継続した実施が望ましいものと思われる。

H21 夏期 緑のリサイクル促進計画

1. 目的

園内の管理作業に伴う植物性廃棄物（枯損木、間伐材、剪定枝葉、竹材など）については、堆肥化、チップ化、オブジェ制作などリサイクル利用を行っているが、発生量が多大であるため、園内のみでの消費には限界がある。そこで発生材を地域全体としての資源として捉え、園外も含めた活用を検討している。

平成19年度以降、夏休みの親子連れ来園者を主な対象として、竹材、枝などをクラフト材料として提供し、好評を得た。平成21年度においても、H20、21年同様、緑のリサイクル促進を図るため、下記取り組みを行うこととしたい。

2. 実施概要

① 里山プレゼンツ 「七夕の竹プレゼント」

対象：一般来園者

配布物：竹 L=1.5m程度

数量：1本（1組）

期間：7月4日（土）・5日（日） 9：30～

会場：西口

配布方法：各日・先着50本 合計100本

改札付近に配布コーナーを設け、各自お持ち帰りいただく。

告知方法：公園HP掲出・入園口告知ポスター掲出・当日園内放送（予定）



写真1 七夕用竹の配布状況（H20年度）

② 里山プレゼント「夏休みクラフトに！竹&雑木の枝プレゼント」

対象：一般来園者

配布物：竹（L=1m程度）、間伐材丸太、枝、チップ

数量：制限なし

期間：7月18日（土）～8月31日（月）

会場：西口ゲート改札付近

配布方法：スタッフ配置はせず、配布コーナーから各自自由にお持ち帰りいただく。

（西口スタッフが随時確認）

- ・梱包用の紐、ビニール袋などを用意。
- ・竹等を使った簡易なクラフト作品の紹介（持ち帰り用のペーパー配布）
- ・アンケート協力を呼びかけ



写真2 竹、丸太等配布状況（H20年度）

【H22】

H22 夏期 緑のリサイクル促進計画

1. 目的

園内の管理作業に伴う植物性廃棄物（枯損木、間伐材、剪定枝葉、竹材など）については、堆肥化、チップ化、オブジェ制作などリサイクル利用を行っているが、発生量が多大であるため、園内のみでの消費には限界がある。そこで発生材を地域全体としての資源として捉え、園外も含めた活用を検討している。

平成19年度以降、夏休みの親子連れ来園者を主な対象として、竹材、枝などをクラフト材料として提供し、好評を得た。平成22年度においても、H20、21年度同様、緑のリサイクル促進を図るため、下記取り組みを行うこととしたい。

2. 実施概要

① 里山プレゼント 「七夕の竹プレゼント」

対象：一般来園者

配布物：竹 L=1.5m程度

数量：1本（1組）

期間：7月3日（土）・4日（日） 9:30～

会場：西口

配布方法：各日・先着50本 合計100本

改札付近に配布コーナーを設け、各自お持ち帰りいただく。



写真1 七夕用竹の配布状況（H21年度）

② 里山プレゼンツ「夏休みクラフトに！竹&雑木の枝プレゼント」

対象：一般来園者

配布物：竹（L=1m程度）、間伐材丸太、枝、チップ

数量：制限なし

期間：7月17日（土）～8月31日（月）

会場：西口ゲート改札付近

配布方法：スタッフ配置はせず、配布コーナーから各自自由にお持ち帰りいただく。

（西口スタッフが随時確認）



写真2 竹、丸太等配布状況（H21年度）

産業廃棄物（排出量、経費）

【H20】

月日	内容	数量	金額(税抜き/円)
平成 20 年 3 月 6 日	混合処理	44.5m3	507,700
	木材処理	2,090kg	
平成 20 年 11 月 7 日	木材処理	6,960 kg	208,800

【H21】

月日	内容	数量	金額(税抜き/円)
平成 21 年 10 月 16 日	混合処理	8.5m3	225,000
	木材処理	1,770kg	
平成 22 年 2 月 5 日	木材処理	1,200kg	7,500

【H22】

月日	内容	数量	金額(税抜き/円)
平成 22 年 8 月 6 日	木材処理	7,110kg	213,300
平成 22 年 9 月 6 日	木材処理	3,720kg	111,600
平成 23 年 2 月 10 日	木材処理	9,330kg	279,900
	混合処理	3,030kg	90,900

農薬、肥料、土壌改良材リスト

【H20】

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
芝生	堆肥・人力	1回	3,110m ²	日本庭園	バーディーグリーン 16-10-14
中低木	堆肥・寄植	1回	17,146m ²	園内全域	ちから粒状固形3号 3-6-4
高木	堆肥・人力	1回	736本	花木園、日本庭園、椿園 植物園、彫刻、北口周辺 他	まるやま3号 3-6-4
花壇	堆肥・人力	1回	383m ²	南口、雅の広場、中央口、 溪流広場、西口 他	普通化成肥料 8-8-8
草花	堆肥・人力	1~2回	17,939m ²	梅林、運動広場、 公園庭園樹園	普通化成肥料 8-8-8
花畑	土壌改良 材・人力	1~2回	21,035m ²	花木園、運動広場、公園庭 園樹見本園、第4苗圃	苦土石灰、化成肥料 腐葉土、オルトラン

【H21】

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
芝生	堆肥・人力	1回	3,920m ²	日本庭園、ボーダー花壇	バーディーグリーン 16-10-14
中低木	堆肥・寄植	1回	22,966m ²	園内全域	ちから粒状固形3号 3-6-4
高木	堆肥・人力	1回	933本	花木園、日本庭園、椿園 植物園、西口周辺 他	まるやま3号 3-6-4
花壇	堆肥・人力	1回	383m ²	南口、雅の広場、中央口、 溪流広場、西口 他	普通化成肥料 8-8-8
草花	堆肥・人力	1~2回	14,020m ²	梅林、運動広場、西口、 溪流広場、北休憩 他	普通化成肥料 8-8-8
花畑	堆肥・人力	1回	5,975m ²	運動広場	普通化成肥料 8-8-8
	土壌改良 材・人力	1~2回	28,144m ²	花木園、運動広場、西口、 第4苗圃、公園庭園樹園	苦土石灰、化成肥料 腐葉土、オルトラン

【H22】

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
中低木	寄植	1回	22,373m ²	園内全域	ちから粒状固形3号 3-6-4
高木	人力	1回	655本	花木園、日本庭園、椿園 植物園、西口周辺 他	まるやま3号 3-6-4
花壇	人力	1回	383m ²	南口、雅の広場、中央口、 溪流広場、西口 他	普通化成肥料 8-8-8
草花	人力	1~2回	6,784m ²	梅林、運動広場、西口、 溪流広場、北休憩 他	普通化成肥料 8-8-8
花畑	人力	1回	1,065m ²	運動広場	普通化成肥料 8-8-8

農薬散布（位置、数量、時期、頻度等）

【H20】

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 (薬剤名等)
草花	薬剤散布・機械	1～2回	10,555m ² (L)	公園庭園樹園	オルトラン粒剤
花畑	薬剤散布・機械	1～3回	900L	運動広場	モレスタン水和剤
	薬剤散布・機械	1回	2,174m ²	運動広場	オルトラン粒剤

【H21】

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 (薬剤名等)
草花	薬剤散布・機械	1回	3,606m ² (L)	公園庭園樹園	オルトラン粒剤
花畑	薬剤散布・機械	1～2回	4,600L	運動広場	カリグリーン水和剤
	薬剤散布・機械	1回	5,975m ²	運動広場	オルトラン粒剤

【H22】

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 (薬剤名等)
花畑	薬剤散布・機械	1～2回	5,491L	運動広場	カリグリーン水和剤
	薬剤散布・機械	1回	4,910m ²	運動広場	オルトラン粒剤

樹幹注入（実施回数等）

【H20】

	種 別	作 業 回 数	施 工 数 量	施 工 箇 所 等	摘 要 (薬 剤 名 等)
高木	樹幹注入	1 回	1,643 本	花木園、記念広場、疎林広場、 展望広場 他	グリーンガード エイト

【H21】

	種 別	作 業 回 数	施 工 数 量	施 工 箇 所 等	摘 要 (薬 剤 名 等)
高木	樹幹注入	1 回	4,742 本	山田城址、椿園、疎林地帯植物園、 記念広場他	グリーンガード NEO

【H22】

	種 別	作 業 回 数	施 工 数 量	施 工 箇 所 等	摘 要 (薬 剤 名 等)
高木	樹幹注入	1 回	1,916 本	花木園、鎌倉街道、西口、三叉路 他	グリーンガード NEO

植物性廃棄物の取扱（発生・処理・活用量等）

【H20】

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、 植替（刈取）草花 等	3,814 m ³	1,286 m ³	管理ヤードストック	1,286 m ³	中央バックヤードに集積	0 m ³
		1,900 m ³	堆肥化	1,900 m ³	西口ひろば造成時の盛 土材料として利用	1,900 m ³
		628 m ³	園外処分	628 m ³	園外リサイクル施設へ搬 出し、施設でリサイクル 処理される	628 m ³
剪定枝、伐採木等	2,272 m ³	888 m ³	チップ化处理	888 m ³	堆肥化後花畑等の土壌 改良材、園路・広場への 敷き込み材	888 m ³
		607 m ³	園外処分	607 m ³	園外リサイクル施設へ搬 出し、施設でリサイクル 処理される	607 m ³

【H21】

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、 植替（刈取）草花 等	1,194 m ³	594 m ³	管理ヤードストック	1,286 m ³	中央バックヤードに集積	0 m ³
		0 m ³	堆肥化	0 m ³		0 m ³
		600 m ³	園外処分	608 m ³	園外リサイクル施設へ搬 出し、施設でリサイクル 処理される	600 m ³
剪定枝、伐採木等	2,375 m ³	1,953 m ³	チップ化处理	1,953 m ³	堆肥化後花畑等の土壌 改良材、園路・広場への 敷き込み材	1,953 m ³
		422 m ³	園外処分	422 m ³	園外リサイクル施設へ搬 出し、施設でリサイクル 処理される	422 m ³

【H22】

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、 植替(刈取)草花 等	1,474 m ³	1,474 m ³	管理ヤードストック	0 m ³	中央バックヤードに集積	0 m ³
		0 m ³	堆肥化	0 m ³		0 m ³
		0 m ³	園外処分	0 m ³		0 m ³
剪定枝、伐採木等	2,424 m ³	1,902 m ³	チップ化处理	935 m ³	園路・広場への敷き込み材	935 m ³
		522 m ³	園外処分	60 m ³	園外リサイクル施設へ搬出し、施設でリサイクル処理される	60 m ³

収益施設利用者数、売り上げ等

■収益施設利用者数

<レストラン利用客数>

【H21】

(単位:人)

	中央レストラン	展望レストラン	月計
4月	3,993	3,418	7,411
5月	5,810	4,364	10,174
6月	1,918	1,483	3,401
7月	3,143	2,564	5,707
8月	3,967	3,277	7,244
9月	4,563	3,412	7,975
10月	3,662	2,566	6,228
11月	4,886	3,546	8,432
12月	1,297	973	2,270
1月	1,799	1,493	3,292
2月	919	1,284	2,203
3月	2,439	2,278	4,717
合計	38,396	30,658	69,054

<サイクリング施設>

【H19】

(単位：台)

	貸出数	最大貸出日	貸出数
4月	16,726	4月29日(日)	2,816
5月	17,380	5月4日(金)	2,835
6月	6,867	6月3日(日)	1,475
7月	5,308	7月16日(月)	1,070
8月	8,194	8月12日(日)	766
9月	9,132	9月16日(日)	1,772
10月	10,603	10月7日(日)	2,296
11月	10,521	11月25日(日)	1,507
12月	2,415	12月2日(日)	835
1月	1,813	1月6日(日)	390
2月	1,163	2月23日(土)	342
3月	8,760	3月23日(日)	1,155
年度計	98,882		

【H20】

(単位：台)

	貸出数	最大貸出日	貸出数
4月	13,611	4月29日(火)	2,241
5月	13,251	5月4日(日)	2,700
6月	6,660	6月1日(日)	1,736
7月	5,345	7月21日(月)	900
8月	8,062	8月10日(日)	700
9月	9,959	9月23日(火)	1,839
10月	12,865	10月12日(日)	2,220
11月	11,539	11月23日(日)	1,836
12月	2,069	12月7日(日)	293
1月	2,482	1月12日(月)	382
2月	4,050	2月15日(日)	1,216
3月	6,852	3月21日(土)	1,526
年度計	96,745		

【H21】

(単位：台)

	貸出数	最大貸出日	貸出数
4月	13,962	4月29日(水)	2,129
5月	14,964	5月4日(月)	2,588
6月	6,104	6月7日(日)	1,594
7月	6,077	7月5日(日)	843
8月	11,491	8月15日(土)	945
9月	15,462	9月21日(月)	2,281
10月	11,353	10月11日(日)	2,055
11月	10,598	11月23日(月)	1,456
12月	2,328	12月6日(日)	600
1月	3,957	1月10日(日)	728
2月	1,717	2月21日(日)	656
3月	6,581	3月22日(月)	1,343
年度計	104,594		

<パークトレイン利用者数>

【H21】

(単位：人)

H21 年度	大人	小人	計	平均乗車数	
				平日	土休日
4 月	5,864	2,930	8,794	145	638
5 月	8,005	3,032	11,037	156	673
6 月	2,725	1,096	3,821	56	323
7 月	4,109	1,354	5,463	75	423
8 月	4,891	3,351	8,242	239	344
9 月	5,973	3,023	8,996	98	648
10 月	4,346	1,941	6,287	73	476
11 月	5,771	1,854	7,625	97	458
12 月	1,013	522	1,535	33	102
1 月	1,012	674	1,686	18	122
2 月	575	248	823	16	62
3 月	3,291	2,005	5,296	91	365
年度計	47,575	22,030	69,605	92	386

■武蔵丘陵公園特定公園施設修繕履歴（H15-21）

施設区分	年間修繕回数 (平均)	年間修繕金額 (平均)	主な修繕	備考
レストラン				
国修繕	0.3 回	¥27,217	設備修繕 外構修繕等	
テナント 修繕	1.4 回	¥122,643	厨房機器修繕 消防設備点検等	
売店				
国修繕	0.4 回	¥160,935	設備修繕 躯体修繕等	
テナント 修繕	0.5 回	¥16,917	什器修繕 看板修繕等	
駐車場				
国修繕	0.6 回	¥639,079	路面修繕 看板修繕等	
テナント 修繕	3.3 回	¥141,360	自動ゲート機械修繕等	
サイクリング				
国修繕	1.3 回	¥61,384	設備修繕等	
テナント 修繕	42.5 回	¥2,842,086	自転車修繕等	
園内交通				
国修繕	12.3 回	¥3,028,721	車輛点検、修繕等	
テナント 修繕	0.0 回	¥0		

< 駐車場 >

【H19】

	大型車	小型車	二輪車	計	最大日	最大日の駐車台数	最大日における満車になった時間	満車になった回数	南	中央	西	北
4月	132	15,534	74	15,740	4月29日(日)	2,915	11:30に満車 14:00に満車 解消	1回 (全駐車場)	3	2	3	1
5月	381	15,601	73	16,055	5月4日(金)	3,378		2回 (全駐車場)	3	3	5	2
6月	173	6,687	50	6,910	6月3日(日)	1,205			0	0	0	0
7月	56	6,698	31	6,785	7月29日(日)	1,037			0	0	1	0
8月	43	11,896	30	11,969	8月5日(日)	991			0	0	2	0
9月	97	8,339	40	8,476	9月16日(日)	1,453			0	0	1	0
10月	190	9,604	49	9,843	10月7日(日)	2,167			1	0	1	0
11月	116	15,344	46	15,506	11月24日(土)	2,065			0	1	1	0
12月	10	4,449	20	4,479	12月2日(日)	1,435			0	0	0	0
1月	3	2,612	10	2,625	1月6日(日)	390			0	0	0	0
2月	54	3,268	20	3,342	2月11日(月)	913			0	0	0	0
3月	56	10,374	61	10,491	3月9日(日)	1,276			0	0	0	0
年度計	1,311	110,406	504	112,221						7	6	14

【H20】

	大型車	小型車	二輪車	計	最大日	最大日の駐車台数	最大日における満車になった時間	満車になった回数	南	中央	西	北
4月	89	12,868	75	13,032	4月29日(火)	2,231	11:30に満車 14:00に満車 解消		3	1	3	0
5月	280	14,895	74	15,249	5月4日(日)	3,388		2回(全駐車場)	3	2	3	2
6月	127	6,310	43	6,480	6月1日(日)	1,491			0	0	1	0
7月	102	8,296	46	8,444	7月27日(日)	1,090			0	0	2	0
8月	48	9,961	18	10,027	8月15日(金)	792			0	0	2	0
9月	107	8,733	51	8,891	9月23日(火)	1,468			0	0	2	0
10月	220	11,499	56	11,775	10月12日(日)	2,072			1	0	3	1
11月	126	16,884	56	17,066	11月23日(日)	3,012			0	1	2	0
12月	11	4,074	27	4,112	12月7日(日)	763			0	0	0	0
1月	6	2,813	8	2,827	1月12日(月)	385			0	0	0	0
2月	60	6,030	28	6,118	2月11日(水)	1,274			1	0	0	0
3月	63	6,900	32	6,995	3月21日(土)	1,324			0	0	1	0
年度計	1,239	109,263	514	111,016						8	4	19

【H21】

	大型車	小型車	二輪車	計	最大日	最大日の駐車台数	最大日における満車になった時間	満車になった回数	南	中央	西	北
4月	119	13,557	73	13,749	4月29日(水)	2,030	12:40に満車 14:45に満車 解消		1	0	2	0
5月	282	15,708	94	16,084	5月4日(月)	3,110		1回(全駐車場)	2	2	5	1
6月	109	5,361	25	5,495	6月7日(日)	1,274			0	0	1	0
7月	48	7,899	31	7,978	7月26日(日)	1,227			0	0	3	0
8月	52	12,171	46	12,269	8月15日(土)	920			0	0	3	0
9月	112	13,942	75	14,129	9月22日(火)	1,965			1	0	6	0
10月	158	10,530	42	10,730	10月11日(日)	1,881			0	0	3	0
11月	104	19,175	83	19,362	11月15日(日)	2,783			0	1	3	0
12月	14	4,098	23	4,135	12月6日(日)	1,024			0	0	0	0
1月	7	4,627	15	4,649	1月10日(日)	698			0	0	0	0
2月	45	3,765	18	3,828	2月11日(木)	958			1	0	0	0
3月	68	6,820	32	6,920	3月22日(月)	1,054			0	0	0	0
年度計	1,118	117,653	557	119,328						5	3	26

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設事故等報告件数（H19-21）

【H19】

項目	事故等原因	内容	件数
自転車	転倒、接触	骨折、打撲、擦過傷等	5件
その他	破損	外柵破損	1件
合計			6件

【H20】

項目	事故等原因	内容	件数
自転車	転倒、体調不良	打撲、裂傷、体調不良	3件
その他	破損	外柵破損	1件
合計			4件

【H21】

項目	事故等原因	内容	件数
自転車	転倒、接触	骨折、擦過傷等	6件
その他	盗難、破損	ゲート破損、盗難等	5件
合計			11件

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設資産一覧（1/8）

施設名	区分	詳細	数量等	公募記載
レストラン				
中央レストラン				
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備		
		エアコン	一式	国
		換気設備	一式	国
		給排水設備	一式	国
		電気設備		
		躯体付属設備	一式	国
		厨房機器		
		冷蔵庫、フライヤー等	一式	テナント
		シンク、調理台等	一式	テナント
	内装	テーブルセット		
		テーブルセット(室内用・室外用)	一式	国
		各種什器類		
		ケータリングワゴン等	一式	テナント
		ショーケース	一式	テナント
		食器類	一式	テナント
		営業機材		
		店舗看板等	一式	テナント
		レジスター、メニュー板等	一式	テナント
		その他内装設備等	一式	テナント
	外構	オープンデッキ	一式	国
		バーベキュー用セット一式	一式	テナント
		倉庫	2棟	国

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設資産一覧（2/8）

展望広場レストラン			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	換気設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
	EV 設備		
	乗用エレベーター	一式	国
	荷物用エレベーター(ダムウェーター)	一式	国
	厨房機器		
	冷蔵庫、フライヤー等	一式	テナント
	シンク、調理台等	一式	テナント
内装	テーブルセット		
	テーブルセット(室内用・室外用)	一式	国
	各種什器		
	ケータリングワゴン等	一式	テナント
	ショーケース	一式	テナント
	食器類	一式	テナント
	営業機材		
	店舗看板等	一式	国
	レジスター、メニュー板等	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
外構	1階保冷库置場	一式	国
	1階保冷库本体	一式	テナント

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設資産一覧 (3/8)

売店				
南入口休憩所内売店				
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備		
		エアコン	一式	国
		換気設備	一式	国
		給排水設備	一式	国
		電気設備		
		躯体付属設備	一式	国
	内装	各種什器	一式	テナント
		営業機材	一式	テナント
		その他内装設備等	一式	テナント
運動広場管理棟売店				
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備		
		エアコン	一式	国
		換気設備	一式	国
		給排水設備	一式	国
		電気設備		
		躯体付属設備	一式	国
	内装	各種什器	一式	テナント
		営業機材	一式	テナント
		その他内装設備等	一式	テナント

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設資産一覧（4/8）

水遊び場売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	換気設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
西入口管理棟売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	換気設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
南入口自転車管理棟売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	換気設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設資産一覧 (5/8)

西入口自転車管理棟売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	換気設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
花木園レストハウス売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	換気設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
溪流広場売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	換気設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設資産一覧（6/8）

中央入口売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	換気設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
遊戯施設			
パークトレイン			
車体	トレイン1号車(2両編成) 駆動車、客車(後)	1編成	国
	トレイン2号車(1両編成) 駆動車、客車	1編成	国
	トレイン1号車客車(前)	一式	テナント
	トレイン1号車客車(後)後 方部昇降リフト	一式	国
	電気自動車	2台	国
設備	停留所	8箇所	国
躯体	乗務員控室、車庫	1棟	国

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設資産一覧（7/8）

駐車場			
駐車場			
躯体	料金ブース(南口)	一式	国
	料金ブース(西口)	一式	国
	料金ブース(中央口第二)	一式	国
設備	自動ゲート(中央口第一)	一式	国
舗装	舗装(南口)	一式	国
	舗装(西口)	一式	国
	舗装(中央第一)	一式	国
	舗装(中央第二)	一式	国
	舗装(中央第三)	一式	国
	舗装(北口)	一式	国
看板	注意看板		国
	移動式	一式	テナント
	固定式		
	案内看板		国
	移動式	一式	テナント
	固定式		
	標識		国
	移動式	一式	テナント
	固定式		国
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント

■武蔵丘陵森林公園特定公園施設資産一覧（8/8）

サイクリング施設			
サイクリング施設			
躯体	建物躯体(南)	一式	国
	建物躯体(西)	一式	国
	建物躯体(中央)	一式	国
	建物躯体(北)	一式	国
設備	空調設備(南・西・中央)	一式	国
	空調設備(北)	一式	国
	給排水設備(南・西・中央)	一式	国
	給排水設備(北)	一式	国
	電気設備(南・西・中央)	一式	国
	電気設備(北)	一式	国
備品類	自転車	1298 台	テナント
	券売機	4 基	テナント
	コンプレッサー	4 台	テナント
	コインロッカー	6 台	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント

■収益施設売上額

1. 固定的収益施設

施設区分		売上額(千円) (3箇年平均) (H19-21)	備考
施設区分	施設名／内訳		
レストラン	①中央レストラン ②展望休憩所レストラン	34,128	
売店	①南入口休憩所売店 ②花木園レストハウス売店 ③運動広場管理棟売店 ④溪流広場売店 ⑤水遊び場売店 ⑥南入口自転車管理棟売店 ⑦西入口管理棟内売店 ⑧西入口自転車管理棟売店 ⑨中央口管理棟売店 ⑩植物園売店	93,751	※
駐車場	①南入口駐車場 ②中央入口駐車場 ③西入口駐車場 ④北口駐車場	65,234	
サイクリング施設	①南入口自転車管理棟 ②中央入口自転車管理棟 ③西入口自転車管理棟 ④北口サイクリングセンター	36,205	
園内交通施設		13,269	

※売店については平成20年度及び平成21年度の2箇年平均値である。

2. 臨時収益施設

施設区分		売上額(千円) (3箇年平均) (H19-21)	備考
施設区分	施設名／内訳		
	①自動販売機	29,352	
	②臨時売店等	59,564	※

※臨時売店等については平成20年度及び平成21年度の2箇年平均値である。

収益施設従業員数一覧

施設区分	施設名/内訳	面積 (m2)	従業員数(人)			備考			
			通常期	繁忙期	閑散期				
レストラン	①中央レストラン	172	3人	5人~10人	2人				
	②展望休憩所レストラン	490	3人	5人~10人	2人				
売店	①南入口休憩所内売店	60	1人	3人	1人				
	②花木園レストハウス売店	35	1人	2人	1人				
	③運動広場管理棟売店	26	1人	5人~10人	1人				
	④溪流広場売店	42	1人	2人~5人	1人				
	⑤水遊び場売店	21	1人	5人~10人	1人				
	⑥南入口自転車管理棟売店	44	0人	1人~2人	0人				
				貸自転車と兼務		貸自転車と兼務			
	⑦西入口管理棟内売店	88	1人	3人~5人	1人				
	⑧西入口自転車管理棟売店	41	0人	2人~3人	0人				
				貸自転車と兼務		貸自転車と兼務			
⑨中央口管理棟売店	78	2人	3人~5人	1人					
⑩植物園売店	70	1人	2人~5人	1人					
駐車場						普通用	大型用	身障用	計
	①南入口駐車場	13,031	1人	2人	1人	437台	10台	6台	453台
	②中央入口駐車場(第1)	4,194	1人	1人	1人	120台	5台	5台	130台
	②中央入口駐車場(第2)	8,514	1人	2人	0人	141台	-	-	141台
	②中央入口駐車場(第3:臨時)	19,957	0人	2人	0人	406台	-	-	406台
	③西口駐車場	18,306	1人	2人	1人	579台	11台	5台	595台
④北口駐車場	6,628	0.5人	1人	0.5人	260台	11台	3台	274台	
サイクリング施設						大人用	子供用	タンデム	
	①南入口自転車管理棟	246	1人	2人~3人	1人	213台	92台	-	305台
	②中央入口自転車管理棟	394	1人	2人~4人	1人	329台	131台	-	460台
	③西入口自転車管理棟	189	1人	2人~4人	1人	293台	164台	-	457台
④北口サイクリングセンター	建物	98	0人	2人	0人	44台	32台	-	76台
			改札と兼務		改札と兼務				
園内交通施設	パークトレイン	停留所	8箇所	3~4人	5~7人	3人			
		車庫	252						

臨時物販施設等一覧

【H20】

施設名称	営業場所	開設期間
花木園臨時売店①	花木園	平成20年3月29日～平成20年4月13日(桜)
花木園臨時売店②	花木園	平成20年3月29日～平成20年4月13日(桜)
南口広場売店	南口	平成20年4月1日～平成21年3月31日(通年)
溪流広場売店	溪流広場	平成20年4月1日～平成21年3月31日(通年)
ドッグラン休憩所売店	ドッグラン休憩所	平成20年4月1日～平成21年3月31日(通年)
弁当保管・受渡(販売)場所	南・中央・西の 各管理棟	平成20年4月11日～平成20年6月1日 (ゴールデンウィーク) 平成20年9月27日～平成20年12月7日(秋)
GW臨時売店①	三叉路	平成20年4月26日～平成20年5月6日 (ゴールデンウィーク)
GW臨時売店②	中央口	平成20年4月26日～平成20年5月6日 (ゴールデンウィーク)
GW臨時売店③	西口	平成20年4月26日～平成20年5月6日 (ゴールデンウィーク)
中央口臨時売店	中央口	平成20年5月17日～平成20年6月1日 (春～夏)
夏休み臨時売店①	水遊び場	平成20年7月14日～平成20年9月3日(夏)
夏休み臨時売店②	西口	平成20年7月14日～平成20年9月3日(夏)
紅葉見ナイト臨時売店	旧彫刻広場売店	平成20年11月10日～平成20年12月10日 (紅葉)
早春フェスタ臨時売店	雅の広場	平成21年2月9日～平成21年3月17日(早春)
花木園臨時売店①	花木園	平成21年3月27日～平成21年4月13日(桜)
花木園臨時売店②	花木園	平成21年3月27日～平成21年4月13日(桜)

【H21】

施設名称	営業場所	開設期間
花木園臨時売店①	花木園	平成21年3月27日～平成21年4月13日(桜)
花木園臨時売店②	花木園	平成21年3月27日～平成21年4月13日(桜)
南口広場売店	南口	平成21年4月1日～平成22年3月31日(通年)
溪流広場売店	溪流広場	平成21年4月1日～平成22年3月31日(通年)
ドッグラン休憩所売店	ドッグラン休憩所	平成21年4月1日～平成22年3月31日(通年)
OL マップ等販売所	各入園口4箇所	平成21年4月1日～平成22年3月31日(通年)
中央口臨時売店	中央口	平成21年4月3日～平成21年6月1日 (ゴールデンウィーク)
西口臨時売店	西口	平成21年4月3日～平成21年6月1日 (ゴールデンウィーク) 平成21年6月20日～平成21年9月27日 (夏休み)
GW 臨時売店(三叉路)	三叉路	平成21年4月24日～平成21年5月7日 (ゴールデンウィーク)
GW 臨時売店(西口)	西口	平成21年4月24日～平成21年5月7日 (ゴールデンウィーク)
GW 臨時売店(南口)	南口	平成21年4月24日～平成21年5月7日 (ゴールデンウィーク)
GW 臨時売店(西サイク)	西口サイクリングセンター	平成21年4月24日～平成21年5月7日 (ゴールデンウィーク)
夏休み臨時売店	水遊び場	平成21年7月10日～平成21年9月16日(夏)
紅葉見ナイト臨時売店①	旧彫刻広場売店	平成21年11月4日～平成21年12月9日(紅葉)
紅葉見ナイト臨時売店②	中央口	平成21年11月4日～平成21年12月9日(紅葉)
早春フェスタ臨時売店	雅の広場	平成22年1月30日～平成22年3月17日(早春)

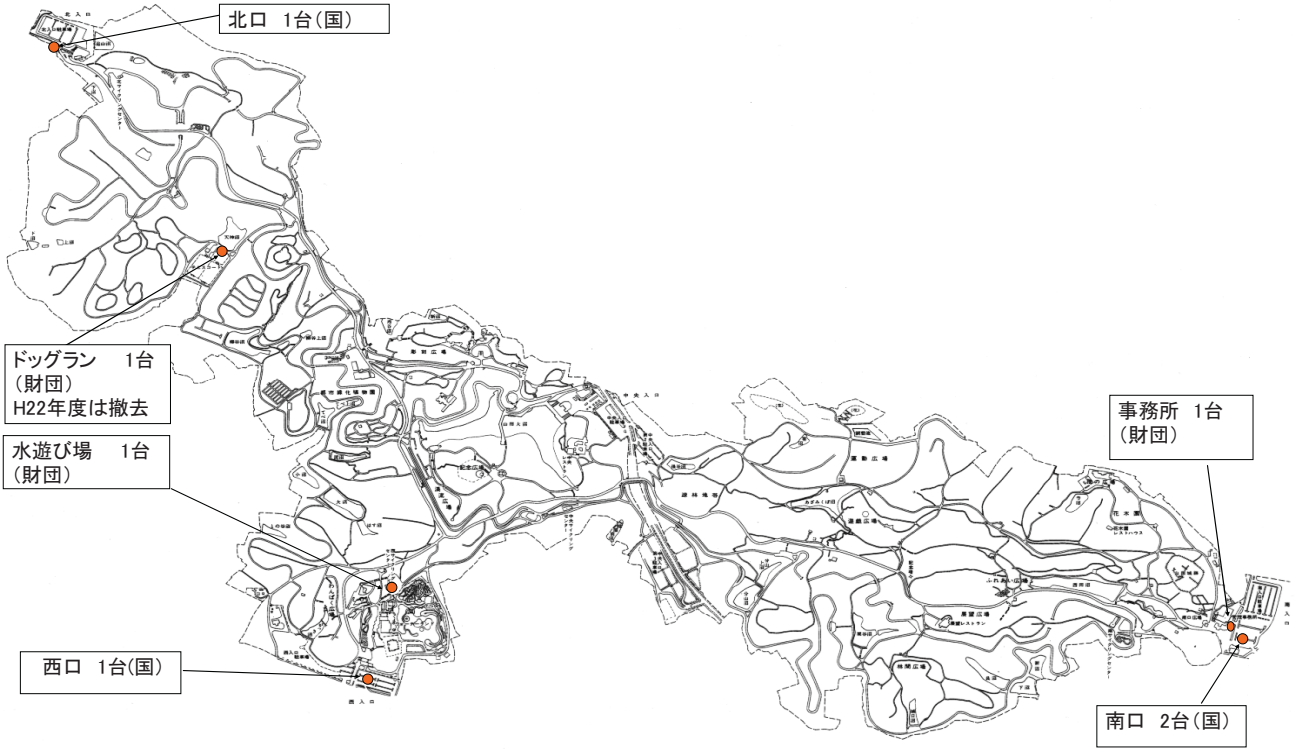
【H22】

施設名称	営業場所	開設期間
花木園臨時売店	花木園	平成22年4月3日～平成22年4月4日(桜)
南口広場売店	南口	平成22年4月1日～平成23年3月31日(通年)
溪流広場売店	溪流広場	平成22年4月1日～平成23年3月31日(通年)
ドッグラン休憩所売店	ドッグラン休憩所	平成22年4月1日～平成23年3月31日(通年)
OLマップ等販売所	各入園口4箇所	平成22年4月1日～平成23年3月31日(通年)
中央口臨時売店	中央口	平成22年4月28日～平成22年5月6日 (ゴールデンウィーク)
西口臨時売店	西口	平成22年4月29日～平成22年5月30日 (ゴールデンウィーク) 平成22年7月3日～平成22年11月28日 (夏休み)
水遊び場臨時売店	水遊び場	平成22年7月10日～平成22年9月26日(夏)
紅葉見ナイト臨時売店①	旧彫刻広場売店	平成22年11月4日～平成22年12月14日(紅葉)
紅葉見ナイト臨時売店②	中央口	平成22年11月4日～平成22年12月14日(紅葉)
紅葉見ナイト臨時売店③	植物園展示棟前	平成22年11月4日～平成22年12月14日(紅葉)
紅葉見ナイト臨時売店④	中央口	平成22年11月18日～平成22年11月29日 (紅葉)
紅葉見ナイト臨時売店⑤	中央口	平成22年11月18日～平成22年11月29日 (紅葉)
早春フェスタ臨時売店	雅の広場	平成23年2月9日～平成23年3月16日(早春)

公衆電話

【H20、H21】

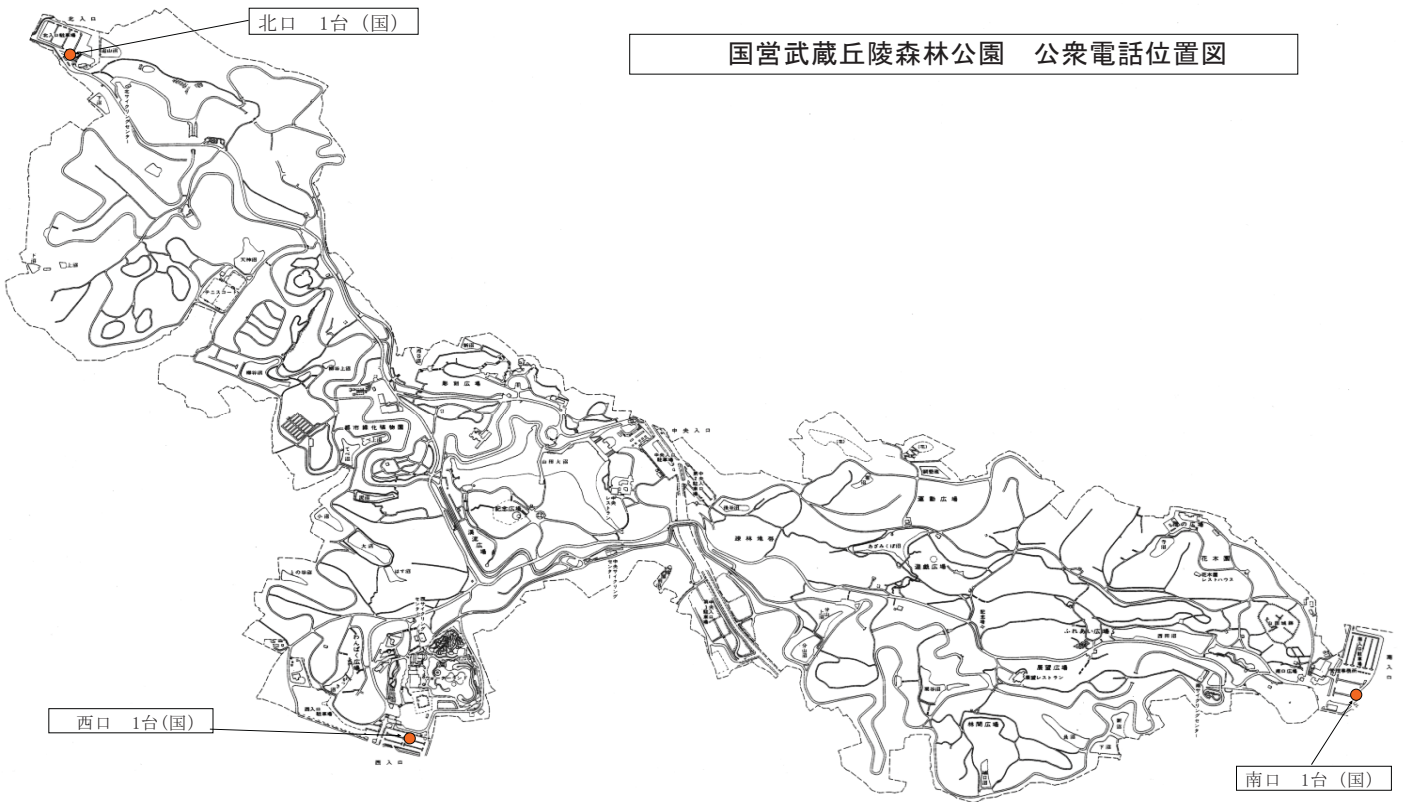
国営武蔵丘陵森林公園 公衆電話位置図



設置場所	国設置	財団設置
南口	2	
西口	1	
北口	1	
管理事務所		1
水遊び場休憩所		1
ドッグラン		1
計	4	3

【H22】

国営武蔵丘陵森林公園 公衆電話位置図



設置場所	国設置
南口	1
西口	1
北口	1
計	3

国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務の運営状況について

(案)[試行]

【概要】

公園名	国営武蔵丘陵森林公園		
所在地	埼玉県比企郡滑川町、熊谷市		
事業者	〇〇、〇〇、〇〇共同体		
履行期間	自;平成〇〇年〇〇月〇〇日	至;	平成〇〇年〇〇月〇〇日
評価対象年度	平成〇〇年度		

【目標達成状況】

設定した目標指標と目標値		達成状況	備考
①入園者数	年間〇〇万人		
②満足度	〇〇%		
③〇〇	〇〇		

【運営状況】

評価内容		
評価ランク		優 ・ 良 ・ 可
特記事項	特に評価すべき事項	
	改善が望まれる事項	
	今後の課題等	

備 考	
-----	--

(提出様式1-1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
(担当者)
所属部署
氏 名
電話番号
FAX番号
E-mail
印

(共同企業体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 共同体事務所の所在地
商号又は名称 H24-26国営武蔵丘陵森林公園
運営維持管理業務◇◇・〇〇共同体
代表者氏名 印

平成23年●月●日付けで入札公告のありました「H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務」に係わる競争に参加する資格について、関係書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

(提出様式1-2)
 ○企業の業務実績

担当する分担業務:○○業務				
会社名:○○○○(株)				
業務名	発注者	受注形態	業務概要	履行期間
○○○○○○○○○○業務	○○県	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2)				
内容種別 1) 2)				
企業の延べ業務年数				○ヶ月
1級造園施工管理技士保有者数(植物管理業務のみ記入) 平成24年4月1日時点 ○名				

- 注1:業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。
 注2:面積、植栽地の存在が分かる資料(施工図面、空中写真、地形図等)を添付する。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。
 注3:実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等の写しを提出する。
 注4:複数の業務を記載する場合は行を追加して記入する。
 注5:記載する業務件数による評価は行わない。
 注6:内容種別欄は実施要項3.2.の「表1 企業の業務実績等に関する要件」の1)～2)のいずれか該当するものを選び○を記入する。
 注7:実施要項3.2.の「表1 企業の業務実績等に関する要件」の注意事項に沿って記載する。
 注8:参加する法人の会社概要がわかる公表資料(会社紹介パンフレット、HP等)を別途提出する。

(提出様式1-3)

○総括(業務)責任者の業務実績 担当する分担業務: ○○業務

氏名 生年月日 年 月 日							
会社名・所属・役職 ○○会社・○○部・○○部長							
保有資格(植物管理業務責任者は、1級造園施工管理技士を必ず記入すること) ・1級造園施工管理技士(登録番号:) (取得年月日: 年 月 日)							
業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○○業務	○○	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4)							
○○○○○○○○○業務	○○	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4)							
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験の延べ経験年数							○年○ヶ月

注1:業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。

注2:面積、植栽地の存在が分かる資料(施工図面、空中写真、地形図等)を添付すること。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。

注3:実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を提出する。

注4:経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。

注5:企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書(任意様式)及び業務経験証明書(様式1-8)を添付する。

注6:内容種別欄は実施要項3.3.「表2 配置予定者の業務実績等に関する要件」の1)～4)のいずれか該当するものを選び○を記入する。

注7:実施要項3.3.配置予定者の業務実績等に関する要件の実施体制に沿って記載する。

柱8:実施要項3.3.に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。

(提出様式1-4) 守秘性に関する要件

○守秘義務に関し、下記の処置が講じられているか記載する。

イ. 社内規則等(守秘義務に関する規程及びその罰則規が明示されているものに限る)制定について

ロ. 守秘義務に関する研修、講習等の定期的な実施について

注1: 守秘義務に関する規程及びその罰則規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付することとし、該当部分に下線を引くこと。

共同体の場合は、各構成員それぞれの提出様式1-4を作成し、かつ各構成員それぞれの守秘義務に関する規程及びその罰則を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付することとし、該当部分に下線を引くこと。

(提出様式 1 - 5) 業務実施体制

[実施要項で定める業務責任者]

実施要項3.3.に定める業務責任者	具体的な業務内容	雇用形態			資格、能力、実務経験年数等 (業務内容に対する適切性について記載)	1週間の予定勤務時間							備考	
		常勤	非常勤	委託		その他(具体的に)	月	火	水	木	金	土		日
総括責任者		○	—	—		8	8	8	8	8	0	0	40	代表企業 ○○会社 関東 太郎
企画運営管理 業務責任者						月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○
施設・設備維持 管理業務責任者						月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○
植物管理 業務責任者						月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○
収益施設等運営 業務責任者						月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○

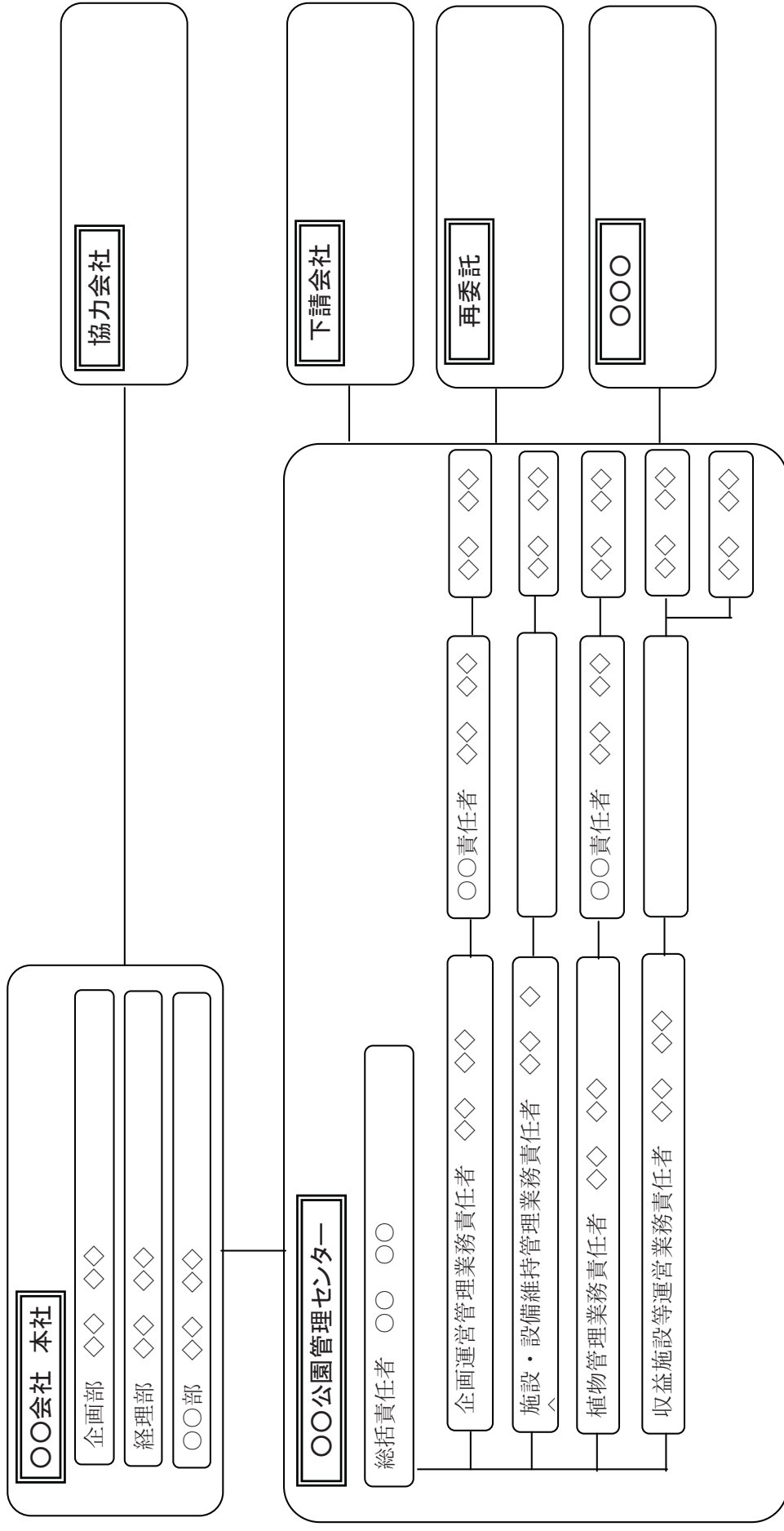
- ※ 組織図 (業務実施のための管理機構) を添付する (任意様式)。
 - ※ 総括責任者および業務責任者が資格要件の条件を満たさない場合は特定しない。
 - ※ 備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。
 - ※ 実施要項 3. 3. に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。
 - ※ [実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者]を配置する場合には、別紙に記入すること。
 - ※ 総括責任者及び総括責任者以外の業務責任者は、原則、実施期間中専任 (注) とする。なお、病氣・死亡等の事情によりやむを得ず総括責任者又は総括責任者以外の業務責任者を変更する場合は、上記に掲げる基準を満たし、かつ、当初の者と同等以上の者を配置するものとし、予め関東地方整備局の承諾を得るものとする。
- (注：専任とは、他の工事及び業務等に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該業務にのみ従事していることをいう。ただし、契約の締結後、業務開始するまでの期間 (準備期間) は専任を要しない。)

[実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者]

業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者	具体的な業務内容	雇用形態			資格、能力、実務経験年数等 (業務内容に対する適切性について記載)	1週間の予定勤務時間							備考	
		常勤	非常勤	委託		その他(具体的に)	月	火	水	木	金	土		日
△△業務責任者の下 ○○係長		○	—	—		8	8	8	8	8	0	0	40	○○会社 ○○○○
□□業務責任者の下 ○○リーダー						月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○○○
						月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○○○
						月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○○○

- ※ [実施要項で定める業務責任者]の下に配置するのか責任区分を明確にすること。
- ※ [実施要項で定める業務責任者]と併せた組織図(業務実施のための管理機構)を添付する(任意様式)。
- ※ 災害、繁忙期等の緊急時を含み、現地を支援する本社等の体制(責任体制、現地体制)を記載する。
- ※ 配置予定人員の枠が足りなければ、追加して記入する。
- ※ 備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。(氏名が未確定の場合は、氏名について、記載しなくてもよい)
- ※ 業務責任者の下に配置し、業務責任者を補佐する者を変更する場合は、当該業務に精通した者を配置するものとし、予め関東地方整備局の承諾を得るものとする。

業務実施体制 組織図 (業務実施のための管理機構) (作成例)



(提出様式1-6)実施方針



- ※A4版 2枚以内にまとめる(図表含む。)
- ※文字寸法は10.5ポイント以上。
- ※別紙年間業務計画を添付する。それ以外の添付資料は認めない。
- ※白黒片面印刷で提出すること。

(別紙)

年間業務計画 (作成例)

工 種	種別	実施頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植物管理	芝生管理	●回/年												
	低木管理	●回/年												
	高木管理	●回/年												
	草花管理	●回/年												
●●●●														
●●●●														
●●●●														
●●●●														

(提出様式1-7)再委託又は、下請負の予定(協力企業の名称等)

企 業 名		代表者名	
所 在 地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企 業 名		代表者名	
所 在 地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企 業 名		代表者名	
所 在 地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

注1：再委託又は、下請負（予定含む）がある場合に記入する。

注2：原則として、小規模な業務※を除き、記載された以外の業務を再委託又は下請負する場合には、金額および必要性等について協議が必要となる。

※ 小規模な業務とは、基本的に契約金額が100万円未満の業務等

注3：再委託又は、下請負の枠が足りなければ、追加して記入すること。

注4：組織図（業務実施のための管理機構）に記入すること。

念書(例) (申請書類提出時に当該法人と雇用関係が無い場合)

支出負担行為担当官
関東地方整備局長 様

念書 (例)

株式会社〇〇〇〇と関東太郎は、現在雇用関係に無いが、下記の場合において雇用契約を締結するものとする。

記

国土交通省関東地方整備局で、平成23年●月●日付けで入札公告のあった「H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務」と契約締結した場合。

平成23年〇月〇日

住所
電話番号
会社名 株式会社〇〇〇〇
代表者 代表取締役社長△△ △△ 印

住所
氏名 関東 太郎 印

(提出様式1-8)業務経験証明書

ふりがな 氏名	関東 太郎 (年 月 日生)
会社名	□□□□株式会社
業務実績	〇〇業務の〇〇責任者として従事。
従事期間	年 月 日 ～ 年 月 日
備考	

上記の通りであることを証明します。

平成23年〇月〇日

住 所

電話番号

会社名 □□□□株式会社

代表者 役職名 氏名 印

収益施設運営実績書

国土交通省 関東地方整備局 殿

(申込者) 社 名

代表者

印

所在地

TEL (FAX)

下記施設について、国営武蔵丘陵森林公園収益施設運営実績書を提出します。

記

- (1) 所在地 埼玉県比企郡滑川町、熊谷市
- (2) 対象施設 駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、園内交通施設

- ※ 「H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務」に入札参加しようとする者は、公園施設と連携して収益施設を運営することから、国営公園収益施設管理運営規定書（以下、「規定書」という。）の事項を確認の上、収益施設運営実績書を提出しなければならない。
また、「H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務」の受託者（収益施設運営者）は、収益施設について都市公園法第5条の申請を行い、許可を受けなければならない。
- ※ 共同体として参加する者が提出する場合は、H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務について、業務全体の計画立案及びマネジメント業務をする者を申込者とする。

(提出様式 1 - 9 - 2)

平成 年 月 日

国土交通省 関東地方整備局 殿

(申込者) 法人名

代表者

印

〇〇施設運営に係わる誓約書

私は、応募資格について下記事項に該当することをここに誓約しますとともに、下記事項に反することが発覚した場合、応募者として失格となることに不服を申し立てません。

記

- 1) 使用料等の支払いの見込みが確実な者。
直近3ヶ年で赤字を計上していない者とする。
- 2) 標記施設の経営を3年以上維持して1箇所以上運営した経験を有しており、現在も良好な運営状況を維持していること。

以 上

- ※ 申込者は、収益運営者を記載する。
- ※ 標題については、駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、園内交通施設のそれぞれの収益施設を記載すること。
- ※ 財務諸表上、法人として「赤字」を計上していないこと。

(提出様式1-9-3)

会社の概要

(1) 以下について記入するものとする。

- ①社名 ()
- ②業種(主・副) ()
- ③設立 (年 月)
- ④資本金 (円)
- ⑤従業員数 (人)
- ⑥株式 (上場 ・ 非上場)
- ⑦株主数 (人)
- ⑧営業範囲 (東京都・関東甲信地方・全国)
- ⑨年商 (円)

(2) 下記の最新資料を添付するものとする。

- ①会社概要書等
- ②登記簿謄本
- ③財務諸表(過去3ケ年分)

※ 駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、園内交通施設のそれぞれを担当する収益運営者について記載すること。

※ 財務諸表については、決算報告に使用された「貸借対照表」「損益計算書」「営業報告書」「利益の処分又は損失の処理に関する議案」等(過去3ケ年分)を提出するものとする。

(提出様式 1 - 9 - 4)

〇〇施設運営実績

項 目	内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・施設名 ・所在地 ・開設年 	(記入例) ・〇〇〇〇 〇〇店 ・東京都〇〇市〇〇 1 - 2 - 3 ・平成〇年〇月
<ul style="list-style-type: none"> ・業態 ・取扱品目 ・主な客層 	(記入例) ・フルサービス和食レストラン ・郷土料理 ・家族連れ、観光客
<ul style="list-style-type: none"> ・構造 ・規模 	(記入例) ・構 造 RC構造 ・延床面積 401.88㎡ ・客席面積 300㎡ ・席 数 100席 ・厨房面積 50㎡ ・駐 車 場 平面駐車場 普通車20台
<ul style="list-style-type: none"> ・売上高 	(記入例) ・120,000千円/年
<ul style="list-style-type: none"> ・従業員数 	(記入例) ・社員3人、補員5人

※ 駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、園内交通施設の各収益施設の実績をそれぞれ1件記載すること。

※ A4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。また、実績を証明する登記簿又は契約書等の写しと、概要がわかる写真を2～3枚添付すること。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長
下保 修 殿

入札参加事業者 住 所 (郵便番号)

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名 ㊟

(法人にあっては、代表者氏名)

法定代理人
氏 名 ㊟

入 札 参 加 事 業 者 等 確 認 書

この書面の記載事項は、事実と相違ありません。

(留意事項)

- 1 この書面及び提出書類は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号に規定されている欠格事由該当性の審査に必要であり、この書面及び提出書類に記載されている個人情報については、欠格事由該当性の審査のため、必要な範囲において利用し又は警察庁等関係行政機関に対し提供します。
- 2 この書面とともに、**第8面**の一覧表に示す書類の提出をお願いします。
3. 提出した様式のデータおよび電磁的記録媒体（第8面※8参照）をCD-Rで提出願います。

1 入札参加事業者

個人・法人の別	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 法人
---------	-----------------------------	-----------------------------

ア 入札参加事業者が個人の場合

フリガナ	生年月日 (性別)	本籍
氏名		住所
フリガナ		事業活動の内容
商号又は屋号		
	()	

イ 入札参加事業者が法人の場合

フリガナ	主たる事務所の所在地
商号又は名称	代表者の氏名
事業活動の内容	

(記載上の注意)

- 「個人・法人の別」は、該当するものに○印を付けて下さい。
- 「商号又は屋号」は、商号登記をしているときはその商号を、商号登記していないときは屋号等の名称のうち1個を記載して下さい。

2 法定代理人

フリガナ	生年月日 (性別)	本籍
氏名		住所
	()	
	()	

(記載上の注意)

- 「法定代理人」は、
 - 入札参加事業者（法人の場合は、当該法人の役員）
 - 入札参加事業者の親会社等（法人の場合は、当該法人の役員）
 が、法第10条第6号に規定する「営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者」である場合に、当該未成年者の法定代理人を記載して下さい。
- 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、第2面の次に添付して下さい。

3 役員等

フリガナ	生年月日(性別)	本籍
氏名	役職名又は名称	住所
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	

(記載上の注意)

- 1 入札参加事業者が法人の場合に記載して下さい。
- 2 「役員等」とは、役員（理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役又はこれらに準ずる者）及び相談役、顧問等名称のいかんを問わず、役員と同等以上の支配力を有する者をいい、その全てを記載して下さい。
- 3 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、第3面の次に添付して下さい。

4 主要株主・主要出資者

発行済株式の総数		出資総額	
----------	--	------	--

ア 主要株主・主要出資者が個人の場合

フリガナ 氏名	生年月日(性別)	本籍	
		住所	割合
		所有株式数又は出資金額	割合
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		

5 親会社等

ア 施行令第3条第1項第1号に該当する場合

○ 個人の場合

フリガナ	生年月日(性別)	本 籍		
氏 名		住 所		
		議決権の総数	所有する議決権の数	割 合
	()			

○ 法人の場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地		
商号又は名称	代表者氏名	議決権の総数	所有する議決権の数	割 合

イ 施行令第3条第1項第2号に該当する場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地
商号又は名称	代表者氏名	その役員に占める自己の役員等の割合

ウ 施行令第3条第1項第3号に該当する場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地
商号又は名称	代表者氏名	その代表権を有する役員の地位を占める自己の役員等の氏名

(記載上の注意)

- 1 「親会社等」には、入札参加事業者と次の関係(特定支配関係)にある者(施行令第3条第1項第1号から第3号まで)を記載して下さい。
 - ① その株主(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株主を除く。)又は総出資者の議決権の過半数を有していること。(第1号)
 - ② その役員(理事、取締役、執行役、業務を執行する社員又はこれらに準ずる者をいう。)に占める自己の役員又は職員(過去2年間に役員又は職員であった者を含む。以下同じ。)の割合が2分の1を超えていること。(第2号)
 - ③ その代表権を有する役員の地位を自己又はその役員若しくは職員が占めていること。(第3号)
- 2 親会社等に該当するものがある場合は、その該当する欄に記載して下さい。
- 3 その役員に占める自己の役員等の割合は、「入札参加事業者における自己の役員等の数/入札参加事業者の役員の数×100」とします。

6 親会社等の役員等

法人の商号又は名称		本籍
フリガナ	生年月日(性別)	
氏名	役職名又は名称	住所

法人の商号又は名称		本籍
フリガナ	生年月日(性別)	
氏名	役職名又は名称	住所
	()	
	()	
	()	
	()	

法人の商号又は名称		本籍
フリガナ	生年月日(性別)	
氏名	役職名又は名称	住所
	()	
	()	
	()	
	()	

(記載上の注意)

- 1 親会社等が法人の場合は、当該法人の役員等(第3面でいう「役員等」に同じ。)を全て記載して下さい。
- 2 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、第7面の次に添付して下さい。

7 提出書類

この書面のほか、下表に示す提出書類のうち、該当するものを提出して下さい。なお、提出する書類については、チェック欄に○印を付けて下さい。

提 出 書 類 一 覧 表	チエック
1 住民票の写し（外国人の場合は外国人登録原票の写し）※₁【落札者決定後】	
① 入札参加事業者（個人）	
② 入札参加事業者（個人）の法定代理人※ ₂	
③ 入札参加事業者（法人）の役員	
④ 入札参加事業者（法人）の役員の法定代理人	
⑤ 入札参加事業者（法人）の役員と同等以上の支配力を有する者※ ₃	
⑥ 入札参加事業者（法人）の親会社等※ ₄ （個人）	
⑦ 入札参加事業者（法人）の親会社等（個人）の法定代理人	
⑧ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員	
⑨ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員の法定代理人	
⑩ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員と同等以上の支配力を有する者	
2 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※₅	
⑪ 入札参加事業者（法人）	
⑫ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）	
3 戸籍抄本※₆	
⑬ 入札参加事業者（個人）	
⑭ 入札参加事業者（法人）の役員	
⑮ 入札参加事業者（法人）の親会社等（個人）	
⑯ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員	
4 未成年者登記簿の謄本※₇	
⑰ 入札参加事業者（個人）	
⑱ 入札参加事業者（法人）の役員	
⑲ 入札参加事業者（法人）の親会社等（個人）	
⑳ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員	
5 誓約書【別添】	
㉑ 入札参加事業者（個人）	
㉒ 入札参加事業者（法人）	
6 電磁的記録媒体※₈	

※₁ 住民票の写しは、本籍地の記載のあるものとし、外国人登録原票の写しは、その者が外国人で外国人登録をしている場合に提出して下さい。また、いずれも発行後6ヶ月以内のものを提出して下さい。

※₂ 法定代理人とは、その者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合の当該未成年者の法定代理人をいいます。

- ※3 役員と同等以上の支配力を有する者とは、正規の役員ではないが、相談役、顧問等名称のいかんを問わず、役員と同等以上の支配力を有する者をいいます。
- ※4 親会社等とは、入札参加事業者と施行令第3条第1項各号のいずれかに該当する関係（特定支配関係）を有する者とします。
- ※5 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）は、発行後6ヶ月以内のものを提出して下さい。
- ※6 戸籍抄本は、その者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合及びその者が未成年者で婚姻により成年に達したものとみなされている場合（民法第753条）に提出して下さい。
- ※7 未成年者登記簿の謄本は、その者が未成年者であって、営業に関し成年者と同一の行為能力を有する場合（婚姻により成年に達したものとみなされている場合を除く。）に提出して下さい。
- ※8 電磁的記録媒体の作成要領
意見聴取に必要な電磁的記録は、氏名カナ、氏名漢字、生年月日、性別とし、これらをC S V形式（例えば、エクセル、アクセス等）により、電磁的記録媒体（CD-R）に以下の要領で記録する。
 - ① 氏名カナは、半角で記録し、姓と名の間を半角で1マス空ける。
 - ② 氏名漢字は、全角で記録し、姓と名の間を全角で1マス空ける。なお、常用漢字でない等の理由により、漢字が記録不可能な場合は、当該漢字に代えて平仮名を記録する。
 - ③ 生年月日のうち、年、月及び日については、半角の2桁で記録する。元号については、明治の場合は「M」、大正の場合は「T」、昭和の場合は「S」、平成の場合は「H」と半角で記録する。
 - ④ 性別については、男性の場合は「M」、女性の場合は「F」と半角で記録する。
 - ⑤ 氏名カナ、氏名漢字、元号、年、月、日及び性別は、それぞれセル毎で区切る。
 - ⑥ 記載例（データ上の記載）
昭和38年7月14日生まれの公共太郎（男性）の場合は、

氏名カナ(半角)	氏名漢字(漢字)	元号(半角)	年	月	日	性別
コウキョウ タロウ	公共 太郎	S	38	7	14	M

[別添]

支出負担行為担当官
関東地方整備局長
下保 修 殿

平成 年 月 日
住 所
商号又は名称
代表者氏名

㊦

誓 約 書

平成23年●月●日付けで公告のありました「H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務」の入札に参加するにあたり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第15条において準用する第10条各号に該当する者でないこと。
- 2 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
 - 1)資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - ①親会社と子会社の関係にある場合
 - ②親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合
 - 2)人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- 4 国営昭和記念公園事務所で実施したH22昭和・武蔵運営維持方針等策定業務の受託者でないこと。
- 5 国営昭和記念公園事務所で実施したH23昭和・武蔵利用者満足度調査業務の受託者でないこと。
- 6 業務の一部について再委託等を行わせる場合、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。又、再委託先等が暴力団又は暴力団関係者と知りながらそれを容認して再委託契約を継続させないこと。
- 7 申請書類の内容については事実と相違ないこと。

上記誓約に相違があった場合は、入札参加の取消し、契約解除等の措置又は処分も甘受し、一切の意義を申し立てないことを併せて誓約します。

以上

申請書類における留意事項について

1. 提出部数は1部とし、通しの頁数を次の例のように頁右下に記載するものとする。
(例 1/10, 2/10...9/10, 10/10)。
2. 提出様式1-2「企業の業務実績」
 - ①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。
 - ②単体および共同体の担当する分担業務については、「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」、「企画運営管理業務」、「施設・設備維持管理業務」、「植物管理業務」、「収益施設等運営業務」とし、さらに細かく業務を分担する場合には「施設・設備維持管理業務のうち、施設管理」などの記載とし、独自に「総合運営管理業務(例)」など独自の名称は作らないこと。
 - ③本業務全体の計画立案及びマネジメント業務の実績については、説明書1.(2)1)で記載しているとおおり、必ず「本公園の運営維持管理全般について目標及び業務計画を策定し、多岐にわたる業務について総合的な調整を行い、適切な進捗管理を実施」した会社とし、その内容について契約書で記載されていない場合は、その内容が確認できる業務の仕様書等も添付すること。
 - ④共同体の場合は、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務を担当する企業を代表企業とすること。
3. 提出様式1-3「総括(業務)責任者等の業務実績」
 - ①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。
 - ②「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」、「企画運営管理業務」、「施設・設備維持管理業務」、「植物管理業務」、「収益施設等運営業務」の業務責任者においては、業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。
ただし、実施要領に定めた範囲において兼務は可能とする。
 - ③共同体の場合は、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務を担当する総括責任者を代表企業の社員(予定を含む)とすること。また、「所属・役職」の欄に会社名を記載すること。
4. 提出様式1-4「守秘性に関する要件」
 - ①守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。また、共同体の場合は、構成員毎に様式1-4の提出及び守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。該当部分に下線を引くこと。
5. 提出様式1-5「業務実施体制」
 - ①共同体の場合は、備考欄に所属企業名および職務、配置予定者の氏名を記載すること。
 - ②組織図(業務実施のための体制図)を添付すること。その際に担当する分担業務を記載すること。
 - ③実施要項3.3.表2に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。
6. 提出様式1-6「実施方針」

A4版片面2枚以内で、文字寸法は10.5ポイント以上とすること。
図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。
白黒片面印刷で提出すること。
7. 提出様式1-10「入札参加事業者等確認書」

落札者は、住民票の写し(外国人の場合は外国人登録原票の写し)について、落札決定日から2週間以内に提出すること。
様式のデータおよび電磁的記録媒体(第8面参照)をCD-Rで提出すること。

(提出様式2-1)

企画書

業務の名称 H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務

履行期限 平成 年 月 日

標記業務について、企画書を提出します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長
下保 修 殿

提出者)住 所
電話番号
会社名
代表者 役職名 氏 名 印

作成者)担当部署
氏 名
電話番号
F A X
E-mail

(共同企業体の場合は、以下のように記入すること。)
住 所 : 共同体事務所の所在地
電話番号: 共同体事務所の電話番号
FAX : 共同体事務所のFAX番号
会社名 : ○○○○業務
 △△・○○共同体
代表者 : △△(株) 役職名 氏名 印

注) 紙入札方式による場合は代表者印を押印してください。

(提出様式 2 - 2 - 1)

1) 目標とする公園利用者数の確保に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

公園利用者数【数値目標】

(単位：万人)

年目	1年目					2年目	3年目
年間 公園利用者数							
四半期毎 公園利用者数	1	2	3	4	計		

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※目標とする数値を各年度設定の上、その公園利用者数確保に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式 2 - 2 - 1 2 の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること

(提出様式 2 - 2 - 2)

3) 利用満足度の向上に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

公園利用者の満足度（非常に満足）【数値目標】（単位：％）

年目	1 年目				2 年目	3 年目
年間 公園利用者の 満足度						
四半期毎 公園利用者の 満足度	1	2	3	4		

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※目標とする数値を設定の上、その満足度数の向上に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 3)

4) 地域特性を活かした植物管理に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目の1.～5.に、本公園内の自然資源等を活用した魅力ある花修景や風景の演出に関して、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

5) 公園特性及び資源、施設を活かした運営管理に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目の1.～5.に、本公園の「都市緑化植物園」の機能を発揮させるための維持管理方法に関して、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2-2-5)

6) 多様な利用プログラムの提供に関する提案				
基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○イベント・行事等利用プログラムの種類・開催数、参加人数【数値目標】				
イベント・行事名	1年目		2年目	3年目
	開催数 (回)	参加人数 (人)		
展示(都市緑化植物園展示棟)		-		
展示(その他)		-		
体験イベント		○～○○		
その他	1年目		2年目	3年目
	開催数 (回)	参加人数 (人)		
環境学習プログラム		○～○○		
都市緑化植物園 ガイドツアー		○～○○		
<p>1. 企画提案項目：○○○の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な企画提案：○○○において、・・・・○○○を実施します。 期待される効果：○○○を実施することにより、・・が期待されます。 <p>2. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な企画提案： 期待される効果： <p>3. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な企画提案： 期待される効果： <p>4. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な企画提案： 期待される効果： <p>5. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な企画提案： 期待される効果： 				

- ※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。
- ※企画提案項目1に、展示(都市緑化植物園展示棟)の開催数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目2に、展示(その他)の開催数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目3に、体験イベントの開催数と参加人数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目4に、環境学習プログラムの開催数と参加人数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目5に、都市緑化植物園ガイドツアーの開催数と参加人数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※自主事業の自主イベントの企画提案については「(提出様式2-2-10)自主事業に関する提案」に記述するものとし、本様式では委託費で行う行催事(材料代等実費を公

園利用者から徴収すること等ができるものを含む)のみを記載すること。

※「体験イベント」と「環境学習プログラム」、「ガイドツアー」の内容及び実施回数は重複してはならない。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

7) 情報受発信の充実にに関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

マスコミ報道件数・ホームページアクセス件数【数値目標】 (単位：件)

年目	1年目	2年目	3年目
年間 マスコミ報道 件数	〇〇	〇〇	〇〇
年間 ホームページ アクセス件数	〇〇	〇〇	〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※マスコミ報道件数やホームページアクセス件数の目標を設定の上、それら実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 7)

8) 地域との連携活動・市民との協働活動に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇と連携

- ・具体的な企画提案：〇〇〇と連携し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇と連携することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～5.に、ボランティアやNPO団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

9) 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、公園利用者の安全・安心を確保する施設管理および運営管理について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～4.に、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのユニバーサルデザイン対応について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5.に、公園スタッフに関する事故を未然に防ぐ取組について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 9)

<p>10) 緊急時及び非常時の対応に関する提案</p> <p>基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○</p> <p>1. 企画提案項目：○○○の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：○○○について、・・・・実施します。・期待される効果：○○○をすることにより、・・・・の防止が期待されます。 <p>2. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：・期待される効果： <p>3. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：・期待される効果： <p>4. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：・期待される効果： <p>5. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：・期待される効果：
--

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、緊急事態を想定し、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～4.に、トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5.に、繁忙期において、混乱回避のための体制構築を含めた対応策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

1 1) 自主事業に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の実施

- ・具体的な企画提案：〇〇〇において、・・・〇〇〇を実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を実施することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※公園の目的・魅力の向上の観点について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※自主事業：事業者の独立採算により行う事業をいう。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 1 1)

<p>1 2) 収益施設の運営に関する提案</p> <p>基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○</p> <p>1. 企画提案項目：○○○の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が見込まれます。 <p>2. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：・期待される効果： <p>3. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：・期待される効果： <p>4. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：・期待される効果： <p>5. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的な企画提案：・期待される効果：
--

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1. **駐車場**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目2. **レンタサイクル施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3. **飲食施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目4. **物販施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5. **園内交通施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 1 2)

1 3) 各業務の最低水準 (現行基準) として示された仕様書に対する、改善提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 改善提案項目 : 〇〇〇工

- ・設計数量 : 〇〇 m²
- ・変更数量 : 〇〇 m²
- ・変更可能な理由 : 〇〇〇を導入し、・・・の質が向上 (〇〇を削減) します。
- ・期待される効果 : 〇〇〇を導入することにより、・・・の削減が見込まれます。

2. 改善提案項目 :

- ・設計数量 :
- ・変更数量 :
- ・変更可能な理由 :
- ・期待される効果 :

3. 改善提案項目 :

- ・設計数量 :
- ・変更数量 :
- ・変更可能な理由 :
- ・期待される効果 :

4. 改善提案項目 :

- ・設計数量 :
- ・変更数量 :
- ・変更可能な理由 :
- ・期待される効果 :

5. 改善提案項目 :

- ・設計数量 :
- ・変更数量 :
- ・変更可能な理由 :
- ・期待される効果 :

※各改善提案項目には通し番号を付けること。

※改善提案による質の維持向上又は経費の削減 (あるいはその両方) に関する提案について、実現性のある改善提案および期待される効果を具体的に記述する。

※設計数量が変更となる場合には、数量総括表に変更数量を記述して提出すること。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

企画書の提案に関する注意事項等

1. 各企画提案および改善提案について、着眼点が他と比較して優れており、具体性、実現性があり、当該公園において適切かつ効果的なものであるか等の妥当性について総合的な観点から評価する。
2. 各企画提案および改善提案の頁数は、説明図表を含めA4版2頁以内とする。
上記頁数を超えた場合、加点評価対象は2頁目までに記載されている内容とし、3頁目以降に記載した内容は加点評価対象としない。ただし、3頁目以降に記載した内容（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
3. 各企画提案の項目数は最大5項目までとし、記載の順に1から5までの通し番号を付けること。
加点評価対象は番号1から5の企画提案項目までとし、これを超えた企画提案項目は加点評価対象としない。また、通し番号の記載がない企画提案項目についても加点評価対象としない。ただし、超過した企画提案項目又は通し番号の記載がない企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
4. 改善提案は、記載の順に1から通し番号を付けること。
通し番号の記載がない改善提案項目については加点評価対象としない。ただし、通し番号の記載がない改善提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
頁数は、上記2.によるものとする。
5. 1つの企画提案項目は1つの着目対象（〇〇対策、等）に限って設定すること。
複数の着目対象に対する企画提案項目を記載した場合には、当該企画提案項目を加点評価対象としない場合がある。ただし、当該企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
6. 1つの企画提案項目に対する具体的な企画提案は、業務の特性及び現場条件等を考慮のうえ、企画提案項目とした着目対象に関して効果を発現させるための実施方法（効果を高めるために付帯して行うものを含む。）を具体的に記載する。
曖昧な表現及び「仕様書に基づき履行」等の簡易な表現はしないこと。

7. 以下に示すような企画提案項目は、標準案と同程度であり効果が期待できないものとし、加点評価しない。

①仕様書及び関係法令を遵守した標準的な内容

8. 以下に示すような企画提案項目は、実施を認めないもの（履行不可）とする。

①関係法令に違反するもの

②入園料、使用料等の増減を変更させるもの

③開園日時を変更させるもの（主催イベントなど仕様書で明示してあるものは除く）

9. 文字寸法は10.5ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。

10. 白黒片面印刷で提出するものとする。

11. 企画書の提出部数は1部とし、通しの頁数を以下の例のように頁右下に記載するものとする。（例 1/10, 2/10…9/10, 10/10）。

12. 企画書に個別法人および個別グループ等が特定できる記載内容（法人名、個人名など）がある場合は、その記載された頁に該当する実施要項表9に示す「区分」は加点評価対象としない。ただし、当該区分（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

（例） ▲▲会社 → 当法人
 ■ ■財団 → 当法人
 ◇◇共同体 → 当法人
 □□グループ → 関連グループ 等
 ※固有の名称は用いないこと。

13. 各企画提案および改善提案を作成する上で、同様な内容を記述する場合は、該当箇所「（再掲）」と記載すること。ただし、加点対象とするが、実施要項表9に示す「区分」によって評価が異なる場合がある。

国営武蔵丘陵森林公園

収益施設運営計画書

提 出 様 式

国土交通省 関東地方整備局

【企画書提出時に提出すること】

(様式3-1)

平成 年 月 日

収益施設運営計画書

国土交通省 関東地方整備局 殿

(申込者) 社 名

代表者

印

所在地

TEL (FAX)

下記施設について、国営武蔵丘陵森林公園収益施設運営計画書を提出します。

記

(1) 所在地 埼玉県比企郡滑川町、熊谷市

(2) 対象施設 駐車場 (6箇所)、レンタサイクル施設 (4箇所)、飲食施設 (2箇所)、
物販施設 (10箇所)、園内交通施設 (停留所16箇所、車庫)、
野外炊飯広場、自動販売機、コインロッカー、公衆電話

*ただし、野外炊飯広場、中央レストラン及び展望レストラン付帯のバーベキュー
コーナーの運営については、義務付けを行わない。

*共同体として参加する者が提出する場合は、H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務について、
業務全体の計画立案及びマネジメント業務をする者とする。

収益施設運営計画

(1) 運営施設全体の運営計画
・ 基本的な考え方
・ 取組方策
・ 混雑期、閑散期に対応した運営方針

※運営施設全体の運営計画について、基本的な考え方及び取組み方策を具体的に記述すること。

また、混雑期、閑散期に対応した運営方針も具体的に記述すること。

※図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(2) 収益施設の運営に関する提案

1. 企画提案項目：〇〇〇の設定

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を設定し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を設定する事により、・・・が見込まれます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1. **駐車場**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目2. **レンタサイクル施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3. **飲食施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目4. **物販施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5. **園内交通施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※文字寸法は10.5ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとする。白黒片面印刷で提出するものとする。

※本様式に記述した企画提案については、企画書提出様式2-2-12と同様な内容とする。

(3-1) 駐車場の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-2) レンタサイクル施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-3) 飲食施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間・料金を超える提案は不可とする。

※ただし、中央レストラン及び展望レストラン付帯バーベキューコーナーの運営については、義務付けを行わない。

(3-4) 物販施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間・料金を超える提案は不可とする。

(3-5) 園内交通施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-6) 野外炊飯広場の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

※野外炊飯広場バーベキューコーナーの運営については、義務付けを行わない。

(3-7) 自動販売機の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-8) コインロッカーの運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-9) 公衆電話の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

※ただし、公衆電話3台は既設（関東地方整備局設置）である。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園
運営維持管理業務

別添資料

平成23年〇月

国土交通省関東地方整備局

仕様書(案)に関連する別添・様式

【国営武蔵丘陵森林公園】

分類	資料No	資料名	頁番号	
別添	共通仕様書	別添1	公園平面図	別添 1
		別添2	国土交通本省委託契約取扱要領	別添 2
		別添3	管理事務所図	別添 5
		別添4	持ち込み禁止物品	別添 8
		別添5	土地利用方針	別添 9
		別添6	閉園判断基準	別添 21
		別添7	占用許可物件関係	別添 22
		別添8	利用サービス業務日誌等	別添 28
		別添9	危機管理マニュアル	別添 31
		別添10	苦情、要望等対応(マニュアル等)	別添 33
		別添11	提供施設一覧表(建築物)	別添 35
		別添12	提供施設一覧表(機械器具等)	別添 37
		別添13	園内施設(設備等)位置図	別添 41
		別添14	提供施設等取扱いについて	別添 52
		別添15	取得した備品の取り扱い	別添 57
	計画立案	別添16	業務入園について	別添 61
		別添17	園内車両入園規則	別添 62
		別添18	団体、持ち込みイベント、ロケーション、資料館利用の手続き	別添 68
		別添19	入園料徴収フロー	別添 74
		別添20	建物に係る消防計画	別添 75
		別添21	継続必要性の高いイベント対応	別添 89
	企画運営管理	別添22	許認可事務	別添 91
		別添23	環境・体験学習手引き	別添 93
		別添24	行催事について	別添 98
		別添25	行催事実施計画書例	別添 101
		別添26	ボランティア活動(規約、業務内容)	別添 114
		別添27	グラフィックマニュアル	別添 148
		別添28	ペット対応	別添 151
		別添29	接客・接遇(マニュアル等)	別添 153
		別添30	団体下見対応	別添 156
		別添31	バスポート発行	別添 157
		別添32	巡視ルート等	別添 159
		別添33	植物分譲願	別添 169
		別添34	サクラソウ管理マニュアル	別添 170
		別添35	ムラサキ管理マニュアル	別添 171

別添	施設・設備維持管理	別添36	建物に係る点検整備(位置図)	別添 172
		別添37	工作物に係る点検整備(位置図)	別添 176
		別添38	建物・工作物に係る冬季対応(積雪、氷結対応等)	別添 186
		別添39	建物・工作物に係る点検整備計画	別添 204
	植物管理	別添40	芝生管理区域図	別添 207
		別添41	中低木管理区域図	別添 208
		別添42	高木管理区域図	別添 209
		別添43	林地管理区域図	別添 210
		別添44	草地管理区域図	別添 211
		別添45	草花管理区域図(草花管理・花壇管理)	別添 212
		別添46	貴重種一覧	別添 213
収益施設運営規定書	別添47	収益施設運営対照区域図	別添 215	
様式	様式1	管理月報	別添 216	
	様式2	管理四半期報	別添 219	

公園平面図



国土交通本省委託契約取扱要領

平成13年4月2日
国官会第293号

改正	平成17年6月 2日	国官会第321-2号
改正	平成17年9月 1日	国官会第823号
改正	平成20年8月 1日	国官会第836-2号
改正	平成20年9月17日	国官会第984号
改正	平成22年3月23日	国官会第2117号

(通 則)

第1 国土交通本省の所掌業務を委託契約を締結して国以外の者に委託する場合の取扱いについては、他の法令等に定めるもの並びに各委託事業に係る委託契約書又は委託費の取扱いに関する要領等に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(委託業務実施要領)

第2 支出負担行為担当官（分任支出負担行為担当官を含む。以下「担当官」という。）は、業務委託をしようとするときは、次に掲げる項目を明らかにした委託業務実施要領（以下「実施要領」という。）を、委託しようとする者に送付するものとする。

- 一 名称
- 二 委託料の限度額
- 三 業務の目的及び内容
- 四 業務の実施場所
- 五 業務の実施期間
- 六 その他必要な事項（成果物の仕様）

(委託料の算定)

第3 担当官は、実施要領に基づく委託料の積算調書を作成する。

(実施計画書等の提出)

第4 担当官は、第2により実施要領の送付を受けこれを受託しようとする者（以下「受託者」という。）から、次に掲げる計画書等を提出させるものとする。なお、変更しようとするときも同様とする。

- 一 実施計画書（別記様式第1）
- 二 四半期別必要経費内訳書（別記様式第2）
- 三 承諾書
- 四 受託者が業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、再委託（変更等）承諾申請書（別記様式第3）

- 五 再委託の相手方がさらに再委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは、その履行体制に関する書面（別記様式第4）
- 六 その他担当官が必要とする書類

（契約の締結）

- 第5 担当官は、受託者から第4に掲げる書類を受理し、その内容を審査のうえ適当と認めたときは、別紙委託契約書により委託契約を締結するものとする。
- 2 委託契約書の各条項により難い特別の事情がある場合においては、必要に応じ適宜条項を変更することができる。

（報告書等の提出）

- 第6 担当官は、受託者が当該業務の委託を完了したときは、遅滞なく、次に掲げる報告書（正副2通）を成果物に添えて提出させるものとする。
 - 一 完了報告書（別記様式第5）
 - 二 精算報告書（別記様式第6）
 - 三 委託費経費内訳報告書（別記様式第7）
 - 四 残存物件報告書（別記様式第8）
- 2 担当官は、受託者が第7第3項による補正命令に基づき当該業務の委託を完了したときは、遅滞なく、次に掲げる報告書（正副2通）を成果物に添えて提出させるものとする。
 - 一 補正完了報告書（別記様式第5に準ずる様式）
 - 二 精算報告書
 - 三 残存物件報告書

（検査等）

- 第7 担当官は、第6第1項の成果物及び完了報告書等を受理したときは、自ら又は国土交通本省会計事務取扱細則（以下「細則」という。）第32条に基づき補助者に命じて検査を行うものとする。
- 2 前項により検査を命じられた職員（以下「検査職員」という。）は、前項の検査の結果不合格と認めたときは、細則第33条に定める検査調書に次に掲げる事項を付記して担当官に提出するものとする。
 - 一 不合格である旨
 - 二 不合格と認めた理由
 - 三 その措置についての意見
- 3 担当官は、第1項の検査の結果不合格と認めたとき、又は前項の検査調書を受理したときは、受託者に対し補正を命ずるものとする。
- 4 第1項の規定は、第6第2項の成果物及び補正完了報告書等を受理した場合に準用する。
- 5 検査職員は、第1項（第4項において準用する場合を含む。）の検査の結果合格と認めたときは、細則第33条により検査調書を担当官に提出するものとする。

（担当職員の任命等）

- 第8 担当官は、必要があると認めたときは、次に掲げる事務を行わせるため、担当職員を任命し、任命後すみやかに受託者に通知するものとする。

- 一 委託業務の処理状況についての調査
- 二 委託料の経理状況についての監査
- 三 その他委託業務についての必要な指示

(概算払)

第9 担当官は、必要があると認めたときは、受託者に対し概算払を請求させることができる。

(委託費の精算)

第10 担当官は、受託者から第6の報告を受けたときは、遅滞なくその内容を審査し、適正と認めるときは、委託費の額を確定し、これを受託者に通知するものとする。

(請求書の受理)

第11 担当官は、受託者から官署支出官官職宛ての請求書を受理するものとし、受理後は、必要書類を添えて官署支出官に回付するものとする。

附則

1. この要領は、平成13年4月2日から適用する。

附則（平成17年6月2日国官会第321-2号）

1. この要領は、平成17年6月2日から適用する。

附則（平成17年9月1日国官会第823号）

1. この要領は、平成17年9月1日から適用する。

附則（平成20年8月1日国官会第836-2号）

1. この要領は、平成20年8月1日から適用する。

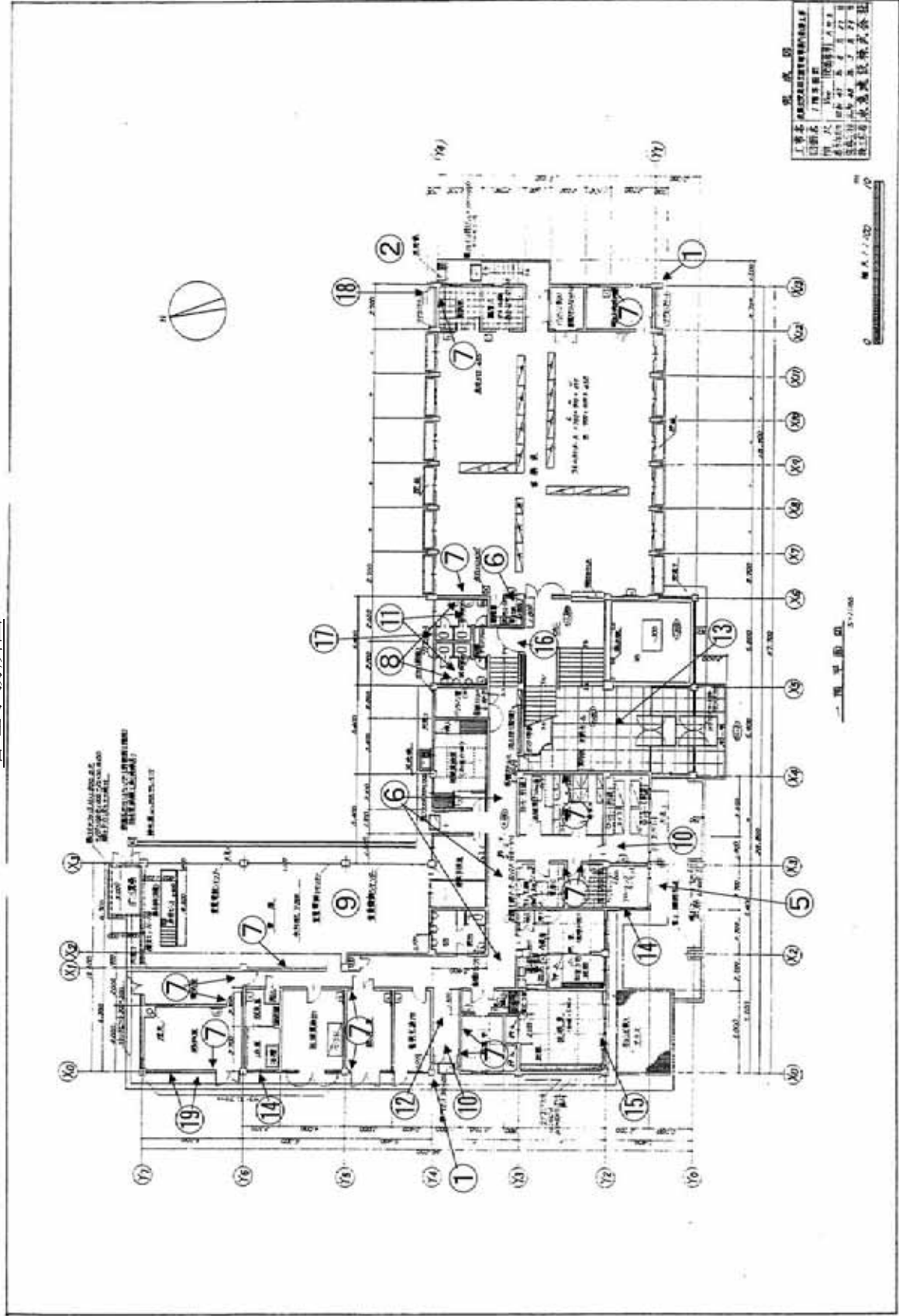
附則（平成20年9月17日国官会第984号）

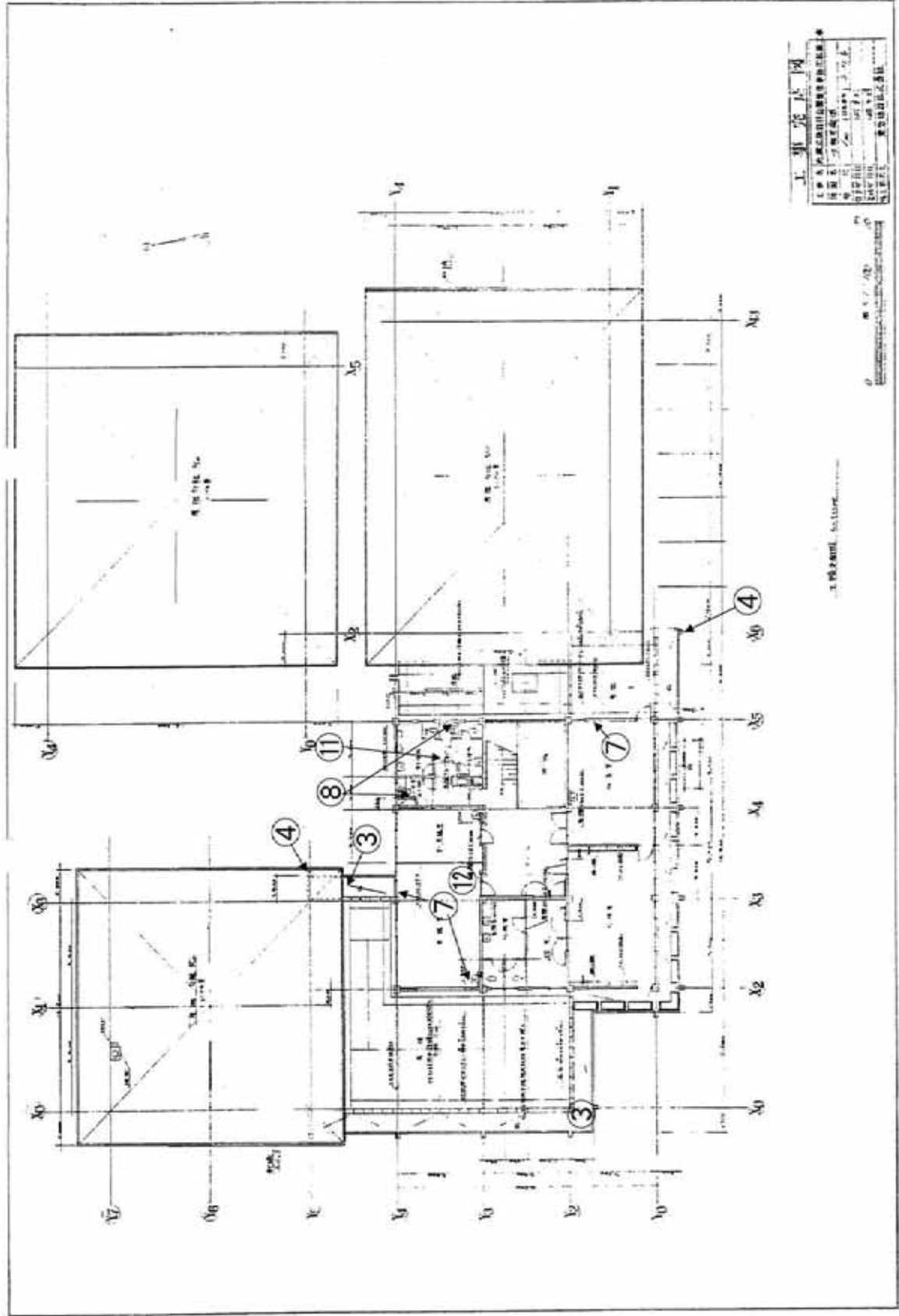
1. この要領は、平成20年10月1日以降に入札手続を開始する契約について適用する。

附則（平成22年3月23日国官会第2117号）

1. この要領は、平成22年4月1日から適用する。

管理事務所図





工事完結図

建築主	大塚建設株式会社
建築士	大塚建設株式会社
設計者	大塚建設株式会社
監理者	大塚建設株式会社
図面番号	2階平面図
図面尺寸	1/50
作成年月	昭和30年
作成場所	東京建設株式会社

管理事務所 2階平面図・屋根伏図

持ち込み禁止物品

持ち込み禁止物一覧表

平成22年2月2日

持ち込み禁止物品等	備 考
銃刀類（木刀、竹刀等）	
火器類（コンロ、花火等）	
ゴルフ道具	
木製または金属製バット	
野球用硬球	
ボート	
ブーメラン	
弓矢	
パチンコ	
スケートボード その他類似品（Jボード等）	
キックボード	
変形自転車（一部可） 長さ190cm、幅60cm以内で 突出物がないもの ※混雑状況等によりご利用を制限 させて頂く場合がございます。 （不明な点又は詳細については 管理センターまでお問い合わせ 下さい）	道路交通法施行規則 （普通自転車規格）
2人乗り自転車（タンデム）	
ストライダー	ブレーキ・ペダルのない 子供練習用自転車
原動機付き自転車または完全 バッテリー駆動の自転車	
捕鳥網	
釣道具類	
ビーチパラソル	
大型テント（簡易テント除く）	大型テントについては 事前申請
タープ	
球技のネット（バレー、テニス 等）	
ソリ	
捕虫採集道具類	
植物採集道具	
エンジン付き模型	
ラクロス	
テニスラケット	
スポーツカイト	
その他係員が危険及び迷惑になると判断したもの	

その他、持ち込み禁止物には掲載しておらず各ゲートにおいて危険と判断したものについてはお預かり下さい。

土地利用方針

樹林地等管理基準（案）

国土交通省関東地方整備局 国営武蔵丘陵森林公園管理所
財団法人公園緑地管理財団 武蔵管理センター

1. 管理方針

林床を含めた樹林地においては、原則として人手を加えず自然林への遷移に任せ動植物の隠れ場所や繁殖の場となる「遷移に任せるエリア」と、間伐や下草刈り等定期的に人手を加えることで多様な生物の生息環境を維持し、武蔵野特有の雑木林を保存する「管理エリア（毎年及びローテーション）」に分けた管理を行う。また樹林の一部である竹林においては周辺植生への拡大・侵入の防止、竹林としての維持を目的とした管理を行う。

芝生・樹林地周りや花木などの植栽地内、運動広場等の草地においては、植栽木の育成や広場としての利用等、エリアとしての目的を達成できるよう管理を行う。

さらに園路、サイクリング道路、クロスカントリーコース沿いに関しては、利用者の安全、快適な利用に対応した管理を行う。

なお樹林地及び草地は、多様な動植物の生息環境となっているため、施工時期や施工方法等について配慮しつつ、コスト縮減や効率的な管理に努める。また、運営に当たっては、別途「実施要領」を定めるものとする。

本マニュアルについて、運用上必要と思われる事項が生じた場合には、関係機関及び関係団体と調整の上、加筆・修正等の見直しを行うことができる。

2. 管理内容

1) 樹林地

(1) 遷移に任せるエリア

- ・原則として現状の植生に手を加えず、潜在植生への遷移に任せる樹林とする。
- ・ただし、園路やサイクリング道路沿いなど公園利用者の安全を確保するため支障となる倒木や枯損木の撤去、張り出した草等の刈り取りは行う。
- ・マツ枯れ（マツノザイセンチュウによる枯損）による枯損木についても公園内外への被害拡大を防止するため、伐採・撤去する。
- ・竹林との隣接地においては、樹林地内への竹の侵入が自然林への遷移を阻害する要因となるため、適宜竹の伐採・撤去を行う。
- ・当エリアにおいては、植生の遷移を定期的な観察により記録し、今後の管理に反映させる。

(2) 管理エリア

- ・管理エリアをさらに以下の樹林形態に分け、既存樹木（竹）及び下草を管理する。
- ・具体的な施工基準、施工時期、対象となる場所は表1のとおりとするが、動植物の生育状況により配慮する。

[庭園林]

修景的な景観を演出する樹林、また常に快適な林内利用ができる明るく開放的な樹林とする。芝生や植栽木、流れ、彫刻などとともに庭園的な景観を構成する一つの要素として樹林が位置づけられるため、場所毎の配置や立木密度、樹形などを考慮した間伐や枝打ち、病虫害防除等の管理を実施する。

- ・間伐は枝張りの良い大径木になるよう生育不良木や竹、エリア全体の林相やバランスを考慮した常緑樹の伐採を行い、明るい樹林とする。
- ・マツ枯れ木については、周辺地域への被害拡大を防止するため、枯損が確認された時点で速やかに伐採・撤去し、園外処分を行う。また、その他の枯損木についても原則として伐採・撤去を行う。
- ・アカマツ林が優先する庭園林では、病虫害防除としての樹幹注入を定期的（薬効期間に沿って）に実施し、その保存につとめる。
- ・下草は、休息やレクリエーション的利用が出来るよう刈り高を5~10cmとし、施工時期、施工方法等について適宜配慮する。

[自然観察林]

雑木林の形態や景観、多様な動植物が生息する環境を維持し、散策や自然観察など来園者が森林とふれあい、森の魅力を十分に楽しんでもらえる樹林とするため、間伐や下草刈り等の管理を実施し、植生等環境の単純化（貧困化）を防止する。

- ・間伐は概ね20年サイクル（萌芽更新の伐採適期周期 15～25年）で実施し、出来る限り全園に渡り施工区域を分割してローテーションでの管理を行う。また、この他安全性の確保及び自然観察林としての機能維持のため、適宜伐採を実施する。
- ・間伐に際し、多様な環境を維持するため若齢木から老齢木まで異なる樹齢を残すと共に常緑樹に限らず単一樹種に偏らないよう多様な種類を維持し、対象木を選択しながら実施する。
- ・また立木密度は概ね表1のとおりとするが、施工エリア全体が均一（等間隔）にならないよう疎から密を織り交ぜながら間伐する。
- ・常緑樹の伐採は、エリア全体の林相やバランスを考慮しながら実施する。
- ・枯損木は原則として伐採・撤去するが、安全管理上問題のないものは野鳥の営巣や昆虫類の産卵場所等生物の生息環境と成りうるので、伐採せずに放置する。なお、マツ枯れについては園外処分とする。
- ・山田城跡は、自然観察林とし、文化財保護エリアとして特別に維持する。
- ・下草刈りについては、生物へのダメージが比較的少ない冬期（12～3月）に年1回施工するものとし、シュンランなどの常緑植物の刈り残しや冬鳥・昆虫等の越冬生物保護のためササ等のパッチ状または帯状の刈り残し区域を設け、林内の移動や隠れ場所、産卵場所等として確保する。
- ・なお下草の刈り残しは、原則として樹幹下や窪地、園路から見えない箇所へ設置するものとし、植生の単純化を防ぐため動植物の生息状況に配慮し、年度ごとに場所を変更する。また状況により園路から見える箇所へも設置する。
- ・保護すべき野草は、あらかじめマーキング等を行い、誤刈のないよう対応する。
- ・刈り高は10～15cmとし、生物の生息状況や地形等により配慮する。

[ローテーション管理林]

二次林として維持させるが、植生の単純化（貧困化）を防ぐためローテーションでの最低限の管理を行う。

- ・単一樹種に偏らないよう多様な種類を維持するため、林床が暗くなった場合等必要に応じて常緑樹の伐採撤去を行う。
- ・常緑樹の伐採は、エリア全体の林相やバランスを考慮しながら実施する。

- ・間伐は他と同様に概ね20年サイクルで実施し、出来る限り全園に渡り施工区域を分割してローテーション管理する。
- ・枯損木は原則として伐採・撤去するが、安全管理上問題のないものは野鳥の営巣や昆虫類の産卵場所等生物の生息環境と成りうるので、伐採せずに放置する。なお、マツ枯れについては園外処分とする。
- ・下草刈りは、植生の単純化（貧困化）を防ぐため3年ごとに施工する。
- ・保護すべき野草は、あらかじめマーキング等を行い、誤刈のないよう対応する。
- ・刈り高は10～15cmとし、生物の生息状況や地形等により適宜配慮する。

[竹林]

公園の植生の多様性、景観上のアクセントとして維持するとともに現状の面積を維持し、周辺の植生を駆逐しないように定期的な観察、管理を実施する。

- ・間伐は、まずはじめに枯損竹、生育不良竹を伐採・撤去した後、概ね1.5m間隔の立竹密度になるように施工する。
- ・竹林内に毎年発生するタケノコについては、竹林の更新を考慮して適宜伐採・撤去する。
- ・竹林隣接地への進出・拡大を防止するため、定期的に発生状況を確認し、伐採・撤去を徹底する。場合によっては伐根を行う。
- ・下草刈りは原則として実施しない。ただし、林縁部等での草の繁茂状況により適宜実施する。
- ・林床に生育する野草・キノコ類を保護する。

表1 樹林地管理基準

区分	自然遷移林	庭園林	自然観察林	ローテーション管理林	竹林
樹林 立木密度 (本/100m)	—	3～5本	5～20本	20本程度	30本程度
間伐施工時期	—	冬期/20年毎	冬期/20年毎	冬期/20年毎	冬期/5年
下草 刈り高 (最高草丈)	—	30cm以下に維持	70cm以下に維持	—	—
下草 刈り 施工時期	—	夏期1回	冬期1回	冬期1回/3年	—
主な対象工区	主に北地区、その他園内全域	日本庭園、疎林地帯、彫刻広場、わんぱく広場	園内全域	湿地性見本園北斜面、第5苗圃周辺、梅林北側等	園内全域

*立木密度は、幹周40～50cmの樹木を基準とした100㎡あたりの本数である。

*庭園林の下草刈りについては、施工時期・施工方法等を適宜配慮する。

2) 草地管理

(1) Aエリア

日本庭園など修景性の高い芝生地に隣接する草地や花畑等に隣接する草地及びサクラやウメ（花木園、梅林）、植物園の樹木見本園など植栽地内の草地、動的利用の運動広場を対象とし、景観や植栽木の育成、利用を考慮し草丈を低く保つように管理する。

- ・景観や植栽木の育成、利用を目的とし、年間を通して草丈を20cm以下に維持する。また刈り高は5～10cmとする。（概ね年2～3回程度の草刈）

(2) Bエリア

樹林地に囲まれた比較的利用の少ない草地広場を対象とし、広場としての機能を維持する管理を行う。

- ・広場としての機能を維持するため、年間を通して草丈を50cm以下に維持し、刈り高は5～10cmとする（概ね年1～2回程度の草刈）

(3) Cエリア

防火対策、園外地への倒木、柵の破損等の点検が実施できるよう管理する。

- ・防火対策として沼周りや調整池周り、園外との境界柵沿いは、刈り高を5～10cmとする。（概ね年1回程度の草刈）

表2 草地管理基準

エリア	A	B	C
草高（最高草丈） 及び施工基準	20cm以下に維持	50cm以下に維持	防火対策および境界沿いの点検が実施できる適期1回の施工とする。
主な対象エリア	日本庭園周辺、彫刻広場周辺、花木園、梅林、見本園、運動広場、花畑周辺、入口周辺	林間広場、北四阿周辺、北展望、山田城跡頂部	展望広場沿い、栗谷沼東側草地、沼周り、調整池、園外との境界柵沿い

3) 園路沿い管理

園路（大園路・中園路・小園路）、サイクリング道路、クロスカントリーコース沿いを対象にそれぞれ管理基準を設け（表3）、園路利用者の安全及び、快適な利用に対応した管理を行う。

- ・原則として表3の管理基準に従い管理を行うが、動植物の生育状況や地形により適宜配慮する。
- ・来園者が常に安全・快適に利用できるよう、支障となる樹木の伐採、枝の張りだし除去、落枝防止に努める。
- ・つる植物など園路への張り出しにより利用に支障が出る場合は、適宜除去する。
- ・大園路、中園路、サイクリング道路においては、緊急車両が走行出来る高さ（空間）を確保する。
- ・園路及び園路沿いについては、火災防止や側溝等の機能維持埋土種子の発芽促進のため、適宜落ち葉除去を行う。
- ・園路沿いの立木密度は、樹林地の管理区分に準じ、大園路沿いが「庭園林」に、中・小園路沿いが「自然観察林」にそれぞれ準じた密度で管理する。
- ・刈り高は、大園路沿い5～10cm、中・小園路沿い10～15cmとする。

表3 園路沿い管理基準

園路種別	管理対象 管理対象幅(m)	下草	草地
		刈り込み時期・回数	刈り込み時期・回数
大園路	園路沿い両側共 6m	冬1回/年	冬1回/年
中園路	3m	"	"
小園路	1m	"	"
×サイクコース	3～4m	夏・冬2回/年	夏・冬2回/年
クロカンコース	1m	"	"

4) 芝生管理

当公園における芝生地は彫刻や植栽、流れなどと共に景観の一要素として観賞や修景を主目的とした芝生と休息や軽スポーツ等様々なレクリエーション活動に利用される芝生に分けられる。その管理はこれらの機能や役割を維持することを目的に実施し、それぞれに管理基準を設けて利用や生育状況により適宜施工時期や回数などを調整する。常に来園者にとって安全、快適に利用できるよう維持する。

- ・芝生地の果たす役割、機能により管理基準を以下の通り設定する（表4）。芝地のあるべき姿として、常に基準内の状態に維持する。

表4 芝生地管理基準

エリア	A	B
芝生地の場所	庭園内にある芝生地。観賞や修景を主目的とした芝生地。	広場内の芝生や施設周りの芝生地。休息やレクリエーション利用に供する芝生地。
芝の単一性	芝生のみ（抜根除草実施）	単一芝生を目指す。一部雑草混入容認（抜根除草無し）
芝高（最高芝丈）	5 cm以下に維持	7 cm以下に維持
主な対象エリア	日本庭園、彫刻広場	展望広場、記念広場、疎林地帯、見本園、運動広場、各入口周辺

(1) Aエリア（庭園内にある芝生地）

- ・観賞及び修景を主目的とするため、芝生以外の雑草の進入は認めない。
- ・芝刈り施工高（芝高）は5 cmとし、刈り取り高は芝生の生長を促す高さの限界（芝刈り前の $1/2=2.5\text{cm}$ ）に設定する。
- ・刈り屑は美観や適正な生育を維持するため、芝刈り毎に取り除く。
- ・病虫害防除は発生が確認された時点で行う。

(2) Bエリア（広場や施設周りの芝生地）

- ・芝高は雑草の進入を容認するため、実際は芝生の高さというより、雑草を含めた最高草丈が基準となる（7 cm）。
- ・人力による除草は行わず、刈り込み回数を増やすことにより雑草の繁茂を防ぐ。
- ・刈り屑は概ね芝刈り施工の2回に1回の割合で取り除く。
- ・病虫害防除は発生が確認された時点で行う。

3. その他

上記樹林地及び草地以外の芝生地や植栽木、草花に関しては、原則として公園利用者の安全、快適な利用、修景の維持等を目的とした管理を行う。

この樹林地等管理基準（案）を作成するにあたり、ご協力いただいた「武蔵丘陵森林公園の自然を考える会」に厚く御礼申し上げますものである。

また、別途定める「実施要領」の作成に当たって、更なるご協力をお願いするものである。

――作成者――

（財）公園緑地管理財団 武蔵管理センター
前管理係長 現 業務課企画係長 平塚 靖司
管理係長 佐伯 高志

――作成協力――

所長 須加 和隆
業務課長 中山 広美
管理係 西村 剛
南部 恵美子
三日市 香織









以上 （財）公園緑地管理財団 武蔵管理センター関係者

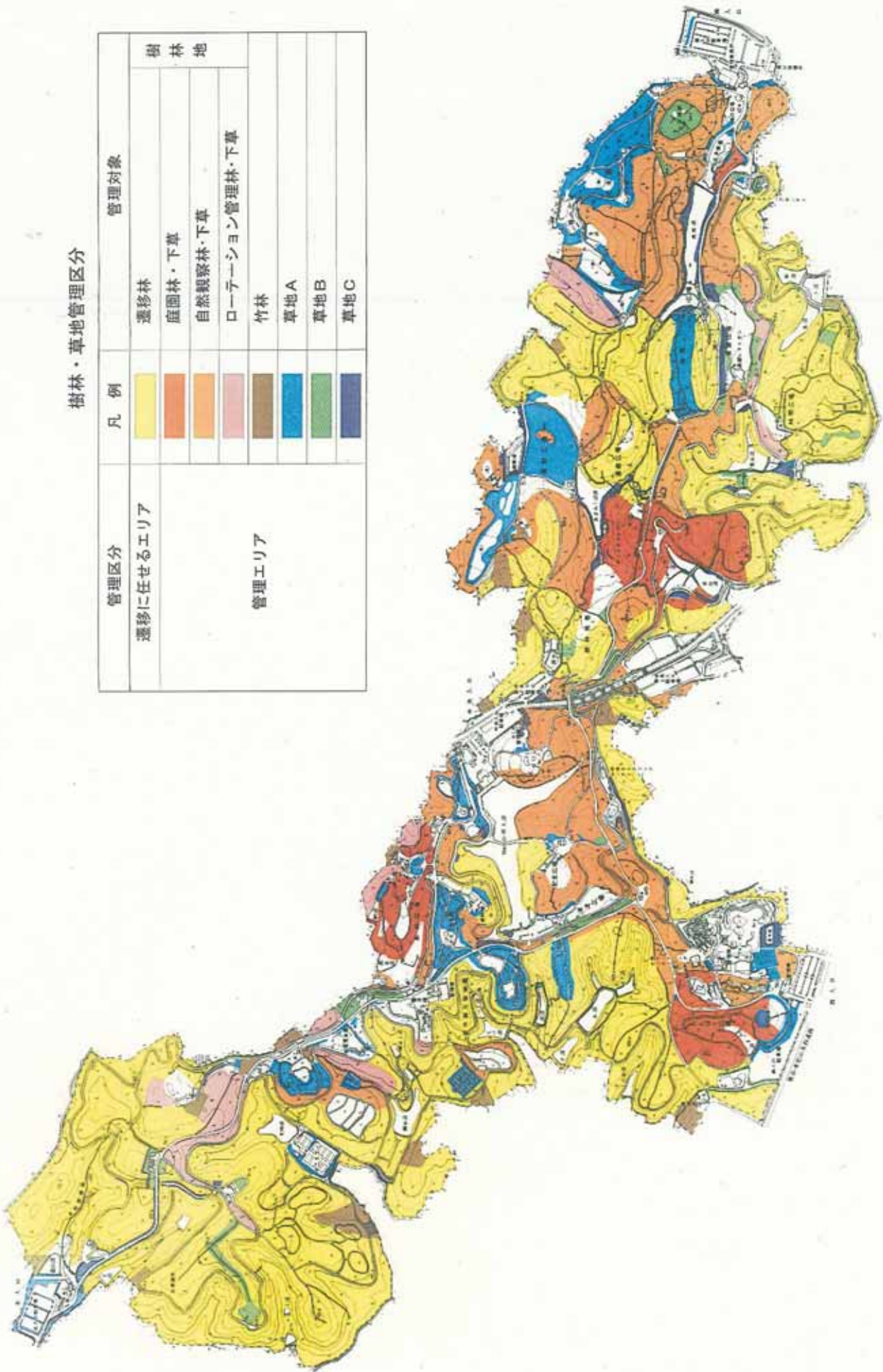
前業務課長 現 明石管理センター業務課長 山田 忠行

――ヒヤリング先――

国土交通省関東地方整備局 国営武蔵丘陵森林公園管理所
武蔵丘陵森林公園の自然を考える会

樹林・草地管理区分

管理区分	凡例	管理対象
遷移に任せるエリア		遷移林
		庭園林・下草
		自然観察林・下草
		ローテーション管理林・下草
管理エリア		竹林
		草地A
		草地B
		草地C
		樹林地



閉園判断基準

国営公園の災害・異常気象時における閉園判断・連絡体制について

各公園において、以下の災害・異常気象時において閉園を決定し、また状況に応じ地整あてに連絡を行う場合は下記の表に基づき実施する。
地震については、気象庁の発表によるものとし、統一するものである。

閉園判断	災害連絡	観測地点					
		武蔵丘陵 滑川町福田	昭和記念 国分寺市戸倉	常陸海浜 ひたちなか市東石川	アルプスあづみの 堀倉村烏川	有明防災 江東区東陽	
		観測気象台	熊谷地方気象台	東京地方気象台	水戸地方気象台	長野地方気象台	東京管区気象台
○	○	午前閉園の判断時間	8時30分までに閉園判断をする	8時に園内状況を把握し、8時30分までに決定。ただし、できるだけ閉園は行わず破損等規制箇所がある場合は利用者に通知し閉園する	7時の気象通報で閉園判断する	8時30分までに閉園判断をする	
○	○	午後閉園の判断時間	閉園時間が14時以降になる場合は閉園しない	閉園時間が14時以降になる場合は閉園しない	閉園時間が14時以降になる場合は閉園しない	残り閉園時間が3時間未満の場合	
△	○	地震	震度4以上				
		地震観測地点(気象庁発表地区)	熊谷	立川	ひたちなか市東石川	烏川	江東区
△	○	大雨	気象台において 大雨警報の発令	大雨警報、洪水警報が発令され、災害発生が予想される場合及び利用者の安全が確保出来ない場合。	気象台において大雨警報が出た時	特になし	
○	○	台風	気象台において「警戒区域に入る確率」が50%以上				
○	○	強風及び暴風	気象台において「警戒区域に入る確率」が50%以上	気象台において「警戒区域に入る確率」が50%以上	気象台において強風警報が出た時	気象台において「警戒区域に入る確率」が50%以上	
○	○	つなみ			事前に大津波の来襲が判明している時		
○	○	大雪	気象台において 大雪警報の発令	大雨警報、洪水警報が発令され、災害発生が予想される場合及び利用者の安全が確保出来ない場合	原則閉園	豪雪やその他の理由で、周辺道路に通行止めなどの著しい交通障害が予想、又は発生した場合等検討する	
○	○	雷	気象台において「雷注意報」が断続的に発令される場合	ウェザーニュース及び自衛隊による落雷情報を基に誘導等実施。但し、出来るだけ閉園は行わない方針	原則閉園(一過性なので園内で避難)	1)気象台による落雷注意報発令時に「頭上の落雷」を観測し、その状況が継続すると見込まれるとき。 2)閉園後に「頭上の落雷を観測した場合は、来園者を避難させ状況の動向により判断する	
○	○	原子力			ひたちなか市から原子力事故の情報が入った場合		
○	○	大規模火災(園内火災)	部分閉鎖や安全確保が困難と判断される場合	来園者の安全が確保出来ない場合	山火事など大規模な火災の時	発生箇所、規模、延焼の見込み、鎮火の見込み、消火活動などの状況により総合して判断	
		備考	途中閉園が予想される場合の閉園にあたっては、途中閉園しても払い戻しが無いことを来園者に了解頂く。なお、明確な判断基準は無く、最終的には管理所長の判断となる	昭和は都市型公園であり、来園時間はさほどかからない。雨や積雪の写真撮影のために来園される方など様々な来園者が多い公園でもあるため、出来るだけ閉園はせず、利用出来るよう努めている	途中閉園が予想される時はお客様の途中退場が難しいため、極力朝から閉園する最終的には事務所長の判断となる	途中閉園が予想される場合の閉園にあたっては、途中閉園しても払い戻しが無いことを来園者に了解頂く	

都市公園占用許可申請書

公緑管武発第 210号

平成20年 3月19日

国土交通省関東地方整備局

局長 北橋 建治 殿

東京都港区麻布台2-4-5

メソニック39MTビル11階

財団法人公園緑地管理財団

理事長 豊 藏 一

都市公園法第5条第2項の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

1. 使用の目的 自動販売機等を設置し利用者の便益を図る。
2. 使用の期間 自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日
3. 使用の場所 別紙のとおり
4. その他参考 特になし
となるべき
項目

設置等許可申請書

公緑管武発第 号

平成21年 3月16日

国土交通省関東地方整備局長 殿

東京都港区麻布台2-4-5
メソニック39MTビル11階
財団法人公園緑地管理財団
理事長 小野 ・久

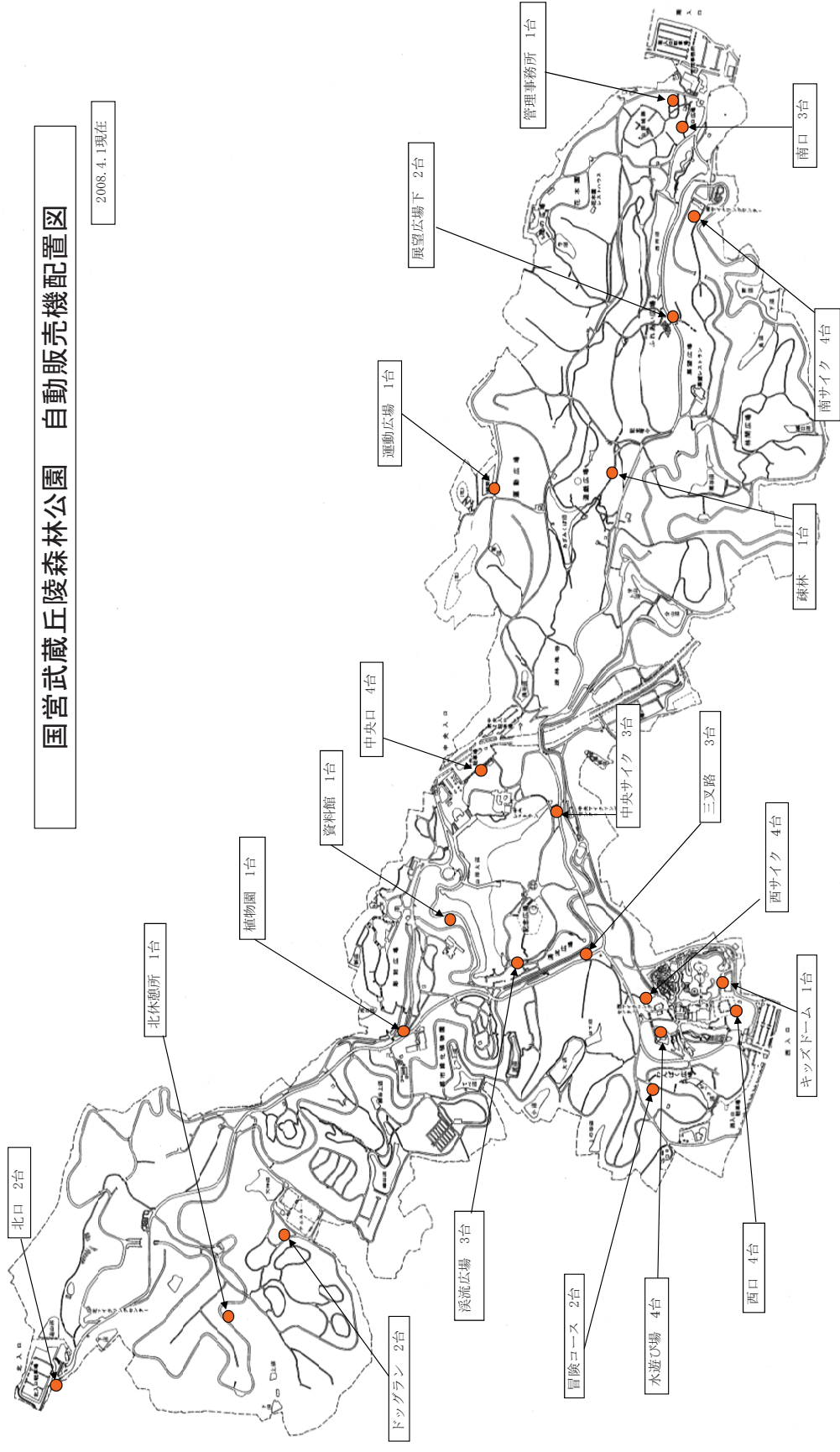
都市公園法第5条第2項の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

1. 使用の目的 自動販売機等を設置し利用者の便益を図る。
2. 使用の期間 自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日
3. 使用の場所 別紙のとおり
4. その他参考 特になし
となるべき
項目

国営武蔵丘陵森林公園 自動販売機配置図

2008.4.1現在

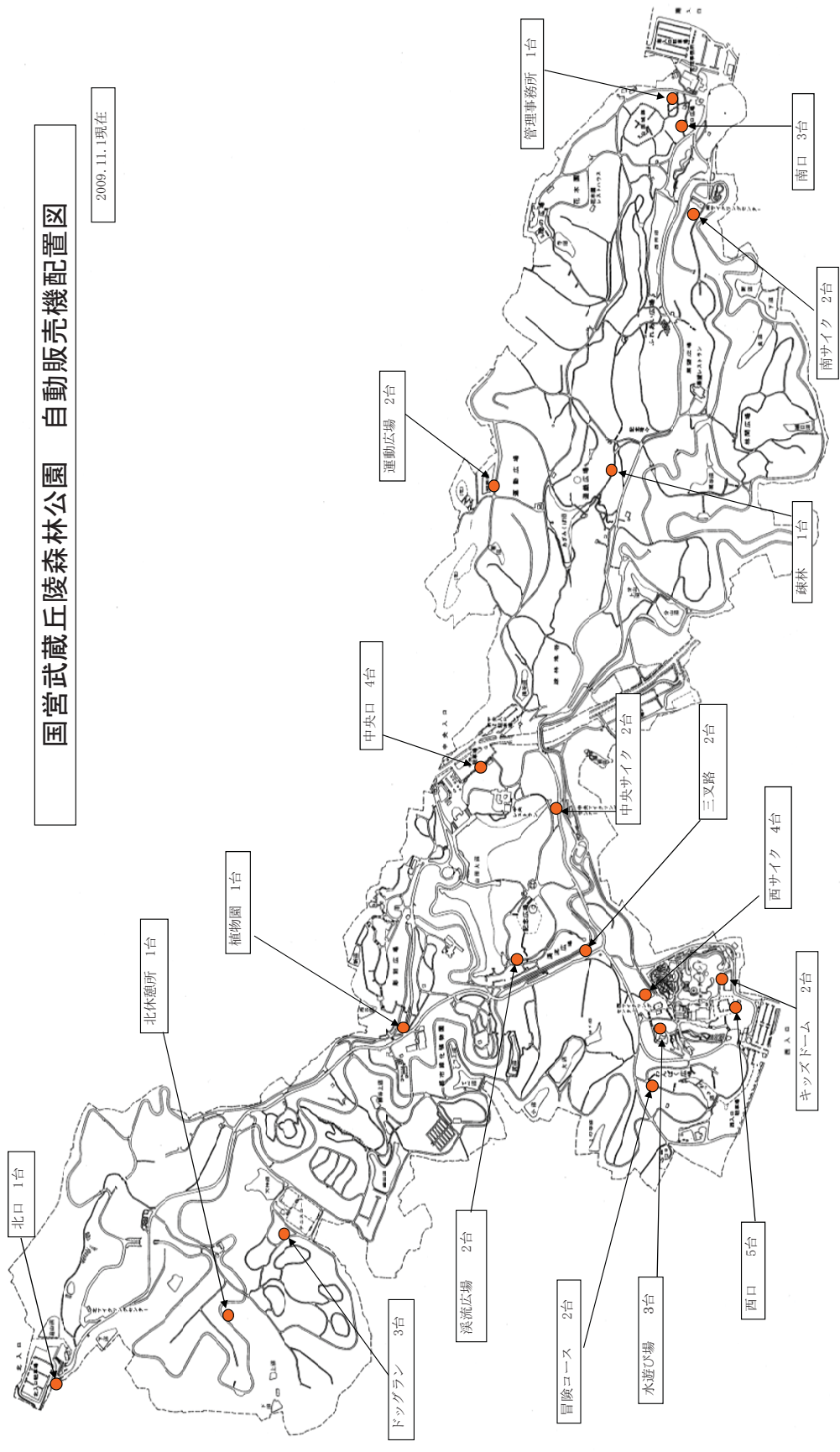


【平成 20 年度】

設置場所	H20年度 設置台数	種別
管理事務所	1	清涼飲料水
南口	3	清涼飲料水
南サイク	4	清涼飲料水
展望広場下	2	清涼飲料水
疎林	1	清涼飲料水
運動広場	1	清涼飲料水
中央サイク	3	清涼飲料水
溪流広場	3	清涼飲料水
三叉路	3	清涼飲料水
西サイク	4	清涼飲料水
冒険コース	2	清涼飲料水
キッズドーム	1	清涼飲料水
水遊び場	4	清涼飲料水
西口	4	清涼飲料水
植物園	1	清涼飲料水
中央口	4	清涼飲料水
北休憩所	1	清涼飲料水
北口	2	清涼飲料水
ドッグラン	2	清涼飲料水
資料館	1	清涼飲料水
計	47	

国営武蔵丘陵森林公園 自動販売機配置図

2009.11.1現在



【平成 21 年度】

設置場所	H21年度 設置台数	種別
管理事務所	1	清涼飲料水
南口	3	清涼飲料水
南サイク	2	清涼飲料水
疎林	1	清涼飲料水
運動広場	2	清涼飲料水
中央サイク	2	清涼飲料水
溪流広場	2	清涼飲料水
三叉路	2	清涼飲料水
西サイク	4	清涼飲料水
冒険コース	2	清涼飲料水
キッズドーム	2	清涼飲料水
水遊び場	3	清涼飲料水
西口	5	清涼飲料水
植物園	1	清涼飲料水
中央口	4	清涼飲料水
北休憩所	1	清涼飲料水
北口	1	清涼飲料水
ドッグラン	3	清涼飲料水
計	41	

利用サービス業務日誌等

【H20】

国営武蔵丘陵森林公園利用サービス日誌

氏名	管理所長	係長	管理センター長	次長 (兼総務課長)	業務課長	企画課長	総務係長	利用サービス係長	年月日	作成者	措置結果
	記事										
利用サービス時間	～	～	～	～	～	～	～	～	巡回箇所		
	～	～	～	～	～	～	～	～	一般園路		
	～	～	～	～	～	～	～	～	自転車道		
	～	～	～	～	～	～	～	～	広場		
	～	～	～	～	～	～	～	～	ぼんぼこマウンテン	ぼんぼこマウンテン利用者数 内圧/インバナー計	人数 インバナー 名
	～	～	～	～	～	～	～	～	池沼		
	～	～	～	～	～	～	～	～	その他		
利用者サービス及び利用者指導・救急・その他取扱事項											措置結果
迷子取扱い 救護対応 拾得物 遺失物届出											備考

【H21】

国営武蔵丘陵森林公園利用サービス日誌

氏名	管理所長	維持係長	管理センター長	次長 (兼 総務課長)	業務課長	企画課長	総務係長	利用者サービス係長	年月日	作成者
	措置結果							措置結果	印	
利用サービス時間	～	～	～	～	～	～	～	巡視箇所	記事	
	～	～	～	～	～	～	～	園路施設		
	～	～	～	～	～	～	～	サイク道		
	～	～	～	～	～	～	～	ぼんぼりマウンテン		利用人数
	～	～	～	～	～	～	～			名
利用者サービス及び利用者指導・救急・その他取扱事項	措置結果							内圧測計	内圧	名
								(内圧標準値)	内圧 0.45～0.8	
添子服の扱い 救護対応 拾得物 遺失物届け								その他	テロ対策不審物点検及び広場等の点検結果 については2枚目参照	

～抜粋～

危機管理マニュアル

国営武蔵丘陵森林公園
危機管理マニュアル（案）

平成 15 年 10 月素案作成

平成 17 年 6 月作成

平成 18 年 11 月改正

平成 21 年 8 月改正

平成 22 年 4 月改正

国営武蔵丘陵森林公園出張所

国営武蔵丘陵森林公園 危機管理マニュアル

- 1 安全管理の基本事項
 - 1-1 公園管理の概要
 - 1-1-(1) 公園管理の体系
 - 1-1-(2) 公園管理の内容
 - 1-1-(2)-① 一般公園施設の管理
 - 1-1-(2)-② 特定公園施設の管理
 - 1-2 管理の責務
 - 1-2-(1) 国土交通省
 - 1-2-(2) (財)公園緑地管理財団
 - 1-2-(3) 都市再生機構
 - 1-2-(4) テナント
- 2 災害・事故等発生時の対応
 - 2-1 事故発生時の対応区分と連絡体制
 - 2-2 事故発生時の対応
 - 2-3 重大事故発生時の対応
 - 2-4 危害予告等への対応
 - 2-5 災害・事故等発生時のフロー
 - 2-5-(1) 公園事務所
 - 2-5-(2) 公園緑地管理財団
 - 2-5-(3) テナント
- 3 支所等設置基準等
 - 3-1 災害時体制表(風水害・地震)
 - 3-2 災害等体制表(その他)
 - 3-3 支所の設置及び体制
 - 3-4 体制区分別人員配置
 - 3-5 支所組織及び掌握事務
 - 3-6 地震後行動
 - 初期活動項目
 - 支所行動概要
 - 3-7 その他
 - 異常気象時における公園の開園・閉園の判断基準
 - 入園者避難誘導経路

資料編

緊急連絡網
事故調査会議
安全協議会会則

苦情、要望等対応（マニュアル等）

■ 苦情対応について

お客様からの苦情は、お客様がその公園に抱いている期待や願望です。

苦情を避けるのではなく、逆に尊重して、誠実に対応することにより、公園への信頼が高まり、公園の再利用が期待できます。

■ 苦情の種類

1)モノ・サービスに関する苦情

製品の品質やサービスそのものに対するもの

2)接客に関する苦情

対応が悪い、不親切など、感情に関するもの

3)情報に関する苦情

情報の内容、職員の知識に関するもの

4)金銭に関する苦情

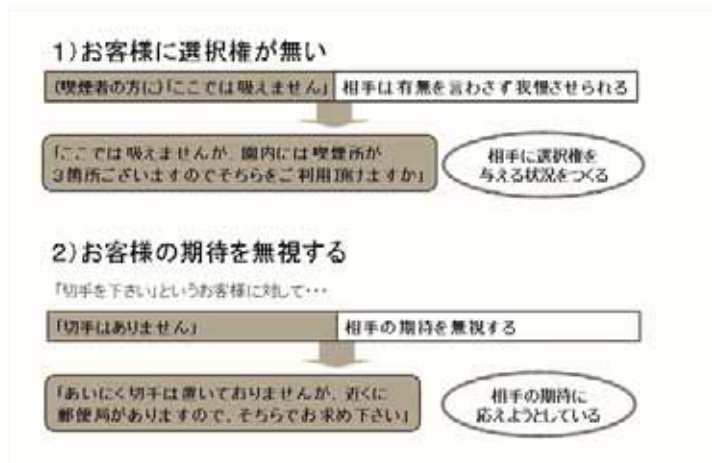
情報や接客とも関連するもの

5)システムに関する苦情

受け取り、連絡などのシステムに関するもの

※私たちはつい、苦情を言うお客様を「わがまま」「自分勝手」と考えがちです。しかし何も言わない人が我慢していて、はっきり言う人が正直だという考え方もできます。

■ 苦情になりやすい状況（説明の仕方の大切さ）



■ 苦情対応のポイント

< 3Kの原則 >

苦情を未然に防ごうと努力していても、苦情に発展してしまった場合には、誠実に対応しましょう。苦情対応時には相手が「聴いてくれている」と感じるような反応を示すことが重要です。

<3Kの原則> 相手が「聴いてくれている」と感じるような「反応を示す」ことが重要

1) 共感する → 同情ではなく、相手と同じところに立つということ

※ 2) 傾聴する → 相手の話を評価・判断したりしないで白紙の状態で話を聴くことが大切

※ 3) 確認する → お客様の言い分のポイントを整理・確認する

※特に2, 3は電話応対で重要

<三変の原則>

誠意ある対応を検討する前に、まず腹を立てているお客様に冷静になってもらうことも大切です。相手が冷静になるのを助ける効果的な方法として一般的に言われているのが、この「三変の原則」です。

<三変の原則> 相手が冷静になるのを助ける効果的な方法

1) 人を変える → お客様の言い分を十分に聴いてから対応する人を(上司・責任者に)変える

2) 時を変える → 特に電話での対応は、時を変える方が効果的

3) 場所を変える → 応接室・別室等へ案内し、気持ちを落ち着けてもらう

■ 苦情対応時の注意事項

・ 議論しない

「お客様の言われるようなことはないと思います」という言い方は避けるべきです。自分が嘘をついていると思われている…と感じたら怒りはさらに難しい段階に入ってしまいます。

・ その場を早く収めようとしな

面倒臭がっている、早く終わらせたいと思っているとお客様が感じたら、新たな怒りを呼んでしまい、かえって早期解決が困難になってしまいます。

・ よくあること、と逃げない

お客様の怒りが公園スタッフにとってあまりめずらしいことではない場合、つい、「それはよくあることで」と言ってしまうがちです。

・ 話の途中でさえぎらない

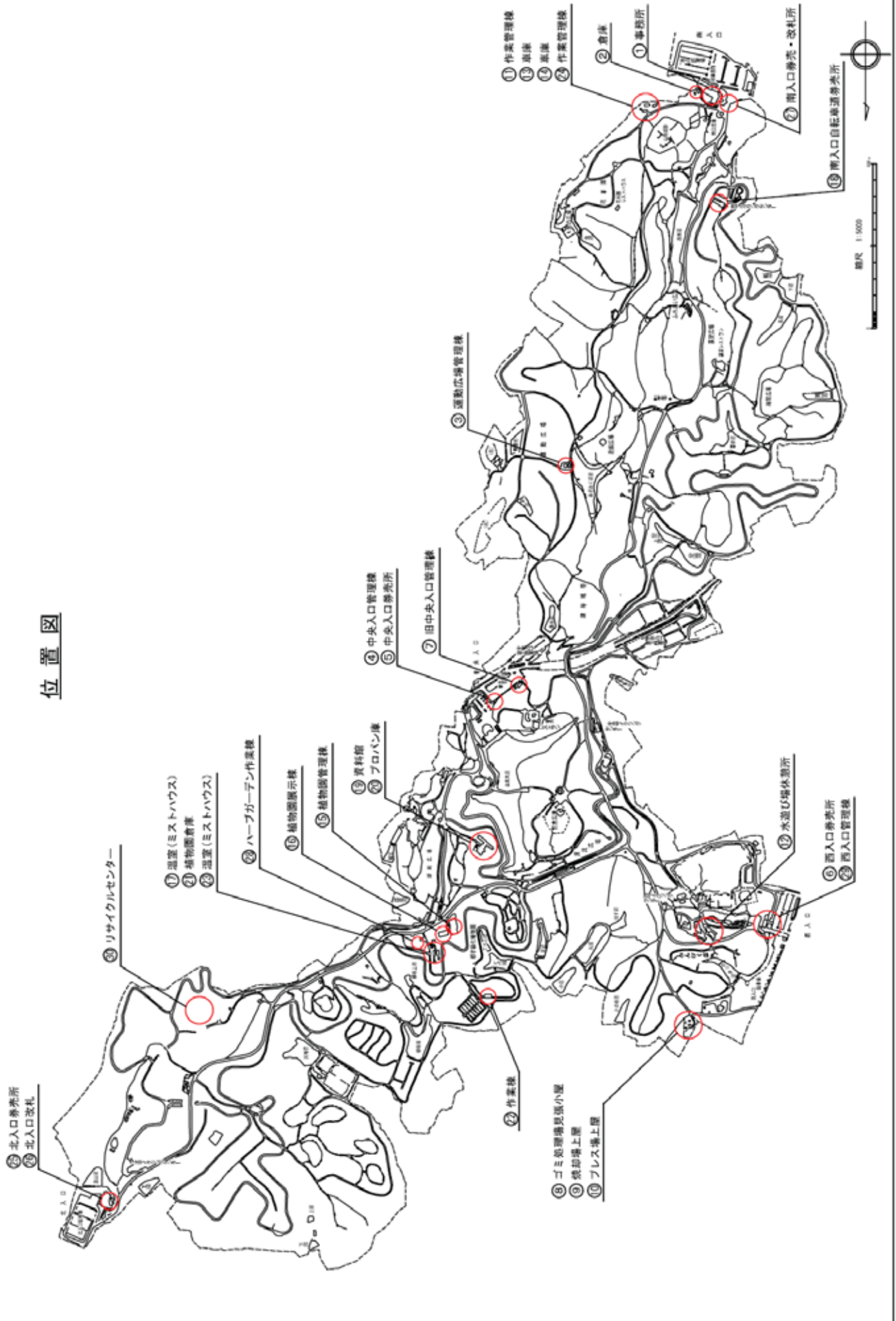
お客様の言い分が間違っていると感じても、途中で遮ってはいけません。

全て聴いてからでも遅くありません。お客様は全て言ってしまいたいものなのです。

提供施設一覧表（建築物）

施設名	建築番号	用途	構造	単位	数量	面積(m ²)	備考
管理施設	1	事務所	鉄筋コンクリート	棟	1(一部)	420	
管理施設	2	倉庫	軽量鉄骨	棟	1	88	
管理施設	3	運動広場管理棟	コンクリートブロック	棟	1(一部)	23	
管理施設	4	中央入口管理棟	木造二階建	棟	1	226	
管理施設	5	中央入口券売所	アルミサンドイッチパネル	棟	1	12	
管理施設	6	西入口券売所	アルミサンドイッチパネル	棟	1	5	
管理施設	7	旧中央入口管理棟	補強コンクリートブロック	棟	1	74	
管理施設	8	ゴミ処理場見張小屋	プレハブ	棟	1	20	
管理施設	9	焼却場上屋	鉄骨	棟	1	21	
管理施設	10	プレス場上屋	鉄骨	棟	1	29	
管理施設	11	作業管理棟	軽量鉄骨パイプ	棟	1(一部)	72	
休養施設	12	水遊び場休憩所	軽量鉄骨パイプ	棟	1(一部)	8	
管理施設	13	車庫	軽量鉄骨	棟	1(一部)	87	
管理施設	14	車庫	軽量鉄骨	棟	1	48	
教養施設	15	植物園管理棟	鉄筋コンクリート	棟	1	683	
教養施設	16	植物園展示棟	鉄筋コンクリート	棟	1	317	
教養施設	17	温室(ミストハウス)	耐食アルミ合金型材	棟	1	108	
管理施設	18	南入口自転車道券売所	アルミサンドイッチパネル	棟	1	5	
教養施設	19	資料館	鉄筋コンクリート	棟	1	1,166	
管理施設	20	プロパン庫	コンクリートブロック	棟	1	6	
管理施設	21	植物園倉庫	プレハブ	棟	1	33	
管理施設	22	作業棟	軽量鉄骨プレハブ	棟	1	224	
教養施設	23	温室(ミストハウス)	耐食アルミ合金型材	棟	1	108	
管理施設	24	作業管理棟	プレハブ	棟	1	25	
管理施設	25	北入口券売所	鉄骨プレハブ	棟	1(一部)	58	
管理施設	26	北入口改札	鉄骨プレハブ	棟	1	3	
管理施設	27	南入口券売・改札所	木造平屋建	棟	1	63	
管理施設	28	ハーブガーデン作業棟	木造平屋建	棟	1	23	
管理施設	29	西入口管理棟	鉄筋コンクリート	棟	1(一部)	46	
管理施設	30	リサイクルセンター	軽量鉄骨プレハブ	棟	1	368	

位置図



提供施設一覧表(機械器具等)

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
1	運搬車	KHGE 24DF 10人乗り	台	1	H4.5.29	事務所敷地内 駐車場
2	運搬車	ニッサンキャラバンCBA-SGE25 10人乗り	台	1	H19.11.9	事務所敷地内 駐車場
3	軽自動車	660CCダンブ ⁴ ×2G2人乗り	台	1	H6.9.22	事務所敷地内 駐車場
4	軽自動車	4×2G2人乗りスバルサンバ ⁶ -660CC	台	1	H6.10.27	事務所敷地内 駐車場
5	軽自動車	ススキエブリイ 4WD 3A/T	台	1	H14.3.8	事務所敷地内 駐車場
6	軽自動車	ススキヤリイ三転ダンブ ⁷ LE-DA63T	台	1	H17.1.21	事務所敷地内 駐車場
7	軽自動車	ニッサンGBD-72V660(キャリア付)	台	1	H18.12.26	事務所敷地内 駐車場
8	軽自動車	ニッサンGBD-72V660	台	1	H18.12.26	事務所敷地内 駐車場
9	軽自動車	ホンダ ⁸ パ ⁹ モ ¹⁰ ホ ¹¹ オ ¹² GBD-HJ1	台	1	H21.2.18	事務所敷地内 駐車場
10	軽自動車	ニッサンクリッパ ¹³ バンGBD-U72V	台	1	H21.2.18	事務所敷地内 駐車場
11	小型特殊用途自動車バキューム車	いすゞエルフPDG-NPR75Nバキューム車	台	1	H20.3.11	塵芥処理場
12	小型トラック	セレナバン 1600CC	台	1	H6.1.11	利用サービス 車庫
13	小型トラック	セレナバン 1600CC	台	1	H6.5.31	事務所敷地内 駐車場
14	都市路面清掃車	KC-NKR66E2N	台	1	H11.3.30	塵芥処理場
15	トラック	いすゞエルフ2t 2.6tc付	台	1	H15.2.12	事務所敷地内 駐車場
16	トラック	ミツビシキャンターガッツ1.5t積CBF-FB-700A	台	1	H18.2.3	事務所敷地内 駐車場
17	原付自転車	スーパーカブカスタム	台	1	H20.3.19	食堂前駐輪場
18	原付自転車	アドレスV50G	台	1	H20.3.19	食堂前駐輪場
19	原動機付自転車	ホンダ ¹⁴ スーパーカブ ¹⁵	台	2	H11.8.4	食堂前駐輪場
20	原動機付自転車	ホンダ ¹⁶ スーパーカブカスタム	台	1	H21.2.23	食堂前駐輪場
21	原動機付自転車	ススキアドレスV50G	台	3	H21.2.23	利用サービス 車庫
22	自転車(電動アシスト車)	ブリジストンAF62	台	7	H13.3.30	利用サービス 車庫他各改札
23	自転車(電動アシスト車)	ブリジストンSQTech	台	5	H15.3.7	利用サービス 車庫他各改札
24	EF-Sレンズ	EF-S10-22mm F3.5-4.5 USM	台	1	H19.3.16	事務所内1階 事務室
25	EF-Sレンズ	EF-S60mm F2.8 マクロ USM	台	1	H19.3.16	事務所内1階 事務室
26	移動式バリケード	FAP-48.6φ ベース式H800*W1500	基	20	H17.3.7	園内各所
27	移動用エンジン発電機	ホンダ ¹⁷ EU28is型	台	3	H20.3.31	事務所車庫倉 庫
28	映写機	エルモ16m/mAA	台	1	S52.12.2	資料館
29	映写台	エルモ16m/m 格納式	台	1	S52.12.2	植物園研修室
30	LED水中ライト		台	5	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
31	LEDスポットライト25°	LBC11-WW-S25-30	個	8	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
32	LEDスポットライト45°	LBC11-WW-S45-30	個	8	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
33	LED電光表示板	LE20	基	2	H19.2.23	作業棟
34	LED投光器		台	10	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
35	オーガー		台	1	H17.1.12	事務所横倉庫
36	折りたたみテーブル	アルミ製	台	20	H19.3.26	作業棟
37	カタログスタンド	A4判3列10段	台	1	H20.3.21	事務所車庫倉 庫

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
38	刈払機	小松ゼノアHA340E	台	2	H7.3.15	作業棟
39	看板	A2609-250K	基	10	H21.3.19	事務所車庫倉庫
40	缶プレス機	YP-3L型	台	1	H2.4.1	塵芥処理場
41	急速充電器	JBC-210-A	個	3	H19.3.30	事務所内1階事務室
42	空中線(アンテナ)	150MHZ帯 八木型3素子	基	1	H10.2.25	事務所建物
43	空中線(アンテナ)	150MHZ帯 ルーフサイド	基	3	H20.2.25	利用サービス車庫
44	草刈機	HA340E	台	1	S63.3.22	作業棟
45	車椅子	カワムサイクル KA-22-40DX	台	18	H13.3.16	南(5)中央 (5)西(5)北
46	恒温恒湿装置	植物幼苗栽培保温庫	台	1	H15.3.20	植物園管理棟 実験室
47	恒温恒湿装置	インキュベーター	台	1	H15.3.20	植物園管理棟 実験室
48	硬貨計算機		台	3	H20.3.25	事務所内集計 室(1)中央口
49	硬貨選別収納機		台	1	H20.2.8	事務所内集計 室
50	サインメーカー	ローランド	台	1	H16.3.22	事務所内集計 室
51	作業車	フォークリフトFG30	台	1	H17.3.3	西口倉庫
52	自主放送主装置		台	1	H10.3.25	事務所内1階 倉庫
53	自動券売機	BMI-5	台	3	H16.1.7	南(1)中央 (1)西(1)
54	自動体外式除細動器	AED-9200	台	5	H18.3.24	救護室、中央 口、水遊び場
55	集草機		台	1	H10.3.25	リサイクルセ ンター
56	充電器	100Y/12V	個	2	H10.2.25	事務所内1階 事務室、集計
57	浄化槽ポンプ(中央口駐車場)		台	1	H15.3.18	中央口第1駐 車場
58	焼却炉	炭がま 1900型	台	1	H15.3.3	リサイクルセ ンター
59	焼却炉(リサイクルセンター)	炭がま 700型	台	1	H15.3.20	リサイクルセ ンター
60	消防ポンプ	シパウラTF30MFS34PS	台	1	H2.4.1	植物園第二苗 圃
61	消防ポンプ	シパウラTF-35MES	台	1	H4.2.5	作業棟
62	照明器具	小型投光器(250W)	個	40	H10.2.25	西口倉庫
63	水中ポンプ		台	1	H14.3.27	事務所横倉庫
64	ズームレンズ	50-500mm	個	1	H20.3.21	事務所内1階 事務室
65	据置き式背無しベンチ	桧材	基	10	H20.3.26	西口車庫倉庫
66	スピーカーマイク	290326-1D	個	1	H19.3.30	事務所内集計 室
67	専用スタンド		台	1	H17.2.28	事務所内1階 事務室
68	専用トランス(LED水中ライト)		台	1	H21.3.18	西口エレベ ータ裏倉庫
69	ソフト吸水管	75m/m×6m ハンドル金具付	本	1	H4.2.5	作業棟
70	耐火庫	1780×880×657	個	1	S54.3.22	事務所内集計 室
71	タイピンワイヤレスマイク	WX-4300B	個	1	H19.3.23	植物園管理棟
72	チェンソー	G405AVS18吋	台	1	S63.3.22	事務所横倉庫
73	チェンソー	小松ゼノアG340AV	台	2	H7.3.15	事務所横倉庫
74	チェンソー	G2500T	台	1	H17.2.14	事務所横倉庫
75	チェンソー	G2500EZ	台	1	H17.2.14	事務所横倉庫

番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
76	チェンソー	G4500	台	1	H17.2.14	事務所横倉庫
77	超短波無線電話移動局装置	携帯型	台	24	H19.3.30	事務所内1階事務室
78	直流電源	100V/12V	個	1	H10.2.25	事務所内1階事務室
79	DVDレコーダー	東芝RD-XV44	台	2	H17.3.22	事務所内応接室、植物園研
80	テープシーダー(播種機)		台	1	H17.2.4	作業棟
81	デジタルカメラ	キャノン EOS KissデジタルX Wズーム	台	1	H19.3.16	事務所内1階事務室
82	デジタルカメラ	ニコン COOLPIX P5000	台	1	H19.3.16	事務所内1階事務室
83	展示ケース		個	1	H20.3.14	植物園
84	テント	ワンタッチテント1818型	基	1	H21.3.17	事務所横倉庫
85	テント	ワンタッチテント2436型	基	1	H21.3.17	事務所横倉庫
86	テント	ワンタッチテント3030型	基	5	H21.3.17	事務所横倉庫
87	電熱加工装置	H320K5	台	1	H18.3.20	事務所内1階事務室
88	透水性測定器	7点セットDIR-430型	式	1	S55.4.7	植物園管理棟実験室
89	動力噴霧器		台	1	H17.3.10	事務所横倉庫
90	トラクターショベル	クボタトラクター-GB130BARF1(13馬力)	台	1	H14.3.27	植物園第二苗圃
91	ネイチャースコープ	ニコン ファーブルフォト	台	1	H19.3.16	事務所内1階事務室
92	ネイチャースコープ	ニコン ファーブル	台	1	H19.3.16	事務所内1階事務室
93	根切機		台	1	H17.2.14	事務所横倉庫
94	破碎機	L型2.2KW	台	1	H2.4.1	リサイクルセンター
95	発電機	ポータブルタイプ EP900-IS	台	1	H17.3.4	植物園第一苗圃物置内
96	発電機	DCA13SPK	台	1	H18.3.31	西口倉庫
97	パネル	4W56AC-FM89	枚	15	H21.3.19	南口休憩所
98	バルーン型照明機	LB1140B-G	台	1	H18.3.31	西口倉庫
99	バルーン投光機	LB1130-FBG-F G2400S5LE	台	4	H19.2.1 H19.3.1	西口倉庫
100	パンフレットスタンド	マイティ3	台	4	H19.3.19	各入口
101	パンフレットスタンド	COT-F3	台	4	H19.3.19	各入口
102	ブルドーザー		台	1	H14.3.12	リサイクルセンター
103	プログラム制御器(LED水中ライト)		台	1	H21.3.18	事務所内1階事務室
104	プログラム制御器(LED投光器)		台	1	H21.3.18	事務所内1階事務室
105	プロジェクター	エプソン EMP-1715SP	台	1	H20.3.28	事務所内1階事務室
106	分岐ボックス(LED水中ライト)		台	1	H21.3.18	西口エレベータ裏倉庫
107	ヘッジトリマー	コマツゼノアHT751Hpro	台	1	H16.11.17	作業棟
108	ベンチグラインダー	オレゴン	台	1	H16.12.10	事務所横倉庫
109	ボート	ジョンF1236(12FT)	台	1	S62.3.19	植物園第二苗圃
110	ボート	LOWE L1032	隻	1	H20.3.31	植物園第二苗圃
111	ポンプ	ツルミ製水中ポンプ型式LB-400	台	1	S55.4.7	事務所横倉庫
112	マガジンラック	A4判3列1段	台	1	H20.3.21	昭和記念・緑花文化セン
113	薪割り機	ゼノアLS080	台	1	H16.3.22	リサイクルセンター

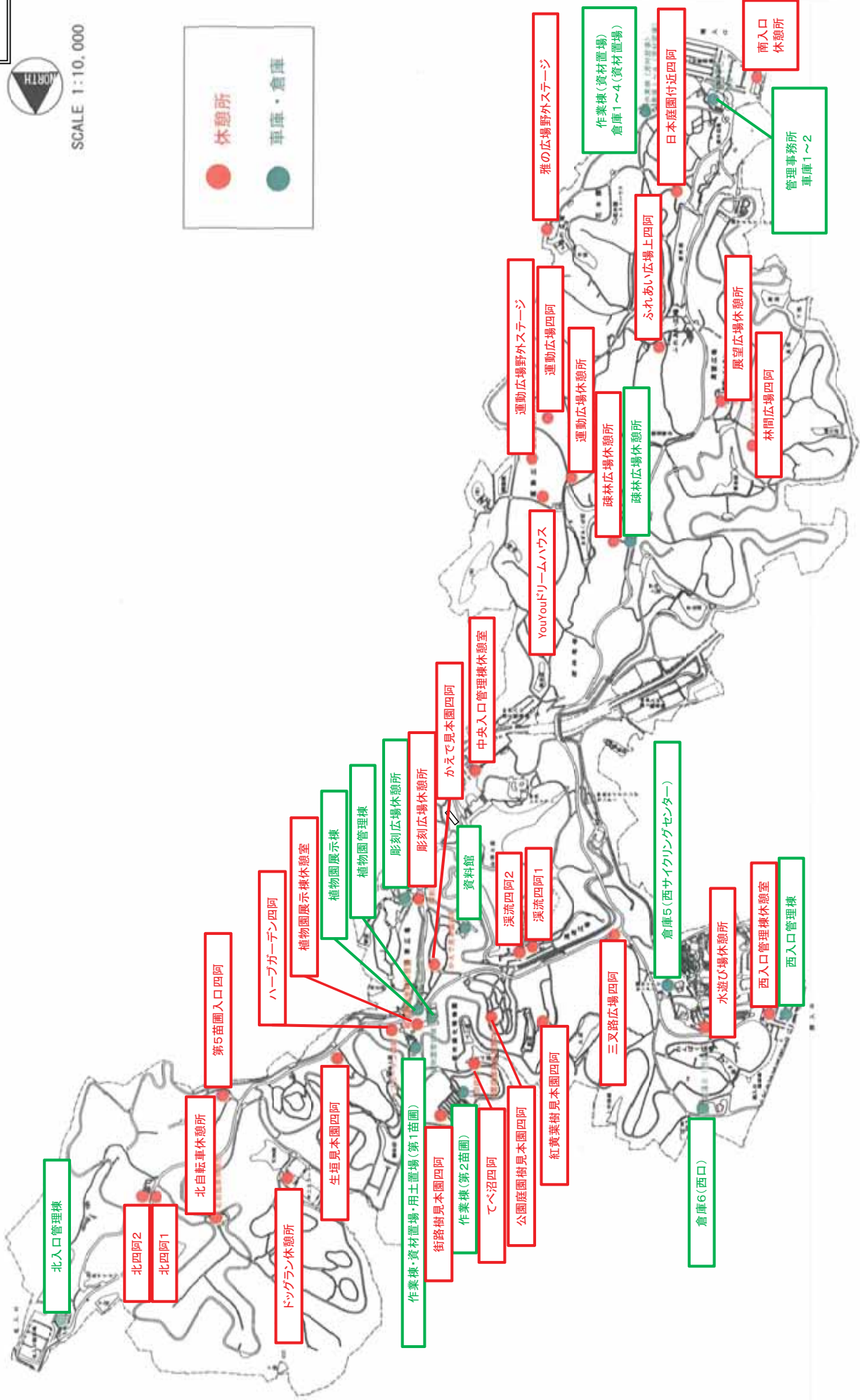
番号	品目	規格	単位	数量	購入年月日	設置場所
114	無線電話装置	150MHZ帯単信携帯型	台	7	H10.2.25	事務所内1階 事務室
115	無線電話装置	150MHZ帯単信車載型	台	4	H10.2.25	事務所内1階 事務室、巡視
116	モニター		台	1	H17.2.4	植物園展示棟
117	ラミネートマシン	LPV-6507	台	1	H17.2.28	事務所内1階 事務室
118	リヤカー	アルミ製HC-1208A	台	1	H19.3.19	疎林広場便所 横倉庫
119	ルームエアコン(金庫室)	S50DTSV-W	台	1	H15.3.25	事務所内集計 室
120	冷蔵庫	冷凍冷蔵庫 HRF-180S3	台	1	H11.11.19	資料館
121	ワイヤレスアンプ	WX-281CA	台	1	H19.3.23	植物園管理棟
122	ワンタッチアーチテント	2k×3k:3550×5310	台	2	H19.3.20	作業棟

園内施設(設備等)位置図

別添 1 3



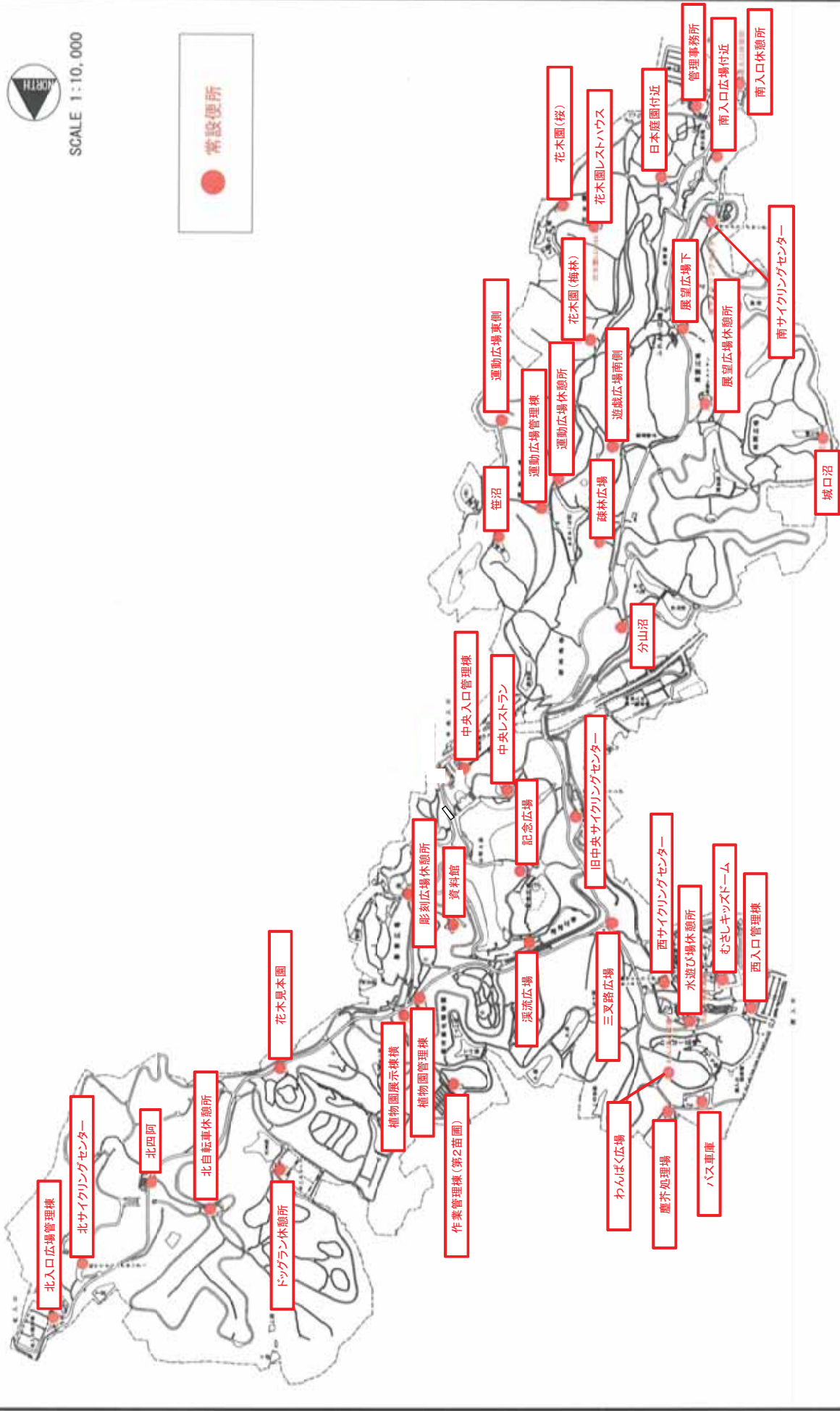
SCALE 1:10,000



休憩所・車庫倉庫位置図



SCALE 1:10,000

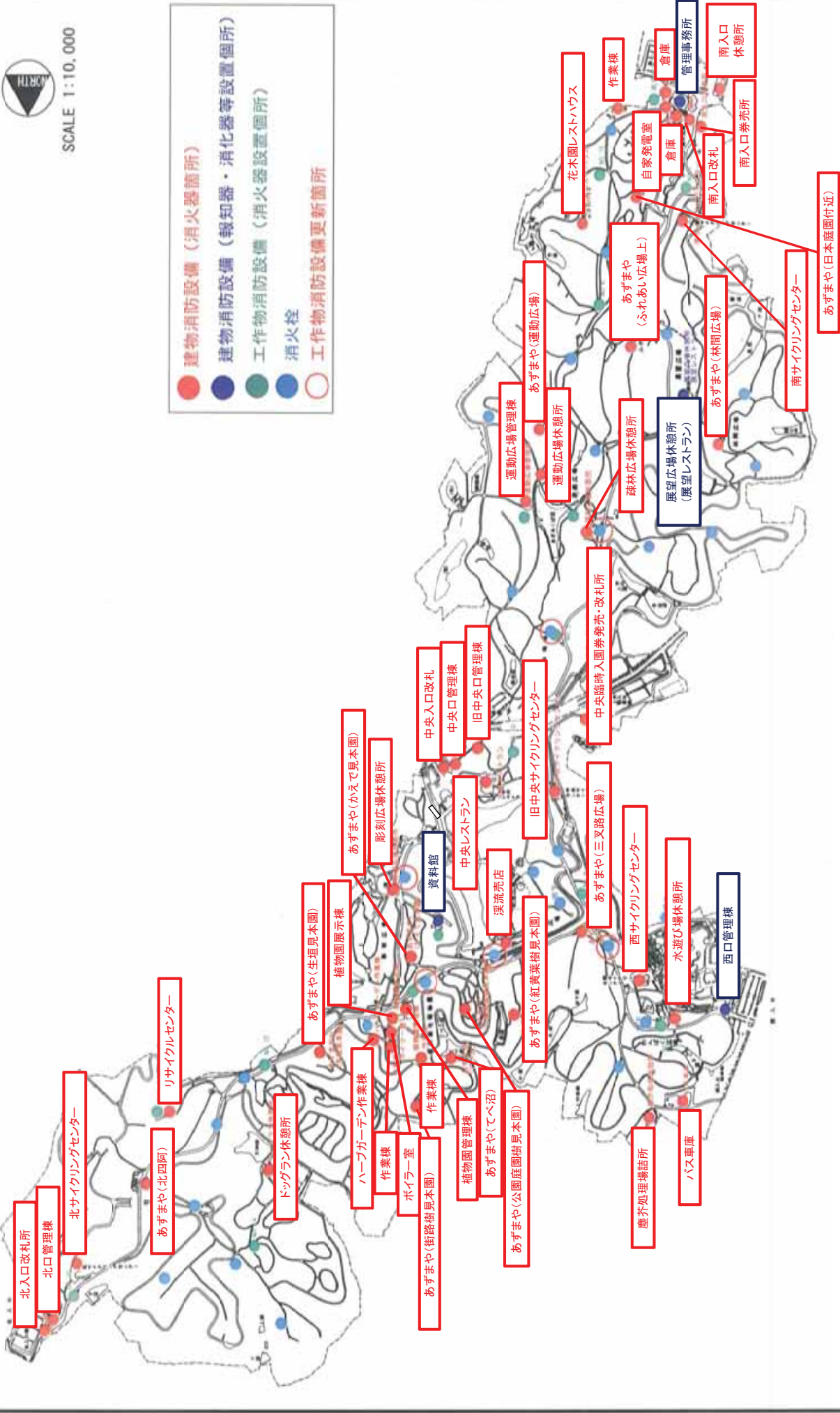


便所位置図



SCALE 1 : 10,000

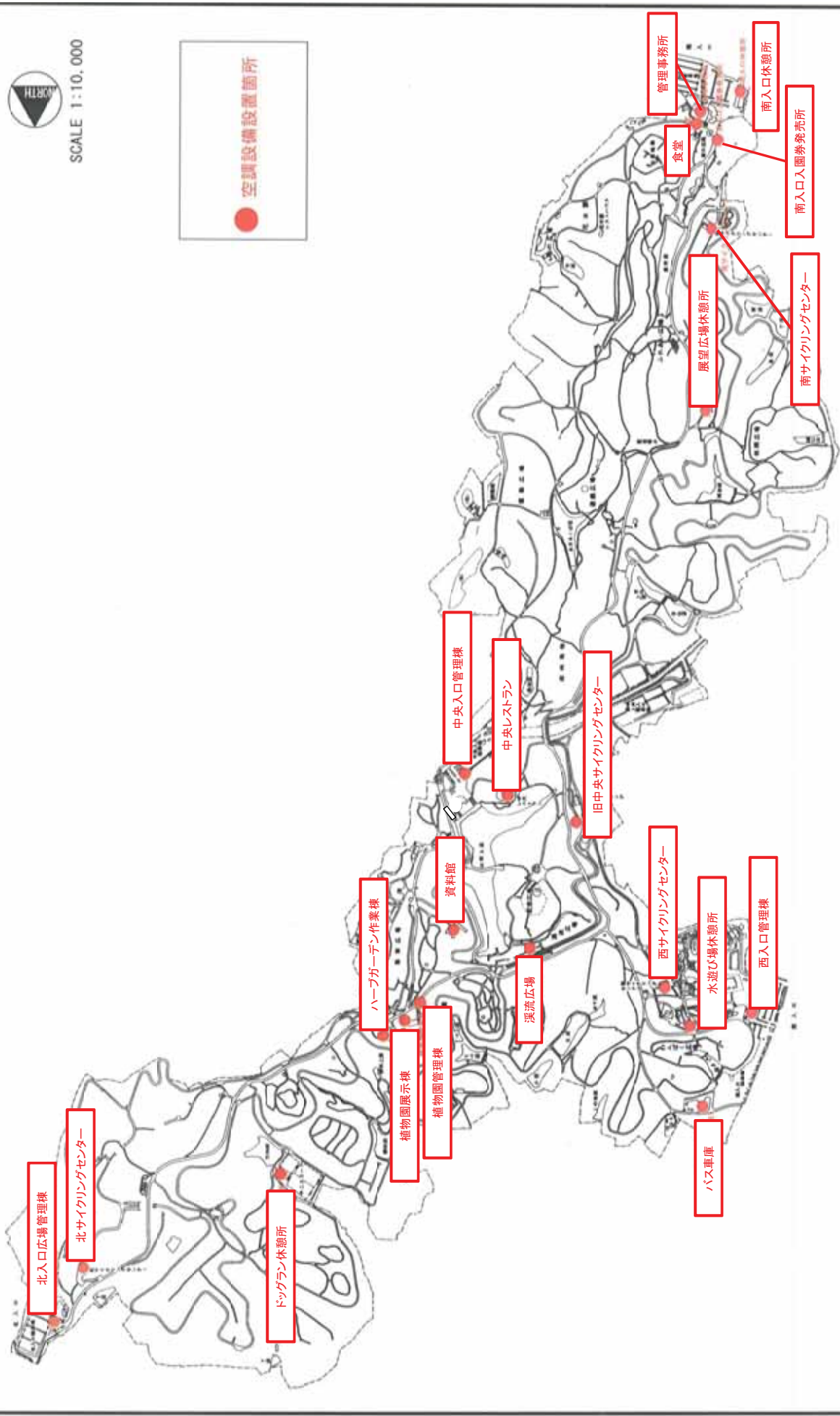
- 建物消防設備 (消火器箇所)
- 建物消防設備 (報知器・消火器等設置箇所)
- 工作物消防設備 (消火器設置箇所)
- 消火栓
- 工作物消防設備更新箇所



消防設備位置図



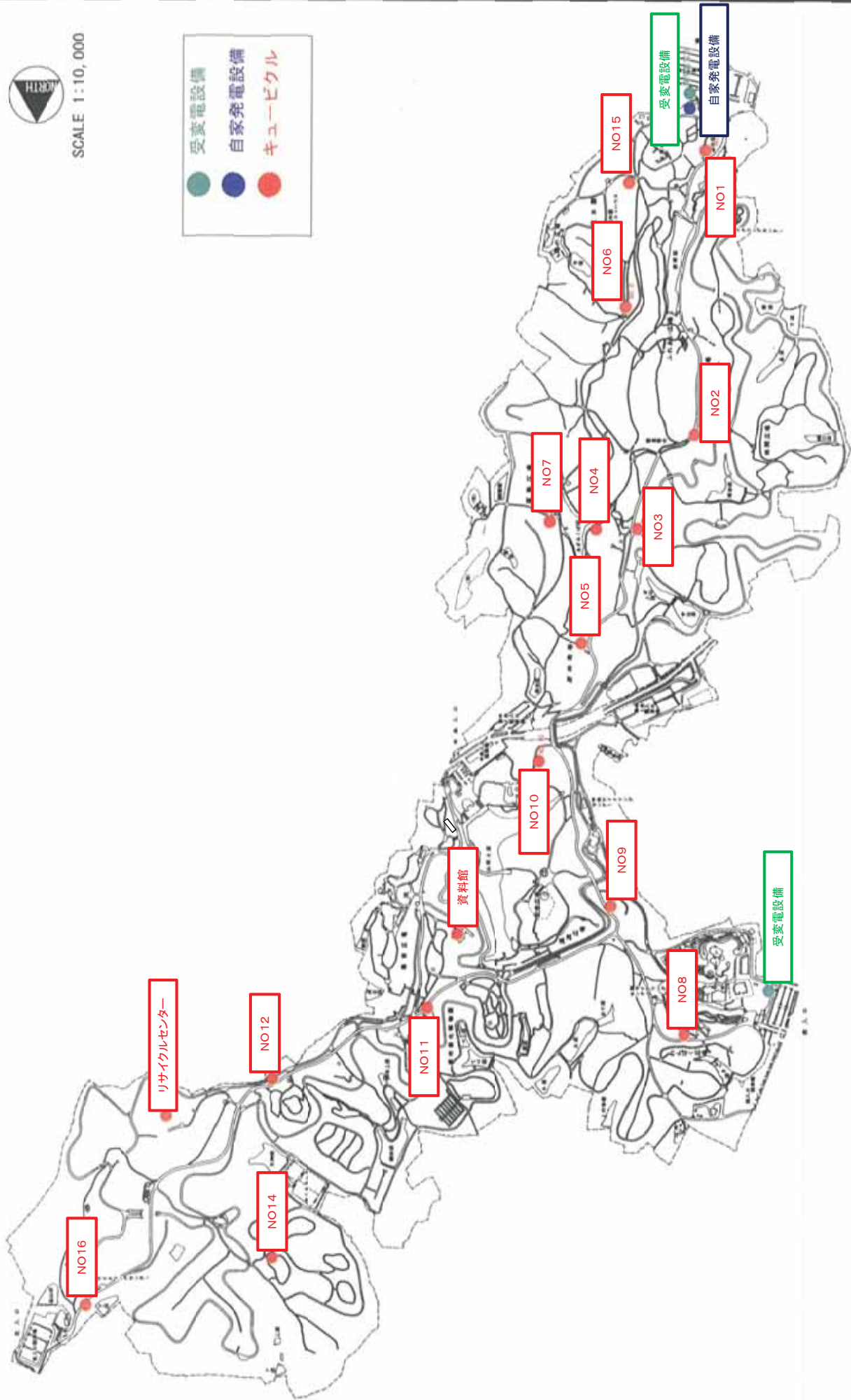
SCALE 1:10,000



空調設備設置箇所位置図



SCALE 1:10,000

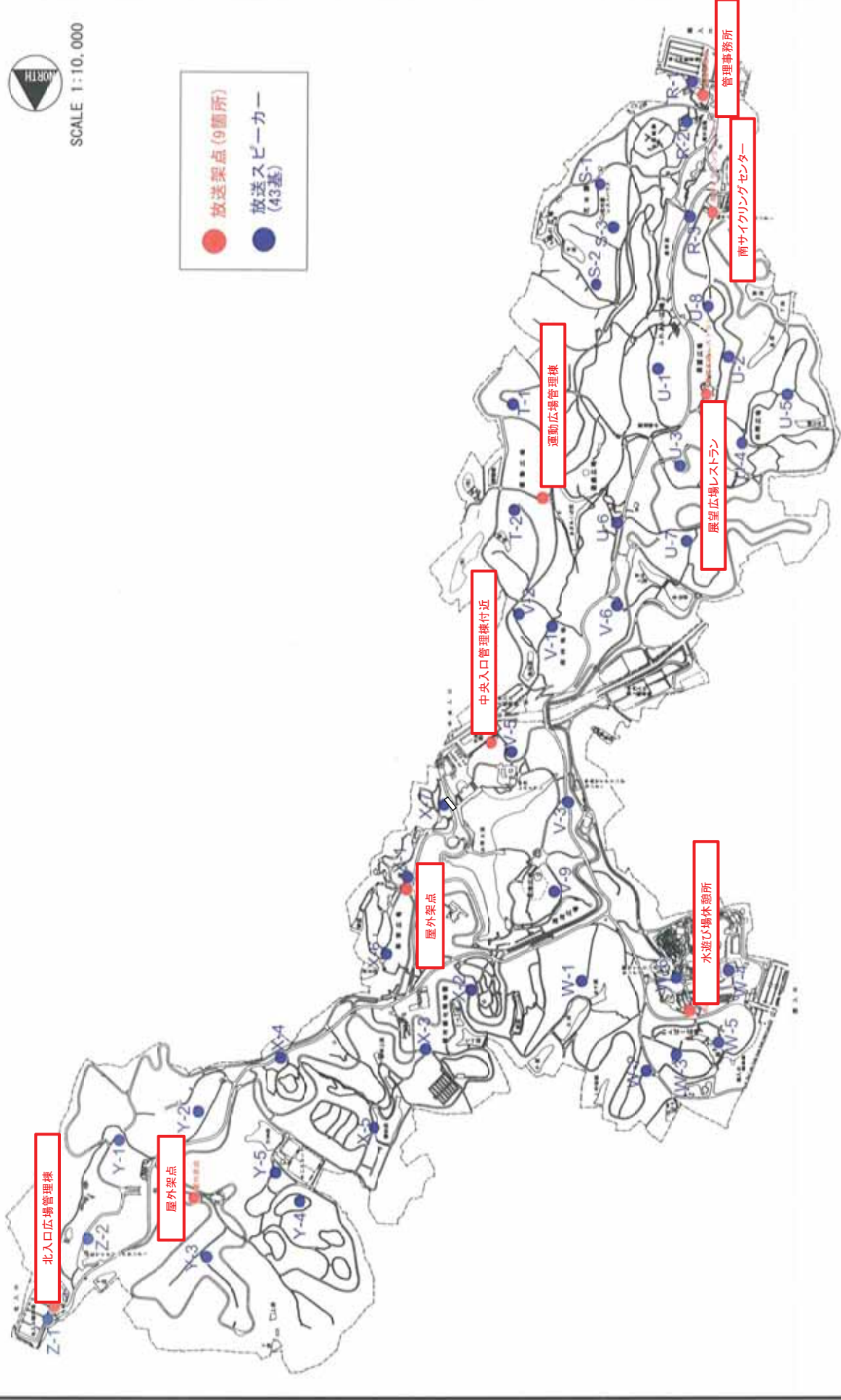


電気設備位置図



SCALE 1:10,000

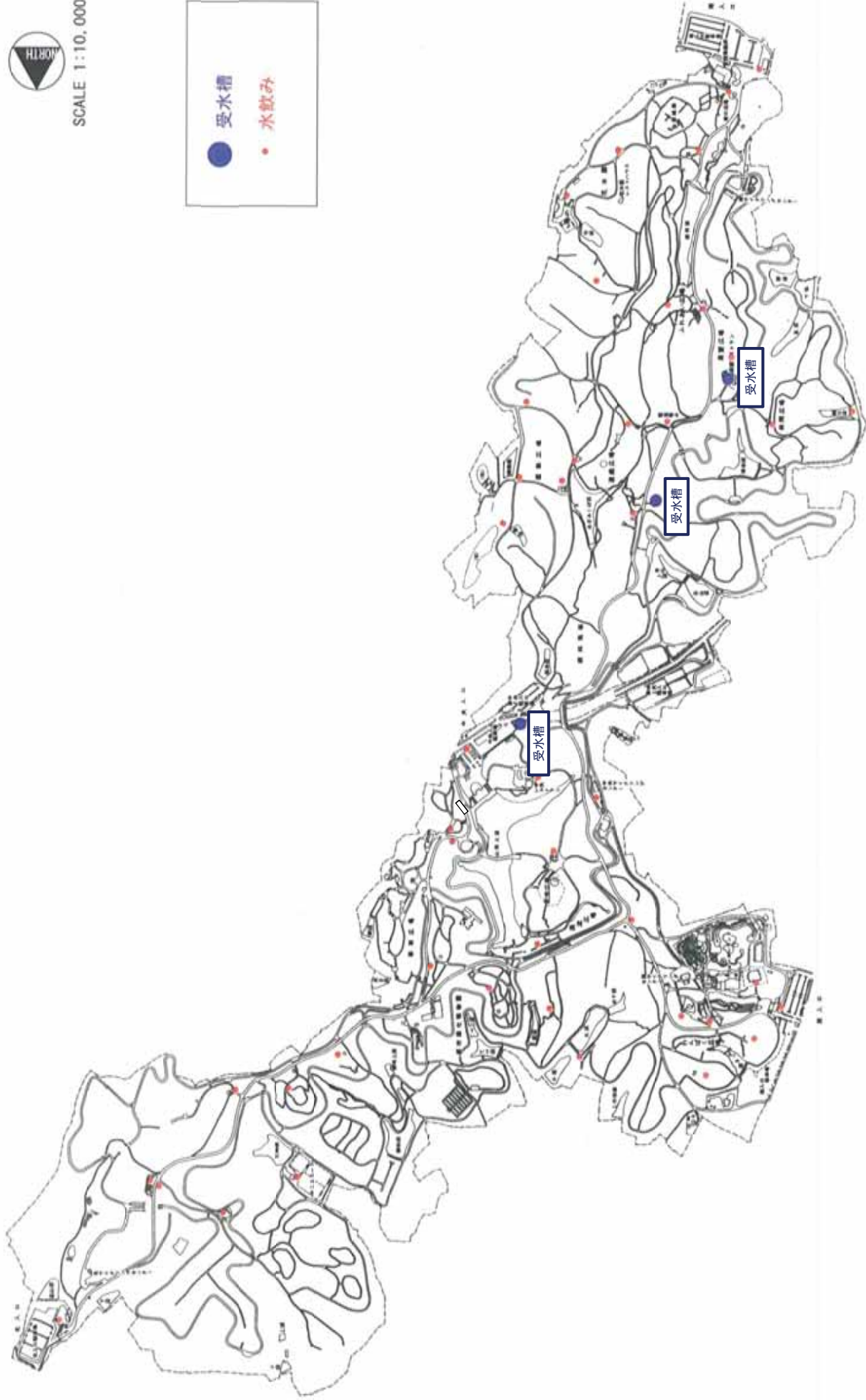
放送架点(9箇所)
放送スปีカー
(43基)



放送設備位置図



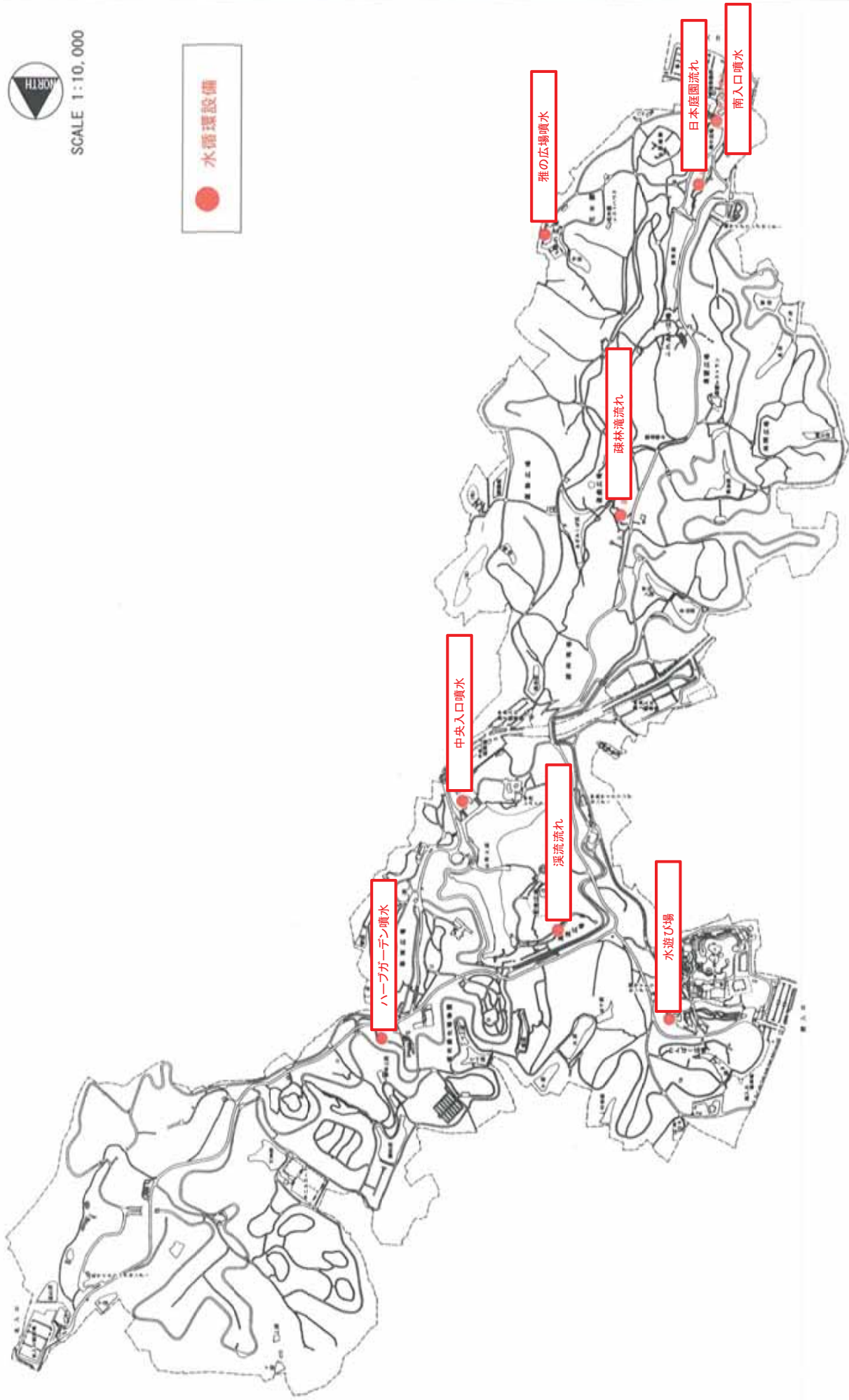
SCALE 1:10,000



水道設備位置図



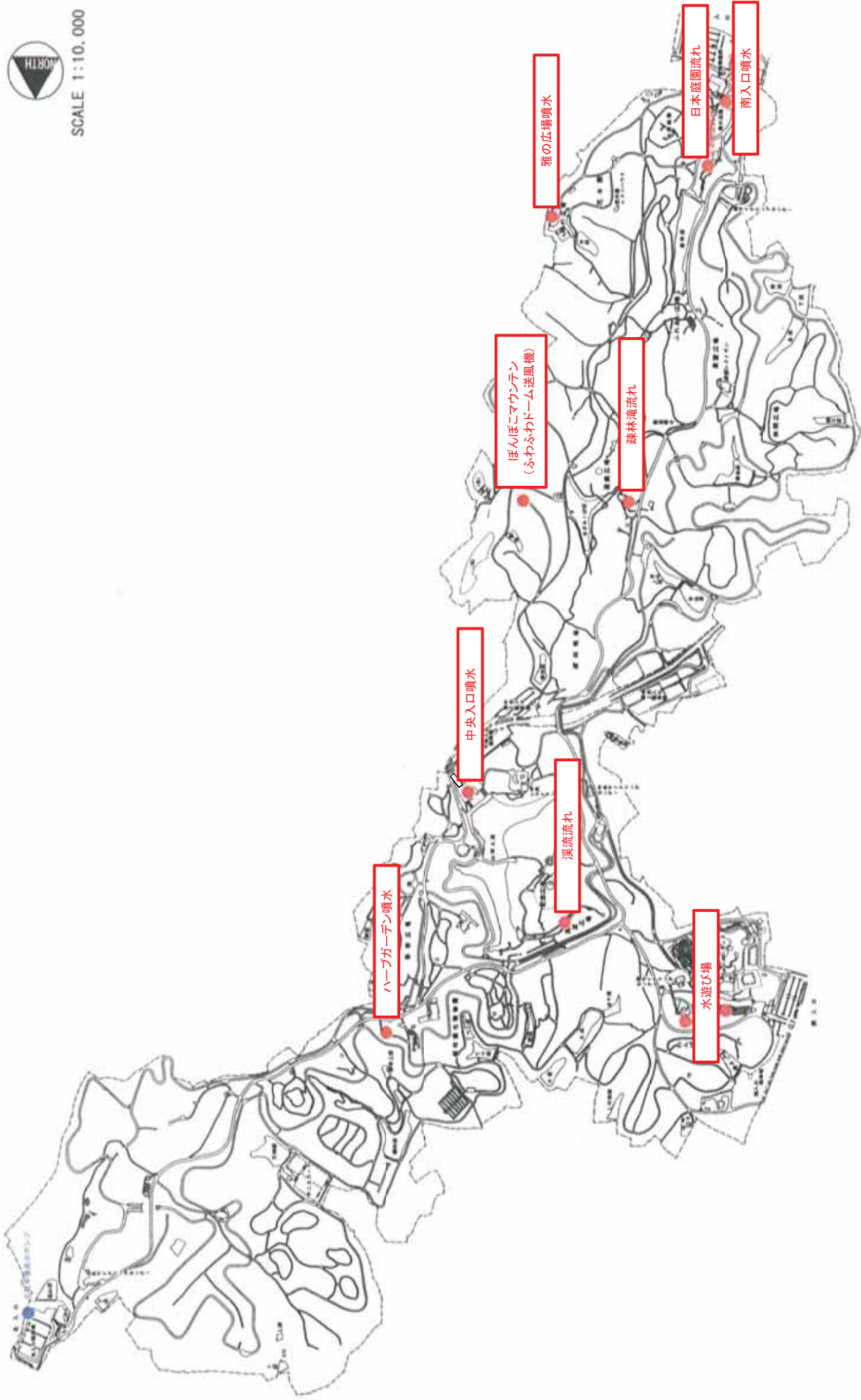
SCALE 1:10,000



水循環設備位置図



SCALE 1:10,000

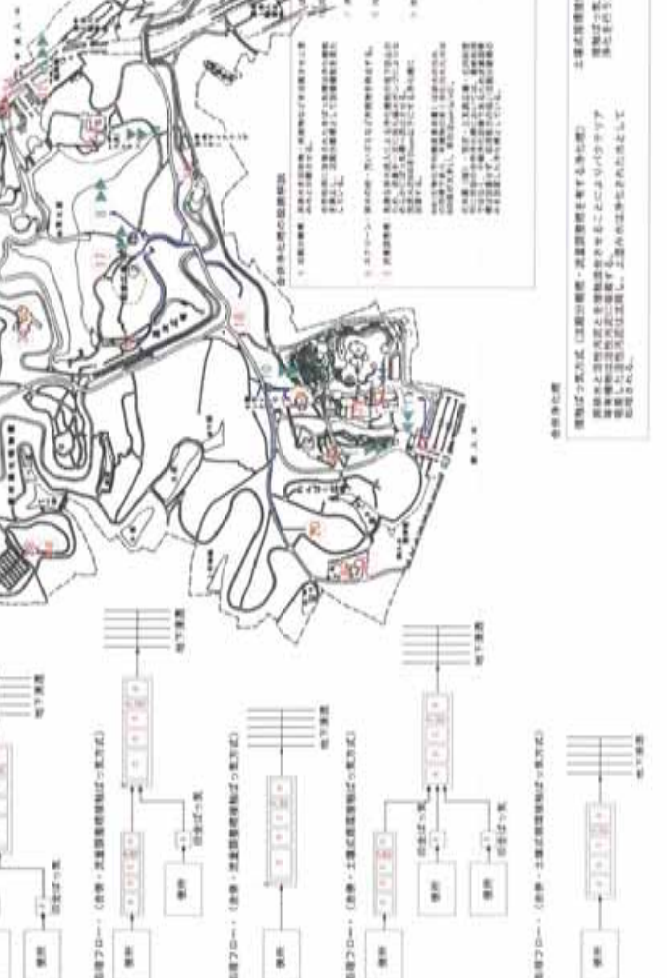
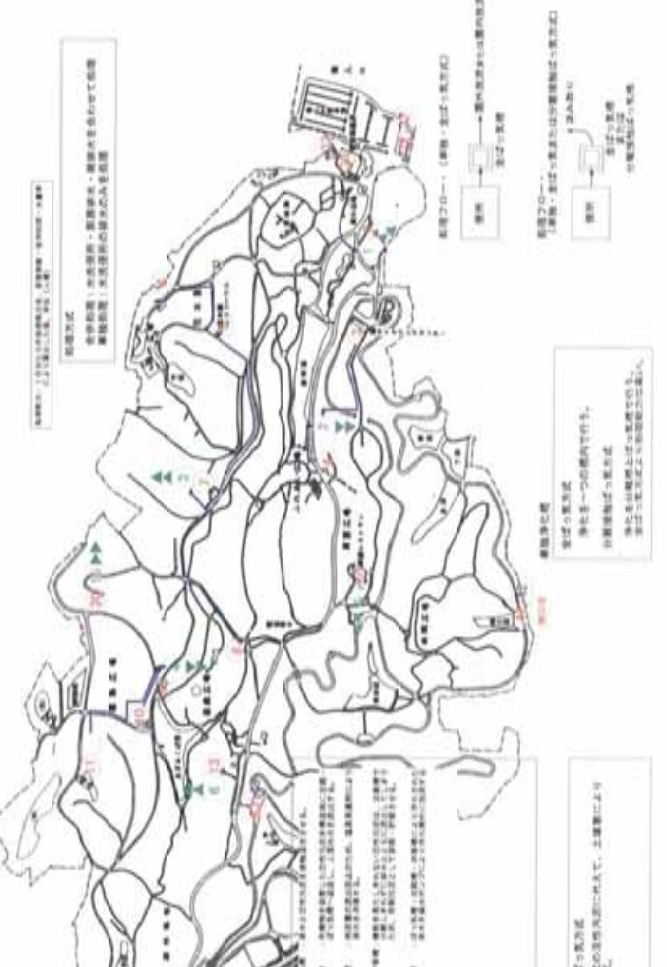


ポンプ設備位置図

概略図(詳細は別途提示する。)

汚水処理設備平面図

番号	浄化槽名	浄化槽の用途	浄化槽の形式	浄化槽の構造	浄化槽の容量	浄化槽の設置場所	浄化槽の設置方法	浄化槽の設置時期	浄化槽の設置費用
1	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
2	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
3	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
4	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
5	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
6	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
7	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
8	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
9	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
10	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
11	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
12	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
13	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
14	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
15	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
16	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
17	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
18	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
19	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽
20	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽	浄化槽



H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務実施に要する

提供施設等の取扱いについて（案）

別紙5「共通仕様書」第30条1に基づく提供施設等については、下記により取り扱うものとする。

記

1. 取り扱い

- (1) 事業者（以下「乙」という。）は、提供施設等を善良なる管理者の注意を持って使用しなければならない。
- (2) 乙は、提供施設等を業務委託契約書第〇条の業務以外に使用してはならない。
- (3) 乙は、提供施設等を適正に維持管理しなければならない。
- (4) 乙は、提供施設等の修繕、模様替え等の行為（維持のための修繕等で軽微なものを除く。）をしようとするときは、国事務所（以下「甲」という。）の承認を受けなければならない。
- (5) 乙の責に帰すべき理由により提供施設等を滅失し又は棄損したときは、乙の負担において補てんし又は修理しなければならない。ただし、乙の故意又は重大な過失によらない場合は、この限りでない。
- (6) 乙は、業務委託契約が完了した場合、又は解除になった場合は、提供施設等を提供施設等返納書（別紙様式第1）により、直ちに甲に返納しなければならない。

2. 物品の取り扱い

- (1) 乙は、物品の貸付を受けたときは、借受書（別紙様式第2）を甲に提出しなければならない。
- (2) 乙は、業務委託契約が完了した場合、又は解除になった場合は、返納書（別紙様式第3）により、直ちに甲に返納しなければならない。

3. 報告及び検査

- (1) 乙は、毎月提供された機械器具のうち、別に定めるものについて提供施設等使用実績報告書（別紙様式第4）を翌月末日迄に甲に提出しなければならない。
- (2) 乙は、提供施設等を返納する場合、甲の行う検査に合格しなければならない。

(別紙様式第1)

平成 年 月 日

殿

住所

氏名

印

提 供 施 設 等 返 納 書

下記のとおり提供物件を返納致します。

件 名				契約年月日	
物 件 名	規 格	単 位	数 量	提供年月日	備 考

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

(別紙様式第2)

借 受 書

借 受 物 品				
品 目	規 格	単 位	数 量	備 考
借 受 期 間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 (日間)			
返 納 場 所				

上記物品を正に借り受けました。

なお、国土交通省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令第4条に定める貸付条件を遵守します。

平成 年 月 日

物品管理官等

殿

借受人 住所
氏名

印

注意事項

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

(別紙様式第3)

返 納 書

平成 年 月 日

物品管理官等

殿

氏名

印

下記物品を返納しました。

借 受 物 品				
品 目	規 格	単 位	数 量	備 考
借 受 期 間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 (日間)			
返 納 場 所				

受 領 書

平成 年 月 日

上記物品を受領しました。

殿

物品管理官等

印

注意事項

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。
2. 正副2部作成し、物品管理官等に提出するものとする。

(別紙様式第4)

提供施設等使用実績報告書

年 月 分 (自 日) (至 日)

借受人 印
作成者氏名 印

提供物件名	提供物件番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行キロ数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘 要
				運転日数	運転時間			

(備考) 1. 用紙の大きさは日本工業規格A列4横とする。

2. 主な作業内容の欄は、提供物件を二種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。

3. 主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。

4. 運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務委託費で取得した

備品の取扱いについて（案）

H24-26 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務委託費で取得した備品については、下記により取り扱うものとする。

記

1. 取扱い

- (1) 事業者（以下「乙」という。）は、委託費を充当して取得した備品を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。
- (2) 前号の備品は、備品台帳に登載し管理しなければならない。
- (3) 乙は、各年度の業務を完了した時は、備品を業務委託契約書第〇条に基づく検査の結果、合格通知があった後、備品引渡書（様式第1）により、国事務所（以下「甲」という。）に引き渡さなければならない。ただし、当該業務に継続して使用する備品で備品継続使用承認申請書（様式第2）により甲の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (4) 乙は、乙の責に帰すべき事由により備品を滅失又は棄損したときは、乙の負担において補てんし、又は修理しなければならない。ただし、乙の故意又は重大な過失によらない場合はこの限りではない。

2. 処 分

- (1) 備品が、次の各号の一に該当すると認められる場合は、不用の決定をすることができる。
 - ①備品の使用年数、能力等から勘案して当該備品を引き続き使用することが困難であると認められる場合。
 - ②備品が乙の責に帰さない事由により、老朽化、損傷等により利用価値がなくなると認められる場合。
 - ③備品の修理用部品の補給が困難で、整備に多大の支障をきたすと認められる場合。
- (2) 処分の方法
乙は、前号に該当する備品を売り払った場合は、その内容を証する書類を添えて甲に書面により報告し、甲の発行する納入告知書により国庫に納入するものとする。
また、売り払うことが不利（備品の売払価格が、当該備品の売り払いのために要する費用に満たないと認められる場合）又は、売り払うことができないものは、廃棄することができる。また、廃棄した場合はその都度その旨を書面により甲に報告しなければならない。

(別紙様式第1)

(様式第1)

平成 年 月 日

殿

住 所

氏 名

印

備 品 引 渡 書

H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務にかかる別紙を引渡します。

(備 考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

(様式第2)

平成 年 月 日

殿

住 所

氏 名

印

備 品 継 続 使 用 承 認 申 請 書

H24-26国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務にかかる別紙について、

平成 年 月 日まで継続して使用したく申請いたします。

(備 考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

業務入園について

業務入園について

業務入園については、車輛申請とともに運転者氏名も記載してもらい業務入園者を把握している。
 国、センター発注工事等については、作業員名簿の提出により入園を許可している。
 ボランティアについては、ボランティア証を発行しゲートで確認の上、入園。
 視察等については、出張所に公文書提出により許可

臨時車両入園申請受付簿

平成22年4月 1日

1. 会社名等 株式会社 ○○組
2. 依頼主(該当するものに○で囲むか、その他の欄に直接記入して下さい。)

国交省出張所 管理センター ・ 東武食品 ・ その他()

3. 申請車両及び運転者等記入欄

運転手氏名	運転手または会社の連絡先	車両ナンバー	車種	目的地	入園時刻	退園時刻	許可証番号	貸出鍵番号	受付確認者	返却確認者
武蔵 太郎	080 8888-2111	熊谷583 あ 12-34	軽ワゴン車	植物園	9:50	15:40	001	1		
滑川 花子	090 1234-5678	所沢400 む 98-76	商用車バン	展望・中央 レストラン	10:00	16:50	002	2		
山田 二郎	090 9876-5432	所沢57 さ 33-77	商用車 ワンボックス	運動広場	10:00	16:50	003			
					:	:				
					:	:				

※国営武蔵丘陵森林公園 園内車両入園規則に基づき、事故又は破損等による損害賠償請求等が発生した場合は、全ての損害賠償の責を負う事を確約するとともに、臨時通行許可証裏面に記載している「公園内車両通行と作業心得」を遵守する事。

園内車両入園規則

国営武蔵丘陵森林公園 園内車両入園規則

施行 平成18年10月19日

改定 平成22年04月01日

(目的)

第1条 国営武蔵丘陵森林公園内（以下「公園内」という。）における車両（二輪車、原付自転車を含む。）入園を制限等することにより、入園者の安全を確保し快適な公園利用を図るとともに公園内の施設や動植物等自然環境の保全に寄与することを目的とする。

(通行許可)

第2条 入園に際し公園内を車両で通行する場合には、事前に国土交通省国営武蔵丘陵森林公園出張所（以下「出張所」という。）の通行許可を受けるものとする。

2 通行許可を受ける場合には、車両入園許可申請書（以下「申請書」という。）をもって申請するとともに、車両入園の内容、期間、台数及び責任者について明示しなければならない。ただし、一時的な作業や商品等の搬入のため車両入園する場合、車両入園期間が1ヶ月以内の入園（以下「臨時入園」という。）する場合は、臨時車両入園申請受付簿に必要事項を記入のうえ申請することにより、許可申請手続きを省略することができる。

3 第1項に定める許可を受け園内を通行する者（以下「許可を受けた者」という。）は、車両入園許可書を入園時に携帯するとともに、通行を許可された入園車両に対して同じく発行される車両入園許可証をその車両に表示すること。

4 許可証の種類は、申請者、車両入園の内容等により次のとおり区分するものとし、その許可証に基づき通行できる園路は許可園路指定区域図で示す範囲内とする。

- 一 車両入園許可証 管理車両用（様式－1）
- 二 車両入園許可証（赤） 工事・請負業者用（様式－2）
- 三 車両入園許可証（青） 商品搬入業者用、臨時通行車両用（様式－3）

5 出張所は、前項に定める車両入園許可証の種類のうち第一号を除く許可証についてはその事務手続を特定団体武蔵管理センター（以下「管理センター」という。）に代行させることができるものとする。

6 申請者が第4項第二号の車両入園許可証を管理センターに申請し、管理センターが申請書を受理した場合には、2週間以内に出張所に提出し許可を得るものとする。

7 申請者が第4項第三号の車両入園許可証を申請する場合には、管理センター受付窓口に備え付けの臨時車両入園申請受付簿に記入し、別途定める「公園内車両通行と作業心得」について説明を受ける事により車両入園許可証を発行する。

8 公園内を通行できる車両の形式等については、荷物積載重量が4トン以下の車両で荷台形式または商業バン及びハッチバック形式の車両とし、乗用車（セダントイプ等）の車両の乗り入れは原則として認めない。ただし、消防・救急・警察等の緊急車両に

についてはこの限りではない。

- 9 許可を受けた者は、出張所が別途定める園内交通安全向上講習会を受講しなければならない。

(許可期間)

第3条 許可期間は次の各号のとおりとする。

- 一 工事・請負業者等の場合は工期または履行期間
- 二 商品搬入業者等定期的に公園内を通行する者及び臨時入園の場合は、
1日（目的が達成された場合は速やかに退園する）
- 三 その他許可の内容により出張所が必要と認めた期間。

(遵守事項)

第4条 通行許可を受けた者は次の事項について遵守しなければならない。

- 一 入退園できる時間は原則、午前8時45分から午後5時30分までとし、特定イベント開催日や日曜、祝祭日等の混雑時は、原則開園時間内に車両通行してはならない。ただし、前述の時間外に入退園する場合には、出張所あるいは管理センターの事前了解を得るものとする。
- 二 公園内へ車両入園する場合は、目的地に近い出入口（南口通用門、運動広場東口通用門、中央口通用門、中央バックヤード通用門、西口通用門、北口通用門）を利用し、公園内での車両移動距離を極力少なくするよう配慮する。また、車両の出入り後は必ず門扉の開閉及び施錠を行うこと。
- 三 臨時入園の場合には、管理センターで入園手続きを行い、指定された門扉より入退園し、必ず門扉の開閉及び施錠を行うこと。
- 四 入園する車両には「20km/h 制限車」と記載された速度制限表示ステッカーを車両前面の見やすい位置に明示し、車両入園許可証をフロントガラス部に掲示して入園すること。
- 五 園内の通行については、第2条第4項に定められた車両入園許可証を発行する際に指定された通行ルートを必ず走行すること、通行速度は、主園路（大園路）は時速20km以下、その他の園路は10km以下で通行するよう制限するとともにこれを厳守すること。なお、走行中は入園者に十分注意し公園内の混雑状況等によっては徐行運転又は一時停止を心掛けること。また、やむを得ず指定された通行ルート以外を通行させる場合には、事前に出張所及び管理センターの許可を得ること。
- 六 園内は、歩行者優先でありクラクションは原則として使用してはならない。また、歩行者が近くにいるところを通行する場合には、間隔等十分注意を払うとともに、入園者に道を譲ってもらった場合等は必ずお詫びと感謝の気持ちを込めて窓を開けて挨拶を行い入園者に不快感を与えないよう配慮すること。
- 七 開園区域内の園路は、原則として駐車を禁ずる。ただし、許可を受けて駐車する場合は、車輪に車止めを噛ませ車両の前後にセーフティーコーンを設置し、斜路においてはハンドルを山側にきるものとする。また、駐停車の際には公園利用者の妨げにならないよう十分配慮するとともに野草等の動植物に細心の注意を配らなければなら

い。

- 八 園路を走行中に誤って路肩（側溝等舗装面でない部分）を走行した際には、タイヤ跡を確認し、わだち跡ができていようであれば速やかに現状復旧するとともに担当部署に連絡すること。
- 九 園内を走行する場合は、シートベルトを必ず締めること。
- 十 園内において運転中の車内では禁煙とし、携帯電話の使用は禁止します。
- 十一 園内にて後退しようとする時は、運転者のみの場合は車両周囲の安全を確認して後退する。また、2名以上乗車の場合は1人が必ず誘導をすること。
- 十二 園内においては担当職員、利用サービス係員（巡回員）の指示に従うこと。
- 十三 園内において第三者に被害を与えた場合、または公園施設や動植物に損害を与えた場合は速やかに担当職員、利用サービス係員に報告するとともに応急処置等必要な措置を行うこと。
- 十四 園内における目的が達成した場合は、速やかに園外に退出しなければならない。
- 十五 許可期限が到来した場合においては、速やかに車両入園許可証を出張所または管理センターに返還しなければならない。
- 十六 出張所または管理センターから指示又は指導が行われた場合はそれを遵守しなければならない。

（通行目的別遵守事項）

第5条 前条に定められた遵守事項のほか、次の各号に掲げる通行許可を受けた者については、それぞれ当該各号に定める事項についても遵守しなければならない。

一 第2条第4項第二号に規定する工事・請負業者

- ① 工事箇所により適切な入口、通行路の設定を行うこと。
- ② 許可通行路以外の園路を通行しないこと。
- ③ 協力業者に対し園内通行について適切な指導を行うこと。

二 第2条第4項第三号に規定する物品搬入業者

- ① 公園内が混雑している時の納品等を避ける納品計画（納品日時、納品方法等）を策定すること。
- ② 公園内が混雑している時、やむを得ず納品を行う場合の運搬ルートを策定すること。

（許可の取り消し）

第6条 出張所及び管理センターは、通行許可を受けた者が次に該当する場合には許可を取り消すことができる。

- 一 車両入園許可証及び許可園路指定区域図を携行していない場合
- 二 通行速度を遵守しない場合
- 三 担当職員や利用サービス係員から二度以上注意を受けた場合
- 四 園内で重大な事故を起こした場合
- 五 許可された道路以外の道路を通行した場合
- 六 その他重大な違反等があった場合

(通行の制限)

第7条 出張所及び管理センターは、特定イベント開催日や日曜、祝祭日等において園内
が混雑することが予想される場合には、許可された車両であっても通行を一時制限する
ことができる。

(損害賠償請求等)

第8条 許可を受けた者が、公園利用者等第三者が負傷する事故を起こした場合又は公園
施設を損傷させた場合等において、損害賠償請求等が発生した場合は全て損害賠償の責
を負うこと。

(申請部署等)

第9条 車両通行許可申請に関する所掌部署はそれぞれ次のとおりとする。

- 一 国営武蔵丘陵森林公園出張所
 - 二 武蔵管理センター
- 2 前項で定める部署においては車両入園許可証の発行、車両通行許可台帳の作成など、
申請者に対する必要な許可事務手続を行うものとする。

(その他)

第10条 この規則に定めのない事項については、別途定めるものとする。

附則 この規則は平成18年10月19日より施行する。

この規則は平成22年 4月 1日より施行する。

国営武蔵丘陵森林公園内 交通安全向上講習会実施要領

1. 講習目的：公園内の車両運転における通行マナーの向上や一般入園者の安全を確保するために、園内で車両等を使用する者を対象に講習会を開催する。
2. 開講時期：年1回以上必要に応じて開催するとともにその講習の内容、目的に応じて必要な講習時間を設定するものとする。なお、開催日時は別途通達するものとする。
3. 講習会場：武蔵管理センター会議室
ただし、受講人数等の理由によっては別途会場を定めるものとする。
4. 受講対象：国営武蔵丘陵森林公園園内車両通行規則第2条第4項の第一号から第二号の許可証区分に該当する許可を受けた者については、年1回以上必要に応じて受講しなければならない。
また、同規則第2条第4項の第三号の許可証区分に該当する許可を受けた者については、できる限り受講するよう努力しなければならない。
5. 講習内容：園内車両通行規則の内容説明及び園内通行の注意点について、テキストや必要に応じて視覚教材を用い講習を行う。

団体、持ち込みイベント、ロケーション、資料館利用の手続き

●学校の遠足や職場・サークルのレクリエーションなど、20名以上の団体で公園をご利用いただく場合は、事前に「団体利用予定記録簿」へのご記入・提出をお願いしております。また、下見や利用に関するご相談は、お気軽に管理センターへお問い合わせください。

●参加者を一般募集したり大会形式で利用する場合、臨時の施設を設置する場合、100名以上でマラソン大会等を行う場合などは、事前に許可申請が必要となります。

<許可申請が必要な事例>

- 物品を販売、又は頒布する場合
 - 競技会、集会、展示会などの催しのために、公園の一部を独占して使用する場合
 - 100名以上でマラソン大会(学校団体は除く)やオリエンテーリング大会等を行う場合
 - 通常の公園利用には不必要とされる物品を園内に持ち込み、設置する場合 (机・椅子・音響・ステージ・テント等)
 - 公園内に標識や横断幕等を設置する場合
 - アンケート調査、または植生調査等の調査を行う場合
 - **資料館を利用する場合(宿泊料、占用料が必要です。)**
 - ロケーションをする場合(取材等は除く)
 - 大会等で器材の運搬や救護のための車輛を園内に乗り入れる場合(乗用車不可)
 - その他、公園管理者が許可申請が必要であると判断した行為をする場合
-

<許可申請の手順>

お問い合わせ

内容や日程などを事前に確認させていただきますので、申請書提出前に管理センターへご連絡ください。

※申請手続きは担当スタッフと相談しながら進めていきます。

申込み手続き

所定の許可申請書に必要事項をご記入の上、**1ヶ月前までに**実施計画書（貸出物品、搬入車両・自転車等の内容も含む）とあわせて担当スタッフにご提出ください。

※すでに実施要領等を作られている場合は、計画書の代わりに要領等でも結構です。

- [許可申請書 \(Word 42KB\)](#)
- [実施計画書 \(イベント等一般用 / Excel 25KB\)](#)
- [実施計画書 \(ロケーション用 / Excel 26KB\)](#)

許可の判断

許可が下りた場合は、許可書を申請者に郵送します。（場合により当日手渡し）

実施

提出された申請書と実施計画書に沿って実施していただきます。

- **貸出物品** ※設置・組立は申請者で行ってください。
テント・机・イス・セーフティーコーン・コーンバー・拡声器・コードリール・リヤカー・スポーツタイマー・矢印看板・オリエンテーリング用コンパス
- **入園方法等**
人数が多い場合や入園時間が団体内で異なる場合、「入園整理券」の発行をお願いする場合がございます。詳しくは管理センターにお問合わせください。
- **ゴミ処理**
お持ち帰りにご協力いただきますよう、お願いいたします。

マラソン・クロスカントリーコースご利用について

<申し込み方法>

- 大会予定日が重複しないよう早めに電話予約をお願いします。(翌年度受付は12月1日AM9:00より先着順)
- 利用可能日は原則として日曜祭日を除く平日のみです。
(休園日、ゴールデンウィーク最初の土曜日～最後の日曜日、8月11日～15日、2月8日～2月11日は除く)
- 大会予定日を確認後、下記のような内容を併せて確認させていただきます。
 - ・提出書類(許可申請書/大会要領「実施計画書」・コース設定図等各3部)
 - ・大会当日の機材運搬、連絡方法
 - ・大会本部設置物(机・椅子・表彰台等)貸出の有無

貸自転車の団体予約について

- 受付は電話または直接、管理センターで行います。(予約日、団体名、台数、利用時間帯、責任者名、電話番号)
- 土曜・日曜・祝日を除く平日のみ受け付けます。
(12～2月の土日祝については受付可能な場合もございますので、お問合わせください)
- 予約台数は20台以上とします。
- 車種についてはご希望に添えない場合があります。
- 団体割引はありません。
- 天候等の理由で順延される場合は管理センターまでご連絡ください。
- 天候を予想して予備日との両日を予約することはできません。

許可申請書

平成 年 月 日

国営武蔵丘陵森林公園管理者
国土交通省関東地方整備局長 殿

申請者住所 〒

団体・会社名

氏名

印

連絡先

都市公園法第12条第1項の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

行 為 の 種 類	
月 日 お よ び 時 間	
場 所	
目 的	
内 容	
その他の参考となるべき事項	

備 考

- 1 申請者が法人である場合は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載する。
- 2 申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。
- 3 「その他参考となるべき事項」の欄には、次の事項のほか、許可申請に当たって特記すべき事項を記載する。
 - (1) 工作物の設置を伴う時は、その工作物の種類、規格、設置場所、設置期間、その他必要な事項。
 - (2) 変更の許可申請の場合には、既に受けた許可の年月日。
- 4 提出部数 3部

イベント等一般用

実施計画書		
1	実施日	
2	時間	※ 入園から退園までの時間をご記入下さい。
3	人数	スタッフ 名 参加者 名
4	実施場所	※園内で利用する場所を具体的に全てご記入下さい。例)展望広場
5	入・退園口	入園口 退園口
6	雨天時の対応	※ 雨天中止か否かご記入下さい。 延期の場合はその旨と延期日も記入してください。
7	実施内容	※ できるだけ詳しくご記入下さい。
8	当日のスケジュール	※ 入園から退園までのスケジュールをご記入下さい。
9	貸出物品およびその数	※ 貸出のご希望があれば、物品名と数をご記入下さい。
10	仮設物設置の有無	※ ある場合は、その名前、数、大きさ、設置希望場所等をご記入下さい。
11	参加料徴収イベントであるか	※ 参加者を募って参加料を徴収するイベントを実施する場合は、予算書の提出が必要となります。
12	緊急連絡先	※ 当日実際来園される担当者のお名前と携帯番号(1名で結構です)をご記入下さい。
13	その他記載すべき事項	

※車両を園内に乗り入れる必要がある場合はご相談ください。

ロケーション用

実施計画書		
1	実施日	
2	時間	※ 入園から退園までの時間をご記入下さい。
3	人数	スタッフ 名 出演者 名
4	実施場所	※園内で撮影希望の場所を具体的に全てご記入下さい。 例)展望広場
5	入・退園口	入園口 退園口
6	雨天時の対応	※ 雨天中止か否かご記入下さい。 延期の場合はその旨と延期日も記入してください。
7	撮影したものを載せる媒体について	※ テレビ番組等の場合は、放映予定日・時間、放送局、番組名等を、 書籍等の場合は、書籍名、発行予定部数等をご記入下さい。 また、公園名のクレジット等を表示・掲載できる場合はその旨をご記入下さい。
8	撮影内容	※ できるだけ詳しくご記入ください。
9	当日のスケジュール	※ 入園から退園までのスケジュールをご記入下さい。
10	貸出物品およびその数	※ 貸出のご希望があれば、物品名と数をご記入下さい。
11	撮影機材	※ 大型の機材またはスモーク等特殊な機材を使用予定の場合は、 機材名および数をご記入下さい。
12	仮設物設置の有無	※ ある場合は、その名前、数、大きさ、設置希望場所等をご記入下さい。
13	緊急連絡先	※ 当日実際来園される担当者のお名前と携帯番号(1名で結構です)をご記入下さい。

※車両を園内に乗り入れる必要がある場合はご相談ください。

入園料徴収フロー

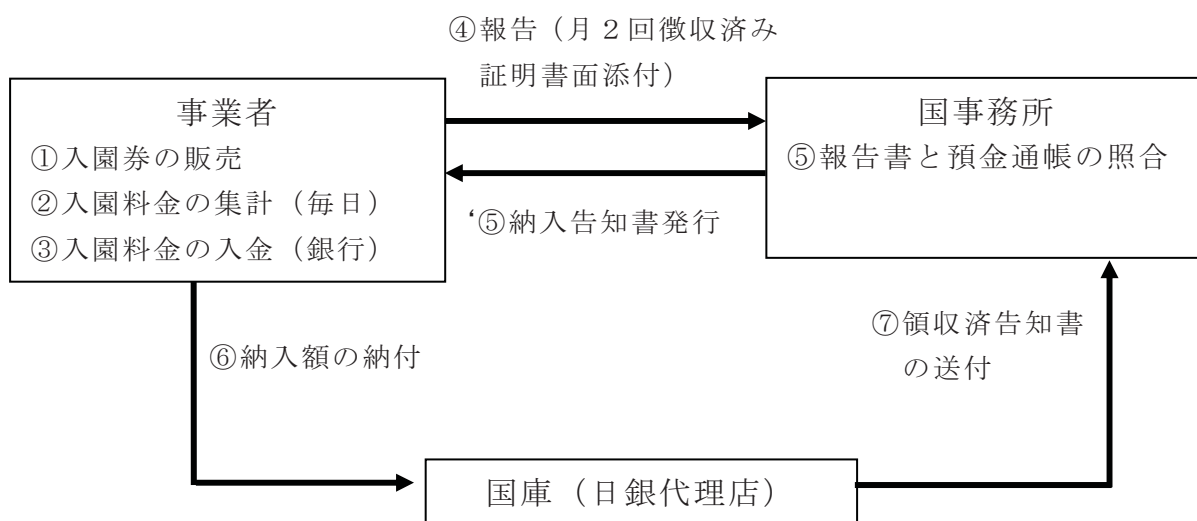
■入園料の徴収手続き

- 1 入園料の徴収は、維持管理業務の委託先である事業者が行っており、これをまとめて国庫に納入している。
 - ① 事業者が入園券を販売する。枚数等は手売り入園券、団体入園券、自動券売機等において各々確認される。
 - ② 事業者は入園料金の集計業務を毎日行い、管理センター内にある金庫で保管。事業者本部が近傍に銀行がなく、夜間多額の現金を搬送することが難しい等の事情により管理センター職員が直接銀行へ入金できない公園について、それらの入金業務を一括して警備会社と契約している。
 - ③ 保管している入園料は、翌日（銀行が休日の場合は翌営業日）警備会社が現金を搬送し、普通預金口座へ入金する。
 - ④ 事業者は月2回（15日及び月末日）国土交通省に対して入園料金収入報告を行う。
 - ⑤ 国土交通省は報告書と預金通帳の照合等を行い、債権発生通知を行ったうえで事業者に対して納入告知書（CRMS）を発行する。
 - ⑥ 事業者は自らの口座より国庫（日銀代理店）に納入する。
 - ⑦ 日銀代理店から国土交通省に領収済通知書（CRMS）が送付される。

- 2 なお、事業者の口座で発生する利息も、年2回同様の手続きを経て国庫に納入される。

（注意）

納入告知書については、債権発生通知を行った上で財務省会計センターから直接発行される（アダムスを使用）



※事業者者の銀行口座で発生する利息については、年2事業者者から国に報告し、④～⑥の手続きを行う。

建物に係る消防計画

消 防 計 画 書

財団法人公園緑地管理財団 武蔵管理センター

作 成 年 月 日	昭和49年12月25日現在
一 部 変 更	昭和50年 7月 1日
//	昭和51年 4月 1日
//	昭和51年 5月 10日
//	昭和52年 4月 1日
//	昭和53年 4月 1日
//	昭和54年 4月 1日
//	昭和55年 4月 1日
//	昭和56年 4月 1日
//	昭和57年 4月 1日
//	昭和58年 4月 1日
//	昭和59年 4月 1日
//	昭和60年 4月 1日
//	昭和61年 4月 1日
//	昭和62年 4月 1日
//	昭和63年 4月 1日
//	平成元年 4月 1日
//	平成2年 4月 1日
//	平成3年 4月 1日
//	平成4年 4月 1日
//	平成5年 4月 1日
//	平成5年 10月 1日
//	平成6年 4月 1日
//	平成7年 4月 1日
//	平成8年 4月 1日
//	平成9年 4月 1日
//	平成10年 4月 1日
//	平成11年 4月 1日
//	平成12年 4月 1日
//	平成13年 4月 1日
//	平成14年 4月 1日
//	平成15年 4月 1日
//	平成16年 4月 1日
//	平成17年 4月 1日
//	平成17年 6月 1日
//	平成18年 4月 1日
//	平成19年 4月 1日
//	平成20年 4月 1日
//	平成21年 4月 1日

調整担当氏名 防火管理者 次長 大谷英明

目 次

1. 防 火 管 理 要 領

別表第1 防火管理分担表

(1) 対象物一覧表

別表第2 自衛消防隊編成表

別表第3 教育訓練計画

2. 附 表

NO. 1 防火対象物の内容

NO. 2 検査標準表・設備点検表

NO. 3 緊急連絡体制

防 火 管 理 要 領

第1章 総 則

「目的」

第1条

この規定は、財団法人公園緑地管理財団武蔵管理センター(以下センターという。)が国営武蔵丘陵森林公園管理所と協力し、国営武蔵丘陵森林公園における防火管理の徹底を期し、もって防火・その他の災害による物的・人的被害を軽減することを目的とする。

「諸規程との関係」

第2条

前条の目的を達成するための防火管理について必要な事項は別に定める場合のほか、この規程の定めるところによるものとする。

第2章 防火管理機構

「防火対策委員会」

第3条

防火管理についての決定機関として防火対策委員会を設ける。

「委員会の結成」

第4条

委員長は、管理センター長があたり、委員はセンター課長・植物園長・上級専門職及び係長をもって構成する。

「委員会の任務」

第5条

防火委員会の任務は次による。

- (1) 消防計画並びにこれの実践についての審議
- (2) 防火に関する諸規程の制定
- (3) 消防用設備等の改善強化
- (4) 防火思想の普及及び高揚
- (5) 防火管理業務効果の検討(平常時・火災発生時)
- (6) その他防火に関する根本的対策

「委員会の開催」

第6条

委員会の開催は定例会と緊急会の二種とする。

- 2) 定例会は春秋の予防週間の前に行う。
- 3) 緊急会は防火上緊急の重要事態が生じたとき、その都度委員長が召集する。

「委員会の運営」

第7条

防火対策委員会の運営について必要事項は、委員長の承認を経て別に定めることができる。

「予防管理組織」

第8条

常時、火災予防については徹底を期するため防火管理者を置き、その下に防火担当責任者を置き、さらに火元責任者を置く。

- 2) 前項による責任者及びその任務は、別表第1に定めるところによる。

「自衛消防組織」

第9条

火災その他の事故発生時に備え、自衛消防隊を編成し、その組織及び任務は別表第2に定めるところによる。

第3章 火災予防

「点検・検査」

第10条

- 1) 第8条に定める火元責任者は、当該箇所を使用する火気の日常点検を行うものとする。
- 2) 前項に基づき改善等を要する事項を発見した場合、速やかにその処理を行い、また、防火担当者に報告する。
- 3) 火気使用施設検査班・電気設備検査班・消化設備検査班の各班は、当該職務に必要な設備器具の点検を随時行わなければならない。また、点検結果はその都度「検査及び維持管理台帳」に記録し保管しなければならない。
- 4) 前項により防火管理者は、重要事項については改善意見を添えて管理センター長に報告するものとする。

「建築物及び施設変更」

第11条

園内において建築物を建築し、また特殊な作業を実施しようとする時、または危険物関係施設・火気使用施設の移転改善をする場合等は、防火管理者に連絡しなければならない。

「火気使用規制」

第12条

園内の諸設備について火災警報発令下、またはその他の事情により火災発生危険、または人名にかかる危険があると認められた時は、防火管理者はその旨園内全般に伝達し、防火管理者その他の責任者は火気使用等の中止、または危険な場所への立入禁止を命ずることができる。

第4章 災害防衛

「防衛」

第13条

園内外に火災発生、またはその他の火災が発生した場合は被害を最小限にとどめるため、第9条に定める自衛消防組織の編成により担当任務の遂行にあたるものとする。

- 2) 消防署の消防隊到着の際、通報連絡及び避難誘導にあたる者は、人名救助の要否・火災の状況を説明するものとする。

第5章 教育訓練

「教育訓練」

第14条

防火管理者は、職員に対して別表第3に定める計画により防火に関する教育訓練を実施しなければならない。

「防火教育」

第15条

職員は、前条による教育を積極的に受けるとともに、防火管理の万全を期するよう努力するものとする。

「自衛消防訓練」

第16条

防火管理者をはじめ職員は、有事に際し被害を最小限にとどめるため自衛消防訓練により技術の錬磨を図るよう努力するものとする。

「研究会の開催」

第17条

防火管理者は、防火対策委員会に諮り、火災予防に関して必要に応じ随時職員との研究会を開催するものとする。

2) 防火管理者は消防用施設等配置図を作成して職員に徹底を図るものとする。

第6章 消防機関との連絡等

「連絡事項」

第18条

防火管理者は、次に掲げる事項について消防機関との連絡を密にして、より一層防火管理の適正を期するよう努力しなければならない。

- (1) 消防計画の作成
- (2) 査察の要請
- (3) 教育訓練指導の要請
- (4) 建物及び諸施設の使用変更時の事前連絡及び法令に基づく諸手続の促進
- (5) その他防火管理についての必要事項

「立入検査の立会い」

第19条

消防署員の立入検査に際しては、防火管理者または防火管理者が指定した職員が立ち会うものとする。

増築・改築・修繕等の防火管理事項

1. 公園内において増築・改築・修繕等の工事を行おうとする者は、あらかじめ防火管理者の許可を得ること。
2. 前項の工事を行うときは、当該工事中における防火管理を行うため防火管理規定第8条に定めた火元責任者をして防火にあたるものとする。
3. 工事場所には、災害防止のため必要な消防設備を設置すること。
4. 工事に従事する者は、防火管理者及び火元責任者から防火についての必要な指示を受け、防火につとめなければならない。
5. 災害発生時には災害を最小限にとどめるため防火管理要領第9条による消防隊で鎮圧するものとする。
6. その他の防火についての必要なことは防火管理者が指示するものとする。

地震対策について(第13条関係)

1. 地震が発生したとき(軽震以上)すみやかに園内放送するものとする。
2. 地震の時の避難場所は、消防計画に図示する場所とする。
3. 地震が発生したときは、まず、火の始末をするように努めること。
4. 職員は、屋外への避難または園内の利用客の避難誘導を行う場合、落下物・樹木の倒壊・地割れ等に最善の注意をはらう。
5. 職員は、避難訓練等を通して災害発生時に被害を最小限にとどめるように努力しなければならない。
6. 当該対象物に出入りし勤務する者は、進んで地震に関する教育を受ける者とする。
7. 地震・落雷等による被害を最小限にとどめるため防火管理規程第9条に定める消防隊であつること。
8. その他必要な事項は、防火管理者が指示すること。

防火管理組織及び防火管理分担表

防火責任者		防火担当責任者	火元責任者	責任者	担当場所	業務内容
次長 (防火管理者)	都市緑化植物園長 業務課長 企画課長 総務課上級専門職 業務課上級専門職	—	—	総務係長	事務室(1階)	火気使用時における火災予防措置
				〃	更衣室	〃
				〃	食堂	〃
				〃	集計室	〃
				施設係長	倉庫(1階)	〃
				〃	電気室	〃
				利用サービス係長	利用サービス室	〃
				〃	詰所	〃
				〃	救護室	〃
				該当責任者	南発券所・改札所	〃
				〃	中央発券所・改札所	〃
				〃	西央発券所・改札所	〃
				〃	北発券所・改札所	〃
				〃	南サイクリングセンター	〃
				〃	中央サイクリングセンター	〃
				〃	西サイクリングセンター	〃
				〃	北サイクリングセンター	〃
				〃	溪流広場休憩所売店	〃
				〃	ドックラン売店	〃
				植物園係長	植物園管理棟	〃
				〃	植物園展示棟	〃
				〃	植物園研修棟	〃
				〃	資料館	〃
				〃	作業棟ミスト温室	〃
				該当責任者	水遊び場休憩所	〃
				〃	リサイクルセンター	〃
				広報催事係長	倉庫(事務所東)	〃
				〃	倉庫(花木園)	〃
				泉陽興業所長	園内バス車庫	〃
				東武食品店長	南口休憩所	〃
				〃	運動広場売店	〃
〃	花木園売店	〃				
〃	水遊び場売店	〃				
〃	西口管理棟売店	〃				
〃	中央レストラン	〃				
〃	展望レストラン	〃				
—	建築物等検査班	班長 環境学習係長 職員2名 臨時職員1名	建築物等の防火設備の検査にあたる。			
—	火気使用施設検査班	班長 総務係長 職員3名 臨時職員1名	炊事場、暖房器具、燃料置場、喫煙所等の箇所の点検にあたる。			
—	電気設備検査班	班長 施設係長 職員2名 臨時職員1名	電気配線、電気機械等の点検整備にあたる。			
—	消火設備検査班	班長 管理係長 植物園係長 職員2名 臨時職員1名	消防設備の点検整備にあたる。			
—	ガス危険物検査班	班長 利用サービス係長 広報催事係長 職員2名 臨時職員1名	ガス、危険物の点検整備にあたる。			

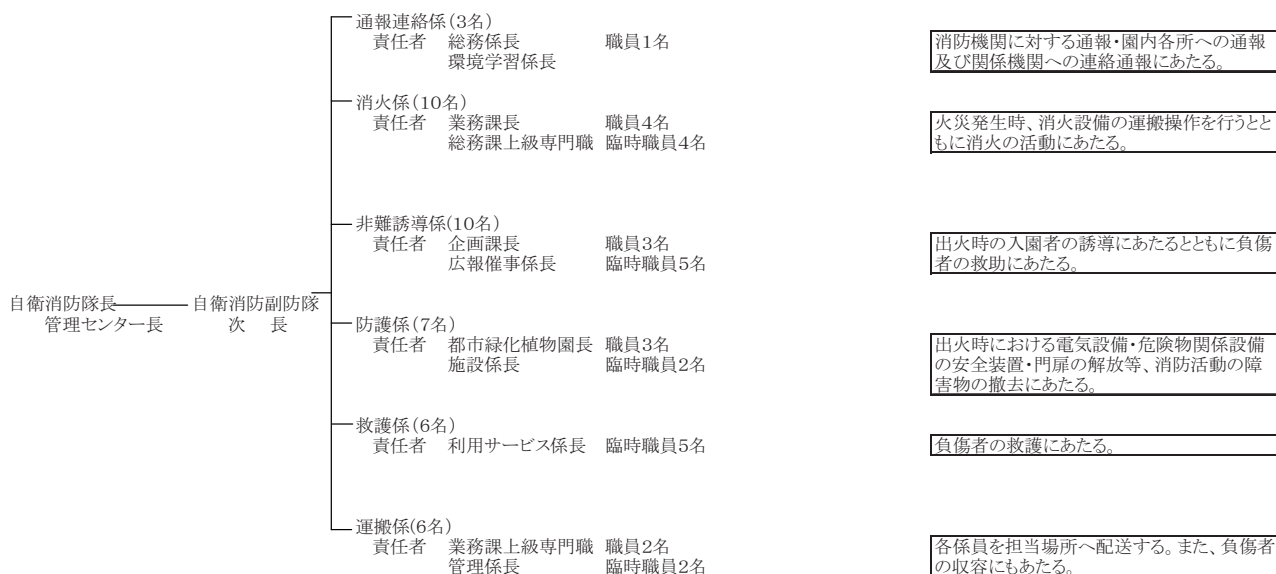
対象物一覧表

用途	階	構造	延面積	収容人数	従業員数	消火器数	非常ベル自動火報	非難器具	消防用水	適用
管理事務所	2	鉄筋コンクリート	369㎡	人	40人	27本	あり	なし	なし	
食堂	1	鉄筋コンクリート	77㎡	人	人	2本	なし	〃	〃	
南発券所・改札所	1	木造	63㎡	人	2人	3本	〃	〃	〃	
中央発券所・改札所	2	木造	224㎡	人	2人	5本	〃	〃	〃	
西発券所・改札所	2	鉄筋コンクリート	688㎡	人	2人	5本	〃	〃	〃	
北発券所・改札所	1	鉄骨プレハブ	125㎡	人	1人	2本	〃	〃	〃	
南駐車場発券所	1	木造	4.52	人	1人	1本	〃	〃	〃	
中央駐車場発券所	1	木造	4.52	人	1人	1本	〃	〃	〃	
西駐車場発券所	1	アルミサンドイッチパネル	3.04	人	1人	1本	〃	〃	〃	
南サイクリングセンター	1	コンクリートブロック	333㎡	人	1人	2本	〃	〃	〃	
中央サイクリングセンター	1	コンクリートブロック	200㎡	人	1人	5本	〃	〃	〃	
西サイクリングセンター	1	鉄骨	287㎡	人	1人	3本	〃	〃	〃	
北サイクリングセンター	1	アルミサンドイッチパネル	97㎡	人	1人	2本	〃	〃	〃	
浅瀬広場休憩所売店	1	木造	42㎡	人	1人	1本	〃	〃	〃	
ドックラン売店	1	軽量鉄骨	74㎡	人	1人	2本	〃	〃	〃	
植物園管理棟	1	鉄筋コンクリート	625㎡	130人	4人	7本	〃	〃	〃	
植物園展示棟	1	鉄筋コンクリート	333㎡	30人	1人	4本	〃	〃	〃	
資料館	1	鉄筋コンクリート	1,166㎡	50人	2人	15本	あり	あり	あり	
作業棟ミスト温室	1	耐食アルミニウム合金	108㎡	人	人	7本	なし	なし	なし	
水遊び場休憩所	1	木造	180㎡	50人	1人	3本	〃	〃	〃	
リサイクルセンター	1	鉄骨	270㎡	人	人	4本	〃	〃	〃	
倉庫(事務所東)	1	軽量鉄骨	88㎡	人	人	1本	〃	〃	〃	
倉庫(花木園)	2	軽量鉄骨	144㎡	人	人	2本	〃	〃	〃	
園内バス車庫	1	鉄筋コンクリート	251㎡	人	人	4本	〃	〃	〃	
南口休憩所	1	鉄筋コンクリート	248㎡	79人	1人	3本	〃	〃	〃	
運動広場売店	1	コンクリートブロック	49㎡	人	1人	1本	〃	〃	〃	
花木園売店	1	コンクリートブロック	70㎡	人	1人	1本	〃	〃	〃	
水遊び場売店	1	木造	167㎡	人	1人	2本	〃	〃	〃	
西口管理棟売店	2	鉄筋コンクリート	688㎡	人	1人	4本	あり	〃	〃	
中央レストラン	1	鉄筋コンクリート	187㎡	44人	5人	5本	なし	〃	〃	
展望レストラン	2	鉄筋コンクリート	908㎡	150人	5人	15本	あり	〃	〃	

対象物

別表第2

自衛消防隊編成表



教育訓練計画

計画事項	計画内容	実施回数
職員に対する教育	<ol style="list-style-type: none">1. 防火管理機構の周知の徹底2. 防火管理上の遵守事項3. 防火管理に関する職員各自の任務並びに責任の周知徹底4. その他防火管理業務遂行上必要な事項	年2回以上
自衛消防訓練	<ol style="list-style-type: none">1. 部分訓練2. 総合訓練	各班長の指導により 四半期1回以上 年2回以上

防火対象物の内容

名称	国営武蔵丘陵森林公園
所在地	埼玉県比企郡滑川町山田1920番地
代表者氏名	財団法人公園緑地管理財団 管理センター長 長谷川清弘
業態	国営公園の維持管理
電話	0493-57-2111

各担当者	防火管理者 役職・氏名	武蔵管理センター 次長 大谷英明
	自衛消防隊長 役職・氏名	武蔵管理センター 管理センター長 長谷川清弘
	防火担当責任者の総数	5人
	火元責任者の総数	19人

検査班長	環境学習係長・総務係長 施設係長・管理係長 利用サービス係長
検査員総数	18人
消防隊員総数	42人
休日の員数	42人

検査基準表・設備点検表

火災予防点検検査基準表（第10条関係）

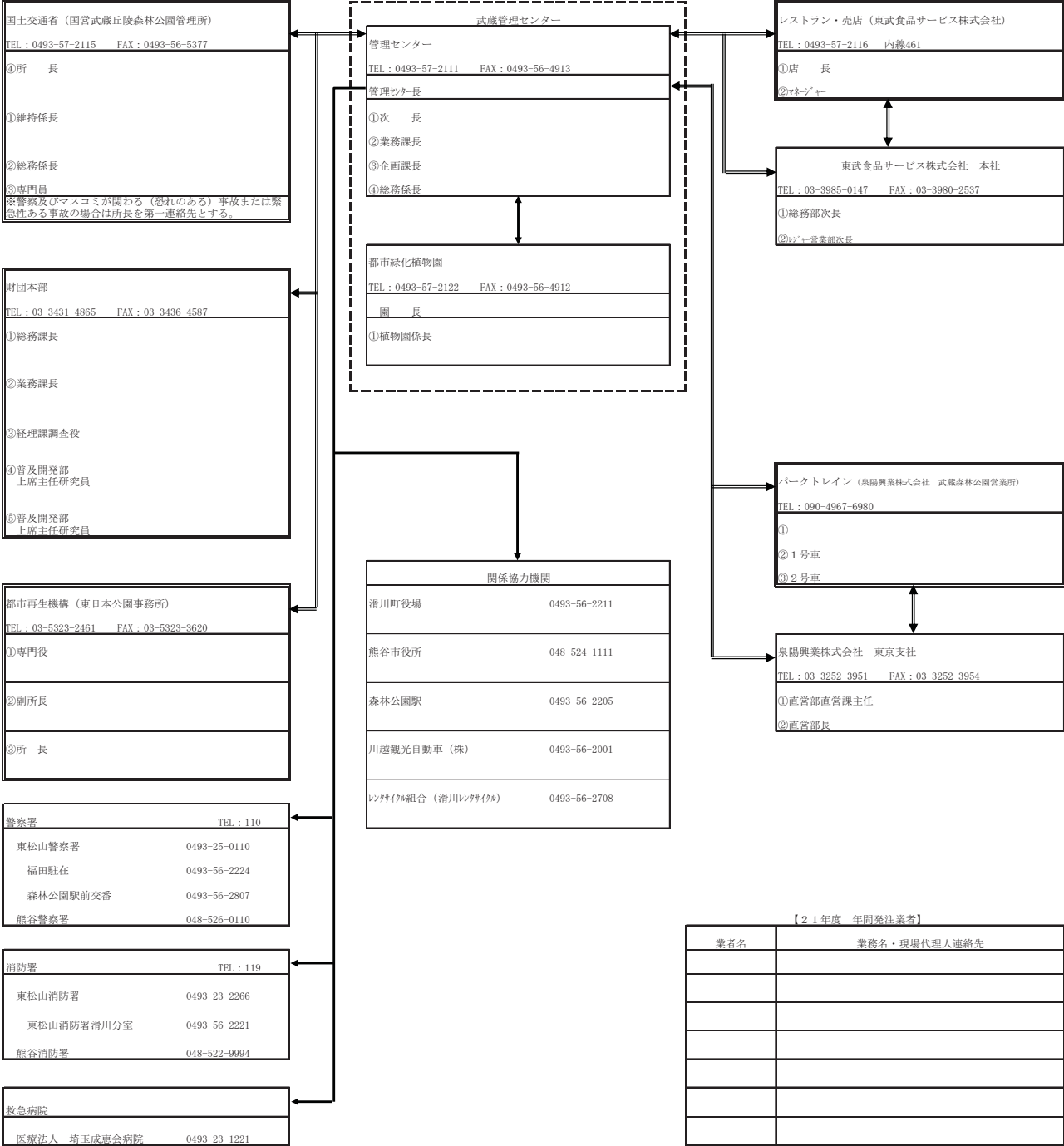
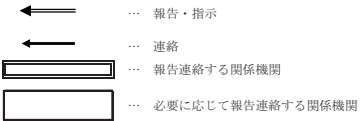
区	分	事 項	回 数
建築物関係	防火上の設備	一 般 全 般	随 時 6カ月に1回
	整理・清掃状況	屋 内 屋 外	退 場 時 随 時
火気使用関係	喫煙等の管理	屋 内 屋 外	退 場 時 随 時
	火気使用設備	器具管理状 況	毎日1回 随 時
電 気 関 係		全 般 絶縁抵抗	毎月1回 年 1回
ガ ス ・ 危 険 物 関 係		全 般 絶縁抵抗	毎月1回 年 1回

消防設備点検表

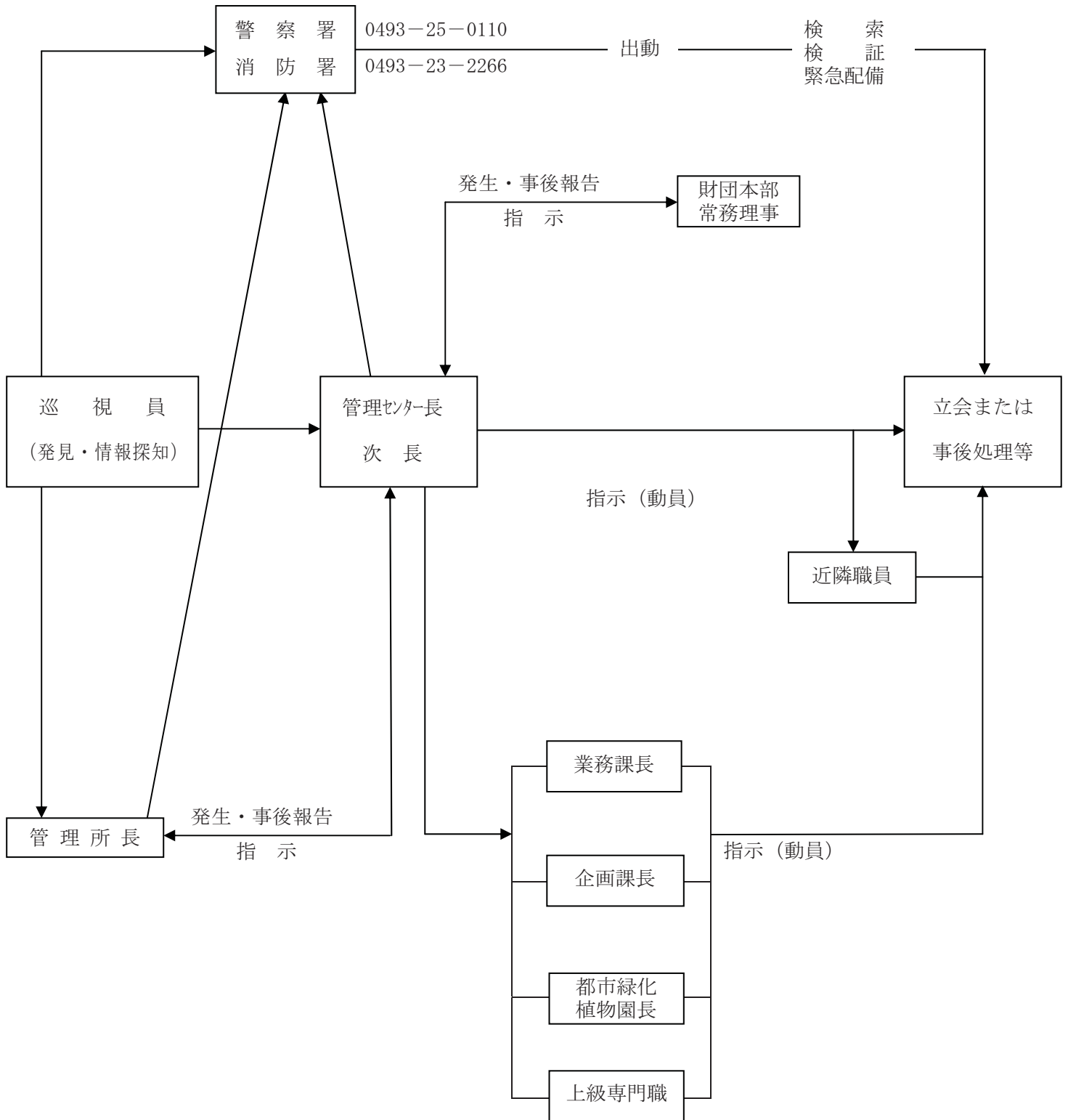
消 火 器 等	粉 末	外 作 動 性 能	月 1 回 6カ月に1回
	消 火 栓	外 作 動 性 能	月 1 回 1カ月に1回
	消 防 ポ ン プ	外 作 動 性 能	月 1 回 3カ月に1回
自 動 火 災 報 知 機		外 作 動 性 能	月 1 回 6カ月に1回

緊急時連絡体制 《武蔵管理センター》

2009.04.01



夜間及び休園日における警察事案緊急処理体制



継続必要性の高いイベント対応

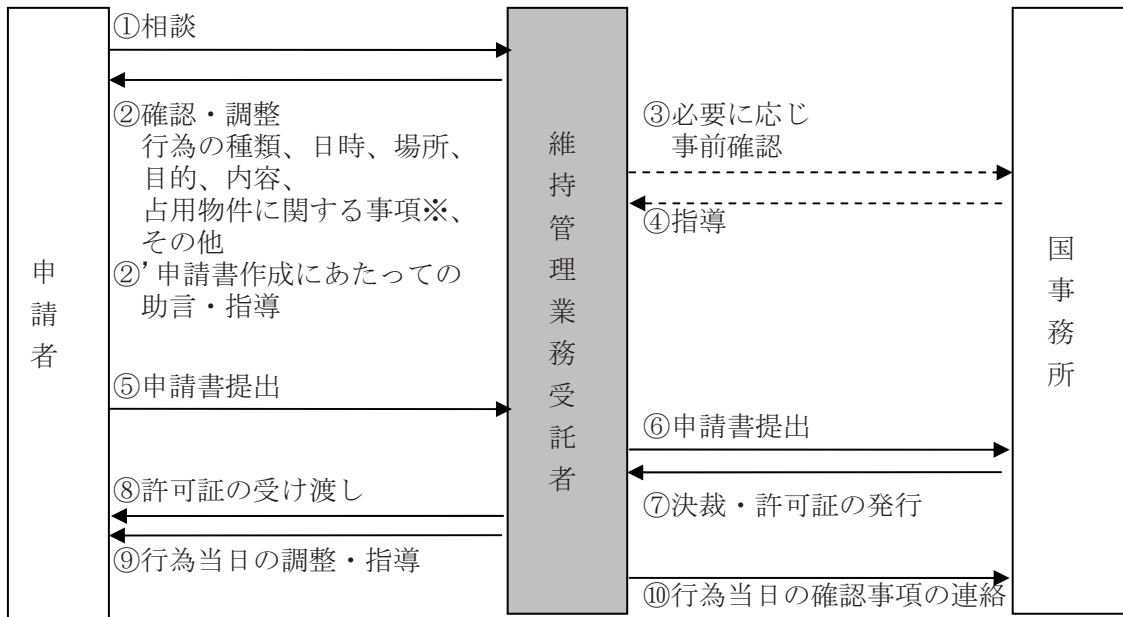
	イベント名	時期	イベント内容・連携対応(H22)
大型 主催	もえぎフェスタ(仮称)	4月～5月	春の行楽シーズンや木々の新緑・春の草花開花にあわせ、家族連れをターゲットにしたイベント展開を行う。アイランドポピーやルピナス、里山の自然を代表するヤマツツジや山野草等、里山の豊かな自然環境の中で1日中楽しめる公園の魅力进行訴求する。 連携先: なめがわ森林SPA花明かり(広報)、深谷市「ふかや花フェスタ&オープンガーデンフェスタ」にPRブース設置) ほか
	メイプルフェスタ(仮称)	9月～11月	行楽のベストシーズンである9月下旬から11月初旬にかけて、「スポーツの秋」「芸術の秋」「食欲の秋」をキーワードに、豊かな自然環境の中で楽しめる魅力进行訴求する。 連携先: 埼玉県(彩の国・文化の森連絡協議会PRまつり)、滑川町(沼まつり)、周辺自治体の菊愛好団体(菊花展) ほか
	紅葉見ナイト	11月～12月	「カエデ見本園」内のカエデ類のライトアップや、竹やキャンドル等を用いた装飾による夜間開園イベント「紅葉見ナイト」を開催する。 連携先: 三国・コココーラボトリング(株)、三国フーズ(株)、明治乳業(株)、(株)伊藤園、森林公園観光(株)、四季の湯温泉ホテル・ヘリテイジ(株)、東武食品サービス(株)、草月金田グループ、大妻嵐山高等学校美術部、アートフェスタ実行委員会 ほか
	森林公園完走マラソン大会	2月	健康の維持と体力の向上を図ることを目的に、国営武蔵丘陵森林公園の恵まれた自然の中で、車両や制限時間を心配せずに自己の体力に合わせ走り、完走することを目指した完走マラソン大会を実施する。 連携先: 三国コココーラボトリング(株)、三国フーズ(株)、カワラリゾート(株)、ミズノ(株)、東松山市陸上競技協会、大東文化大学、埼玉県立松山高等学校、埼玉平成高等学校、埼玉小麦産業クラスター研究会、日本赤十字社埼玉支部 ほか

	イベント名	時期	イベント内容・連携対応(H22)
季節イベント	やまゆり浪漫街道	7月～8月	園内に自生する「やまゆり」を地域振興のシンボルと位置づけ、周辺施設と連携を図りながら広域的な広報活動を展開し、森林公園並びに比企地域への誘客を図る。 連携先: 行田古代蓮の里(行田市)、嵐山史跡博物館(嵐山町)、四季の湯温泉ホテルヘリテージ・リゾート(熊谷市)、小川町産業観光課、花和楽の湯(小川町)、なめがわ森林スパ花明かり(滑川町) ほか
	虫フェスタ(仮称)	7月～8月	子供たちの興味を引く「昆虫」にスポットを当てたイベントを中心に、周辺自治体や関連施設、NPOとの連携を図り、豊かな自然環境の中で楽しめる公園の魅力を訴求する。 連携先: さいたま水族館 ほか
	早春フェスタ(仮称)	2月～3月	福寿草や梅開花シーズンである2月中旬から3月中旬にかけて、「里山の早春」をテーマに、豊かな森林公園の自然環境の中で楽しめる魅力を訴求する。 連携先: 育種家(講演会) ほか

許認可事務

物品の販売等または展示会等により本公園の全部又は一部を独占して利用する場合等の行為については、都市公園法第 12 条に基づく公園管理者の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。

<都市公園法第 1 2 条に基づく行為の許可に関する手続きフロー>



※占有物件が発生する場合は、別途都市公園法第 6 条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による）

環境・体験学習手引き

※表紙～P4 まで別添に抜粋



はじめに

国営武蔵丘陵森林公園は、比企丘陵の里山のおもかげが残る自然豊かな公園です。

公園内は、雑木林を中心に、池沼、湿地、草地など多様な環境の中で、貴重な動植物が生育、生息しています。

この豊かな自然を活用し、身近な自然環境や生態系への気づきや理解を深めていただくことを目的に、里山の自然資源を活かしたクラフトや野外での体験学習、生き物について楽しく学べる環境教育ゲームなど、子供から大人まで参加できる多数の環境学習アクティビティをご用意しています。

こんな活動に通しています！

- 総合的な学習の時間・生活科・理科・社会などの授業の一環として
- 遠足や社会見学の一環として
- 子供会やスポーツクラブ等の地域活動の一環として



環境学習活動とは？

わかりやすく楽しんで

クラフトや、環境教育ゲームなどを通して、わかりやすく楽しみながら、身近な自然や環境について学ぶことができます。



心をそだてる

環境学習活動を通じて、仲間とのコミュニケーション能力や協調性を育むとともに、思いやりの心を育てます。



公園の特長を活かして

雑木林や広い芝生、昆虫や植物など、公園の特長を活かした活動を行うことができます。



環境学習ボランティアスタッフが活動のお手伝いをします

私たちスタッフは、森林公園の豊かな自然の中で、自然のすばらしさや大切さを皆さんと共に楽しく体感できたらと考えております。



環境学習アクティビティ

No.	メニュー名	紹介ページ	対象	所要時間	人数(人)	費用(円/人)
A.クラフト系アクティビティ						
1	竹細工	5	小学生～大人	40分～1時間	40	
2	コースターのペンダント&ネックレス	5	幼児～小学生	30分～1時間	40	
3	小枝の写真立て「森のかざり窓」	5	小学生(高)～大人	1時間～1時間30分	40	
4	小枝のキーホルダー	5	幼児～小学生	30分～1時間	30	
5	草木染め	5	小学生～大人	2時間～3時間	30	400
6	柿渋染め	5	小学生～大人	1時間～1時間30分	30	200
7	葉っぱのプリント	5	小学生～大人	30分～1時間	40	100
8	化粧炭	5	小学生～大人	1時間～1時間30分	30	200
B.自然観察系アクティビティ						
1	ネイチャーハント	6	小学生～中学生	1時間30分～2時間	180	
2	自然観察ビンゴ	6	小学生～中学生	1時間30分～2時間	80	
3	虫さがし	6	小学生	30分～1時間	40	
4	野鳥の観察	6	中学生～大人	1時間30分～2時間	20	
5	落ち葉ボックスの観察	6	小学生～中学生	30分～1時間	30	
6	植物の不思議	6	小学生～中学生	30分～1時間	40	
7	葉っぱのカルタ	6	小学生(低)	30分～1時間	40	
8	落ち葉のふとん	6	幼児～小学生	30分～1時間	30	
9	森林の管理	7	小学生(高)～大人	40分～1時間	30	
C.環境教育ゲーム系アクティビティ						
1	動物の親子	7	小学生(低)	30分～45分	20～40	
2	森のうさぎ	7	小学生(高)～大人	30分～45分	20～40	
3	瞬間冷却動物	7	小学生(高)～中学生	30分～45分	20～30	
4	死のつながり	7	小学生(高)～大人	30分～45分	20～40	
5	渡りはつらいよ	7	小学生(高)～大人	30分～45分	20～40	
6	みんなのトンボ池	7	小学生(高)～大人	1時間～1時間30分	10～40	
7	魚をつくろう	7	小学生(低)～大人	30分～1時間	10～40	
D.食べ物系アクティビティ						
1	蒸焼きビザ	8	小学生～大人	3時間～3時間30分	40	100
2	竹パン	8	小学生～大人	2時間30分～3時間	40	100
3	竹で炊くご飯	8	小学生～大人	1時間30分～2時間	40	100
4	竹でバウムクーヘン	8	小学生～大人	3時間～4時間	30	400
5	手打ちうどん	8	小学生～大人	2時間～3時間	40	300
6	焼き芋	8	小学生～大人	1時間～1時間30分	40	200
E.セルフガイドプログラム ※参加される方のみで行えるため、園内の移動時間や滞足のスケジュール等に無理なく組み込むことができます。						
1	自然観察ビンゴ	9	小学生	1時間～1時間30分	20～120	
2	里山ネイチャーオリエンテーリング	9	小学生(高)～大人	1時間30分～3時間	20～120	

※実施学習アクティビティのメニューおよび費用は都合により変更になる場合がございます。

雨天時	ねらいなど
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然資源(間伐した竹)の有効利用ともの作りの楽しさを学ぶことができます。 ○ 自然資源(伐採木や木の葉)の有効利用ともの作りの楽しさを学ぶことができます。 ○ 自然資源(伐採木や木の葉)の有効利用ともの作りの楽しさを学ぶことができます。 ○ 自然資源(伐採木や木の葉)の有効利用ともの作りの楽しさを学ぶことができます。 ○ 染料材の採取から染色までの草木染の全過程を楽しみながら体験します。 ○ 柿渋を利用して簡単に染色ができることを学ぶことができます。 ○ 葉っぱを利用してしおり作りを体験します。 × 化粧炭作りを通して炭作りの原理を学ぶことができます。
	<ul style="list-style-type: none"> × 自然物に触れたり、観察する等の体験を通して自然に関心を持つ心を育てます。グループ作りにもなります。 × 知識を問うものではなく五感を働かせる体験になります。自然に興味・関心を持つきっかけにもなります。 × 雑木林や広場での虫探しや観察等の体験を通して、生き物やその生態に関心を持つ心を育てます。 × 水鳥等の観察を通して野鳥の生態について学ぶことができます。 × 落ち葉が土に変化する様子を観察する中で落ち葉と微生物・虫の関係について学ぶことができます。 × 里山の植物と人間との関わりについて学ぶことができます。 × 自然物を使った遊びが楽しいことを気づかせます。里山の植物についても学ぶことができます。 × 冬の森で集めた落ち葉の中で森のササヤキや鳥の声を聞きます。冬の森のすばらしさが体感できます。 × 雑木林や竹林で間伐作業を体験し、間伐の大変さ、大切さを学ぶことができます。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 動物の親子の関係と形態について学ぶことができます。 ○ 野生のうさぎが生きていくために必要な要素について考え、自然環境の保全について学ぶことができます。 ○ 野生動物の適応や制限要素について学ぶことができます。 ○ 食物連鎖と食物濃縮について学ぶことができます。 ○ 渡り鳥が越冬地へ渡る途中には様々な危険があることを知り、私たちに何ができるかを考えるきっかけになります。 ○ トンボ池を中心にした町作りを通して自然環境の保全と人間のライフスタイルについて考えます。 ○ オリジナルの魚をデザインしてみます。デザインした魚について、環境への適応能力について学ぶことができます。
	<ul style="list-style-type: none"> × 間伐材を利用して石窯でピザを焼きます。生地作り・トッピング等全工程を手作りで体験でき、ピザ作りの楽しさを味わうことができます。 × パンを竹に巻いて焼いたり、竹の中に入れて焼く体験を生地作りから楽しむことができます。 × お皿、箸等も作って竹で炊いたご飯を味わいます。自然の香りのすばらしさを味わうことができます。 × 生地作り、焼き上げ等を通して、もの作りの楽しさや大変さを学ぶことができます。 × うどん作りのすべての過程を手作りで体験し、うどん作りの楽しさを味わうことができます。 × 焼き芋作りの楽しさを味わうとともに、自然環境(落ち葉や伐採木)の有効利用について学ぶことができます。
	<ul style="list-style-type: none"> × ビンゴ表に書かれてある種物や虫等を観察したり、生き物に関するクイズに答えたりしながらビンゴ表を完成させます。 × 自然環境に関するクイズを解きながらオリエンテーリングを楽しみます。

行催事について

1. 国費の支出対象となる行催事について

- 1) 国営武蔵丘陵森林公園維持管理基本方針に則していること
- 2) 公園・緑化に関する意識の高揚や知識の普及に資するもの
- 3) 歴史や自然に関する学術的なもの
- 4) その他公園のイメージアップや利用促進に資するもので国営公園内の行催事としてふさわしいものの

2. 国費を充当できる支出項目について

国費を充当できる支出項目は、当公園の行催事としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に関わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要十分な経費に限られる。

なお具体には以下のとおりとする。

- 1) 会場設営費
- 2) 会場運営費（飲食費については不可）
- 3) 資機材費（参加者が持ち帰らない工作物等材料費は可）
- 4) 講師謝礼金
- 5) パンフレット類等広報物作成費

3. 国費を充当できない支出項目について

国費の支出対象となる行催事であっても、以下の項目には国費を充当できない。

- 1) 参加者に配付する参加賞
- 2) 参加者が持ち帰る工作物等の材料費

ただし、いずれの場合にも国費以外の自主財源、または参加者からの参加費を充当することを妨げない。

4. 主催イベント

1) 大型主催イベント

国営武蔵丘陵森林公園主催の行催事のうち、以下の4つを「大型主催イベント」という（下表）。

あらかじめ年間行事計画書に記載した上で、打合せ簿及び予算書（支出項目内訳）、詳細な実施計画書により、調査職員等の承諾を得た上で実施するものとする。

- ・もえぎフェスタ（仮称）（早春～春）
- ・メイプルフェスタ（仮称）（秋）
- ・紅葉見ナイト（紅葉期間等）
- ・森林公園完走マラソン（2月頃）

なお上記期間中に開催する主催イベントについては、各大型主催イベント名を冠につけて、広報してもよい。

2) 主催イベント

国営武蔵丘陵森林公園主催の行催事のうち、大型主催イベント以外のものを「主催イベント」という。なお、材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものも含み、その場合は予算書（支出項目内訳）により、調査職員等の承諾を得た上で実施するものとする（下表）。

下表は最低限の開催数であり、具体的な内容については、提案の内容を踏まえて、年間行事計画書に記載して実施するものとする。

表 主催イベント規格

名称	参加人数	開催頻度		
大型主催イベント	—	各1回／年		
主催イベント	展示※1			
	都市緑化植物園展示棟	—	2回程度以上／年	
	その他 (西入口管理棟 等)	—	1回程度以上／年	
	体験※2		30人程度以上	59回程度以上／年
	環境学習プログラム	年間8,090人程度以上	137回程度以上／年	
	都市緑化植物園ガイドツアー			

※1 常設展示を除く

※2 展示・体験イベントにおいて、ボランティア関連は別紙-7個別仕様書(企画)第2章に規定するため除く【ボランティア関連は展示・体験イベントにおいて53回】

5. 自主イベント

公園の利便性や魅力をより一層高めるため、関東地方整備局長の許可（都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 5 条、第 6 条又は 12 条に基づく許可）を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により行う事業を自主事業といい、自主事業として実施する行催事を「自主イベント」という。

自主イベントに実施にあたっては、都市公園法施行令（昭和 31 年政令 290 号）第 20 条に基づき、占有した土地または建物の使用料を納めることが必要となる。ただし、公共性の高い行催事を公園管理者との共催により行う場合、使用料が不要となる場合がある。

具体的な内容については、提案の内容を踏まえて、年間行事計画書に記載するものとする。

6. 持ち込みイベント

第3者が都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を得た上で実施する行催事を「持ち込みイベント」という。

事業者は、実施に向け必要な調整を行わなければならない。

7. 行催事の件数の数え方

- 1) 原則当公園敷地内において、不特定多数の入園者が参加できる行催事を対象とする。事前申し込みによる制限はできるものとする。
- 2) 1年未満の期間続けて行う展示等は1回と数える。当該年度内に1度撤去し、再設置した場合は設置する毎に1回と数える。
- 3) ほぼ同じ内容で1日数回行う行催事は1回/日と数える。異なる日に実施した場合は、日毎に1回と数える。
- 4) 自主事業による行催事も、1)～3)の方法で実施回数に加えるものとする。

8. 行催事の参加者数の数え方

- 1) 参加者数は延べ人数とする。
- 2) ほぼ同じ内容で1日数回行う行催事は当該日の延べ人数とする。異なる日に実施した場合は、日毎の延べ人数とする。
- 3) 展示は参加者数を数えない。

9. 行催事の協力体制について

行催事の協力体制については、これまで協力いただいた各自治体、各団体との協力、連携に留意すること。

「オオムラサキ観察会」実施計画書

1. 日時

平成20年7月21日(祝) 平成21年7月20日(祝)

午前の部：10:30～12:30 午後の部：13:00～15:00

2. 受付

10:00～10:30 森林公園南口ゲート外

3. 参加費

無料 (ただし、入園料、駐車料金は別途必要)

4. 定員

なし

5. 講師

内田 正吉(うちだ まさよし)氏 埼玉昆虫談話会

6. 概要

夏の雑木林の代表であるオオムラサキ、カブトムシ、トンボなどの昆虫に加え、ヤマユリなど植物の観察も行う。

7. タイムスケジュール

<午前の部 10:30～12:15>

コース：南口広場から西田沼園路を通り、ふれあい広場へ

10:00～10:30 受付(南口広場)

10:30～10:40 オリエンテーション

10:40～12:00 観察会

12:00～12:15 まとめのお話

12:15 午前の部終了

<お昼休憩 12:15～13:00> ふれあい広場(雨天時は展望レストラン)

<午後の部 13:00～15:00>

コース：ふれあい広場から梅林を通り、雅の広場へ

13:00～14:30 観察会

14:30～14:45 まとめのお話

14:45～15:00 アンケート記入

15:00 午後の部終了

平成 21 年度 自然観察会「冬の野鳥観察会」

実施計画書

1. 日 時

平成 21 年 1 月 11 日 (日)

平成 22 年 1 月 10 日 (日) 10:30~15:00 頃 (受付: 9:30~10:30)

雨天決行 (天候不良等で交通機関が不通にならない限り決行)

2. 主催等

国営武蔵丘陵森林公園と NPO 法人武蔵丘陵森林公園の自然を考える会の共催

3. 受 付

9:30~10:30 西口改札前 (入園券販売機前付近)

当日申込

担当: 考える会、管理係、広報催事係

4. 定 員

なし (参加希望者全員の受け入れ)

5. 参加費

無料 ただし、入園料 (団体料金)、駐車料金は別途必要

6. 講 師

安西 英明 (あんざい ひであき) 氏

財団法人 日本野鳥の会 主席研究員

7. 当日のスケジュール

- 9:30~10:30 西口改札前にて受付
- 10:30~10:45 ガイダンス（西口休憩所）
【司会】管理係
【挨拶】センター
考える会（谷津代表）
【講師紹介】安西 英明（あんざい ひであき）氏
財団法人 日本野鳥の会本部 主席研究員
講師紹介（谷津代表）
【スタッフ紹介】センター・考える会（谷津代表）
【観察会概要説明】安西先生
【注意事項説明】管理係
【グループ分け】3班程度（参加人数による）
- 10:45~12:30 観察会（午前の部）
西口から山田大沼まで
- 12:30~13:00 昼食（中央レストラン付近）
- 13:00~15:00 観察会（午後の部）
午前のまとめ、クイズなど（安西先生）
中央レストランから西口まで
- 15:00~15:15 まとめ、アンケート記入（西口休憩所）
【司会】管理係
【講師まとめ】安西先生
【挨拶】考える会 谷津代表
センター センター長
【アンケート記入】（参加者全員）
- 15:30頃 閉会

自然観察会「夜の鳴く虫」実施計画書

1. 日時

平成 20 年 8 月 23 日（土）

平成 21 年 8 月 29 日（土） 17：30～20：00 雨天決行

※豪雨の場合は、南口休憩所にてスライド、事前採取した虫等を用いて夜の鳴く虫の紹介。なお、スライド等は講師の方が準備。

2. 受付

17：00～17：30 南口休憩所 担当：藪内、坂部、考える会：谷津代表

- ・入園料の徴収（「夜の鳴く虫観察会」に参加するために来園されたお客様）
- ・再入園券の回収（17：00 までに公園で遊ばれていたお客様）
- ・資料、名札の配布（管理センター、考える会）

※17:00 までに入園している参加者もいるため、再入園券を回収した上でその旨を受付簿に記述し、17：00 以降の入園者数、入園料を把握する。

※駐車料金は南口駐車場ゲートにて徴収する。ハガキをみせてもらうなど「夜の鳴く虫観察会」参加者とわかった場合には車両証を渡し、残車両との区別を図る。

3. 定員

100 名

4. 参加費

無料

入園料：「夜の鳴く虫観察会」のみの来園者は団体料金

17：00 までの入園者は通常料金

駐車料金：通常料金

5. 講師（予定）

内田 正吉（うちだ まさよし）氏 埼玉昆虫談話会

大塚 豊（おおつか ゆたか）氏 日本野鳥の会東京支部副支部長

和田 一郎（わだ いちろう）氏 埼玉昆虫談話会

6. 当日のスケジュール

17:00～17:30 受付（南口休憩所） 担当：広報催事係・管理係、考える会

17:30～18:00 開会・ガイダンス（南口休憩所）

【司会】管理係

【挨拶】センター長

考える会代表 谷津 弘子

【講師紹介】谷津代表

内田 正吉 埼玉昆虫談話会

大塚 豊 日本野鳥の会東京支部副支部長

和田 一郎 埼玉昆虫談話会

【スタッフ紹介】管理センター、考える会

【講師の先生より観察会のポイント説明】

【注意事項説明】管理係 石光

18:00～19:45 観察会

南口広場から日本庭園、西田沼西側大園路を通りふれあい広場にて折り返すコース（予定）、

19:45～20:00 まとめ、アンケート記入（南口休憩所）

【司会】管理係

【講師まとめ】内田氏、大塚氏、和田氏

【挨拶】考える会 谷津代表

【アンケート記入】

20:00 閉会

第32回国営武蔵丘陵森林公園菊花展実施要項

1. 目的 日本のおを代表する菊花を展示することにより、菊花を楽しむ機会を創出するとともに、日本古来の伝統である菊栽培技術の振興、合わせて地域の振興を図ることを目的とする。
2. 主催 国営武蔵丘陵森林公園
3. 後援 国土交通省、埼玉県、熊谷市、東松山市、深谷市、行田市、鴻巣市、嵐山町、ときがわ町、埼玉県菊花連盟、埼玉中央農業協同組合、埼玉新聞社
4. 協賛 滑川町、滑川町観光協会、東武鉄道株式会社
5. 会期 平成20年10月31日（金）～11月9日（日） 10日間
6. 日程
 - (1) 実行委員会
 - 第1回 7月3日（木）
 - 第2回 12月中旬
 - (2) 運営委員会
 - 第1回 10月上旬
 - (3) 出品予定数量表の提出 10月 1日（水）まで
 - (4) 搬入 10月28日（火）
8：00～16：00
 - (5) 審査 10月29日（水）
10：00～15：00
 - (6) 札つけ 10月30日（木）
 - (7) 公開 10月31日（金）
9：30～17：00
11月 1日（土）～11月9日（日）
9：30～16：30
 - (8) 菊花切り花プレゼント 11月 2日（日）
15：00～（少雨決行）
 - (9) 表彰式 11月 9日（日）
13：30～
 - (10) 搬出 11月10日（月）
9：00～16：00
7. 会場 国営武蔵丘陵森林公園 南口広場
8. 出品予定数 500点

9. 出品花の分類

- (1) 盆養・厚物の部
- (2) 盆養・厚走りの部
- (3) 盆養・管物の部
- (4) 盆養・5本、7本立の部
- (5) 懸崖の部
- (6) 大作りの部
- (7) 盆栽・石木付の部
- (8) 盆栽・直幹、模様木の部
- (9) 福助・厚物、管物の部
- (10) だるま・厚物、管物の部
- (11) 古典菊の部
- (12) 競技花・盆養の部「精興右近」
- (13) 競技花・盆栽の部「直幹・3本仕立」
- (14) 木付け樹形作り
- (15) 特殊作りの部

10. 出品時の留意事項

- (1) 出品にあたっては「国営武蔵丘陵森林公園菊花展実施規程（別紙-1）」（以下実施規程という）及び「開催要項」による。
- (2) 競技花に指定された花種は、盆養3本立の部（盆養・厚物の部、盆養・厚走りの部、盆養・管物の部）には出品できない。

11. 審査 出品花の審査は、「実施規程」に基づいて行う。

12. 表彰 出品花の表彰は、「実施規程」に基づいて行う。

- (1) 特別賞 : 若干名（内訳 別紙-2）
- (2) 金賞 : 若干名
- (3) 銀賞 : 若干名
- (4) 努力賞 : 若干名

13. その他 菊花展に関する連絡、問い合わせ等の対応は下記の事務局において行う。

財団法人 公園緑地管理財団 武蔵管理センター 企画課
〒355-0802 埼玉県比企郡滑川町山田1920
TEL 0493-57-2111
FAX 0493-56-4913

(別紙)

第32回国営武蔵丘陵森林公園菊花展

特別賞一覧

賞名	点数
国土交通大臣賞	1
国土交通省関東地方整備局長賞	1
埼玉県知事賞	4
財団法人公園緑地管理財団理事長賞	1
埼玉県菊花連盟会長賞	2
埼玉新聞社長賞	1
東武鉄道賞	1
東松山市長賞	1
熊谷市長賞	1
深谷市長賞	1
鴻巣市長賞	1
滑川町長賞	1
嵐山町長賞	1
行田市長賞	1
ときがわ町長賞	1
滑川町議会議長賞	1
滑川町観光協会会長賞	1
埼玉中央農業協同組合長賞	1
国営武蔵丘陵森林公園管理所長賞	1
財団法人公園緑地管理財団武蔵管理センター長賞	1
合計	24

第33回国営武蔵丘陵森林公園菊花展実施要項

1. 目的 日本のおを代表する菊花を展示することにより、菊花を楽しむ機会を創出するとともに、日本古来の伝統である菊栽培技術の振興、合わせて地域の振興を図ることを目的とする。
2. 主催 国営武蔵丘陵森林公園
3. 後援 国土交通省、埼玉県、熊谷市、東松山市、深谷市、行田市、鴻巣市、嵐山町、ときがわ町、吉見町（新規）、埼玉県菊花連盟、埼玉中央農業協同組合、埼玉新聞社
※予定、順不同
4. 協賛 滑川町、滑川町観光協会、東武鉄道株式会社 ※予定、順不同
5. 会期 平成21年10月30日（金）～11月8日（日） 10日間
6. 日程
 - (1) 実行委員会
第1回 6月29日（月）
 - (2) 運営委員会
第1回 10月上旬
 - (3) 出品予定数量表の提出 10月 1日（木）まで
 - (4) 搬入 10月27日（火）
8：00～16：00
 - (5) 審査 10月28日（水）
10：00～15：00
 - (6) 札つけ 10月29日（木）
 - (7) 公開 10月30日（金）
9：30～17：00
11月 1日（土）～11月8日（日）
9：30～16：30
 - (8) 菊花切り花プレゼント 11月 3日（祝）
15：00～（少雨決行）
 - (9) 表彰式 11月 9日（月）
9：30～10：00
 - (10) 搬出 11月 9日（月）
10：30～16：00
7. 会場 国営武蔵丘陵森林公園 南口広場
8. 出品予定数 500点

9. 出品花の分類

- (1) 盆養・厚物の部（「国華八十の祝」以外の花）
- (2) 盆養・厚走りの部
- (3) 盆養・管物の部
- (4) 盆養・5本、7本立の部
- (5) 懸崖の部
- (6) 大作りの部
- (7) 盆栽・石木付の部
- (8) 盆栽・直幹、模様木の部
- (9) 福助・厚物、管物の部
- (10) だるま・厚物、管物の部
- (11) 古典菊の部
- (12) 競技花・盆養の部「国華八十の祝」
- (13) 競技花・盆栽の部「文人作り」
- (14) 木付け樹形作り
- (15) 特殊作りの部

10. 出品時の留意事項

- (1) 出品にあたっては「国営武蔵丘陵森林公園菊花展実施規程（別紙-1）」（以下実施規程という）及び「開催要項」による。
- (2) 競技花に指定された花種は、盆養3本立の部（盆養・厚物の部、盆養・厚走りの部、盆養・管物の部）には出品できない。
※「国華八十の祝」を出品する場合、「競技花・盆養の部」となり、「盆養・厚物の部」での出品はできない。また、競技花での出品となるため、出品点数は一人1鉢となる。

11. 審査 出品花の審査は、「実施規程」に基づいて行う。

12. 表彰 出品花の表彰は、「実施規程」に基づいて行う。

- (1) 特別賞 : 若干名（内訳 別紙-2）
- (2) 金賞 : 若干名
- (3) 銀賞 : 若干名
- (4) 努力賞 : 若干名

13. その他 菊花展に関する連絡、問い合わせ等の対応は下記の事務局において行う。

財団法人 公園緑地管理財団 武蔵管理センター 企画課

〒355-0802 埼玉県比企郡滑川町山田1920

TEL 0493-57-2111

FAX 0493-56-4913

第33回国営武蔵丘陵森林公園菊花展

特別賞一覧（予定）

賞 名	点 数
国土交通大臣賞	1
国土交通省関東地方整備局長賞	1
埼玉県知事賞	4
埼玉県菊花連盟会長賞	2
埼玉新聞社長賞	1
東武鉄道賞	1
埼玉中央農業協同組合長賞	1
財団法人公園緑地管理財団理事長賞	1
熊谷市長賞	1
東松山市長賞	1
深谷市長賞	1
行田市長賞	1
鴻巣市長賞	1
滑川町長賞	1
嵐山町長賞	1
ときがわ町長賞	1
吉見町長賞	1
滑川町議会議長賞	1
滑川町観光協会会長賞	1
国営武蔵丘陵森林公園管理所長賞	1
財団法人公園緑地管理財団武蔵管理センター長賞	1
合 計	25

国営武蔵丘陵森林公園沼まつり 実施計画書

1. 目的

園内に点在する沼の文化価値の再認識および滑川町に伝わる「魚とり」を伝承・普及することを目的とする。

2. 主催等

主催 国営武蔵丘陵森林公園

共催 滑川町

協賛 滑川町観光協会、東武鉄道株式会社（順不同）

3. 日時

平成 20 年 10 月 19 日（日） ※無料入園日 ※荒天時のみ中止（延期なし）

平成 21 年 10 月 18 日（日） ※無料入園日 ※荒天時のみ中止（延期なし）

11：00～14：00

4. 場所

あざみくぼ沼（運動広場横、南口・中央口より徒歩 20 分）

5. 受付・定員・参加費

受付時間：9：30～10：50（第 1 部、第 2 部ともに）

受付場所：運動広場（第 1 部、第 2 部ともに）

定 員：なし（第 1 部、第 2 部ともに）

対 象：中学生以上で漁具を持っている方（第 1 部、第 2 部ともに）

参 加 費：無料（第 1 部、第 2 部ともに）

6. プログラム

9：30～10：50 受付

11：00～11：10 開会式

11：10～12：10 魚とり会 第 1 部「三角網、手づかみの部」

12：10～12：20 休憩

12：20～14：00 魚とり会 第 2 部「ヤス、ウナギカキの部」

～10：30 滑川町長、来賓者 南口センター着

10：30～10：50 滑川町長、来賓者を運動広場まで送迎（管理センター）

11：00～11：05 開会式 主催者挨拶（滑川町長） 5 分

11：05～11：08 来賓者紹介 3 分

11：08～11：10 「魚とり会」の説明および注意 2 分

11：10～12：10 魚とり会 第 1 部「三角網、手づかみの部」 60 分

12：10～12：20 休憩 10 分

12：20～14：00 魚とり会 第 2 部「ヤス、ウナギカキの部」 100 分

7. セレモニー

8. 参加者への注意事項

- ・漁具および魚の容器は持参する。
- ・漁具を使用する場合は、まわりに気をつける。
- ・つかまえた魚は持ち帰る。
- ・はだしでは沼に入らない。
- ・小学生以下は、土手の上から見学する。
- ・シャワーの準備はしない。

- ・水深、水温等を考えて、自身の体力と相談の上、イベントに参加する。

9. 準備事項

- (1) 沼まつりの案内送付
滑川町長、滑川町議会議員に案内送付（滑川町役場に配布していただく）
- (2) 滑川町回覧用チラシの印刷、提出
滑川町産業振興課にチラシの印刷部数と提出期限を確認 ※部数はFAXにていただく
- (3) 階段の設置
前日に業者が設置。設置後はコーンバーにて立入禁止措置。
- (4) うなぎ放流
前日夕方にあざみくぼ沼に放流（業者より購入）
- (5) 会場本部での湯茶提供
総務係にポット、湯のみ、茶葉の準備から依頼
- (6) 当日沼周り見回り依頼
利用サービス係に依頼
- (7) 緊急用車両の確保
運動広場売店の裏側に緊急用車両を1台止めておく。利用サービス係に依頼
- (8) チラシの配布
南口、中央口、500部ずつチラシ置く。
- (9) 沼まつり参加者への注意喚起の依頼

南口、中央口ゲートのスタッフに、沼まつり参加者に対して下記事項をお声がけしたもらう。
漁具を持って入園される人に対してまわりの人に注意してお持ちください。

小学生はご参加できません。

漁具の貸し出しはしていません。

南口駐車場ゲートに駐車券のコピーを渡す。

ボランティア活動（規約、業務内容 等）

国営武蔵丘陵森林公園里山サポータークラブ規約

（目的）

第1条 本規約は、国営武蔵丘陵森林公園のボランティア活動（以下「活動」という。）の円滑な推進に資することを目的とする。

（名称）

第2条 本活動に参加するボランティア総称は、「里山サポータークラブ」とし、活動内容に応じて、「雑木林ボランティア」「山野草ボランティア」「環境学習ボランティア」「植物園ボランティア」（以下「ボランティア」）に分類する。

（活動内容）

第3条 活動内容は、次の各号のとおりとする。

- 一 維持管理作業のサポート
- 二 都市緑化植物園の運営サポート
- 三 自然教室の運営サポート及び準備
- 四 動植物調査およびパトロール
- 五 環境学習活動の運営サポート
- 六 公園主催イベントの運営サポート
- 七 里山づくり事業（里山保護・育成に関する事業、相互交流およびスキルアップに関する事業、情報提供に関する事業、里山に関するイベント）のサポート
- 八 その他管理センターが認可するボランティア活動

（認定）

第4条 ボランティアは、財団法人公園緑地管理財団武蔵管理センター（以下「管理センター」という。）が認定し、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所が承諾した者とする。

（ボランティア認定証）

第5条 ボランティアには、ボランティア認定証（以下「認定証」という。）を発行する。

- 1 ボランティアは、その活動に参画する時に限りその掲示をもって入園料金、駐車料金を免除される。園内バス料金については一部の利用に際して免除される。

- 2 認定証の有効期間は、登録日からその年の終了日までとし更新を妨げない。
- 3 更新期は12月とする。
- 4 認定証の活動以外の使用を禁止する。

(リーダーの選任および役割)

第6条 各ボランティア活動にリーダーを置くこととし、リーダーは、ボランティアの中から立候補または推薦により選任されるものとする。

2 リーダーは、ボランティアを代表して、公園担当者との連絡調整を行い、活動の円滑な運営を図る。

3 リーダーの任期は1年とし、再任は妨げないものとする。

(活動費)

第7条 活動に必要と認められる材料費等の経費については、管理センターが実費を負担する。

2 ボランティアは、ボランティア活動保険に加入する。加入手続き等は事務局が行う。尚、ボランティア保険の登録費用は自己負担とする。

(報酬)

第8条 ボランティアへの人件費及び交通費等の報酬は支給しないこととする。

(事務局)

第9条 本活動の事務局は管理センターに置く。

(個人情報の取扱)

第10条 ボランティアの個人情報(名前、住所、連絡先)は、(財)公園緑地管理財団の個人情報保護方針に則り適切に管理する。個人情報は、ボランティアの認定及びボランティア証の発行許可にかかる国への協議、ボランティア保険加入手続き、活動に関する連絡のためのみに用い、その他の用途には使用しない。

- 付 則 この規約は、平成19年4月1日から施行する。
- 付 則 第3条、第6条は平成20年4月1日に改訂、施行する。
- 付 則 第3条の三は平成20年5月1日に改訂、施行する。
- 付 則 第5条の2および3、第7条は平成21年3月1日に改訂、施行する。
- 付 則 第2条、第3条の七および第6条は平成22年3月1日に改訂、施行する。

—

平成20年度 雑木林ボランティア活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	13日(日) 20日(日) 26日(土)	山野草・観察会雑木林・ 山野草・合同活動 SATOYAMAプレゼンツ・ 『タケノコ掘り』・イベント	・雑木林、山野草ボランティア対象にした野草の観察会・野草コース あずまやに集合し、野草コース南入口から分山沼前までの南エリアを 観察。⇒13日 ・それぞれのボランティアのリーダー選出・タケノコ掘り(彫刻広場およ び花木見本園前竹林にて、250個以上)・昼食として食べるタケノコ汁 作り(資料館にて)・環境学習活動で使用する竹を得るための竹伐採 (約20本)・懇親会(お互いの名前を知るためのゲーム実施)⇒20日 ・事前研修としてタケノコ掘りをし、環境学習用の竹を数本伐採・タケノ コ掘りイベントは補助として、申込者1組につき1名スタッフをつけて実 施。1名につき2本掘った。⇒26日	53
	29日(火)	『昭和遊び』・イベント	・昭和の遊びとして竹馬、コマ、米ゴマ、メンコ、タケトンボ、知恵の 輪、輪投げ、ケンダマを準備した。⇒29日	
5月	5日(日)	定例活動	南入口付近の常緑樹・枯損の伐採と、株立ちしている木の間伐	21
6月	14日(土) 15日(日)	・SATOYAMA・プレゼンツ 「梅の実・収穫祭」 ・SATOYAMA・プレゼンツ 「梅の実・収穫祭」	・午前中に梅ジャム作りの研修会・会場準備を行い、午後から一般来 園者対象に、梅の収穫からジャム作りを体験してもらった。できあ がったジャムは1ビンずつお持ち帰りいただいた。⇒14日 ・午前中に梅ジャム作りの研修会・会場準備を行い、午後から一般来 園者対象に、梅の収穫からジャム作りを体験してもらった。できあ がったジャムは1ビンずつお持ち帰りいただいた。⇒15日	31
	7月	13日(日) 20日(日)	定例活動 ボランティア対象自然観察会	
8月	2日(土) 3日(日) 31日(日)	ボランティアキャンプ ボランティア研修会	・資料館～植物園周辺のナイトハイクを2班に分かれて実施した。・資 料館食堂にてうどんの生地を作り、資料館裏庭に流しうどんのための 樋を設置し、みんなで試食した。・夏期安全管理について・園内4ボラ ンティア合同で実施。⇒2～3日 ・園営アルプスあつみの公園に行き、園内のテーマ展示館およびトレ イルの案内をしていただいた。⇒31日	20
9月	21日(日) 23日(火)	定例活動 山野草観察会	・南入口付近の林床整備および、常緑樹・枯損木の伐採・南口～南 サイク～展望広場～野草コース(コース内で昼食)～疎林広場～中 央レストラン～記念広場～溪流広場～コリウスガーデンのコースで進 んだ。⇒21日 ・公園の歴史や生物多様性等の話を交えながら、コース上の植物の 紹介をしていただいた。⇒23日	24
10月	25日(日)	定例活動	雨天のため中止	
11月	16日(日)	定例活動	雨天のため中止	
12月	21日(日) 21日(日)	伐採講習会 定例活動	・テキストを用いながら、植物園研修室で安全な作業についての講習 ・DVDを用いてハチについての講習・生垣見本園付近疎林にて実地 講習(ロープを用いた伐採、伐採した枝等の処理について等) ・野草コース内カタクリ植栽地の林地整理・※林床の枯枝等の除去、 枯損木や常緑樹の伐採、編柵の設置	46
1月	25日(日)	定例活動	・野草コース西側に設定した2箇所(10m×20mと10m×10m)のエア リアで樹木の全伐作業・伐採前に木の位置やその木の幹回りの長さな どを調査。・伐採後は可能な限り樹齢を調査。・伐採後、枝や幹等の 切り分け(一部は環境学習活動や、来月の炭焼き体験時に利用)	21
2月	14日(土) 15日(日)	合同研修会「炭焼き」1日目 合同研修会「炭焼き」2日目	第二苗圃にて、窯を作る班、泥団子を作る班、炭材を作る班に分か れて活動をし、伏せ焼き窯1機作った。火入れ後、ボランティアは15時 に解散し、その後職員で一昼夜窯の番をした。⇒14日 窯を掘り出し、中の炭を取り出し、希望者で分配した。生焼けのものも 多かったが、多少炭ができた。その後持参したサツマイモを焼き試食 した。⇒15日	52
3月	1日(日) 22日(日) 25日(水)	ボランティア説明会 「しいたけのほだ木作り」 越後丘陵公園視察研修	・来年度のボランティア活動継続者対象に、登録更新、保険登録作業 も含めて実施した。・20年度の活動内容をふりかえり、規約、連絡網 等の変更事項の確認をした。・雑木林、山野草に分かれて、意見交 換も兼ねて、今年度の目標を1つ設定した。⇒1日 ・主催イベント「しいたけのほだ木作り」における、会場準備や参加者 への指導、会場片付け作業・作り方を把握するために、実際にほだ 木を1人1本作った。・希望者は花木園のほだ場の見学を行った。⇒ 22日 ・「雪割草の里」にガイド付きで雪割草の見学を行った。・寺泊にて昼 食をとった。・午後越後丘陵公園にて、押し花キーホルダー作りを体 験し、雪割草を中心に見学をした。⇒25日	68
	29日(日)	「しいたけのほだ木作り」	・主催イベント「しいたけのほだ木作り」における、会場準備や参加者 への指導、会場片付け作業・作り方を把握するために、実際にほだ 木を1人1本作った。・希望者は花木園のほだ場の見学を行った。・先 週要望があった木植の手入れを行った。	

平成21年度 雑木林ボランティア活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	4日(土) 12日(日) 26日(日)	合同活動「春の山野草観察会」 基礎研修 合同ボランティア活動	・山村学園高等学校校長牧野彰吾氏を講師に迎え、午前中は野草コースを中心に、午後は花木園～南口へとスミレやタンポポ、コブシなど季節の花や木を観察をした。⇒4日 ・比企広域消防本部の救急隊3名による救命講習(固定法、止血法、AED、心肺蘇生法等)・公園開園前のDVD鑑賞・公園についての基礎知識について・安全管理について⇒12日 ・今年度のボランティアリーダー決め・活動前の危険予知活動・タケノコ掘り・花木見本園前の竹林林床整備(ササ類や低木刈り)・懇親会⇒26日	73
	29日(水)	『昭和あそび』イベント	・「昭和の日」にちなんで、来園者に無料で昔懐かしい昭和の遊びを体験してもらった。・コマ、メンコ、竹馬、竹とんぼ、輪投げ、お手玉、けん玉、知恵の輪のコーナーを設けた。	
5月	23日(土) 24日(日)	里山農作業体験「サツマイモを育てよう!」～植え付け～ 定例活動	・身近な野菜・果物がどこから来ているのか意識するために、班ごとに広告を使ってPW「食べている野菜」を実施し、気づいたことを発表してもらった。・畑に行き、班ごとにサツマイモの苗を植え、水やりをした。⇒23日 ・雨天のため中止⇒24日	10
6月	21日(日)	定例活動	・雨天のため活動中止	0
7月	12日(日) 20日(月) 25日(土)	定例活動 臨時活動 夏の山野草観察会	・鎌研ぎ・各種ノコギリの刃の交換・コース上の柵の腐った杭の交換・除草作業(全伐エリア20m×10m)⇒12日 ・植物園直営班の岡田氏と斎藤氏に来ていただき、第4苗圃で、根回し作業の実習を行った。・(11月に移植予定のヤマボウシ1本、サルスベリ1本)⇒20日 ・講師に太田泰弘氏を招き、樹木を含めた植物観察会を行った。・(南口10:00～日本庭園～西田沼東～ふれあい広場～展望レストラン下(昼食)～記念塔～梅林～紅筋～雅の広場～南口14:30)⇒25日	49
	26日(日)	里山農作業・体験「サツマイモを育てよう!」～除草～	・植物園に集合し、班ごとに現在のサツマイモの苗の様子をイメージしてもらった。・畑に移動し、実際に苗を観察し、観察シートに記入した。・班ごとに、畑の除草と、つる返しをした。	
8月	29日(土) 30日(日)	宿泊研修	植物園ボランティアも含めた全ボランティアに参加を呼びかけた1泊2日の研修(研修施設等)・茨城県自然博物館・日光植物園・富弘美術館・(宿泊)鬼怒川温泉	2
9月	6日(日) 27日(日) 27日(日)	定例活動 秋の山野草観察会 ボランティア意見交換会	・運動広場北(野草園西側)の竹林の間伐・竹林手前のヒサカキ林の林床整理・枯れた竹、曲がった竹を中心に伐採・全て枝払いし、所定の場所に積み上げた。⇒6日 ・野草コースを中心に、秋の花、木の実等の観察・(10:00)野草コース～疎林地帯～運動広場(昼食)～旧遊戯広場～ツバキ園～ふれあい広場～南口(14:15)・講師:管理センター職員連見まり⇒27日 ・ボランティア関連施設についてのアンケート結果説明、意見交換会(長谷川センター長)・里山サポータークラブについてのアンケート結果説明、意見交換会(山下上級専門職、川田係長)⇒27日	37
10月	17日(土) 24日(土)	定例活動 里山農作業体験「サツマイモを育てよう!」～収穫～	・運動広場北(野草園西側)の竹林の間伐(9月活動の続き)・竹林手前のヒサカキ林の林床整理・枯れた竹、曲がった竹を中心に伐採・全て枝払いし、所定の場所に積み上げた。⇒17日 ・班ごとに畝のサツマイモの収穫を行った。・ボランティアが担当し、資料館にてサツマイモ汁作り、畑にて焼き芋作りを行った。・参加者解散後に、ボランティアで残りの畝のサツマイモ掘りを行った。⇒24日	21
11月	7日(土) 8日(日) 15日(日)	紅葉見ナイト「エコキャンドルを作ろう!」 紅葉見ナイト「エコキャンドルを作ろう!」 定例活動	・紅葉見ナイト来園者対象に実施。・廃油でキャンドルを作り、まわりの装飾を作ってもらった。⇒7日 ・紅葉見ナイト来園者対象に実施。・廃油でキャンドルを作り、まわりの装飾を作ってもらった。⇒8日 ・野草コース内西側の全伐エリア(2箇所)の除草・各エリアの調査(ひこばえの数や実生の種類、数)※時間の都合で、10×20エリアについてはひこばえの数の調査のみ実施⇒15日	34
	28日(土) 29日(日)	焼きいも体験イベント 焼きいも体験イベント	・「紅葉見ナイト」夜間ライトアップのイベントとして、ボランティア主体で焼きいもイベントを行った。・サツマイモは森林公園の畑で採れたものを使用した。⇒28日 ・「紅葉見ナイト」夜間ライトアップのイベントとして、ボランティア主体で焼きいもイベントを行った。・サツマイモは森林公園の畑で採れたものを使用した。⇒29日	
12月	5日(土) 6日(日) 13日(日)	焼きいも体験イベント 焼きいも体験イベント 伐採講習会	・雨天のため中止(紅葉見ナイトライトアップも中止)⇒5日 ・「紅葉見ナイト」夜間ライトアップのイベントとして、ボランティア主体で焼きいもイベントを行った。・サツマイモは森林公園の畑で採れたものを使用した。⇒6日 ・林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部から講師2名を招き講習実施。・木の基本的な切り方・かがり木の対処法・曲がった竹の切り方・等を教えていただいた。⇒13日	38
	13日(日)	定例活動	・野草コース内シラソウ植栽地東側エリアのカン類や枯損木の伐採(10本前後)⇒13日	
1月	11日(日) 30日(土) 31日(日)	冬の自然観察会 定例活動 定例活動	・午前:野草コース内・午後:野草コース～梅林～南口のコースを散策しながら、山野草や樹木を中心に、鳥なども観察をした。⇒11日 ・植物園第1苗圃内畑において、炭焼きを行った。(窯作りのための穴掘り・泥団子作り、炭にする材等の切り分け、火の管理等)⇒30日 ・植物園第1苗圃内畑において、炭窯の開帳を行った。・焼きいも作り⇒31日	39
2月	28日(日)	定例活動	・雨天のため活動中止	0
3月	7日(日) 7日(日) 20日(土)	平成22年度ボランティア説明会 臨時活動 しいたけのぼた木作りイベント	・平成22年度の活動内容の説明を行った(サポータークラブ、規約、マスター講座、定例活動等)・各所属に分かれて意見交換会を行った。⇒7日 ・植物園直営班の岡田氏と江原氏に手伝っていただき、水生植物の池の近く(コブクザクラとジュウガツザクラの2本を植栽した。(当日雨が予想されていたため、穴は前日に掘っておいた。))⇒7日 ・一般来園者対象にしいたけのコマ打ち体験イベントを行った。⇒20日	74
	21日(日) 22日(月)	しいたけのぼた木作りイベント しいたけのぼた木作りイベント	・一般来園者対象にしいたけのコマ打ち体験イベントを行った。⇒21日 ・一般来園者対象にしいたけのコマ打ち体験イベントを行った。⇒22日	

平成22年度 雑木林ボランティア活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
5月	30日(日)	定例活動	・道具の手入れ(ノコギリの刃の交換)・野草コース「秋の七草エリア」の杭の全交換、小道の造成・野草コース内の杭の点検、更新・マダケ林の林床整備	14
6月	20日(日)	定例活動	・2年前に全伐をしたエリア(20m×10m、10m×10m)のササ刈りを行った。・なるべく木の実生や山野草を刈らないように注意した。	15
7月	11日(日)	定例活動	・6月にササ刈りを実施した全伐エリアの樹木調査を行った。・樹種や樹高、被度を2～3人でグループを作り調べた。・雨天のため、午後の活動を中止した。	14
9月	12日(日)	定例活動	・野草コース西側の全伐エリアの樹木調査(前回の残りの7区画を実施)・野草コース内マダケ林の整備(折れているもの等の間伐)	12
10月	24日(日)	定例活動	・紅葉見ナイト装飾用の竹のオブジェの作成	19
11月	14日(日)	定例活動	・サツマイモの掘り取り作業	16
12月	12日(日)	定例活動	午後から、紅葉樹園内で、午前中の安全管理伐採講習の実践として、支障木等の伐採作業を行った。	8
1月	10日(祝)	定例活動	・堆肥まき 野草コース谷エリア・古い落ち葉ボックスの解体・落ち葉ボックスの作成 真竹の切り出し作業 ボックスの組み立て作業(3.5m×3.5m)	17
2月	27日(日)	定例活動	・間伐およびひこばえの除去作業 全伐エリア・降雪により折損したマダケの除去作業 マダケエリア	15

平成20年度 山野草ボランティア活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	11日(金) 13日(日) 20日(日)	平日活動 山野草観察会 雑木林・山野草合同活動	・南入口付近に土留め用にキチジョウソウ移植・谷エリアのクリスマスローズを掘り、植物園に寄付・「秋の七草エリア」除草(主にスイバ、セイタカアワダチソウ)⇒11日 ・雑木林、山野草ボランティア対象にした野草の観察会・野草コースあずまやに集合し、野草コース南入口から分山沼前までの南エリアを観察。⇒13日 ・それぞれのボランティアのリーダー選出・タケノコ掘り(彫刻広場および花木見本園前竹林にて;250個以上)・昼食として食べるタケノコ汁作り(資料館にて)・環境学習活動で使用する竹を得るための竹伐採(約20本)・懇親会(お互いの名前を知るためのゲーム実施)⇒20日	32
	23日(水) 26日(土) 29日(火)	平日活動 『タケノコ掘り』イベント 「昭和遊び」イベント	・「秋の七草」エリア除草・(セイタカアワダチソウ、スイバ、穂)・移植(キチジョウソウ4トレイ、ウツボグサ24ポット、オトギリソウ16ポット、ツリガネニンジン10ポット)⇒23日 ・事前研修としてタケノコ掘りをし、環境学習用の竹を数本伐採・タケノコ掘りイベント補助として、申込者1組につき1名スタッフをつけて実施。1名につき2本掘った。⇒26日 ・昭和の遊びとして竹馬、コマ、米ゴマ、メンコ、タケトンボ、知恵の輪、輪投げ、ケンダマを準備した。⇒29日	
5月	9日(金) 18日(日) 28日(水)	平日活動 定例活動 平日活動	・野草コース内クズ刈り(コース全体)・七草エリア上部左側の除草(スギナ中心に)・ノハナショウブ植栽地除草・エビネ植栽地のフジ刈り⇒9日 ・カマ研ぎ・新規ボランティア(+希望者)を対象に野草コース全体の案内を行った。・「秋の七草エリア」の除草⇒18日 ・除草作業(階段付近エリア、ニンソウ植栽エリア、秋の七草エリア)・低木伐採(階段付近エリア、クマガイソウ植栽斜面下付近)・山野草苗植栽(階段付近エリア:カリガネソウ16株)⇒28日	40
6月	1日(日) 13日(金) 25日(水)	定例活動 平日活動 平日活動	・「みどりの愛護表彰」センター長より授与・「秋の七草エリア」の除草・「秋の七草エリア」にノハナショウブ54、オミナエシ24、カリガネソウ12、ナギナタコウジ14移植⇒1日 ・キツネノカミソリの株移動・移植(リュウノウギク6トレイ、ホタルカズラ6トレイ)・ササ刈り⇒13日 調査研究係の手伝いで、梅林、記念塔北側のヤマユリの個体数調査⇒25日	46
7月	6日(日) 11日(金) 20日(日)	定例活動 平日活動 ボランティア対象自然観察会	・暑さのため、予定を変更して午前中みの作業とした。・クリンソウの移植(谷部分から秋の七草エリアへ)・白花ヒガンバナの球根掘り起こし・フングロセンノウ移植(南入口)・南エリアのツリガネニンジン周辺除草⇒6日 ・暑さのため、午前中のみ活動・白花ヒガンバナの球根移植(北入口、分山沼横)⇒11日 ・山下専門職を講師に向かえ、主にヤマユリの観察を行った。・南口に集合し、南地区～中央口～植物園～南口を観察した。⇒20日	43
	23日(水)	平日活動	・「秋の七草エリア」階段、園路の除草	
8月	2日(土)～ 3日(日) 27日(水) 31日(日)	ボランティア キャンプ 平日活動 アルプスあづみの公園視察研修 会	・資料館～植物園周辺のナイトハイクを2班に分かれて実施した。・資料館食堂にてうどんの生地を作り、資料館裏庭に流しうどんのための樋を設置し、みんなで試食した。・夏期安全管理について⇒2～3日 ・南入口サイクリング道上のナンバンギセルエリアの除草・上記の向かい側周辺の除草・西側のリンドウエリアの除草(乾燥を防ぐため、ササを約10cm残した)⇒27日 ・分山沼の橋の除草(ナンバンギセルのため)・北入口付近リンドウエリアの除草(一部)・園内4ボランティア合同で実施。・国営アルプスあづみの公園に行き、園内のテーマ展示館およびトレイルの案内をしていただいた。⇒31日	54
9月	7日(日) 12日(金) 23日(火)	定例活動 平日活動 山野草・観察会	・野草コース秋の七草エリアにて除草作業。・散策路沿いや今後開花する植物周辺を作業を行い、来園者がよりよく花を観賞できるようにした。・暑さが厳しかったので、通常より30分ほど作業時間を短縮した。⇒7日 ・北入口付近のリンドウ植栽地の除草・シライトソウ植栽地拡大のためのエリア決定・南入口付近のリンドウ植栽地の除草⇒12日 ・南口～南サイク～展望広場～野草コース(コース内で昼食)～疎林広場～中央レストラン～記念広場～溪流広場～コリウスガーデンのコースで進んだ。・公園の歴史や生物多様性等の話を交えながら、コース上の植物の紹介をしていただいた。⇒23日	46
	24日(水)	平日活動	・運動広場花畑のヒガンバナおよびコスモスの観賞・第2苗圃にて、山野草苗ポットの整理とポット内の除草・野草コースにて現在開花中のホトトギス類およびシモバシラ周辺の除草作業	

月	日	内容	詳細	参加人数
10月	5日(日) 8日(水) 22日(水)	定例活動 平日活動 平日活動	・山野草苗の植え付け作業・(野草コース内南エリアおよび草原エリアにて)・※今回は10種257本の山野草を植栽した。・除草作業・クマガイソウに関する提案について話し合い⇒5日 ・雨天中止⇒8日 ・運動広場のコスモス鑑賞・鎌のナンバリング・ナンバンギセルの種の採り蒔き・移植(ホトトギス、ヤマジノホトトギス、ヤブミョウガ、ノハラアザミ、ウツボグサ、カンワバハグマ 計6種)⇒22日	26
11月	9日(日) 14日(金) 26日(水)	定例活動 平日活動 平日活動	・クマガイソウ移植先の開墾・ヤブランの移植(6株南入口へ)・シライトソウエリアの除草・コバノタツナミエリアの除草⇒9日 ・南入口・北入口周辺の除草・南入口・北入口付近の福寿草エリアの除草・セツブンソウエリアの除草・雪割草エリアの除草⇒14日 ・北入口福寿草エリアの除草・イチハツを分山沼北側斜面へ移植(植物園より6トレイ寄付)・セツブンソウエリアの石灰蒔き・福寿草の株の移植(クマガイソウエリア内・南入口斜面→南入口園路沿い)・竹林の除草⇒26日	27
12月	7日(日) 12日(金) 21日(日)	定例活動 平日活動 伐採講習会	・シライトソウの苗の植え付け・(約2,500株)・落ち葉かきおよび植栽地への落ち葉まき(植栽地の乾燥を防ぐため)・種の採取(フシグロセンノウ、レンゲショウマ等)⇒7日 ・谷エリアの除草・谷エリアのユキノシタの間引き、トンネル付近の階段へ移植・竹林の除草・秋の七草エリアの鉄ピン撤去⇒12日 ・テキストを用いながら、植物園研修室で安全な作業についての講習 ・DVDを用いてハチについての講習・生垣見本園付近疎林にて実地講習(ロープを用いた伐採、伐採した枝等の処理について等)⇒21日	35
1月	11日(日) 28日(水)	定例活動 平日活動	・谷へ降りる階段横の斜面、キキョウ・カワラナデシコ植栽地の除草・落ち葉かき・谷の部分の落ち葉かき・竹製堆肥ボックスの堆肥をクマガイソウ植栽地へまく・カタクリ植栽地の反対側の斜面奥行き2mの除草(サイクリング道路下まで)・ショウジョウバカマ植栽地の除草⇒11日 ・北入口周辺のササ刈り・秋の七草エリアの白花ヒガンバナ植栽地の除草・キクザキイチゲ、カタクリ植栽地のササ刈り・南入口付近のトクワイカリソウ周辺のササ刈り・谷へ降りる階段前の園路の除草⇒28日	26
2月	1日(日) 13日(金) 14日(土)	定例活動 平日活動 合同研修会「炭焼き」1日目	・谷部落ち葉ボックス前のクマガイササ刈りと落ち葉かき・落ち葉ボックス周辺のササ刈りと落ち葉かき・カタクリ植栽地のササ刈り⇒1日 ・係内都合により中止⇒13日 ・第二苗圃にて、窯を作る班、泥団子を作る班、炭材を作る班に分かれて活動をし、伏せ焼き窯1機作った。火入れ後、ボランティアは15時に解散し、その後職員で一昼夜窯の番をした。⇒14日	38
	15日(日) 25日(水)	合同研修会「炭焼き」2日目 平日活動	・窯を掘り出し、中の炭を取り出し、希望者で分配した。生焼けのものも多かったが、多少炭ができた。その後持参したサツマイモを焼き試食した。⇒15日 ・雨天のため中止⇒25日	
3月	1日(日) 8日(日) 13日(金)	ボランティア説明会 定例活動 平日活動	・来年度のボランティア活動継続者対象に、登録更新、保険登録作業も含めて実施した。・20年度の活動内容をふりかえり、規約、連絡網等の変更事項の確認した。・雑木林、山野草に分かれて、意見交換も兼ねて、今年度の目標を1つ設定した。⇒1日 ・野草コース南入口、北入口の石場の落ち葉かき・竹林前植栽地の除草、ハギの剪定・カタクリ植栽地斜面の落ち葉かき、および看板等の設置・ニリンソウ植栽地の除草・落ち葉かき・谷部で見られる山野草の芽吹きを観察⇒8日 ・植物園第二苗圃にて、種まき(合計21トレイ)・野草コース谷部のアイビー除去・カタクリ案内POP設置・注意喚起POP設置⇒13日	69
	18日(水) 25日(水)	平日活動 越後丘陵公園視察研修	・「秋の七草エリア」全体のセイタカアワダチソウ、マツヨイグサ、ハルジオンなどの除草を行った。・分山沼岸の開墾をし、ササ根を取り除いた。⇒18日 ・「雪割草の里」にガイド付きで雪割草の見学を行った。・寺泊にて昼食をとった。・午後越後丘陵公園にて、押し花キーホルダー作りを体験し、雪割草を中心に見学をした。⇒25日	

平成21年度 山野草ボランティア活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	4日(土) 10日(金) 12日(日)	合同活動「春の山野草観察会」 平日活動 基礎研修	・山村学園高等学校校長牧野彰吾氏を講師に迎え、午前中は野草コースを中心に、午後は花木園～南口へとスミレやタンポポ、コブシなど季節の花や木を観察をした。⇒4日 ・植物園第二苗圃にてリンドウの種まき(7トレイ)・カタクリのさび病の葉の抜き取り(下の斜面の左半分)⇒10日 ・比企広域消防本部の救急隊3名による救命講習(固定法、止血法、AED、心肺蘇生法等)・公園開園前のDVD鑑賞・公園についての基礎知識について・安全管理について⇒12日	65
	22日(水) 26日(日) 29日(水)	平日活動 合同ボランティア活動 『昭和あそび』イベント	・アイランドポピー畑観賞・野草コース内秋の七草エリアの除草(特に植栽場所周辺の雑草や草原全体のチガヤの穂抜き、ススキ等の除草を行った)・キキョウ、オミナエシ、ナギナタコウジュ苗の植栽および水遣り⇒22日 ・今年度のボランティアリーダー決め・活動前の危険予知活動・タケノコ掘り・花木見本園前の竹林林床整備(ササ類や低木刈り)・懇親会⇒26日 ・「昭和の日」にちなんで、来園者に無料で昔懐かしい昭和の遊びを体験してもらった。・コマ、メンコ、竹馬、竹とんぼ、輪投げ、お手玉、けん玉、知恵の輪のコーナーを設けた。⇒29日	
5月	8日(金) 10日(日)	平日活動 定例活動 里山教室「春の山野草ガイド」	・雨天中止⇒8日 ・秋の七草エリアの除草(全体の1/5ほど)・工事により踏み固められた元クリンソウ植栽地の掘り起こし⇒10日 ・午前中に野草コースの下見を行った。・12:30から集合場所である「野草コース入口バス停」にて待機し、開始時間の13:00前でもグループがそろい次第随時班ごとに出発した。⇒10日	47
	23日(土) 27日(水)	里山農作業体験「サツマイモを育てよう！」～植え付け～ 平日活動	・身近な野菜・果物がどこから来ているのか意識するために、班ごとに広告を使ってPW「食べている野菜」を実施し、気づいたことを発表してもらった。・畑に行き、班ごとにサツマイモの苗を植え、水やりをした。⇒23日 ・ルビナス観賞・除草、つる取り作業(野草コース南入口～サイク道上広場間の園路沿いと、オカトラノオ植栽地内のササ類やつるなど。また、谷部のフキの葉刈り)⇒27日	
6月	7日(日) 8日(月) 12日(金)	定例活動 里山体験塾梅の実ジャムを作ろう ボランティア研修会平日活動	・秋の七草エリアの除草作業⇒7日 ・週末の里山体験塾に向けて、環境学習ボランティアと合同で梅の収穫・ジャム作りを実施した。⇒8日 ・除草作業(オオバギボウシ周辺、階段周辺、クリンソウ周辺)・クズやヘクソカズラ等のつる切り⇒12日	53
	13日(土) 14日(日) 24日(水)	里山体験塾梅の実ジャムを作ろう 里山体験塾梅の実ジャムを作ろう 平日活動	・午前中に受付を行い、午後梅の収穫からジャム作りまで実施した。⇒13日 ・午前中に受付を行い、午後梅の収穫からジャム作りまで実施した。⇒14日 ・雨天のため中止⇒24日	
7月	5日(日) 10日(金) 22日(水)	定例活動平日活動平日活動	・秋の七草エリアにて除草活動(エリア内園路沿い、ツリガネニンジン植栽地、フジバカマ・ウツボグサ植栽地にて)・野草コース内園路沿いのつる取り(ヤマユリや他の山野草にからまっているものを中心に)⇒5日 ・コアジサイの挿し木(48ポット)・キツネノカミソリ植栽地2箇所とナツズイセン植栽地の除草・秋の七草エリア上の階段付近の除草・シロバナヒガンバナ植栽地の除草・フシグロセンノウの植え付け(7株)⇒10日 ・ヤマユリ観賞(やまゆりの小径)・除草作業(秋の七草エリア大園路上～ナンバンギセル植栽地～分山沼端園路沿い)⇒22日	60
	25日(土) 26日(日)	夏山野草観察会 里山農作業体験「サツマイモを育てよう！」～除草～	・講師に太田泰弘氏を招き、樹木を含めた植物観察会を行った。(南口10:00～日本庭園～西田沼東～ふれあい広場～展望レストラン下(昼食)～記念塔～梅林～紅筋～雅の広場～南口14:30)⇒25日 ・植物園に集合し、班ごとに現在のサツマイモの苗の様子をイメージしてもらった。・畑に移動し、実際に苗を観察し、観察シートに記入した。・班ごとに、畑の除草と、つる返しをした。⇒26日	
8月	26日(水) 29日(土) 30日(日)	平日活動 宿泊研修	・除草作業(秋の七草エリアにて、大きくなったセイタカアワダチソウ、ヨモギ等を中心に。また、南側サイク道上のナンバンギセル植栽地にて除草)・秋の七草エリア内園路沿いにて倒れている山野草に支柱を取り付け支える作業・植物園にて藍染の体験 ⇒26日 ・植物園ボランティアも含めた全ボランティアに参加を呼びかけた1泊2日の研修(研修施設等)・茨城県自然博物館・日光植物園・富弘美術館(宿泊)鬼怒川温泉⇒29～30日	22

月	日	内容	詳細	参加人数
9月	11日(金) 13日(日) 27日(日)	平日活動 定例活動 秋の山野草観察会	・植物園第2苗圃に置いてある山野草苗の整理(コケ取り、間引き、間引きした苗を空いているポットに植え付け等)・野草コース秋の七草エリア上部のノハナショウブ植栽地の除草⇒11日 ・秋の七草エリアの除草(主に通路、通路沿いの支え立て・クリンソウ植栽地の除草、クリンソウの移植(仮の植栽地から、元の植栽地へ移植)・シライトソウ植栽地の除草⇒13日 ・野草コースを中心に、秋の花、木の実等の観察(10:00)野草コース～疎林地帯～運動広場(昼食)～旧遊戯広場～ツバキ園～ふれあい広場～南口(14:15)・講師:管理センター職員蓮見まり⇒27日	48
	27日(日) 30日(水)	ボランティア意見交換会 平日活動	・ボランティア関連施設についてのアンケート結果説明、意見交換会(長谷川センター長)・里山サポータークラブについてのアンケート結果説明、意見交換会(山下上級専門職、川田係長)⇒27日 ・雨天のため中止⇒30日	
10月	2日(土) 9日(金) 24日(土)	定例活動 平日活動 里山農作業体験「サツマイモを育てよう!」～収穫～	・除草作業(シライトソウ植栽地、リュウノウギク植栽地、西側園路沿い、新規でレンゲショウマを植栽するエリア、ショウジョウバカマ植栽地)・今後の活動の計画立て(シライトソウ新規植栽予定エリア決め、秋の七草エリア内における新規園路予定地決め)⇒2日 台風で野草コース上に散乱した枝等の整理・除草作業(シライトソウ新規植栽予定地、分山沼の橋～クリンソウ植栽地付近までの園路沿い)・種採り(キキョウ、ナンパンギセル、ウツボゲサ、ツリガネニンジン)⇒9日 ・班ごとに畝のサツマイモの収穫を行った。・ボランティアが担当し、資料館にてサツマイモ汁作り、畑にて焼き芋作りを行った。・参加者解散後に、ボランティアで残りの畝のサツマイモ掘りを行った。⇒24日	47
	28日(水)	平日活動	・除草(フクジュソウ植栽地2箇所、セツブンソウ植栽地、雪割草植栽地)・キチジョウソウの株を移植⇒28日	
11月	7日(土) 8日(日) 8日(日)	紅葉見ナイトエコキャンドルを作ろう 定例活動 紅葉見ナイトエコキャンドルを作ろう	・紅葉見ナイト来園者対象に実施。・廃油でキャンドルを作り、まわりの装飾を作ってもらった。⇒7日 ・シライトソウ(1500株)植栽作業(2エリア)およびササ等の根を抜く・レンゲショウマ(100株)植栽作業および水遣り作業⇒8日 ・紅葉見ナイト来園者対象に実施。・廃油でキャンドルを作り、まわりの装飾を作ってもらった。⇒8日	29
	13日(金) 25日(水) 28日(土)	平日活動 平日活動 焼きいも体験イベント	・シライトソウの植え付け(休日活動の続き、2トレイ)・野草コース北入口付近の除草・谷エリアのアイビー除去⇒13日 ・除草作業(野草コース南入口付近のトキワイカリソウやシライトソウの周辺、竹林の林床全体・エビネ植栽地含む)・カエデ見本園にて紅葉等の観賞⇒25日 ・「紅葉見ナイト」夜間ライトアップのイベントとして、ボランティア主体で焼きいもイベントを行った。・サツマイモは森林公園の畑で採れたものを使用した。⇒28日	
	29日(日)	焼きいも体験イベント	・「紅葉見ナイト」夜間ライトアップのイベントとして、ボランティア主体で焼きいもイベントを行った。・サツマイモは森林公園の畑で採れたものを使用した。⇒29日	
12月	5日(土) 6日(日) 11日(金)	焼きいも体験イベント 焼きいも体験イベント 平日活動	・雨天のため中止(紅葉見ナイトライトアップも中止)⇒5日 ・「紅葉見ナイト」夜間ライトアップのイベントとして、ボランティア主体で焼きいもイベントを行った。・サツマイモは森林公園の畑で採れたものを使用した。⇒6日 ・雨天のため中止⇒11日	15
	20日(日)	休日活動	・除草作業(階段付近、シモバシラ植栽地、谷部ニリンソウ植栽地、谷部ヤマブキノソウ植栽地)・※ヤマブキノソウ植栽地ではつた類を中心に除草・種採り(キキョウ、ノハラアザミ、リュウノウギク、アキノキリンソウ、ホトトギス、オトコエシ)	

月	日	内容	詳細	参加人数
1月	11日(日) 17日(日) 27日(水)	冬の自然観察会 定例活動 平日活動	午前:野草コース内・午後:野草コース～梅林～南口のコースを散策しながら、山野草や樹木を中心に、鳥なども観察をした。⇒11日 ・落ち葉かき(谷エリアに降りる階段右側)・谷エリアの除草、落ち葉かき(クマザサエリア、ヤマフキソウ植栽地、ギンバイソウ・サラシナショウマ植栽地)⇒17日 ・梅林見学・除草作業(野草コース内で業者が刈り残した各箇所)の除草、ハギの剪定、カタクリ斜面前の谷部の除草、分山沼南側斜面地の除草)⇒27日	32
2月	7日(日) 12日(金) 24日(水)	定例活動 平日活動 平日活動	・除草作業(キツネノカミソリ植栽地上、谷部のツタ類)・落ち葉かき(レンゲショウマ植栽地、谷部、カタクリ植栽地)・堆肥ボックス修繕・クマガイソウ植栽地林床整理(枯損木伐採、落ち枝整理等)⇒7日 ・雨天のため中止⇒12日 ・第2苗圃にて山野草の種まき(13種類744ポット)・リンドウ、シライトソウ、オトコエシ苗ポット内のゼニゴケ、雑草とり・梅林の見学⇒24日	24
3月	7日(日) 12日(金) 14日(日)	平成22年度ボランティア説明会 平日活動 定例活動	・平成22年度の活動内容の説明を行った(サポータークラブ、規約、マイスター講座、定例活動等)・各所属に分かれて意見交換会を行った。⇒7日 ・南入口付近および堆肥ボックス前の落ち葉かき・ナンバンギセル種まき(サイク道カルバート上と分山沼上の橋のススキの根元)・北入口付近除草・病気のカタクリを抜く作業(100株以上)⇒12日 ・七草エリア付近2箇所(分山沼端および七草エリア上の斜面)の開墾作業、山野草の植栽および水遣り作業・七草エリアの除草・カタクリ案内看板等の設置・カタクリ周辺にて野草コース観察ボランティア活動⇒14日	45
	26日(金)	平日活動	・ヤマシャクヤク250株の植栽(植栽地の開墾、水遣り)・植栽時に掘り起こしたヤブラン5株の移植	

平成22年度 山野草ボランティア活動状況

月	日	内容	詳細	参加人数
4月	9日(金) 18日(日)	平日活動 臨時活動	・前回の平日活動で植栽しきれなかったヤマシャクヤクの株を引き続き植えていただいた。⇒9日 ・ニリンソウとレンゲショウマの苗の植栽作業、水遣り作業⇒18日	18
5月	9日(日) 14日(金)	定例活動/春の山野草ガイド 平日活動	・「秋の七草エリア」にて、小道予定地内の山野草の移植、北側から南側に向かって除草作業およびススキ類の穂取り。 ・春の山野草ガイド⇒9日 ・「秋の七草エリア」の除草作業⇒14日	31
6月	6日(日) 11日(金)	定例活動 平日活動	・秋の七草エリアの除草作業⇒6日、11日	26
7月	4日(日) 9日(金) 28日(水)	定例活動 平日活動 平日活動	・秋の七草エリアにて除草活動⇒4日 ・第2苗圃ポット苗、野草コース南側除草活動⇒10日 ・北入口付近等除草作業⇒28日	37
8月	25日(水)	平日活動	・除草作業(七草エリアとサイクルコースの中間、リュウノウギク・カリガネソウエリア、分山沼橋の上、リンドウ、ツリガネソウエリア(手前側のみ)、植物園エリアツリガネソウ見学されている山野草に支柱を取り付け支える作業・植物園にて藍染の体験) ⇒26日	10
9月	5日(日) 10日(金) 22日(水)	定例活動 平日活動 平日活動	・「秋の七草エリア」の小園路、フジバカマ植栽地の除草、「シライトソウエリア」の除草⇒5日 シライトソウ植栽地の除草⇒10日 ・野草コース園路のツル除去作業および除草作業(リュウノウギク、カリガネソウエリア、リンドウ・リュウノウギクエリア、ホトギスエリア)⇒22日	24
10月	3日(日) 8日(金) 27日(水)	定例活動 平日活動 平日活動	・「秋の七草エリア」への移植(リンドウ24ポット、キキョウ40ポット、ウツボグサ11ポット)、「シライトソウエリア」の除草(今回の活動で終了)⇒3日 ・補植・移植作業(キキョウ(50株)、リンドウ(24株)、ゲンショウコ(24株)、ホトギス(6株)、フシグロセンノウ(24株)、メハジキ(24株)) ・除草作業(南、北入口周辺)⇒8日 ・サツマイモつる除去作業⇒27日	35
11月	3日(祝) 12日(金) 24日(水)	定例活動 平日活動 平日活動	・野草コース 谷エリア除草作業(落ち葉かきのための除草)⇒3日 ・☆常緑で冬越しする山野草エリアの除草作業(コバナツナミエリア、竹林内のジエビネエリア(フジツルの除去もあわせて行う)、トキワイカリソウエリア)⇒12日 ・☆セツブンソウエリア石灰まき、除草作業(シモバシラエリア、フクジュソウエリア)、七草エリア(ススキの伐根作業もあわせて実施)⇒24日	27

月	日	内容	詳細	参加人数
12月	10日(金) 19日(日) 22日(水)	平日活動 定例活動 平日活動	・枯草除草作業(七草エリア)⇒5日 ・谷エリアの除草および落ち葉かき⇒19日 ・『オリジナルミニ門松を作ってみよう!』ボランティア研修会⇒22日	29
1月	14日(金) 16日(日) 26日(水)	平日活動 定例活動 平日活動	・枯草除草作業(七草エリア)、落ち葉かき・除草作(南北入口付近)⇒14日 ・ヤマブキソウ植栽地の落ち葉かき、ジャノヒゲの間引き⇒16日 ・枯草除草作業(七草エリア)、ジャノヒゲ間引き作業、ヤマブキソウ植栽地⇒26日	20
2月	4日(金) 6日(日) 23日(水)	平日活動 定例活動 平日活動	・ヤマブキソウ植栽地(ジャノヒゲ間引き作業)⇒4日 ・谷エリア(落ち葉かき、クマザサの刈り取り)、ヤマブキソウ植栽地(ジャノヒゲ間引き作業)⇒12日 ・植物園第二苗圃(山野草の播種作業) フシグロセンノウ、サラシナショウマ、ウツボグサ、ギンバイソウ、カワラナデシコ、レンゲショウマ、カリガネソウ⇒23日	33
3月	11日(金)	平日活動	・野草コース北入口付近のジエビネ植栽地の除草 ・秋の七草エリアの lindou・リュウノウギク植栽地の整理 ・マダケ林内の除草⇒7日	12

平成20年度 環境学習ボランティア活動状況

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別	
							公園職員	ボランティア			
1	2008/4/17	ネイチャーハント	B		小学校	61	2	6	・初めて環境学習活動を体験する学校で、ネイチャーハントを実施した。	①	
2	2008/4/25	ネイチャーアドベンチャー	A	B	小学校	103	2	13	・昨年と同じプログラム、ネイチャーアドベンチャーから竹細工、落ち葉の観察・植物の不思議を実施した。	①	
3	2008/4/30	ネイチャーハントとクラフト体験	A	B	小学校	117	2	13	・午前中ネイチャーハント、午後竹細工を実施した。	①	
4	2008/5/8	ピザ焼き体験と植物園の見学	D		有料	その他	14	2	7	・ピザと植物園周辺の見学を行った。植物園周辺の見学は植物園のスタッフにお願いした。	②
5	2008/5/9	ネイチャーハント	B		小学校	121	2	10	・昨年度と同じプログラムのネイチャーハントを実施した。	①	
6	2008/5/15	ネイチャーアドベンチャー	A	B	小学校	135	2	16	・昨年度と同じ内容で実施した。 ・竹細工・落ち葉ボックスの観察・植物の不思議を3グループのローテーションで実施した。	①	
7	2008/5/17	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	その他	26	3	4	・竹細工と動物の親子を行った。 ・竹細工は子供達がコップ。保護者は花瓶を作った。 ・午前竹細工、午後動物の親子を行った。	①	
8	2008/5/21	ネイチャーハント	B		小学校	56	2	5	・体験のテーマ「春をさがそう」でネイチャーハントを行った。	①	
9	2008/5/22	クラフト体験	A		小学校	59	2	11	・時間に制限があったので竹細工のみを行った。	①	
10	2008/5/22	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	74	1	0	・今年度最初のセルフガイド「里山・ネイチャーオリエンテーリング」を実施した。	①	
11	2008/5/22	ネイチャーハント	B		中学校	85	2	11	・エコオリエンテーリングが希望であったが、後に別の学校が入っているため、ネイチャーハントを実施した。	①	
12	2008/5/23	自然観察ビンゴとクラフト	A	B	小学校	131	2	9	・自然観察ビンゴと小枝のキーホルダー作りを行った。	①	
13	2008/5/23	ネイチャーハント	A		小学校	157	2	9	・人数が多い団体のためネイチャーハントを実施した。	①	
14	2008/5/28	クラフト体験	A		小学校	73	2	0	・午前中畜産試験場見学、午後の体験を希望。時間の関係で竹細工だけ実施した。	①	
15	2008/5/29	園内の散策	B		その他	35	1	0	・雨天のためピザ焼きは中止 ・スタッフによる西口～植物園～南口のガイドのみ実施	①	
16	2008/5/29	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	91	2	0	・セルフガイドプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」実施。 ・最初の説明のみ公園スタッフが行った。	①	
17	2008/5/30	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B	小学校	69	2	7	・雨天のため運動広場で実施した。 ・予定の竹細工と葉っぱのカラタを実施した。	①	
18	2008/6/3	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	100	2	6	・雨天時のために、運動広場ドームにて竹細工と動物の親子を実施した。	①	
19	2008/6/3	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	174	0	0	・セルフプログラムの里山ネイチャーオリエンテーリングを実施。	①	
20	2008/6/5	クラフトと観察	A	B	中学校	66	2	9	・雨天時を想定して植物園で実施した。 ・内容は変更しないで竹細工と植物の不思議を行った。	①	
21	2008/6/5	里山ネイチャーオリエンテーリングと観察、クラフト体験	A	B	中学校	89	2	9	・午前中、セルフプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」、午後、竹細工と植物の不思議を行った。	①	
22	2008/6/6	観察とクラフト体験	A	B	中学校	76	2	9	・午前中オリエンテーリング実施。午後、体験学習を行った。竹細工と植物の不思議を行った。	①	
23	2008/6/7	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	その他	104	2	8	・竹細工と動物の親子を実施した。竹細工はコップと花瓶を作った。 ・動物の親子は幼児・1年生グループと2・3・4年生の2グループで実施した。	①	
24	2008/6/8	ピザ焼き体験	D		有料	その他	36	2	6	・ピザ作りを2グループに分かれて体験した。	②
25	2008/6/18	ネイチャーアドベンチャー	A	B	小学校	149	2	8	・昨年と同様に竹細工、植物の不思議・動物の親子を行った。	①	
26	2008/6/27	ネイチャーハント	B		小学校	80	2	10	・初めて環境学習活動に参加した学校で、ネイチャーハントを実施した。	①	
27	2008/6/30	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	202	1	4	・セルフプログラム、里山ネイチャーオリエンテーリングを実施。午前2クラス、午後3クラス実施。総合教育センターと交替で実施した。	①	
28	2008/7/3	ネイチャーハント	B		小学校	160	2	13	・小雨の天気であったが、予定通りネイチャーハントを実施した。	①	
29	2008/7/5	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	その他	85	2	7	・初めて環境学習活動を体験する団体で、竹細工・動物の親子・虫さがしを実施した。 ・国営アルプスあづみの公園ボランティアさんが活動を見学し、終了後、意見交換会を行った。	①	
30	2008/7/10	クラフト体験	A		中学校	36	2	5	・初めて環境学習活動に参加した学校で、竹細工を1時間10分体験した。	①	

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別	
							公園職員	ボランティア			
31	2008/7/12	竹バン体験	D	有料	その他	30	2	6	・午後から竹に巻いて焼くバンを実施した。	②	
32	2008/7/12	ピザ焼き体験	D	有料	その他	30	2	4	・昨日と同じ団体が窯焼きピザを実施した。	②	
33	2008/7/19	クラフト体験	A		その他	54	3	4	・初めての環境学習活動に参加した団体で、竹細工を体験した。	①	
34	2008/7/24	ピザ作りとネイチャーゲーム体験	B	D	有料	その他	36	2	8	・昨年度雨天のためピザ作りができなかったので、今回はピザ作りと葉っぱのカルタを実施した。	②
35	2008/7/29	うどん作り体験	D	有料	その他	34	2	11	・4年連続参加している団体なので初めての体験するうどん作りを行った。	②	
36	2008/7/31	教員研修会	A	D	有料	その他	19	2	9	・教育委員会の初任者研修の一環として実施した。 ・ピザ作り、竹細工、小枝の写真立て・環境ゲームを行った。	②
37	2008/8/4	ピザ焼きとクラフト体験	A	D	有料	その他	37	2	6	・ピザ作りと竹細工を行った。今年初めて体験に参加した団体である。	②
38	2008/8/7	教員研修会	E		その他	14	4	4	・スライドを使った環境学習の紹介。 ・南地区を使ったセルフプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」を実施し、意見交換を行った。 ・公園でできるセルフプログラムを考えてもらった。	①	
39	2008/8/9	プロジェクト・ワイルド エデュケーター講習会	C		その他	11	2	0	【アクティビティ体験】「野生って何だろう」「動物のまね」「どこもかしこも野生動物」「水生生物の起源」「プラスチックのクラゲ」・【ティーチャック】「安心するには近すぎる」「瞬間冷凍動物」「ジャングルゲーム」	①	
40	2008/8/9	ナイトハイク	B		その他	31	2	0	・資料館に宿泊のため、植物園周辺のナイトハイクを実施した。 ・人数が多いため、2班に分け、同じコースを時計回り、反時計回りに見学をした。	①	
41	2008/8/10	ピザ作りと染物体験	A	D	有料	その他	25	3	9	・窯焼きピザと柿渋ぞめを実施した。昨日のナイトハイクに続いての体験である。	②
42	2008/8/17	自然観察とピザ作り体験	B	D	有料	その他	19	2	5	・雨天ではあったが、ピザ作りとカエデ園での植物の観察を実施した。	②
43	2008/8/20	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C		その他	64	2	6	・竹細工と動物の親子を実施した。	①
44	2008/8/21	ピザ作り体験	D		有料	その他	15	3	2	・たけのこクラブとちびっこクラブの2つの児童クラブ合同でピザ作り体験をした。	②
45	2008/8/26	うどん作りとクラフト体験	D		有料	その他	52	2	11	・うどん作り、竹細工を実施した。 ・午後、実施予定のオリエンテーリングは雨天のため中止にした。午後、育成会の担当者が研修室で活動した。	②
46	2008/8/28	環境学習研究会	B	D	有料	その他	5	4	6	・環境学習の紹介を兼ねて、実際にいくつかのアクティビティを体験した(アイスブレイク、パン作り、NGカモフラージュ、落ち葉ボックスの観察、PW魚を作ろう)。	②
47	2008/8/30	自然観察とクラフト体験	A	B		その他	38	2	5	・環境をテーマにJAFで会員募集して参加した団体で、小枝の写真立て、小枝のキーホルダーを作成。 ・時間がなくなってしまったため、自然観察ビンゴは行わず、観察会を実施した。	①
48	2008/9/5	クラフト体験	B		小学校	74	2	8	・午後、小枝のキーホルダー作りを実施した。	①	
49	2008/9/6	ピザ作りとクラフト体験	A	D		その他	11	2	4	・当公園に学生時代アルバイトをしていた仲間のが集っての体験。ピザと小枝の写真立て作りを行った。	①
50	2008/9/10	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B		小学校	113	2	12	・昨年と同じプログラム、竹細工、虫さがし、葉っぱのカルタを実施した。	①
51	2008/9/13	竹ご飯作り体験	D		有料	その他	35	4	5	・竹で炊くご飯と葉っぱのカルタを実施した。	②
52	2008/9/17	ネイチャーハント	B			小学校	134	2	23	・初めて環境学習活動を体験した学校で、ネイチャーハントを実施した。	①
53	2008/9/24	自然観察とクラフト体験	A	B		その他	51	2	6	・雑木林の散策と竹細工を実施した。雑木林の散策は「自然環境の保全」をテーマに業務課の山下氏にお願いした。	①
54	2008/9/25	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C		小学校	98	2	7	・竹細工と動物の親子を2交代で実施した。	①
55	2008/9/26	エコオリエンテーリング	B			中学校	209	2	12	・学校の強い要望によりエコオリエンテーリングを実施した。	①

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
56	2008/9/28	プロジェクトワイルド体験	C		その他	98	2	9	・アイズブレイク、動物の親子(低学年)、森のウサギ(高学年)を実施した。	①
57	2008/10/2	クラフト体験	A		小学校	47	2	8	・学校の強い要望により竹細工と葉っぱのプリントのものの作りのプログラム2つ実施した。	①
58	2008/10/2	自然観察とクラフト体験	A	B	小学校	112	2	8	・竹細工・葉っぱのカルタ・虫探し3グループに分かれて実施した。	①
59	2008/10/3	自然観察とクラフト体験	A	B	小学校	64	2	10	・3クラスを2グループに分けてコースターのペンダントと虫さがしを実施した。	①
60	2008/10/3	クラフト体験	A		小学校	111	1	3	・午前中に、コースターのキーホルダーに付ける木の実などを集めながら自然観察ビンゴを実施した。 ・午後ポンボコマウンテンとコースターのキーホルダー作りを交代で実施した。	①
61	2008/10/3	ネイチャーゲームとクラフト体験	A	B	小学校	67	2	8	・午後竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
62	2008/10/4	自然観察ビンゴ	B		その他	30	1	0	・セルフプログラム「自然観察ビンゴ」を実施した。	①
63	2008/10/7	自然観察	B		小学校	58	2	5	・理科の授業の一環として「植物の不思議」「虫さがし」を実施した。	①
64	2008/10/9	ネイチャーゲーム体験	B		小学校	48	2	5	・公園職員2名、ボランティア5名に対応 ・午後、2班に分かれて葉っぱのカルタを実施した。	①
65	2008/10/9	自然観察とクラフト体験	A	B	小学校	101	3	6	・コースターのキーホルダー、葉っぱのカルタ、虫さがしを実施した。	①
66	2008/10/10	自然観察ビンゴ	B		小学校	101	2	7	・24班に分かれて自然観察ビンゴを実施した。最後に植物遊びでドングリゴマを作った。	①
67	2008/10/10	ネイチャーハント	B		小学校	30	2	8	・6班に分かれてネイチャーハントを実施した。	①
68	2008/10/14	ネイチャーゲームとクラフト体験	A	B	小学校	74	2	10	・3クラスを2グループに分けて、竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
69	2008/10/14	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	137	2	7	・雨天のために内容を変更してコースターキーホルダーと動物の親子を40分2交代で実施した。	①
70	2008/10/15	自然観察とクラフト体験	A	B	中学校	146	4	7	・公園職員4名、ボランティア7名に対応 ・「滑川町のすばらしさを知るをテーマ」に竹細工、植物の不思議・落ち葉ボックスの観察を行った。	①
71	2008/10/17	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	その他	42	2	10	・コースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
72	2008/10/17	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	177	3	10	・竹細工・植物の不思議、森のウサギを実施した。	①
73	2008/10/18	クラフト体験	A		その他	57	2	3	・コースターに葉っぱのプリントをしてキーホルダーを作った。	①
74	2008/10/20	自然観察と染物体験	A	B	小学校	62	2	6	・初めて体験に参加した学校で、柿渋染めと落ち葉の観察を実施した。	①
75	2008/10/23	クラフトと自然観察体験	A	B	小学校	95	2	9	・昨年と同じプログラムで、コースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
76	2008/10/29	ネイチャーゲームとクラフト体験	A	B	小学校	83	3	7	・竹細工、葉っぱのカルタ、虫さがしを実施した。	①
77	2008/10/29	クラフトと自然観察体験	A	B	小学校	82	2	7	・3クラスを2グループに分けて、竹細工と虫さがしを実施した。	①
78	2008/10/31	クラフト体験	A		小学校	31	2	7	・コースターのキーホルダー作りを実施した。	①
79	2008/11/1	自然観察ビンゴ	B		小学校	200	0	0	・スリーデーマーチで学校～森林公園～学校を歩く間に、自然観察ビンゴを実施した。	①
80	2008/11/4	クラフト体験	A		小学校	78	2	7	・バス移動の関係で午前、午後二回に分けて実施した。 ・コースターのキーホルダーとドングリゴマ作りを実施した。	①

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
								公園職員	ボランティア		
81	2008/11/5	ネイチャーゲームとクラフト体験	A	B		小学校	56	2	6	・生活科の授業の一環として、秋さがしをテーマにコースターのペンダントと葉っぱのカルタを実施した。	①
82	2008/11/7	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C		小学校	106	2	12	・夜間に小雨が降り、天気予報が雨であったので、プログラムを変更して運動広場で実施した。 ・コースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
83	2008/11/8	ピザ作りとクラフト体験	A	D	有料	その他	57	2	6	・前橋市公園緑地課で募集したグリーンツアーの体験としてピザ焼きと竹細工を実施した。	②
84	2008/11/10	ネイチャーハント	B			小学校	146	2	6	・社会科見学の 일환として実施。午後からネイチャーハントを実施した。	①
85	2008/11/11	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B		小学校	133	3	6	・1・2年生合同の体験で、コースターのペンダントと葉っぱのカルタを実施した。	①
86	2008/11/11	自然観察ビンゴ	B			小学校	9	0	0	・学校の班活動ということで、南地区を利用してセルフプログラム「自然観察ビンゴ」を実施した。	①
87	2008/11/13	ネイチャーハント	B			小学校	131	2	8	・昨年と同じプログラム「ネイチャーハント」を実施した。	①
88	2008/11/15	ネイチャーゲームと自然観察	B			その他	56	2	5	・今回は環境ゲームだけを実施した。低学年は葉っぱのカルタとカモフラージュを、高学年はカモフラージュと植物の不思議を実施した。	①
89	2008/11/17	クラフト体験	A			その他	38	3	4	・薪拾いと焼き芋、コースターのキーホルダー作りを実施した。	①
90	2008/11/19	ネイチャーゲームとクラフト体験	A	B		小学校	130	2	9	・4クラスを2グループに分けて、竹細工と葉っぱのカルタを行った。	①
91	2008/11/20	自然観察とプロジェクトワイルド体験	B	C		小学校	95	2	5	・午後の体験で時間に余裕がなかったので、森のうさぎと落ち葉ボックスの観察を選択して実施した。	①
92	2008/12/5	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C		小学校	101	2	11	・ネイチャーハントの予定であったが、途中から降雨が予想されたので、運動広場大型テント内で実施した。プログラムも変更してコースターのキーホルダーと森のうさぎを実施した。	①
93	2008/12/13	竹パン作り	D		有料	その他	49	2	5	・公園職員2名、ボランティア5名で対応 ・竹に巻いて焼くパンを生地作りから実施した。	②
94	2008/12/20	竹パン作り	D		有料	小学校	46	2	6	・公園職員2名、ボランティア6名で対応 ・滑川町教育委員会チャレンジキッズに参加できなかった福田小の子ども達を対象に、13日と同じ内容で実施した。	②
95	2009/1/12	ピザ作り	D		有料	その他	24	2	4	・9月に雨天のため中止になった団体で、延期をして今回実施した。石窯を使ってのピザ焼きを生地作りから体験した。	②
96	2009/1/17	化粧炭作り体験	A		有料	その他	50	2	11	・今年度最後のチャレンジ・キッズで、化粧炭作りと焼き芋を実施した。	②
97	2009/1/17	竹パン作り	D		有料	小学校	59	2	10	・前回に引き続き竹パンを生地作りから実施した。	②
98	2009/2/13	森林の管理体験	A	B		小学校	91	2	13	・5年生社会科の「森林の働き」の授業の一環として、竹の間伐体験・竹細工・落ち葉のふとんを実施した。	①
99	2009/2/18	冬の自然観察	B			小学校	51	2	13	・生活科の「ふゆをたのしもう」の授業の一環として、冬さがしと焼き芋を実施した。	①
100	2009/2/20	クラフト体験	A			小学校	31	2	6	・雨天のため内容を変更して実施した。植物園研修室で、小枝の写真立てを作った。	①
101	2009/3/14	竹パン作り	D		有料	その他	34	2	9		②
102	2009/3/21	よもぎ団子作り	D		有料	その他	51	1	9		②
103	2009/3/26	ピザ作り	D		有料	その他	39	2	5		②
104	2009/3/27	ピザ作りとネイチャーゲーム体験	A	D	有料	その他	21	2	9		②
105	2009/3/30	自然観察ビンゴ	B			その他	38	2	9		①

平成21年度 環境学習ボランティア活動状況

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
								公園職員	ボランティア		
1	2009/4/18	クラフトと自然散策	B	A		その他	30	2	8	・自然観察ビンゴと竹細工を実施した。	①
2	2009/4/24	ネイチャーアドベンチャー	B	A		小学校	85	2	6	・昨年度と同じプログラム竹細工・植物の不思議・落ち葉ボックスの観察を実施した。	①
3	2009/4/28	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C		小学校	126	2	14	・初めて参加の学校で、竹細工・植物の不思議・森のうさぎを実施した。	①
4	2009/5/1	ネイチャーハント	B	/		小学校	113	2	14	・初めて環境学習活動に参加した学校で、ネイチャーハントを実施した。	①
5	2009/5/8	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C		小学校	79	2	12	・初めて環境学習活動に参加。雨天のため狭い広場で竹細工と動物の親子を実施した。	①
6	2009/5/12	クラフト体験	A	/		小学校	45	2	12	・午後の短い時間であったので、竹細工だけを実施した。	①
7	2009/5/12	ネイチャーハント	B	/		小学校	158	2	14	・昨年と同様ネイチャーハントを実施した。	①
8	2009/5/13	自然観察ビンゴ	B	/		小学校	51	2	5	・生活科の授業の一環として「春さがし」をテーマに自然観察ビンゴを実施した。	①
9	2009/5/15	里山ネイチャーオリエンテーリング	E	/		中学校	97	0	0	・セルフプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」を実施した。	①
10	2009/5/15	ネイチャーハント	B	/		中学校	198	2	9	・190名と参加人数が多いので、ネイチャーハントを実施した。	①
11	2009/5/16	ピザとクラフト体験	D	A	有料	その他	16	2	6	・昨年と同様にピザ作りを実施した。今回は竹トンボ作りも行った。	②
12	2009/5/18	ネイチャーハントとクラフト体験	B	A		小学校	136	2	7	・午前中ネイチャーハントを、午後に竹細工を実施した。	①
13	2009/5/20	自然観察ビンゴ	B	/		小学校	170	3	6	・初めての学校で、1・2年生の併行学年で実施した。体験時間が限られていたため、自然観察ビンゴを行なった。	①
14	2009/5/21	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B		小学校	65	2	7	・昨年度まで竹細工だけであったが、今回は葉っぱのカルタを同時に実施した。	①
15	2009/5/21	クラフト体験	A	/		小学校	62	2	7	・体験の時間が短かったので竹細工だけを実施した。	①
16	2009/5/22	ネイチャーハント	B	/		小学校	136	2	10	・昨年度と同じプログラム「ネイチャーハント」を実施した。	①
17	2009/5/25	竹パン作りとプロジェクトワイルド体験	D	C	有料	その他	8	3	2	・森林公園の紹介の一環として午前中に環境学習活動を体験紹介した。 ・竹パンとプロジェクトワイルドのジャングルゲームを実施した。	②
18	2009/5/26	自然散策とネイチャーゲーム体験	B	/		小学校	138	3	14	・昨年までは、3年生が実施していたが、今年度は2年生が実施した。 ・自然観察散策と葉っぱのカルタを実施した。	①
19	2009/5/26	自然観察ビンゴ	B	/		小学校	53	0	0	・学校の要望により、セルフプログラム「自然観察ビンゴ」を実施した。	①
20	2009/5/27	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B		小学校	77	3	14	・3クラスを2グループに分けて、竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
21	2009/5/28	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	B		小学校	37	1	6	・初めて参加する学校で、当初は雨天時中止だったが、人数が少なく、入口近くでも体験ができるということで、雨天でも来園し、竹細工、動物の親子の体験を行った。	①
22	2009/6/2	クラフトとネイチャーゲーム、自然観察体験	A	B		小学校	103	2	9	・竹細工・葉っぱのカルタ・虫さがしを40分交替で実施した。	①
23	2009/6/3	クラフトとクラフトとネイチャーゲーム、自然観察体験	A	B		中学校	170	2	7	・4クラスの内、午前2クラス、午後2クラスを担当し、竹細工と植物の不思議を行なった。	①
24	2009/6/3	里山ネイチャーオリエンテーリング	E	/		中学校	96	1	0	・セルフプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」を実施した。	①
25	2009/6/5	クラフトと自然観察	A	B		中学校	78	2	9	・昨年と同じ内容で、竹細工と植物の不思議を実施した。	①

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
26	2009/6/10	ネイチャーハント	B		小学校	82	1	5	・記念広場でネイチャーハントを実施した。 ・4年生ということで、クイズポイントを3箇所設けた。	①
27	2009/6/10	ネイチャーハント	B		小学校	90	2	5	・溪流広場でネイチャーハントを実施した。	①
28	2009/6/18	ネイチャーハント	B		小学校	132	2	13	・午後、雨の予報であったので、急遽活動場所を記念広場から運動広場に変更して予定通りネイチャーハントを実施した。	①
29	2009/6/26	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	131	2	14	・4クラスを3グループに分けて、竹細工・植物の不思議、動物の親子を実施した。	①
30	2009/7/4	窯焼きピザ作り	D		有料 その他	25	2	6	・館林市郷谷公民館が主催した子ども達対象のツアーでピザ作りを実施した。	②
31	2009/7/14	里山ネイチャーオリエンテーリング	E		中学校	197	2	9	・セルフプログラム「里山ネイチャーオリエンテーリング」を公園スタッフとボランティアで担当した。	①
32	2009/7/18	うどん作りとクラフト体験	D	A	有料 その他	19	2	3	・一昨年ピザ作りを実施したので、今回はうどん作りとうどんを食べる容器作りを実施した。	②
33	2009/7/22	うどん作りとクラフト体験	D	A	有料 その他	33	2	6	・うどん作りと、うどんを食べる食器作りを体験した。	②
34	2009/7/29	ピザ作りとクラフト体験	D	A	有料 その他	39	2	7	・ピザ作りとコースターのキーホルダー作りを実施した。	②
35	2009/8/2	プロジェクトワイルドとクラフト体験	C	A	その他	29	2	7	・雨天のために雑の広場で内容を変更して竹細工と動物の親子を実施した。	①
36	2009/8/4	ナイトハイク	B		その他	48	4	6	・滑川町教育委員会の協力を得て、事前応募制で滑川町の2つの小学校の小学1～3年生の親子でナイトハイクを実施した。	①
37	2009/8/6	森林公園の環境学習についての体験と検討	C		その他	25	3	5	・森林公園環境学習のプログラム作り体験を実施した。	①
38	2009/8/7	ナイトハイク	B		その他	43	6	6	・4班に分かれて夜の森の探検を行った。 ・資料館～植物園～てべ沼～どろ沼～公園庭園樹見本園のコースを回り、樹液に集まる生き物、セミの羽化、カラスウリの花、ホタルなど、夜ならではの生き物を観察した。	①
39	2009/8/8	クラフト体験	A		その他	43	3	5	・わくわく探検隊の最後の活動として、木を使って生き物の工作を行った。	①
40	2009/8/10	クラフト、プロジェクトワイルド・ネイチャーゲーム体験	A	C	その他	26	2	5	・昨年度に続き2度目の実施。今年度は雨天のため内容を変更して実施した。「落ち葉の中の虫の観察」「魚を作ろう」「小枝の写真立」「森のうさぎ」を実施した。	①
41	2009/8/11	ネイチャーハントとクラフト体験	B	A	その他	59	1	9	・植物園周辺で午前中にネイチャーハント、午後竹細工を行った。	①
42	2009/8/17	里山ネイチャーオリエンテーリング	B		その他	94	2	7	・初めて参加する団体で、里山ネイチャーオリエンテーリングを実施した。	①
43	2009/8/18	クラフト体験	A		その他	16	2	7	・小枝の写真立と動物の親子を実施する予定であったが、小枝の写真立作りに時間がかかったために動物の親子は中止にした。	①
44	2009/8/20	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	その他	52	2	6	・竹細工と葉っぱのカルタを行なった。	①
45	2009/9/4	クラフト体験と虫の観察	A	B	小学校	81	2	11	・竹細工と虫さがしを実施した。	①
46	2009/9/5	クラフト体験と自然観察ビンゴ	A	B	その他	21	2	5	・JAFエコ活動イベントの一環として、竹細工と自然観察ビンゴを実施した。	①
47	2009/9/10	クラフト体験と雑木林散策	A	B	その他	43	2	6	・森林の保全をテーマに雑木林の散策と竹細工を実施した。	①
48	2009/9/11	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	小学校	65	2	6	・西口ひろばで竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
49	2009/9/13	自然観察ビンゴ	B		その他	45	0	0	・スタッフがつかず、セルフプログラムで自然観察ビンゴを実施した。	①
50	2009/9/15	クラフトと虫の観察	A	B	小学校	36	2	12	・社会科見学の 일환として実施。 ・コースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別	
							公園職員	ボランティア			
51	2009/9/17	ネイチャーハント	B		小学校	123	2	8	・初めて環境学習活動に参加した学校で、ネイチャーハントを実施した。	①	
52	2009/9/18	自然観察ビンゴ	B		小学校	123	1	3	・セルフプログラムの自然観察ビンゴを実施した。スタッフ4名も担当	①	
53	2009/9/18	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	72	1	6	・昨年と同じコースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①	
54	2009/9/25	クラフトと虫の観察	A	B	有料	小学校	55	2	7	・昨年と同じプログラム、葉っぱのプリントと虫さがしを実施した。	②
55	2009/9/26	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	その他	38	2	6	・3年前に実施した団体で、今回はコースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①	
56	2009/9/29	プロジェクトワイルド体験	C		小学校	46	2	10	・社会科見学の一環として「森のうさぎ」を実施した。	①	
57	2009/9/30	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	76	2	7	・雨天中止の予定であったが、小雨のため内容を変更してコースターのキーホルダーと動物の親子を運動広場で実施した。	①	
58	2009/10/2	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	125	3	5	・雨天のため運動広場でコースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①	
59	2009/10/13	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	小学校	73	2	8	・竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①	
60	2009/10/14	ビザ作りとネイチャーゲーム体験	D	C	有料	その他	30	2	5	・ビザ焼体験と葉っぱのカルタを実施した。	②
61	2009/10/15	自然観察ビンゴ	B		小学校	57	1	3	・予約当初はボランティアをつけずセルフで自然観察ビンゴを実施する予定だったが、ボランティアの協力を得て実施することができた。	①	
62	2009/10/16	ネイチャーハント	B		小学校	134	2	11	・ネイチャーハントを実施した。	①	
63	2009/10/16	ネイチャーハント	B		小学校	172	2	9	・ネイチャーハントを実施した。	①	
64	2009/10/17	自然観察ビンゴ	B		その他	56	2	3	・第一回チャレンジ・キッズ 運動広場花畑周辺で自然観察ビンゴを実施した。	①	
65	2009/10/19	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	小学校	127	2	5	・参加者の数が多い学校であるが、学校の要望によりコースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①	
66	2009/10/20	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	小学校	116	2	6	・公園職員2名、ボランティア6名で対応 ・コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①	
67	2009/10/21	ネイチャーアドベンチャー	A	B	中学校	116	3	11	・公園職員3名、ボランティア11名で対応 ・午後の授業を利用して実施した。竹細工・葉っぱのカルタ・植物の不思議を実施した。	①	
68	2009/10/21	自然観察ビンゴ	B		小学校	120	2	12	・公園職員2名、ボランティア12名で対応 ・10/9の予定だったが、台風のためこの日に延期となった。 ・予定の自然観察ビンゴを実施した。	①	
69	2009/10/23	クラフトと虫の観察	A	B	小学校	64	2	10	・公園職員2名、ボランティア10名で対応 ・竹細工と虫さがしを実施した。	①	
70	2009/10/28	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	小学校	72	2	13	・公園職員2名、ボランティア13名で対応 ・初めて参加の学校で、竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①	
71	2009/10/30	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	小学校	84	2	13	・公園職員2名、ボランティア13名で対応 ・昨年と同じプログラム、コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを行なった。	①	
72	2009/11/4	自然観察ビンゴとクラフト体験	B	A	小学校	49	2	5	・公園職員2名、ボランティア5名で対応 ・「秋探し」をテーマに葉っぱのアートと秋の自然観察ビンゴを実施した。	①	
73	2009/11/6	ネイチャーハント	B		小学校	97	1	13	・公園職員1名、ボランティア13名で対応 ・3、4年生合同の遠足だったが、学年ごとに班を作り、ネイチャーハントを行った。	①	
74	2009/11/7	ビザ作りとクラフト作り	D	A	有料	その他	40	2	6	・公園職員2名、ボランティア6名で対応 ・ビザ作りとコースターのキーホルダー作りを実施した。	②
75	2009/11/9	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	小学校	90	3	4	・公園職員3名、ボランティア4名で対応 ・虫が姿を見せなくなったのでプログラムを変更して竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①	

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー	有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制(人数)		内容	イベント種別
							公園職員	ボランティア		
76	2009/11/12	クラフト体験	A		小学校	19	3	8	・公園職員3名、ボランティア8名に対応 ・「記念植樹」終了後に30分程度で「マイベンシル」作りを行った。	①
77	2009/11/12	ネイチャーハント	B		小学校	132	3	9	・公園職員3名、ボランティア9名に対応 ・昨年と同様にネイチャーハントを実施した。	①
78	2009/11/14	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	その他	50	2	4	・公園職員2名、ボランティア4名に対応 ・雨天のために内容を変更して実施した。 ・コースターのキーホルダーと環境ゲーム「魚を作ろう」を実施した。	①
79	2009/11/16	クラフト体験	A		小学校	66	2	8	・公園職員2名、ボランティア8名に対応 ・クラスごとにピストン輸送で来園するため、昨年と同様に、クラスごとの時間差で実施した。2クラスともコースターのキーホルダーを実施した。	①
80	2009/11/19	クラフトとネイチャーゲーム体験	A	C	小学校	41	2	6	・公園職員2名、ボランティア6名に対応 ・1、2年合同の体験で、2年生は昨年も体験しているため、昨年と内容を変更して「竹細工」と「葉っぱのカルタ」を実施した。	①
81	2009/11/24	落ち葉ボックスの観察とプロジェクトワイルド体験	B	C	小学校	81	2	10	・公園職員2名、ボランティア10名に対応 ・5年生の授業に関連したプログラム「森のうさぎ」と「腐葉土の観察」を実施した。	①
82	2009/11/28	自然観察ビンゴ	B		その他	72	0	0	・スタッフがつかずセルフで自然観察ビンゴを実施。・親子で自由に中央口から西口まで散策した。	①
83	2009/11/29	公園の自然環境についての話	B		その他	92	1	0	・森林公園の紹介を簡単に行った。	①
84	2009/11/29	自然観察ビンゴ	B		その他	46	1	0	・最初の説明だけスタッフがを行い、セルフで西口周辺で自然観察ビンゴを実施した。	①
85	2009/11/30	落ち葉ボックスの観察とプロジェクトワイルド体験	B	C	小学校	60	2	10	・初めての学校で、5年生社会科見学の一環として落ち葉ボックスの観察と森のうさぎを実施した。	①
86	2009/12/5	竹バン作り体験	D		その他	53	2	5	・午後から雨の予報であったが、予定通り竹バンを実施した。	①
87	2009/12/9	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	83	1	8	・クラスごとにコースターのキーホルダー作りと動物の親子を行った。	①
88	2009/12/9	葉っぱのプリント体験	A		中学校	27	1	4	・申し込み時に、先約の学校が入っていたが、ボランティアの協力で同時実施することができた。 ・葉っぱのプリントを実施した。	②
89	2009/12/16	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C	小学校	116	2	9	・台風とインフルエンザによる学年閉鎖で2回中止になった学校で、内容を変更して実施した。 ・コースターのキーホルダー作り・動物の親子・葉っぱのカ	①
90	2010/1/16	煮込みうどん作り	D		その他	56	2	10	・滑川町の素材を利用してうどんづくりの体験を実施した。	②
91	2010/2/12	森林の働き	A	B	小学校	79	2	14	・社会科の授業の一環として実施した。森林の働き、間伐体験、コーヒーカップ作りのプログラムを実施した。	①
92	2010/2/17	冬さがし	B		小学校	49	2	10	・生活科の授業の一環として第3回、「冬さがし」を実施した。	①
93	2010/2/19	クラフト体験	A		小学校	28	2	12	・社会科の授業の一環として実施 ・前日の天気が雪であったため、予定した体験場所では実施不可能となってしまう、内容を変更して植物園で実施した。	①
94	2010/3/28	窯焼きピザ作り体験	D		その他	13	2	11	・初めて参加の団体で、ピザ作りと環境ゲーム、カムフラージュを実施した。	②
95	2010/3/30	窯焼きピザ作りとクラフト体験	D	A	その他	36	2	11	・ピザ作りとマイベンシル作りを実施した。	②

平成22年度 環境学習ボランティア活動状況

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
								公園職員	ボランティア		
1	2010/4/19	クラフトとプロジェクトワイルド体験	A	C		小学校	130	3	8	・植物の不思議、落ち葉ボックスの観察、環境ゲーム・森のうさぎを実施した。	①
2	2010/4/21	竹バンと自然観察	D	B	有料	その他	85	2	6	・竹バン、植物の不思議を実施した。	②
3	2010/4/30	ネイチャーハント	B	/		小学校	109	2	8	・初めて参加の学校で、ネイチャーハントを実施した。	①
4	2010/5/7	ネイチャーアドベンチャー	A	B		小学校	118	2	11	・4クラスを3グループに分けて、竹細工、葉っぱのカルタ、動物の親子を実施した。	①
5	2010/5/8	ピザとクラフト体験	D	A	有料	その他	20	4	3	・新しいプログラムのマイペンシル作りを実施した。	②
6	2010/5/13	クラフトと環境ゲーム	A	C		中学校	80	2	6	・竹細工、環境ゲーム・死のつながりを行った。	①
7	2010/5/15	ピザと環境ゲーム	D	C	有料	その他	40	2	5	・ツアーで集まった団体で、ピザ作りと環境ゲーム・動物交差点を実施した。	②
8	2010/5/19	ネイチャーハント	B	/		小学校	48	2	11	・「春さがし」をテーマにネイチャーハントを実施した。	①
9	2010/5/21	ネイチャーハント	B	/		小学校	136	2	7	・ネイチャーハントを実施した。	①
10	2010/5/25	ネイチャーハントとクラフト	B	A		小学校	126	2	9	・午前中にネイチャーハント、午後竹細工を実施した。	①
11	2010/5/27	ネイチャーアドベンチャー	A	B		小学校	130	2	9	・竹細工・葉っぱのカルタ・動物の親子を実施した。	①
12	2010/5/28	自然観察ビンゴ	B	/		小学校	114	2	7	・自然観察ビンゴを実施した。	①
13	2010/6/1	ネイチャーアドベンチャー	A	B		小学校	103	3	5	・竹細工・葉っぱのカルタ・虫さがしを実施した。	①
14	2010/6/2	ネイチャーアドベンチャー	A	B		小学校	98	3	6	・竹細工・落ち葉ボックス・植物の不思議を実施した。	①
15	2010/6/4	クラフトと環境ゲーム	A	C		小学校	65	2	11	・竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
16	2010/6/4	クラフトと自然観察	A	B		中学校	62	2	11	・竹細工と植物の不思議を実施した。	①
17	2010/6/6	ピザとクラフト体験	D	C	有料	その他	25	2	7	・ピザとコースターのキーホルダーを実施した。	②
18	2010/6/9	クラフトと環境ゲーム	A	C		小学校	61	2	8	・自然観察ビンゴと、竹細工、葉っぱのカルタを実施した。	①
19	2010/6/9	ネイチャーハント	B	/		小学校	141	2	7	・ネイチャーハント(クイズあり)を実施した。	①
20	2010/6/16	ネイチャーアドベンチャー	A	C		小学校	96	2	12	・竹細工・植物の不思議・動物の親子を行なった。	①
21	2010/6/19	うどん作りと環境ゲーム	D	C	有料	その他	15	2	5	・うどん作りと環境ゲームを実施した。	②
22	2010/6/22	クラフトと環境ゲーム	A	C		小学校	64	2	5	・花木園で竹細工と動物の親子を実施した。	①
23	2010/6/25	クラフトと自然観察	A	B		小学校	100	2	5	・3クラスを2グループに分けて、「コースターのキーホルダー」と「植物の不思議」を行なった。	①
24	2010/7/3	ピザとクラフト	D	C	有料	小学校	14	2	5	・ピザ作りとコースターのキーホルダー作りを実施した。	②
25	2010/7/7	ネイチャーアドベンチャー	A	B		中学校	204	2	5	・午前3クラス、午後2クラスに分けて、竹細工、落ち葉ボックス、植物の不思議を実施した。	①

NO	実施日	プログラム名	カテゴリ		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
								公園職員	ボランティア		
26	2010/7/19	うどん作りとクラフト	D	A	有料	その他	45	2	8	・うどん作りと竹細工を実施した。	②
27	2010/7/22	うどん作りとクラフト	D	A	有料	その他	35	2	8	・植物園研修室でうどん作りと竹細工を実施した。	②
28	2010/7/24	うどん作りとクラフト	D	A	有料	その他	24	2	4	・植物園研修室でうどん作りと竹細工を実施した。	②
29	2010/7/26	うどん作りと環境ゲーム	A	C	有料	その他	25	3	4	・うどん作りと動物の親子を実施した。	②
30	2010/7/27	ピザと環境ゲーム	A	C	有料	その他	18	3	6	・ピザ作りと環境ゲーム「カモフラージュ」を実施した。	②
31	2010/7/29	うどん作りとクラフト	D	A	有料	その他	40	2	9	・うどんづくり・竹細工を実施した。	②
32	2010/7/30	クラフトと環境ゲーム	A	C		その他	53	2	8	・コースターのキーホルダー、葉っぱのカルタ、植物の不思議(高学年)を実施した。	①
33	2010/7/30	クラフトと自然観察	A	B		その他	60	2	8	・運動広場でコースターのキーホルダーと植物の不思議を実施した。	①
34	2010/8/1	ネイチャーアドベンチャー	A	B		その他	132	2	7	・植物園研修室をキーステーションにネイチャーハントと竹細工と動物の親子を実施した。	①
35	2010/8/5	ナイトハイク	B	/		その他	67	3	5	・今年度は教育委員会の要望により定員を親子30組公募で実施した。昨年と同様ナイトハイクを実施した。	①
36	2010/8/6	竹細工	A	/		その他	44	2	6	・初めて参加の団体で、竹細工を親子で体験した。	①
37	2010/8/8	うどん作りと環境ゲーム	A	C	有料	その他	12	1	5	・うどん作り・環境ゲーム・動物交差点を実施した。	②
38	2010/8/9	クラフトとプロジェクトワイルドアクティビティ	A	C		その他	29	2	9	・午前「竹細工」、午後「みんなのどんぼ池」の体験とプログラム作りを実施した。	①
39	2010/8/10	里山ネイチャーオリエンテーリング	B	/		その他	60	2	5	・里山ネイチャーオリエンテーリングを実施した。	①
40	2010/8/12	うどん作りと環境ゲーム	A	C	有料	その他	26	2	6	・幼児から小学生、保護者のグループで、うどん作りと環境ゲームを実施した。	②
41	2010/8/18	ネイチャーハント	B	/		その他	90	2	3	・猛暑の中でネイチャーハントを実施した。	①
42	2010/8/19	うどん作りとクラフト	D	A	有料	その他	31	2	6	・親子で、うどん作りの体験をした。	②
43	2010/8/22	クラフトと環境ゲーム	A	C		その他	34	2	6	・コースターのキーホルダー、動物の置物等を作った。	①
44	2010/8/27	うどんづくりとクラフト	D	A	有料	その他	15	2	2	・うどん作りと器作りを実施した。	②
45	2010/8/28	うどんづくりとクラフト	D	A	有料	その他	77	2	2	・うどんづくりとコースターのキーホルダーづくりを実施した。	②
46	2010/9/10	クラフトと自然観察	A	B		小学校	62	2	8	・西口広場でコースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
47	2010/9/14	ネイチャーハント	B	/		小学校	144	2	8	・運動広場でネイチャーハントを実施した。	①
48	2010/9/17	里山ネイチャーオリエンテーリング・竹細工・植物の不思議	A	B		中学校	94	2	7	・午前、午後を利用して竹細工・植物の不思議・里山ネイチャーオリエンテーリングを実施した。	①
49	2010/9/17	自然観察ビンゴ	B	/		小学校	125	1	0	・学校主体で自然観察ビンゴを実施した。	①
50	2010/9/22	プロジェクト・ワイルドの実施	C	/		小学校	64	2	8	・「森のうさぎ」を実施した。	①

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
								公園職員	ボランティア		
51	2010/9/22	クラフト	A	/		その他	37	2	7	・専門学校生であるが担当者の強い要望により竹細工を実施した。	①
52	2010/9/24	ネイチャーハント	B	/		小学校	71	1	7	・ネイチャーハントを実施した。	①
53	2010/10/1	クラフトと自然観察	A	B		小学校	92	1	7	・3クラスを2グループに分けて竹細工と虫さがしを実施した。	①
54	2010/10/1	自然観察ビンゴ	B	/		小学校	63	1	2	・スタッフ2名だけで自然観察ビンゴの対応をした。	①
55	2010/10/4	クラフトとプロジェクトワイルド	A	C		小学校	75	2	8	・コースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
56	2010/10/5	クラフトと自然観察	A	B		小学校	49	1	6	・記念広場でコースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
57	2010/10/5	ネイチャーハント	B	/		小学校	101	2	7	・記念広場でネイチャーハントを実施した。	①
58	2010/10/5	自然観察	B	/		小学校	137	1	1	・西口ひろばで自然観察ビンゴを実施した。	①
59	2010/10/7	クラフト	A	/		小学校	48	2	12	・コースターのキーホルダーを実施した。	①
60	2010/10/7	ネイチャーアドベンチャー	A	B		小学校	102	2	12	・コースターのキーホルダー・葉っぱのカルタ・虫さがしをクラスごとに体験した。	①
61	2010/10/12	クラフトと自然観察	A	B		小学校	65	2	8	・コースターのキーホルダーと虫さがしを実施した。	①
62	2010/10/14	環境ゲーム	C	/		その他	41	1	4	・環境ゲームを実施した。	①
63	2010/10/14	自然観察	B	/		小学校	49	2	4	・自然観察ビンゴを実施した。	①
64	2010/10/15	自然観察	B	/		小学校	156	2	7	・参加人数が多いこともあり、ネイチャーハントを実施した。	①
65	2010/10/15	クラフトとプロジェクトワイルド	A	C		小学校	32	2	6	・1・2年生生合同の体験で、コースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
66	2010/10/18	自然観察	B	/		小学校	105	2	3	・記念広場で自然観察ビンゴを実施した。	①
67	2010/10/19	クラフトと自然観察	A	B		小学校	126	1	6	・4クラスを2つに分けて、コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①
68	2010/10/19	自然観察	B	/		小学校	137	2	7	・記念広場でネイチャーハントを実施した。	①
69	2010/10/19	自然観察	B	/		小学校	69	1	0	・溪流広場で「自然観察ビンゴ」を実施した。	①
70	2010/10/20	クラフトと環境ゲーム	A	C		小学校	73	2	7	・コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①
71	2010/10/22	クラフトと自然観察	A	B		小学校	65	2	7	・記念広場で竹細工と虫さがしを実施した。	①
72	2010/10/22	自然観察	B	/		小学校	94	2	7	・自然観察ビンゴを実施した。	①
73	2010/10/23	竹バンづくり	D	/	有料	その他	65	2	3	・竹バンづくりを実施した。	②
74	2010/10/24	柿渋染め	A	/	有料	その他	33	2	2	・柿渋染めを実施した。	②
75	2010/10/26	自然観察とプロジェクトワイルド	B	C		小学校	82	1	5	・短時間で、落ち葉ボックスの観察と森のうさぎを実施した。	①

NO	実施日	プログラム名	カテゴリー		有料/無料	団体区分	参加人数	運営体制		方法・調整事項	イベント種別
								公園職員	ボランティア		
76	2010/10/26	自然観察	B	/		小学校	25	1	1	・スタッフ2名が付いて、自然観察ビンゴを実施した。	①
77	2010/10/28	クラフトと自然観察	A	B		その他	28	2	5	・竹細工、腐葉土の観察を実施した。	①
78	2010/10/29	ネイチャーアドベンチャー	A	B		小学校	121	2	8	・コースターのキーホルダー、虫さがし、葉っぱのカルタを実施した。	①
79	2010/11/1	クラフトと環境ゲーム	A	C		小学校	122	2	5	・午前、午後に分かれてコースターのキーホルダーと動物の親子を実施した。	①
80	2010/11/2	クラフトと自然観察	A	B		小学校	73	2	9	・3クラスを2グループに分けて竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
81	2010/11/4	自然観察	B	/		小学校	120	2	7	・ネイチャーハントを実施した。	①
82	2010/11/5	クラフトと自然観察	A	B		中学校	70	2	10	・植物の不思議と竹細工を実施した。	①
83	2010/11/9	クラフトと自然観察	A	B		小学校	125	2	8	・1・2年生生合同の体験学習で、コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①
84	2010/11/9	自然観察	B	/		小学校	172	2	8	・社会科見学の 일환としてネイチャーハントを実施した	①
85	2010/11/10	クラフト	A	/		小学校	78	2	7	・2グループに分けてコースターのキーホルダーを実施した。	①
86	2010/11/12	クラフトと自然観察	A	B		小学校	75	2	5	・竹細工と葉っぱのカルタを実施した。	①
87	2010/11/13	竹で炊くご飯	D	/	有料	その他	30	2	3	・昨年と同様に「竹で炊くご飯」を実施した。竹細工は時間とスタッフの関係で実施しなかった。	②
88	2010/11/15	クラフトと自然観察	A	B		小学校	100	2	8	・3クラスを2グループに分けて、コースターのキーホルダーと葉っぱのカルタを実施した。	①
89	2010/11/17	ネイチャーアドベンチャー	A	B		中学校	127	2	10	・4クラスを3グループに分けて、竹細工・落ち葉ボックスの観察・植物の不思議を実施した。	①
90	2010/11/18	ネイチャーハント	B	/		小学校	5	2	10	・学校の要望でネイチャーハントを実施した。	①
91	2010/11/19	自然観察	B	/		その他	15	2	2	・植物の不思議と落ち葉ボックスの観察を行なった。	①
92	2010/11/20	クラフトと焼いも作り	A	D	有料	その他	61	2	4	・焼きイモとコースターのキーホルダー作りを実施した。	②
93	2010/11/22	クラフトと自然観察	A	B		小学校	48	2	12	・コースターのキーホルダー、葉っぱのカルタを実施した。	①
94	2010/11/27	竹バンづくりとプロジェクトワイルド	D	C	有料	その他	25	2	6	・竹バンと環境ゲーム・動物の親子を実施した。	②
95	2010/11/29	自然観察とプロジェクトワイルド	B	C		小学校	89	2	6	・森のうさぎと落ち葉ボックスの観察を実施した。	①
96	2010/12/2	クラフト	A	/		中学校	25	2	5	・竹細工を実施した。	①
97	2010/12/3	ネイチャーアドベンチャー	A	B		中学校	229	2	10	・午前、午後に分けて実施した。内容は「里山ネイチャーオリエンテーリング」「竹細工」「死のつながり」を実施した。	①
98	2010/12/5	クラフト	A	/		その他	32	2	7	・竹細工を実施した。	①
99	2010/12/18	すいとん作りとプロジェクトワイルド	D	C	有料	その他	49	2	8	・低学年最終回のチャレンジキッズで、すいとんづくりと環境ゲーム・動物の親子を実施した。	②
100	2011/1/15	竹バン作りと環境ゲーム	D	C	有料	その他	27	2	5	・チャレンジ・キッズ第四回目の体験で、今回は高学年を対象として実施した。竹バンと環境ゲーム「森のうさぎ」を実施した。	②
101	2011/1/21	竹細工と間伐体験	A	B		中学校	45	2	7	・生徒に選択させての体験で、環境学習活動では竹細工と間伐の体験を実施した。	①
102	2011/2/3	野鳥観察	B	/		中学校	14	1	6	・管理センターにて、生徒からの質問事項である公園概要、絶滅危惧種、森林破壊などについて説明をした。 ・2班に分かれて、運動広場まで草刈りや沼についてなど説明しながら野鳥観察を行った。	①
103	2011/2/16	自然観察と環境ゲーム	B	C		小学校	45	2	8	・春、秋に続いて3回目の体験で、今回は「冬さがし」をテーマに実施した。	①
104	2011/2/18	間伐体験と環境ゲーム	B	C		小学校	27	2	6	・天気予報が午前中雨であったので、雨天のプログラムを実施する予定であったが、9時頃雨が上がったので、予定通り「間伐体験」「森のうさぎ」を実施した。	①

平成20年度 植物園ボランティア活動状況

月	日	曜日	活動	概要	参加人数	
	2	水	むさしの青年寮	除草、木立ダリアのマルチング	1	
4	8	火	展示班活動	ツバキ採取、シリカゲル埋め	5	
	9	水	むさしの青年寮	温室内の鉢移動、ポット作り	1	
	12	土	ガイドツアー	カエデの芽吹きについて	4	
	15	火	全体ミーティング	さくらそう展準備、フウの実拾い、除草、ツツジ調査など	30	
	16	水	むさしの青年寮	除草	1	
	17	木	展示班活動	5月のテーブル飾り作り、りんごの魔女作成	6	
	19	土	日帰り研修	越後丘陵森林公園へ	16	
	22	火	花壇班活動	チューリップ花切り及び球根植え、クリスマスローズ花切り	12	
	24	木	イベント活動	さくらそう鉢並べ	3	
	26	土	イベント活動	さくらそう講演会補助	2	
	28	月	展示班活動	りんごの魔女仕上げ、ムラサキ染展示物作成	4	
	29	祝	ガイドツアー	サクラソウについて	1	
	30	水	むさしの青年寮	ハーブガーデン作業	1	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数	
5	1	木	イベント活動	サクラソウ鉢入れ替え、配布用ラベル作成	7	
	3	土	イベント活動	サクラソウ苗配布補助	2	
	4	日	イベント活動	サクラソウ苗配布補助	4	
	5	月・祝	イベント活動	サクラソウ苗配布補助	2	
	6	火・祝	イベント活動	サクラソウ苗配布補助、ガイドツアー補助	5	
	13	火	全体ミーティング	展示棟及びボーダー花壇作業、イベント(ラベンダースティック)準備	23	
	20	火	展示班活動	ムラサキ作品作成、りんごの魔女仕上げ	5	
	21	水	むさしの青年寮	土作り、除草、プランター片付け	1	
	22	木	花壇活動	展示棟前花壇除草	1	
	24	土	ガイドツアー	ウツギについて	3	
	27	火	花壇活動	展示棟前花壇除草	1	
30	金	班活動	植物園協会大会見学会対応	16		
月	日	曜日	活動	概要	参加人数	
6	3	火	イベント班活動	ボランティアガイドについて打ち合わせ	4	
	6	金	むさしの青年寮	名札づくり、苗圃除草&耕運	1	
	10	火	全体ミーティング	展示棟及びボーダー花壇作業、テーブル飾り(クラフト)作成	27	
	11	水	むさしの青年寮	腐葉土切り替えし	1	
	14	土	ガイドツアー	アジサイとギンリョウソウについて	4	
	17	火	花壇活動	ボーダー花壇除草、園路花壇ネフロピス植え付け	9	
				展示活動	ラベンダークラフト作品作成、シロタエギク吊るしなど	10
	20	金	イベント活動	ラベンダースティックイベント準備(ラベンダー摘み取り)、除草	5	
	25	水	むさしの青年寮	展示棟花壇苗抜き取り、ハーブガーデン除草、アジサイ観察	1	
	27	金	イベント活動	ラベンダースティックイベント準備(ラベンダー摘み取り)、クラフト作成	4	
	28	土	ガイドツアー	ラベンダーとサルビアについて	3	
29	日	イベント活動	ラベンダースティック講師として	2		
月	日	曜日	活動	概要	参加人数	
7	1	火	イベント班活動	ボランティアガイドについて打ち合わせ、やまゆりブーク練習	3	
	2	水	花壇活動	展示棟花壇の花苗植え付け	5	
	4	火	花壇活動	園路花壇の花苗植え付け	5	
	8	火	花壇活動	ボーダー花壇花がら摘み	6	
	12	土	ガイドツアー	やまゆりについて	1	
	15	火	全体ミーティング・安全講習会	やまゆりイベント準備、アジサイ挿し木、ラベンダー剪定・作品づくり	28	
	18	金	むさしの青年寮	ハーブガーデン作業 ツゲの剪定、ラベンダー摘み取り	1	
	20	日	イベント活動	やまゆり折り紙ブークづくりイベント対応	4	
	21	祝	イベント活動	やまゆり折り紙ブークづくりイベント対応	3	
	23	水	むさしの青年寮	ラベンダー摘み、掃き掃除、ヤマユリ見学	1	
	24	木	花壇活動	ハーブガーデン作業、除草	1	
	26	土	イベント活動	やまゆり折り紙ブークづくりイベント対応	3	
				ガイドツアー	やまゆりについて	1
	27	日	イベント活動	やまゆり折り紙ブークづくりイベント対応	5	

月	日	曜日	活動	概要	参加人数
8	1	金	むさしの青年寮	ラベンダー剪定、除草	2
	2	土	ガイドツアー	やまゆりについて	1
	5	火	イベント活動	ボランティアガイド打ち合わせ	4
			花壇活動	ボーダー花壇花がら摘み、除草	2
	19	火	全体ミーティング	ボランティアガイド、水琴窟作成、ボーダー・展示棟花壇作業、コリウス挿し芽	25
	28	木	花壇活動	コリウスハンギング作成	8
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
9	2	火	展示活動	コリウス染色	9
			イベント活動	(ボランティアガイド) みどころ案内のための勉強会	5
	3	水	むさしの青年寮	ラベンダー刈り込み、トチの実拾い、はき掃除	1
	9	火	花壇活動	サルズベリ移植(ボーダー)、ゼラニウム挿し木(ハーブ)	8
			展示活動	季節のテーブル飾り作成、コリウス染めの展示	6
	10	水	むさしの青年寮	トチの実拾い	1
	11	木	花壇活動	ラベンダー剪定(ハーブガーデン)	1
	13	土	ガイドツアー	乾燥と植物	1
	14	日	イベント活動	みどころ案内	2
	16	火	全体ミーティング	ボーダー花壇作業、雪割草定植、ガイドのための勉強、展示の検討	27
	17	水	むさしの青年寮	ポタジェ耕運、種まき用ポットづくり	1
	22	月	花壇活動(雨天)	ボーダー花壇作業(タチアオイ植え替え、サルビア挿し芽)	1
	24	水	花壇活動	展示棟花壇コスモス植え付け	5
27	土	ガイドツアー	山下専門職によるコリウスガイド	2	
30	火	展示活動	ハロウィン飾り作成、ひょうたんテーブル飾り試作、椿展示準備	4	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
10	1	水	むさしの青年寮	ハーブガーデン苗移植、除草、掃き掃除、種まき	1
	4	土	イベント活動	コリウス挿し芽教室	2
	5	日	イベント活動	コリウス挿し芽教室	1
	7	火	イベント活動	葉っぱのモバイル準備(枝集め)	2
	8	水	花壇活動	花がら摘み、ダリア、バラ	2
			展示活動	へちま展示物作成、ひょうたん洗い	3
	11	土	ガイドツアー	公園庭園樹見本園の樹木について	1
	14	火	全体ミーティング	イベント準備、ボーダー花壇作業、ひょうたん洗いなど	20
	19	日	イベント活動	コスモス万華鏡イベント対応	5
	22	水	むさしの青年寮	落ち葉はき、腐葉土運搬	1
			展示活動	ひょうたん洗い・ペイント、ひょうたん花ランプ作り	5
	25	土	ガイドツアー	リンドウ・センブリについて	1
	26	日	イベント活動	コスモス万華鏡イベント対応	4
	28	火	花壇活動	ボーダー花壇作業(花がら摘み、ブッドレア剪定など)	8
		展示活動	ひょうたんペイント・穴あけ、カンナ生け花展示	7	
30	木	花壇活動	ハーブガーデン野菜間引き、除草	1	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
11	4	火	イベント活動	モバイル用枝集め	3
			展示活動	ひょうたん色塗り	4
			花壇活動	多肉植物の植え替え	1
	5	水	花壇活動	園路花壇へ花苗植え付け	4
	6	木	イベント活動	枝の整理と押し葉パウチ	2
	7	金	展示活動	ひょうたんニス塗り	2
	8	土	ガイドツアー	サザンカについて	1
	10	月	花壇活動	ハーブガーデン作業 ポタジェ苗植え付けなど	1
	12	水	むさしの青年寮	サルビア温室へ移動、ポタジェ苗間引き、落ち葉はきなど	1
	15	土	イベント活動	葉っぱのモバイル講師	1
	16	日	イベント活動	葉っぱのモバイル講師	2
	18	火	全体ミーティング	ボーダー花壇作業、ポタジェ名札作り、展示チェックなど	19
	19	水	むさしの青年寮	落ち葉はきなど	2
	26	水	むさしの青年寮	落ち葉はき、サルトリイバラ収穫	1
	28	金	花壇活動	ハーブガーデン苗植え付け	1
30	日	ガイドツアー	カエデ講演会受付補助	1	

月	日	曜日	活動	概要	参加人数
12	2	火	展示活動	クリスマス飾りづくり	7
			花壇活動	セージ剪定、バラ施肥、ネモフィラポットあげ	6
	5	金	むさしの青年寮	ハーブガーデンポット苗植え付け	1
	8	月	展示活動	クリスマス装飾	4
	10	水	むさしの青年寮	落ち葉はき、ハーブ吊り	1
	11	木	花壇活動	ポタジェ作業	1
	13	土	ガイドツアー	生垣に使われる植物	2
	16	火	全体ミーティング	球根植え付け、正月飾り作り、ボランティア交流会打ち合わせ	26
	24	水	むさしの青年寮	ボランティア・むさしの青年寮との交流会	3
27	土	ガイドツアー	佐助ツバキについて	1	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
1	8	木	花壇活動	見本園作業、温室幼苗整理作業	1
	10	土	ガイドツアー	冬芽について	1
	13	火	展示活動	ススキほうき作り、椿のシリカゲルドーム作成	6
	14	水	花壇活動	ハーブガーデン バラ支柱作り	13
			展示活動	椿のシリカゲルドーム作成	1
	16	金	花壇活動	ハーブガーデン モッコウバラ誘引、剪定	1
	20	火	全体ミーティング	植物園ボランティア交流会	25
	21	水	むさしの青年寮	腐葉土切り返し	3
	23	金	花壇活動	見本園作業、バラ剪定	1
	24	土	ガイドツアー	針葉樹	2
28	水	花壇活動	バラ剪定、誘引	2	
		むさしの青年寮	落ち葉集め	2	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
2	2	月	展示活動	ツバキ採取、シリカゲル埋め	1
	3	火	花壇活動	サクラソウ植え替え	12
	4	水	花壇活動	バラ誘引	2
			むさしの青年寮	落ち葉はき	1
	10	火	展示活動	テーブル飾り作り(おひなさま)、ツバキ採取・シリカゲル埋め	5
	12	木	花壇活動	バラ剪定、施肥	2
	14	土	ガイドツアー	裸子植物について	3
	17	火	全体ミーティング	登録更新会	25
	18	水	むさしの青年寮	除草、木の実拾い	1
	24	火	展示活動	椿染色用花びら採取、椿ドライフラワー整理	6
	25	水	イベント活動	雪割草展準備(ジオラマ作り)	4
	27	金	イベント活動	雪割草展準備(水彩画展示、ジオラマ作成)	4
	28	土	ガイドツアー	雪割草について	2
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
3	2	月	花壇活動	ボーダー花壇除草、パンパスグラス刈り込み	8
	4	水	むさしの青年寮	大鉢の移動、土の選別・整理など	1
			展示活動	椿の展示物(シリカゲルドーム)作成	2
	7	土	イベント活動	雪割草講演会補助	1
	11	水	むさしの青年寮	落ち葉はき、ラベンダーの古葉落とし、除草	1
	13	金	むさしの青年寮	落ち葉はき、ボーダー花壇除草	1
	16	月	展示活動	椿の展示物(シリカゲルドーム)作成	2
	17	火	全体ミーティング	お茶会、除草、ツバキ展準備など	31
	18	水	むさしの青年寮	米ぬかまき、除草、ニオイスマレ植え替え	1
	21	土	ガイドツアー	ツバキについて	1
	25	水	むさしの青年寮	ラベンダーセージ植え替え、除草、ポットづくり	1
			展示活動	椿の展示物(シリカゲルドーム)作成	1
28	土	ガイドツアー	ツバキについて	2	
31	火	展示活動	椿採取および椿ドライフラワー作成	3	

平成21年度 植物園ボランティア活動状況

月	日	曜日	活動	概要	参加人数
4	1	水	むさしの青年寮	温室ポット作り、ハーブガーデン落ち葉掃除、フウの実拾い	1
	3	金	むさしの青年寮	ハーブ園マルチ金具の片付け、ハーブ園の除草他	1
	4	土	ガイドツアー	ツバキについて	1
	7	火	花壇活動 展示活動	花壇班:除草、雪割草の植え付け 展示班:5月飾りの修理他	13
	8	水	むさしの青年寮	苗圃除草、ポーター花壇ダリアの植え付け	1
	11	土	ガイドツアー	芽吹きの良い季節について	3
	14	火	活動日	ドライフラワー用ツバキ採取、ドライフラワー制作	5
	15	水	むさしの青年寮	ハーブガーデンハイビスカスの植え替え、球根の植え付け	1
	21	火	全体ミーティング	今年度の活動について、自己紹介他	18
22	水	むさしの青年寮	たねまき用ポット作り、ハーブガーデンダリアの植え替え他	1	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
5	3	日	その他イベント活動	サクラソウの配布	3
	4	月	その他イベント活動	サクラソウの配布	5
	5	火	その他イベント活動	サクラソウの配布	3
	8	金	ハーブガーデン	種名板 修正作業補助、種名板 チェック作業補助 他	1
	9	土	植物園ガイドツアー	チラシ配布等 春の草花、昆虫等について	1
	12	火	花壇活動 展示活動	花壇班:インパチェンス、ブルーサルビア等植付け 展示班:除草、ホオズキ等植付け	12
	13	水	むさしの青年寮	草花の抜き取り、野菜抜き、ホウセンの耕うん	1
	19	火	全体ミーティング	園路沿い花壇植え替え、テーブルの飾り(多肉植物)他	21
	20	水	むさしの青年寮	グリビースの収穫 野菜の植付け(なす、トウガラシ他)	1
	23	土	植物園ガイドツアー	ルピナス、カラネオガタ、コジサイ、クスノキ等他説明	2
	26	火	ハーブガーデン	定植、除草作業	1
27	水	むさしの青年寮	除草、掃き掃除、花がらつみ	1	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
6	1	月	展示活動	苗ほの手入れ ひょうたん 支柱たて テーブル飾りチェック 他	4
	3	水	花壇活動	午前:野菜・雪割草植えつけ 午後:花柄つみ ニコチアナの苗 他	12
	9	火	展示活動	午前:苗ほの手入れ ほおずきうえ 午後:ムラサキ展の展示	6
	10	水	むさしの青年寮	支柱枝の剪定 除草 花の苗植え付け	1
	15	月	花壇活動 展示活動	花壇:コルチカムの枯葉とり 展示:ラベンダー採取 他	6
	17	水	むさしの青年寮	落ち葉ボックスの切り替え	1
	19	金	その他イベント活動	ラベンダースティック作りの練習 ラベンダー摘み	4
	21	日	その他イベント活動	ラベンダースティック講習日	1
	23	火	全体ミーティング	展示棟前園路花壇の除草 他	20
	26	金	花壇活動	作業補助 展示棟班との打ち合わせ	1
	27	土	植物園ガイドツアー	万葉植物ムラサキについて	1
	28	日	その他イベント活動	ラベンダースティック作りのお手伝い	5
	30	火	展示活動	ラベンダー刈り取り クラフト ローズマリーさし木	4
	月	日	曜日	活動	概要
7	1	水	むさしの青年寮	落ち葉ボックスの切り返し 除草 ポットの片付け	1
	3	金	ハーブガーデン	除草、剪定作業 打ち合わせ	1
	7	火	展示活動	ラベンダー展示物とりかえ 苗ほ手入れ 他	5
	8	水	むさしの青年寮	ハーブガーデンの名札作り	1
	9	木	花壇活動	ポーター花壇花から摘み	4
	13	月	展示活動	苗ほの草取り ラベンダーの剪定 ひょうたん・ほおずき肥料やり 他	4
	14	火	花壇活動	花から切り	1
	15	水	むさしの青年寮	除草、掃き掃除	1
	17	金	その他イベント活動	やまゆり折紙ブーケ作りの練習	6
	18	土	植物園ガイドツアー	やまゆり、コオニユリ等 他説明	1
	21	火	全体ミーティング	展示:あい染め イベント:やまゆり折紙ブーケ作り準備 他	23
	22	水	むさしの青年寮	ハーブガーデンの花がらつみ、除草	1
	25	土	その他イベント活動	やまゆり折紙ブーケ作り、ガイドツアー補助	4
	26	日	その他イベント活動	やまゆり折紙ブーケ作り	6
	27	月	展示活動	苗ほの草とり、ラベンダー苗のうえかえ	2
29	水	むさしの青年寮 出張講習(鶴ヶ島)	トレニアの抜き取り、ラベンダーの花がらつみ 小学生を対象とした工作	1 5	

月	日	曜日	活動	概要	参加人数
8	4	火	展示活動	苗ほの草とり(ポランティア区画)	2
	5	水	花壇活動	ダリアの剪定、ガウラ・タイム等の剪定他	9
	8	土	ガイドツアー	やまゆりガイドツアー	1
	10	月	展示活動	展示物設置作業	1
	12	水	花壇活動・展示活動	午前・除草作業 午後・展示作業	1
	14	金	花壇活動	除草作業、施肥作業他	1
	18	火	展示活動	除草作業	3
	19	水	むさしの青年寮	除草、ひまわりのたねとり、園路掃き掃除	1
	22	土	ガイドツアー	夏の木・榎(えのき)と雑木林の仲間たちについて	1
	25	火	全体ミーティング	展示:あいの染め 花壇:展示等前花壇の植えかえ イベント:今後(秋)イベントの打ち合わせ	18
26	水	むさしの青年寮	除草、掃き掃除	1	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
9	2	水	花壇活動	展示棟前花壇の花植え	4
	8	火	展示活動	多肉植物のリサイクル	4
	9	水	むさしの青年寮	タカキビの根堀と改植、緑肥作り	1
	15	火	全体ミーティング	展示:あいの刈り取り、花壇:展示棟前花壇の除草作業	17
	16	水	むさしの青年寮	ポタジェ改植、除草・根抜き他	1
	24	木	花壇活動	ポーター花壇の改植	4
	26	土	ガイドツアー	コリウス、イヌサフランについて	1
	28	月	展示活動	ススキのクラフト、あいのきりとりドライ、じゅずだまとり	4
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
10	1	木	その他活動	やまゆりの個体調査	1
	7	水	展示活動	テーブル飾り取替え、ミーティング	3
	13	火	展示活動	メーブルクラフト準備他	4
	14	水	花壇活動	ポーター花壇ヤブランの抜き取り他	9
	15	木	イベント活動	コスモス万華鏡試作、エコキャンドルの準備	3
	16	金	花壇活動	ポタジェ定植作業、害虫の駆除作業	1
	20	火	展示活動	すすきのみみずく創り仕上げ、メーブルフェスタの為のライト作り	5
	21	水	むさしの青年寮	青年寮:除草作業	3
	22	木	花壇活動	花壇活動:展示棟前花壇ヤブランの植え付け	4
	23	金	花壇活動	ギボウシ、ツルハナンノブ、四ツ葉クローバー植付他	1
	24	土	イベント活動	コスモス万華鏡づくり	3
	27	火	全体ミーティング	全体ミーティング	20
	28	水	むさしの青年寮	青年寮:落葉掃き、除草	2
	30	金	その他イベント活動	エコキャンドル試作品作り	8
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
11	2	月	展示活動	展示室のクラフト用テーブルのセッティング、無料クラフトの準備等	3
	4	水	むさしの青年寮	落葉掃きと除草	2
	6	金	花壇活動	幼苗の定植作業、移植、除草作業	1
	10	火	展示活動	無料クラフトのセット準備、もみじの葉(メッセージカード)切抜き	6
	17	火	全体ミーティング	展示棟イベント用材料の準備他	16
	18	水	むさしの青年寮	ゼブラニュームの植え替え、落葉掃き	1
	21	土	ガイドツアー	もみじについて	1
	27	金	花壇活動	花壇班:球根の植えつけ他	10
	28	土	展示活動	展示班:クリスマス用飾り作り	1
	28	土	ガイドツアー	もみじについて	1

月	日	曜日	活動	概要	参加人数
12	1	火	展示活動	シダーローズのリースの修理 他	4
	2	水	むさしの青年寮	むさしの青年寮/落葉掃き	2
			花壇活動	花壇活動/定植・改植作業	
	4	金	花壇活動	ハーブ畑各エリアの改植・追肥作業	1
	9	水	むさしの青年寮	落葉掃き	1
	18	金	むさしの青年寮	むさしの青年寮/落葉掃き	5
			花壇活動	花壇活動/皇帝ダリア越冬作業、交流会	
	22	火	全体ミーティング	展示班/テーブル飾り作成、花壇班/マルテング、ピオラの花柄つみ	30
	25	金	花壇活動	剪定作業、正月飾り製作他	1
26	土	花壇活動	剪定作業、クリスマス飾り撤収作業他	1	
29	火	花壇活動	バラ類の剪定作業、腐葉土の追肥作業他	1	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
1	8	金	花壇活動	モッコウバウの誘引作業補助	1
	9	土	ガイドツアー	赤松について	1
	12	火	展示活動	展示: つばき展打合せ他	5
			花壇活動	花壇: パンパスグラスの刈込み	
	13	水	むさしの青年寮	落ち葉掃き、バラの支柱はずし他	2
	19	火	全体ミーティング	花壇班: 花柄つみ他、展示、イベント班: テーブル飾り作成	22
	20	水	むさしの青年寮	落ち葉掃き、バラの誘引き	1
	21	木	花壇班	バラ剪定、誘引、支柱づくり	2
	23	土	ガイドツアー	蠟梅・マンサクについて	2
26	火	花壇活動	支柱用剪定枝集め、バラ剪定誘引	1	
27	水	花壇活動	バラの誘引、堆肥ボックス作業	10	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
2	2	火	花壇活動	木の実かたづけ、整理	1
	3	水	むさしの青年寮	落ち葉掃き	2
	4	木	花壇活動	バラの剪定	2
	9	火	展示活動	椿展用椿の採取	8
	10	水	むさしの青年寮	落葉掃き、バラの誘引	1
	12	金	花壇活動	種名標示板のチェックと回収作業	1
	16	火	展示活動	つばき展用ドライフラワーの点検	4
	23	火	全体ミーティング	展示・イベント: 椿のドライフラワー作り、花壇: 雪割草展準備、ジオラマ作り他	21
	24	水	むさしの青年寮	種まき用ポット土作り、除草作業	1
27	土	ガイドツアー	岩淵公一氏による雪割草講演会	1	
月	日	曜日	活動	概要	参加人数
3	2	火	展示活動	つばき展の準備	5
	3	水	むさしの青年寮	除草、落ち葉BOXの入れ替え	1
	5	金	展示活動	展示: つばき展用ドライフラワー作り	3
			花壇活動	花壇: ポタジェの除草作業	
	7	日	ガイドツアー	久志博信氏による雪割草講演会	1
	8	月	花壇活動	雪割草展示の片付け、ノースボールの手入れ、ピオラの植え替え	5
	9	火	展示活動	展示: つばき展用ドライフラワー作り他	5
			花壇活動	花壇: 名札作業	
	10	水	花壇活動	ラベンダーの雪落し・野菜・草花の種蒔き	3
	13	土	ガイドツアー	かたくりについて	1
	16	火	全体ミーティング	花壇: ボーダー花壇の除草作業他	23
				展示、イベント: テーブル飾りを作ろう(イベント)試作及び練習会	
	17	水	むさしの青年寮	冬越し用落ち葉マルチ取りはずし	2
	18	木	その他イベント活動	テーブル飾りを作ろう(イベント)試作及び練習会	2
	19	金	むさしの青年寮	腐葉土BOX移しかえ落ち葉BOX入れ替え	1
	21	日	ガイドツアー	つばきの説明	1
	22	月	イベント活動	つばきのテーブル飾りを作ろう	2
	23	火	花壇活動	花壇: 挿し芽の準備他	7
展示活動			展示: つばきのドライフラワー作り		
27	土	ガイドツアー	椿園散策	2	
28	日	イベント活動	つばきのテーブル飾りを作ろう	2	
30	火	展示活動	つばきの採集、つばきのドライフラワー作り	4	

平成22年度 植物園ボランティア活動状況

月	日	日付	曜日	活動	概要	参加人数
4	1	4月1日	木	花壇班	ボーダー花壇の植え替え	11
4	3	4月3日	土	イベント活動	つばきのテーブル飾りを作ろう	1
4	6	4月6日	火	展示活動	つばきの取り出し、整理	2
4	7	4月7日	水	むさしの青年寮	落ち葉BOX入れ替え、ラベンダーの剪定	1
4	10	4月10日	土	ガイドツアー	つばきについて	1
4	13	4月13日	火	展示活動	つばきのとりだし、五月飾りの修理	4
4	14	4月14日	水	花壇活動	ミント、ワールドストロベリーの植替え	8
4	20	4月20日	火	全体ミーティング	花壇班:花壇の花がら摘み、さくらそうの鉢並べ展示班:ドライフラワー作り	26
4	21	4月21日	水	むさしの青年寮	温室の植木鉢の移動、温室の除草作業他	1
4	24	4月24日	土	ガイドツアー	さくらそうについて	2
4	28	4月28日	水	花壇活動	種(バジル、トウモロコシ等)植え	1
4	29	4月29日	祝	イベント活動	さくらそうを育てよう	5
4	30	4月30日	金	むさしの青年寮	堆肥まき、植え替え作業他	1
5	1	5月1日	土	ガイドツアー	鳥居恒夫氏さくらそう講演会	1
5	8	5月8日	土	花壇活動	ポタジェ改植、灌水作業	1
5	9	5月9日	日	イベント活動	さくらそうを育てよう	6
5	11	5月11日	火	展示活動	ハーブ展準備	5
5	12	5月12日	水	むさしの青年寮	ポタジェの改植	1
5	13	5月13日	木	花壇活動	チューリップの植え替え、タカキビの種蒔き	10
5	14	5月14日	金	むさしの青年寮	除草作業他	3
5	18	5月18日	火	全体ミーティング	ハーブ展準備	26
5	19	5月19日	水	花壇活動	除草・灌水作業他	1
5	21	5月21日	金	むさしの青年寮	除草作業他	1
5	26	5月26日	水	花壇活動・展示活動	花壇:名札作り、展示:ハーブ展準備	6
5	28	5月28日	金	展示活動・花壇活動	展示:ハーブ展準備、花壇:大鉢の移動・改植他	4
5	29	5月29日	土	花壇活動	定植・除草作業他	1
5	30	5月30日	日	イベント活動	ハーブで潤いを	1
6	2	6月2日	水	むさしの青年寮	除草作業・落葉BOX内入れ替え作業	2
6	3	6月3日	木	花壇活動	ボーダー花壇の除草作業	11
6	5	6月5日	土	イベント活動	ハーブで潤いを	5
6	8	6月8日	火	展示活動	ラベンダーの除草・むらさき展準備	4
6	9	6月9日	水	むさしの青年寮	ハーブガーデン咲き終わった花の抜き取り	1
6	10	6月10日	木	花壇活動	温室大株類の移植、ポット苗定植他	1
6	15	6月15日	火	展示活動	ラベンダースティック作り	4
6	16	6月16日	水	花壇活動	トマトの脇芽とり、誘引、除草作業他	7
6	21	6月21日	月	展示活動	ラベンダーチェック	1
6	22	6月22日	火	全体ミーティング	花壇:花柄摘み他 展示:ラベンダースティック作り	19
6	25	6月25日	金	花壇活動	剪定、除草作業他	1
6	29	6月29日	火	展示活動	やまゆりブーケ見本作り	8

月	日	日付	曜日	活動	概要	参加人数
7	1	7月1日	木	花壇班	花柄摘み他	7
7	2	7月2日	金	花壇班	除草作業、花柄摘み	1
7	6	7月6日	火	展示班	ラベンダークラフトの仕上げ他	5
7	7	7月7日	水	花壇班	除草作業	4
7	8	7月8日	木	花壇班	除草作業、花柄摘み	1
7	11	7月11日	日	イベント活動	やまゆりブーケ作り	1
7	14	7月14日	水	花壇班	花柄摘み	12
7	18	7月18日	日	イベント活動	やまゆりステンシル	2
7	20	7月20日	火	全体ミーティング	花柄摘み、工作体験の準備	22
7	21	7月21日	水	むさしの青年寮	マリーゴールド切り	1
7	23	7月23日	金	展示活動	木と木の実の昆虫(見本)作り	2
7	24	7月24日	土	ガイドツアー	やまゆりガイドツアー	3
7	25	7月25日	日	イベント活動	やまゆりブーケ作り	2
7	27	7月27日	火	展示活動	ペットボトルの昆虫、ストーンペイント作り、	2
7	28	7月28日	水	花壇活動	ラベンダーの花柄摘み、名札作り	9
7	30	7月30日	金	イベント活動	やまゆりステンシル	3
8	3	8月3日	火	その他活動	藍染、昆虫展準備	12
8	4	8月4日	水	むさしの青年寮、展示活動	青年寮:掃き掃除、展示:昆虫展準備	4
8	5	8月5日	木	花壇活動	花柄摘み、ダリア剪定	5
8	11	8月11日	水	むさしの青年寮	追肥作り	1
8	13	8月13日	金	花壇活動	展示用資料調査	1
8	17	8月17日	火	全体ミーティング	野菜展準備	20
8	25	8月25日	水	むさしの青年寮	除草作業	2
8	28	8月28日	土	ガイドツアー	昆虫について	1
8	31	8月31日	火	花壇活動・展示活動	花壇:アスクレピアス移植、展示:野菜展準備	12
9	1	9月1日	水	むさしの青年寮	掃き掃除、みずやり	1
9	7	9月7日	火	展示活動	柿渋染め、野菜展準備	4
9	8	9月8日	水	花壇活動	野菜展準備(野菜の植え付け)	5
9	9	9月9日	木	花壇活動	除草、剪定作業、花柄摘み	1
9	10	9月10日	金	花壇活動	ポタジェの改植、除草	1
9	15	9月15日	水	むさしの青年寮	除草、剪定作業他	3
9	17	9月17日	金	むさしの青年寮	腐葉土運搬、耕運他	1
9	21	9月21日	火	全体ミーティング	柿渋染め試作作り他	23
9	22	9月22日	水	むさしの青年寮	ポット作り	2
9	25	9月25日	土	イベント活動・ガイドツアー	イベント:野菜を育てよう、ガイドツアー:秋の花	12
9	29	9月29日	水	花壇活動・展示活動	花壇:花柄摘み、レタスの苗植え 展示:木の実何の実展準備	15
9	30	9月30日	木	花壇活動	花柄摘み	3
10	5	10月5日	火	展示活動	木の実何の実展準備	14
10	6	10月6日	水	むさしの青年寮	ラベンダー植え付け、掃き掃除他	3
10	7	10月7日	木	花壇活動	除草、剪定作業他	1
10	13	10月13日	水	花壇活動	花柄摘み、除草作業	13
10	16	10月16日	土	イベント活動	花とみどりの楽校「葉っぱで学ぶ染物アート」	7
10	19	10月19日	火	展示活動	押し葉作り他	6
10	23	10月23日	土	イベント活動	花とみどりの楽校「葉っぱで学ぶ染物アート」	3
10	26	10月26日	火	全体ミーティング	花壇:花苗植え 展示:かえで展準備	28
10	27	10月27日	水	むさしの青年寮	腐葉土の運搬他	1
10	29	10月29日	金	展示活動・花壇活動	展示:きのこのライトづくり 花壇:除草、剪定作業他	2

月	日	日付	曜日	活動	概要	参加人数
11	2	11月2日	火	展示活動	かえで展準備、きのこライト作り	6
11	4	11月4日	木	花壇活動	チューリップ球根植え、腐葉土の袋詰め他	11
11	6	11月6日	土	ガイドツアー・花壇活動	ガイドツアー:紅葉ガイドツアー 花壇活動:定植・除草作業他	3
11	10	11月10日	水	むさしの青年寮	落ち葉掃き他	2
11	11	11月11日	木	花壇活動	ゼラニウムの掘り上げ他	13
11	12	11月12日	金	むさしの青年寮	ハーブガーデンクリスマス飾りの材料集め、腐葉土運搬	1
11	16	11月16日	火	全体ミーティング	飯塚園長ミニ講座、ハーブガーデンクリスマス飾り作り、サルズベリーの枝切り、除草作業他	22
11	18	11月18日	木	花壇活動	ポット苗植え付け他	3
11	19	11月19日	金	むさしの青年寮	落ち葉掃き他	3
11	23	11月23日	祝	ガイドツアー	紅葉ガイドツアー	1
11	24	11月24日	水	むさしの青年寮	落ち葉掃き他	1
11	25	11月25日	木	花壇活動	耕運・剪定・除草作業	1
11	26	11月26日	金	花壇活動	サルズベリーの剪定、デルフィニウムの苗植え他	7
11	28	11月28日	日	ガイドツアー	紅葉ガイドツアー	1
11	30	11月30日	火	展示活動・花壇活動	展示:サンルーム内クリスマス飾りの付け替え 花壇:剪定他	6
12	3	12月3日	金	むさしの青年寮	落ち葉掃き、落ち葉踏み	1
12	8	12月8日	水	その他活動	木の実拾い、リース作り	4
12	9	12月9日	木	花壇活動	除草、花柄摘み	1
12	10	12月10日	金	花壇活動	マルチング、花の苗植え他	15
12	15	12月15日	水	花壇活動・展示活動	花壇:花柄摘み他 展示:干支展準備	6
12	17	12月17日	金	むさしの青年寮	落ち葉掃き、交流会	6
12	21	12月21日	火	全体ミーティング	安全講習「ノロウイルス」予防について他	24
12	22	12月22日	水	花壇活動	ハーブガーデン正月飾り作り	1
12	24	12月24日	金	花壇活動・展示活動	花壇:ダリアのマルチング他 展示:干支展準備	4
12	25	12月25日	土	ガイドツアー	ロウバイ	2
12	27	12月27日	月	花壇活動	マルチング、バラの誘引作業他	5
1	7	1月7日	金	むさしの青年寮	落ち葉掃き、落ち葉踏み	1
1	12	1月12日	水	展示活動・花壇活動	展示:鳥展準備(クラフト作り)、花壇:サフランの剪定、バラの誘引作業	15
1	13	1月13日	木	花壇活動	バラの剪定・誘引作業	9
1	18	1月18日	火	全体ミーティング	飯塚園長ミニ講座(テーマ:生物多様性について)、交流会他	22
1	19	1月19日	水	むさしの青年寮	落ち葉掃き、落ち葉踏み	1
1	21	1月21日	金	むさしの青年寮	落ち葉掃き、落ち葉踏み、	1
1	22	1月22日	土	ガイドツアー	ツアーテーマ:クリスマスローズ	1
1	27	1月27日	木	花壇活動	ヤブランの葉切り、バラの剪定・誘引作業	8
2	4	2月4日	金	花壇活動	芝切り、支柱作り	9
2	9	2月9日	水	むさしの青年寮	土作り、ポット作り他	1
2	10	2月10日	木	花壇活動	バラの寒肥施肥、除草	1
2	12	2月12日	土	ガイドツアー	ツアーテーマ:サンシュ	1
2	16	2月16日	水	むさしの青年寮	青年寮:落ち葉掃き、展示:つばきのドライフラワー作り	3
2	22	2月22日	火	全体ミーティング	雪割草展準備、支柱作り	25
2	23	2月23日	水	むさしの青年寮	ゼラニウムのポットあげ、落ち葉集め	1
2	26	2月26日	土	ガイドツアー	ツアーテーマ:雪割草	3
3	1	3月1日	火	展示班	ツバキのドライフラワー作り他つばき展準備	6
3	2	3月2日	水	むさしの青年寮	落ち葉集め、除草作業	1
3	4	3月4日	金	展示班・むさしの青年寮	展示:ツバキのドライフラワー作り他 青年寮:肥料作り他	7
3	7	3月7日	月	花壇班	雪割草展ジオラマ他撤去作業	6
3	9	3月9日	水	むさしの青年寮	落ち葉掃き	1

グラフィックマニュアル

※表紙～P2 まで抜粋



国営 武蔵丘陵森林公園

グラフィックマニュアル

このキャラクターは「フクロウ」がモデルです。これが「基本キャラクター」で目的に応じて、表情、動作の変化は可能です。(別紙9～14頁参照)



シグネチャシステムとは、ロゴタイプは、シンボルマークと組み合わせて表記するシステムのことを言います。ロゴタイプは、文字及びその組み合わせで表現するもので、和文には一般的に縦組、横組があります。英文には、横組のみが指定されています。いずれも、字間、字体を変えないで使用して下さい。これが最も基本となるシグネチャシステムです。



タイプ1



タイプ2

MUSASHI-KYURYO NATIONAL GOVERNMENT PARK

ペット対応

以下のルールをお守りいただき、入園口で同意書にご署名をお願いします。



- 他の入園者に迷惑や危害を及ぼした場合、すべて飼い主の責任において処理願います。
- 水遊び場、レストラン、自然保護区域(栗谷沼周辺)への立ち入りはご遠慮ください。
- ペット同伴での園内バス乗車はご遠慮いただいております。
- リードから放したい場合は[ドッグラン](#)をご利用ください。

ペット同伴同意書

平成 年 月 日

私は「ペット同伴者の注意事項」を遵守することに同意いたします。

氏名 _____ TEL _____

ペットの種類 犬 その他() 犬種 _____

ドッグラン利用 する ・ しない 頭数 _____ 頭

入園者数 _____ 人

個人情報の取扱について

利用目的	お客様から頂いた個人情報は、公園緑地管理財団の個人情報保護方針に則り適切に管理いたします。 この個人情報は、緊急時(事故発生時)の連絡のみに使用し、その他の用途には使用しません。また、法令等に基づき要請された場合を除き第三者への提供はしません。
問合せ先	ペット同伴同意書にかかる個人情報の問合せは以下までお願いします。 武蔵管理センター 個人情報取扱責任者 総務課長 TEL.0493-57-2111

接客・接遇（マニュアル等）

公園スタッフのあり方

心構え

①皆さんは公園の「顔」

皆さんはお客様に直接接するポジションにあり、皆さんの接客接遇態度が公園のイメージを決める重要なポイントになります。

②一人一人が広報マン

スタッフの好印象・悪印象が公園のイメージとして広がります。

③一人一人が自らの仕事のエキスパート

自らが公園を代表して働くとともに、組織の一員として各現場のスタッフや関係者とのチームワークを守ってください。

お客様にとっては、公園内で働く者はすべてが同じスタッフとして映ります。就業時間内は、常にスタッフであるという自覚を持って行動してください。

言葉遣い

あいさつは、はっきりと、大きな声で

お客様に対しては笑顔で

「おはようございます」

「こんにちは」

「いらっしゃいませ」

「ありがとうございました」

公園関係者に対しては

「ご苦労様です」「お疲れ様です」

※公園関係者とは：当公園内で働くスタッフ、国土交通省、埼玉県、周辺市町村の職員、報道関係者など

態度

親しみの中にも礼儀正しく

①言葉は丁寧に

②お客様の前では私語はしない。仕事について話し中であってもお客様対応が優先

③休むときはお客様に見えないところで、だれた姿をお客様に見せないように

④お客様と議論しない

⑤お客様を待つ場合は正しい姿勢でお待ちする

身だしなみ

お客様に不快な思いをさせないことが基本

- ①頭 髪：お辞儀をした時に顔にかかるような場合はまとまる
- ②装飾品：目立つものはさける
- ③ひげ：無精ひげのないように
- ④爪：短く清潔に
- ⑤服装：名札は胸に必ず付ける。派手な服装、だらしない服装はしない
- ⑥靴：スニーカー等、働きやすい靴

煙草・飲食

くわえ煙草、ガム・飴を口に含みながらの作業は以ての外。

何となく仕事をしていませんか？

常に「ほかに仕事はないか」と周囲を見回しましょう。

スタッフのチームワークを乱していませんか？

- ①遅刻や当日欠勤は、スタッフへの仕事のしわ寄せです。
- ②他のスタッフが働いているときにおしゃべりをしたりしていませんか。

お客様に対して指示を出していませんか？

お客様に対しては、あくまでも「お願い」です。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 「～～して！」は | … 「～～していただけませんか」 |
| 「～～に置いといて！」は | … 「～～をお願いします」 |
| 「○○は、やらないで下さい」は | … 「○○は、△△をお願いします」 |

忙しいからといって態度が粗雑になっていませんか？

忙しいときほど、誠実な態度を心がけましょう。忙しいということは、お客様をお待たせしているということです。お待ちになっているお客様の身になって対応しましょう。

基本的な対応例

【駐車場係員対応例】

①お客様がみえた時

「おはようございます」「こんにちは」

※会話を交すため「おはようございます」「こんにちは」での対応が望ましい。

②料金をいただく時

「600円になります。」

⇒「はい、1000円お預かりいたします。」

⇒「400円のお返しです。お確かめ下さい。」

③見送りの時

「いってらっしゃいませ」「ありがとうございました」

【ゲート係員対応例】

①お客様をお迎えする時

「おはようございます」「こんにちは」

②ゲートを通過したら

「いってらっしゃいませ」

※天候が悪くない限り、ゲートの建物の外に出てお迎えしましょう。

③各質問について

※すぐにお答えする。そのためにイベント、園内の状況、園内の配置等細かく知っておく必要がある。

※わからない部分は、管理センター職員に相談し、クリアーにしておく。

※ガイドマップなどで丁寧に説明する。

④複数のお客様が一度にいらした場合

※お待ちいただく方にはその旨を告げ、あわてずに順番に対応していく。

※他の係員に対応してもらおう。係員同士の連携が必要。

⑤見送りの時

「ありがとうございました」「またお越し下さい」

団体下見対応

当日の入園者数	100名以上の場合	20名以上100名未満の場合	20名未満の場合
入園料	10名まで免除	5名まで免除	1名のみ免除
駐車料金	全車両免除	全車両免除	全車両免除
自転車貸出料金	人数分免除	人数分免除	人数分免除

※下見の為の入園料等の免除は1回限りとする。

申し出があった場合の各箇所での対応は、以下を参考にしてください。

1. 南口駐車場

- ①学校や企業の職員(スタッフ)であることの証明書等を提示していただく。ただし、持参していなかったり、嫌がられたりする場合は強制しないこと。
- ②管理センターを訪ねていただくよう案内すること。

2. その他の駐車場

- ①学校や企業の職員(スタッフ)であることの証明書等を提示していただく。ただし、持参していなかったり、嫌がられたりする場合は強制しないこと。
- ②入園窓口をご案内すること。
- ③管理センターを通してお見えになった方に対しては管理センターが発行した「入園証」の提示を求め、確認のうえ入園窓口をご案内する。

3. 管理センター

- ①利用申込書に必要事項をご記入願う。(ご質問等にはわかりやすくお答えすること)
- ②「入園証」を発行し、改札係員へ提出していただくよう説明する。南口以外から入園される場合は、駐車場係員に「入園証」を提示していただくよう説明する。
- ③当日の貸自転車利用予定又はマラソン大会等実施予定で、下見のために自転車利用希望の申し出があった場合は、希望台数分の許可旗を発行し、今回のみ無料で利用できる旨を説明し、サイクリングセンターへ連絡する。

4. 各入口

管理センターが発行した「入園証」の提示を求め、それを回収する。

5. 各サイクリングセンター

管理センターから事前に連絡が入っている下見利用者へは、許可旗を確認し人数分の自転車を貸し出すこと。ただし、他の利用者には十分ご注意願うことをいねいかつ念入りに説明すること。また、許可旗は返却先のサイクリングセンターで回収し、夕方事務所へ届ける。

パスポート発行

資料 1

専 務 連 絡

平成16年1月27日

各地方整備局等
国営公園担当課長 殿

都市・地域整備局公園緑地課
課長補佐 片山 壮二

平成16年度国営公園入園料に係る制度の拡充について（照会）

国営公園の入園料については、都市公園法施行規則第12第2項の規定に基づき、国土交通告示により定めているところですが、平成16年4月1日以降は、下記の取扱いを予定しているため、ご質問等ある場合は局内とりまとめの上、1月30日17:00までに下記提出先にご報告願います。

記

1. 年間パスポート券

①内 容

国営公園の利用者に対し当該公園に限り1年間有効な年間パスポート券を発行する

②対 象

一般の入園料および一般の環壕集落入場料とする。なお、プール利用者の入園料金、沖縄の施設入館料、昭和の欽楓亭、木曾パークパートナーホール及びパークパートナー棟については対象としない。

③料 金

一般の入園料の10回分、大人4,000円、子供800円とする。

（環壕集落入場料については大人2,000円、子供400円）

④有効期限

購入日より1年間とする。

⑤発行方法

公園発券窓口において申し込みを行う。窓口では申込者の顔写真を撮影のうえ、氏名、有効期間、顔写真、登録番号を記載したカード*に硬質フィルム・コーティ

ングしたものを発行する。

⑥チェック方法

入園ゲートにおいて顔写真で本人であることをチェックする。

⑦備 考

年間パスポート券の発行に必要な機械費及び材料費については、通常の入園券と同様、公園管理委託業務の委託先が負担するものとする。

2. 団体割引の対象人数の引き下げ

①内 容

団体割引の対象人数を30人以上から20人以上に引き下げる。

②備 考

年間パスポート券利用者及び身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を含め20人以上の場合は、団体料金を適用するものとする。

3. 精神障害者の入園料減免措置

①内 容

国営公園を利用する6才以上の精神障害者に対して、国が徴収している利用料金を本人に限って免除するものとする。

②免除対象

入園料、環壕集落入場料、プール利用者の入園料金、沖縄の施設入館料

③料 金

精神障害者 : 大人・子供とも無料とする

同 伴 者 : 通常の入園料と同様の扱いとする。

④精神障害者の範囲

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年5月1日法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている精神障害者。

⑤チェック方法

有料ゲートにおいて、手帳の提示確認を行う。

4. 提出先

公園緑地課 国営公園維持係 佐々木

巡視ルート 等

(朝) 安全点検一般園路

サービス室→①花木新設トイレ→②花木レストハウス、自販機、トイレ→
③梅林トイレ→④運動休憩所、ロッカー室、トイレ→⑤運動東新設トイレ→
⑥運動広場東門門扉→⑦大野草園前新設トイレ→⑧運動広場売店、自販機、
トイレ→⑨遊戯トイレ→⑩中央レストラン、自販機、トイレ→⑪記念広場
トイレ→⑫溪流売店横トイレ→⑬彫刻トイレ→⑭中央口通用門門扉、トイレ
→⑮植物園売店横トイレ→⑯花木見本園トイレ→⑰北口通用門門扉→⑱北あ
ずまやトイレ→⑲北休憩所、自販機、トイレ→⑳ドッグラン→㉑西口通用門
門扉→㉒三叉路自販機、トイレ→㉓バックヤード通用門→㉔疎林トイレ→
㉕展望レストラン、自販機、トイレ→㉖展望下トイレ、自販機→㉗南口第1
トイレ→㉘南口第2トイレ→サービス室

その他

- ① 枯木、倒木、雑草の繁茂等点検
- ② 業者による作業状況の確認
- ③ 施設及び、工作物等の点検

(朝) 安全点検サイクリングコース巡回

サービス室

- ①南サイク 施設、自販機点検
- ②P 3 トイレ点検
- ③旧中央サイク 施設、トイレ、自販機点検
- ④北サイク 施設、トイレ、自販機点検
- ⑤P 1 5 トイレ点検

サービス室

- | | |
|-------|--|
| 毎日 | <ul style="list-style-type: none">・ 枯木、倒木、雑草の繁茂等・ サイク道のクラック等、業者による作業状況・ 施設及び、工作物等の点検 |
| 週一 | <ul style="list-style-type: none">・ 空気入れ点検 |
| 月 2 回 | <ul style="list-style-type: none">・ 非常電話通話点検 |
| 冬期 | <ul style="list-style-type: none">・ 水道栓の開閉作業 |

(昼) 安全点検サイクリングコース巡回

サービス室

→ 南サイクより1周コース

- 毎日
- ・ 枯木、倒木、崖崩れ、石等
 - ・ 歩行者進入等利用指導

閉園後門扉確認巡回

①運動広場東門 門扉（施錠）

→②中央第2駐車場 門扉（施錠）（大野草園臨時入口）

→④北口通用門 門扉（施錠）

→⑤西口通用門 門扉（施錠）

→⑦中央レストラントイレ（消灯）

→⑧バックヤード通用門 門扉（施錠）

その他

各施設の消灯等の確認

閉園後サイクリングコース巡回

サービス室

- ①P 3 トイレ点検
- ②旧中央サイク
センター、トイレ、自販機点検
- ③北サイク
センター、トイレ、自販機点検
- ④分山沼先 第2折返し連絡路
- ⑤栗谷沼先第1折返し連絡路
- ⑨P 1 5 トイレ点検

サービス室

放置自転車の有無
倒木、ゴミ等の障害物の除去
水道栓の開閉作業 (冬期)

巡回Aコース

①サービス室 → ②花木園 → ③雅の広場
(桜木下 樹木の点検 (舞台の点検)
野外炊飯施設の点検)

④梅林 → ⑤運動広場四阿 → ⑥運動広場・調整池横
(梅林下、樹木の点検) 門扉の確認

⑦大野草園 → ⑧疎林地帯下小園路 →
(雑草の繁茂状態及び蜂の巣等の状況確認)

⑨ふれあい広場 → ⑩山田城址裏四阿 →
(四阿等、施設の点検) (施設等の点検)

⑪山田城址 → ⑫サービス室
(林間内の異常の有無確認)

その他

- ①枯木、倒木、雑草の繁茂等点検
- ②業者による作業状況の確認
- ③施設及び、工作物等の点検

巡回Bコース

①サービス室 → ②南サイク → ③展望レストラン
(センター及び 自販機施設の点検) (レストラン売店・自販機等の点検)

④林間広場 → ⑤栗谷沼 → ⑥記念塔
(四阿等・施設の点検) (水量及び崩れヶ所の有無等点検・救急浮き輪等の確認)

⑦野草コース → ⑧滝・吊り橋 → ⑨遊戯広場
(盗掘及び順路の異常有無確認) (水量・異臭・枯葉等の詰まり橋の床板の異常有無確認)

⑩古鎌倉街道 → ⑪梅林上 → ⑫ふれあい広場

⑬西田沼横小園路 → ⑭日本庭園 → ⑮サービス室
(水量及び崩れヶ所の有無救急浮き輪等の確認)

その他

- ①枯木、倒木、雑草の繁茂等点検
- ②業者による作業状況の確認
- ③施設及び、工作物等の点検

巡回Cコース

①サービス室 → ②中央レストラン →

③中央管理棟 → ④記念広場 → ⑤溪流広場
(建物周辺の異常有無確認)

⑥山田大沼 → ⑦かえで見本園 → ⑧植物園前広場
(水質及び崩れヶ所の有無
救急浮き輪等の確認) (全体的な状況・異常等確認)

⑨彫刻広場 → ⑩針葉樹見本園 → ⑪中央口
(階段等のコケによる路面異常の点検)

⑫中央レストラン → ⑬サービス室

その他

- ①枯木、倒木、雑草の繁茂等点検
- ②業者による作業状況の確認
- ③施設及び、工作物等の点検

巡回Dコース

①サービス等 → ②ドッグラン → ③花木見本園
(工作物・注意看板等の点検)

④ロックガーデン → ⑤湿地植物見本園 →
(全体的な状況・異常等の確認) (木道等の腐食・異常等の確認)

⑥生垣見本園 → ⑦植物園 → ⑧てべ沼
(水量・浮き輪・異臭等)

⑨泥沼 → ⑩紅葉樹見本園 → ⑪公園・庭園樹見本園
状況確認)

⑫リサイクルセンター前四阿 → ⑬ドッグラン →
(四阿等・施設の点検)

⑭サービス室

その他

- ①枯木、倒木、雑草の繁茂等点検
- ②業者による作業状況の確認
- ③施設及び、工作物等の点検

巡視時間表

	ルート1	ルート2	ルート3
8:30	安全点検サイクリング		
9:00	コース巡回	安全点検一般園路巡回	水遊具循環作業
9:30		・トイレ	遊具安全点検
10:00	利用案内所	・門扉施錠確認	わんぱく広場巡回
10:30	拾得物整理	・施設、園路確認	
11:00		・遊具点検	
11:30			
12:00		利用案内所	
12:30	利用案内所	サイク道安全点検	
13:00			わんぱく広場巡回
13:30			
14:00	園内巡回	利用案内所	
14:30			
15:00			
15:30			
16:00			
16:30	利用案内所	閉園後門扉確認巡回	
17:00	閉園後サイクリング	残留者巡回確認	閉園後門扉確認巡回
17:30	コース巡回		残留者巡回確認

■ 利用案内所業務

怪我人・迷子・遺失物・拾得物等の対応をおこなう。

■ 安全点検一般及び閉園後門扉確認巡回

別紙ルートに基づき実施する。

■ 園内巡回

別紙A,B,C,Dコースを実施する。

■ サイクリングコース巡回

安全点検サイクリングコース巡回表(別紙)に基づき実施する。

■ わんぱく広場巡回

ひろば・遊具の点検及び利用指導、負傷者、迷子等の対応をおこなう。

植物分譲願

植物分譲願

平成 年 月 日

財団法人公園緑地管理財団
武蔵管理センター
センター長 ○○ ○○ 殿

願出人 所属機関・職
氏 名
住 所
電 話

下記の植物を分譲下さるようお願いいたします。

記

1. 植 物 名 (例) ムラサキ *Lithospermum erythrorhizon* 種子 粒
2. 受取人住所
氏名
3. 目 的
4. 受取方法 郵送・来園 (来園受取日 平成 年 月 日～ 日)

以上

サクラソウ管理マニュアル（案）

目次

1.	はじめに.....	
1.1	位置づけ.....	
1.2	管理対象の概要と管理の現状.....	
1.2.1	保有するサクラソウの品種、鉢数等について.....	
1.2.2	維持管理作業の実施概況.....	
1.2.3	管理場所（圃場）の位置.....	
2.	サクラソウの維持管理作業について.....	
2.1	サクラソウにかかる基本事項の整理.....	
2.1.1	サクラソウの生活史.....	
2.1.2	サクラソウの栽培.....	
2.1.3	開花.....	
2.2	栽培管理マニュアル：具体的な管理内容や留意すべき事項等.....	
2.2.1	用土.....	
2.2.2	株分け.....	
2.2.3	管理保全.....	
2.2.4	病虫害とその防除.....	
2.2.5	鉢の管理.....	
2.3	今後の管理について.....	
3.	管理の記録等様式や報告等について.....	
3.1	チェックシートについて.....	

ムラサキ管理マニュアル（案）

目次

1.	はじめに.....	
1.1	位置づけ.....	
1.2	管理対象の概要と管理の現状.....	
1.2.1	保有するムラサキの種、数等について.....	
1.2.2	維持管理作業の実施概況.....	
1.2.3	管理場所（圃場）の位置.....	
1.3	ムラサキにかかる基本事項の整理.....	
1.3.1	ムラサキの分布及び自生地.....	
1.3.2	ムラサキの栽培.....	
1.3.3	発芽.....	
1.3.4	開花.....	
1.3.5	結実.....	
1.3.6	増殖.....	
1.4	栽培管理マニュアル：具体的な管理内容や留意すべき事項等.....	
1.4.1	用土.....	
1.4.2	播種.....	
1.4.3	管理保全.....	
1.4.4	病虫害とその防除.....	
1.4.5	鉢の管理.....	
1.5	今後の管理について.....	
2.	管理の記録等様式や報告等について.....	
2.1	チェックシートについて.....	

凡 例

便所清掃施工箇所

- 常設便所 (27箇所)
- 仮設便所 (9箇所)

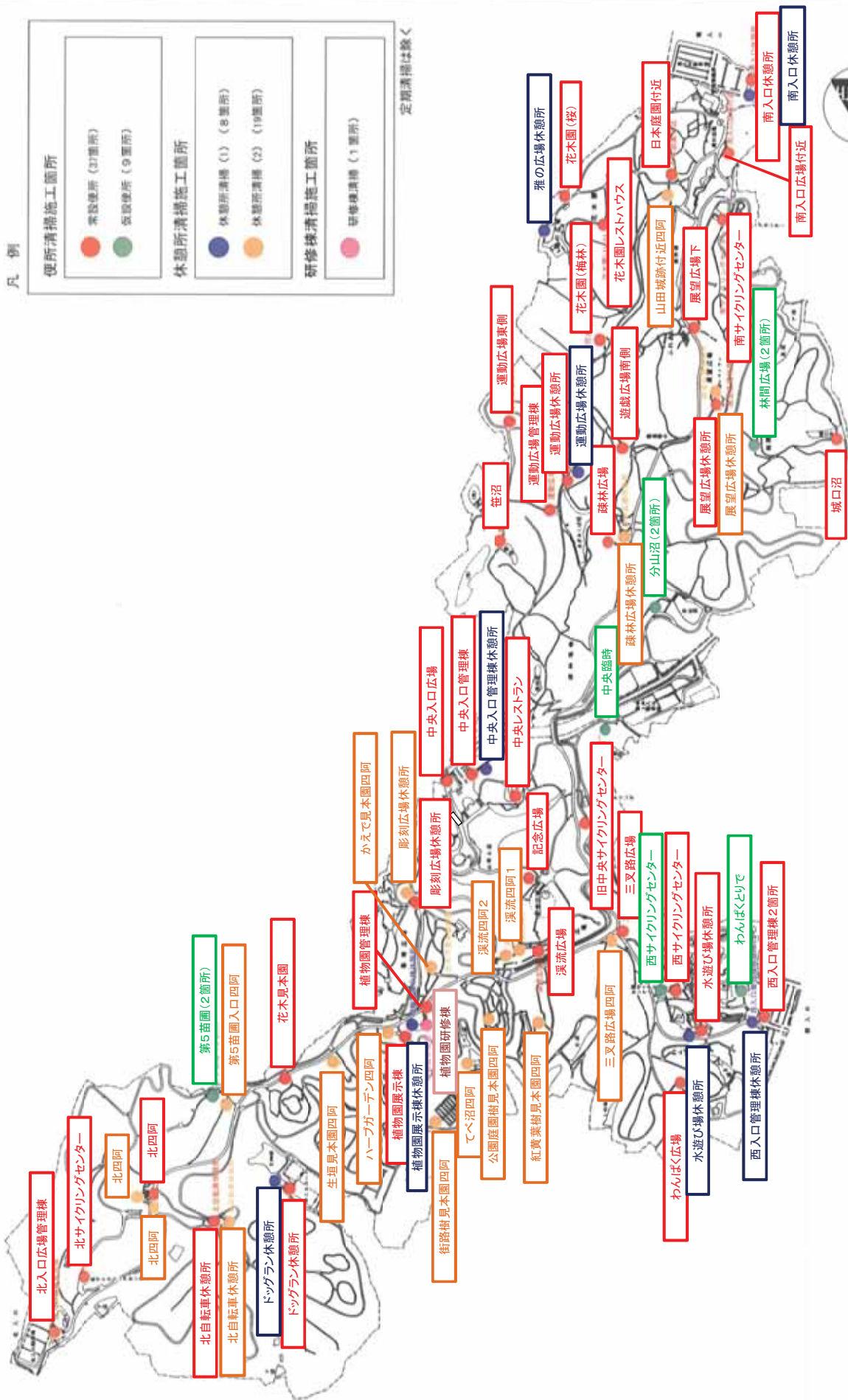
休憩所清掃施工箇所

- 休憩所清掃 (1) (8箇所)
- 休憩所清掃 (2) (19箇所)

研修棟清掃施工箇所

- 研修棟清掃 (1箇所)

定期清掃は除く



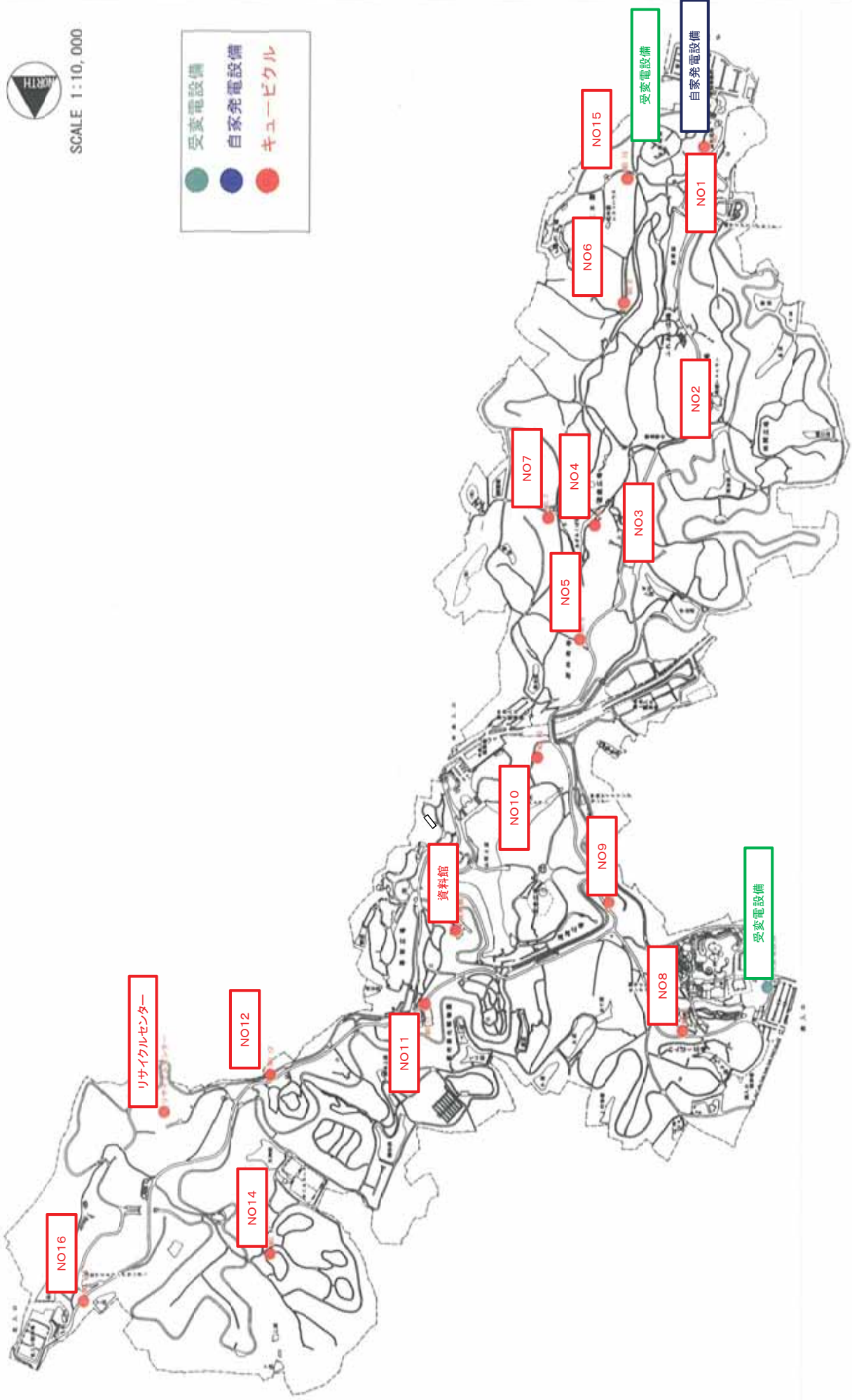
SCALE 1 : 10,000

建物清掃管理図



SCALE 1:10,000

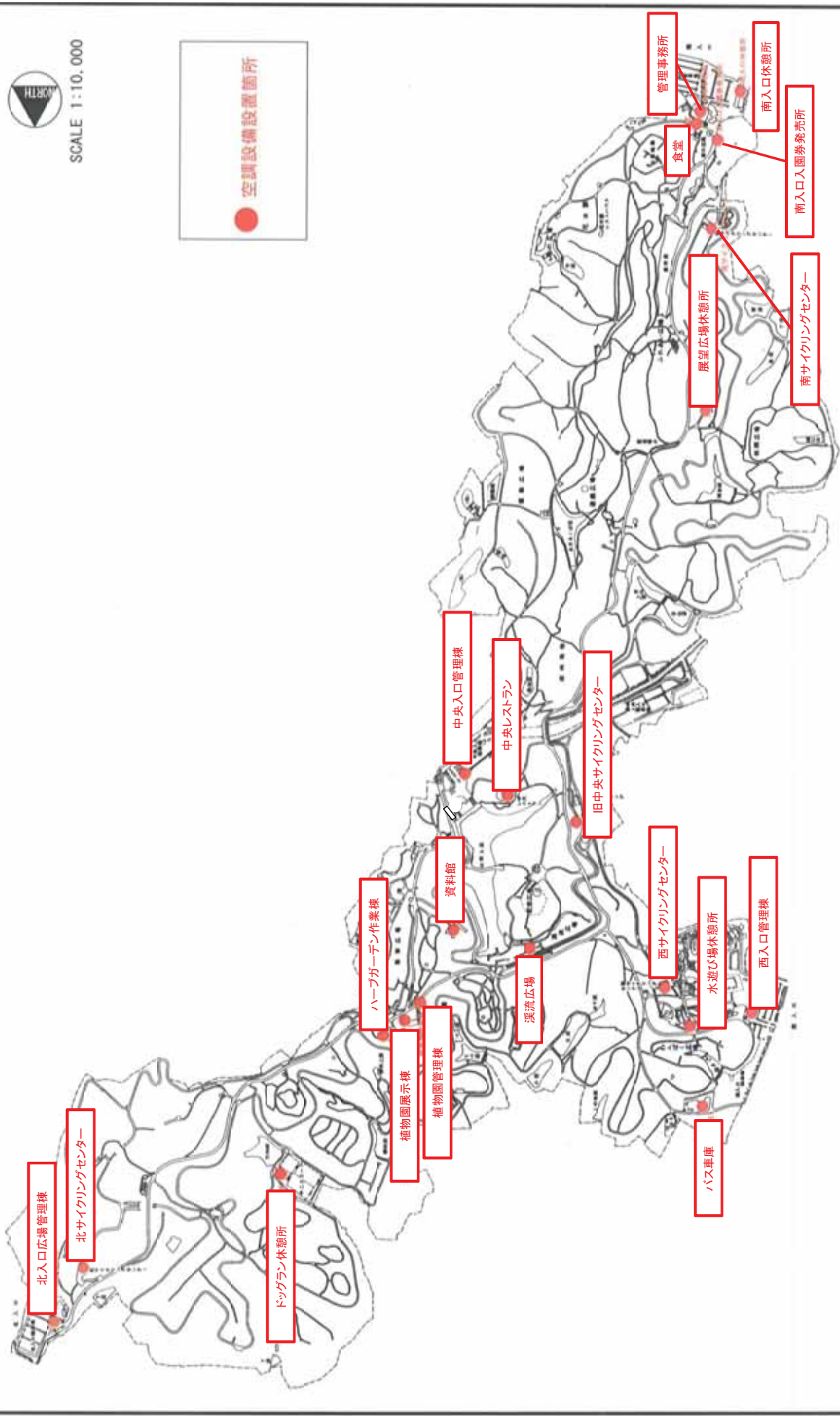
	受変電設備
	自家発電設備
	キュービクル



電気設備位置図



SCALE 1:10,000

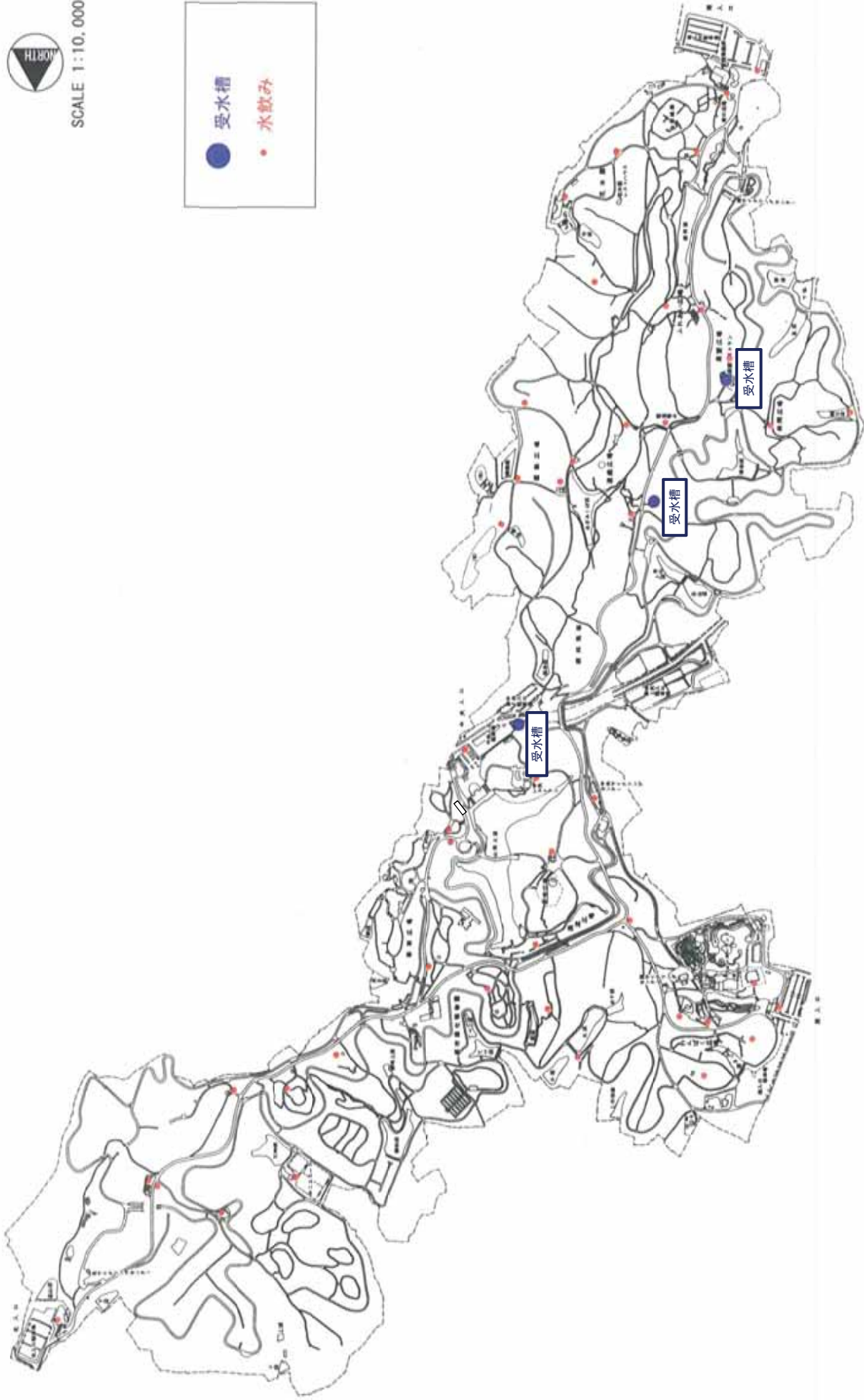


空調設備設置箇所位置図



SCALE 1:10,000

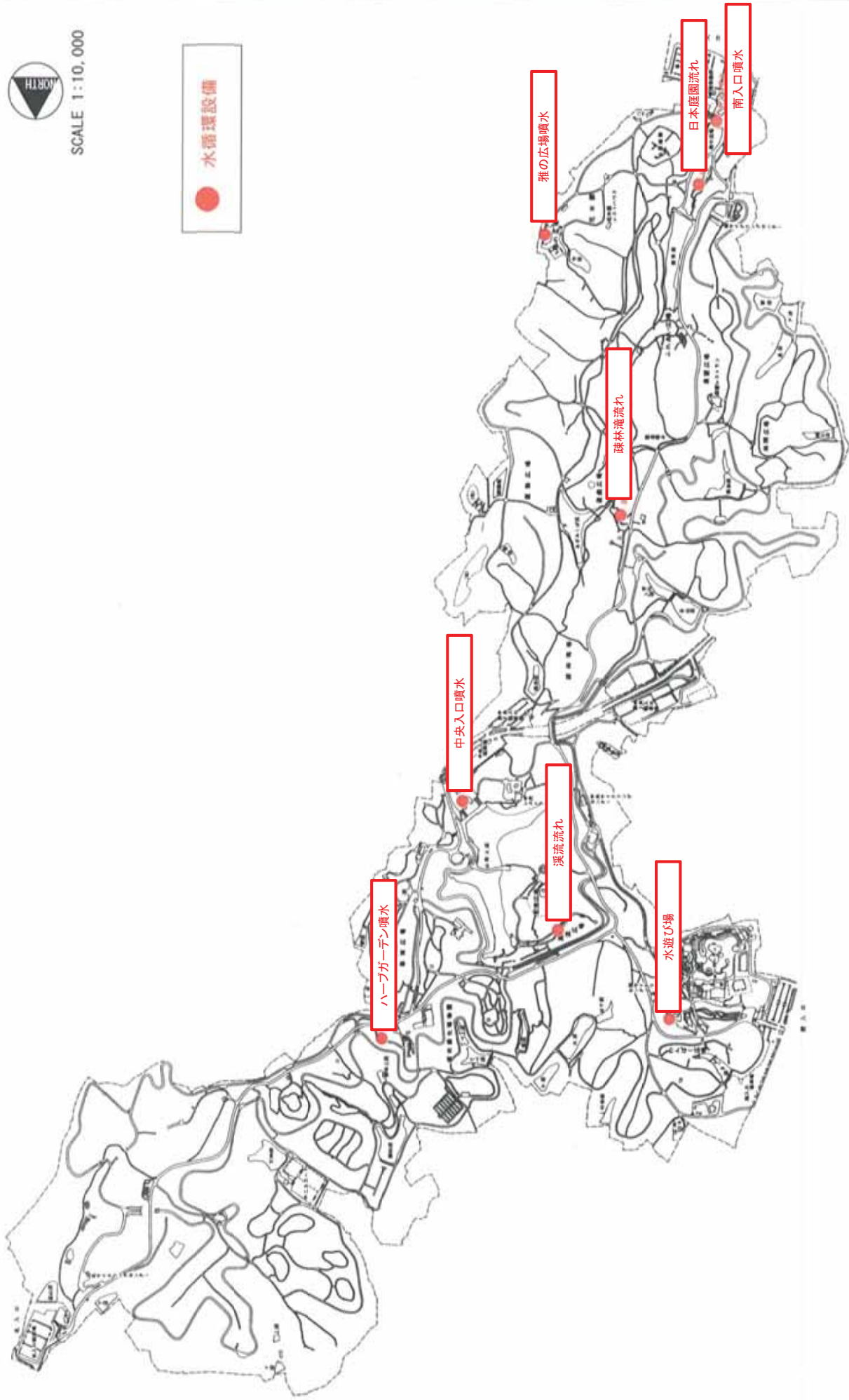
- 受水槽
- 水飲み



水道設備位置図



SCALE 1:10,000

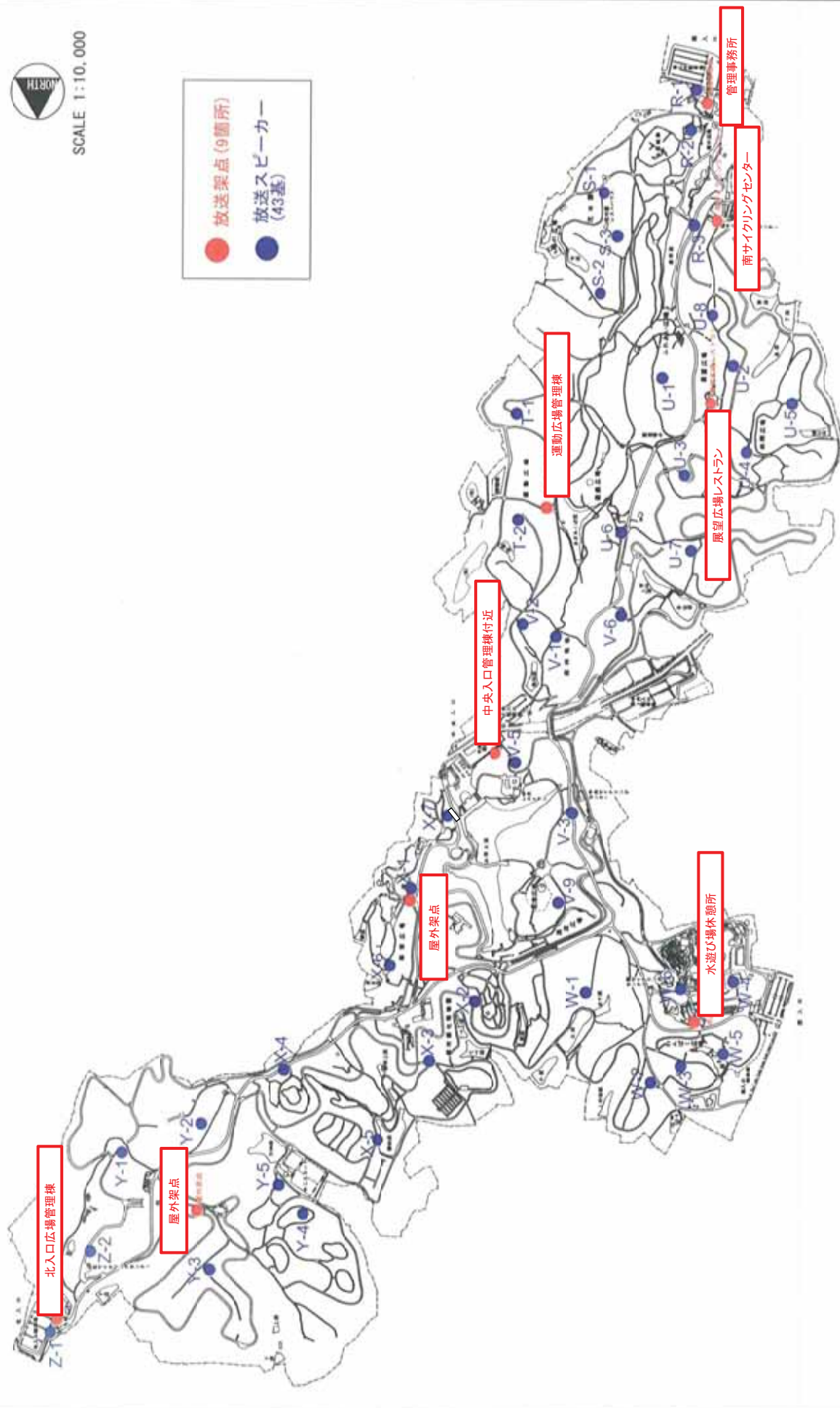


水循環設備位置図



SCALE 1:10,000

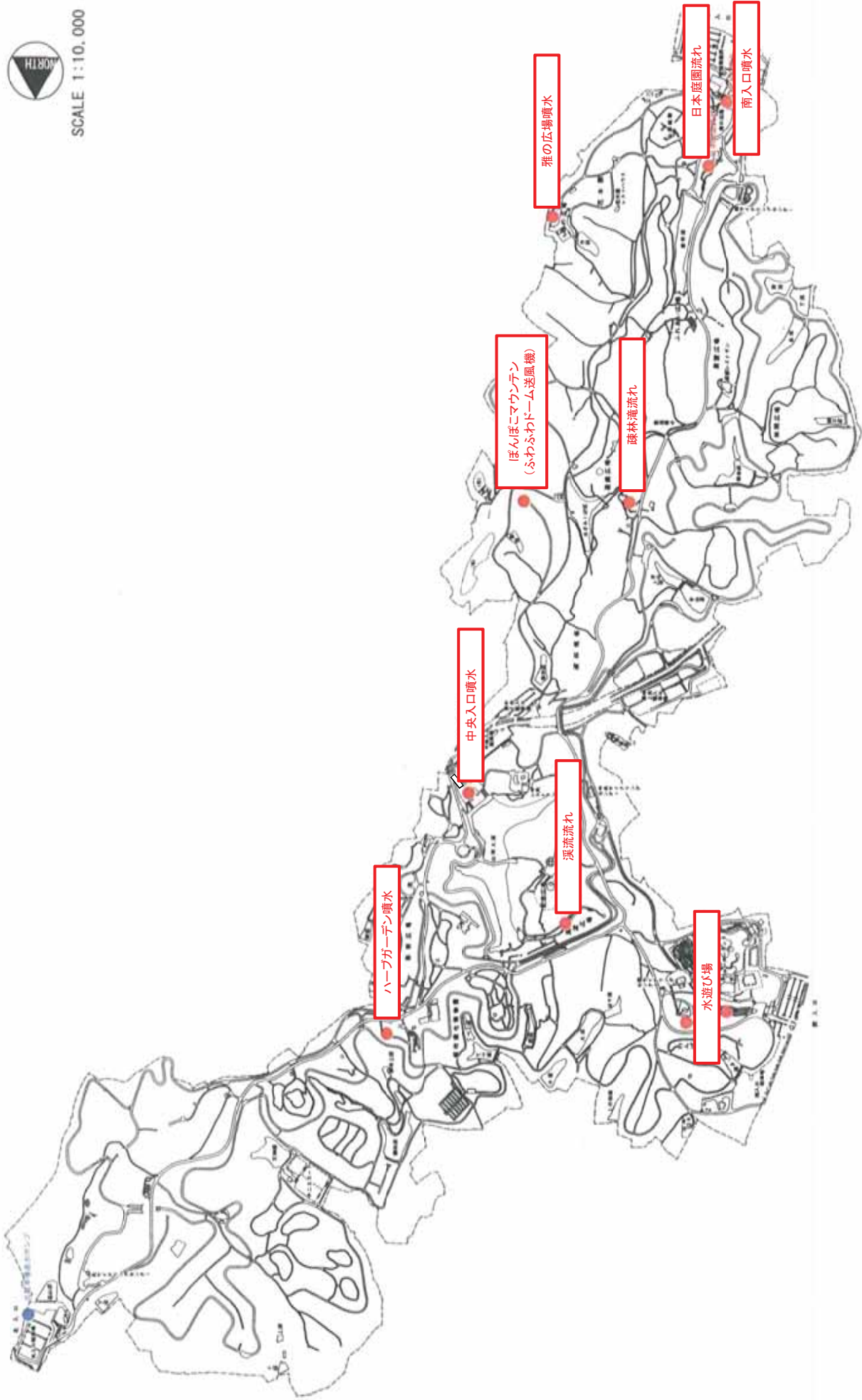
- 放送架点 (9箇所)
- 放送スปีカー (43基)



放送設備位置図



SCALE 1:10,000

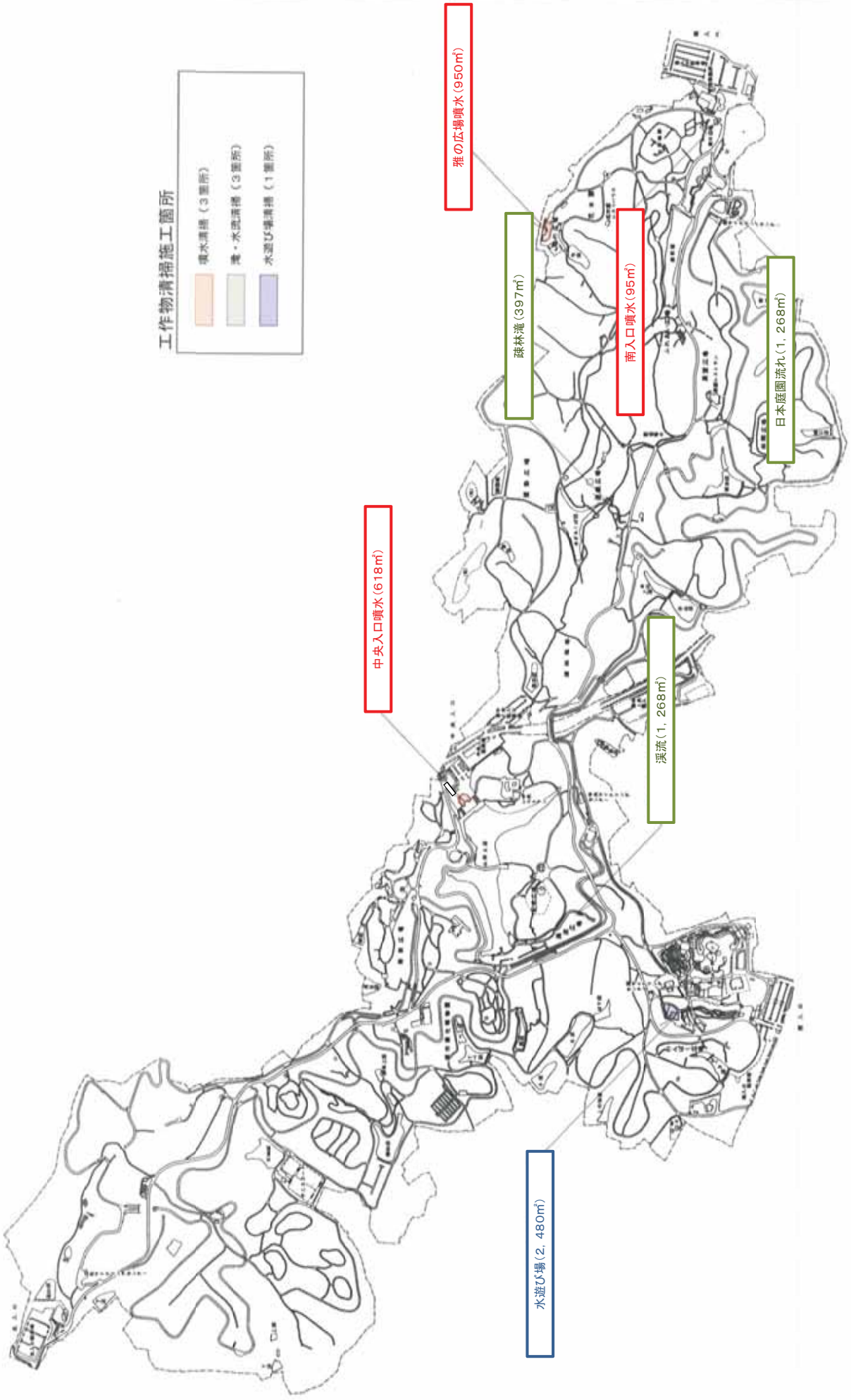


ポンプ設備位置図

工作物清掃管理図

工作物清掃施工箇所

	噴水清掃 (3箇所)
	溝・水辺清掃 (3箇所)
	水遊び場清掃 (1箇所)



建物・工作物に係る冬季対応（積雪、氷結対応等）

08.12.1

武蔵管理センター

平成20年度 展望レストラン・中央レストラン

水道凍結防止作業実施のお願い

園内水道設備の凍結による断水及び器具の破損を防止するため、以下のとおり凍結防止作業をお願いいたします。

1. 便所水道凍結防止作業

● 実施期間

平成20年12月20日（土）～平成21年3月7日（土）

※気温により変更あり

● 実施場所

展望レストラン・中央レストラン

● 作業内容

★ 始業時

- ・ 止水栓を開ける

★ 終業時

- ・ 止水栓を閉める
- ・ トイレ内、異常がないか点検する。「漏水など異常の有無」

水道凍結防止作業実施のお願い

冬季における、凍結による断水及び器具の破損を防止するため、以下の要領で凍結防止作業の実施についてご協力をお願いいたします。

2. 便所水道凍結防止作業

● 実施期間

平成 20 年 12 月 20 日（土）～平成 21 年 3 月 7 日（土）

1. 気温により変更あり

● 実施場所

園内 34 箇所の便所（別紙）

● 作業内容

★ 始業時

- ・ 不凍栓を閉め、止水栓を開ける
- ・ 水抜き付の止水栓は、**開栓器を使わず**手で止水栓をまわす

★ 終業時

- ・ 止水栓を閉め、不凍栓を開ける
- ・ 水抜き付の止水栓は、**開栓器を使わず**手で止水栓をまわす
- ・ トイレ内、異常がないか点検する。

● 作業分担

終業時、別紙当番表とする

不明な事項については、施設係と調整を行う

● 注意事項

当番は各係で調整して実施してください

便所凍結防止作業分担一覧

NO	場 所	朝	夕	備 考
1	南口駐車場便所	—		凍結なし作業不要
2	南1号便所	業務課	業務・企画・総務	
3	南2号便所	業務課	業務・企画・総務	
4	南サイク便所	南サイク担当者		
5	花木園レストハウス便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
6	花木園トイレ	利用サービス係	業務・企画・総務	
7	梅林便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
8	展望下便所	業務課	業務・企画・総務	多目的便所使用中止
9	展望レストラン便所	東武食品サービス		
10	遊戯広場便所	業務課	業務・企画・総務	
11	運動広場休憩所便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
12	運動広場管理棟便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
13	運動広場東側便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
14	笹沼便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
15	疎林広場便所	業務課	業務・企画・総務	
16	中央口広場南便所	中央口担当者		
17	中央レストラン便所	東武食品サービス		
18	中央サイク便所	中央サイク担当者		
19	記念広場便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
20	西サイク便所	利用サービス係		
21	水遊び場休憩所便所	水遊び場担当者		
22	冒険コース便所	水遊び場担当者		
23	キッズドーム便所	—		凍結なし作業不要
24	溪流広場便所	利用サービス係		
25	三叉路便所	業務課	業務・企画・総務	
26	彫刻広場売店便所	植物園		
27	植物園展示棟横便所	植物園		
28	花木見本園便所	植物園		
29	北あずやま便所	植物園		
30	北自転車休憩所便所	植物園		
31	電気バス車庫便所	泉陽工業		
32	北サイク便所	—		使用中止
33	北口管理棟便所	北口担当者		
34	分山沼便所	利用サービス係		
35	城口沼便所	利用サービス係		
	※ 展望広場下便所の多目的便所は、期間中止水し使用中止			
	※ 北サイク便所は、期間中止水し使用中止			
	※ 担当者は、各便所内の点検を実施			

水飲み場 冬期使用禁止箇所一覧

NO	場 所	備 考	NO	場 所	備 考
1	南口休憩所脇		34	植物園展示棟前	
2	南入口広場		35	生垣見本園	使用中止
3	山田城跡	使用中止	36	花木見本園	使用中止
4	日本庭園(南1号便所付近)		37	テニスコート天神沼付近	使用中止
5	花木園休憩所	使用中止	38	第5苗圃入口	使用中止
6	南サイクセンター		39	北自転車休憩所	使用中止
7	雅のひろば		40	四阿(北休憩所前)	使用中止
8	梅林		41	北休憩所	
9	ふれあい広場		42	北入口広場	
10	梅林便所付近		43	テニスコート	
11	展望広場下便所付近		44	公園庭園樹見本園	使用中止
12	展望広場	使用中止	45	紅黄葉樹見本園	使用中止
13	城口沼	使用中止	46	大沼	使用中止
14	記念塔付近		47	わんぱく広場	
15	遊戯広場	使用中止	48	水遊び場調整池	使用中止
16	運動広場南側	使用中止	49	西入口広場	
17	運動広場休憩所		50	水遊び場北側	使用中止
18	運動広場売店付近		51	水遊び場南側	使用中止
19	運動広場調整池付近		52	西サイクセンター西側	
20	疎林売店前		53	西サイクセンター東側	使用中止
21	運動広場北側		54	中央サイクセンター	
22	中央入口南駐車場	使用中止	55	溪流広場休憩所1	使用中止
23	中央入口北駐車場	使用中止	56	溪流広場休憩所2	
24	中央入口広場		57	溪流広場休憩所3	
25	中央レストラン付近	使用中止	58	水遊び場休憩所	
26	記念広場		59	分山沼仮設便所横	使用中止
27	記念広場芝生地	使用中止	60	中央橋バス待合所	
28	溪流広場	使用中止	61	花木園手洗い	
29	三叉路		62	林間広場仮設便所横	使用中止
30	針葉樹見本園	使用中止	63	冒険コース便所横	使用中止
31	資料館予定地	使用中止	64	冒険コースローラー滑り台横	使用中止
32	彫刻広場休憩所	使用中止			
33	カエデ見本園	使用中止			

平成20年度 凍結防止作業当番（案）

別紙 3

日	月	火	水	木	金	土
						08.12.20
						施設
21	22	23	24	25	26	27
施設	管理	管理	総務	総務	経理	経理
28	29	30	31	09.01.01	2	3
企画	企画	広報	休園日	休園日	広報	施設
4	5	6	7	8	9	10
施設	管理	管理	総務	総務	経理	経理
11	12	13	14	15	16	17
企画	企画	広報	広報	施設	施設	管理
18	19	20	21	22	23	24
管理	休園日	総務	総務	経理	経理	企画
25	26	27	28	29	30	31
企画	休園日	広報	広報	施設	施設	管理
1	2	3	4	5	6	7
管理	総務	総務	経理	経理	企画	企画
8	9	10	11	12	13	14
広報	広報	施設	施設	管理	管理	総務
15	16	17	18	19	20	21
総務	経理	経理	企画	企画	広報	広報
22	23	24	25	26	27	28
施設	施設	管理	管理	総務	総務	経理
09.03.01	2	3	4	5	6	7
経理	企画	企画	広報	広報	施設	施設

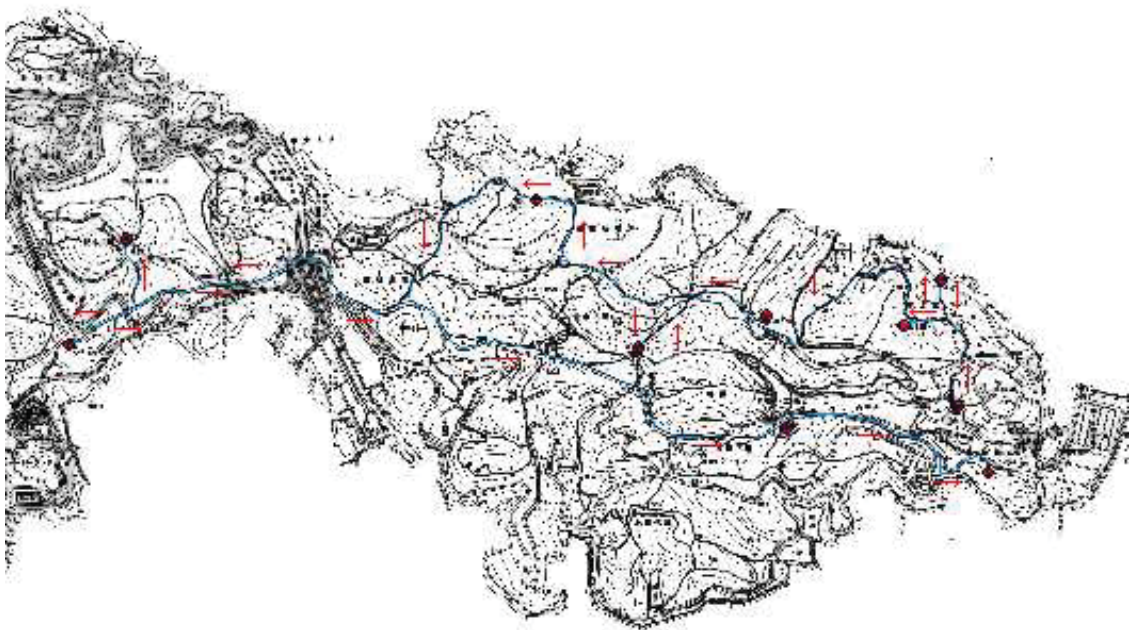
凍結防止作業終了のお知らせ

・ 各施設における閉栓開栓作業を平成 21 年 3 月 1 日（日）で終了します
長期間作業にご協力くださってありがとうございました。

* 引継ぎ等を行い各施設内で連絡を取り合ってください。

施設係

トイレ止水栓開閉コース
企画課・業務課担当箇所



水道凍結防止作業実施及び水飲み閉栓 計画書

園内水道設備凍結による断水及び器具の破損を防止する為、下記のとおり凍結防止作業実施をお願いいたします。尚、実施期間中、別紙2に記された水飲み・手洗い（28ヶ所）は、閉栓（使用中止）といたします。

1・便所水道凍結防止作業

●実施期間

平成21年12月19日（土）～平成22年3月6日（土）

※気温により変更あり

●実施場所

園内33箇所の便所；別紙1

園内62箇所の水飲み；別紙2

●作業内容

★始業時

- ・不凍栓（白）を閉める

★終業時

- ・不凍栓（白）を開ける
- ・大便器のペダルを踏み、タンクに溜まっている水を全部流す
- ・手洗いの蛇口を少し開ける

●作業分担（案）

別紙3のとおり

●注意事項

- ・各担当で責任をもち、必ず作業を実施して下さい。
- ・溪流広場の水飲み（平成10年度設置）3基の内1基のみ冬季使用禁止とする。
- ・作業の担当日時を変更する際は、必ず引継を行って下さい。

便所凍結防止作業分担一覧

NO	場 所	朝	夕	備 考
1	南口駐車場便所	—		凍結なし作業不要
2	南1号便所	業務課	業務・企画・総務	
3	南2号便所	業務課	業務・企画・総務	
4	南サイク便所	南サイク担当者		
5	花木園レストハウス便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
6	花木園トイレ	利用サービス係	業務・企画・総務	
7	梅林便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
8	展望下便所	業務課	業務・企画・総務	多目的便所使用中止
9	展望レストラン便所	東武食品サービス		
10	遊戯広場便所	業務課	業務・企画・総務	
11	運動広場休憩所便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
12	運動広場管理棟便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
13	運動広場東側便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
14	笹沼便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
15	疎林広場便所	業務課	業務・企画・総務	
16	中央口広場南便所	中央口担当者		
17	中央レストラン便所	東武食品サービス		
18	中央サイク便所	中央サイク担当者		
19	記念広場便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
20	西サイク便所	利用サービス係		
21	水遊び場休憩所便所	水遊び場担当者		
22	冒険コース便所	水遊び場担当者		
23	キッズドーム便所	—		凍結なし作業不要
24	溪流広場便所	利用サービス係		
25	三叉路便所	業務課	業務・企画・総務	
26	彫刻広場売店便所	植物園		
27	植物園展示棟横便所	植物園		
28	花木見本園便所	植物園		
29	北あずやま便所	植物園		
30	北自転車休憩所便所	植物園		
31	電気バス車庫便所	泉陽工業		
32	北サイク便所	—		使用中止
33	北口管理棟便所	北口担当者		
34	分山沼便所	利用サービス係		
35	城口沼便所	利用サービス係		

- ※ 展望広場下便所の多目的便所は、期間中止水し使用中止
- ※ 北サイク便所は、期間中止水し使用中止
- ※ 担当者は、各便所内の点検を実施

水飲み場 冬期使用禁止箇所一覧

NO	場 所	備 考
1	南口休憩所脇	
2	南入口広場	
3	山田城跡	使用中止
4	日本庭園(南1号便所付近)	
5	花木園休憩所	使用中止
6	南サイクセンター	
7	雅のひろば	
8	梅林	
9	ふれあい広場	
10	梅林便所付近	
11	展望広場下便所付近	
12	展望広場	使用中止
13	城口沼	使用中止
14	記念塔付近	
15	遊戯広場	使用中止
16	運動広場南側	使用中止
17	運動広場休憩所	
18	運動広場売店付近	
19	運動広場調整池付近	
20	疎林売店前	
21	運動広場北側	
22	中央入口南駐車場	使用中止
23	中央入口北駐車場	使用中止
24	中央入口広場	
25	中央レストラン付近	使用中止
26	記念広場	
27	記念広場芝生地	使用中止
28	溪流広場	使用中止
29	三叉路	
30	針葉樹見本園	使用中止
31	資料館予定地	使用中止
32	彫刻広場休憩所	使用中止
33	カエデ見本園	使用中止

NO	場 所	備 考
34	植物園展示棟前	
35	生垣見本園	使用中止
36	花木見本園	使用中止
37	テニスコート天神沼付近	使用中止
38	第5苗圃入口	使用中止
39	北自転車休憩所	使用中止
40	四阿(北休憩所前)	使用中止
41	北休憩所	
42	北入口広場	
43	テニスコート	
44	公園庭園樹見本園	使用中止
45	紅黄葉樹見本園	使用中止
46	大沼	使用中止
47	わんぱく広場	
48	水遊び場調整池	使用中止
49	西入口広場	
50	水遊び場北側	使用中止
51	水遊び場南側	使用中止
52	西サイクセンター西側	
53	西サイクセンター東側	使用中止
54	中央サイクセンター	
55	溪流広場休憩所1	使用中止
56	溪流広場休憩所2	
57	溪流広場休憩所3	
58	水遊び場休憩所	
59	分山沼仮設便所横	使用中止
60	中央橋バス待合所	
61	花木園手洗い	
62	林間広場仮設便所横	使用中止
63	冒険コース便所横	使用中止
64	冒険コースローラー滑り台横	使用中止

平成21年度 凍結防止作業当番（案）

別紙3

日	月	火	水	木	金	土
						施設
20	21	22	23	24	25	26
施設	管理	管理	総務	総務	総務	総務
27	28	29	30	31	10.01.01	2
企画	企画	広報	広報	休園日	休園日	施設
3	4	5	6	7	8	9
施設	管理	管理	総務	総務	総務	総務
10	11	12	13	14	15	16
企画	企画	広報	広報	施設	施設	管理
17	18	19	20	21	22	23
管理	休園日	総務	総務	総務	総務	企画
24	25	26	27	28	29	30
企画	休園日	広報	広報	施設	施設	管理
31	1	2	3	4	5	6
管理	総務	総務	総務	総務	企画	企画
7	8	9	10	11	12	13
広報	広報	施設	施設	管理	管理	総務
14	15	16	17	18	19	20
総務	総務	総務	企画	企画	広報	広報
21	22	23	24	25	26	27
施設	施設	管理	管理	総務	総務	総務
28	10.03.01	2	3	4	5	6
総務	企画	企画	広報	広報	施設	施設

平成22年度 展望レストラン・中央レストラン

水道凍結防止作業実施のお願い

園内水道設備の凍結による断水及び器具の破損を防止するため、以下のとおり凍結防止作業をお願いいたします。

3. 便所水道凍結防止作業

● 実施期間

平成22年12月18日（土）～平成23年3月5日（土）

※気温により変更あり

● 実施場所

展望レストラン・中央レストラン

● 作業内容

★ 始業時

- ・ 止水栓を開ける

★ 終業時

- ・ 止水栓を閉める
- ・ トイレ内、異常がないか点検する。「漏水など異常の有無」

凍結防止作業マニュアル

共通事項

基本的にバルブの開閉は手で行う。但し、手で困難な場合(ex.固い、水没している、手が届かない等)は「開栓器」を利用する。

例)南2号トイレ(南口階段上)

①手洗い場の蛇口を閉める (センサータイプの手洗い場では不要)



南2号トイレでは、管の距離が長いので、急に開くとたまったエアが一気に噴出し、ウォーターハンマー現象により蛇口損傷の恐れあり！！

②止水栓を開く。水が吹き出るのが止まるまでゆっくりと開いていく

③水がとまったらしばらく(10秒程度)待ち、全開手前まで栓を開く



④蛇口を開いて水を流し、止める(エア抜き)

身障者トイレの手洗いは前夜に蛇口を開いているので、閉める。



④全大小便器のフラッシュバルブ及びセンサータイプの手洗いの水を流す(エア抜き)



各トイレの止水栓位置と留意事項

2. 南1号(日本庭園横)

止水栓位置



止水栓タイプ



手順: ①止水栓を開ける。南2号同様、水抜き栓からの水がとまるまで開栓、一時停止→8割程度まで開栓
②便器のフラッシュバルブ、手洗いの水を流す

3. 花木園レストハウス(野外炊飯広場横)



手順: ①止水栓を開ける。南2号同様、水抜き栓からの水がとまるまで開栓、一時停止→8割程度まで開栓
②便器のフラッシュバルブ、手洗いの水を流す

4. 花木園トイレ(レストハウス)

止水栓位置



止水栓ふたつあるので、**ふたが赤く、丸い枠の方を開ける**



ハイタンクタイプのトイレは
流さなくてよい



手順: ①手洗いの蛇口を閉める
②止水栓をゆっくりと半開程度まで開き、“シュー”という音が止まるまで待つ。→8割程度まで開栓
③手洗いの蛇口の水を流し、止める。

5. 梅林便所

7. 記念広場

8. 三叉路

止水栓位置



手順: ①止水栓を開ける。南2号同様、水抜き栓からの水がとまるまで開栓、一時停止→8割程度まで開栓
②便器のフラッシュバルブ、手洗いの水を流す

6. 遊戯広場(黄色いトイレ)

止水栓位置



白いバルブを開ける



手順: ①止水栓をゆっくりと半開程度まで開き、"シュー"という音が止まるまで待つ。→8割程度まで開栓
②便器のフラッシュバルブ、手洗いの水を流す

9. 疎林広場(ディスクゴルフコース)

手順: ①止水栓をゆっくりと半開程度まで開き、一時停止→8割程度まで開栓(水漏れや音はしないタイプ)
②便器のフラッシュバルブ、手洗いの水を流す

10. 展望下 (多目的トイレと一般トイレ 止水栓二箇所)

多目的トイレ止水栓



一般トイレ止水栓



水没している場合は開栓器を使用
バルブが壊れやすいので静かにまわすこと!!

水道凍結防止作業実施及び水飲み閉栓 計画書

園内水道設備凍結による断水及び器具の破損を防止する為、下記のとおり凍結防止作業実施をお願いいたします。尚、実施期間中、別紙2に記された水飲み・手洗いは、閉栓（使用中止）といたします。

1・便所水道凍結防止作業

●実施期間

平成22年12月18日（土）～平成23年3月5日（土）

※気温により変更あり

●実施場所

園内35箇所の便所；別紙1

園内61箇所の水飲み；別紙2

●作業内容

★始業時

- ・不凍栓（白）を閉める

★終業時

- ・不凍栓（白）を開ける
- ・大便器のペダルを踏み、タンクに溜まっている水を全部流す
- ・手洗いの蛇口を少し開ける

●作業分担（案）

別紙3のとおり

●注意事項

- ・各担当で責任をもち、必ず作業を実施して下さい。
- ・溪流広場の水飲み（平成10年度設置）3基の内1基のみ冬季使用禁止とする。
- ・作業の担当日時を変更する際は、必ず引継を行って下さい。

便所凍結防止作業分担一覧

NO	場 所	朝	夕	備 考
1	南口駐車場便所	—		凍結なし作業不要
2	南1号便所（日本庭園）	業務課	業務・企画・総務	
3	南2号便所	業務課	業務・企画・総務	
4	南サイク便所	南サイク担当者		
5	花木園レストハウス便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
6	花木園トイレ	利用サービス係	業務・企画・総務	
7	梅林便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
8	展望下便所	業務課	業務・企画・総務	多目的便所使用中止
9	展望レストラン便所	東武食品サービス		
10	遊戯広場便所	業務課	業務・企画・総務	
11	運動広場休憩所便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
12	運動広場管理棟便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
13	運動広場東側便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
14	笹沼便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
15	疎林広場便所	業務課	業務・企画・総務	
16	中央口センター棟	(ヒーターがあるため必要なし)		凍結なし作業不要
17	中央レストラン便所	東武食品サービス		
18	旧中央サイク便所	利用サービス係		
19	記念広場便所	利用サービス係	業務・企画・総務	
20	西サイク便所	利用サービス係		
21	水遊び場休憩所便所	水遊び場担当者		
22	冒険コース便所	水遊び場担当者		
23	キッズドーム便所	—		凍結なし作業不要
24	溪流広場便所	利用サービス係		
25	三叉路便所	業務課	業務・企画・総務	
26	彫刻広場売店便所	植物園		
27	植物園展示棟横便所	植物園		
28	花木見本園便所	植物園		
29	北あずやま便所	植物園		
30	北自転車休憩所便所	植物園		
31	電気バス車庫便所	泉陽工業		
32	北サイク便所	—		使用中止
33	北口管理棟便所	北口担当者		
34	分山沼便所	利用サービス係		
35	城口沼便所	利用サービス係		

※ 展望広場下便所の多目的便所は、期間中、止水し使用中止

※ 北サイク便所は、期間中、止水し使用中止

※ 担当者は、各便所内の点検を実施

※ 2南1号便所（日本庭園）は、凍結状況により、使用中止もあり得る

水飲み場 冬期使用禁止箇所一覧

NO	場 所	備 考	NO	場 所	備 考
1	南口休憩所脇		31	植物園展示棟前	
2	南入口広場		32	生垣見本園	使用中止
3	山田城跡	使用中止	33	花木見本園	使用中止
4	日本庭園(南1号便所付近)		34	ドッグラン天神沼付近	使用中止
5	花木園休憩所	使用中止	35	第5苗圃入口	使用中止
6	南サイクセンター		36	北自転車休憩所	使用中止
7	雅のひろば		37	四阿(北休憩所前)	使用中止
8	梅林		38	北休憩所	
9	ふれあい広場		39	北入口広場	
10	梅林便所付近		40	ドッグラン	
11	展望広場下便所付近		41	公園庭園樹見本園	使用中止
12	展望広場	使用中止	42	紅黄葉樹見本園	使用中止
13	城口沼	使用中止	43	大沼	使用中止
14	記念塔付近		44	わんぱく広場	
15	遊戯広場	使用中止	45	水遊び場調整池	使用中止
16	運動広場南側	使用中止	46	西入口広場	
17	運動広場休憩所		47	水遊び場北側	使用中止
18	運動広場売店付近		48	水遊び場南側	使用中止
19	運動広場調整池付近		49	西サイクセンター西側	
20	疎林売店前		50	西サイクセンター東側	使用中止
21	運動広場北側		51	中央サイクセンター	
22	中央レストラン付近	使用中止	52	溪流広場休憩所1	使用中止
23	記念広場		53	溪流広場休憩所2	
24	記念広場芝生地	使用中止	54	溪流広場休憩所3	
25	溪流広場	使用中止	55	水遊び場休憩所	
26	三叉路		56	分山沼仮設便所横	使用中止
27	針葉樹見本園	使用中止	57	中央橋バス待合所	
28	資料館予定地	使用中止	58	花木園手洗い	
29	彫刻広場休憩所	使用中止	59	林間広場仮設便所横	使用中止
30	カエデ見本園	使用中止	60	冒険コース便所横	使用中止
			61	冒険コースローラー滑り台横	使用中止

平成22年度 凍結防止作業当番（案）

別紙3

<平成22年(2010)12月18日～平成23年(2011)3月5日>

日	月	火	水	木	金	土
						10.12.18
						施設
19	20	21	22	23	24	25
施設	管理	管理	総務	総務	総務	環境
26	27	28	29	30	31	11.1.1
環境	環境	広報	広報	施設	休園日	休園日
2	3	4	5	6	7	8
施設	管理	管理	総務	総務	総務	環境
9	10	11	12	13	14	15
環境	環境	広報	広報	施設	施設	管理
16	17	18	19	20	21	22
管理	休園日	総務	総務	総務	環境	環境
23	24	25	26	27	28	29
環境	休園日	広報	広報	施設	施設	管理
30	31	11.2.1	2	3	4	5
管理	総務	総務	総務	環境	環境	環境
6	7	8	9	10	11	12
広報	広報	施設	施設	管理	管理	総務
13	14	15	16	17	18	19
総務	総務	環境	環境	環境	広報	広報
20	21	22	23	24	25	26
施設	施設	管理	管理	総務	総務	総務
27	28	11.3.1	2	3	4	5
環境	環境	環境	広報	広報	施設	施設

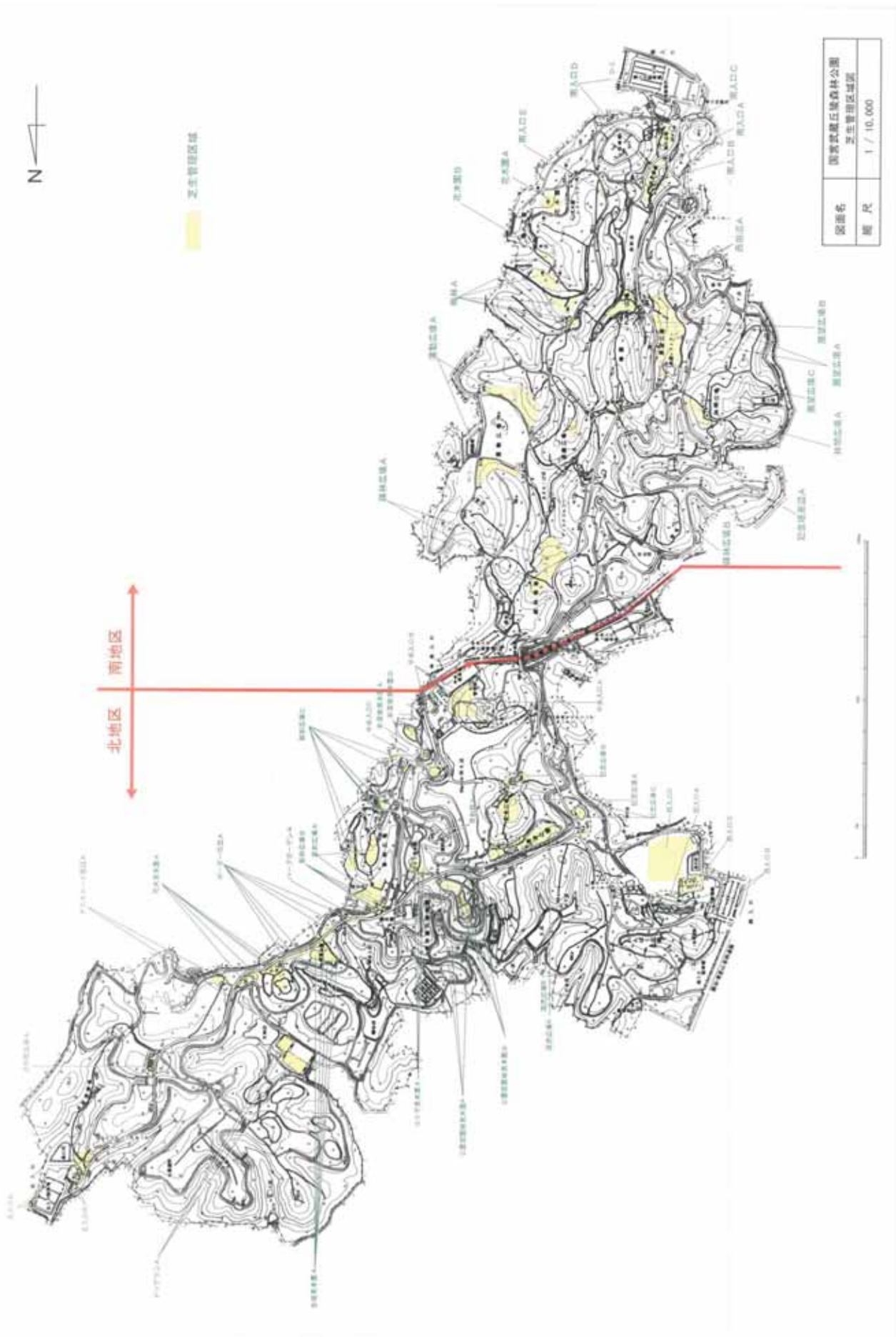
建物・工作物に係る点検整備計画

区分	名称	内容	適用	点検者	対象	点検項目	頻時	4	5	6	7	8	9	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
園舎	園舎内一階	目視等の巡回による外観・機能点検		センター職員	園内全施設	全施設の構造・形状の欠陥、設備等の異常の発見	年2回(春・秋)	■												
園舎	園舎内二階	目視等の巡回による外観・機能点検		全職員	園内全施設(主に指定係及び給食)	全施設の構造・形状の欠陥、設備等の異常の発見、入園者の利用指導、安全指導、災害事故等の不測の事態の防止・措置	日常業務													
園舎	園舎内三階	目視等の巡回による外観・機能点検		利用サービス係	園内全施設	全施設の構造・形状の欠陥、設備等の異常の発見、利用指導、安全指導、災害事故等の不測の事態の防止・措置	日常業務													
管理棟	管理棟	目視等の巡回による外観・機能点検		施設係	全115箇所	外壁の欠陥、ひび割れ、白蟻・錆の流出、鉄筋露出等の劣化 基礎土台の沈下・傾斜、欠陥等の劣化 手摺、建具、屋根、付属金物等の劣化 内装・天井・床等の劣化	年1回		■											
管理棟	管理棟	目視・打診による外観点検 目視・打診による外観・機能点検		一般建築士 ・建設業者	運営点検の報告による	運営点検報告による異常箇所を対象とする異常強度の測定による点検(付着・接着強度の測定)	適宜													
休憩所	休憩所	目視等の巡回による外観・機能点検		施設係	全38箇所	外壁の欠陥、ひび割れ、白蟻・錆の流出、鉄筋露出等の劣化 基礎土台の沈下・傾斜、欠陥等の劣化 手摺、建具、屋根、付属金物等の劣化 内装・天井・床等の劣化	年1回			■										
休憩所	休憩所	目視・打診による外観点検 目視・打診による外観・機能点検		一般建築士 ・建設業者	運営点検の報告による	運営点検報告による異常箇所を対象とする異常強度の測定による点検(付着・接着強度の測定)	適宜													
車庫	車庫	目視等の巡回による外観・機能点検		施設係	全32箇所	外壁の欠陥、ひび割れ、白蟻・錆の流出、鉄筋露出等の劣化 基礎土台の沈下・傾斜、欠陥等の劣化 内装・天井・床等の劣化	年1回					■								
車庫	車庫	目視・打診による外観点検 目視・打診による外観・機能点検		一般建築士 ・建設業者	運営点検の報告による	運営点検報告による異常箇所を対象とする異常強度の測定による点検(付着・接着強度の測定)	適宜													
便所	便所	目視等の巡回による外観・機能点検		施設係	全105箇所	外壁の欠陥、ひび割れ、白蟻・錆の流出、鉄筋露出等の劣化 基礎土台の沈下・傾斜、欠陥等の劣化 手摺、建具、屋根、付属金物等の劣化 内装・天井・床等の劣化	年1回					■								
便所	便所	目視・打診による外観点検 目視・打診による外観・機能点検		一般建築士 ・建設業者	運営点検の報告による	運営点検報告による異常箇所を対象とする異常強度の測定による点検(付着・接着強度の測定)	適宜													
園舎	園舎	目視等の巡回による外観・機能点検		施設係 利用サービス係	バスケットコート /グラウンド /プール /テニスコート /多目的室 /その他	舗装の陥没、ひび割れ、不陸、区画線・境界線の消失、水溝・排水口の詰まり・面剥離・面沈下、ベンチ等金物の破損・くたつき・変形等の劣化	日常点検													
遊具広場	遊具広場	目視等の巡回による外観・機能点検		現場配属職員	遊具施設(35箇所)	遊具の破損、腐食、剥離等の異常点検 遊具の利用状態の異常を判定する機能点検	教回/日													
遊具広場	遊具広場	目視等の巡回による外観・機能点検		施設係	遊具施設(45箇所)	遊具の破損、腐食、剥離等の異常点検 遊具の利用状態の異常を判定する機能点検	年12回													
遊具広場	遊具広場	目視等の巡回による外観・機能点検		(社)日本遊具協会 /遊具協会 /遊具協会 /遊具協会	木製(30歳) /鉄製(4歳) /鉄製(4歳) /鉄製(4歳)	遊具の破損、腐食、剥離等の異常点検 遊具の利用状態の異常を判定する機能点検	年1回													
空調設備	空調設備	目視等の巡回による外観・機能点検		空調設備業者	空調設備(1箇所)	空調設備の異常点検 空調設備の異常を判定する機能点検	年2回													

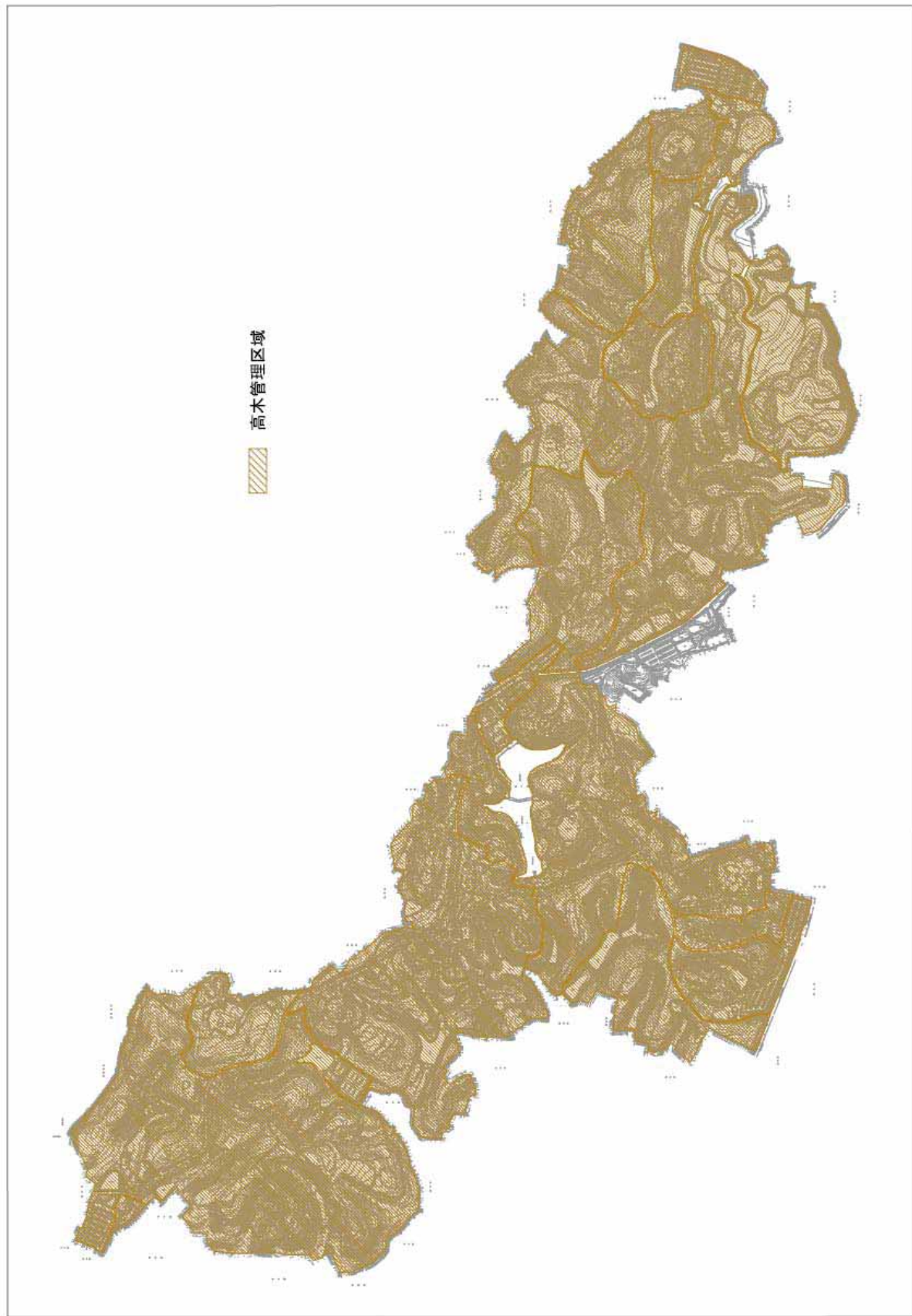
区分	名称	内容	適用	点検者	対象	点検項目	頻度	4	5	6	7	8	9	10月	11月	12月	1月	2月	3月
空調	ボイラー設備 監視点検点検及び清掃	ボイラー設備 の外観・機能 点検点検		空調設備業者 (ボイラー監 査士)	管理事務所 監視室	本体設備機器の破損・腐食・剥離等の点 検 監視室の洗浄・清掃	年1回												
空調	地下ポンプ 監視点検	地下ポンプ の外観・機能 点検点検	消防法 第14条-3-2	消防設備業者 (保安員)	消防設備業者 (保安員)	設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 加圧に起因するタンク・配管の漏洩検査(微 加圧式漏洩検査)	年1回												
空調	屋外ポンプ 監視点検	屋外ポンプ の外観・機能 点検点検		消防設備業者 (保安員)	消防設備業者 (保安員)	設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 加圧に起因するタンク・配管の漏洩検査(微 加圧式漏洩検査)	年1回												
消防	消防設備 監視点検	消防用設備の 外観・機能 点検	消防法 新消防設備 のみの適用	消防設備業者 (保安員)	消防設備業者 (保安員)	設備機器・器具の破損・腐食・剥離等の点 検及び器具の動作の良否を判定する機能 点検	設備毎に 設定												
消防	消防設備 監視点検	消防用設備の 外観・機能 点検		センター職員 (2名)	屋外消火栓 消火ポンプ (2名)	設備機器・器具の破損・腐食・剥離等の点 検及び器具の動作の良否を判定する機能 点検	設備毎に 設定												
水循環	水質改善 監視点検	水質改善 水質浄化設備 の外観・機能 点検		水循環設備業者 (1名)	環流ろ過水質 改善浄化装置 (1名)	設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 設備の動作の良否を判定する機能点 検	年4回												
水循環	水循環 監視点検	水循環 監視点検		施設係	水遊び場他水 循環ポンプ(9 基)	ポンプ等設備機器の破損・腐食・剥離等 の点検等設備機器の動作の良否を判定す る機能点検	週期												
水循環	水循環 監視点検	水循環 監視点検		水循環設備業者	水遊び場他水 循環ポンプ(9 基)	ポンプ等設備機器の破損・腐食・剥離等 の点検等設備機器の動作の良否を判定す る機能点検	年1回												
水循環	水遊び場 監視点検	水遊び場 監視点検	厚生令 第10条-1 (遊泳プール の維持管理水 準)	現場配属職員	水遊び場	残留塩素濃度の測定 固形塩素の長菜による水質の保持	日7回 (8:00-18:00)												
水循環	観水施設 監視点検	観水施設 監視点検	厚生令 第10条-1 (遊泳プール の維持管理水 準)	専門技術者	水遊び場 深流 (3箇所)	水質分析試験による点検	採取箇所 毎に設定 (夏期)												
水道	受水槽 監視点検	受水槽設備 の外観・機能 点検及び清掃 による点検	水道法 第8条-1 第34条-2	水道設備業者	受水槽設備 (2基) 試料採取箇所 (14箇所)	ポンプ等設備機器の破損・腐食・剥離等 の点検 機器の動作の良否を判定する機能点検 槽内の洗浄・清掃	年1回 採取箇所 毎に設定												
水道	水道 監視点検	水道 監視点検		施設係	水道使用量計 (2基) 管内給水 設備 水道使用量メ ーター	水道使用量の計測による給水管の漏水工 事等の判定	日1回												
汚処理	汚水 監視点検	汚水 監視点検	消防法 第8条-9条 10条-1・3	汚水処理業者 (保安員)	汚水処理業者 (保安員)	浄化槽本体・設備機器の破損・腐食・剥 離等の点検 制御装置・ポンプ等設備機器の動作の良否 を判定する機能点検 清掃(汚泥引出し・設備機器の洗浄等)	設備毎に 設定												
汚処理	汚水 監視点検	汚水 監視点検	消防法 第7条 第11条	法定機関 (住) 埼玉県 環境検査研究 協会	汚水処理業者 (保安員)	水質分析試験による点検	年1回												
電気	電気 監視点検	電気 監視点検		施設係	受変電設備 各配電設備 機器	設備機器の破損・腐食・剥離等の点検 制御装置等設備機器の動作の良否を判定す る機能点検	週期												

区分	名称	内容	適用	点検者	対象	点検項目	頻時	4	5	6	7	8	9	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電	電気・通信設備点検	電気及び通信設備の点検・機能点検	電気事業法第59条第42条	電気設備業者・電気主任技術者	送電設備・変電設備・無線電話設備・自動電話交換装置	設備機器の故障・腐食・剥離等の点検 分電盤設備機器等の作動の良否を判定する機能点検 接地抵抗の測定	設備毎に設定	法定点検は国(管理所)が実施											
電	避雷設備点検	避雷設備の外観・機能点検	建築基準法(日本工業規格)	電気設備業者	避雷針(4本)	設備機器の故障・腐食・剥離等の点検 設備機器等の作動の良否を判定する機能点検 接地抵抗の測定	年1回												
電	エレベーター設備点検	エレベーター設備の外観・機能点検	建築基準法、地方条例	エレベーター設備業者	西口管理棟エレベーター設備(1基)	設備機器の故障・腐食・剥離等の点検 設備機器等の作動の良否を判定する機能点検 故障の際の修理・調整	年1/2回	法定点検は国(管理所)が実施											
放	放送設備点検	放送設備の外観・機能点検		施設係	放送装置(9基) 放送スピーカ(41基)	設備機器の故障・腐食・剥離等の点検 設備機器等の作動の良否を判定する機能点検	適期												
放	放送設備点検	放送設備の外観・機能点検		放送設備業者	放送装置(9基) 放送スピーカ(41基)	設備機器の故障・腐食・剥離等の点検 設備機器等の作動の良否を判定する機能点検	年1回	電気通信設備点検同様管理所が実施											
電	電話設備点検	電話設備の外観・機能点検		施設係	電話交換機配線	設備機器の故障・腐食・剥離等の点検 設備機器等の作動の良否を判定する機能点検	適期												

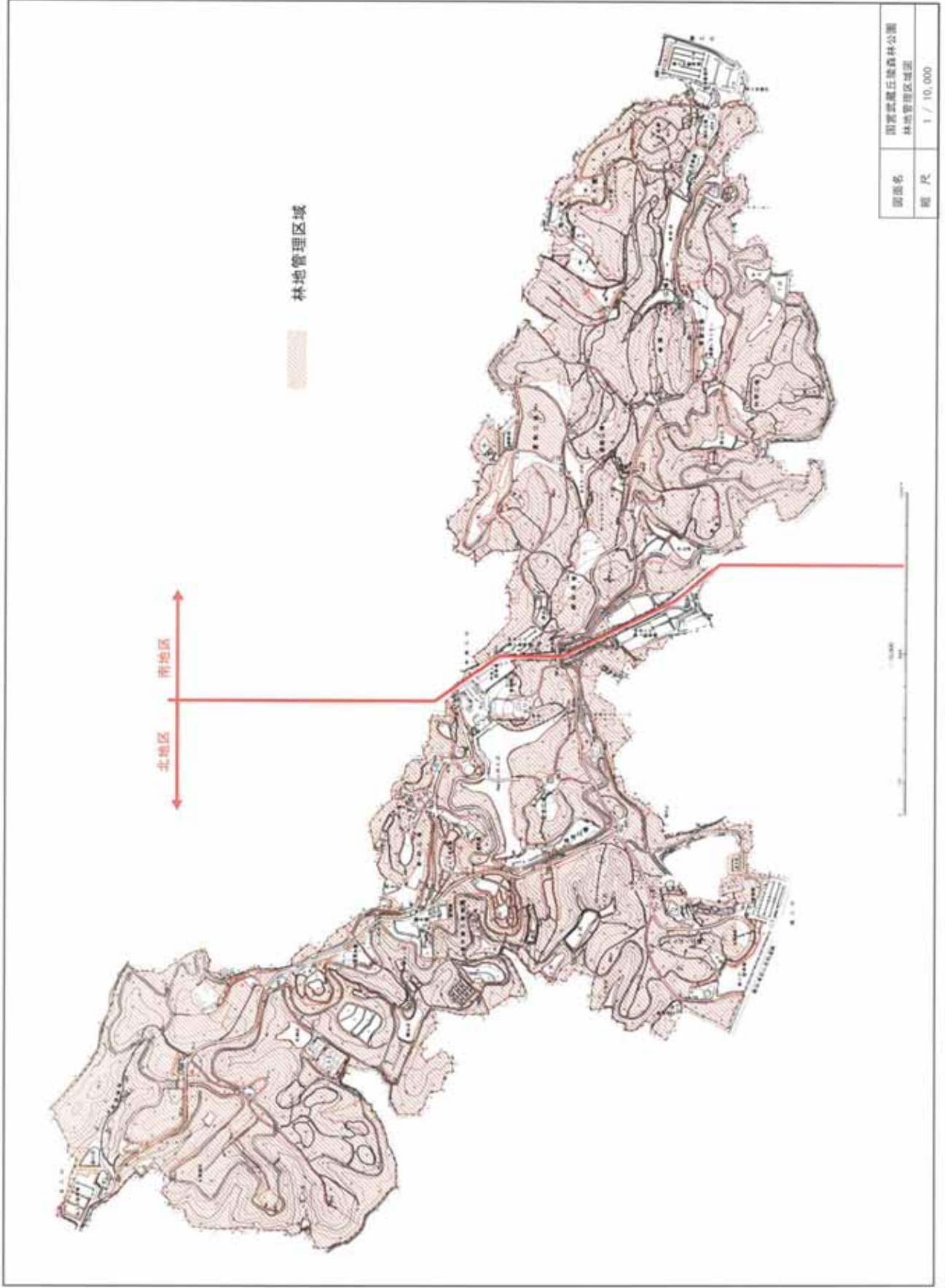
芝生管理区域図



高木管理区域図



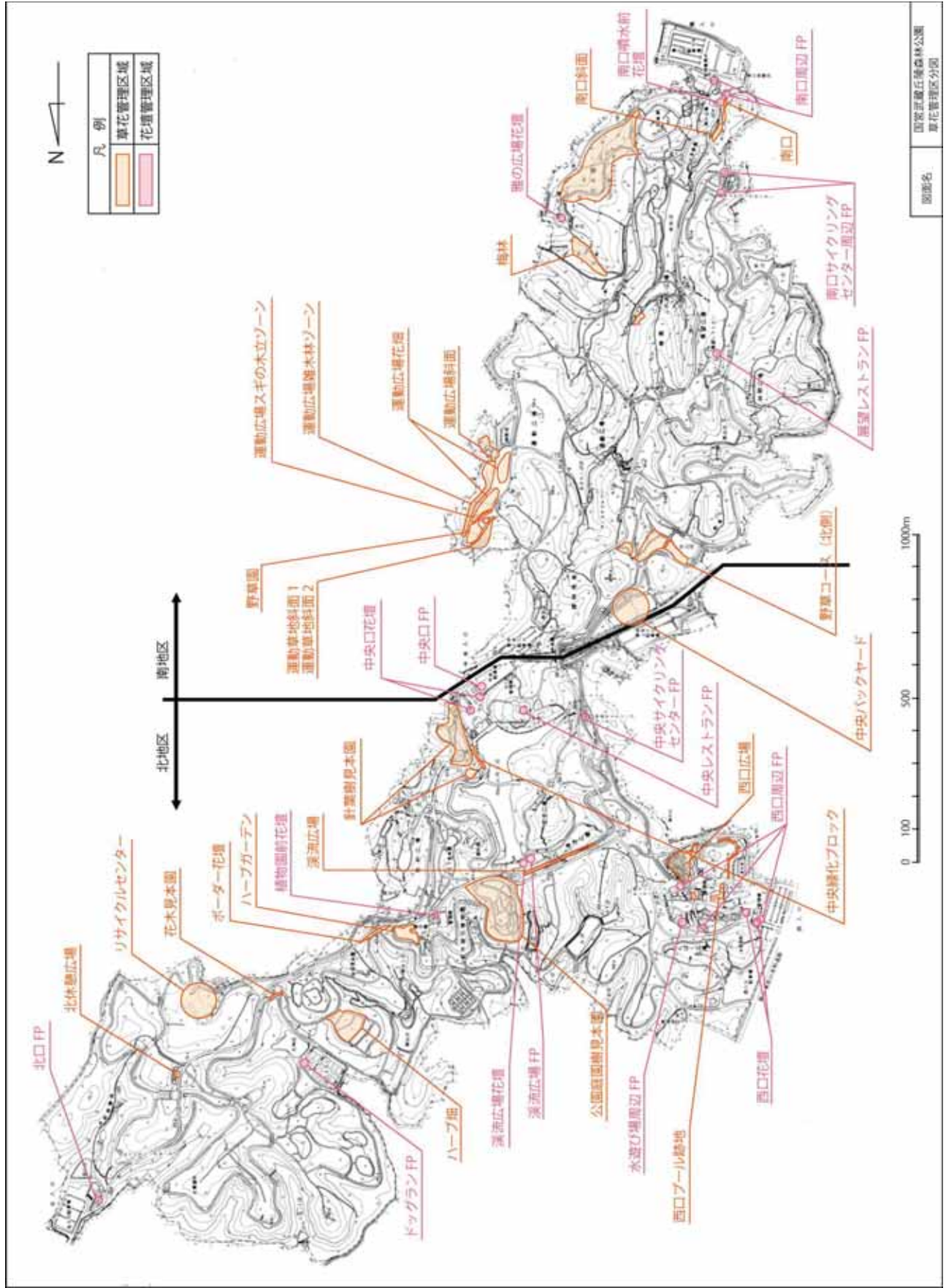
林地管理区域図



草地管理区域図



草花管理区域図



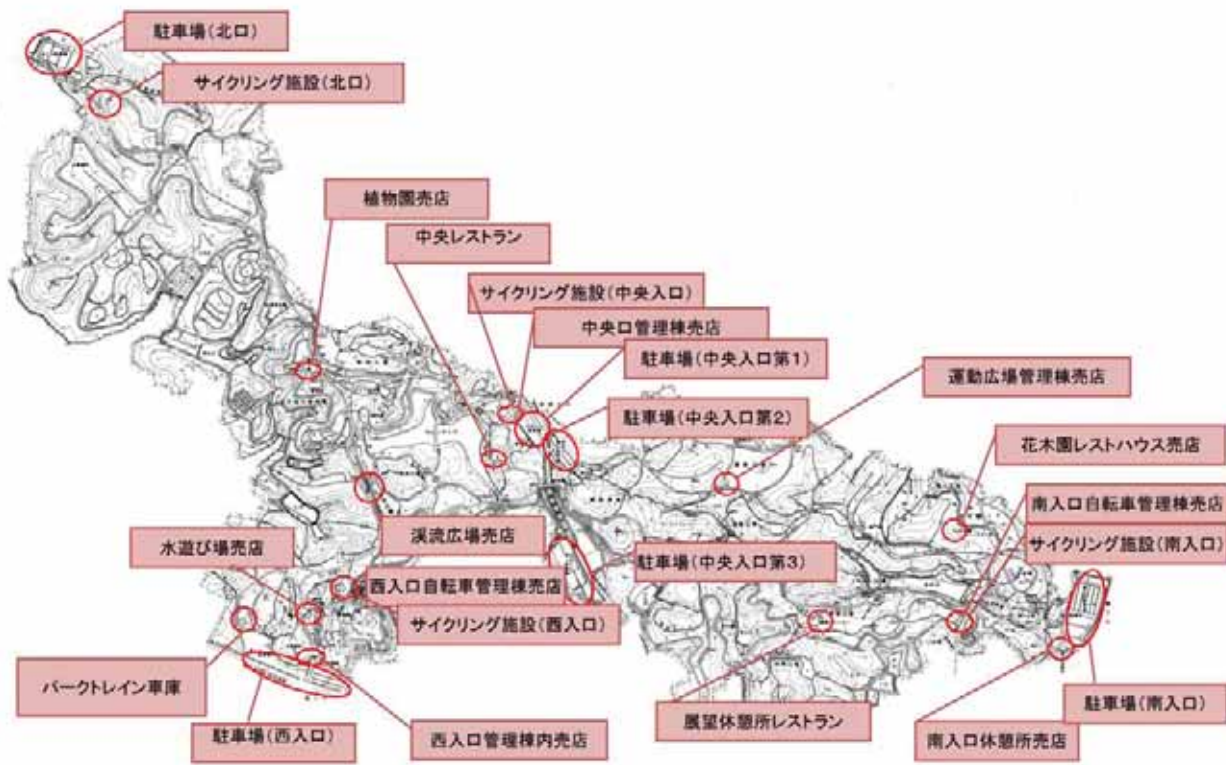
貴重種一覧

森林公園に存在する種のレッドデータブック記載概況（環境省 2000・埼玉県 2005）

和名	レッドデータブックリストの分類		出典先	
	環境省RDB	埼玉県RDB	野生or栽培	栽培
スズカケソウ	絶滅危惧ⅠA類(CR)		ボーダー	栽培
オオベニウツギ	絶滅危惧ⅠA類(CR)		見本園	栽培
トキワマンサク	絶滅危惧ⅠA類(CR)		見本園	栽培
トダスゲ	絶滅危惧ⅠA類(CR)	埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	栽培	栽培
ムラサキ	絶滅危惧ⅠB類(EN)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	栽培	栽培
ヒラギソウ	絶滅危惧ⅠB類(EN)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野草コース	栽培
アマギツツジ	絶滅危惧ⅠB類(EN)		見本園	栽培
シロヤマブキ	絶滅危惧ⅠB類(EN)		見本園	栽培
キエビネ	絶滅危惧ⅠB類(EN)		野草コース	栽培
ジシゲウツツジ	絶滅危惧ⅠB類(EN)		見本園	栽培
カノコユリ	絶滅危惧ⅠB類(EN)		野草コース	栽培
オニバス	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	栽培	栽培
ヒメシロアサザ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	栽培	栽培
クマガイソウ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	野草コース	栽培
シヤジクモ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	野生	野生
サクラソウ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	栽培	栽培
キキョウ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野草コース	栽培
オオヒキヨモギ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
キンラン	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
アサザ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	栽培	栽培
ミスアオイ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	栽培	栽培
ガガブタ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	栽培	栽培
タコノアシ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
エビネ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
カキツバタ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
ミスマツバ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
メダカ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
キハチ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
ハンショウオオイトモミジシマゲンゴロ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
オオタカ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
チョウジソウ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	ボーダー	栽培
ヤマシヤクヤク	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野草コース	栽培
セツブンソウ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野草コース	栽培
トウテイラン	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		ボーダー	栽培
エゾヨモギギク	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		ボーダー	栽培
シオン	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		ボーダー	栽培
エゾムラサキツツジ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		見本園	栽培
タチバナ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		見本園	栽培
ハナノキ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		見本園	栽培
シマサルズベリ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		見本園	栽培
トサミズキ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		見本園	栽培
シデコブシ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		見本園	栽培
ガンカイツツジ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		見本園	栽培
フシバカマ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)		野草コース	栽培
トウキョウサンショウウオ	地域個体群(LT)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
ニホントカゲ	地域個体群(LT)		野生	野生
オオムラサキ	準絶滅危惧(NT)	埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
シラン	準絶滅危惧(NT)		野生	野生
ホタルカズラ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野草コース	栽培
ヨヤマビヤクシン		埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	野生	野生
イブキトラノオ		埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	見本園	栽培
オキナグサ		埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	ボーダー	栽培
マダガス		埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	野草コース	栽培
キバナツトシ		埼玉県 絶滅危惧ⅠA類(CR)	野生	野生
ヒメシヤガ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野草コース	栽培
ヤマアイ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	見本園	栽培
ヒロハアマナ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	見本園	栽培
サラサドウタン		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	見本園	栽培
ヒメコマツ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	見本園	栽培
コウホネ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	蒲池	栽培
カリガネソウ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野草コース	栽培
ウメガサソウ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
コオニユリ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
ギンリョウソウ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
ヒツボクダ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
オミナエシ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
ギンラン		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
ミヤマウスラ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
アマナ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
キクムグラ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
カセンソウ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
タチスゲ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
ハシロイ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
クツワムシ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
オオオカメウロギ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
サシバ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
クマタカ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
コアジサシ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
コガネグモ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	野生	野生
トチカガミ		埼玉県 絶滅危惧ⅠB類(EN)	栽培	野生
ミゾコウジュ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
ハバヤマボクチ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
エゾスズラン		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
カキラン		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
ナギラン		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
キセウタ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	ボーダー	栽培
ベニドウタン		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	見本園	栽培
イチイ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	見本園	栽培
カワラナデシコ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野草コース	栽培
フクジュソウ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野草コース	栽培
レンゲショウマ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野草コース	栽培
ヤマオダマキ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野草コース	栽培
カンアオイ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	栽培	栽培
ササバモ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	栽培	栽培
ヒルムシロ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	栽培	栽培
ミズオオバコ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	栽培	栽培
カタクリ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野草コース	栽培
クリソウ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野草コース	栽培
シラン		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
シシラン		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
レンゲツツジ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
オオバトシソウ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
アイナエ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
サクラスミレ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
シヤクジョウソウ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
ニッポンイヌビゲ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
ヤマアゼスゲ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生
センブリ		埼玉県 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生	野生

ナンバンギセル	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
ノハナシヨウブ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
サイハイラン	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
キツネノカミソリ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
ベニドウタン	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	栽培	栽培	
ニューナイスズメ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
ハヤブサ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
ハチクマ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
トモエガモ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
サンコウチョウ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
スカエビ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
ウツナミアカシジミ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
オシドリ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
イシゴメ	埼玉県	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	野生		野生
トウゴクモツバツツジ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	栽培	栽培	
ネズミザシ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	見本園	栽培	
アスナロ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	見本園	栽培	
フシグロヤンノウ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野草コース	栽培	
イチリンソウ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野草コース	栽培	
アスマイチヂ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野草コース	栽培	
シキンカラマツ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野草コース	栽培	
ハンゲショウ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	採園	栽培	
ヤマブキソウ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野草コース	栽培	
ヒゴスミレ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野草コース	栽培	
カラタチバナ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
イカリソウ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヒメニラ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヌマトラノオ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヤマホロシ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ミツバツツジ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヒシ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ササバギンラン	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
クモキリソウ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
オグルマ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ゴマキ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
オナモミ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
アギスミレ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
サラシナショウマ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
イヌショウマ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
メスグロヒヨウモン	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
オオウラギンスジヒヨウモン	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
アサマイチモンジ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
コムラサキ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ミヤマホウジロ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
アオシ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ノスリ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ハイタカ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ツミ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
タゲリ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
イソシギ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヤマシギ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
クルマバツタ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ハルゼミ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヘイケボタル	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
サラサヤンマ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
キリギリス	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヨドリシジミ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
オオミドリシジミ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
アカイトリノフダマシ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
キイトンボ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ツミ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
フクロウ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ホンドカヤネズミ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
アオダイショウ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヤマカガシ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
クサカメ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
カウヤミ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
スズムシ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ナキイナゴ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヤママユ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ルリビタキ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ウグイス	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
トラツグヨ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
エナガ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヒガラ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヤマガラ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ゴジュウカラ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ホオジロ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
スズエビ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ヒバカリ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ニホントカゲ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ニホンマムシ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
シロマダラ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
タヌキ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ノウサギ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
イタチ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生
ホンドキツネ	埼玉県	準絶滅危惧(NT)	野生		野生

収益施設運営対象区域図



平成 年度 管理月報(月分)

公園名

担当者

連絡先

開園日数	当月	日	累計	日
入園者数	当月	人	累計	人
入館者数	当月	人	累計	人

管理所開所日数	当月	日	累計	日
従事職員数	常勤	人日	非常	人日
				人日
				バイト 人日

	当月				累計			
問合せ件数	電話等	件	来所	件	電話等	件	来所	件
苦情件数	電話等	件	来所	件	電話等	件	来所	件
要望件数	電話等	件	来所	件	電話等	件	来所	件
賞賛件数	電話等	件	来所	件	電話等	件	来所	件

通報件数	警察	件	救急	件	消防	件
------	----	---	----	---	----	---

	当月				累計			
写真撮影		件		円		件		円
映画等の撮影		件		円		件		円
その他の占用		件		円		件		円

利用状況	当月				累計			
		件		人		件		人
		件		人		件		人
		件		人		件		人
		件		人		件		人
		件		人		件		人
		件		人		件		人

行催事実施状況	
日	実 施 内 容

自主事業の実施状況

特記事項

--

維持管理の実施状況

直営		委託	
日	業務内容	日	業務内容

管理四半期報(平成○年度 第○半期)

運営維持管理業務

下記は記載例である

実施予定				当期までの契約状況					
項(例示)	単位	数量	予定額	契約額	業務名等	金額	業務等の内容	実施期間	請負業者名等
植物管理									
芝生管理	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
					〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
					〇〇工事(第1回変更)	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
					〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
					賃金等				
					諸材料購入				
	式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
					〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
					〇〇管理				
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
					〇〇管理				
	式	1	〇〇	〇〇					
	式	1	〇〇	〇〇					
					〇〇設備管理				
					〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇

